りそなグループ Resona Group

ディスクロージャー誌 2021

データ編

りそなホールディングス
RESONA

プロフィール

2021年3月31日現在

りそなホールディングス

商号	株式会社りそなホールディングス
代表者	社長　南 昌宏
本店所在地	東京都江東区木場1丁目5番65号
設立	2001年12月
従業員数	20,308人（連結） 1,153人（単体）
事業内容	グループの経営戦略、 営業戦略等の策定、グループ内の経営資源の配分および子会社各社の経営管理等
ホームページ	https://www.resona-gr.co.jp/

りそな銀行

商号	株式会社りそな銀行
代表者	社長　岩永 省一
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
設立	1918年5月
株主（持株比率）	りそなホールディングス（100%）
有人店舗数	326店
従業員数	8,633人
預金残高	32兆896億円
貸出金残高	21兆1,710億円（銀行勘定）
ホームページ	https://www.resonabank.co.jp/

埼玉りそな銀行

商号	株式会社埼玉りそな銀行
代表者	社長　福岡 聡
本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号
設立	2002年8月
株主（持株比率）	りそなホールディングス（100%）
有人店舗数	128店
従業員数	3,143人
預金残高	15兆6,326億円
貸出金残高	8兆1,692億円
ホームページ	https://www.saitamaresona.co.jp/

関西みらいフィナンシャルグループ

商号	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ
代表者	社長　菅 哲哉
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
設立	2017年11月
株主 （持株比率）	りそなホールディングス（100%） （2021年4月1日現在）
従業員数	6,042人（連結） 492人（単体）
事業内容	グループの経営戦略、 営業戦略等の策定、グループ内の経営資源の配分および子会社各社の経営管理等
ホームページ	https://www.kmfg.co.jp/

関西みらい銀行

商号	株式会社関西みらい銀行
代表者	社長　菅 哲哉
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
設立	1950年11月
株主（持株比率）	関西みらいフィナンシャルグループ（100%）
有人店舗数	267店
従業員数	3,724人
預金残高	7兆4,123億円
貸出金残高	6兆6,784億円
ホームページ	https://www.kansaimiraibank.co.jp/

みなと銀行

商号	株式会社みなと銀行
代表者	社長　武市 寿一（2021年4月1日現在）
本店所在地	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
設立	1949年9月
株主（持株比率）	関西みらいフィナンシャルグループ（100%）
有人店舗数	105店
従業員数	1,734人
預金残高	3兆6,951億円
貸出金残高	2兆9,074億円
ホームページ	https://www.minatobk.co.jp/

CONTENTS

りそなグループ

コンプライアンス体制について 3

リスク管理体制について 9

自己資本管理体制について 34

危機管理・業務継続体制について 35

開示項目等 475

りそなホールディングス

財務・コーポレートデータセクション 37

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション 59

りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション 93

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション 144

埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション 190

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション 224

決算公告 247

関西みらいフィナンシャルグループ

財務・コーポレートデータセクション 251

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション 275

決算公告 298

関西みらい銀行

財務・コーポレートデータセクション 305

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション 350

決算公告 384

みなと銀行

財務・コーポレートデータセクション 392

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション 433

決算公告 467

コンプライアンス体制について

りそなグループでは、コンプライアンスを「法令、ルールはもとより社会規範を遵守すること」と定義し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、銀行の“社会的責任と公共的使命”を強く認識し、お客さまや社会からの信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

基本的な取り組み

当グループでは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念／関西みらいフィナンシャルグループ経営理念」（以下、経営理念）、経営理念を当グループが関係する人々に対する基本姿勢の形で具体化したものとして「りそなWAY（りそなグループ行動宣言）／関西みらいWAY（関西みらいフィナンシャルグループ行動宣言）」（以下、WAY）、これら経営理念とWAYを役員・従業員の具体的行動レベルで明文化したものとして「りそなSTANDARD（りそなグループ行動指針）／関西みらいSTANDARD（関西みらいフィナンシャルグループ行動指針）」（以下、STANDARD）」を定めています。

私たちは、当グループが満足を超える感動を創造し、お客さまに選ばれる金融サービス業になるためには、「経営理念」「WAY」「STANDARD」を判断や行動の基準と位置づけ、価値を守る行動と価値を高める行動の双方を実践していくことが重要と考えています。そのために、これらを記載した冊子、およびチェックポイント形式に簡略化した携帯用小冊子を役員・従業員に配付して、何か行動を起こす時、判断に迷った時の行動の道標とすることとしています。経営からは、繰り返しメッセージ発信を行い、コンプライアンスのできた企業であり続けることを最も重要な課題として、企業の倫理向上に取り組んでいくことを伝え、当グループとしてのコンプライアンスへの取り組み姿勢を明確にしています。各職場では、繰り返し冊子の読み合わせを実施するほか、「STANDARD」に沿った行動事例の共有や職場内研修・eラーニング研修などを実施することにより、具体的行動の実践を促しています。従業員における「経営理念」「WAY」「STANDARD」の認知度・浸透度を測ることなどを目的として、当グループに勤務している従業員等を対象とした意識調査を毎年実施しています。

「りそなSTANDARD」の冒頭には、経営からのメッセージ「良き企業を目指して」を掲載し、企業が社会の一員として「社会に何をもたらすために存在するのか」という基本命題を正面に見据えていかねばならないこと、コンプライアンスのできた企業であり続けることを最も重要な課題として、企業倫理の向上に取り組まなければならないことなどを謳い、当グループとしてのコンプライアンスへの取り組み姿勢を明確にしています。

また、経営理念等をコンプライアンスの観点から具体化し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確化した「コンプライアンス基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、従業員に周知しています。

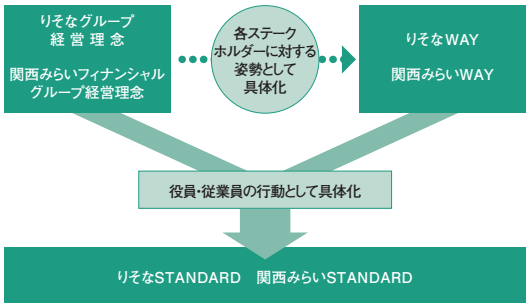

＜りそなSTANDARD／関西みらいSTANDARDの概要＞

STANDARD－Ⅰ　お客さまのために
最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守　など

STANDARD－Ⅱ　変革への挑戦
金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない　など

STANDARD－Ⅲ　誠実で透明な行動
法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、金融犯罪防止　など

STANDARD－Ⅳ　責任ある仕事
正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談　など

STANDARD－Ⅴ　働きがいの実現
人権の尊重、安心して働ける職場、チームワーク　など

STANDARD－Ⅵ　株主のために
株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示　など

STANDARD－Ⅶ　社会からの信頼
持続可能な社会づくり（SDGs等）への取り組み、疑惑を招く贈り物等の禁止、政治・行政との透明でクリーンな関係、フェアな取引　など

グループの運営体制

グループのコンプライアンス運営体制

りそなホールディングスに当グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、同部が各社のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体でコンプライアンス体制の強化を図っています。また、りそなホールディングスおよび各社をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置するなどして、当グループのコンプライアンスに関する諸問題を検討・評価する体制としています。

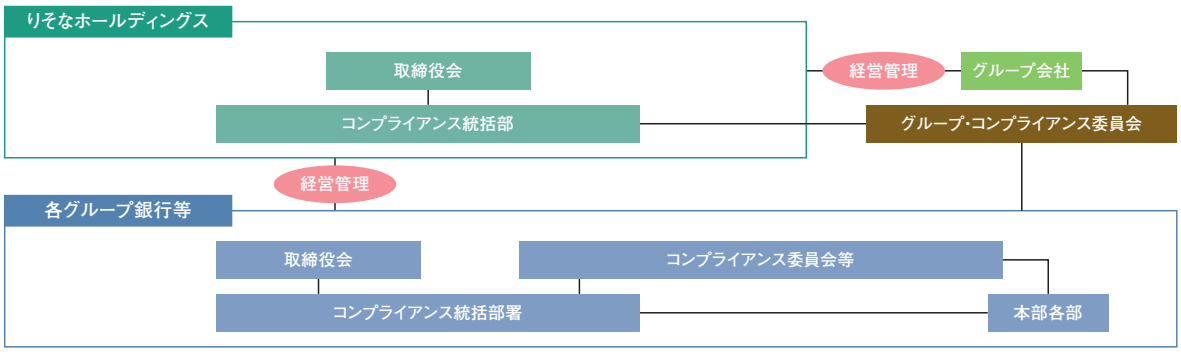

グループの顧客保護等管理体制

お客さまの投資ニーズの高まりや、企業に求められる情報管理の高度化など金融機関を取り巻く環境が大きく変わる中、金融機関はこれまで以上に、お客さまに安心してご利用いただくため、お客さまへの適切な対応や利便性の向上に取り組んでいく必要があります。りそなホールディングスおよびりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループおよび同社のグループ銀行（以下、各グループ銀行等）においては、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さま情報の管理、業務を外部に委託する場合の委託先に対する管理、各グループ銀行とお客さまとの取引等において発生する利益相反の管理など、お客さまへの適切な対応や利便性の向上に関する体制の整備に積極的に取り組んでいます。

具体的には、お客さまへの適切な対応と利便性向上に関する各事項について、管理責任部署や責任者を明確に定め、これらの管理部署等をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」等を設置し、お客さまからの信頼や利便性の向上に向けた対応策の検討を行っています。

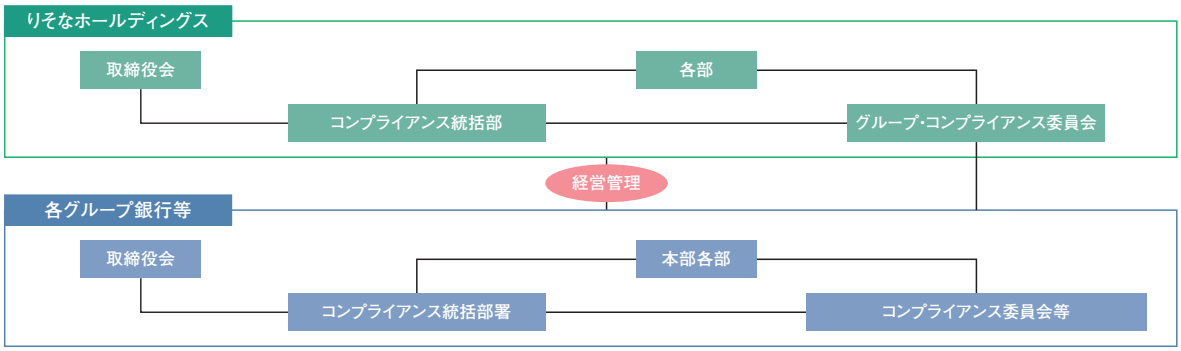

コンプライアンス・プログラム

各社では、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」をりそなホールディングスの示す方針に沿って策定し、進捗状況について定期的に取締役会に報告することにより、主体的にコンプライアンス態勢の強化策を実践しています。

内部通報制度・会計監査等に係る不正の通報制度

「りそな弁護士ホットライン」
「りそなコンプライアンス・ホットライン」

社内の不正を早期に発見し、組織の自浄作用を発揮するための内部通報制度として、グループの全ての従業員(家族や退職者を含む)が利用できる「りそな弁護士ホットライン」および「りそなコンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

この2つのホットラインは下図のような制度内容としています。通報した従業員に対する不利益な取扱いの禁止、通報に関する秘密保持を徹底し、休日・平日夜間も電話での通報に対応できる社外窓口を設置するなど、グループの従業員が安心して利用しやすい配慮をしています。

なお、この2つのホットラインに加え、関西みらいフィナンシャルグループの従業員が利用できる「関西みらい弁護士ホットライン」、「関西みらいコンプライアンス・ホットライン」も設置しています。

また、各種の研修等において趣旨を周知徹底し、前記「りそなSTANDARD」の冊子および小冊子、職場内に掲示するポスター、社内イントラネット等に制度の内容や連絡先を掲載すること等により、積極的な利用促進を図っています。

今後も継続的に定着化を図るとともに、コンプライアンス上の問題点の早期発見や、透明な企業風土の構築に努めます。

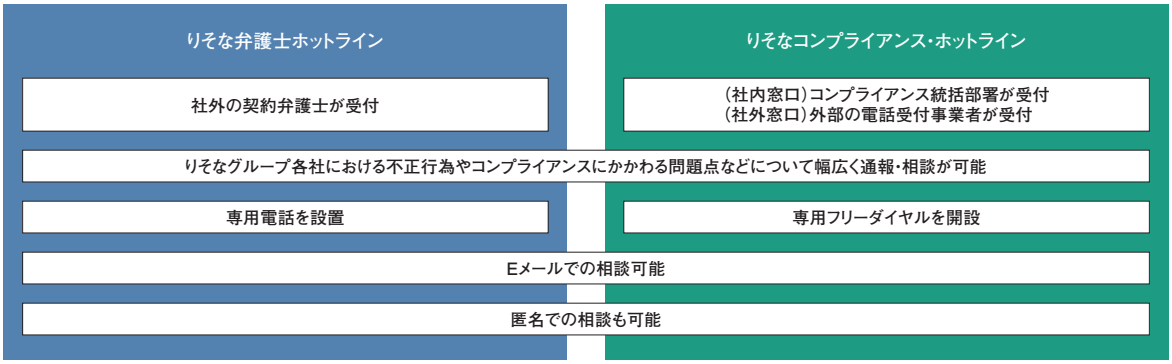

「りそなコンプライアンス・ホットライン」(「りそな弁護士ホットライン」を含む)の制度運用は、消費者庁のガイドライン※1に適合していることの確認を受けて、「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」※2に登録されています。(登録日:2020年3月13日)

※1 公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン
※2 「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」とは、事業者が自社の内部通報制度を評価して消費者庁のガイドラインに適合している場合、消費者庁の指定登録機関である公益社団法人商事法務研究会による確認を経て登録され、所定のWCMSマークの使用が許諾される制度です。

Whistleblowing Compliance Management System

りそな弁護士ホットライン(外部事業者向け)

「りそな弁護士ホットライン」は、当グループ各社との請負契約その他の契約に基づいて当グループ各社に関わる業務を行う事業者の社員等で、当該業務に携わる方も以下の通りご利用できます。

1. 通報対象事項
   ・当グループ各社の業務に関わる法令等に違反する行為、または、そのおそれのある行為
2. 通報先
   ・当ホットラインは社外の法律事務所に設置しています
   ・通報はE-mailまたは電話、文書でお願いします

〈弁護士法人 御堂筋法律事務所 りそな弁護士ホットライン 担当弁護士〉
E-mail:大阪 info@midosujilaw.gr.jp
東京 infotokyo@midosujilaw.gr.jp
電話:大阪 06-6261-1889
東京 03-3501-8688
住所:大阪 〒542-0081 大阪市中央区南船場4丁目3番11号大阪豊田ビル2階
東京 〒100-6020 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号霞が関ビル20階

なお、関西みらいフィナンシャルグループ各社との請負契約その他の契約に基づいて当グループ各社に関わる業務を行う事業者の社員等で、当該業務に関わる方は、以下もご利用できます。
通報対象事項は上記と同様です。
「関西みらい弁護士ホットライン」
○通報先
〈弁護士法人 中央総合法律事務所 関西みらい弁護士ホットライン 担当弁護士〉
E-mail:murakami_h@clo.gr.jp
tsuno_y@clo.gr.jp
電話:06-6365-8111
住所:〒530-0047 大阪市北区西天満2丁目10番2号幸田ビル11階

「りそな会計監査ホットライン」

りそなホールディングスでは、会計、会計に係る内部統制および会計監査に係る不正処理や不適切な処理についての通報窓口として、「りそな会計監査ホットライン」を設置しています。

りそな会計監査ホットライン

1. 通報対象事項
   - 当グループ会社における会計、会計に係る内部統制、会計監査に係る不正・不適切な事項
2. 通報先
   - 当ホットラインは社外の法律事務所に設置しています
   - 通報は文書、E-mailでお願いします

〈弁護士法人 御堂筋法律事務所〉
住所：大阪 〒542-0081 大阪市中央区南船場4丁目3番11号 大阪豊田ビル2階
東京 〒100-6020 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル20階
E-mail：resona-kaikeihotline@midosujilaw.gr.jp

3. 注意事項
   - 当該事案の詳細な事実を記入ください
   - 匿名の通報でもかまいません
   - 詳細な事実の提供がない場合、匿名の場合等は事実調査が制約される可能性があります
   - 通報者に関する情報は、法令等に基く場合等、正当な理由がなければ第三者に開示されることはありません
   - 受付けた通報が通報対象事項に該当すると判断される場合、ご要望に応じ事実調査の結果を回答するよう努めますが、対応できない場合はご了承ください

なお、関西みらいフィナンシャルグループでは、上記に加えて以下窓口も設置しています。
通報対象事項および注意事項は上記と同様です。
「関西みらい会計監査ホットライン」
○通報先
〈弁護士法人 中央総合法律事務所〉
住所：〒530-0047 大阪市北区西天満2丁目10番2号幸田ビル11階
E-mail：murakami_h@clo.gr.jp
tsuno_y@clo.gr.jp

お客さま保護等の管理

お客さまに適切な商品・サービスを提供するために

当グループでは、お客さまに適切な商品・サービスを提供するために「勧誘方針」を定め、お客さまの知識や投資のご経験、ご資産の状況、投資の目的等を踏まえた最適な商品やサービスの提供、わかりやすく適切な説明や広告に努めています。「コンプライアンス委員会」等での検討などを通じ、適切な勧誘・販売を行うよう、内部管理体制の充実や各種マニュアルの整備、社員教育等に継続的に取り組んでいます。

「勧誘方針」は各グループ銀行のホームページでご確認いただけます。

お客さま本位の業務運営の実践に向けた取組み

当グループは、資産運用・資産形成サポートに強みを有する金融グループとして、お客さま本位の取組みを推進しております。この取組みをより一層強化するため、2017年6月に金融庁が定める「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「りそなフィデューシャリー・デューティー基本方針」を制定いたしました。「お客さまの喜びと幸せの実現」を基本姿勢とする本方針のもと、引き続きお客さまの信頼に応えるための具体的取組みを実践し、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

「りそなフィデューシャリー・デューティー基本方針」の概要

Ⅰ. 基本姿勢
- Ⅰ-1 お客さまからの信頼を託された者（フィデューシャリー）として高い専門性と倫理観を持ち、お客さまの喜びや幸せに最大の価値を置き、真にお客さまのためとなる質の高い金融サービスを継続的に提供します。

Ⅱ. 最適なサービスの提供
- Ⅱ-1 お客さまの金融知識、取引のご経験、ご資産の状況、ご購入の目的などに照らして、適切な情報の提供・説明を行い、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供をいたします。
- Ⅱ-2 商品・サービスの利点だけではなく、リスクや手数料その他の費用など重要な情報についても、十分ご理解いただけるよう分かりやすく適切な説明をいたします。
- Ⅱ-3 商品・サービスの説明を行う方法・時間・場所等についても、お客さまのご意向をふまえるとともに、利便性の向上にも努めてまいります。

Ⅲ. 質の高い資産運用
- Ⅲ-1 お客さまに長期分散投資による運用成果を享受いただくために、綿密な調査・分析に基づく一貫した投資戦略を通じて中長期的に安定した付加価値を追求するとともに、低コストで良質な運用サービスの持続的な提供に努めます。
- Ⅲ-2 専らお客さま（受益者）の利益を追求していくため、投資先の企業価値向上や持続的成長を促すための建設的な対話を含め、責任ある機関投資家としての取組みを実践してまいります。

Ⅳ. 人財・組織
- Ⅳ-1 お客さまに最善の商品・サービスを提供していくため、適正な評価・報酬体系のもと、人財の知識・スキルの向上に継続的に取組んでまいります。
- Ⅳ-2 当社グループとお客さまとの間、あるいはお客さまと他のお客さまとの間で発生する利益相反を防止するため、利益相反管理方針を定め、適切な管理を行ってまいります。

お客さまの情報の管理

「お客さまの情報の保護」は、当グループを安心してご利用いただくための最も重要な事項の一つであると考えています。各社での「個人情報保護宣言」の公表や、情報漏えい・紛失を防止するための体制整備、徹底した社員教育への継続的な取り組み等により、個人情報保護法等の法令に則った適切な管理に努めています。

個人情報保護宣言

私たちは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指すりそなグループの一員として、皆さまのご要望にお応えしお役に立つことによって、皆さまとの確かな信頼関係を築いてまいりたいと考えております。

そのためにも、皆さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけますよう努めてまいります。

1. 私たちは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連する法令ならびに社会規範の遵守を徹底します。
2. 私たちは、適法かつ公正な手段により情報を収集するとともに、個人情報の利用目的を明確にし、収集した個人情報を利用目的の範囲内で適切に取扱います。
3. 私たちは、皆さまが私たちを信頼してお取引くださっていることを強く認識し、お預かりしている情報の漏えい・紛失等の防止に努めます。
4. 私たちは、皆さまからのお問い合わせ、ご意見、あるいは苦情などに対して、真摯にかつ適切に取り組みます。
5. 私たちは、情報の取扱いに関する方針・組織体制・ルール、および情報の保護に向けた各種の取り組みについて、継続的に見直しを行い、改善と向上に努めます。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力との取引を遮断し根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要であり、反社会的勢力に対して各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除することを、当グループの基本的な考え方としています。

このために当グループでは、「組織としての対応」「外部専門機関との連携」「取引を含めた一切の関係の遮断」「有事における民事と刑事の法的対応」「便宜供与、裏取引や資金提供等の禁止」を基本原則として定め、社内規則を整備するとともに、役員・従業員等への研修・啓発に取り組むほか、各社のコンプライアンス統括部署を反社会的勢力の管理統括部署と定め、警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断を図っています。

また取引開始等に際し、当該お取引先が現在および将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合に取引を解消する法的根拠としての条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を、各グループ銀行等にて導入し、反社会的勢力との取引防止にむけた取り組みを強化しています。

マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止※1

マネー・ローンダリング／テロ資金供与は、組織的な犯罪行為と密接に結びついていることから、その防止により、犯罪組織への資金の流れを絶つことが重要であると考えています。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」において、金融機関には取引時確認や、疑わしい取引の届出等の対応が義務付けられていることも踏まえ、グループ全体で徹底したマネー・ローンダリング等防止の取り組みを実施しています。国内外において法規制等が強化される一方、マネー・ローンダリング等の犯罪行為もより複雑・巧妙なものとなりつつあり、今後も対策の向上に不断に取り組んでいきます。

※1 マネー・ローンダリングとは、麻薬等の薬物の不法取引だけでなく、財産上の不正な利益を得る目的で行われた広範囲の犯罪行為により得られた資金を、預金や為替、有価証券取引等の金融取引の利用を通じて、隠したり、正当な収入に見せかけるなど、資金の出所や真の所有者をわからなくする行為。
テロ資金供与とは、テロ行為の実行を目的として、テロリストに必要な資金を提供する行為。

＜りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行の指定紛争解決機関について＞

りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行が契約している指定紛争解決機関は、以下の2つです。

（1）一般社団法人全国銀行協会

一般社団法人全国銀行協会（以下「同協会」）では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。

詳しくは、同協会のホームページ（http://www.zenginkyo.or.jp/adr/）をご参照ください。連絡先等は、以下のとおりです。

全国銀行協会相談室
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
電話番号：0570-017109　または　03-5252-3772
（受付日）月～金曜日（祝日および銀行休業日を除く）（受付時間）9:00～17:00

（2）一般社団法人信託協会

一般社団法人信託協会（以下「信託協会」）では、信託に関するご照会やご相談の窓口として、「信託相談所」を運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしています。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページ（http://www.shintaku-kyokai.or.jp/consultation/information.html）をご参照ください。

また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまから苦情の申出を受け、トラブルがなかなか解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。 詳しくは、信託相談所にお尋ねください。

連絡先等は、以下のとおりです。

信託協会信託相談所
電話番号：（一般電話から）0120-817335　（携帯電話・PHSから）03-6206-3988
（受付日）月～金曜日（祝日および銀行休業日を除く）（受付時間）9:00～17:15
※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

＜みなと銀行の指定紛争解決機関について＞

みなと銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。 詳しくは、上記をご参照ください。

リスク管理体制について

リスク管理体制

リスク管理の基本的考え方

りそなグループは、2003年5月に申請した公的資金による資本増強に伴い、国民の皆さま、お客さまならびにその他関係者の方々に対し、多大なご負担、ご迷惑をおかけしたことを踏まえ、リスク管理の3原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組んでいます。

《リスク管理の3原則》

① 経営体力を超えたリスクテイクを行わない

② 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は、先送りせずに早期処理を行う

③ 収益に見合ったリスクテイクを行う

リスク管理の方針とリスク管理体制の整備

当グループはビジネス戦略に伴うリスク、法令違反やシステム障害の発生、外部企業への業務委託に伴うリスク(外部企業における業務停止や情報漏洩等)など、様々なリスクに晒されています。

リスク管理の3原則を遵守し、これらのリスクに適切に対処するため、りそなホールディングスでは、「グループリスク管理方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、およびリスク管理の基本的な枠組みを明確化し、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

具体的には、管理すべきリスクを主として下表の通りに分類し、リスク毎のリスク管理部署ならびに各種リスクを統括管理するリスク統括部署(統合的リスク管理部署)が、リスクの特性に応じた手法によってリスク管理を行っています。

りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループおよび同社のグループ銀行(以下、各グループ銀行等)も、当社が定めた「グループリスク管理方針」に則り、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理の方針を制定し、リスクカテゴリー毎のリスク管理部署並びに各種リスクを統括管理するリスク統括部署(統合的リスク統括部署)を設け、リスクの特性に応じた手法によってリスク管理を行っています。

その他のグループ主要会社においても、各々の業務・特性・リスクの状況などを踏まえ、リスク管理の方針を制定し、本来業務以外で極力リスクを取らないなどの方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理部署並びにリスクを統括管理する部署を設け、リスク管理を行っています。

リスクカテゴリー	定義	管理手法
		統合的リスク管理(リスク限度設定、リスクの評価、資本との比較、ストレステスト　等)
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	リスク限度設定、信用格付制度、ポートフォリオ管理、与信審査管理　等
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値等が変動し損失を被るリスク	リスク限度設定、損失限度設定、ポジション限度設定　等
流動性リスク	必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク	緊急時フェーズ認定、緊急時対応体制の整備、流動性リスク指標ガイドライン　等
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、又は外部要因により生ずる損失に関するリスク	オペレーショナルリスク評価(CSA)、損失データ分析、リスク指標　等
事務リスク	業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導等
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動、不正使用等により損失を被るリスク	システムリスク管理基準による統制、コンティンジェンシープラン整備　等
法務・コンプライアンスリスク	法的原因により、また社会規範等に反する不適切な行為により損失を被ったり、ステークホルダーの利益を害したり、信頼を損なうリスク	コンプライアンス・チェック、コンプライアンス・プログラムによる改善　等
信託財産の運用リスク	忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任の履行を怠ったことに起因して生じた信託財産の損失等を補填しなければならないリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導等
その他のオペレーショナルリスク	自然災害や火災などによる有形資産の損傷、外部犯罪による顧客被害とその補償等により損失を被るリスク	災害・外部犯罪に備えた設備の改善、手続面の強化　等
レピュテーショナルリスク	マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク	適時適切な情報発信、モニタリング、危機管理体制整備

りそなホールディングスによるグループ管理

定性的なリスク管理

当社は、りそなグループ内で共有すべき各種方針・基準・制度等を各グループ銀行等およびその他のグループ会社（以下、グループ会社）に指示ないしは提示します。

グループ会社が、リスク管理に関する重要事項を決定する場合は、当社と事前協議や意見交換などを行うことにしており、当社との事前協議の結果や意見交換の内容を踏まえた上で、各社がリスク管理に関する重要事項を決定し、決定事項を必要に応じて当社に報告します。

こうした枠組みに基づき、当社は各社のリスク管理に関する方針・基準・制度などを通じ定性的なリスク管理を行っています。

定量的なリスク管理

当社および各グループ銀行等では、後述する統合的リスク管理体制を整備し、リスクを定量的に把握し、許容できる範囲内に抑制しています。

また、当社はグループ会社のリスクに関する各種限度・ガイドラインの事前協議や意見交換などを通じて各社の定量的なリスク管理を行っています。

その他、当社は、グループ会社からリスクの状況およびその管理状況に関する定期的報告や随時報告を受け、必要に応じて指導・助言を行っています。

なお、当社におけるリスク管理体制は、以下の図の通りであり、各リスク管理部署が担当するリスクカテゴリー別に当グループ全体のリスクを統括する体制としています。

＜グループのリスク管理体制図＞

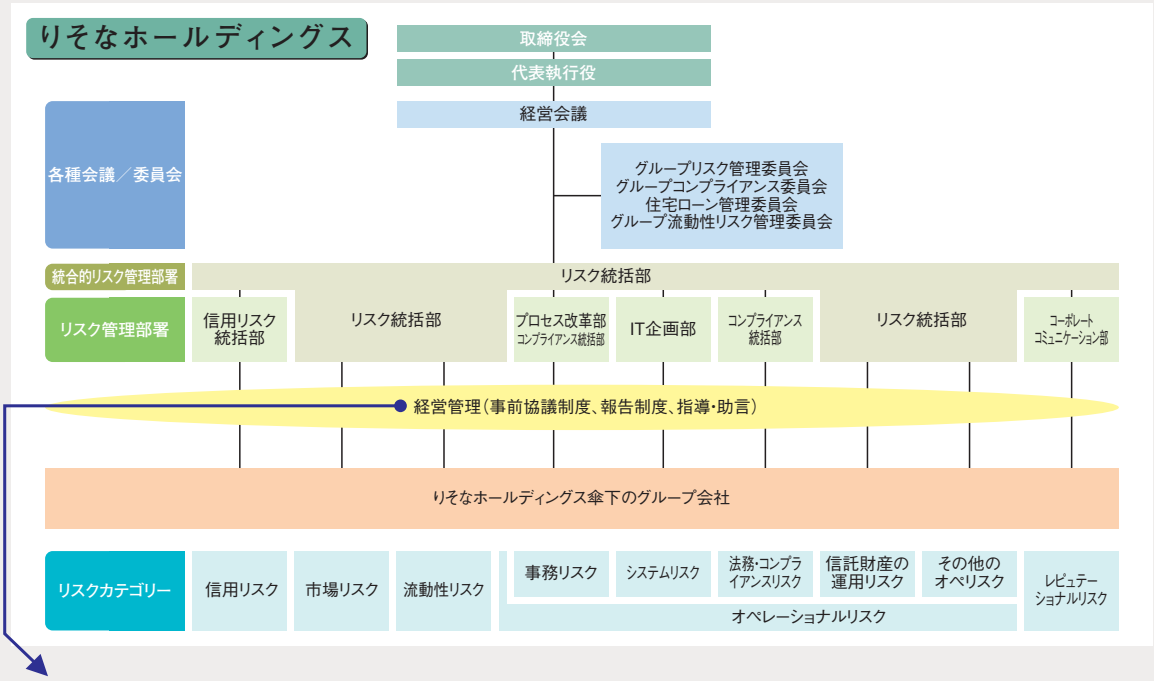

りそなホールディングスによるグループ管理の枠組み	
事前協議制度	グループ会社は以下の場合にりそなホールディングスと事前に協議します ・リスク管理の方針等、リスク管理上の重要な各種方針・規程を制定・改定する場合 ・各種リスクに関する限度・ガイドライン等を設定する場合 ・その他のリスク管理上の重要事項を決定する場合
報告制度	・グループ会社は、リスクの状況、およびその管理の状況等をりそなホールディングスに定期的に報告します ・リスク管理上の重要な問題が発生した場合等に、随時報告を行います
指導・助言	・りそなホールディングスは、リスク管理上のグループ共通事項としての方針・基準・制度等をグループ会社に対して提示します ・グループ会社からの報告等に基づき、必要に応じて個別に指導・助言を行います

トップリスク

当社は、当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しています。

トップリスクは、「当グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクのうち、今後1年程度の間に発生する蓋然性が高い、ないしは蓋然性が高まる虞があるリスク事象で、定量的に計測可能なリスクのみならず、戦略や風評等を通じて影響を及ぼし得るリスクも含む」と定義し、経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定されます。

トップリスク管理を通じて、当グループ内のリスク認識を共有化し、リスクガバナンスの強化、重要なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めています。

2021年3月現在、以下をトップリスクとして選定しています。

りそなグループのトップリスク

トップリスク	リスクシナリオ
競争環境(社会構造・産業構造)の変化	急速な技術革新等に伴う社会構造・産業構造の変容、競争の前提条件の変化による戦略投資効果剥落、戦略実現に必要な人財の不足
規制・法令・制度の制改定や政策の変更	各種法令・規制・会計制度の導入・変更や金融緩和政策の長期化による収益構造の変化、収益性の低下
与信費用の増加	新型コロナウイルス感染拡大やコロナ関連施策効果の剥落等による大口与信先や与信集中業種、連関するサプライチェーン上の与信先の業況悪化
保有有価証券の評価損益悪化	経済の減速、金融市場の混乱や地政学リスクの発現(株価下落・金利上昇等)による有価証券評価損益悪化
外貨資金調達の不安定化	金融市場の混乱や地政学リスクの発現、想定外の資金流出、市場流動性低下等による外貨資金調達コスト増加や資金繰り悪化
システム系の重大インシデント発生によるサービス停止等	サードパーティーを含めた、サイバー攻撃やシステム障害による決済機能等のサービス停止、お客さま情報流出
法令違反・コンプライアンス違反による業務停止等	・マネー・ローンダリングやテロ資金供与対策の不備等によるコルレス契約解除、課徴金発生 ・社会規範を逸脱した行為に伴う評判悪化
自然災害の発生による業務停止等	大規模地震、風水害やパンデミックにより人命が危険に晒される、ないしは業務停止

りそな銀行のリスク管理体制

りそな銀行は、質の高い金融サービスの提供を通じ、更なる収益力の向上とお客さまとの取引拡大に努めており、そのためには、強固なリスク管理体制の構築が必要です。

りそな銀行では、りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を定めています。これら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。

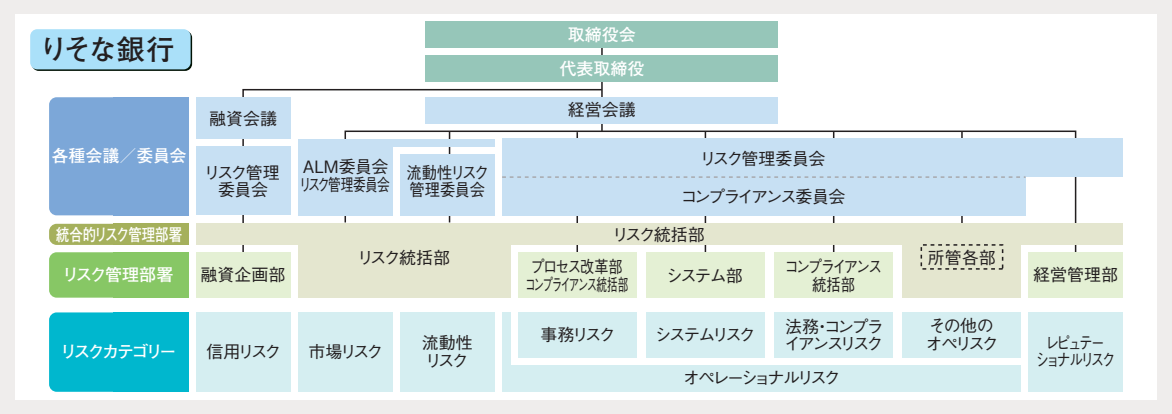

埼玉りそな銀行のリスク管理体制

埼玉りそな銀行が、『埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行』を実現するためには、お客さまとの長期リレーションを支える安定的な収益力と健全な財務力の確立が必要であり、そのためには、強固なリスク管理体制の構築が欠かせません。

埼玉りそな銀行では、りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を定めています。これら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。

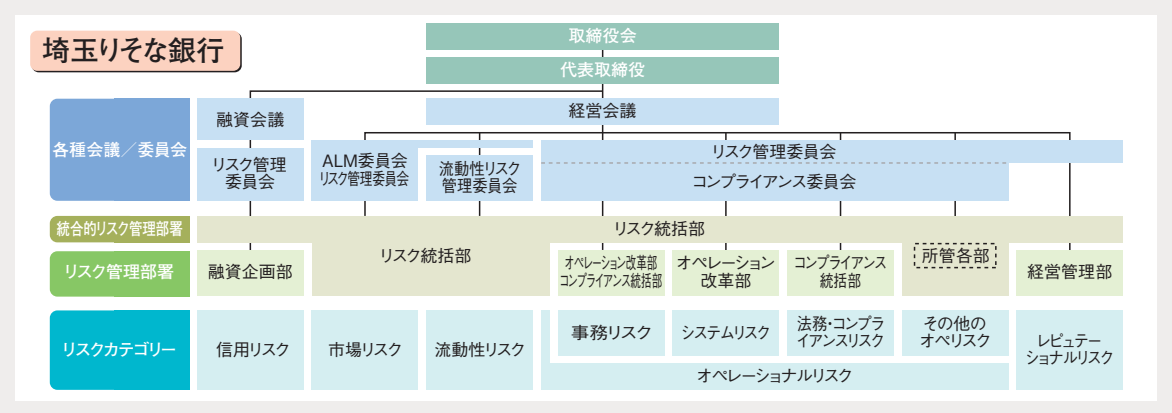

関西みらいフィナンシャルグループのリスク管理体制

関西みらいフィナンシャルグループおよび同社のグループ会社が、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」を構築し、健全な経営を遂行していくためには、強固なリスク管理体制の構築が欠かせません。

関西みらいフィナンシャルグループおよび同社のグループ会社では、りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、リスク管理にかかる方針等を定めています。

また関西みらいフィナンシャルグループは、同社のグループ会社との事前協議や意見交換等を通じて定性的・定量的リスク管理を行っています。

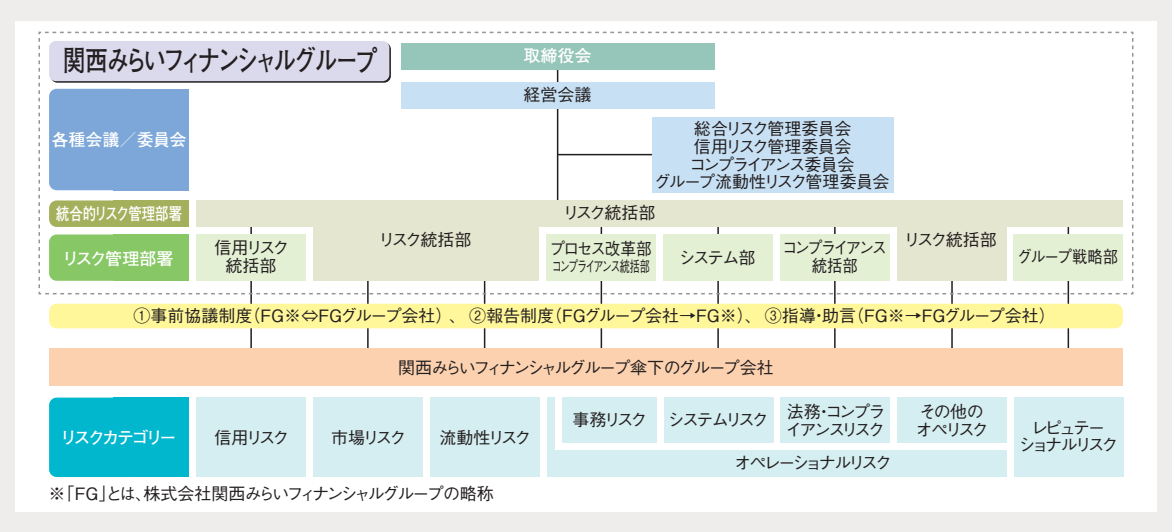

関西みらいフィナンシャルグループ傘下銀行のリスク管理体制

関西みらいフィナンシャルグループ傘下の関西みらい銀行およびみなと銀行は、りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を定めています。これら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。

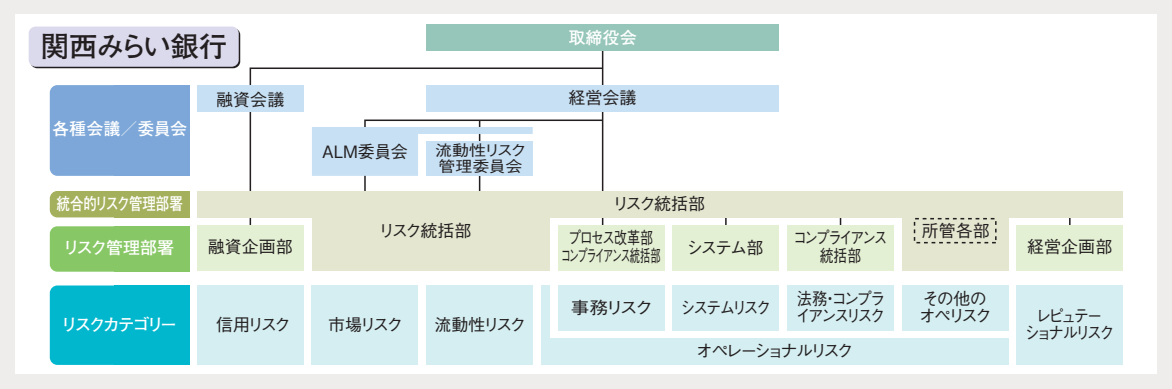

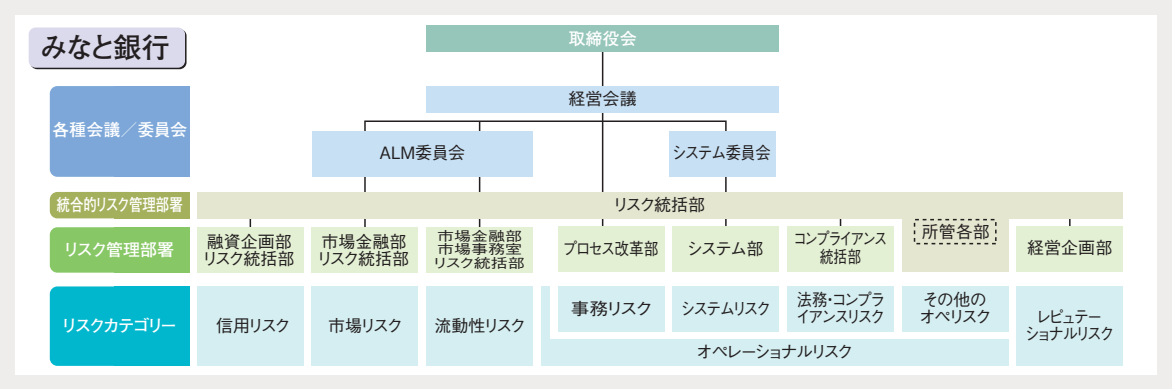

統合的リスク管理

統合的リスク管理の基本的考え方

統合的リスク管理では、異なるリスクを総体的に捉えて管理することで、りそなグループの経営の健全性を確保することを目指しています。当グループでは、健全性を確保するため、主要なリスクを質の高い資本の範囲内に収まるように管理することを基本的な考えとしています。

統合的リスク管理体制

りそなホールディングスおよび各グループ銀行等では、統合的リスク管理部署を設置し、それぞれグループまたは各グループ銀行等の統合的リスク管理を行う体制としています。

各グループ銀行等では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクをVaR※によって定量的に把握し、それに対して限度設定（資本配賦）を行い、リスクを許容できる範囲内に抑制しています。

当社は、各グループ銀行等のリスク限度の設定の際に、各グループ銀行等の限度設定内容を検証するとともに、当グループ全体の健全性を確認しています。また、定期的に各グループ銀行等から管理状況について報告を受け、当グループの統合的リスク管理状況を確認しています。

また、当グループではVaR等によるリスク計測の高度化に努めていますが、統計的なリスク計測手法では必ずしも捉えられないリスクもあります。当グループでは、VaRによる管理の限界や弱点を調査・把握し、それらによる影響度を評価・認識しています。VaRで捕捉できていないリスクについては、各種ストレステストの実施、リスク評価マップによる定性評価等により、統合的リスク管理の向上に努めています。

※ VaR（バリュー・アット・リスク）とは、一定の信頼区間（確率）および保有期間において被る可能性のある最大損失額です。

ストレステスト

当グループは、ストレス状況下における経営体力の頑健性や自己資本の充実度の確認、経営計画の妥当性の検証、個々のリスクファクターの変化による影響度の評価等を目的とし、景気後退や金融市場混乱等を想定した様々なストレステストを実施しています。

経営計画の策定等に際し実施しているストレステストでは、発生の蓋然性の高いシナリオや、発生した場合に当グループへの影響度の高いシナリオなど複数のストレスシナリオのもと、当社が保有するリスク資産から生じる損失の拡大や収益の下振れによる当社収益の変動等を複数年にわたって計測し、当社の収益の安定性や自己資本比率への影響を評価するとともに、過度なリスクテイクの未然防止に努めています。

＜統合的リスク管理の枠組み＞

◆主要なリスク（信用・市場・オペレーショナルリスク）は、調整後コア資本の範囲内にコントロールすることにより健全性を確保
◆ストレス状況への備えや計測困難なリスクなどを含めたリスクが、調整後コア資本にてカバーされているかをストレステスト等により検証

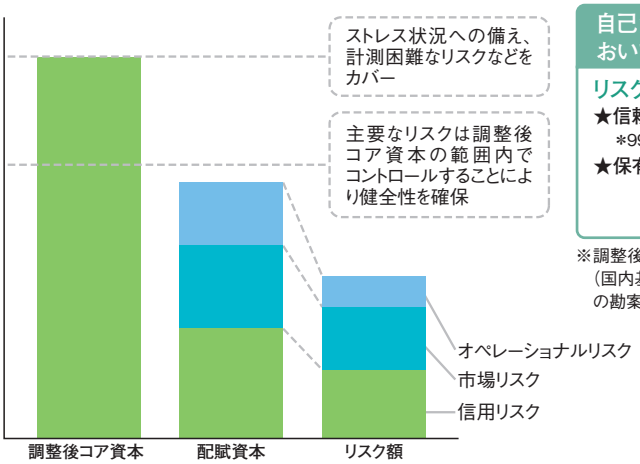

自己資本比率管理とともに、統合的リスク管理において自己資本充実度を評価

リスク額（VaR）計測の前提条件

★信頼区間　99%
　*99.9%水準はストレス状況下におけるリスク額として補完的に活用
★保有期間　信用リスク:1年
　　市場リスク:資産内容に応じて10日～6ヶ月
　　オペレーショナルリスク:1年

※調整後コア資本は、バーゼル3最終化ベースの自己資本の額（国内基準）に社内管理上の調整（その他有価証券評価損益の勘案等）を加えたもの

信用リスク管理

信用リスク管理の基本的考え方

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」をいいます。

当グループにおける信用リスク管理は、適切な審査・与信管理により健全かつ収益性の高い資産を積み上げ、信用コストに見合った適正な収益を確保すると同時に、的確なポートフォリオ管理によりリスク分散の徹底を図り、信用リスク額を適正な範囲に制御することにより経営の健全性を確保することを目的としています。りそなホールディングスでは、信用リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置付け「グループリスク管理方針」を定め、当グループはこれに基づいて信用リスク管理に係わる体制面の整備ならびに手続の制定を行っています。

信用リスク管理に関する組織・体制

りそなホールディングスでは、信用リスク管理部署である信用リスク統括部において、各グループ銀行等から信用リスク関連その他の情報を収集し、当グループの信用リスク管理に関する統括およびそれらに関する企画立案を行っています。信用リスク管理上の問題が認められる場合は、必要に応じて統合的リスク管理部署であるリスク統括部と連携し、各グループ銀行等あるいは関連部署に対応を求める等、適切な対応策を講じています。また、当グループ全体の信用リスクの状況、各グループ銀行等の管理状況を定期的、または必要に応じて随時モニタリングし、各種委員会や経営会議等を通じて経営陣に報告しています。なお、ポートフォリオに占める比重の高い住宅ローンについては、グループ横断の会議体として「住宅ローン管理委員会」を定期的に開催し、信用リスク管理の高度化を図っています。

りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行およびみなと銀行（以下、各銀行）では、融資会議等で信用リスク管理および与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行うとともに、信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しています。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、および審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行います。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行います。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。

なお、信用リスク管理関連部署は、営業推進関連部署からの独立性を確保し、牽制機能を確保しています。

＜各銀行の信用リスク管理体制＞

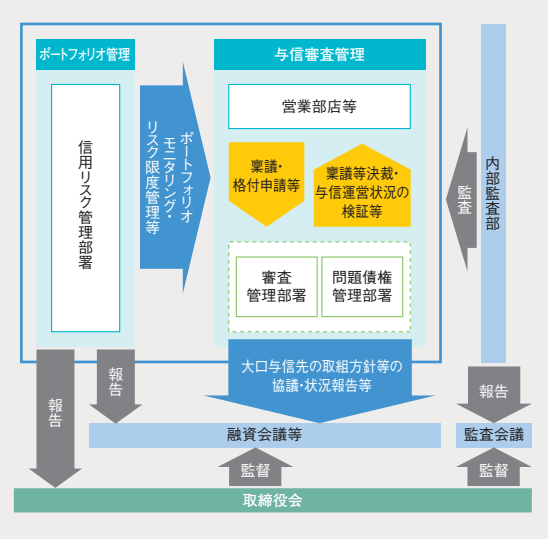

クレジット・ポリシー

当グループは、公的資金による資本増強に至った反省を踏まえ、信用リスク管理における基本原則として、グループで統一した「クレジット・ポリシー」を制定しています。「クレジット・ポリシー」には中小企業・個人に対する健全な融資を積み上げ、リスク分散された収益性の高いポートフォリオを構築することを目的とした、与信業務の原理・原則が詳述されており、日常の業務運営や社内研修等を通じて、周知徹底を図っています。

信用リスク管理の枠組み

●信用リスクの評価

信用リスクを的確に評価・計測するため、各銀行においては、与信先毎に原則信用格付を付与し、少なくとも年1回以上定期的に見直しを実施しています。また、延滞の発生や業績の悪化等、信用状況に変調が認められた場合には、適時適切に見直しを実施しています。さらに、与信ポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するため、エクスポージャーや平均貸倒損失額のほか、信用リスク額等も活用しています。

●信用リスクのモニタリング

与信先の信用リスクの状況については、約定返済の履行状況や業績・財務状況、定性面等により適切にモニタリングを行い、特に大口与信先の信用リスクの状況については、当グループの経営に対して大きな影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを行っています。与信ポートフォリオの信用リスクの状況については、格付別・業種別・地域別等の区分を設定したうえで、区分別のエクスポージャー・平均貸倒損失額・信用リスク額等により、信用リスクの増減や与信集中リスクおよびリスク・リターンの状況等を分析・把握しています。

●信用リスクのコントロールおよび削減

与信案件の取上げにあたっては、与信先の財務状況、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行っています。特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っています。信用状況が悪化する等の問題債権として管理が必要と認められる与信先については、事業再生支援が金融機関にとって重要な社会的役割であることを踏まえ、必要な財務上の手当てを行うとともに、損失の発生を最小限にとどめるためにすみやかに事業再生や回収等に取り組んでいます。また、与信先に対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取り組みへの支援により、当該与信先の経営改善を通じた信用リスク削減に積極的に取り組んでいます。

内部格付制度

内部格付制度の概要

当グループでは、内部格付制度として以下の各制度を設けており、信用リスク管理部署において年1回以上検証を実施し、結果を経営陣へ報告するとともに、必要に応じて見直しを行っています。

●信用格付制度

当グループでは、債務者格付として「信用格付制度」を定めており、与信先毎の信用リスクを財務情報等に基づき評価し、12のランク（信用格付）に区分しています。

信用格付は、債務者の信用リスクの程度を表していることから、下記LGDレーティングとともに個別与信案件の審査やポートフォリオ管理の基準として重要な役割を果たしており、また、信用コストを算出し、個社別収益管理に反映させることで、信用リスクに見合った収益の確保を図っています。

なお、信用格付は債務者区分の判定にも用いられており、自己査定および償却・引当の基礎的な指標として重要な位置付けにあります。

＜信用格付の体系＞

債務者格付	意味（債務者区分）		格付の定義
SA	正常先	超優良	債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定している。
A		優良	債務履行の確実性は高く、かつ安定している。
B		良好	債務履行の確実性は十分にあるが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、その影響を受ける可能性がある。
C		水準以上	債務履行の確実性に問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
D		水準	債務履行の確実性に当面問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
E		水準比低位	債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安定な要素があり、景気動向、事業環境の変化等により、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。
F	要注意先	要注意先Ⅰ	業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する。
G		要注意先Ⅱ	業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に十分注意を要する。
H		要管理先	業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等の債務者で、貸出条件、履行状況等に問題がある。
I	破綻懸念先		現状、経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる。
J	実質破綻先		法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。
K	破綻先		法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

●LGDレーティング制度

当グループでは、案件格付として「LGDレーティング制度」を定めており、案件毎の回収確実性を保全状況等に基づき評価し、その水準により6のランクに区分したレーティングを付与しています。

●リテール向けエクスポージャーのプール管理

リテール向けエクスポージャーを「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の3種別に区分し、各種別においてPD[※1]・LGD[※2]・EAD[※3]のパラメータ毎に複数のプールに区分し、プール毎にリスク管理を行っています。

●パラメータ推計

パラメータ（PD・LGD・EAD）の推計および検証は、事業法人等向けエクスポージャーは各銀行合算の実績値に基づき[※4]、リテール向けエクスポージャーは各銀行が各々設けたプール区分毎の実績値に基づき、自己資本比率告示の定めに従い実施しています。

なお、これらのパラメータは自己資本比率算出のほか、資本配賦、部門別のリスク・アセット管理等に利用しています。

※1 PDとは、ある格付に属する債務者あるいはプールに属する取引が1年間にデフォルトする確率です。
※2 LGDとは、デフォルト時におけるエクスポージャーの額に対して見込まれる損失額の割合です。
※3 EADとは、デフォルトが発生した場合に想定されるエクスポージャーの額です。
※4 LGD・EADについては、先進的内部格付手法採用行（りそな銀行・埼玉りそな銀行）合算の実績値に基づき推計および検証を実施しています。

格付付与手続の概要

●事業法人等向けエクスポージャー

一般事業法人、事業性個人、金融機関等については、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して信用格付を付与しています。国・地方公共団体等のソブリン向けエクスポージャーや、その他格付モデルによるスコアリングに適さない与信先は、特殊性を加味した信用力に従い格付を付与しています。

●特定貸付債権

公共インフラや船舶・航空機等の有形資産ならびに事業用不動産等を責任財産とするノンリコースローンを、「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付」「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付」の4種別に区分し、種別毎にスコアリングモデルを制定しています。いずれもLTV（物件評価額に対する借入金の比率）やDSCR（年間の元利金支払額に対する純収益の割合）等の指標をベースにしてスコアリングを実施し、さらに事業性や責任財産の定性面等の情報を考慮のうえ、信用格付を付与しています。

●リテール向けエクスポージャー

「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の種別毎に、リスク特性や延滞状況等に基づいた各プールに定期的に区分しています。

●株式等エクスポージャー

各銀行における政策保有株式は、リスク・アセット計算上PD／LGD方式※を適用（別途、計算方法が定められている銘柄を除く）しており、事業法人向けエクスポージャーと同様の手法により、信用格付を付与しています。

●ファンド等（みなし計算）

当グループでは、株式投信、債券投信等の各種ファンドへの投資を行っていますが、ファンド等の信用リスク・アセットについては、ルック・スルー（ファンド等の裏付となっている個々の資産内容の把握）を行って、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額の総額を用いることを原則としています。ルック・スルーによる裏付資産の信用リスク・アセット算出にPD／LGD方式を適用する場合は、事業法人等向けエクスポージャーに準ずる手法により、信用格付を付与しています。

※ PD／LGD方式とは、信用格付区分毎のPD、LGDを考慮して、信用リスク・アセットを算出する方式です。

＜ポートフォリオの分類と内部格付制度＞

資産区分等			対象先の概要	制度・規程
事業法人等	事業法人	法人	与信額100百万円以上の法人	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
		事業性個人	与信額100百万円以上の事業性個人	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
		特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	「信用格付制度」
	ソブリン		中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体、地方三公社、信用保証協会、国際機関等（本邦・外国）	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
	金融機関等		銀行・証券会社等（本邦・外国）	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
リテール	居住用不動産		不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向け貸付でプール管理されるもの	「リテールプール管理規程」 ※「その他リテール」に該当する法人は「信用格付制度」に基づく格付を付与
	適格リボルビング型		個人向け無担保で極度額10百万円以下のカードローン	
	その他リテール		個人向け（除く事業性）かつ「居住用不動産」、「適格リボルビング型」に該当しないもの 上記に該当せずかつ与信額100百万円未満のもの	
株式等エクスポージャー			政策保有株式	「信用格付制度」

ポートフォリオ管理

集中リスク排除とモニタリングの枠組み

貸出資産等を全体としてマクロ的に管理を行う「ポートフォリオ管理」は、「与信審査管理」と並び、信用リスク管理の柱のひとつとして位置付けられるものです。

特定の取引先への与信集中が多額の損失に繋がり、公的資金による資本増強に至った反省を踏まえ、各グループ銀行等では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っています。同制度では、各社がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしています。

また、与信ポートフォリオについては、信用格付別・業種別等の区分を設定したうえで、与信額、信用コスト等の増減やリスク・リターンの状況を定期的にモニタリングしています。

信用リスクの計測と限度設定

当グループでは、信用リスク計測モデルを用いて、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを計測し、内部管理に活用しています。具体的には、与信額、保全情報・回収率、信用格付毎のデフォルト確率、デフォルト相関等を用いて平均貸倒損失額（期待損失額：EL=Expected Loss）および信用リスク額（非期待損失額：UL=Unexpected Loss）を計測するとともに、信用リスク額に対して限度を設定し、信用リスクを一定の範囲内に抑制しています。

＜信用リスク額の算出＞

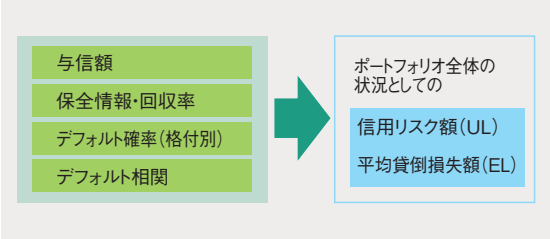

＜信用リスク計測時の損失分布のイメージ＞

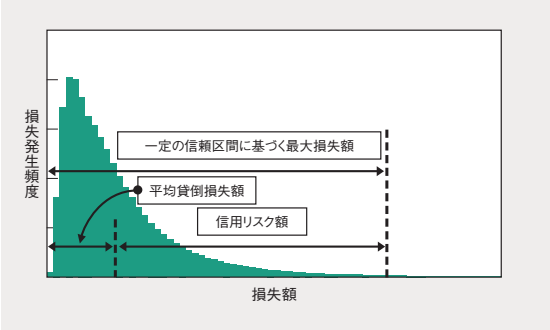

ポートフォリオ分析への活用

与信ポートフォリオの分析等、リスク管理の高度化を図っていくためには、与信先単位や業種別といったセグメント別の信用リスク額を算出していく必要があります。

当グループでは、与信ポートフォリオ全体で計測している信用リスク額を個別の与信先単位に配分し、セグメント毎に集計したうえでポートフォリオ分析に活用しています。

与信審査管理

案件審査

与信審査管理とは、案件一件毎の与信判断、あるいは与信先一先毎の与信管理を行うものです。

与信の取上げにあたっては、各営業部店が、「クレジット・ポリシー」をはじめとする信用リスク管理に係る諸規程・細則・手続等の定めに則り、財務諸表等の定量的な情報と、事業環境や経営者の資質等の定性的な情報を総合的に評価したうえで、資金使途、返済原資、貸出条件等の妥当性の検討を加え、厳正な審査を行っています。

与信額、信用リスクの度合いが一定レベル以上の与信先の案件については、本部の審査管理部署もしくは問題債権管理部署が審査・決裁を行っており、与信先の規模、業種、および信用リスクの度合いに応じた審査体制としています。

与信先管理

与信実行後は、資金使途、貸出条件の履行状況の確認を行うほか、与信先の業況・事業計画遂行状況を適時把握し、状況に応じた適切な対応策を講じています。

審査管理部署は、与信先の信用リスクの状況を踏まえ、必要に応じて対応方針および具体的方策を検討のうえ、営業部店等に指示するとともに、指示が適切に実行されているかを検証しています。特に大口与信先については、経営に大きな影響を及ぼすことを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを行い、管理状況や対応方針等を融資会議等で協議・報告しています。

問題債権については、原則として信用リスクの度合い、具体的には格付・債務者区分等により分別管理する体制としています。一定の格付・債務者区分以下の与信先については問題債権管理部署が経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。再生可能な先については、再建計画の策定を指導する等、極力再生の方針で取り組み、また延滞先に対しては延滞発生原因の把握、分析を行い、適時に相談・助言を実施する等、延滞長期化を未然に防止するよう取り組んでいます。特に中小零細企業の場合には、金融機関の社会的な役割を踏まえ、きめ細かな経営相談、経営指導および経営改善計画の策定支援等を通じて積極的に事業再生に取り組んでいます。

自己査定および償却・引当

自己査定

自己査定は、保有する資産を自らが個別にその内容を検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することにより、資産の実態を把握し、健全性を高めることを目的とするものです。また、自己査定は信用リスクを管理するための手段であるとともに、査定結果に基づき適正な償却・引当を実施し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成するための準備作業として位置付けられるものです。

償却・引当の基準

各銀行では、「償却・引当基準」を定め、自己査定結果に基づいて、原則以下の通り償却・引当を実施しています。

・正常先に対する債権に係る貸倒引当金は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

・要注意先に対する債権に係る貸倒引当金について

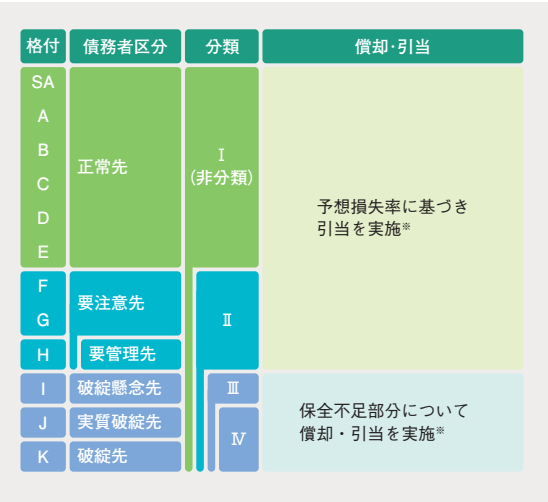

※ 要注意先、要管理先、破綻懸念先のうち一部の大口先については、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による引当を実施しています。

は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分（要管理先は3年分）の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

・破綻懸念先に対する債権に係る貸倒引当金については、債権額から担保の処分可能額および保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を見積もり、個別貸倒引当金として計上しています。

・実質破綻先および破綻先に対する債権については、債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権毎に償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。

証券化取引

当グループでは、以下の通り信用リスク資産への投資や、お客さまの資金調達の手段として行う売掛債権・手形債権の流動化取引等の様々な証券化取引※に取り組んでいます。なお、証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む）に係る信用リスク・アセットの算出方法、会計方針および定量情報等については、「自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション」に記載しています。

※ 証券化取引とは、自己資本比率告示において、「原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいう。ただし、特定貸付債権に該当するものを除く。」と定められています。また、再証券化取引とは、「証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引をいう。」と定められています。

投資家として関与する証券化取引

各銀行が、住宅ローン債権や商業用不動産を原資産とした投資商品等を投資目的で保有している場合がありますが、これらの中に証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。こうした証券化商品・投資商品に関しては、適格格付機関による信用格付に基づいた取得基準の設定、リスクを抑制し分散するための保有限度の設定等のリスク管理を行っています。

また、証券化商品には、一般的な市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）のほかに、信用状況の変化に伴うリスクや裏付資産の状態や組成スキームの違いなどによる証券化商品特有のリスクがあります。リスク管理部署では、こうした「構造上の特性」を把握し、「裏付資産の状況」、「構造上の特性のうち、継続的に管理すべき情報」についてモニタリングを行うとともに、信用補完の十分性の確認や格付変化・マーケット変化・市場流動性・個別要因を勘案したストレステストを実施しています。なお、再証券化エクスポージャーに該当する証券化商品についても、証券化エクスポージャー同様の管理を行っています。

オリジネーターとして関与する証券化取引

各銀行では、バランスシート上の信用リスクや金利リスクをコントロールする目的として住宅ローンや貸出金の不良債権等の流動化を行った際に、自社で流動化債権の一部を保有する場合がありますが、これについても証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。各銀行が保有する資産の流動化を行う場合、各種関係法令・規制を確認し、リスク移転の効果、取引スキームの妥当性等を判断しています。

＜ABCPプログラムのスキームの例＞

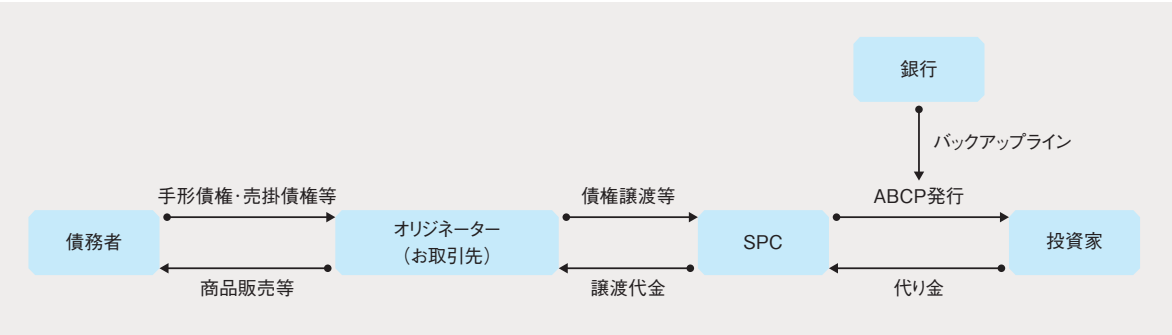

スポンサーとして関与する証券化取引

各銀行では、お客さまが保有する売掛債権や手形債権等を流動化して資金調達を行うためのABCPプログラムやABLプログラムを用意しています。ABCPバックアップラインやABLには証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。こうした業務を行うに際しては、流動化の対象債権や対象銘柄の条件等を定めるとともに、第三者対抗要件の具備、債権自体が存在しない等の不正取引リスク、商品返品等による希薄化リスク、反対債権との相殺による相殺リスク等を確認しています。

こうした証券化商品は、各銀行がお客さまの資金調達手段として流動化プログラムのアレンジを行うことから、証券化商品特有のリスクである「構造上の特性」について適切に把握しています。また「裏付資産の状況」についても各銀行において、常時、把握が可能な体制となっています。

信用リスク削減手法

信用リスクについては、担保・保証等による保全によって信用力を補完し、債権の質の向上を図ることで、信用リスクを削減することが可能です。

保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があり、各銀行では担保物の厳格な保管や評価額の定期的な見直し等により適切に担保の管理を行っています。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、派生商品取引・レポ取引における相対ネッティング契約によっても保全を図っています。

ただし、与信の回収は与信先の利益やキャッシュフローによることが大原則であり、担保・保証等へ過度に依存しないよう努めています。

派生商品取引および長期決済期間取引

当グループでは、派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクを反映し、信用リスク・アセットの額を算出しています。

信用供与枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、貸出金等の与信取引と合算して審査管理を行うこととしており、信用リスク管理に係る原理・原則や行動規範等を定めた「クレジット・ポリシー」に則り適切な与信判断を行い、信用供与枠を設定しています。

貸出金等と異なり、リスク管理上の与信額が市場動向により変動するため、実行後の与信額は、時価と将来リスクを考慮した方法（カレントエクスポージャー方式）により定期的に管理しています。

なお、金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用状況や金融情勢等を踏まえて、クレジットラインを設定しています。

また、派生商品に係るリスクについては、信用リスクおよび市場リスクに対する配賦資本の中に含めて管理しています。

担保による保全および引当金の算定に関する方針

貸出金等の与信取引と合わせて信用供与枠や保全状況等の管理を行っており、また「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき引当金の算定を行っています。

自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

デリバティブ担保契約に基づく市場関連取引について、各銀行では、相手先毎にクレジットラインを設ける等、管理する体制を整備しています。各銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合や、市場環境・取引の状況等により限度枠を超過したり、超過することが予想されたりする場合には、相手先との取引見直しや、当該商品への取組方針見直しを行うこととしています。

市場リスク管理

市場リスク管理の基本的考え方

市場リスクとは、「金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。

当グループでは、市場取引に内在する損失の可能性を一定の範囲内に抑制しつつ、取引から得られる収益の極大化を図ることで、当グループの経営健全性の確保と資本効率の向上の両立を図ることを目的として、適正かつ厳正な市場リスク管理を行っています。

市場リスクの管理体制

当グループにおける市場業務運営は、りそなホールディングスによる指導・助言のもと、各グループ銀行等においてそれぞれの規模や特性等に応じた運営を行っています。

市場リスク管理においては相互牽制が必要であることから、各銀行では、市場業務の規模・特性を勘案したうえで、取引実施部署（フロント・オフィス）、リスク管理部署（ミドル・オフィス）および事務管理部署（バック・オフィス）を分離する等の対応を行っています。

また、独立した立場から、内部監査部門が監査を実施する体制としています。

市場リスクの管理手法

各銀行では、トレーディング業務、バンキング業務で実施する対象取引や時価の算定方法等の管理方法を明確に定め、適切に運用しています。

また、市場リスクにかかるリスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティビティ※限度等を設定し、これらの状況を原則として日次で、場合によっては月次でモニタリングし、限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しています。また、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出し、活用しています。

りそなホールディングスは、当グループ全体のリスクの状況を管理し、必要に応じ各グループ銀行等への指導・助言を実施しています。

※ センシティビティとは、ある市場相場等の指標が変化した時の市場取引等の時価の変化額です。BPV（金利0.01%変化時の時価変化額）もその一つです。

りそな銀行

りそな銀行における市場取引については、自己ポジション取引を行うトレーディングについては限定的なリスク配分とし、また、バンキング取引においては、債券のみならず、投資信託等への投資により運用の多様化を図っていますが、政策保有株式はリスク抑制を原則としています。

りそな銀行における市場リスクに関するVaRは以下の通りです。

<VaR実績値（2020年4月1日～2021年3月31日）>

単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	3.4	13.0	2.0	5.7
バンキング取引	252	402	234	275

※ 政策保有株式を除く

	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日/125営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法※	ヒストリカル・シミュレーション法

※ ヒストリカル・シミュレーション法とは、基準日時点のポートフォリオに対し、過去に実際に発生した市場変動をあてはめてシミュレーションを行い、その結果発生する損益の分布を用いてVaRを算出する方法です。

<トレーディングVaR（2020年4月1日～2021年3月31日）>

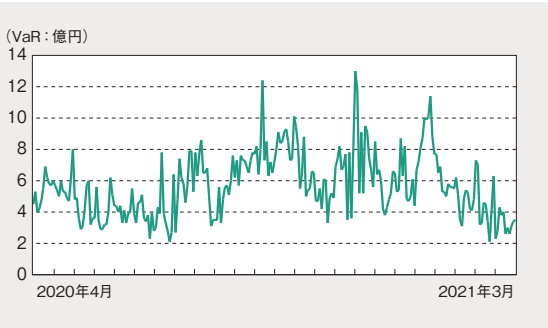

<バンキングVaR（2020年4月1日～2021年3月31日）>

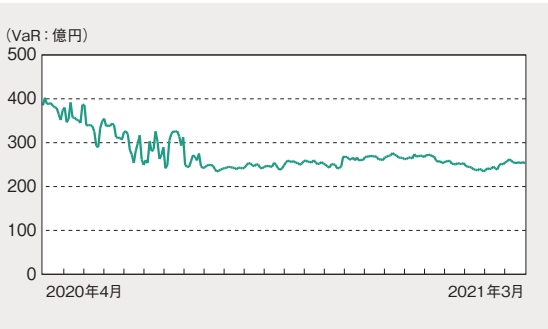

りそな銀行ではリスク計測モデルの信頼性と有効性を検証するため、当該モデルで計算したVaRと損益を比較・検証するバックテスティングを日次で実施しています。りそな銀行におけるトレーディング取引のバックテスティングの結果は右記の通りです。VaRの範囲内に収まらない損失が発生した回数等は、特に問題ない水準であり、VaRは適切に算出されているものと判断しています。

りそな銀行が使用するリスク計測モデルについては、外部監査においても有効性が確認されています。

また、りそな銀行ではヒストリカルシナリオ※1や仮想シナリオ※2に基づくストレステストも実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

※1 ヒストリカルシナリオとは、過去の市場、経済環境の変動事象における、最大規模の変動が発生する前提で策定したシナリオです。市場リスクでは、過去10年間の市場の変動データに基づき策定しています。
※2 仮想シナリオとは、ポートフォリオの状況等を踏まえ、マクロ経済環境の悪化や特定のイベント、環境変化等当社にとって影響を及ぼすものを想定し策定したシナリオです。

<トレーディング取引に係るバックテスティングの状況>

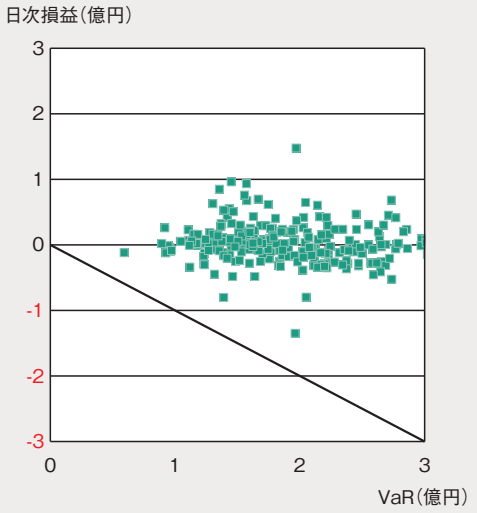

※ グラフ上の斜線よりも点が下にある場合は、VaRの範囲内に収まらない損失が発生したことを表します。

<参考：政策保有株式 業種別ポートフォリオ(2021年3月末りそな銀行単体)>

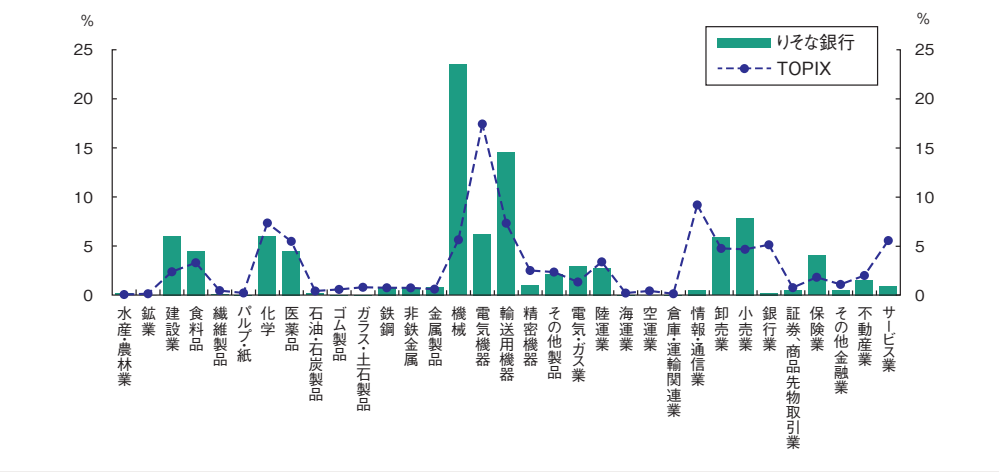

埼玉りそな銀行

埼玉りそな銀行における市場取引については、トレーディングは限定的なリスク配分とし、バンキング取引においては、債券のみならず、投資信託等への投資により運用の多様化を図っていますが、政策保有株式はリスク抑制を原則としています。埼玉りそな銀行における市場リスクに関するVaRは右記の通りです。

埼玉りそな銀行が使用するリスク計測モデルについては、社内におけるバックテスティングで検証を行っているほか、外部監査においても有効性が確認されています。

また、埼玉りそな銀行ではヒストリカルシナリオや仮想シナリオに基づくストレステストを適時適切に実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

＜VaR実績値（2020年4月1日～2021年3月31日）＞

単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	0.8	1.8	0.1	0.7
バンキング取引	102	218	84	116

※ 政策保有株式を除く

	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法	ヒストリカル・シミュレーション法

＜バンキングVaR（2020年4月1日～2021年3月31日）＞

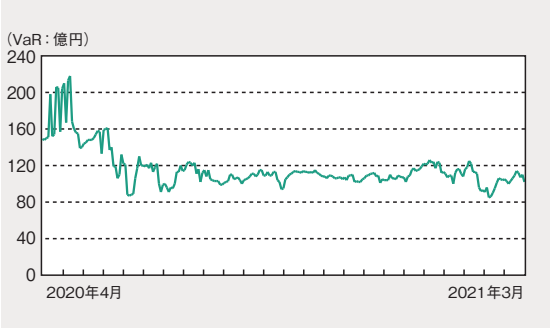

関西みらい銀行

関西みらい銀行における市場取引については、トレーディングは限定的なリスク配分とし、バンキング取引においては、債券のみならず、投資信託等への投資により運用の多様化を図っていますが、政策保有株式はリスク抑制を原則としています。関西みらい銀行における市場リスクに関するVaRは右記の通りです。

関西みらい銀行が使用するリスク計測モデルについては、社内におけるバックテスティングで検証を行っているほか、外部監査においても有効性が確認されています。

また、関西みらい銀行ではヒストリカルシナリオや仮想シナリオに基づくストレステストを適時適切に実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

＜VaR実績値（2020年4月1日～2021年3月31日）＞

単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	0.0	0.0	0.0	0.0
バンキング取引	109	154	70	97

※ 政策保有株式を除く

	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法	ヒストリカル・シミュレーション法

＜バンキングVaR（2020年4月1日～2021年3月31日）＞

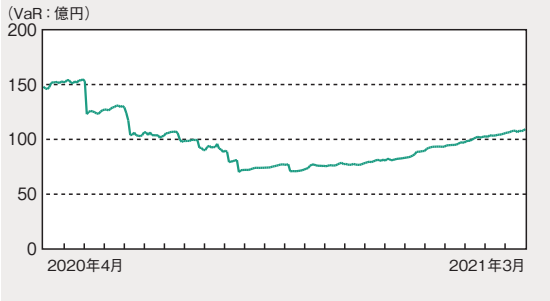

みなと銀行

みなと銀行における市場取引については、バンキング取引において、債券のみならず、投資信託等への投資により運用の多様化を図っていますが、政策保有株式はリスク抑制を原則としています。みなと銀行における市場リスクに関するVaRは右記の通りです。

みなと銀行が使用するリスク計測モデルは、一般的な分散共分散法であり、社内におけるバックテスティングでの検証も行っています。

また、みなと銀行ではヒストリカルシナリオや仮想シナリオに基づくストレステストを適時適切に実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

＜VaR実績値（2020年4月1日～2021年3月31日）＞

単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
バンキング取引	44	62	41	51

※ 政策保有株式を除く

	バンキング取引
①信頼区間	片側99%
②保有期間	20営業日
③データの観測期間	1年
④リスク計測手法	分散共分散法※

※ 分散共分散法とは、市場変動が一定の規則性をもって発生すると仮定した正規分布を用いて VaR を算出する方法です。

＜バンキングVaR（2020年4月1日～2021年3月31日）＞

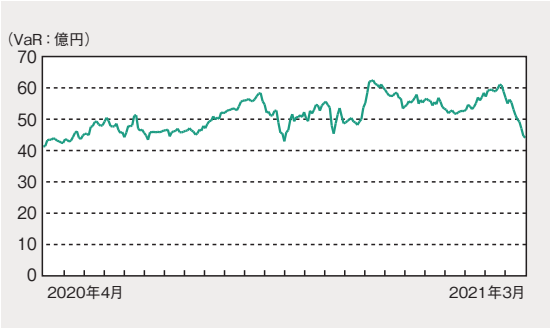

出資・株式等エクスポージャー

出資・株式等に関するリスク管理

各銀行では、銀行勘定における純投資目的または政策保有目的のファンド等への出資あるいは政策保有目的の株式等については、各種社内ルールに則り、事前の個別案件毎の審査等を通じた銘柄の厳選に努めています。また、過度なリスクテイクを抑制するため、あらかじめ一定水準のポジション枠を設定するとともに、リスクを計測してその状況を定期的に経営陣に報告しています。

各銀行が保有する株式等については、その他有価証券、子会社株式、関連会社株式に係わらず、信用リスクを計測しています。

また、時価評価が可能な上場株式等については、フロントオフィスから独立したミドルオフィスがポートフォリオベースの価格変動リスクの計測等を実施しています。

＜各銀行における政策保有株式リスクの計測条件（2021年3月末基準）＞

	りそな銀行 埼玉りそな銀行 関西みらい銀行	みなと銀行
信頼区間	片側99%	片側99%
保有期間	125営業日	125営業日
データの観測期間	5年	1年
リスク計測手法	ヒストリカル・ シミュレーション法	分散共分散法

金利リスク

リスク管理の方針および手続の概要

当グループでは、原則として全ての金利感応資産・負債およびオフバランス取引を金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く）の管理対象としています。各銀行では、金利動向や経済環境等を踏まえた収益の安定化・極大化、過度なリスクテイクの抑制を図るため、リスク配分を行うとともに、デリバティブ取引についてはリスクヘッジを主体に行うことを基本として、適切に金利リスクを管理しています。具体的には、トレーディングに係るリスク管理と同様に、各銀行において、リスク限度、損失限度を設定し管理しています。金利リスクについては、フロントオフィスから独立したミドルオフィスが、原則日次で計測し、リスク限度等の遵守状況や損益の状況等とともに定期的に経営陣に報告を行っています。

また、通常のリスク計測に加え、市場急変時の影響額を計るため、定期的にストレステストを実施し、その影響額について、モニタリングを実施するとともに統合的リスク管理に活用しています。

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっています。

金利リスクの算定手法の概要

当グループにおいては、内部管理上、VaRを用いてバンキング取引の金利リスク量を日次計測しており、信用リスクやその他のリスクとともに、統合的リスク管理の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しています。

＜各銀行における金利リスクの計測条件（2021年3月末基準）＞

	りそな銀行 埼玉りそな銀行 関西みらい銀行	みなと銀行
信頼区間	片側99%	片側99%
保有期間	20営業日	20営業日
データの観測期間	5年	1年
リスク計測手法	ヒストリカル・ シミュレーション法	分散共分散法

＜上記計測における各銀行の主な前提（2021年3月末基準）＞

		りそな銀行	埼玉りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
コア預金	使用モデル	内部モデル			
	最長年限	10年			
	平均年限	5年			
その他		将来の住宅ローンの期限前返済等を予測して計測			

流動性リスク管理

流動性リスク管理の基本的考え方

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」をいいます。

資金繰り不安が風評に波及すると負の連鎖を引き起こし、その解消に相当期間を要することになります。経営に重大な影響を与える流動性リスクの顕在化を回避するため、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に保有し、安定的な資金繰り運営を行うとともに、万一リスクが顕在化した場合には早期対応によりリスクの拡大を防止し、その状況を解消することを流動性リスク管理の基本としています。

各銀行においては、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署の相互牽制体制や、適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施する等の流動性リスク管理体制を整備しています。経営管理を行うりそなホールディングスや関西みらいフィナンシャルグループにも流動性リスク管理部署を設置し、グループとしての流動性リスク管理体制を整備しています。

流動性リスクの状況の評価

りそなホールディングスおよび各グループ銀行等は、流動性リスクの状況の評価を行い、「平常時」または「緊急時」の認定を行います。さらに「緊急時」の場合には、「第一フェーズ（警戒時）」「第二フェーズ（懸念時）」「第三フェーズ（危機時）」に区分された緊急時フェーズのいずれかの認定を行い、認定した緊急時フェーズに応じ、あらかじめ定めた具体的対応策を適時適切に実施する体制としています。

また、流動性リスクの状況の評価は、グループ共通の外的要因（金融市場、当社グループの信用状況、その他イベント等）、および内的要因（預金動向、市場調達状況、資金繰りの状況）の両面から分析することで、総合的に行っています。

流動性リスク指標

各銀行は、各々の規模・特性および流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク指標を設定しモニタリングを実施しています。さらに、必要に応じて、りそなホールディングスや関西みらいフィナンシャルグループと事前協議をしたうえで、流動性リスク指標にガイドラインを設定し、管理しています。特に潤沢な流動性資産を確保することが安定的な資金繰り運営上重要であるとの認識のもと、各銀行は各々の規模、特性に応じた流動性リスク指標にガイドラインを設定し、当該ガイドラインを日々遵守しつつ安定的な資金繰り運営を実施しています。

また、りそなホールディングスや関西みらいフィナンシャルグループにおいても、各銀行から主要な流動性リスク指標の報告を日次で受けてモニタリングしています。

流動性緊急時対応体制

流動性の緊急時には、りそなホールディングスや関西みらいフィナンシャルグループにおいてグループ流動性リスク管理委員会を開催します。各銀行においても、同様に流動性リスク管理委員会等を開催し対応します。

さらに、流動性危機の程度が重大、またはその可能性が高い場合、各社において危機対応を統括する組織として社長を本部長とする危機対策本部を設置して対応します。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理の基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスク」をいい、事務、システム、法務・コンプライアンスリスク等の幅広いリスクを含んでおり、全ての業務・商品・サービスにおいて発生する可能性があります。

当グループでは、オペレーショナルリスクを管理するにあたり、リスクカテゴリー毎に顕在化したリスクおよび内在するリスクの特定・評価、把握を行い、経営に重大な影響を与える事故の発生回避やお客さまへの不利益を排除する観点から再発防止や未然防止等を適切に行うことにより、オペレーショナルリスクの管理・削減に努めています。委託業務についても管理対象として、管理体制の整備を図っています。

また、オペレーショナルリスクが顕在化した場合における経営への影響度について、統計的手法を用いて計測し、統合的リスク管理に活用する等、適切なリスク管理を行っています。

<オペレーショナルリスクの分類>

りそなグループのリスク分類		具体的事例	金融庁告示上の損失分類
事務リスク	事務過誤	事務ミスによる損失 重要物品の紛失・誤廃棄 期日管理看過による損失	**注文等の執行、送達及びプロセスの管理** 取引相手や仕入先との関係から生じる損失 取引処理・プロセス管理失敗による損失
事務リスク	内部不正	顧客預金横領 会社資産着服 意図的な権限外取引、改ざん	**内部の不正** 役職員による詐欺、財産の横領、規制・法令・内規の回避を意図した行為による損失
システムリスク		システム障害 サイバー攻撃	**事業活動の中断及びシステム障害** 事業活動の中断・システム障害による損失
法務・コンプライアンスリスク		説明義務違反に起因する損失 優越的地位の濫用	**顧客、商品及び取引慣行** 顧客に対する過失による義務違反（受託者責任、適合性等） 商品の性質・設計から生じる損失
信託財産の運用リスク		管理の失当による損失 財産管理上の不正行為 運用ガイドライン違反	
その他のオペレーショナルリスク	災害	災害・停電による業務中断	**事業活動の中断及びシステム障害** 事業活動の中断・システム障害による損失
その他のオペレーショナルリスク	外部犯罪	偽造・盗難カード被害の補償 強盗・盗難による被害	**外部からの不正** 第三者による詐欺、横領、脱法を意図した行為による損失
その他のオペレーショナルリスク	設備等の瑕疵	自然災害・テロによる設備損傷 設備瑕疵に起因する被害補償	**有形資産に対する損傷** 自然災害その他の事象による有形資産の損傷による損失
その他のオペレーショナルリスク	人事・労務管理	残業代未払いによる訴訟 労災認定後の補償 セクハラ等の和解金	**労務慣行及び職場の安全** 雇用・健康関係の法令・協定に違反した行為、労働災害又は差別行為による損失

オペレーショナルリスクの管理体制

りそなホールディングスでは、各グループ銀行等のリスク管理に関する方針・各種規程、管理上の重要な施策等に関する事前協議ないしは意見交換等を通じて、各グループ銀行等のリスク管理体制について指導・助言を行うとともに、各銀行のオペレーショナルリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しています。

また、りそなホールディングスおよび各グループ銀行等では、オペレーショナルリスク管理における取締役会、経営会議、総合的なオペレーショナルリスク管理部署、各リスク管理部署、ならびに内部監査部門等の役割を定め相互の連携および牽制が適切に機能する体制を整備しています。

損失データの収集と活用

各銀行は、オペレーショナルリスク関連の損失データを収集しています。このデータや各種報告に基づき、各銀行およびりそなホールディングスでは顕在化したオペレーショナルリスクの分析を行っています。また、オペレーショナルリスクが顕在化した際の経営への影響度を把握するため、当該データを利用してオペレーショナルリスク額を計測し、統合的リスク管理に活用しています。

＜オペレーショナルリスク管理体制の概要＞

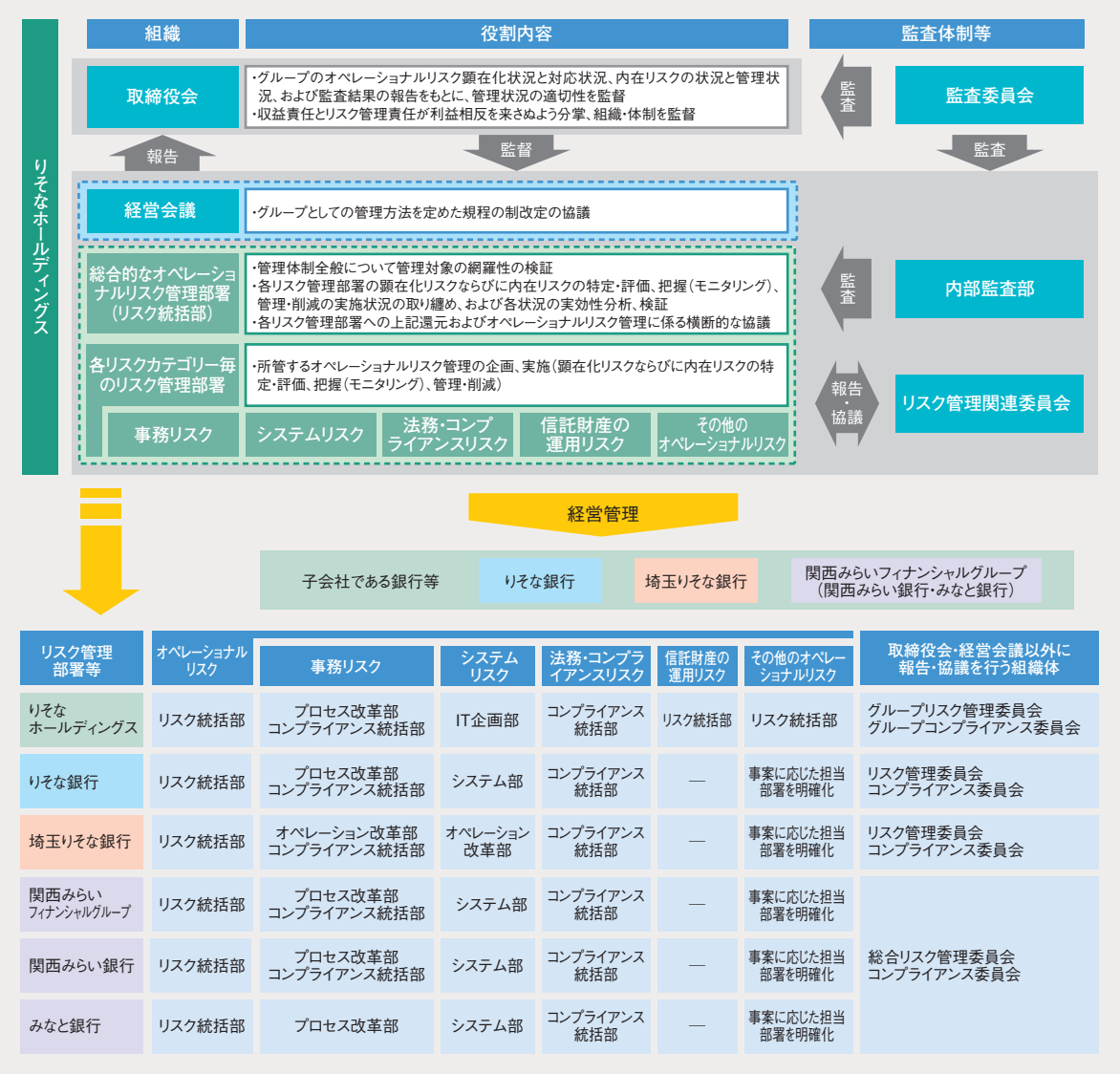

リスク管理部署等	オペレーショナルリスク	事務リスク	システムリスク	法務・コンプライアンスリスク	信託財産の運用リスク	その他のオペレーショナルリスク	取締役会・経営会議以外に報告・協議を行う組織体
りそなホールディングス	リスク統括部	プロセス改革部 コンプライアンス統括部	IT企画部	コンプライアンス統括部	リスク統括部	リスク統括部	グループリスク管理委員会 グループコンプライアンス委員会
りそな銀行	リスク統括部	プロセス改革部 コンプライアンス統括部	システム部	コンプライアンス統括部	—	事案に応じた担当部署を明確化	リスク管理委員会 コンプライアンス委員会
埼玉りそな銀行	リスク統括部	オペレーション改革部 コンプライアンス統括部	オペレーション改革部	コンプライアンス統括部	—	事案に応じた担当部署を明確化	リスク管理委員会 コンプライアンス委員会
関西みらいフィナンシャルグループ	リスク統括部	プロセス改革部 コンプライアンス統括部	システム部	コンプライアンス統括部	—	事案に応じた担当部署を明確化	総合リスク管理委員会 コンプライアンス委員会
関西みらい銀行	リスク統括部	プロセス改革部 コンプライアンス統括部	システム部	コンプライアンス統括部	—	事案に応じた担当部署を明確化	
みなと銀行	リスク統括部	プロセス改革部	システム部	コンプライアンス統括部	—	事案に応じた担当部署を明確化	

リスク顕在化時の対応

各銀行において一定レベル以上のオペレーショナルリスクの顕在化事案が発生した場合は、当該銀行およびりそなホールディングスの経営陣・関係者へ直ちに第一報を行う制度を整備しています。この制度により、オペレーショナルリスク顕在化事案について、経営陣へ迅速に報告するとともに関係者が情報共有を図っています。

顕在化したリスクのうち経営に重大な影響を与える事象等が発生した場合には、こうした体制のもとで迅速かつ適切な初動対応を行い、影響の拡大防止に努めています。

オペレーショナルリスクの統制自己評価

内在するリスクについては、オペレーショナルリスクの統制自己評価（OpR-CSA：Operational Risk - Control Self Assessment）を行い、業務毎のリスク(リスク顕在化の頻度と影響度）および統制（整備状況と運用状況）を評価してリスクの洗出しを行っています。

オペレーショナルリスク評価に基づく重大事故の予防的な取り組みとして、統制強化策（アクションプラン）により統制状況の改善を図るとともに、リスク指標の設定・モニタリングにより内在するリスクの状況変化を早期に把握することとしています。

<オペレーショナルリスクの統制自己評価>

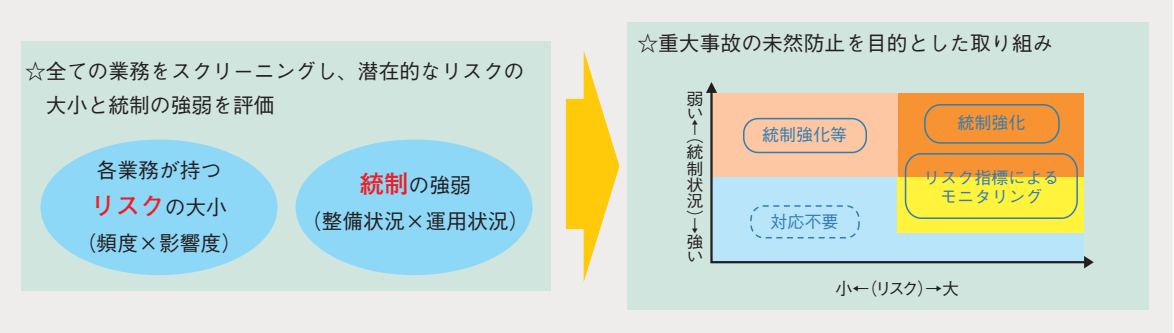

<りそなグループにおけるオペレーショナルリスクの特定・評価、把握、管理・削減の枠組み>

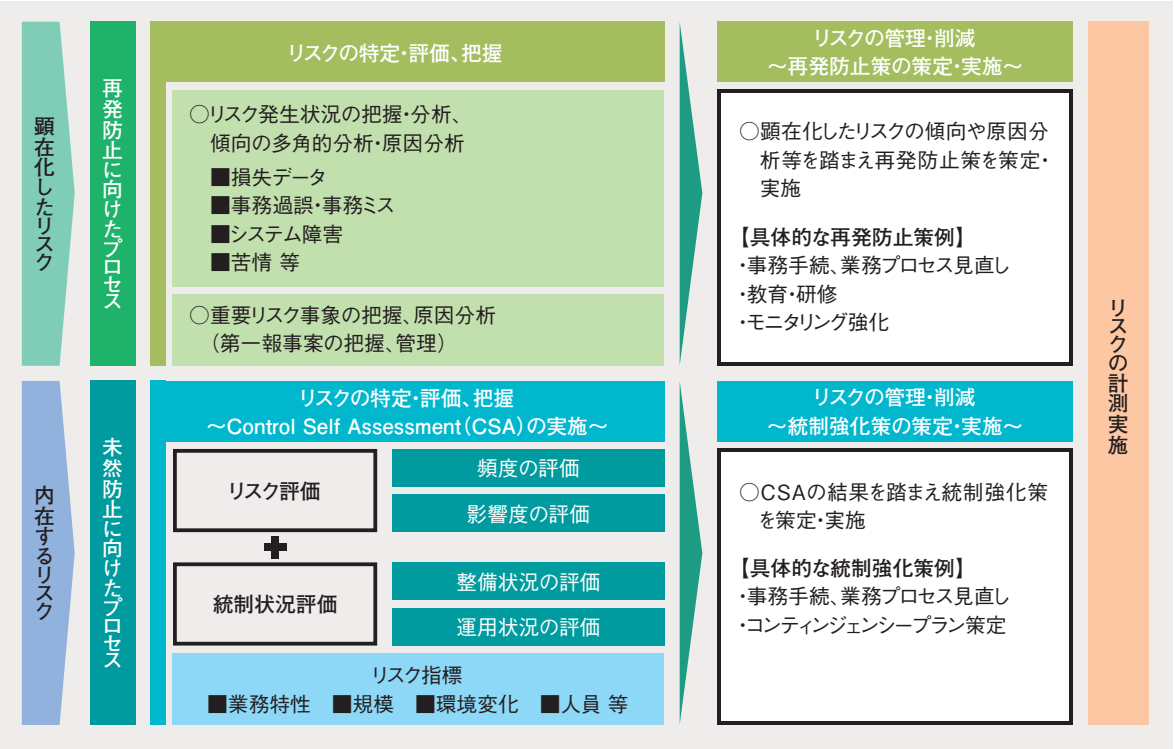

事務リスク管理

事務リスクとは、「業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

正確かつ迅速に事務処理を行うことは、銀行がお客さまから信頼を得るための必要条件です。銀行の多種多様な業務から生じる大量かつ時限性の高い事務を正確・迅速に処理するためには、事務リスクの抑制・極小化に向けて、事務過誤等の顕在化したリスク、各種モニタリング等で把握する内在リスクの両面からの取り組みを継続して行っています。

各銀行では、事務過誤等の防止のため、事務手続の整備や社員等に対する教育・研修等に努めています。

また、事務過誤等を削減する取り組みとして、業務プロセスや事務処理を継続的に見直し、簡素化、センター等での集中処理化、システム化等の対応を進めています。

営業店等における事務処理については、事務検証等を行うことで内部牽制機能を働かせ、事務過誤・不正防止を図っています。また、本部の管理セクションの担当者が営業店を訪問し、助言等を行っています。

顕在化したリスクについては、事務過誤・事務ミス等に係るデータを収集し、発生状況と影響度を特定・評価し、多角的に分析したうえで原因等を把握して、発生要因に応じて、業務プロセス見直し、教育の徹底等の対応を行っています。

一方、内在するリスクについては、検出された不備発生状況、実地調査による事務実態等から特定・評価を行い、重要度に応じて対応策を講じています。

システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」をいいます。

システムリスクについては、システム障害等として顕在化したリスク、ならびにシステム毎のリスク評価等により把握する内在するリスクの両面から管理することを基本方針としています。

各グループ銀行等は、システムリスク管理に関する基準等の管理体制を整備しています。この管理体制のもと、システム障害等に対する迅速で適切な対応や、システム障害防止のための品質向上、障害時の影響拡大防止策、お客さまの情報の毀損・漏洩を防止する情報セキュリティの向上、緊急時に備えたコンティンジェンシープランの整備等に努めています。

サイバーセキュリティ

りそなグループはサイバー攻撃によるリスクを経営の最重要課題のひとつと位置付け、「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定・公表し、経営主導のもとサイバーセキュリティ対策を推進しています。具体的には、Resona-CSIRT※1を中心としたサイバー攻撃への対応体制の整備や多層的な技術的対策の導入に取り組んでいます。

※1 Computer Security Incident Response Team

法務・コンプライアンスリスク管理

法務・コンプライアンスリスクとは、「法令や契約違反、不適切な契約の締結、顧客への説明義務違反、優越的地位の濫用、その他法的原因により、また社会規範・商慣習・市場慣行・利用者目線等に反するその他の不適切な行為により、損失を被ったり、顧客・社会・従業員等のステークホルダーの利益を害したり、信頼を損なうリスク」をいいます。

法務・コンプライアンスリスクの管理にあたっては、内在するリスクおよび顕在化したリスクの特定・評価、把握を行い、再発防止や未然防止等を適切に遂行し、リスクの管理・削減を図ることとしています。

各銀行では、内在するリスクについては計画的な研修を通じて役員・従業員の遵法意識および法務・コンプライアンスリスクに対する認識の向上を図るとともに、コンプライアンス・チェックおよび法務・コンプライアンスリスク管理部署等による指導・助言を通じて、リスクの顕在化回避、事故の未然防止を図っています。また、コンプライアンス・プログラム等を通じて、統制状況を検証したうえで、業務への反映、コンプライアンス・プログラムへの対策の組込みによりリスクの削減を図っています。

顕在化したリスクについては、発生状況と影響度を特定・評価し、分析したうえで再発防止策を策定しています。加えて、法務・コンプライアンスリスク管理部署が訴訟等の情報を統括管理することにより、訴訟等に係るリスクの状況を的確に把握できる管理体制を整備しています。

金融犯罪防止への取り組み

近年、金融犯罪が巧妙化・複雑化していますが、当グループでは、本人確認や取引時確認の強化等により、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止、不正利用口座開設防止、盗難通帳での支払防止等に取り組んできました。偽造･盗難カード対策においては、ATMご利用限度額の個別設定サービス、カードロックサービス、生体認証付ICカード等を導入しています。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、セキュリティ対策ソフトの提供や振込時のワンタイムパスワードの導入等のセキュリティ対策強化により、お客さまの大切な財産をお守りするよう努めています。

振り込め詐欺等に対しては、店頭・ATMコーナーでのお声かけやポスター、ウェブサイト、ATMの画面や音声等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでいます。なお、振り込め詐欺等の被害に関するお問合せ窓口として、各銀行毎にフリーダイヤルを設置し、振り込め詐欺被害者救済法に基づき、被害者の方への滞留資金の返還について、ご照会をお受けしています。

マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止については、特に近年、国際的な規制強化が進められており、りそなグループにおいても徹底した取り組みを実施しています。その一環として、グループの方針や態勢を適切に表明するため、AMLポリシーを公表しています。

信託財産の運用リスク管理

信託財産の運用リスクとは、「信託財産の運用において、りそな銀行が果たすべき忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任の履行を怠ったことに起因して生じた信託財産の損失または逸失利益を補填しなければならないリスク」をいいます。

信託財産の運用・管理において、受託者には忠実義務、善管注意義務等の受託者責任が課せられています。

りそな銀行では、主要業務として年金資金をはじめとするお客さまの大切な財産を運用・管理しており、受託者責任の履行が特に重要な使命であると認識しています。信託財産の運用に係るリスクは事務、システム、法務・コンプライアンスのいずれかのリスクカテゴリーに含まれますが、受託者責任を適切に履行するため、これらのリスクを「信託財産の運用リスク」として認識したうえで、顕在化したリスクと内在するリスクの両面からリスクの特定・評価、把握、管理および削減を関係部署と連携して行っています。

具体的には、信託財産の運用リスク管理部署は、運用を委託している外部運用者の運用状況等について信託財産の運用部署が適切に管理していることを確認しております。顕在化したリスクについては、発生要因に応じて、業務プロセスの見直しや教育の徹底等、有効な再発防止策を講じています。内在するリスクについても、信託財産の運用部署と連携し、リスクのコントロール・削減を行っています。

また、信託財産の運用・管理においては、外部監査機関による米国保証業務基準書第18号（SSAE18）に基づいた検証を受けており、適正運営の評価を得ています。

レピュテーショナルリスク管理

レピュテーショナルリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。

レピュテーショナルリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があります。

当グループでは、レピュテーショナルリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めています。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めています。また、当グループ各社ならびに従業員のソーシャルメディア利用によるレピュテーショナルリスク発現の未然防止のため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しています。

レピュテーショナルリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当グループのステークホルダー（株主、お客さま、社員等）の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしています。当グループの経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行します。

なお、対外的なお問合せおよび公表窓口については、情報を集約するため、りそなホールディングスに一元化し、関西みらいフィナンシャルグループと連携して行う体制としています。

自己資本管理体制について

りそなグループにおけるバーゼル3への対応

バーゼル3は、自己資本の充実等を通じて金融機関の健全性確保を図る国際的な規制の枠組みであり、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督当局による検証、③情報開示の充実を通じた市場規律の三つの柱から構成されています。

当グループでは、バーゼル3への積極的な対応が自己資本管理・リスク管理の高度化に資するとの認識のもと、本規制の枠組みを活用し十分な自己資本を維持していくために、りそなホールディングスにおいて「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、①自己資本充実に関する施策の実施、②適切な自己資本充実度の評価、③正確な自己資本比率の算出等に取り組むとともに、リスク管理の更なる高度化を進めてきました。

当グループは、自己資本比率の算出において、右表に記載の手法を採用し、正確に算出を行っており、バーゼル3基準で健全な自己資本の水準を維持しています。

また今後適用が予定されているバーゼル3「最終化」基準の自己資本比率目標を設定し、自己資本管理の枠組みに取り入れる等、健全な自己資本の継続的な水準維持に取り組んでいます。

<自己資本比率算出手法>

会社名	信用リスク・アセットの額	オペレーショナル・リスク相当額	マーケット・リスク相当額
りそなホールディングス	先進的内部格付手法	粗利益配分手法	標準的方式
りそな銀行			
埼玉りそな銀行			
関西みらいフィナンシャルグループ	基礎的内部格付手法		
関西みらい銀行			
みなと銀行			不算入

<りそなホールディングスの連結自己資本比率>

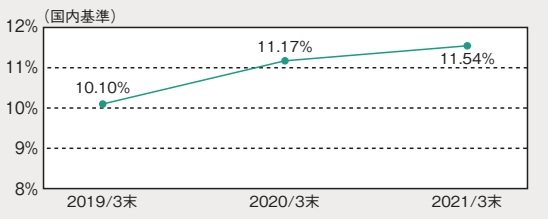

自己資本管理のガバナンスとPDCA

りそなグループでは、健全かつ安定的な業務運営を継続していくうえで、「リスクに見合った十分な自己資本を確保することが極めて重要である」との考えから、適切な自己資本比率の水準を維持するよう自己資本管理を行っています。

りそなホールディングスにおいては、自己資本比率を管理する部署と統合的リスクを管理する部署が、それぞれ自己資本比率計画およびリスク限度計画の策定、計画の遵守状況のモニタリング、実績値の分析・評価、自己資本充実度の評価、必要に応じた対応策の検討を行いつつ、相互に十分な協議を実施することにより、自己資本管理の状況が、経営陣に的確かつタイムリーに報告されるため、自己資本管理に関する機動的な施策の実行が可能となっています。

「自己資本充実度」について、自己資本規制上の自己資本比率管理、および統合的リスク管理の二つの側面から評価しています。自己資本比率管理においては、自己資本比率実績を算出し、自己資本比率計画に基づく検証を行うことにより評価しています。また、統合的リスク管理においては、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを、それぞれのリスクの特性や当社の業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度により計測し、健全性を評価しています。

また、通常では想定されない状況下におけるリスクへの備えとして複数のストレス・テストを実施し、また自己資本規制における第一の柱で捉えられないリスク(与信集中リスク、金利リスク等)を考慮することにより、総合的に自己資本充実度の評価を実施しています。

以上のような自己資本管理体制の下、当社は、健全かつ安定的な業務運営を維持しうる十分な自己資本の水準を維持しています。

<りそなホールディングスの自己資本充実度評価>

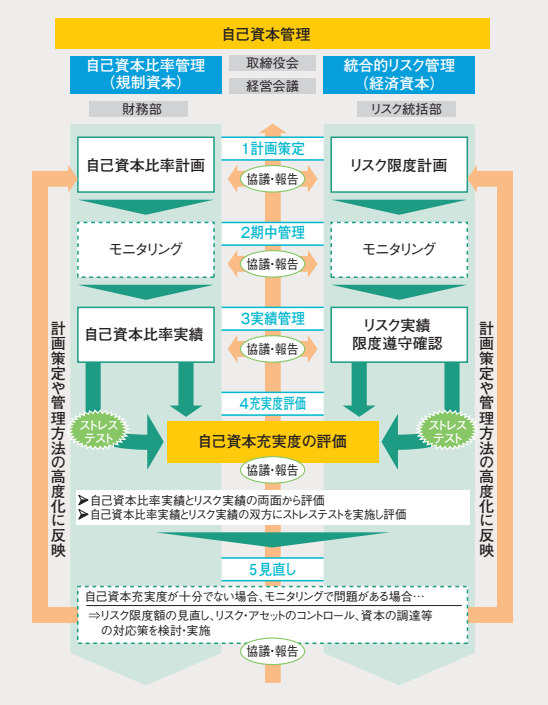

※ 関西みらいフィナンシャルグループおよび各グループ銀行についても、同様の管理体制が構築されています。

危機管理・業務継続体制について

危機管理体制

りそなホールディングスおよび各グループ会社は、災害やシステム障害等により顕在化したリスクが、リスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に、お客さまや社員等の安全を確保し、迅速な対応およびリスク軽減措置等により業務継続・早期復旧が図れるよう、危機管理基本方針を定め、危機管理体制を整備しています。

重大な危機が発生した場合は、各社に社長（または予め定める代行者）を本部長とする危機対策本部を設置し、グループ各社が連携して危機対応にあたることとしています。

＜グループの危機管理体制図＞

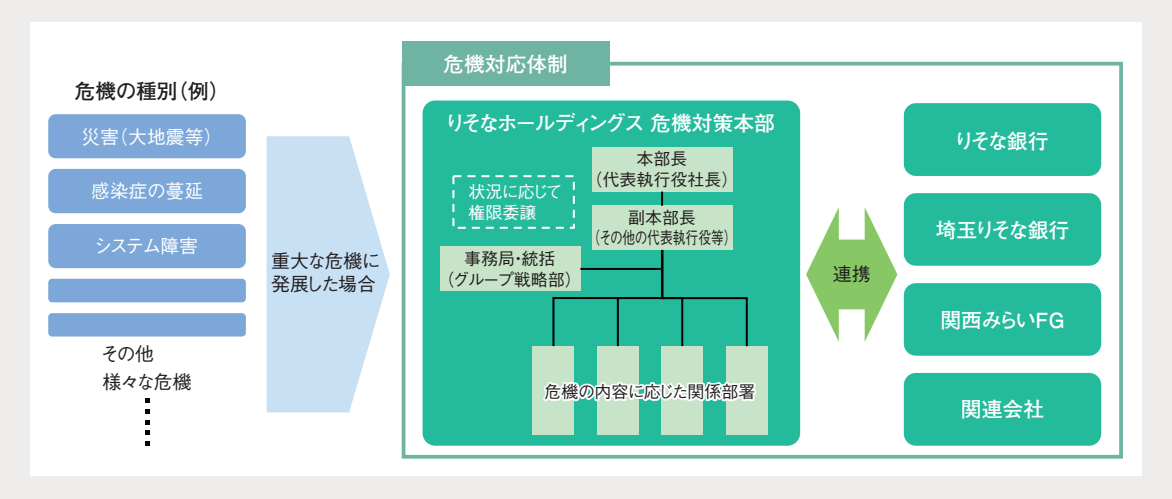

業務継続体制

業務継続の基本的考え方

大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延などにより、業務継続が脅かされる危機の発現時において、りそなグループとしての業務継続の基本方針を以下の通りとし、金融システム機能の中断を余儀なくされることのないよう、予め業務継続計画を策定し、業務継続体制の整備を進めるとともに、代表執行役（または代表取締役）による検証を通じて業務継続体制の継続的な改善に取り組んでいます。

業務継続の基本方針

- お客さま・社員など関係者の人命の安全確保を何より優先します。
- 可能な限りの業務を継続・早期復旧することで、お客さまの生活や経済活動の維持に貢献するとともに、決済システムへの影響を抑制します。
- 業務停止等による機会損失を最小限に抑えるとともに、資産および信託財産の適切な保全を図ることにより、健全性を維持し経営リスクを軽減します。
- これらの実効性を確保するため、必要な体制・インフラを整備し、適切に経営資源を配分します。

業務継続計画の策定

りそなグループ各社では、前記の業務継続の基本方針に基づき、大規模地震や感染症の蔓延等の危機を想定した業務継続計画や各種規程、マニュアル等を策定しています。

業務継続計画においては、大規模地震等の危機の発現により業務継続が困難になる場合を想定し、お客さま・社員など人命の安全に十分配慮しつつ、必要な経営資源・業務執行体制を確保するための方策、金融システム機能の維持のための業務継続・早期復旧に向けた対応策について具体的に定めています。

非常時における優先業務

りそなグループ各社では、お客さまおよび金融決済への影響度等を踏まえて、預金の払戻、振込、資金証券等の主要業務を大規模地震等の危機発生時における優先業務と位置づけ、これらの業務については、当日中の業務再開を目標に復旧対応に当たることとしています。

主要インフラの整備

大規模地震等の発生に備え、りそなグループ各社では、本社、営業店、システムセンター等の主要施設について、建物の耐震化、非常用発電機の設置等を進めています。

また、グループ各社の本社、システムセンターを首都圏・近畿圏に分散設置することにより、大地震発生時等における同時被災リスクを軽減しているほか、危機発生時における東西相互バックアップ体制を整備しています。主要なコンピュータ・システムについても、非常用バックアップ・システムの構築、拠点間ネットワーク・インフラの二重化などの安全対策を施しています。さらに、電話通信網の遮断等に備え、衛星電話、災害時優先電話などの通信設備を導入しているほか、緊急時の連絡手段を強化する観点から、営業店にTV会議システムを設置しています。

＜東西相互のバックアップ体制＞

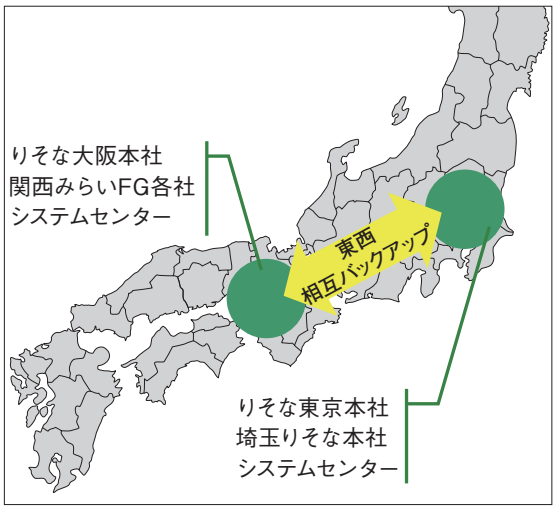

業務継続のための要員確保

大規模地震や感染症の蔓延等の危機時には、社員の被災・罹患や交通機関の混乱等により、業務の継続に必要な要員の確保が困難になるおそれがあります。このため、りそなグループ各社では、社員の安全確保を前提に、非常時における要員の確保策について定めるとともに、全拠点において非常用物資の備蓄も行っています。

地域との協調・地域貢献

りそなグループ各社では、地域に根ざしたリテールバンクとして、業務継続を通じて金融面で地域に貢献するとともに、災害時の復旧活動や平時の啓発活動に関して地元地域との協調に努めています。

埼玉りそな銀行は、埼玉県と「防災協力に関する包括協定」を締結し、2019年8月には埼玉県・和光市が主催する防災訓練に参加するなど、地域と協調した活動に取り組んでいます。

業務継続体制の高度化への取り組み

りそなグループ各社では、地震や洪水等の自然災害や、新型インフルエンザ等の感染症の蔓延、サイバーテロ等に起因するシステム障害など、様々な危機に備えるべく、業務継続体制の整備を進めるとともに、社員向けの実践的訓練・教育、グループ合同での危機対策訓練等を通じて危機対応力の向上に努めております。お客さまに、当グループの金融サービスを安心してご利用いただけるよう、引き続き業務継続体制の高度化に取り組んでまいります。

りそなホールディングス

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移 …… 38
連結財務諸表 …… 39
セグメント情報 …… 54
不良債権処理について …… 55
株式の状況 …… 55
組織図 …… 56
役員一覧 …… 57
子会社等の状況 …… 58

主要な経営指標等の推移

■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

連結会計年度	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	757,955	742,927	860,706	880,544	823,600
うち連結信託報酬	17,928	18,635	19,242	19,060	19,223
連結経常利益	226,278	217,777	203,018	214,290	190,960
親会社株主に帰属する当期純利益	161,485	236,251	175,162	152,426	124,481
連結包括利益	237,718	311,063	112,287	23,799	272,200
連結純資産	1,946,779	2,102,936	2,356,178	2,316,543	2,519,645
連結総資産	48,456,133	50,243,789	59,110,075	60,512,454	73,697,682
1株当たり純資産（円）	786.94	900.72	911.17	904.60	1,008.82
1株当たり当期純利益（円）	66.89	100.51	75.63	66.27	54.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	75.63	66.27	54.19
連結自己資本比率（国内基準）（%）	11.69	10.65	10.10	11.17	11.54
連結自己資本利益率（%）	8.62	11.77	8.34	7.27	5.66
連結株価収益率（倍）	8.93	5.59	6.34	4.90	8.57
営業活動によるキャッシュ・フロー	△757,454	923,028	324,420	974,556	11,394,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	212,667	110,518	243,591	△278,818	△1,390,998
財務活動によるキャッシュ・フロー	△316,808	△265,843	△53,636	△167,734	△114,365
現金及び現金同等物の期末残高	12,489,100	13,256,798	14,707,458	15,235,443	25,124,886
従業員数（人） 〔外、平均臨時従業員数〕	16,860 〔10,844〕	16,785 〔10,297〕	21,600 〔11,324〕	20,760 〔10,665〕	20,308 〔10,318〕
信託財産額	26,608,939	27,252,547	27,852,905	28,450,605	31,930,324

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年3月期及び2018年3月期の「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の2社であります。

連結財務諸表

当社は、2020年3月期及び2021年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜資産の部＞		
現金預け金※9	15,329,523	25,223,147
コールローン及び買入手形	473,438	107,242
買入金銭債権	248,548	221,739
特定取引資産※9	457,391	231,695
有価証券※1、2、9、15	5,555,671	7,147,733
貸出金※3、4、5、6、7、8、9、10	36,645,552	38,978,959
外国為替※7	107,460	139,436
リース債権及びリース投資資産※9	40,630	36,559
その他資産※9	964,312	965,192
有形固定資産※12、13	369,790	361,178
建物	122,346	118,298
土地※11	214,216	210,316
リース資産	14,634	15,832
建設仮勘定	3,851	2,473
その他の有形固定資産	14,741	14,256
無形固定資産	49,770	53,339
ソフトウエア	17,996	15,715
リース資産	25,574	30,678
その他の無形固定資産	6,199	6,945
退職給付に係る資産	32,510	43,949
繰延税金資産	35,385	29,728
支払承諾見返	362,725	347,904
貸倒引当金	△160,221	△190,088
投資損失引当金	△35	△36
資産の部合計	60,512,454	73,697,682

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜負債の部＞		
預金※9	52,909,979	58,691,223
譲渡性預金	942,840	739,170
コールマネー及び売渡手形	69,636	630,895
売現先勘定※9	—	3,000
債券貸借取引受入担保金※9	532,433	1,064,481
特定取引負債	87,259	39,626
借用金※9	769,930	7,218,168
外国為替	5,076	8,025
社債※14	396,000	326,000
信託勘定借	1,316,807	1,304,346
その他負債※9	700,746	663,699
賞与引当金	17,509	18,650
退職給付に係る負債	22,709	15,371
その他の引当金	38,209	34,643
繰延税金負債	5,607	54,613
再評価に係る繰延税金負債※11	18,439	18,216
支払承諾	362,725	347,904
負債の部合計	58,195,910	71,178,037
＜純資産の部＞		
資本金	50,472	50,552
資本剰余金	—	15,769
利益剰余金	1,720,062	1,796,476
自己株式	△12,880	△2,478
株主資本合計	1,757,655	1,860,319
その他有価証券評価差額金	306,196	442,901
繰延ヘッジ損益	16,619	10,671
土地再評価差額金※11	40,209	39,702
為替換算調整勘定	△1,942	△5,851
退職給付に係る調整累計額	△40,402	△30,478
その他の包括利益累計額合計	320,680	456,946
新株予約権	297	279
非支配株主持分	237,910	202,099
純資産の部合計	2,316,543	2,519,645
負債及び純資産の部合計	60,512,454	73,697,682

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
経常収益	880,544	823,600
資金運用収益	478,252	435,665
貸出金利息	369,559	357,938
有価証券利息配当金	74,157	50,638
コールローン利息及び買入手形利息	1,990	613
買現先利息	△3	△4
債券貸借取引受入利息	0	44
預け金利息	11,337	12,729
その他の受入利息	21,210	13,706
信託報酬	19,060	19,223
役務取引等収益	239,310	241,173
特定取引収益	5,235	5,965
その他業務収益	69,323	46,880
その他経常収益	69,362	74,691
償却債権取立益	15,521	13,937
その他の経常収益※1	53,840	60,753
経常費用	666,254	632,639
資金調達費用	47,122	18,227
預金利息	19,384	9,779
譲渡性預金利息	90	50
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,047	85
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	12,890	1,813
借用金利息	4,777	2,176
社債利息	4,289	2,623
その他の支払利息	2,641	1,698
役務取引等費用	68,141	68,903
特定取引費用	493	237
その他業務費用	36,745	22,419
営業経費※2	426,540	425,852
その他経常費用	87,210	96,999
貸倒引当金繰入額	15,349	44,642
その他の経常費用※3	71,861	52,357
経常利益	214,290	190,960
特別利益	7,311	1,716
固定資産処分益	2,381	1,716
その他の特別利益	4,930	—
特別損失	9,424	8,360
固定資産処分損	1,699	1,784
減損損失	7,725	6,576
税金等調整前当期純利益	212,177	184,316
法人税、住民税及び事業税	37,835	59,447
法人税等調整額	18,902	△4,845
法人税等合計	56,737	54,602
当期純利益	155,439	129,714
非支配株主に帰属する当期純利益	3,013	5,232
親会社株主に帰属する当期純利益	152,426	124,481

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
当期純利益	155,439	129,714
その他の包括利益※1	△131,640	142,486
その他有価証券評価差額金	△124,122	141,956
繰延ヘッジ損益	△10,503	△5,941
為替換算調整勘定	4,762	△6,004
退職給付に係る調整額	△1,744	12,396
持分法適用会社に対する持分相当額	△32	79
包括利益	23,799	272,200
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	25,239	261,254
非支配株主に係る包括利益	△1,440	10,946

■連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	50,472	－	1,614,908	△4,213	1,661,168	423,957	27,129	42,204	△4,823	△38,605	449,861	309	244,838	2,356,178
当期変動額														
剰余金の配当			△48,557		△48,557									△48,557
親会社株主に帰属する当期純利益			152,426		152,426									152,426
自己株式の取得				△10,003	△10,003									△10,003
自己株式の処分		△0		1,336	1,336									1,336
土地再評価差額金の取崩			1,994		1,994									1,994
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△709			△709									△709
利益剰余金から資本剰余金への振替		709	△709		－									－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△117,760	△10,509	△1,994	2,880	△1,796	△129,181	△12	△6,927	△136,121
当期変動額合計	－	－	105,153	△8,666	96,486	△117,760	△10,509	△1,994	2,880	△1,796	△129,181	△12	△6,927	△39,634
当期末残高	50,472	－	1,720,062	△12,880	1,757,655	306,196	16,619	40,209	△1,942	△40,402	320,680	297	237,910	2,316,543

（単位：百万円）

2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	50,472	－	1,720,062	△12,880	1,757,655	306,196	16,619	40,209	△1,942	△40,402	320,680	297	237,910	2,316,543
海外子会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			△240		△240								△255	△496
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,472	－	1,719,822	△12,880	1,757,415	306,196	16,619	40,209	△1,942	△40,402	320,680	297	237,655	2,316,047
当期変動額														
新株の発行	79	79			159									159
剰余金の配当			△48,334		△48,334									△48,334
親会社株主に帰属する当期純利益			124,481		124,481									124,481
自己株式の取得				△1,406	△1,406									△1,406
自己株式の処分		△0		1,605	1,605									1,605
自己株式の消却		△10,202		10,202	－									－
土地再評価差額金の取崩			507		507									507
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		25,891			25,891									25,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						136,705	△5,948	△507	△3,909	9,924	136,265	△17	△35,555	100,693
当期変動額合計	79	15,769	76,654	10,401	102,904	136,705	△5,948	△507	△3,909	9,924	136,265	△17	△35,555	203,597
当期末残高	50,552	15,769	1,796,476	△2,478	1,860,319	442,901	10,671	39,702	△5,851	△30,478	456,946	279	202,099	2,519,645

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	212,177	184,316
減価償却費	34,145	34,670
減損損失	7,725	6,576
持分法による投資損益（△は益）	△515	△456
貸倒引当金の増減（△）	2,163	29,866
投資損失引当金の増減額（△は減少）	3	1
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,072	1,138
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△13,148	△11,438
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3,632	△7,338
資金運用収益	△478,252	△435,665
資金調達費用	47,122	18,227
有価証券関係損益（△）	△17,564	△55,101
為替差損益（△は益）	△18,601	△43,607
固定資産処分損益（△は益）	△682	67
特定取引資産の純増（△）減	△129,367	225,695
特定取引負債の純増減（△）	△33,661	△47,632
貸出金の純増（△）減	△511,055	△2,333,406
預金の純増減（△）	1,801,344	5,781,244
譲渡性預金の純増減（△）	△252,510	△203,670
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	21,293	6,453,437
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	46,989	△4,180
コールローン等の純増（△）減	△262,791	393,004
コールマネー等の純増減（△）	△75,963	564,259
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△8,489	532,048
外国為替（資産）の純増（△）減	8,231	△31,976
外国為替（負債）の純増減（△）	689	2,949
普通社債発行及び償還による増減（△）	36,200	△30,000
信託勘定借の純増減（△）	161,002	△12,461
資金運用による収入	487,383	435,814
資金調達による支出	△48,691	△22,032
その他	△3,151	△4,562
小計	1,013,586	11,419,787
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△39,029	△25,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	974,556	11,394,771

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△7,505,855	△6,671,373
有価証券の売却による収入	6,057,591	4,079,116
有価証券の償還による収入	1,182,145	1,213,504
有形固定資産の取得による支出	△9,435	△10,162
有形固定資産の売却による収入	7,663	3,411
無形固定資産の取得による支出	△10,710	△5,237
無形固定資産の売却による収入	—	190
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△220
その他	△216	△227
投資活動によるキャッシュ・フロー	△278,818	△1,390,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△4,000	△5,200
劣後特約付社債の償還による支出	△100,000	△40,000
株式の発行による収入	—	159
配当金の支払額	△48,557	△48,334
非支配株主への配当金の支払額	△4,572	△1,835
自己株式の取得による支出	△10,003	△1,406
自己株式の売却による収入	1,057	1,072
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,657	△18,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	△167,734	△114,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	35
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	527,984	9,889,443
現金及び現金同等物の期首残高	14,707,458	15,235,443
現金及び現金同等物の期末残高※1	15,235,443	25,124,886

■注記事項

（2021年3月期）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　29社

主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。

（連結の範囲の変更）

りそな企業投資株式会社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

みなとコンサルティング株式会社は清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社はありません。

（2）持分法適用の関連会社　5社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行（旧：JTCホールディングス株式会社）

（3）持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

（4）持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日　3社

3月末日　26社

（2）上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

（5）繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

（6）貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は186,882百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（7）投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（8）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（9）その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	23,507百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	4,856百万円 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	4,623百万円 「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

（10）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（11）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

（12）重要なヘッジ会計の方法
（イ）金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
（ロ）為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。
（ハ）連結会社間取引等
銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

（13）のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。
なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

（14）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（15）消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（16）連結納税制度の適用
当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

（17）役員向け株式給付信託
当社は、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。

（追加情報）
「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額　190,088百万円
なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（511,183百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金8,672百万円が含まれております。

（2）重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　4. 会計方針に関する事項　（6）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、株式会社りそな銀行をはじめとした当社国内グループ銀行の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。
②主要な仮定
貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。
また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も2年程度は継続するものとの仮定に変更しております。
③翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

（未適用の会計基準等）
・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

（1）概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1： 顧客との契約を識別する。
ステップ2： 契約における履行義務を識別する。
ステップ3： 取引価格を算定する。
ステップ4： 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5： 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号　2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（1）概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（2）適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響
当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、当連結会計期間以前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響を2022年3月期期首の利益剰余金に反映した場合の影響額は、15億円程度の減少を見込んでおります。

（追加情報）
従業員持株会支援信託ESOP
当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託ESOP）を行っております。

（1）取引の概要
当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することになります。

（2）信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、586百万円、1,050千株であります。

役員向け株式給付信託

当社は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　4. 会計方針に関する事項　（17）役員向け株式給付信託」に記載の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

（1）取引の概要

当社が、当社並びに当社の連結子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員（以下あわせて、「当社グループ役員」という。）のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。当社グループ役員に対しては、信託期間中、株式給付規定に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規定に定める一定の受益者要件を満たした当社グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。なお、本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,403百万円、3,789千株であります。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（連結貸借対照表関係）

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	26,736百万円
出資金	14,271百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	9,654百万円
延滞債権額	358,662百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	5,204百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	176,201百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	549,722百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

75,865百万円

※ 8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

34,794百万円

※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	1,598百万円
特定取引資産	54,009百万円
有価証券	3,585,045百万円
貸出金	8,120,412百万円
リース債権及びリース投資資産	1,378百万円
その他資産	8,601百万円
計	11,771,045百万円

担保資産に対応する債務

預金	171,151百万円
売現先勘定	3,000百万円
債券貸借取引受入担保金	1,064,481百万円
借用金	7,158,598百万円
その他負債	12,833百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	0百万円
有価証券	18,595百万円
その他資産	450,729百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	86,818百万円
金融商品等差入担保金	93,342百万円
敷金保証金	23,327百万円

※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	11,516,360百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	10,703,545百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日
1998年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,348百万円

※12. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	313,637百万円

※13. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	49,070百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	96,000百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

659,393百万円

16. 一部の連結子会社が受託する元本補塡契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

金銭信託	1,316,764百万円

（連結損益計算書関係）

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	53,755百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	167,692百万円

※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	24,289百万円
株式等売却損	5,847百万円
株式等償却	920百万円

（連結包括利益計算書関係）

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	251,817百万円
組替調整額	△53,238百万円
税効果調整前	198,579百万円
税効果額	△56,622百万円
その他有価証券評価差額金	141,956百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	1,152百万円
組替調整額	△9,711百万円
税効果調整前	△8,559百万円
税効果額	2,617百万円
繰延ヘッジ損益	△5,941百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△6,004百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	△6,004百万円
税効果額	—百万円
為替換算調整勘定	△6,004百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	5,764百万円
組替調整額	12,101百万円
税効果調整前	17,866百万円
税効果額	△5,469百万円
退職給付に係る調整額	12,396百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	68百万円
組替調整額	11百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	79百万円
その他の包括利益合計	142,486百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,324,118	417	21,706	2,302,829	注1
自己株式					
普通株式	26,619	3,797	24,578	5,837	注2

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、業績連動発行型株式報酬としての新株式発行によるものであります。普通株式の発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく当社株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取7千株及び役員向け株式給付信託による取得3,789千株であります。普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡2,871千株並びに（注）1に記載の当社株式の消却21,706千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式が3,922千株含まれております。また、当連結会計年度末株式数には従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式がそれぞれ1,050千株、3,789千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株） 当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—					279	
合計		—					279	

3. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	配当の原資	基準日	効力発生日
2020年5月12日取締役会	普通株式	24,164	10.50	利益剰余金	2020年3月31日	2020年6月4日

（注）普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当41百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	配当の原資	基準日	効力発生日
2020年11月10日取締役会	普通株式	24,169	10.50	利益剰余金	2020年9月30日	2020年12月8日

（注）普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当25百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	配当の原資	基準日	効力発生日
2021年5月11日取締役会	普通株式	24,169	10.50	利益剰余金	2021年3月31日	2021年6月8日

（注）普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当11百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	25,223,147百万円
日本銀行以外への預け金	△98,261百万円
現金及び現金同等物	25,124,886百万円

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3,450百万円
1年超	19,794百万円
合計	23,244百万円

（貸手側）

1. ファイナンス・リース取引

（1）リース投資資産の内訳

リース料債権部分	24,864百万円
見積残存価額部分	4,312百万円
受取利息相当額	△2,250百万円
リース投資資産	26,925百万円

（2）リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

（単位：百万円）

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	4,071	8,198
1年超2年以内	2,442	6,396
2年超3年以内	1,620	4,541
3年超4年以内	908	2,841
4年超5年以内	405	1,448
5年超	306	1,438
合計	9,755	24,864

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	25,223,147	25,223,147	—
（2）コールローン及び買入手形	107,242	107,242	—
（3）買入金銭債権（＊1）	221,644	220,675	△969
（4）特定取引資産			
売買目的有価証券	172,835	172,835	—
（5）有価証券			
満期保有目的の債券	1,942,240	1,953,744	11,503
その他有価証券	5,104,373	5,104,373	—
（6）貸出金	38,978,959		
貸倒引当金（＊1）	△178,400		
	38,800,558	38,981,726	181,168
（7）外国為替（＊1）	139,329	139,423	93
（8）リース債権及びリース投資資産（＊1）	36,143	38,008	1,864
資産計	71,747,517	71,941,177	193,660
（1）預金	58,691,223	58,691,589	365
（2）譲渡性預金	739,170	739,170	0
（3）コールマネー及び売渡手形	630,895	630,895	—
（4）売現先勘定	3,000	3,000	—
（5）債券貸借取引受入担保金	1,064,481	1,064,481	—
（6）借用金	7,218,168	7,216,158	△2,009
（7）外国為替	8,025	8,025	—
（8）社債	326,000	330,418	4,418
（9）信託勘定借	1,304,346	1,304,346	—
負債計	69,985,310	69,988,086	2,775
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	29,057	29,057	—
ヘッジ会計が適用されているもの	16,862	16,427	△434
デリバティブ取引計	45,920	45,485	△434

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（（6）参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

（4）特定取引資産
特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（5）有価証券
株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（6）貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

（7）外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（8）リース債権及びリース投資資産
リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

（3）コールマネー及び売渡手形、（4）売現先勘定、及び（5）債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（6）借用金
借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（7）外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（8）社債
当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（9）信託勘定借
信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	60,204
組合出資金等（＊3）	40,915
合計	101,120

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）非上場株式について192百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	24,608,046	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	107,242	—	—	—	—	—
買入金銭債権	162,815	14,457	8,791	5,740	5,806	22,711
有価証券						
満期保有目的の債券	188,755	164,630	501,234	159,010	278,792	646,023
うち国債	130,000	50,000	350,000	—	3,000	500,100
地方債	50,010	100,040	149,628	158,038	274,421	4,055
社債	8,745	14,590	1,605	971	1,370	141,868
その他有価証券のうち満期があるもの	340,878	607,431	671,218	217,654	1,262,752	937,161
うち国債	—	—	—	—	499,000	415,500
地方債	15,982	75,035	132,965	47,783	244,148	—
社債	322,142	414,275	221,552	46,518	23,972	111,987
貸出金（＊1）	8,378,033	5,846,247	4,802,416	3,591,950	4,170,569	12,071,309
外国為替	139,436	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産（＊2）	12,026	15,437	6,344	1,356	1,046	102
合計	33,937,235	6,648,204	5,990,006	3,975,711	5,718,967	13,677,309

（＊1）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの118,432百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。
（＊2）リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額が見込めないもの245百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

（注4）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	55,867,336	2,288,772	535,114	—	—	—
譲渡性預金	666,670	72,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	630,895	—	—	—	—	—
売現先勘定	3,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,064,481	—	—	—	—	—
借用金	6,694,324	302,377	219,784	1,626	56	—
外国為替	8,025	—	—	—	—	—
社債	125,000	115,000	50,000	36,000	—	—
信託勘定借	1,304,346	—	—	—	—	—
合計	66,364,080	2,778,649	804,899	37,626	56	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

1．売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額　△13百万円

2．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	655,110	667,583	12,472
	地方債	480,613	485,737	5,124
	社債	76,081	77,148	1,066
	小計	1,211,805	1,230,469	18,663
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	380,548	374,733	△5,815
	地方債	256,635	255,796	△838
	社債	93,249	92,744	△505
	小計	730,434	723,274	△7,160
合計		1,942,240	1,953,744	11,503

3．その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	943,905	290,933	652,972
	債券	1,001,433	996,415	5,017
	国債	32,109	31,982	126
	地方債	198,642	198,361	280
	社債	770,681	766,071	4,609
	その他	305,630	284,357	21,272
	小計	2,250,969	1,571,706	679,262
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	37,556	43,623	△6,067
	債券	1,571,870	1,590,157	△18,287
	国債	878,226	893,786	△15,560
	地方債	318,824	319,587	△762
	社債	374,819	376,783	△1,963
	その他	1,244,656	1,291,547	△46,890
	小計	2,854,083	2,925,328	△71,244
合計		5,105,052	4,497,034	608,017

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	47,238	32,602	625
債券	2,263,650	5,009	1,609
国債	2,241,093	1,821	1,609
地方債	2,884	0	—
社債	19,673	3,187	0
その他	1,806,297	32,775	10,763
合計	4,117,187	70,387	12,998

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、1,813百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（その他有価証券評価差額金）
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

評価差額	601,170
その他有価証券	601,170
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	155,893
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	445,277
（△）非支配株主持分相当額	2,407
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	32
その他有価証券評価差額金	442,901

（注）評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額6,847百万円を除いております。

（デリバティブ取引関係）
1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	5,852,901	4,530,000	106,393	106,393
		受取変動・支払固定	5,900,511	4,488,869	△77,696	△77,696
		受取変動・支払変動	3,319,433	2,819,003	△1,761	△1,761
	キャップ	売建	2,766	2,031	△2	28
		買建	2,647	1,079	2	△7
	フロアー	売建	3,747	3,747	△92	92
		買建	7,360	6,329	17	15
	スワップション	売建	65,800	52,800	878	782
		買建	43,737	43,737	627	560
連結会社間取引	金利スワップ	受取固定・支払変動	4,000	2,000	24	24
合計			／	／	26,824	28,430

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		372,122	266,958	1,728	585
	為替予約	売建	652,319	56,866	△18,460	△18,460
		買建	640,359	73,400	19,592	19,592
	通貨オプション	売建	57,388	27,409	2,517	△322
		買建	66,646	32,096	1,356	△801
合計			／	／	1,699	592

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

（単位：百万円）

区分		種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	売建	4,288	—	△88	△88
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	23,800	—	89	66
		買建	4,350	—	39	△44
合計			／	／	△138	△66

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分		種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	売建	67,391	—	305	305
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	3,040	—	13	0
		買建	37,315	—	339	90
店頭	債券店頭オプション	売建	30,100	—	23	17
		買建	30,100	—	64	21
合計			／	／	671	434

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

（5）商品関連取引
該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法		種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	1,110,000	1,080,000	20,984
		受取変動・支払固定		767,294	612,236	△4,963
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金、借用金等の有利息の金融資産・負債	47,174	41,946	△434
合計				／	／	15,586

（注）1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	184,509	12,134	840

（注）1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引
該当事項はありません。

（4）債券関連取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	447,973百万円
勤務費用	12,020百万円
利息費用	1,306百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,351百万円
退職給付の支払額	△22,835百万円
過去勤務費用の発生額	△2,726百万円
その他	△323百万円
退職給付債務の期末残高	434,063百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	457,807百万円
期待運用収益	6,729百万円
数理計算上の差異の発生額	4,413百万円
事業主からの拠出額	5,316百万円
退職給付の支払額	△14,446百万円
連結子会社における退職給付信託の拠出額	3,000百万円
その他	△144百万円
年金資産の期末残高	462,674百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	410,722百万円
年金資産	△462,674百万円
	△51,952百万円
非積立型制度の退職給付債務	23,375百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△28,577百万円
退職給付に係る負債	15,371百万円
退職給付に係る資産	△43,949百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△28,577百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	12,020百万円
利息費用	1,306百万円
期待運用収益	△6,729百万円
数理計算上の差異の費用処理額	12,043百万円
過去勤務費用の費用処理額	△2,726百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	966百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	16,881百万円

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	17,807百万円
その他	58百万円
合計	17,866百万円

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△46,214百万円

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	63%
株式	10%
現金及び預金等	27%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が29%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.089%～0.44%
長期期待運用収益率	0.00%～2.40%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1,793百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第1回新株予約権（注）
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　72,522株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年4月1日から2042年7月20日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第2回新株予約権（注）
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　70,863株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第3回新株予約権（注）
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　67,071株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第4回新株予約権（注）
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　46,215株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2045年7月17日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第5回新株予約権（注）
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　87,690株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第6回新株予約権（注）
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　72,048株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2047年7月21日まで

（注）株式会社みなと銀行が付与していたストック・オプションに代えて、2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが付与したものであります。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	5,925	4,977	12,561	19,197	37,683	36,735
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	5,925	4,977	6,873	8,058	14,220	12,798
未確定残	—	—	5,688	11,139	23,463	23,937
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	52,377	54,747	49,296	27,018	47,400	35,313
権利確定	5,925	4,977	6,873	8,058	14,220	12,798
権利行使	8,769	5,214	4,740	1,659	2,607	1,896
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	49,533	54,510	51,429	33,417	59,013	46,215

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	531	450	344	637	637	637
付与日における公正な評価単価（円）	556	700	763	1,303	645	840

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券償却	530,544百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	98,880百万円
退職給付に係る負債	39,339百万円
税務上の繰越欠損金（注2）	19,148百万円
その他	69,242百万円
繰延税金資産小計	757,156百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△18,990百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△576,990百万円
評価性引当額小計（注1）	△595,980百万円
繰延税金資産合計	161,175百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△158,825百万円
繰延ヘッジ利益	△5,090百万円
退職給付信託設定益	△5,617百万円
未収配当金	△2,842百万円
その他	△13,685百万円
繰延税金負債合計	△186,060百万円
繰延税金資産の純額（△は繰延税金負債）	△24,884百万円

（注1）評価性引当額に重要な変動はありません。
（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（＊）	63	229	147	82	64	18,561	19,148
評価性引当額	△60	△192	△93	△70	△64	△18,508	△18,990
繰延税金資産	3	37	54	11	—	52	158

（＊）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.59%
（調整）	
評価性引当額	△1.00%
親会社と子会社の実効税率差	△0.05%
受取配当金益金不算入	△0.74%
繰越欠損金控除期限経過	0.02%
その他	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.62%

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得
（1）取引の概要
①結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称：株式会社関西みらいフィナンシャルグループ
（当社の連結子会社）
事業の内容　　：銀行持株会社
②企業結合日
2020年12月9日
③企業結合の法的形式
非支配株主からの株式取得
④統合後企業の名称
変更ありません。
⑤その他取引の概要に関する事項
本取引及びこれに続く当社を株式交換完全親会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換により、当グループをあげた関西圏へのさらなるコミットメントとグループ一体でお客さま・地域経済を支える経営力強化を実現するとともに、当グループ全体での業務基盤の再構築、関西チャネルネットワークの最適化、本部機能スリム化の加速といったグループシナジーを実現するための施策推進のため、本取引を実施いたしました。
（2）実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。
（3）子会社株式の追加取得に関する事項
取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	17,220百万円
取得原価		17,220百万円

（4）非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
①資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
25,869百万円

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引
（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。
②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありません。
③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものはありません。
④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	東 和浩	当社取締役会長	（被所有）直接 0.00	—	金銭報酬債権の現物出資（注）	10	—	—

（注）業績連動型株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。
②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありません。
③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものはありません。
④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	備考
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	（有）関源	埼玉県熊谷市	5	不動産賃貸業	—	融資取引	資金の貸付	—	貸出金	11	注1 注2 注4
	株式会社田エンタープライズ	滋賀県草津市	10	不動産賃貸業	—	融資取引	資金の貸付	—	貸出金	71	注1 注3 注4

（注）1. 融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
2. 当社の執行役田原英樹の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
3. 当社の執行役太田成信の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
4. 貸出金の担保として不動産を受入れております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
（1）親会社情報
該当事項はありません。
（2）重要な関連会社の要約財務情報
記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産	1,008円82銭
1株当たり当期純利益	54円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	54円19銭

（注）1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,519,645百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	202,379百万円
うち新株予約権	279百万円
うち非支配株主持分	202,099百万円
普通株式に係る期末の純資産	2,317,265百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	2,296,991千株

＊「1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式（1,050千株）、役員向け株式給付信託が所有する当社株式（3,789千株）を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	124,481百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	124,481百万円
普通株式の期中平均株式数	2,296,812千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△6百万円
普通株式増加数	—千株

＊「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式（2,514千株）、役員向け株式給付信託が所有する当社株式（2,398千株）を控除しております。

（重要な後発事象）

株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換

当社及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（以下「関西みらいフィナンシャルグループ」といいます。）は、2020年11月10日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、関西みらいフィナンシャルグループにおいては、2021年2月19日に開催の関西みらいフィナンシャルグループの臨時株主総会における承認を受けた上で、2021年4月1日を効力発生日として実施いたしました。
これにより、関西みらいフィナンシャルグループは、当社の完全子会社となりました。

（1）取引の概要
①結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称：株式会社関西みらいフィナンシャルグループ
（当社の連結子会社）
事業の内容　：銀行持株会社
②企業結合日
2021年4月1日
③企業結合の法的形式
当社を株式交換完全親会社、関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全子会社とする株式交換
④結合後企業の名称
変更ありません。
⑤その他取引の概要に関する事項
本完全子会社化により、当グループをあげた関西圏へのさらなるコミットメントとグループ一体でお客さま・地域経済を支える経営力強化を実現するとともに、当グループ全体での業務基盤の再構築、関西チャネルネットワークの最適化、本部機能スリム化の加速といったグループシナジーを実現するための施策推進のため、本株式交換を実施いたしました。
（2）実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。
（3）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	普通株式	97,371百万円
	新株予約権	279百万円
取得原価		97,650百万円

（4）株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数
①株式の種類別の交換比率
関西みらいフィナンシャルグループ普通株式1株に対し、当社普通株式1.42株
②株式交換比率の算定方法
当社及び関西みらいフィナンシャルグループは、本株式交換比率算定に当たり、公平性を期すため、それぞれ両社から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の算定・分析を依頼し、慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、当社株主の皆様の利益に資するものと判断いたしました。
③交付株式数
209,220,364株
（5）非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
①資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
184,556百万円

自己株式取得枠の設定

当社は2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。
（1）自己株式の取得を行う理由等
上記株式交換を実施すること等による当社による関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社化のための一連の取引（以下「本取引」といいます。）に伴うEPSの希薄化に対応するために、当社は自己株式の取得を行い、取得する株式の総数（上限）は、上記株式交換に伴う当社の発行済株式総数の変動数及び本取引に伴う当社の親会社株主に帰属する当期純利益の変動額を勘案して決定しております。
（2）取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	88,000,000株（上限） （発行済普通株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.51%）
③取得価額の総額	500億円（上限）
④取得期間	2021年5月12日から2021年9月30日まで
⑤取得方法	東京証券取引所における市場買付 イ. 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け ロ. 取引一任契約に基づく市場買付け

（3）取得の内容
以下の通り、本件自己株式取得を終了しております。

①取得した株式の総数	88,000,000株
②取得対価の総額	40,904,494,858円
③取得期間	2021年5月12日から2021年6月11日（約定ベース）

なお、今回取得した自己株式については、消却を実施する予定です。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとするとともに、関西地域で預金業務、貸出業務等の「銀行業」を営む「関西みらいフィナンシャルグループ」を報告セグメントに追加して表示しております。
各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益
預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費
銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益
業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引き、持分法投資損益を加えたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用
貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益
実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。
当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	2020年3月期							2021年3月期						
	報告セグメント					その他	合計	報告セグメント					その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	関西みらいフィナンシャルグループ	計			個人部門	法人部門	市場部門	関西みらいフィナンシャルグループ	計		
業務粗利益	196,131	259,529	62,248	142,452	660,362	△6,253	654,109	182,112	259,804	60,086	143,017	645,020	△1,058	643,962
経費	△152,079	△146,273	△9,234	△113,612	△421,201	4,016	△417,184	△153,661	△145,881	△10,322	△109,534	△419,400	3,855	△415,544
実質業務純益	44,051	113,345	53,014	28,839	239,251	△1,820	237,430	28,450	113,962	49,764	33,482	225,659	3,204	228,864
与信費用	△2,158	△14,551	－	△6,224	△22,934	△37	△22,972	△1,433	△43,594	－	△12,219	△57,247	△187	△57,435
与信費用控除後業務純益（計）	41,893	98,794	53,014	22,614	216,316	△1,858	214,457	27,017	70,367	49,764	21,263	168,412	3,017	171,429

（注）1. 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
2. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を、2020年3月期については10百万円（利益）、2021年3月期については10百万円（利益）、それぞれ除き、持分法による投資損益の一部を、2020年3月期については99百万円、2021年3月期については49百万円、それぞれ含めております。
3. 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
4. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益は、持分法による投資損益の一部を、2020年3月期については415百万円、2021年3月期については407百万円を含めております。
5. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	2020年3月期	2021年3月期
報告セグメント計	216,316	168,412
「その他」の区分の損益	△1,858	3,017
与信費用以外の臨時損益	△167	19,531
特別損益	△2,112	△6,644
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	212,177	184,316

（注）1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

不良債権処理について

■リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	14,835	14,838	9,654	9,654
延滞債権	342,223	342,413	358,662	358,797
3ヵ月以上延滞債権	5,422	5,422	5,204	5,204
貸出条件緩和債権	164,250	164,250	176,201	176,201
合計	526,732	526,925	549,722	549,856

※元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2016年12月8日（注）1	△3,000	2,328,118	—	50,472	—	50,472
2018年3月15日（注）2	△4,000	2,324,118	—	50,472	—	50,472
2020年6月30日（注）3	△21,706	2,302,411	—	50,472	—	50,472
2020年7月6日　（注）4	417	2,302,829	79	50,552	79	50,552

（注）1. 自己株式（第6種優先株式3,000千株）の消却
2. 自己株式（第5種優先株式4,000千株）の消却
3. 自己株式（普通株式21,706千株）の消却
4. 業績連動発行型株式報酬としての新株式（普通株式417千株）の発行
発行価格　383円
資本組入額　191.5円
割当先　当社執行役13名、当社執行役（退任者）10名、当社子会社の業務執行取締役等26名、当社子会社の業務執行取締役等（退任者）18名

なお、2021年4月1日を効力発生日とした株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際して、同日付で当社普通株式209,220千株を新たに発行したため、2021年6月25日現在の発行済株式総数残高は2,512,049千株となりました。

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2021年4月1日	209,220	2,512,049	—	50,552	97,371	147,923

■発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株）（2021年3月31日）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,302,829,191	東京証券取引所（市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	2,302,829,191	—	—

（注）2021年4月1日を効力発生日とした株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際して、同日付で当社普通株式209,220,364株を新たに発行したため、発行済株式数は2,512,049,555株となりました。

■大株主

普通株式（上位10名）

（2021年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	162,188	7.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	119,943	5.21
第一生命保険株式会社	106,241	4.61
日本生命保険相互会社	65,488	2.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	49,270	2.14
AMUNDI GROUP（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	45,133	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	43,076	1.87
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	38,380	1.66
ＪＰモルガン証券株式会社	34,560	1.50
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	33,291	1.44

組織図 (2021年7月1日現在)

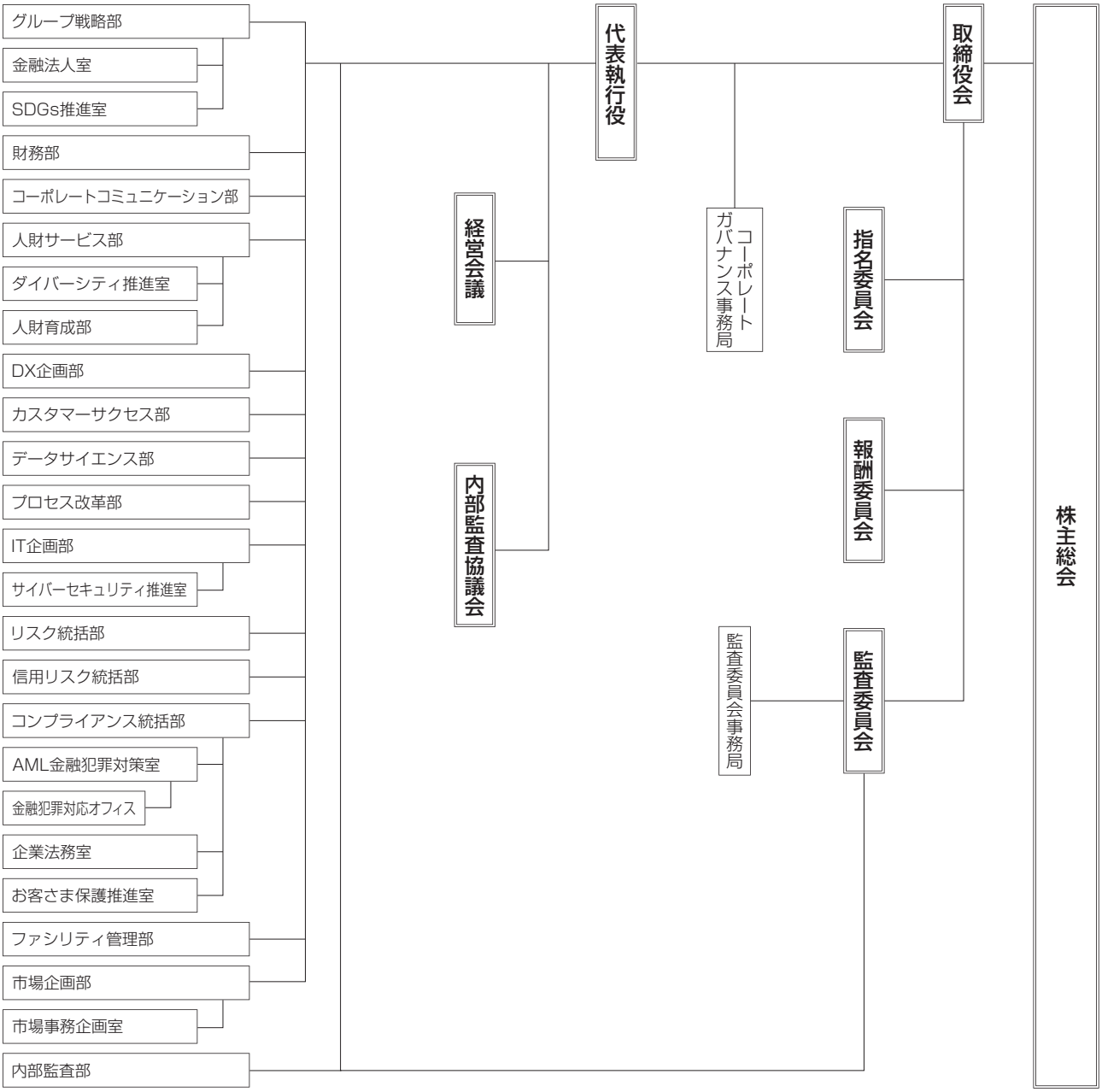

役員一覧

■取締役

（2021年6月末現在）

役職名	氏名	委員会	担当及び委嘱等	兼職
取締役会長	東　和浩			りそな銀行 取締役会長 ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社 社外取締役 本田技研工業株式会社 社外取締役
取締役 兼代表執行役社長	南　昌宏		事業開発・ＤＸ担当統括	りそな銀行 取締役
取締役 兼執行役	野口　幹夫		ＤＸ企画部門担当統括（＊1）兼ＩＴ企画部担当 兼グループ戦略部（システム改革）担当	りそな銀行 専務執行役員
取締役	川島　高博	監査委員会委員		
社外取締役	松井　忠三	指名委員会委員長 報酬委員会委員長		株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
	佐藤　英彦	指名委員会委員 監査委員会委員		弁護士（ひびき法律事務所） 株式会社ぐるなび 社外取締役
	馬場　千晴	監査委員会委員長		株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役
	岩田　喜美枝	指名委員会委員 報酬委員会委員		東京都監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
	江上　節子	指名委員会委員 報酬委員会委員		三菱地所株式会社 社外取締役
	池　史彦	指名委員会委員 監査委員会委員		株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役

（注）1．松井忠三、佐藤英彦、馬場千晴、岩田喜美枝、江上節子および池史彦の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2．江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。
（＊1）ＤＸ企画部・カスタマーサクセス部・データサイエンス部担当統括

■執行役

（2021年6月末現在）

氏名	担当及び委嘱等
岩永　省一（＊1）	グループ戦略部（りそな銀行経営管理）担当
福岡　聡（＊2）	グループ戦略部（埼玉りそな銀行経営管理）担当
菅　哲哉（＊3）（＊4）	グループ戦略部（関西みらいフィナンシャルグループ経営管理）担当
新屋　和代（＊1）（＊2）	人財サービス部担当
有明　三樹子（＊1）	コーポレートガバナンス事務局担当
寺畑　貴史（＊1）（＊2）	プロセス改革部担当 兼ファシリティ管理部担当 兼グループ戦略部（業務プロセス改革）担当
石田　茂樹（＊1）	リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当 兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当
及川　久彦（＊1）	内部監査部担当
田原　英樹（＊1）	市場企画部担当
中原　元（＊1）	グループ戦略部担当
南　和利（＊1）	グループ戦略部（法人・融資業務改革）担当
太田　成信	財務部担当
篠藤　慎一（＊1）	コンプライアンス統括部担当
関口　英夫（＊1）	人財サービス部長
杉本　仁美	コーポレートコミュニケーション部担当
伊佐　真一郎（＊1）	ＤＸ企画部担当 兼カスタマーサクセス部担当 兼データサイエンス部担当

（注）有明三樹子氏の戸籍上の氏名は、吉田三樹子であります。
（＊1）りそな銀行兼務
（＊2）埼玉りそな銀行兼務
（＊3）関西みらいフィナンシャルグループ兼務
（＊4）関西みらい銀行兼務

子会社等の状況

■連結子会社（国内）

（2021年3月末現在）

名　称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率（%）	子会社等議決権比率（%）
株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行 信託	1918年5月15日	100.0	—
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区	70,000	銀行	2002年8月27日	100.0	—
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区	38,971	銀行	1950年11月24日	—	100.0
株式会社みなと銀行（＊1）	神戸市中央区	39,984	銀行	1949年9月6日	—	100.0
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（＊2）	大阪市中央区	29,589	銀行持株会社	2017年11月14日	60.5	—
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	1975年5月8日	100.0	—
関西みらい保証株式会社	大阪市中央区	6,397	信用保証	1995年3月17日	—	100.0
りそな決済サービス株式会社	東京都江東区	1,000	ファクタリング	1978年10月25日	100.0	—
りそなカード株式会社	東京都江東区	1,000	クレジットカード 信用保証	1983年2月12日	77.5	—
りそなキャピタル株式会社	東京都江東区	5,049	ベンチャーキャピタル	1988年3月29日	100.0	—
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区	1,000	投資運用 投資助言・代理	2015年8月3日	100.0	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区	100	コンサルティング	1986年10月1日	100.0	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都江東区	60	事務等受託 有料職業紹介	1987年10月2日	100.0	—
りそな企業投資株式会社（＊3）	東京都江東区	100	投資事業組合財産の管理運営	2021年1月29日	100.0	—
その他 12社						

（＊1）みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算結了いたしました。
（＊2）株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、2021年4月1日の当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換により、当社の100%子会社となりました。
（＊3）りそな企業投資株式会社は、2021年1月29日に設立しました。

■連結子会社（海外）

（2021年3月末現在）

名　称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率（%）	子会社等議決権比率（%）
P. T. Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	405,000 百万 インドネシアルピア	銀行	1956年2月15日	—	48.4
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	25,000 百万 インドネシアルピア	リース	1984年11月7日	—	100.0
Resona Merchant Bank Asia Limited	シンガポール共和国 シンガポール	194,845 千 シンガポールドル	ファイナンス M＆A	1981年5月19日	—	100.0

■持分法適用関連会社

（2021年3月末現在）

名　称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率（%）	子会社等議決権比率（%）
株式会社日本カストディ銀行（＊4）	東京都中央区	51,000	有価証券管理、資産管理に係る信託、銀行	2000年6月20日	—	16.6
首都圏リース株式会社	東京都千代田区	3,300	総合リース	1976年4月2日	20.2	—
ディー・エフ・エル・リース株式会社	大阪市中央区	3,700	総合リース	1982年1月12日	20.0	—
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	東京都目黒区	80	情報処理サービス	1983年10月1日	15.0	—
りそなデジタル・アイ株式会社（＊5）	大阪府豊中市	100	情報処理サービス	1998年3月26日	49.0	—

（＊4）JTCホールディングス株式会社は、2020年7月27日付で同社の100%子会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を吸収合併存続会社、同社及び同社の100%子会社である資産管理サービス信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をし、株式会社日本カストディ銀行に商号変更いたしました。
（＊5）ディアンドアイ情報システム株式会社は、2021年1月4日にりそなデジタル・アイ株式会社に商号変更いたしました。

りそなホールディングス

CONTENTS

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等 …… 60

自己資本

自己資本の構成及び充実度 …… 61

自己資本調達手段の概要 …… 64

リスク管理

信用リスク …… 65

信用リスク削減手法 …… 78

派生商品取引 …… 80

証券化エクスポージャー …… 81

出資・株式等エクスポージャー …… 86

みなし計算 …… 87

金利リスク …… 87

報酬に関する開示事項 …… 88

連結の範囲等

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は持株自己資本比率告示第15条の定めにより持株会社グループに含めております。

■持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…30社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
株式会社りそな銀行	銀行 信託
株式会社埼玉りそな銀行	銀行
株式会社関西みらい銀行	銀行
株式会社みなと銀行	銀行
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	銀行持株会社
りそな保証株式会社	信用保証
関西みらい保証株式会社	信用保証
りそな決済サービス株式会社	ファクタリング
りそなカード株式会社	クレジットカード 信用保証
りそなキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル
りそなアセットマネジメント株式会社	投資信託委託
りそな総合研究所株式会社	コンサルティング
りそなビジネスサービス株式会社	事務等受託 有料職業紹介
りそな企業投資株式会社	投資事業組合財産の管理運営
P. T. Bank Resona Perdania	銀行
P. T. Resona Indonesia Finance	リース
Resona Merchant Bank Asia Limited	ファイナンス M&A

その他13社

■持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	0	0	調査、情報提供

持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

■持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。
なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		1,733,490	1,836,150
うち、資本金及び資本剰余金の額		50,472	66,321
うち、利益剰余金の額		1,720,062	1,796,476
うち、自己株式の額(△)		12,880	2,478
うち、社外流出予定額(△)		24,164	24,169
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△42,345	△36,329
うち、為替換算調整勘定		△1,942	△5,851
うち、退職給付に係るものの額		△40,402	△30,478
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		100,350	79,785
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		29,023	54,191
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		3,664	4,039
うち、適格引当金コア資本算入額		25,358	50,152
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		60,488	43,538
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		10,556	7,819
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		120,841	91,183
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	2,012,406	2,076,337
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		34,545	37,023
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		34,545	37,023
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		4,411	2,978
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		3,638	2,362
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		22,565	30,505
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		236	29
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	65,396	72,897
自己資本			
自己資本の額((イ)−(ロ))	(ハ)	1,947,009	2,003,440

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		16,136,646	15,856,984
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		58,649	57,918
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		58,649	57,918
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		52,322	59,718
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,102,733	1,083,119
信用リスク・アセット調整額		136,072	352,171
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	17,427,775	17,351,993
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)／(二))		11.17	11.54

当社は、連結自己資本比率の算定に関する外部監査として、日本公認会計士協会専門業務実務指針4465「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」に基づく合意された手続業務を、EY新日本有限責任監査法人により受けています。なお、当該業務は、連結財務諸表若しくは財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当社と合意した範囲においてEY新日本有限責任監査法人が手続を実施し、当社に対してその結果を報告するものです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	1,123,346	1,113,187
標準的手法が適用されるポートフォリオ	45,087	41,870
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,073,941	1,068,091
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	735,184	743,559
特定貸付債権	21,758	22,468
ソブリン向けエクスポージャー	9,055	9,349
金融機関等向けエクスポージャー	16,913	11,434
居住用不動産向けエクスポージャー	173,890	169,896
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,536	5,589
その他リテール向けエクスポージャー	67,768	62,165
購入債権エクスポージャー	18,279	19,689
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	24,553	23,939
証券化エクスポージャー	4,318	3,225
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	60,297	61,356
マーケット・ベース方式(簡易手法)	7,138	7,930
PD/LGD方式	44,340	42,505
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	8,818	10,920
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	58,608	45,557
ルック・スルー方式	57,404	42,975
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	83	1,133
蓋然性方式400%	890	920
フォールバック方式1250%	230	527
CVAリスクに係る所要自己資本の額	7,571	6,668
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	428	296
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	35,987	36,857
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,691	4,633
フロア調整	10,885	28,173
計	1,301,817	1,296,732

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
標準的方式	4,185	4,777
金利リスク	2,665	2,759
株式リスク	—	—
外国為替リスク	180	452
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	1,340	1,565

（注）マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
粗利益配分手法	88,218	86,649

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
連結総所要自己資本額	1,394,222	1,388,159

（注）自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要
りそなホールディングス	普通株式	1,836,150	—	—
関西みらいフィナンシャルグループ、P.T. Bank Resona Perdania　他	非支配株主持分	170,968	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注)(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	第8回無担保社債(劣後特約付)	848	固定1.878%	2021年6月1日	—	—
りそな銀行	第9回無担保社債(劣後特約付)	20,000	固定2.442%	2026年12月22日	—	—
りそな銀行	第11回無担保社債(劣後特約付)	6,689	固定1.780%	2022年3月15日	—	—
りそな銀行	第12回無担保社債(劣後特約付)	16,000	固定2.464%	2027年3月15日	—	—

（注）自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/）をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1．リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当グループでは、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）及びS&Pグローバル・レーティング（S&P）の4社を使用しております。なお、これらの格付機関は2021年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。
利用実績のない適格格付機関については2021年3月期より記載しておりません。

2．エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当グループでは、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。
いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P)
ファンド (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	同上

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉

（単位：百万円）

	2020年3月末					
	計					うち、三月以上延滞又はデフォルト
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	
地域別						
国内	62,283,497	52,678,928	4,677,363	3,728,246	223,225	536,870
海外	169,827	143,379	12,106	9,604	231	3,355
計	62,453,324	52,822,308	4,689,470	3,737,850	223,456	540,225
業種別						
製造業	3,789,374	2,995,400	366,535	407,229	20,135	102,561
農業，林業	35,109	31,950	1,309	1,734	107	633
漁業	2,520	2,500	—	17	2	—
鉱業，採石業，砂利採取業	15,615	12,063	1,500	1,943	108	1,161
建設業	896,528	730,858	69,783	92,662	3,129	20,102
電気・ガス・熱供給・水道業	417,553	342,072	24,592	43,162	7,726	445
情報通信業	404,483	332,005	37,844	32,756	1,756	7,781
運輸業，郵便業	918,156	782,457	65,362	65,983	3,932	45,781
卸売業，小売業	3,120,826	2,744,089	213,130	146,798	15,940	95,825
金融業，保険業	2,509,055	1,240,724	175,274	691,966	118,894	2,976
不動産業	8,457,193	8,275,204	53,793	93,235	32,024	92,161
物品賃貸業	480,154	449,662	14,262	15,469	759	1,762
各種サービス業	2,662,401	2,392,229	99,870	151,883	17,010	61,048
個人	13,973,246	13,892,341	—	80,450	—	86,702
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	22,563,125	17,691,768	3,001,384	1,859,254	1,690	328
外国の中央政府・中央銀行等	550,020	1,685	548,335	—	—	2
その他	1,657,959	905,294	16,490	53,301	238	20,950
計	62,453,324	52,822,308	4,689,470	3,737,850	223,456	540,225
残存期間別						
1年以下	5,159,417	3,028,459	747,770	1,298,263	65,720	／
1年超3年以下	3,704,151	2,615,728	704,421	275,582	48,335	／
3年超5年以下	4,559,254	3,307,746	918,894	237,730	21,781	／
5年超7年以下	2,474,281	2,122,410	190,944	68,730	31,208	／
7年超	25,095,497	23,153,360	1,688,800	139,893	56,172	／
期間の定めのないもの	21,460,721	18,594,602	438,637	1,717,650	238	／
計	62,453,324	52,822,308	4,689,470	3,737,850	223,456	／

（注）1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を、基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致しておりません。
5.「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは61,523,525百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は929,799百万円であります。

（単位：百万円）

	2021年3月末					
	計					うち、三月以上延滞又はデフォルト
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	
地域別						
国内	83,800,306	64,561,907	5,847,712	12,377,398	156,984	551,203
海外	143,166	131,968	5,520	1,382	358	1,352
計	83,943,473	64,693,875	5,853,233	12,378,781	157,342	552,556
業種別						
製造業	3,922,309	2,948,377	367,631	583,579	22,160	81,728
農業，林業	32,853	29,114	1,171	2,457	95	2,041
漁業	2,030	2,026	—	2	1	—
鉱業，採石業，砂利採取業	15,671	12,340	2,131	1,112	87	910
建設業	914,171	722,781	79,661	108,568	3,112	18,133
電気・ガス・熱供給・水道業	445,680	380,890	25,604	32,754	6,411	2,605
情報通信業	404,115	319,573	40,246	42,987	1,200	7,088
運輸業，郵便業	997,242	846,799	66,175	80,085	4,041	33,790
卸売業，小売業	3,106,568	2,658,597	223,585	208,867	14,692	106,517
金融業，保険業	2,453,585	845,619	173,627	1,199,333	58,788	2,761
不動産業	8,328,556	8,130,775	56,450	110,642	29,877	103,894
物品賃貸業	455,978	423,926	13,366	18,078	607	2,080
各種サービス業	2,755,577	2,430,384	111,913	197,679	14,772	98,341
個人	14,326,590	14,250,958	—	75,438	—	76,564
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	43,290,712	29,736,659	3,883,360	9,662,870	1,133	296
外国の中央政府・中央銀行等	799,684	1,429	798,254	—	—	3
その他	1,692,143	953,618	10,053	54,320	361	15,798
計	83,943,473	64,693,875	5,853,233	12,378,781	157,342	552,556
残存期間別						
1年以下	8,443,023	5,571,227	392,345	2,431,439	32,465	／
1年超3年以下	3,639,937	2,660,566	568,010	343,529	28,157	／
3年超5年以下	6,487,956	3,435,893	1,142,949	1,836,950	22,371	／
5年超7年以下	2,698,054	2,228,593	356,650	53,656	27,481	／
7年超	27,830,254	24,559,094	2,976,684	215,625	46,506	／
期間の定めのないもの	34,844,247	26,238,499	416,593	7,497,579	361	／
計	83,943,473	64,693,875	5,853,233	12,378,781	157,342	／

（注）1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を、基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致しておりません。
5.「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは83,166,425百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は777,047百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	95,063	2,711	97,774	97,774	17,214	114,989
特定海外債権引当勘定	0	2	2	2	△1	1

（注）地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	62,994	△550	62,444	62,444	12,653	75,097
海外	—	—	—	—	—	—
計	62,994	△550	62,444	62,444	12,653	75,097
業種別						
製造業	14,674	△1,552	13,121	13,121	1,420	14,542
農業，林業	34	75	109	109	532	642
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	679	104	783	783	△84	699
建設業	2,710	△203	2,507	2,507	125	2,632
電気・ガス・熱供給・水道業	107	68	176	176	△176	—
情報通信業	2,255	△912	1,342	1,342	△659	682
運輸業，郵便業	2,842	△209	2,632	2,632	△336	2,296
卸売業，小売業	12,347	1,945	14,293	14,293	3,262	17,555
金融業，保険業	122	△52	69	69	106	176
不動産業	4,740	710	5,450	5,450	297	5,748
物品賃貸業	82	137	220	220	△96	123
各種サービス業	13,682	52	13,734	13,734	9,488	23,223
個人	1,900	△6	1,894	1,894	△130	1,764
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	6,814	△707	6,107	6,107	△1,097	5,010
計	62,994	△550	62,444	62,444	12,653	75,097

（注）「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
製造業	2,206	2,391
農業，林業	94	132
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	14	—
建設業	375	436
電気・ガス・熱供給・水道業	—	2,360
情報通信業	323	760
運輸業，郵便業	562	124
卸売業，小売業	6,571	5,599
金融業，保険業	5	107
不動産業	912	2,601
物品賃貸業	205	△9
各種サービス業	3,117	5,501
個人	423	265
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	4,943	4,017
計	19,758	24,289

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,353	27,140	1,352	20,536
10%	—	22,158	—	17,990
20%	26,977	2,834	30,276	532
35%	—	176	—	167
50%	40,375	77	44,932	—
75%	—	657	—	162
100%	16,876	487,141	2,995	466,084
150%	—	20,406	—	15,796
250%	—	11	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	0	10	4	13
計	87,583	560,614	79,560	521,295

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】
■スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
優	2年半未満	50%	7,225	13,800
	2年半以上	70%	45,822	59,601
良	2年半未満	70%	47,844	60,890
	2年半以上	90%	164,889	144,401
可	期間の別なし	115%	27,045	19,037
弱い	期間の別なし	250%	8,532	10,344
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			301,360	308,075

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	1,875	8,844
	2年半以上	120%	3,250	1,198
可	期間の別なし	140%	107	2,960
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			5,232	13,003

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
300%	15,572	21,608
400%	9,365	7,173
計	24,938	28,782

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2020年3月末							
	PD推計値（注1）	LGD推計値（注1）	ELdefault推計値（注1）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	／	18,055,197	1,190,469	1,079,648	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.12%	31.24%	／	23.51%	5,249,996	543,925	540,456	75.00%
Ｂ～Ｅ	0.94%	28.08%	／	51.29%	11,401,229	604,508	519,099	75.00%
Ｆ・Ｇ	9.20%	26.68%	／	100.43%	1,033,430	35,516	15,904	75.00%
デフォルト	100.00%	34.25%	39.27%	20.23%	370,540	6,519	4,188	75.00%
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	／	21,156,955	1,860,944	—	—
ＳＡ・Ａ	0.00%	34.23%	／	0.43%	21,145,018	1,860,489	—	—
Ｂ～Ｅ	0.91%	34.25%	／	72.30%	11,605	455	—	—
Ｆ・Ｇ	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	19.25%	18.79%	5.73%	330	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	／	805,978	635,162	25,755	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.11%	22.73%	／	13.57%	778,020	532,499	—	—
Ｂ～Ｅ	0.50%	13.70%	／	16.53%	27,957	102,662	25,755	75.00%
Ｆ・Ｇ	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	／	382,799	—	—	—
ＳＡ・Ａ	0.09%	90.00%	／	110.19%	298,235	—	—	—
Ｂ～Ｅ	0.61%	90.00%	／	208.08%	80,484	—	—	—
Ｆ・Ｇ	7.97%	90.00%	／	506.54%	3,088	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	／	1125.00%	991	—	—	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	／	375,334	5,864	7,152	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.06%	40.13%	／	19.68%	227,062	1,785	2,381	75.00%
Ｂ～Ｅ	1.86%	38.38%	／	91.97%	141,817	4,078	4,771	75.00%
Ｆ・Ｇ	8.29%	33.02%	／	143.30%	5,953	—	—	—
デフォルト	48.67%	73.27%	45.00%	66.14%	500	—	—	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2021年3月末							
	PD推計値（注1）	LGD推計値（注1）	ELdefault推計値（注1）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	／	17,982,857	1,830,054	1,545,559	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.12%	29.54%	／	21.64%	5,247,514	1,032,361	798,580	75.00%
Ｂ～Ｅ	0.91%	27.99%	／	50.45%	11,089,656	745,009	712,331	75.00%
Ｆ・Ｇ	9.06%	27.75%	／	106.43%	1,241,848	46,791	32,150	75.00%
デフォルト	100.00%	33.62%	38.60%	16.54%	403,837	5,891	2,496	75.00%
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	／	34,328,594	9,664,004	—	—
ＳＡ・Ａ	0.00%	34.84%	／	0.22%	34,309,683	9,663,647	—	—
Ｂ～Ｅ	0.90%	33.42%	／	72.71%	18,611	357	—	—
Ｆ・Ｇ	14.05%	32.68%	／	145.59%	0	—	—	—
デフォルト	100.00%	17.94%	17.47%	5.83%	299	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	／	480,341	825,534	25,700	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.09%	14.21%	／	9.03%	445,977	804,627	—	—
Ｂ～Ｅ	0.58%	32.27%	／	39.57%	34,363	20,907	25,700	75.00%
Ｆ・Ｇ	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	／	368,238	—	—	—
ＳＡ・Ａ	0.09%	90.00%	／	108.11%	285,727	—	—	—
Ｂ～Ｅ	0.64%	90.00%	／	210.84%	77,862	—	—	—
Ｆ・Ｇ	8.48%	90.00%	／	516.96%	3,967	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	／	1125.00%	681	—	—	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	／	379,148	6,160	7,146	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.05%	39.97%	／	18.38%	211,740	1,319	1,359	75.00%
Ｂ～Ｅ	2.37%	36.91%	／	95.33%	152,409	4,840	5,787	75.00%
Ｆ・Ｇ	8.08%	32.63%	／	130.55%	14,060	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.68%	41.70%	—	938	—	—	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	12,429,282	14,723	—	—
非デフォルト	0.69%	25.24%	／	16.45%	12,355,598	14,544	—	—
デフォルト	100.00%	25.96%	24.28%	20.97%	73,683	179	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	109,067	48,060	496,790	9.67%
非デフォルト	2.89%	65.31%	／	49.12%	108,707	48,002	496,368	9.67%
デフォルト	100.00%	70.32%	68.30%	25.31%	359	58	422	13.80%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	2,881,576	27,558	53,048	36.89%
非デフォルト	1.26%	33.44%	／	27.48%	2,816,211	27,346	52,849	36.92%
デフォルト	100.00%	38.86%	36.68%	27.26%	65,364	211	199	28.12%
購入債権（購入リテール向け）	／	／	／	／	48,222	64	64	100.00%
非デフォルト	0.75%	20.72%	／	16.97%	47,686	64	64	100.00%
デフォルト	100.00%	32.08%	30.29%	22.42%	536	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2021年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	12,876,554	12,134	—	—
非デフォルト	0.62%	24.96%	／	15.51%	12,814,027	12,069	—	—
デフォルト	100.00%	25.65%	23.77%	23.45%	62,526	64	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	94,175	46,302	497,864	9.30%
非デフォルト	2.70%	65.33%	／	46.96%	93,846	46,262	497,588	9.30%
デフォルト	100.00%	68.40%	66.07%	29.07%	329	39	276	14.41%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	2,666,449	26,483	54,189	35.43%
非デフォルト	1.24%	32.84%	／	27.10%	2,604,915	26,304	54,051	35.42%
デフォルト	100.00%	38.99%	36.41%	32.24%	61,533	179	138	37.30%
購入債権（購入リテール向け）	／	／	／	／	36,542	—	—	—
非デフォルト	0.72%	21.14%	／	17.10%	36,103	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.33%	24.34%	24.85%	439	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
りそなホールディングス(連結)	22,972 (注4)	57,435 (注4)
りそな銀行(単体)＋埼玉りそな銀行(単体)＋関西みらいフィナンシャルグループ	20,282 (注4)	53,649 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	9,703	24,216
ソブリン向けエクスポージャー	1	△1
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	54	7,707
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	10	9
その他リテール向けエクスポージャー	4,016	3,420
りそな銀行(連結)	9,292 (注4)	34,908 (注4)
りそな銀行(単体)	9,591 (注4)	32,390 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	1,851	12,028
ソブリン向けエクスポージャー	1	△1
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△122	7,674
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,797	1,976
埼玉りそな銀行(単体)	4,465 (注4)	9,039 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	2,857	4,396
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△10	△68
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	129	465
関西みらいフィナンシャルグループ	6,224 (注4)	12,219 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	4,994	7,791
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	186	100
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	10	9
その他リテール向けエクスポージャー	2,088	978

（注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

りそなホールディングスの2021年3月期の与信関連費用は、前年度比344億円増加し、574億円となっております。
前年度比で、個別貸倒引当金純繰入額が177億円増加したことが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2016年3月末(注4)		2017年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値 (注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	／	／	△17,452 (注7)
りそな銀行(単体)＋埼玉りそな銀行(単体)＋近畿大阪銀行(単体)	254,495	1,178	△18,239 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	211,436	△8,230	△14,214
ソブリン向けエクスポージャー	195	194	△1
金融機関等向けエクスポージャー	719	719	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,323	480	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	△0
その他リテール向けエクスポージャー	32,768	2,982	1,373
りそな銀行(連結)	／	／	△12,924 (注7)
りそな銀行(単体)	182,626	△1,041	△14,728 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	156,286	△8,047	△10,394
ソブリン向けエクスポージャー	114	112	△1
金融機関等向けエクスポージャー	586	586	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,011	1,181	△121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	17,898	398	359
埼玉りそな銀行(単体)	41,979	16	△896 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	34,080	△1,141	△1,287
ソブリン向けエクスポージャー	15	15	—
金融機関等向けエクスポージャー	10	10	—
居住用不動産向けエクスポージャー	943	155	121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,903	968	655
近畿大阪銀行(連結)	／	／	△1,948 (注7)
近畿大阪銀行(単体)	29,889	2,203	△2,615 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	21,068	958	△2,532
ソブリン向けエクスポージャー	65	65	—
金融機関等向けエクスポージャー	122	122	—
居住用不動産向けエクスポージャー	367	△855	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	△0
その他リテール向けエクスポージャー	7,966	1,614	357

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2016年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2017年3月末(注4)		2018年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値 (注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	／	／	△14,752 (注7)
りそな銀行(単体)＋埼玉りそな銀行(単体)＋近畿大阪銀行(単体)	226,027	15,757	△17,500 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	186,224	5,238	△17,087
ソブリン向けエクスポージャー	190	189	△0
金融機関等向けエクスポージャー	574	574	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,042	420	△293
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263	259	37
その他リテール向けエクスポージャー	31,125	5,486	2,590
りそな銀行(連結)	／	／	△12,193 (注7)
りそな銀行(単体)	161,372	9,069	△13,777 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	137,533	1,533	△14,361
ソブリン向けエクスポージャー	120	119	△0
金融機関等向けエクスポージャー	525	525	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,705	1,024	△184
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	16,911	2,292	670
埼玉りそな銀行(単体)	38,422	1,846	△2,153 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	30,238	502	△1,787
ソブリン向けエクスポージャー	14	14	—
金融機関等向けエクスポージャー	4	4	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,023	142	18
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,112	1,167	2,191
近畿大阪銀行(連結)	／	／	△1,707 (注7)
近畿大阪銀行(単体)	26,231	4,841	△1,569 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	18,451	3,202	△938
ソブリン向けエクスポージャー	55	55	—
金融機関等向けエクスポージャー	44	44	—
居住用不動産向けエクスポージャー	313	△746	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263	259	37
その他リテール向けエクスポージャー	7,101	2,026	△271

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2017年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2018年3月末(注4)		2019年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値 (注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	／	／	1,301 (注7)
りそな銀行(単体)＋埼玉りそな銀行(単体)＋近畿大阪銀行(単体)	192,003	21,566	△5,295 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	154,873	11,713	△1,361
ソブリン向けエクスポージャー	130	129	0
金融機関等向けエクスポージャー	643	643	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,595	642	△110
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	228	188	△9
その他リテール向けエクスポージャー	29,452	5,190	2,203
りそな銀行(連結)	／	／	△3,423 (注7)
りそな銀行(単体)	134,753	13,749	△5,170 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	112,508	6,184	△370
ソブリン向けエクスポージャー	55	54	0
金融機関等向けエクスポージャー	610	610	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,368	1,053	△96
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	16,174	2,813	1,564
埼玉りそな銀行(単体)	34,507	949	885 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	26,389	809	674
ソブリン向けエクスポージャー	11	11	—
金融機関等向けエクスポージャー	5	5	—
居住用不動産向けエクスポージャー	993	192	△16
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,067	△92	377
近畿大阪銀行(連結)	／	／	△2,045 (注7)
近畿大阪銀行(単体)	22,741	6,866	△1,011 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	15,975	4,719	△1,665
ソブリン向けエクスポージャー	63	63	—
金融機関等向けエクスポージャー	28	28	—
居住用不動産向けエクスポージャー	233	△604	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	228	188	△9
その他リテール向けエクスポージャー	6,210	2,469	261

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2018年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2019年3月末(注4)		2020年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値 (注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	／	／	22,972 (注7)
りそな銀行(単体)＋埼玉りそな銀行(単体)＋関西みらいフィナンシャルグループ	232,008	747	20,282 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	194,781	△6,250	9,703
ソブリン向けエクスポージャー	129	128	1
金融機関等向けエクスポージャー	484	484	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,452	△64	54
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	287	251	10
その他リテール向けエクスポージャー	31,498	4,841	4,016
りそな銀行(連結)	／	／	9,292 (注7)
りそな銀行(単体)	122,004	11,752	9,591 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	103,820	7,711	1,851
ソブリン向けエクスポージャー	46	46	1
金融機関等向けエクスポージャー	432	432	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,511	458	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	14,917	1,831	1,797
埼玉りそな銀行(単体)	32,613	1,104	4,465 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	25,568	1,358	2,857
ソブリン向けエクスポージャー	9	9	—
金融機関等向けエクスポージャー	8	8	—
居住用不動産向けエクスポージャー	740	34	△10
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,217	△360	129
関西みらいフィナンシャルグループ	77,391	△12,110	6,224 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,393	△15,319	4,994
ソブリン向けエクスポージャー	72	72	—
金融機関等向けエクスポージャー	43	43	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,201	△557	186
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	287	251	10
その他リテール向けエクスポージャー	10,364	3,371	2,088

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、りそな銀行、埼玉りそな銀行については2019年3月末、関西みらいフィナンシャルグループについては2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2020年3月末(注4)		2021年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値 (注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	／	／	57,435 (注7)
りそな銀行(単体)＋埼玉りそな銀行(単体)＋関西みらいフィナンシャルグループ	254,718	20,188	53,649 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	212,163	9,927	24,216
ソブリン向けエクスポージャー	166	166	△1
金融機関等向けエクスポージャー	639	639	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,892	348	7,707
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	618	582	9
その他リテール向けエクスポージャー	35,345	6,636	3,420
りそな銀行(連結)	／	／	34,908 (注7)
りそな銀行(単体)	121,292	17,893	32,390 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	103,262	13,431	12,028
ソブリン向けエクスポージャー	59	59	△1
金融機関等向けエクスポージャー	541	541	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,529	642	7,674
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	14,624	1,946	1,976
埼玉りそな銀行(単体)	30,639	3,872	9,039 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	23,989	3,472	4,396
ソブリン向けエクスポージャー	21	21	—
金融機関等向けエクスポージャー	22	22	—
居住用不動産向けエクスポージャー	710	84	△68
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	5,859	237	465
関西みらいフィナンシャルグループ	102,786	△1,577	12,219 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	84,911	△6,976	7,791
ソブリン向けエクスポージャー	84	84	—
金融機関等向けエクスポージャー	74	74	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,652	△378	100
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	618	582	9
その他リテール向けエクスポージャー	14,861	4,453	978

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当グループでは、自己資本比率の算出において、持株自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当グループが抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネッティング）、適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。
なお、当グループの先進的内部格付手法採用行については、オンバランスシート・ネッティング及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。
1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。
また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当グループの先進的内部格付手法採用行については、オンバランスシート・ネッティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

基礎的内部格付手法採用行については、銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャーとしております。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、持株自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引について、相対ネッティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レポ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネッティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。
また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。
対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レポ形式の取引
範囲　　：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。
なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	／	／	／
基礎的内部格付手法適用エクスポージャー	77,631	1,468,878	1,546,510
事業法人向けエクスポージャー	77,352	1,468,162	1,545,514
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	50
金融機関等向けエクスポージャー	228	716	945
標準的手法適用エクスポージャー	3,331	／	3,331
計	80,963	1,468,878	1,549,842

（注）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

（単位：百万円）

	2020年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,662,725	—	1,662,725
事業法人向けエクスポージャー	571,212	—	571,212
ソブリン向けエクスポージャー	39,735	—	39,735
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	477,046	—	477,046
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	574,730	—	574,730
標準的手法適用エクスポージャー	37	—	37
計	1,662,763	—	1,662,763

（注）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

（単位：百万円）

	2021年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	／	／	／
基礎的内部格付手法適用エクスポージャー	92,411	1,425,472	1,517,884
事業法人向けエクスポージャー	72,027	1,424,964	1,496,991
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	50
金融機関等向けエクスポージャー	20,334	508	20,842
標準的手法適用エクスポージャー	2,257	／	2,257
計	94,669	1,425,472	1,520,141

（注）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

（単位：百万円）

	2021年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	2,711,001	—	2,711,001
事業法人向けエクスポージャー	1,223,740	—	1,223,740
ソブリン向けエクスポージャー	54,106	—	54,106
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	442,689	—	442,689
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	990,465	—	990,465
標準的手法適用エクスポージャー	29	—	29
計	2,711,031	—	2,711,031

（注）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	0	0	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	93,738	131,622	64,036	94,926
金利オプション	233	279	172	201
小計	93,972	131,902	64,209	95,128
通貨関連取引				
通貨スワップ	27,244	48,349	3,847	19,838
通貨オプション	2,912	5,780	1,354	3,311
先物為替予約	18,728	36,094	22,270	38,248
小計	48,886	90,224	27,471	61,397
クレジット・デフォルト・スワップ(注2)	229	1,330	157	816
小計	143,087	223,456	91,838	157,342
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	／	48,911	／	17,481
担保による与信相当額削減効果(注3)	／	27,958	／	8,469
計(ネッティング・担保勘案後)(注4)	／	146,587	／	131,392

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 関西みらいフィナンシャルグループにおける取引であります。
3. 2021年3月末時点の担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
差入　1,747百万円
受取　10,216百万円
受取－差入　8,469百万円
4. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

クレジット・デフォルト・スワップ	2020年3月末	2021年3月末
プロテクションの購入	11,010	6,588
プロテクションの提供	—	—

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当グループでは、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、持株自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体	種類
エービー・グローバル・ファンディング・リミテッド東京支店	SPC
株式会社マーチ・アセット・マネジメント	SPC

当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無については、「■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー」のとおりであります。

■持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当グループの証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当グループが投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当グループがオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。
当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて充たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を充たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。
また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。
なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当グループが特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当グループは、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2021年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。
利用実績のない適格格付機関については2021年3月期より記載しておりません。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- S&Pグローバル・レーティング（S&P）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当グループは、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1．保有する証券化エクスポージャーに関する情報

（1）証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	965
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超100%以下	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	965
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	3,087	551	—	—	—	—	—	—	—	3,638	3,638

（注）1．持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2．保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	880
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超100%以下	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	880
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	2,028	333	—	—	—	—	—	—	—	2,362	2,362

（注）1．持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2．保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2．原資産に関する情報

（単位：百万円）

	2020年3月末										
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計
原資産の額	—	97,161	24,304	—	—	—	—	—	—	—	121,466
資産譲渡型証券化取引	—	97,161	24,304	—	—	—	—	—	—	—	121,466
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	97,711	—	—	—	—	—	—	—	—	97,711
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	3,087	—	—	—	—	—	—	—	—	3,087
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）2019年10月から2020年3月までの累計額を記載しております。

（単位：百万円）

	2021年3月末										
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計
原資産の額	—	91,949	21,252	—	—	—	—	—	—	—	113,201
資産譲渡型証券化取引	—	91,949	21,252	—	—	—	—	—	—	—	113,201
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	18
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）2020年10月から2021年3月までの累計額を記載しております。

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1．保有する証券化エクスポージャーに関する情報

（1）証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	22,878	—	8,313	31,192	1,121
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	9,995	—	4,317	14,312	190
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	12,883	—	3,996	16,880	931
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1．持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2．保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	10,673	—	9,663	20,337	841
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	2,234	—	6,336	8,570	113
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	8,439	—	3,327	11,766	727
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1．持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2．保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2．原資産に関する情報

（単位：百万円）

	2020年3月末										
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	37,387	—	9,472	46,860
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	37,387	—	9,472	46,860
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61	61
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	22	—	25	47
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	112,616	—	7,842	120,459
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1．2019年10月から2020年3月までの累計額を記載しております。
2．SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末										
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	21,698	—	11,272	32,970
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	21,698	—	11,272	32,970
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37	37
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	0	—	29	29
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	52,868	—	11,765	64,633
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1．2020年10月から2021年3月までの累計額を記載しております。
2．SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

（1）証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	829	432	—	—	—	—	1,821	—	18,577	21,659	824
RW20%以下	—	829	432	—	—	—	—	1,821	—	13,021	16,103	128
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,556	5,556	695
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	144	204	—	—	—	3,200	1,334	—	—	4,882	95
RW20%以下	—	144	204	—	—	—	3,200	—	—	—	3,548	56
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	1,334	—	—	1,334	38
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	776,906	776,906	1,001,038	1,001,038
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	107,875	107,875	115,765	115,765
計	884,781	884,781	1,116,804	1,116,804

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
売却益	31,216	53,755
売却損	△25,680	△5,847
償却	△5,003	△920
計	533	46,987

（注）連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
評価損益	405,478	645,544

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	24,938	28,782
PD/LGD方式	382,799	368,238
計	407,738	397,020

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	573,655	747,310
ルック・スルー方式	570,404	738,717
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	393	5,351
蓋然性方式400%	2,626	2,714
フォールバック方式1250%	230	527

〈金利リスク〉

■IRRBB 1:金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（⊿EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められております。
当グループにおける経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。
また、グループ銀行の債券投資が前年比増加したこと等により⊿EVEの値が最大となる金利ショックシナリオが前年度の下方パラレルシフトからスティープ化となっております。
期間損益の減少額（⊿NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しております。

（単位：百万円）

項番		⊿EVE		⊿NII	
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1	上方パラレルシフト	16,071	134,255	4,291	5,568
2	下方パラレルシフト	195,612	94,869	158,657	110,259
3	スティープ化	6,531	136,231	／	／
4	フラット化	／	／	／	／
5	短期金利上昇	／	／	／	／
6	短期金利低下	／	／	／	／
7	最大値	195,612	136,231	158,657	110,259
		2020年3月末		2021年3月末	
8	自己資本の額	1,947,009		2,003,440	

（注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.3年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. ⊿EVEの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っております。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行は、内部モデルを使用し、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しております。みなと銀行は、住宅ローンの期限前償還について、統計的な手法により推計しております。
5. ⊿EVE及び⊿NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しております。
6. ⊿EVE及び⊿NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドの変動は考慮しておりません。

報酬に関する開示事項

■目次

1．当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
（1）「対象役職員」の範囲
①「対象役員」の範囲
②「対象従業員等」の範囲
（ア）「主要な連結子法人等」の範囲
（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲
（ウ）「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
（2）対象役職員の報酬等の決定について
①対象役員等の報酬等の決定について
②対象職員の報酬等の決定について
（3）リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について
（4）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

2．当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
（1）報酬等に関する方針について
①対象役員等の報酬等に関する方針
（ア）当社の取締役及び執行役の報酬等に関する方針
（イ）りそな銀行、埼玉りそな銀行の役員の報酬等に関する方針
（ウ）関西みらいフィナンシャルグループ並びにその連結子会社である関西みらい銀行及びみなと銀行の役員報酬について
②対象職員の報酬等に関する方針
（2）報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

3．当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

4．当社グループの対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項
（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
①業績連動部分の算出方法について
②業績連動部分の調整方法について
③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

5．当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

6．当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1．当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示※」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社グループにおいては以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社グループの経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行及びみなと銀行が該当しております。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社グループ（当社グループとは、持株会社である当社及びその主要な連結子法人等を指しております。以下同じ）では、当社グループ常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を、役員数で除して算出した25百万円を当該基準額としております。また当該基準額は主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

（ウ）「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社のリスク管理部門、コンプライアンス統括部門に所属する職員、ならびにりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行及びみなと銀行の取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除く）、ならびに役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当しております。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該法人等の取締役、監査役及び執行役員を除いて「対象職員」として説明しております。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は、指名委員会等設置会社であり、法令上求められる報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬額等を決定しております。報酬委員会は、原則、社外取締役のみにより構成され、業務推進部門からは独立して報酬方針及び個人別の報酬額等を定める権限を有しております。

りそな銀行、埼玉りそな銀行及び関西みらいフィナンシャルグループは監査等委員会設置会社であり、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬総額及び監査等委員である取締役の報酬総額について、株主総会において決定しております。取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬月額は、各社の取締役会より委任を受けた社長が、株主総会において決定した報酬総額を踏まえて決定しております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬月額は、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、関西みらいフィナンシャルグループの連結子会社である関西みらい銀行及びみなと銀行は、監査役会設置会社であり、取締役の報酬総額及び監査役の報酬総額について、株主総会において決定しており、取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた社長又は頭取が、株主総会において決定した報酬総額を踏まえて、決定しております。また、監査役の個人別の報酬月額は、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

各社の取締役会において選任している執行役員の報酬月額については、各取締役会の委任を受けた社長又は頭取が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社グループにおける対象職員の報酬等は、当社グループ各社の経営会議等を経て制定される給与方針にもとづいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した当社グループ各社の人事部門において、その制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与方針が変更される場合は、当社人事部門に報告され、当社人事部門がその妥当性を検証しております。

なお、当社の主要な連結子法人等における一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されております。

（3）リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

当社グループ各社におけるリスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した各社の人事部門の長等で決定される人事考課にもとづき決定されております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理、及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

（4）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	7回
経営会議(りそな銀行)	3回
経営会議(埼玉りそな銀行)	3回
経営会議(関西みらいフィナンシャルグループ)	3回
経営会議(関西みらい銀行)	2回
経営会議(みなと銀行)	2回

（注）1. 報酬委員会の構成員4名中4名全員が社外取締役であり、上記報酬等の総額は記載しておりません。
2. りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行及びみなと銀行の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

（ア）当社の取締役及び執行役の報酬等に関する方針

当社の報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。報酬方針の概要は以下のとおりであります。

＜取締役の報酬体系＞

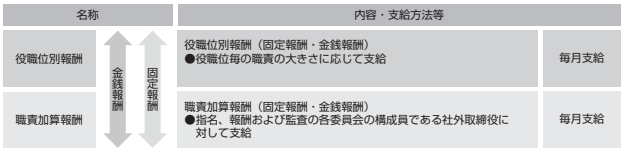

＜執行役の報酬体系＞

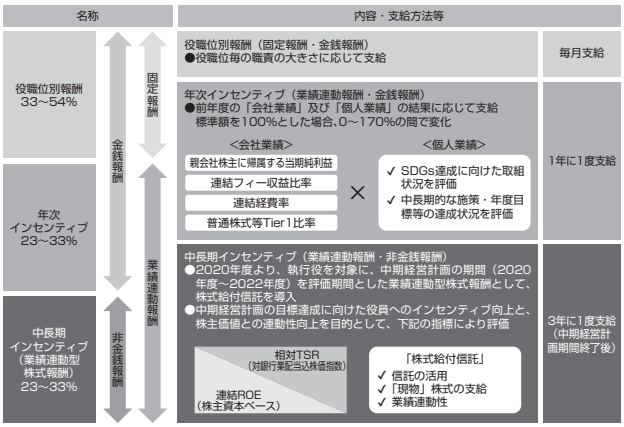

【基本的な考え方】

・取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定しております。
・取締役の報酬は、執行役に対する健全な監督を重視した報酬体系とし、役職位別報酬及び職責加算報酬の金銭報酬で構成しております。
・執行役の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績に連動する比率を重視した体系としております。また、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）を含む体系としております。

【取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針】

a．役職位別報酬

役職位毎の職責の大きさに応じて支給しております。なお、執行役の総報酬に占める役職位別報酬の割合は、「執行役の報酬体系」に記載のとおりであります。

b．職責加算報酬

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員である社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を加算しております。

c．年次インセンティブ及び中長期インセンティブ

執行役には、業績に応じて年次インセンティブ及び中長期インセンティブを支給します。上位役職位は、業績に連動する報酬の割合が高くなるように設定しております。総報酬に占める年次インセンティブ及び中長期インセンティブの割合は、「執行役の報酬体系」に記載のとおりであります。

（イ）りそな銀行、埼玉りそな銀行の役員の報酬等に関する方針

当該銀行は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役会において報酬方針を決定しております。報酬方針の概要は以下のとおりであります。

取締役のうち代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員を「代表取締役等」、それ以外の取締役を「取締役（非執行）」と表記しております。

なお、取締役（監査等委員）の報酬は、株主総会において報酬等の年額総額を決定し、その範囲内において取締役（監査等委員）の協議により個人別の報酬額を決定しております。

【基本的な考え方】

・取締役の報酬は、株主総会において報酬等の年額総額を決定し、その範囲内において取締役会が更に代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
・取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視し、より監督機能を高めるため、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（基本報酬）のみで構成しております。
・代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績に連動する比率を重視した体系としております。また、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）を含む体系としております。

（ウ）関西みらいフィナンシャルグループ並びにその連結子会社である関西みらい銀行及びみなと銀行の役員報酬について

関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行及びみなと銀行の業務執行役員の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成しております。さらに、業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で構成し、ともに前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて支給することとしております。

②対象職員の報酬等に関する方針

対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（2）報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

（対象役員等）

当社、りそな銀行及び埼玉りそな銀行の報酬額の水準については、当社の報酬委員会にて報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに、役員報酬の支給見込額と中期経営計画等の比較を行うことで、グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

（対象職員）

当社グループの職員の報酬については、当社の経営状況を当社及び個人の業績等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また当期の給与の支払総額が、当期の利益水準や内部留保の状況と比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3．当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社、りそな銀行及び埼玉りそな銀行の執行役ならびに代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の各社の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当期純利益のみならず、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案しております。また、個人業績の評価においては、その担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社、りそな銀行及び埼玉りそな銀行の取締役（非執行）の報酬は、固定報酬のみで構成しております。

関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行及びみなと銀行の業績連動報酬は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて支給することとしており、会社業績は当期純利益のみならず、効率性や健全性の指標を総合的に勘案するものとしております。

（対象職員）

当社グループ各社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

4．当社グループの対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

報酬委員会は、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社グループの職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの会社業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

当社グループの対象役員等の業績連動報酬については、各社の会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合が減額する仕組みとなっております。

（対象職員）

当社グループの職員の報酬の業績連動部分については、当社グループの会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法に基づいて減額される仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

当社、りそな銀行及び埼玉りそな銀行の役員報酬については、報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行及びみなと銀行の役員報酬については、過度なインセンティブが働くことがないよう報酬割合の設定を行っております。

（対象職員）

当社グループの職員の報酬については、各社の人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

5．当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2020年4月1日　至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
				基本報酬	その他		基本報酬	一時金等	その他
対象役員(除く社外役員)	20	832	435	435	−	397	262	−	134
対象従業員等	28	931	614	614	−	317	217	−	100

（注）1．対象役員の報酬額等には、当社の主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

2．基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含んでおります。

3．その他は、2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

６．当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

りそな銀行

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移 …… 94
連結財務諸表 …… 95
セグメント情報 …… 108
不良債権処理について …… 109
主要な経営指標等の推移(単体) …… 110
単体財務諸表 …… 112
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体) …… 117
デリバティブ取引情報(単体) …… 119
主要な業務の状況を示す指標(単体) …… 121
預金に関する指標(単体) …… 125
貸出金に関する指標(単体) …… 126
不良債権処理について(単体) …… 128
有価証券に関する指標(単体) …… 129
信託業務に関する指標(単体) …… 130
主要な業務の内容 …… 133
株式の状況 …… 134
組織図 …… 135
役員一覧 …… 136
グループの状況 …… 137
りそな銀行のネットワーク …… 139

主要な経営指標等の推移

■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

連結会計年度	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	516,709	506,956	501,591	519,665	466,462
うち連結信託報酬	17,932	18,660	19,244	19,062	19,199
連結経常利益	150,463	128,722	130,446	147,730	114,169
親会社株主に帰属する当期純利益	107,284	96,233	90,337	108,298	78,455
連結包括利益	183,153	155,786	34,350	7,810	192,600
連結純資産	1,374,753	1,479,694	1,435,461	1,366,258	1,534,383
連結総資産	31,107,086	32,478,667	32,861,388	34,048,213	40,316,731
1株当たり純資産（円）	10.10	10.88	10.57	10.04	11.31
1株当たり当期純利益（円）	0.79	0.71	0.66	0.80	0.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）（%）	11.03	10.03	10.33	10.49	10.88
連結自己資本利益率（%）	8.10	6.79	6.23	7.78	5.44
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,582,364	760,635	283,455	876,918	5,154,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,470	74,421	△7,893	△45,776	△558,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	△243,703	△136,845	△78,582	△177,023	△63,978
現金及び現金同等物の期末残高	6,887,880	7,586,081	7,783,067	8,437,167	12,968,938
従業員数（人） [外、平均臨時従業員数]	9,741 [4,987]	9,573 [4,735]	9,333 [4,482]	9,037 [4,327]	8,976 [4,238]
信託財産額	26,608,939	27,252,547	27,852,905	28,450,605	31,929,307

（注）1. 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。
5. 当社株式は非上場株式であるため、連結株価収益率については記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

■2021年3月期の業績について

当連結会計年度における経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。
業務粗利益は、前連結会計年度比159億円減少して3,435億円となりました。このうち資金利益は、貸出金平残がお客さまのニーズに応えるかたちで前連結会計年度比増加したことに伴い国内の預貸金利益は増加しましたが、有価証券利息配当金が減少し、前連結会計年度比98億円減少しました。役務取引等利益は新型コロナウイルス感染症の影響等により不動産業務関連収益は減少しましたが、決済関連業務や法人ソリューション業務は堅調に推移し、信託業務の一部をグループ会社へ移管した影響を除くとほぼ前年水準を維持しました。その他業務利益は、債券関係損益（先物込）は前連結会計年度比増加しましたが、前連結会計年度に計上した債権流動化売却益の剥落等により前連結会計年度比36億円減少の183億円となりました。営業経費は、物件費は減少しましたが、人件費の増加等により前連結会計年度比９億円増加して2,188億円となりました。その他経常利益では、ETFや政策保有株式の売却益の増加等により株式等関係損益は前連結会計年度比274億円増加して292億円の利益となった一方、与信費用はコロナ影響長期化を見据え、予防的対応を実施したこと等により前連結会計年度比256億円増加して349億円となりました。特別利益は前連結会計年度に計上した大口の固定資産処分益が剥落して前連結会計年度比14億円減少の０億円となりました。特別損失は主に減損損失が増加して前連結会計年度比26億円増加の36億円となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比298億円減少して、784億円となりました。
なお、１株当たり当期純利益は、58銭となっております。
財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比６兆2,685億円増加して40兆3,167億円となりました。資産の部では、貸出金は新型コロナウイルス感染症の影響等で生じた資金ニーズに応えるかたちで中小企業向け、個人向けともに伸び、前連結会計年度末比１兆1,564億円増加し21兆2,466億円となり、現金預け金は日銀預け金の増加等により前連結会計年度末比４兆5,366億円増加して13兆556億円となりました。有価証券は株式相場の上昇等により前連結会計年度末比7,322億円増加し３兆9,620億円となりました。負債の部では、預金が個人向け法人向けともに伸び、前連結会計年度末比３兆6,435億円増加し32兆1,702億円となりました。借用金は日銀借入金の増加等により前連結会計年度末比２兆6,880億円増加して３兆1,685億円となりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比1,202億円増加したこと等により、前連結会計年度末比1,681億円増加し１兆5,343億円となりました。
また信託財産は前連結会計年度末比３兆4,787億円増加して31兆9,293億円となりました。
なお、１株当たり純資産は、11円31銭となっております。
連結自己資本比率(国内基準)は10.88%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。
個人部門は、対面営業の制約などにより保険等の金融商品販売に係る役務取引等利益が伸びず、業務粗利益が前連結会計年度比90億円減少し1,068億円に、与信費用控除後業務純益は、与信費用が増加したことから前連結会計年度比108億円減少し73億円となりました。
法人部門は、決済関連事業は増加しましたが、不動産業務に係る収益が減少して業務粗利益が前連結会計年度比27億円減少し1,994億円に、与信費用控除後業務純益は、コロナ影響長期化を見据えた予防的対応を実施したこと等により与信費用が増加したことから前連結会計年度比220億円減少し628億円となりました。
市場部門は、有価証券ポートフォリオの健全化を進めたこと等により、業務粗利益が前連結会計年度比35億円減少し450億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比45億円減少し372億円となりました。

(キャッシュ・フロー)
営業活動によるキャッシュ・フローは、５兆1,547億円の収入となりました。これは預金及び日銀借入を主とする借用金が増加したこと等によるものです。前連結会計年度比では４兆2,777億円の増加となりました。
投資活動によるキャッシュ・フローは、5,589億円の支出となりました。有価証券の取得による支出が、有価証券の売却や償還による収入を上回ったこと等によるものです。前連結会計年度比では5,132億円の支出の増加となりました。
財務活動によるキャッシュ・フローは、639億円の支出となりました。これは主に劣後特約付社債の償還や配当金の支払によるものです。前連結会計年度比では、1,130億円の支出の減少となりました。
これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ４兆5,317億円増加して12兆9,689億円となりました。

連結財務諸表

当社は、2020年3月期及び2021年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜資産の部＞		
現金預け金※8	8,518,942	13,055,615
コールローン及び買入手形	470,588	561,706
買入金銭債権	82,217	69,580
特定取引資産※8	437,877	226,619
有価証券※1、2、8、14	3,229,746	3,962,029
貸出金※3、4、5、6、7、8、9	20,090,175	21,246,616
外国為替※7	83,095	114,780
その他資産※8	694,691	665,041
有形固定資産※11、12	209,775	208,474
建物	65,431	64,370
土地※10	122,037	121,305
リース資産	13,447	14,715
建設仮勘定	3,241	2,455
その他の有形固定資産	5,617	5,627
無形固定資産	40,818	44,769
ソフトウエア	13,556	12,270
リース資産	25,147	30,384
その他の無形固定資産	2,114	2,113
退職給付に係る資産	11,493	18,755
繰延税金資産	—	214
支払承諾見返	243,359	226,976
貸倒引当金	△64,568	△84,449
資産の部合計	34,048,213	40,316,731

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜負債の部＞		
預金※8	28,526,766	32,170,291
譲渡性預金	936,600	667,930
コールマネー及び売渡手形	71,805	62,120
売現先勘定※8	—	3,000
債券貸借取引受入担保金※8	435,900	631,245
特定取引負債	88,331	40,456
借用金※8	480,520	3,168,531
外国為替	10,516	14,843
社債※13	136,000	96,000
信託勘定借	1,316,807	1,304,346
その他負債※8	363,610	285,026
賞与引当金	8,051	8,929
退職給付に係る負債	3,269	232
その他の引当金	19,450	17,917
繰延税金負債	22,525	66,282
再評価に係る繰延税金負債※10	18,439	18,216
支払承諾	243,359	226,976
負債の部合計	32,681,955	38,782,348
＜純資産の部＞		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	428,554	428,554
利益剰余金	359,864	414,614
株主資本合計	1,068,346	1,123,096
その他有価証券評価差額金	257,789	378,075
繰延ヘッジ損益	17,593	11,557
土地再評価差額金※10	40,168	39,661
為替換算調整勘定	△1,942	△5,851
退職給付に係る調整累計額	△25,902	△19,630
その他の包括利益累計額合計	287,706	403,811
非支配株主持分	10,204	7,475
純資産の部合計	1,366,258	1,534,383
負債及び純資産の部合計	34,048,213	40,316,731

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
経常収益	519,665	466,462
資金運用収益	273,143	238,108
貸出金利息	193,769	185,976
有価証券利息配当金	53,309	34,439
コールローン利息及び買入手形利息	1,835	586
債券貸借取引受入利息	0	10
預け金利息	6,617	6,600
その他の受入利息	17,611	10,495
信託報酬	19,062	19,199
役務取引等収益	132,860	131,496
特定取引収益	5,230	5,843
その他業務収益	34,790	22,189
その他経常収益	54,578	49,625
償却債権取立益	11,154	9,755
その他の経常収益※1	43,424	39,870
経常費用	371,935	352,293
資金調達費用	37,986	12,830
預金利息	13,771	5,539
譲渡性預金利息	74	42
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,045	188
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	10,260	1,329
借用金利息	4,416	2,029
社債利息	3,957	2,288
その他の支払利息	2,461	1,412
役務取引等費用	54,270	56,387
特定取引費用	593	237
その他業務費用	12,735	3,819
営業経費※2	217,875	218,825
その他経常費用	48,473	60,193
貸倒引当金繰入額	8,266	27,721
その他の経常費用※3	40,207	32,472
経常利益	147,730	114,169
特別利益	1,458	2
固定資産処分益	1,458	2
特別損失	1,001	3,629
固定資産処分損	504	532
減損損失	496	3,096
税金等調整前当期純利益	148,187	110,542
法人税、住民税及び事業税	40,456	40,385
法人税等調整額	△1,169	△7,930
法人税等合計	39,286	32,455
当期純利益	108,900	78,087
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	601	△367
親会社株主に帰属する当期純利益	108,298	78,455

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
当期純利益	108,900	78,087
その他の包括利益※1	△101,090	114,513
その他有価証券評価差額金	△94,147	120,286
繰延ヘッジ損益	△8,877	△6,036
為替換算調整勘定	4,762	△6,004
退職給付に係る調整額	△2,804	6,243
持分法適用会社に対する持分相当額	△22	23
包括利益	7,810	192,600
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	5,337	195,067
非支配株主に係る包括利益	2,472	△2,467

■連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	279,928	429,378	324,916	1,034,223	351,947	26,471	42,163	△4,823	△23,097	392,662	8,575	1,435,461
当期変動額												
剰余金の配当			△75,345	△75,345								△75,345
親会社株主に帰属する当期純利益			108,298	108,298								108,298
土地再評価差額金の取崩			1,994	1,994								1,994
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△824		△824								△824
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△94,158	△8,877	△1,994	2,880	△2,805	△104,955	1,629	△103,326
当期変動額合計	－	△824	34,947	34,123	△94,158	△8,877	△1,994	2,880	△2,805	△104,955	1,629	△69,203
当期末残高	279,928	428,554	359,864	1,068,346	257,789	17,593	40,168	△1,942	△25,902	287,706	10,204	1,366,258

（単位：百万円）

2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	279,928	428,554	359,864	1,068,346	257,789	17,593	40,168	△1,942	△25,902	287,706	10,204	1,366,258
海外子会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			△240	△240							△255	△496
会計方針の変更を反映した当期首残高	279,928	428,554	359,623	1,068,106	257,789	17,593	40,168	△1,942	△25,902	287,706	9,948	1,365,762
当期変動額												
剰余金の配当			△23,972	△23,972								△23,972
親会社株主に帰属する当期純利益			78,455	78,455								78,455
土地再評価差額金の取崩			507	507								507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					120,285	△6,036	△507	△3,909	6,272	116,105	△2,473	113,631
当期変動額合計	－	－	54,990	54,990	120,285	△6,036	△507	△3,909	6,272	116,105	△2,473	168,621
当期末残高	279,928	428,554	414,614	1,123,096	378,075	11,557	39,661	△5,851	△19,630	403,811	7,475	1,534,383

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	148,187	110,542
減価償却費	23,299	26,375
減損損失	496	3,096
持分法による投資損益（△は益）	△99	△49
貸倒引当金の増減（△）	5,786	19,880
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,355	878
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	586	△7,262
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3,077	△3,037
資金運用収益	△273,143	△238,108
資金調達費用	37,986	12,830
有価証券関係損益（△）	△12,155	△37,950
為替差損益（△は益）	△19,419	△37,303
固定資産処分損益（△は益）	△953	530
特定取引資産の純増（△）減	△122,377	211,257
特定取引負債の純増減（△）	△33,964	△47,874
貸出金の純増（△）減	△228,872	△1,156,440
預金の純増減（△）	1,553,044	3,643,525
譲渡性預金の純増減（△）	△142,420	△268,670
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	25,634	2,688,011
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	38,128	△4,901
コールローン等の純増（△）減	△388,391	△78,480
コールマネー等の純増減（△）	△78,461	△6,685
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△37,505	195,345
外国為替（資産）の純増（△）減	5,367	△31,685
外国為替（負債）の純増減（△）	1,370	4,326
普通社債発行及び償還による増減（△）	△3,799	—
信託勘定借の純増減（△）	161,002	△12,461
資金運用による収入	279,739	238,690
資金調達による支出	△39,076	△15,896
その他	16,973	△14,917
小計	918,685	5,193,565
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△41,767	△38,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	876,918	5,154,715

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,534,000	△3,810,417
有価証券の売却による収入	3,838,333	2,531,678
有価証券の償還による収入	658,854	729,206
有形固定資産の取得による支出	△5,480	△6,093
有形固定資産の売却による収入	4,870	199
無形固定資産の取得による支出	△8,039	△3,345
その他	△313	△220
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,776	△558,992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△100,000	△40,000
配当金の支払額	△75,345	△23,972
非支配株主への配当金の支払額	△20	△6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,657	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△177,023	△63,978
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	26
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	654,099	4,531,771
現金及び現金同等物の期首残高	7,783,067	8,437,167
現金及び現金同等物の期末残高※1	8,437,167	12,968,938

■注記事項

（2021年3月期）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　3社
主要な連結子会社名は、「グループの状況」に記載しているため省略しました。

（2）非連結子会社
主要な会社名
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社はありません。

（2）持分法適用の関連会社　1社
主要な会社名
株式会社日本カストディ銀行（旧：JTCホールディングス株式会社）

（3）持分法非適用の非連結子会社
主要な会社名
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

（4）持分法非適用の関連会社
主要な会社名
SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日　3社

（2）上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：3年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

（5）貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は74,741百万円であります。

（6）賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	14,004百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	1,670百万円 「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	1,595百万円 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

（8）退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

（9）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

（10）重要なヘッジ会計の方法
（イ）金利リスク・ヘッジ
当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ
当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

（ハ）連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

（11）のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。
なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

（12）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（13）消費税等の会計処理
当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（14）連結納税制度の適用
当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額　84,449百万円
なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（240,705百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金5,513百万円が含まれております。

（2）重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、当社の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。

②主要な仮定
貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。
また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も2年程度は継続するものとの仮定に変更しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

（1）概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1： 顧客との契約を識別する。
ステップ2： 契約における履行義務を識別する。
ステップ3： 取引価格を算定する。
ステップ4： 契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5： 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号　2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（1）概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（2）適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響
当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、当連結会計期間以前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響を2022年3月期期首の利益剰余金に反映した場合の影響額は、8億円程度の減少を見込んでおります。

（追加情報）

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（連結貸借対照表関係）

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式　19,900百万円
出資金　306百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　4,127百万円
延滞債権額　148,259百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額　3,591百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　52,414百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　208,393百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

42,612百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	1,598百万円
特定取引資産	54,009百万円
有価証券	1,852,114百万円
貸出金	3,279,343百万円
その他資産	3,952百万円
計	5,191,018百万円

担保資産に対応する債務

預金	98,454百万円
売現先勘定	3,000百万円
債券貸借取引受入担保金	631,245百万円
借用金	3,122,833百万円
その他負債	9,693百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	17,075百万円
その他資産	350,571百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	28,095百万円
金融商品等差入担保金	27,767百万円
敷金保証金	14,397百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	8,672,550百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	8,025,242百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日
1998年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,348百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　180,534百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　31,707百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）　（―百万円）

※13. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債　96,000百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

468,206百万円

15. 当社の受託する元本補塡契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

金銭信託　1,316,764百万円

（連結損益計算書関係）

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益　33,720百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	73,937百万円
減価償却費	26,375百万円

※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	16,039百万円
株式等売却損	4,237百万円
株式等償却	189百万円

（連結包括利益計算書関係）

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	204,907百万円
組替調整額	△33,308百万円
税効果調整前	171,599百万円
税効果額	△51,312百万円
その他有価証券評価差額金	120,286百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	1,004百万円
組替調整額	△9,699百万円
税効果調整前	△8,695百万円
税効果額	2,659百万円
繰延ヘッジ損益	△6,036百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△6,004百万円
組替調整額	―百万円
税効果調整前	△6,004百万円
税効果額	―百万円
為替換算調整勘定	△6,004百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,250百万円
組替調整額	7,754百万円
税効果調整前	9,004百万円
税効果額	△2,761百万円
退職給付に係る調整額	6,243百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	14百万円
組替調整額	8百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	23百万円
その他の包括利益合計	114,513百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度		当連結会計年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	134,979,383	―	―	134,979,383	

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日取締役会	普通株式	11,986	0.0888	2020年3月31日	2020年5月13日
2021年3月29日取締役会	普通株式	11,986	0.0888	2020年12月31日	2021年3月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	配当の原資	基準日	効力発生日
2021年5月11日取締役会	普通株式	19,787	0.1466	利益剰余金	2021年3月31日	2021年5月12日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	13,055,615百万円
日本銀行以外への預け金	△86,677百万円
現金及び現金同等物	12,968,938百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産
主として、電子計算機及び現金自動機であります。

（イ）無形固定資産
ソフトウエアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1,793百万円
1年超	8,023百万円
合計	9,817百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	13,055,615	13,055,615	—
（2）コールローン及び買入手形	561,706	561,706	—
（3）買入金銭債権（＊1）	69,486	68,517	△969
（4）特定取引資産			
売買目的有価証券	166,979	166,979	—
（5）有価証券			
満期保有目的の債券	844,048	852,057	8,009
その他有価証券	3,041,793	3,041,793	—
（6）貸出金	21,246,616		
貸倒引当金（＊1）	△80,564		
	21,166,051	21,243,557	77,505
（7）外国為替（＊1）	114,691	114,767	75
資産計	39,020,374	39,104,995	84,621
（1）預金	32,170,291	32,170,386	94
（2）譲渡性預金	667,930	667,930	0
（3）コールマネー及び売渡手形	62,120	62,120	—
（4）売現先勘定	3,000	3,000	—
（5）債券貸借取引受入担保金	631,245	631,245	—
（6）借用金	3,168,531	3,168,531	—
（7）外国為替	14,843	14,843	—
（8）社債	96,000	100,317	4,317
（9）信託勘定借	1,304,346	1,304,346	—
負債計	38,118,309	38,122,722	4,412
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19,127	19,127	—
ヘッジ会計が適用されているもの	18,401	18,401	—
デリバティブ取引計	37,528	37,528	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（（6）参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

（4）特定取引資産
特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（5）有価証券
株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（6）貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

（7）外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

（3）コールマネー及び売渡手形、（4）売現先勘定、及び（5）債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（6）借用金
借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（7）外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（8）社債
当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（9）信託勘定借
信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	43,348
組合出資金等（＊3）	32,838
合計	76,187

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）非上場株式について189百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	12,618,535	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	561,706	—	—	—	—	—
買入金銭債権	10,785	14,457	8,791	5,740	5,806	22,583
有価証券						
満期保有目的の債券	130,501	50,895	350,912	891	1,370	308,219
うち国債	130,000	50,000	350,000	—	—	300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	139,790	357,101	421,688	103,222	572,363	622,689
うち国債	—	—	—	—	160,000	257,000
地方債	4,780	23,944	39,478	2,204	50,718	—
社債	132,301	262,518	125,092	19,301	15,066	52,385
貸出金（＊）	5,216,050	3,345,350	2,642,485	1,947,417	2,043,719	6,031,348
外国為替	114,780	—	—	—	—	—
合計	18,792,151	3,767,804	3,423,877	2,057,272	2,623,259	6,984,840

（＊）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの20,244百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

（注4）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	30,735,593	1,084,114	350,583	—	—	—
譲渡性預金	595,430	72,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	62,120	—	—	—	—	—
売現先勘定	3,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	631,245	—	—	—	—	—
借用金	2,819,764	196,461	150,634	1,615	56	—
外国為替	14,843	—	—	—	—	—
社債	60,000	—	—	36,000	—	—
信託勘定借	1,304,346	—	—	—	—	—
合計	36,226,344	1,353,076	501,217	37,615	56	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債を含めて記載しております。

1．売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額　11百万円

2．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	619,709	631,422	11,712
	社債	12,790	12,952	162
	小計	632,499	644,374	11,875
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	211,548	207,683	△3,865
合計		844,048	852,057	8,009

3．その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	777,110	227,705	549,404
	債券	525,287	521,922	3,364
	国債	30,096	29,973	122
	地方債	1,001	1,000	1
	社債	494,190	490,949	3,241
	その他	144,048	135,224	8,823
	小計	1,446,446	884,853	561,593
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	25,703	29,765	△4,062
	債券	619,213	629,924	△10,710
	国債	384,866	394,132	△9,266
	地方債	119,721	120,072	△351
	社債	114,626	115,719	△1,092
	その他	950,430	986,257	△35,827
	小計	1,595,347	1,645,948	△50,601
合計		3,041,793	2,530,801	510,992

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	24,561	18,973	26
債券	1,164,214	3,984	641
国債	1,155,148	845	641
社債	9,066	3,138	—
その他	1,364,589	23,238	7,036
合計	2,553,365	46,196	7,704

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、353百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（その他有価証券評価差額金）
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

評価差額	510,992
その他有価証券	510,992
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	132,924
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	378,067
（△）非支配株主持分相当額	—
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	378,075

（デリバティブ取引関係）
1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	5,318,237	4,024,783	91,252	91,252
		受取変動・支払固定	5,327,390	3,954,838	△72,586	△72,586
		受取変動・支払変動	3,131,433	2,641,003	△1,440	△1,440
	キャップ	売建	949	441	△5	4
		買建	—	—	—	—
	フロアー	売建	—	—	—	—
		買建	3,612	2,581	58	56
	スワップション	売建	22,000	9,000	347	35
		買建	2,000	2,000	41	△25
合計			／	／	16,982	17,296

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		118,620	74,478	1,279	136
	為替予約	売建	625,264	54,633	△17,733	△17,733
		買建	627,476	72,050	19,219	19,219
	通貨オプション	売建	39,146	17,631	1,977	△606
		買建	48,405	22,317	792	△728
合計			／	／	1,578	286

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引　（単位：百万円）

区分		種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数オプション	売建	6,200	—	27	23
		買建	—	—	—	—
合計			／	／	△27	23

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

（4）債券関連取引　（単位：百万円）

区分		種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	売建	34,889	—	302	302
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	22,144	—	252	93
店頭	債券店頭オプション	売建	10,081	—	4	15
		買建	10,081	—	42	21
合計			／	／	592	432

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

（5）商品関連取引
該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引　（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法		種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	930,000	900,000	17,718
		受取変動・支払固定		232,058	107,000	△298
合計				／	／	17,419

（注）1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引　（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	168,110	1,004	981

（注）1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引
該当事項はありません。

（4）債券関連取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において、退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	322,449百万円
勤務費用	7,269百万円
利息費用	923百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,228百万円
退職給付の支払額	△15,665百万円
過去勤務費用の発生額	△2,073百万円
その他	△56百万円
退職給付債務の期末残高	310,617百万円

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	330,672百万円
期待運用収益	4,796百万円
数理計算上の差異の発生額	△978百万円
事業主からの拠出額	2,786百万円
退職給付の支払額	△11,098百万円
連結子会社における退職給付信託の拠出額	3,000百万円
その他	△38百万円
年金資産の期末残高	329,141百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	310,613百万円
年金資産	△329,141百万円
	△18,528百万円
非積立型制度の退職給付債務	4百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△18,523百万円
退職給付に係る負債	232百万円
退職給付に係る資産	△18,755百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△18,523百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	7,269百万円
利息費用	923百万円
期待運用収益	△4,796百万円
数理計算上の差異の費用処理額	7,754百万円
過去勤務費用の費用処理額	△2,073百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	517百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	9,594百万円

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	9,004百万円

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△28,392百万円

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	68%
株式	5%
現金及び預金等	27%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が28%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.44%
長期期待運用収益率	0.10%～2.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は784百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	37,708百万円
有価証券償却	30,953百万円
退職給付に係る負債	21,923百万円
その他	37,519百万円
繰延税金資産小計	128,105百万円
評価性引当額（注）	△49,382百万円
繰延税金資産合計	78,723百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△132,924百万円
繰延ヘッジ利益	△5,090百万円
退職給付信託設定益	△2,806百万円
その他	△3,969百万円
繰延税金負債合計	△144,791百万円
繰延税金負債の純額	△66,068百万円

（注）評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
（調整）	
評価性引当額	△0.92%
親会社と子会社の実効税率差	0.00%
受取配当金益金不算入	△0.90%
その他	0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.36%

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	—	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	6,434,920	—	—
							保証料	6,013	未払費用	499
							代位弁済	3,726	—	—

（注）1．住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。
2．住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上、決定しております。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産	11円31銭
1株当たり当期純利益	0円58銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2．1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,534,383百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,475百万円
うち非支配株主持分	7,475百万円
普通株式に係る期末の純資産	1,526,908百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	134,979,383千株

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	78,455百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	78,455百万円
普通株式の期中平均株式数	134,979,383千株

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
当社グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。
各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。
それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益
預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。
②経費
銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。
③実質業務純益
業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。
④与信費用
貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。
⑤与信費用控除後業務純益
実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。
当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	2020年3月期						2021年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	115,874	202,228	48,562	366,665	△3,665	362,999	106,839	199,460	45,062	351,361	2,569	353,931
経費	△97,586	△106,962	△6,760	△211,308	－	△211,308	△99,124	△104,422	△7,857	△211,403	－	△211,403
実質業務純益	18,287	95,256	41,802	155,346	△3,665	151,680	7,715	95,027	37,205	139,948	2,569	142,518
与信費用	△90	△10,327	－	△10,418	－	△10,418	△354	△32,140	－	△32,495	－	△32,495
与信費用控除後業務純益（計）	18,197	84,928	41,802	144,928	△3,665	141,262	7,360	62,886	37,205	107,452	2,569	110,022

（注）1. 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
2. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を、2020年3月期については10百万円（利益）、2021年3月期については10百万円（利益）、それぞれ除いております。
3. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
4. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
5. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	2020年3月期	2021年3月期
報告セグメント計	144,928	107,452
「その他」の区分の損益	△3,665	2,569
与信費用以外の臨時損益	15,210	15,582
特別損益	495	△3,626
ローン保証会社の利益	△9,907	△10,450
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	1,125	△985
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	148,187	110,542

（注）1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	8,369	8,372	4,127	4,127
延滞債権	128,426	128,616	148,259	148,394
3ヵ月以上延滞債権	2,269	2,269	3,591	3,591
貸出条件緩和債権	52,711	52,711	52,414	52,414
合計	191,777	191,970	208,393	208,527

（※）元本補塡契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

主要な経営指標等の推移（単体）

■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	503,109	533,986	493,759	509,202	458,453
うち信託報酬	17,932	18,660	19,244	19,062	19,199
業務純益	137,999	133,501	128,675	140,021	121,017
経常利益	143,637	188,149	130,716	146,565	115,155
当期純利益	101,345	156,848	90,709	107,959	79,205
資本金	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数（千株）					
普通株式	134,979,383	134,979,383	134,979,383	134,979,383	134,979,383
純資産	1,332,796	1,489,896	1,447,902	1,377,432	1,546,898
総資産	30,984,161	32,417,503	32,781,164	33,965,781	40,247,665
預金残高	24,965,248	26,473,290	26,896,989	28,439,250	32,089,656
貸出金残高	18,844,743	19,336,518	19,788,265	20,000,409	21,171,067
有価証券残高	3,250,116	3,341,479	3,295,877	3,238,072	3,976,847
1株当たり純資産（円）	9.87	11.03	10.72	10.20	11.46
1株当たり配当額（円）					
普通株式	0.5612	0.4782	0.4585	0.4790	0.2354
1株当たり当期純利益（円）	0.75	1.16	0.67	0.79	0.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）	10.58	10.00	10.31	10.42	10.85
自己資本利益率（%）	7.78	11.11	6.17	7.64	5.41
配当性向（%）	74.82	41.22	68.43	60.63	40.58
従業員数（人） [外、平均臨時従業員数]	9,450 [4,967]	9,246 [4,713]	9,001 [4,460]	8,711 [4,299]	8,633 [4,218]
信託財産額	26,608,939	27,252,547	27,852,905	28,450,605	31,929,307
信託勘定貸出金残高	31,092	30,195	25,045	20,258	16,195
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高に掲げる事項を除く。）	0	0	0	10	20
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
総資産経常利益率（%）	0.49	0.62	0.41	0.46	0.32
総資産当期純利益率（%）	0.35	0.52	0.28	0.34	0.22
純資産経常利益率（%）	15.36	19.21	12.68	13.83	10.57
純資産当期純利益率（%）	10.83	16.01	8.80	10.19	7.27

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
4. 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産で除して算出しております。
5. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

純資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}}\times 100$

■2021年3月期の業績について

2021年３月期の株式会社りそな銀行の単体損益は、以下のとおりとなりました。
国内の預貸金利益は増加しましたが、有価証券利息配当金の減少等により資金利益は前期比減少しました。役務取引等利益は、コロナ影響等により不動産業務関連収益は減少したものの、信託業務の一部をグループ会社へ移管した影響を除くとほぼ前年水準となりました。結果、業務粗利益は債券関係損益（先物込）の増加を織り込んでも、3,393億円（前期比△158億円）となりました。経費は2,098億円と前期比1億円増加し、実質業務純益は1,295億円（前期比△159億円）となりました。
株式等関係損益（先物込）は前期比増加しましたが、与信費用はコロナ影響長期化を見据えた予防的対応の実施等により増加し、当期純利益は792億円（前期比△287億円）となりました。

■単体損益の状況

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期比
業務粗利益	355,203	339,385	△15,818
資金利益	231,487	221,527	△9,960
うち投資信託解約損益	785	△1,638	△2,424
役務取引等利益（信託報酬含む）	97,691	94,450	△3,241
特定取引利益	4,636	5,606	969
その他業務利益	21,387	17,801	△3,585
うち債券関係損益	10,942	8,642	△2,299
国内業務粗利益	309,347	301,852	△7,495
資金利益	213,120	204,093	△9,027
信託報酬（償却後）	19,062	19,199	136
（信託勘定不良債権処理額）（A）	10	10	—
役務取引等利益	76,594	73,310	△3,283
特定取引利益	△490	159	649
その他業務利益	1,060	5,089	4,029
うち債券関係損益	△877	4,312	5,189
国際業務粗利益	45,856	37,532	△8,323
資金利益	18,366	17,433	△932
役務取引等利益	2,034	1,939	△94
特定取引利益	5,127	5,446	319
その他業務利益	20,327	12,712	△7,615
うち債券関係損益	11,820	4,330	△7,489
経費（除く臨時処理分）	△209,718	△209,835	△117
人件費	△88,387	△88,804	△416
物件費	△106,017	△105,606	411
税金	△15,312	△15,424	△112
実質業務純益	145,474	129,539	△15,935
コア業務純益	134,532	120,896	△13,635
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	133,746	122,535	△11,211
一般貸倒引当金繰入額（B）	△5,463	△8,532	△3,069
業務純益	140,021	121,017	△19,004
臨時損益	6,543	△5,862	△12,405
株式等関係損益	1,850	29,291	27,441
不良債権処理額（C）	△13,616	△33,203	△19,587
与信費用戻入額（D）	9,477	9,335	△142
その他	8,831	△11,285	△20,117
経常利益	146,565	115,155	△31,410
特別損益	495	△3,626	△4,122
固定資産処分損益	946	△530	△1,476
減損損失	△450	△3,096	△2,645
税引前当期純利益	147,061	111,528	△35,533
法人税、住民税及び事業税	△40,290	△40,147	143
法人税等調整額	1,189	7,824	6,635
当期純利益	107,959	79,205	△28,754
与信費用（A）+（B）+（C）+（D）	△9,591	△32,390	△22,799
信託勘定不良債権処理額	10	10	—
一般貸倒引当金純繰入額	△5,463	△8,532	△3,069
貸出金償却	△9,746	△14,365	△4,619
個別貸倒引当金純繰入額	△3,664	△17,925	△14,261
特定海外債権引当勘定純繰入額	△2	1	3
その他不良債権処理額	△203	913	△710
償却債権取立益	9,477	9,335	△142

（注）1. 実質業務純益：信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
2. コア業務純益：債券関係損益、信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

単体財務諸表

当社は、2020年3月期及び2021年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■貸借対照表

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜資産の部＞		
現金預け金	8,498,528	13,046,941
現金	364,526	434,824
預け金	8,134,002	12,612,117
コールローン	463,093	540,825
買入金銭債権	82,217	69,580
特定取引資産※8	437,877	226,619
商品有価証券	122	3,056
特定金融派生商品	122,800	59,640
その他の特定取引資産	314,954	163,923
有価証券※2、8	3,238,072	3,976,847
国債	1,235,972	1,246,220
地方債	70,115	120,722
社債※12	503,622	621,607
株式※1	636,573	842,925
その他の証券※1	791,788	1,145,372
貸出金※3、4、5、6、8、9	20,000,409	21,171,067
割引手形※7	47,534	33,351
手形貸付	181,832	155,057
証書貸付	17,266,701	18,731,904
当座貸越	2,504,340	2,250,753
外国為替	77,226	108,825
外国他店預け	40,930	70,878
買入外国為替※7	7,607	9,241
取立外国為替	28,688	28,705
その他資産※8	690,254	661,214
未決済為替貸	2	0
前払費用	10,942	10,338
未収収益	36,103	38,584
先物取引差入証拠金	21,245	28,095
先物取引差金勘定	773	41
金融派生商品	121,205	82,870
金融商品等差入担保金	35,486	27,767
有価証券未収金	30,067	31,770
その他の資産※8	434,428	441,746
有形固定資産※10	209,616	208,158
建物	65,431	64,370
土地	122,037	121,305
リース資産	13,447	14,560
建設仮勘定	3,241	2,455
その他の有形固定資産	5,458	5,465
無形固定資産	40,085	43,989
ソフトウエア	12,928	11,715
リース資産	25,048	30,165
その他の無形固定資産	2,108	2,108
前払年金費用	45,603	46,889
支払承諾見返	246,016	228,541
貸倒引当金	△63,220	△81,836
資産の部合計	33,965,781	40,247,665

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜負債の部＞		
預金※8	28,439,250	32,089,656
当座預金	3,530,521	4,237,902
普通預金	17,952,933	20,750,066
貯蓄預金	135,970	138,339
通知預金	61,142	66,911
定期預金	5,760,310	5,846,966
その他の預金	998,373	1,049,470
譲渡性預金	936,600	667,930
コールマネー	71,805	62,120
売現先勘定※8	—	3,000
債券貸借取引受入担保金※8	435,900	631,245
特定取引負債	88,331	40,456
特定取引有価証券派生商品	—	0
特定金融派生商品	88,331	40,456
借用金※8	464,632	3,159,016
借入金	464,632	3,159,016
外国為替	10,583	14,879
外国他店預り	9,602	13,383
売渡外国為替	270	68
未払外国為替	710	1,426
社債※11	136,000	96,000
信託勘定借	1,316,807	1,304,346
その他負債	362,652	283,773
未決済為替借	37	12,052
未払法人税等	8,080	7,480
未払費用	15,050	15,544
前受収益	4,617	4,599
金融派生商品	85,881	64,645
金融商品等受入担保金	56,174	21,189
リース債務	43,202	49,630
資産除去債務	794	1,464
有価証券未払金	40,028	5
その他の負債※8	108,784	107,160
賞与引当金	8,051	8,789
その他の引当金	19,450	17,917
繰延税金負債	33,825	74,877
再評価に係る繰延税金負債	18,439	18,216
支払承諾	246,016	228,541
負債の部合計	32,588,349	38,700,767
＜純資産の部＞		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	404,803	460,543
その他利益剰余金	404,803	460,543
繰越利益剰余金	404,803	460,543
株主資本合計	1,061,910	1,117,650
その他有価証券評価差額金	257,759	378,028
繰延ヘッジ損益	17,593	11,557
土地再評価差額金	40,168	39,661
評価・換算差額等合計	315,521	429,247
純資産の部合計	1,377,432	1,546,898
負債及び純資産の部合計	33,965,781	40,247,665

■損益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
経常収益	509,202	458,453
資金運用収益	265,230	231,416
貸出金利息	187,105	180,221
有価証券利息配当金	52,916	34,145
コールローン利息	1,192	75
債券貸借取引受入利息	0	10
預け金利息	6,615	6,594
金利スワップ受入利息	12,081	8,106
その他の受入利息	5,320	2,263
信託報酬	19,062	19,199
役務取引等収益	132,683	131,358
受入為替手数料	25,873	25,601
その他の役務収益	106,809	105,756
特定取引収益	5,230	5,843
商品有価証券収益	—	121
特定金融派生商品収益	5,157	5,571
その他の特定取引収益	72	150
その他業務収益	34,107	21,621
外国為替売買益	11,663	4,814
国債等債券売却益	19,356	12,462
金融派生商品収益	—	4,344
その他の業務収益	3,087	0
その他経常収益	52,887	49,013
償却債権取立益	9,477	9,335
株式等売却益	23,610	33,716
その他の経常収益	19,799	5,961
経常費用	362,636	343,298
資金調達費用	33,743	9,889
預金利息	10,658	3,409
譲渡性預金利息	74	42
コールマネー利息	3,030	180
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	10,260	1,329
借用金利息	3,368	1,230
社債利息	3,893	2,288
その他の支払利息	2,456	1,408
役務取引等費用	54,054	56,108
支払為替手数料	6,855	6,841
その他の役務費用	47,198	49,266
特定取引費用	593	237
商品有価証券費用	366	—
特定取引有価証券費用	226	237
その他業務費用	12,719	3,819
国債等債券売却損	4,675	3,466
国債等債券償却	3,738	352
金融派生商品費用	4,306	—
営業経費	214,612	216,008
その他経常費用	46,912	57,234
貸倒引当金繰入額	9,129	26,456
貸出金償却	9,746	14,365
株式等売却損	21,383	4,235
株式等償却	376	189
その他の経常費用	6,276	11,987
経常利益	146,565	115,155

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
特別利益	1,451	2
固定資産処分益	1,451	2
特別損失	955	3,629
固定資産処分損	504	532
減損損失	450	3,096
税引前当期純利益	147,061	111,528
法人税、住民税及び事業税	40,290	40,147
法人税等調整額	△1,189	△7,824
法人税等合計	39,101	32,323
当期純利益	107,959	79,205

■株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
		資本剰余金		利益剰余金							
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	370,194	1,027,302	351,965	26,471	42,163	420,600	1,447,902
当期変動額											
剰余金の配当					△75,345	△75,345					△75,345
当期純利益					107,959	107,959					107,959
土地再評価差額金の取崩					1,994	1,994					1,994
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							△94,206	△8,877	△1,994	△105,078	△105,078
当期変動額合計	–	–	–	–	34,608	34,608	△94,206	△8,877	△1,994	△105,078	△70,469
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	404,803	1,061,910	257,759	17,593	40,168	315,521	1,377,432

（単位：百万円）

2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
		資本剰余金		利益剰余金							
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	404,803	1,061,910	257,759	17,593	40,168	315,521	1,377,432
当期変動額											
剰余金の配当					△23,972	△23,972					△23,972
当期純利益					79,205	79,205					79,205
土地再評価差額金の取崩					507	507					507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							120,269	△6,036	△507	113,726	113,726
当期変動額合計	–	–	–	–	55,739	55,739	120,269	△6,036	△507	113,726	169,466
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	460,543	1,117,650	378,028	11,557	39,661	429,247	1,546,898

■注記事項

（2021年3月期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

その他：2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は74,741百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（4）その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	14,004百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	1,670百万円 「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	1,595百万円 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

（ハ）内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（3）連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額　81,836百万円

なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（240,705百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金5,513百万円が含まれております。

（2）重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針 6 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、当社の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。

②主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

また、上述の追加的な引当金については、従来は、COVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も2年程度は継続するものとの仮定に変更しております。

③翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

（追加情報）

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（貸借対照表関係）

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	17,000百万円
出資金	23,577百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3,385百万円
延滞債権額	138,679百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	3,591百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	42,259百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	187,915百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

42,593百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	54,009百万円
有価証券	1,852,114百万円
貸出金	3,279,343百万円
その他資産	3,952百万円
計	5,189,420百万円

担保資産に対応する債務

預金	98,454百万円
売現先勘定	3,000百万円
債券貸借取引受入担保金	631,245百万円
借用金	3,121,373百万円
その他負債	9,693百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	17,075百万円
その他資産	350,571百万円

また、その他の資産には敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金保証金	14,274百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	8,607,564百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	7,960,295百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	31,707百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

※11. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

468,206百万円

13. 元本補塡契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	1,316,764百万円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	37,717百万円
有価証券償却	30,953百万円
退職給付引当金	13,320百万円
その他	37,305百万円
繰延税金資産小計	119,296百万円
評価性引当額	△49,382百万円
繰延税金資産合計	69,914百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△132,924百万円
繰延ヘッジ利益	△5,090百万円
退職給付信託設定益	△2,806百万円
その他	△3,969百万円
繰延税金負債合計	△144,791百万円
繰延税金負債の純額	△74,877百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
（調整）	
源泉税及び住民税均等割等	0.28%
評価性引当額	△0.91%
受取配当金益金不算入	△0.89%
その他	△0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.98%

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	65	11

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2020年3月末			2021年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	972,245	990,970	18,724	619,709	631,422	11,712
	社債	13,810	14,023	212	12,790	12,952	162
	小計	986,056	1,004,993	18,937	632,499	644,374	11,875
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	211,548	207,683	△3,865
合計		986,056	1,004,993	18,937	844,048	852,057	8,009

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	23,373	23,372
関連会社株式	17,000	17,205
合計	40,373	40,577

■その他有価証券

（単位：百万円）

		2020年3月末			2021年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	541,002	198,196	342,806	777,110	227,705	549,404
	債券	421,001	417,124	3,877	525,287	521,922	3,364
	国債	—	—	—	30,096	29,973	122
	地方債	400	400	0	1,001	1,000	1
	社債	420,601	416,724	3,876	494,190	490,949	3,241
	その他	534,444	516,942	17,501	142,182	133,398	8,784
	小計	1,496,448	1,132,263	364,185	1,444,580	883,027	561,553
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	55,081	64,314	△9,233	25,703	29,765	△4,062
	債券	402,653	407,635	△4,982	619,213	629,924	△10,710
	国債	263,726	267,660	△3,933	384,866	394,132	△9,266
	地方債	69,715	70,019	△304	119,721	120,072	△351
	社債	69,211	69,955	△744	114,626	115,719	△1,092
	その他	203,485	214,084	△10,599	946,744	982,570	△35,826
	小計	661,219	686,034	△24,814	1,591,660	1,642,261	△50,600
合計		2,157,668	1,818,297	339,371	3,036,241	2,525,288	510,953

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年3月期、2021年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	24,178	15,355	416	24,561	18,973	26
債券	2,252,357	4,724	1,897	1,164,214	3,984	641
国債	2,206,020	4,473	1,897	1,155,148	845	641
地方債	37,985	152	—	—	—	—
社債	8,351	97	—	9,066	3,138	—
その他	1,527,813	22,887	23,745	1,364,334	23,221	7,034
合計	3,804,349	42,966	26,058	2,553,110	46,179	7,702

■保有目的を変更した有価証券

2020年3月期、2021年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
2020年3月期における減損処理額は、3,920百万円であります。
2021年3月期における減損処理額は、353百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2020年3月末、2021年3月末とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

2020年3月末、2021年3月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2020年3月末、2021年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
評価差額	339,371	510,953
その他有価証券	339,371	510,953
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	81,612	132,924
その他有価証券評価差額金	257,759	378,028

デリバティブ取引情報（単体）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

			2020年3月末				2021年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	9,220,430	6,815,465	159,582	159,582	5,318,237	4,024,783	91,252	91,252
		受取変動・支払固定	9,351,482	6,677,535	△145,622	△145,622	5,327,390	3,954,838	△72,586	△72,586
		受取変動・支払変動	4,863,369	3,294,639	2,990	2,990	3,131,433	2,641,003	△1,440	△1,440
	キャップ	売建	2,305	1,636	△23	24	949	441	△5	4
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	フロアー	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	4,755	4,279	95	91	3,612	2,581	58	56
	スワップション	売建	4,200	22,000	796	△175	22,000	9,000	347	35
		買建	4,000	2,000	106	△48	2,000	2,000	41	△25
合計			／	／	16,378	16,841	／	／	16,982	17,296

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

■通貨関連取引

（単位：百万円）

			2020年3月末				2021年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
店頭	通貨スワップ		256,890	94,483	17,104	339	118,620	74,478	1,279	136
	為替予約	売建	567,035	60,529	△4,270	△4,270	618,966	54,633	△17,702	△17,702
		買建	570,713	78,363	12,629	12,629	616,116	72,050	19,068	19,068
	通貨オプション	売建	80,008	24,181	3,583	△1,202	39,146	17,631	1,977	△606
		買建	115,839	26,954	2,213	△519	48,405	22,317	792	△728
合計			／	／	24,094	6,976	／	／	1,458	166

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

（単位：百万円）

			2020年3月末				2021年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
金融商品取引所	株式指数オプション	売建	7,900	—	130	△20	6,200	—	27	23
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			／	／	△130	△20	／	／	△27	23

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

（単位：百万円）

			2020年3月末				2021年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
金融商品取引所	債券先物	売建	7,244	—	△585	△585	34,889	—	302	302
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	22,144	—	252	93
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—	10,081	—	4	15
		買建	—	—	—	—	10,081	—	42	21
合計			／	／	△585	△585	／	／	592	432

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

■商品関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

			主なヘッジ対象	2020年3月末			2021年3月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
					うち1年超			うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	1,260,000	1,110,000	29,864	930,000	900,000	17,718
		受取変動・支払固定		380,285	232,285	△326	232,058	107,000	△298
合計				／	／	29,537	／	／	17,419

（注）1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

（単位：百万円）

		主なヘッジ対象	2020年3月末			2021年3月末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	181,011	22,500	497	168,110	1,004	981

（注）1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

■部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	資金運用収支	213,120	204,093
	資金運用収益	220,149	209,053
	資金調達費用	7,028	4,960
	信託報酬	19,062	19,199
	役務取引等収支	76,594	73,310
	役務取引等収益	129,807	128,705
	役務取引等費用	53,213	55,394
	特定取引収支	△490	159
	特定取引収益	103	277
	特定取引費用	593	118
	その他業務収支	1,060	5,089
	その他業務収益	7,845	6,083
	その他業務費用	6,785	994
	業務粗利益	309,347	301,852
	業務粗利益率（%）	1.15	1.00
国際業務部門	資金運用収支	18,366	17,433
	資金運用収益	45,129	22,381
	資金調達費用	26,763	4,947
	役務取引等収支	2,034	1,939
	役務取引等収益	2,875	2,653
	役務取引等費用	841	713
	特定取引収支	5,127	5,446
	特定取引収益	5,157	5,571
	特定取引費用	30	124
	その他業務収支	20,327	12,712
	その他業務収益	26,261	15,537
	その他業務費用	5,934	2,825
	業務粗利益	45,856	37,532
	業務粗利益率（%）	3.35	3.02
合計	資金運用収支	231,487	221,527
	資金運用収益	48	18
		265,230	231,416
	資金調達費用	48	18
		33,743	9,889
	信託報酬	19,062	19,199
	役務取引等収支	78,628	75,250
	役務取引等収益	132,683	131,358
	役務取引等費用	54,054	56,108
	特定取引収支	4,636	5,606
	特定取引収益	5,230	5,843
	特定取引費用	593	237
	その他業務収支	21,387	17,801
	その他業務収益	34,107	21,621
	その他業務費用	12,719	3,819
	業務粗利益	355,203	339,385
	業務粗利益率（%）	1.27	1.09
	経費（除く臨時経費）	209,718	209,835
	実質業務純益	145,474	129,539
	コア業務純益	134,532	120,896
	コア業務純益（除く投資信託解約損益）	133,746	122,535
	一般貸倒引当金繰入額	5,463	8,532
	業務純益	140,021	121,017
	臨時損益	6,543	△5,862
	経常利益	146,565	115,155

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。また、一部の収益・費用については合計時に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

3. 業務粗利益率 $= \dfrac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$（%）

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、%）

		2020年3月期			2021年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	26,686,325	220,149	0.82	29,985,818	209,053	0.69
	うち貸出金	19,086,887	175,588	0.91	20,370,504	175,191	0.86
	有価証券	2,365,512	38,630	1.63	2,693,937	26,604	0.98
	コールローン	189,262	△99	△0.05	316,041	△122	△0.03
	債券貸借取引支払保証金	1,218	0	0.01	107,190	10	0.00
	買入金銭債権	87,063	692	0.79	75,980	563	0.74
	預け金	4,956,379	4,951	0.09	6,422,163	6,426	0.10
	資金調達勘定	(168,979) 29,230,115	(48) 7,028	0.02	(116,644) 33,474,713	(18) 4,960	0.01
	うち預金	26,498,262	2,080	0.00	29,048,225	1,277	0.00
	譲渡性預金	962,728	74	0.00	706,599	42	0.00
	コールマネー	50,288	△22	△0.04	275,792	△89	△0.03
	売現先勘定	13,428	0	0.00	9,032	0	0.00
	債券貸借取引受入担保金	74,143	7	0.01	79,006	7	0.00
	借用金	298,504	0	0.00	1,833,844	0	0.00
	社債	192,010	3,893	2.02	115,178	2,288	1.98
	信託勘定借	934,486	928	0.09	1,246,117	1,240	0.09
	リース債務	37,282	16	0.04	44,271	14	0.03
	資金利益	—	213,120	0.80	—	204,093	0.68
国際業務部門	資金運用勘定	(168,979) 1,366,853	(48) 45,129	3.30	(116,644) 1,239,941	(18) 22,381	1.80
	うち貸出金	455,357	11,516	2.52	426,301	5,029	1.17
	有価証券	487,367	14,286	2.93	492,814	7,541	1.53
	コールローン	60,123	1,291	2.14	53,826	197	0.36
	預け金	87,546	1,663	1.89	51,444	168	0.32
	外国為替	68,103	1,546	2.27	65,709	575	0.87
	資金調達勘定	1,368,916	26,763	1.95	1,238,493	4,947	0.39
	うち預金	584,489	8,578	1.46	551,717	2,132	0.38
	コールマネー	139,290	3,053	2.19	82,607	269	0.32
	債券貸借取引受入担保金	435,872	10,252	2.35	407,165	1,321	0.32
	借用金	141,556	3,368	2.37	149,463	1,230	0.82
	外国為替	11,705	0	0.00	14,387	0	0.00
	資金利益	—	18,366	1.34	—	17,433	1.40
合計	資金運用勘定	27,884,199	265,230	0.95	31,109,115	231,416	0.74
	うち貸出金	19,542,245	187,105	0.95	20,796,805	180,221	0.86
	有価証券	2,852,879	52,916	1.85	3,186,752	34,145	1.07
	コールローン	249,385	1,192	0.47	369,867	75	0.02
	債券貸借取引支払保証金	1,218	0	0.01	107,190	10	0.00
	買入金銭債権	87,063	692	0.79	75,980	563	0.74
	預け金	5,043,926	6,615	0.13	6,473,608	6,594	0.10
	外国為替	68,103	1,546	2.27	65,709	575	0.87
	資金調達勘定	30,430,052	33,743	0.11	34,596,562	9,889	0.02
	うち預金	27,082,751	10,658	0.03	29,599,943	3,409	0.01
	譲渡性預金	962,728	74	0.00	706,599	42	0.00
	コールマネー	189,578	3,030	1.59	358,399	180	0.05
	売現先勘定	13,428	0	0.00	9,032	0	0.00
	債券貸借取引受入担保金	510,015	10,260	2.01	486,172	1,329	0.27
	借用金	440,061	3,368	0.76	1,983,307	1,230	0.06
	外国為替	11,705	0	0.00	14,387	0	0.00
	社債	192,010	3,893	2.02	115,178	2,288	1.98
	信託勘定借	934,486	928	0.09	1,246,117	1,240	0.09
	リース債務	37,282	16	0.04	44,271	14	0.03
	資金利益	—	231,487	0.84	—	221,527	0.71

（注）1. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

（単位：百万円）

		2020年3月期			2021年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	272	416	688	25,111	△ 36,207	△ 11,096
	うち貸出金	2,168	△6,917	△4,749	11,423	△ 11,820	△ 396
	有価証券	△5,304	11,163	5,859	4,303	△ 16,329	△ 12,025
	コールローン	△110	12	△97	△57	34	△ 23
	債券貸借取引支払保証金	△0	0	△0	10	△0	10
	買入金銭債権	△32	△86	△118	△85	△ 44	△ 129
	預け金	△5	△1	△6	1,465	8	1,474
	支払利息	53	△997	△944	824	△ 2,893	△ 2,068
	うち預金	81	135	217	156	△ 958	△ 802
	譲渡性預金	△5	△3	△9	△17	△ 14	△ 32
	コールマネー	179	58	238	△87	21	△ 66
	売現先勘定	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	債券貸借取引受入担保金	△41	0	△41	0	△0	0
	借用金	0	△0	△0	2	△ 2	△0
	社債	△915	△232	△1,148	△1,542	△ 63	△ 1,605
	信託勘定借	24	△218	△194	309	2	312
	リース債務	2	△4	△2	2	△ 4	△ 1
	差引	219	1,413	1,632	24,286	△ 33,313	△ 9,027
国際業務部門	受取利息	△1,000	304	△695	△ 3,240	△ 19,507	△ 22,748
	うち貸出金	61	△699	△637	△ 538	△ 5,948	△ 6,487
	有価証券	1,263	△409	854	121	△ 6,866	△ 6,745
	コールローン	409	△91	317	△ 79	△ 1,014	△ 1,093
	預け金	△146	△175	△322	△ 401	△ 1,093	△ 1,495
	外国為替	△171	53	△118	△ 37	△ 933	△ 971
	支払利息	△581	△640	△1,222	△ 1,535	△ 20,279	△ 21,815
	うち預金	△751	△265	△1,016	△ 303	△ 6,142	△ 6,446
	コールマネー	△746	△268	△1,015	△ 713	△ 2,070	△ 2,784
	債券貸借取引受入担保金	1,682	△363	1,319	△ 384	△ 8,547	△ 8,931
	借用金	212	△273	△60	126	△ 2,264	△ 2,137
	外国為替	0	△0	△0	0	0	0
	差引	△418	944	526	△1,705	772	△932
合計	受取利息	751	△757	△5	27,332	△ 61,146	△ 33,813
	うち貸出金	2,281	△7,668	△5,387	11,441	△ 18,325	△ 6,883
	有価証券	△5,495	12,209	6,713	4,885	△ 23,656	△ 18,771
	コールローン	2,723	△2,503	220	300	△ 1,417	△ 1,117
	債券貸借取引支払保証金	△0	0	△0	10	△0	10
	買入金銭債権	△32	△86	△118	△ 85	△ 44	△ 129
	預け金	△16	△312	△329	1,665	△ 1,686	△ 20
	外国為替	△171	53	△118	△ 37	△ 933	△ 971
	支払利息	291	△2,455	△2,163	2,905	△ 26,759	△ 23,853
	うち預金	428	△1,227	△799	640	△ 7,889	△ 7,248
	譲渡性預金	△5	△3	△9	△ 17	△ 14	△ 32
	コールマネー	△3,864	3,087	△776	1,391	△ 4,242	△ 2,850
	売現先勘定	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	債券貸借取引受入担保金	△5,264	6,542	1,278	△ 272	△ 8,658	△ 8,931
	借用金	157	△218	△61	6,386	△ 8,524	△ 2,137
	外国為替	0	△0	△0	0	0	0
	社債	△915	△232	△1,148	△ 1,542	△ 63	△ 1,605
	信託勘定借	24	△218	△194	309	2	312
	リース債務	2	△4	△2	2	△ 4	△ 1
	差引	460	1,698	2,158	24,426	△ 34,387	△ 9,960

■利鞘

（単位：%）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.82	0.69
	資金調達原価	0.68	0.59
	総資金利鞘	0.14	0.10
国際業務部門	資金運用利回り	3.30	1.80
	資金調達原価	3.11	1.62
	総資金利鞘	0.18	0.18
合計	資金運用利回り	0.95	0.74
	資金調達原価	0.79	0.63
	総資金利鞘	0.15	0.11

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	129,807	128,705
	うち預金・貸出金業務	41,104	42,375
	為替業務	23,723	23,547
	信託関連業務	26,016	24,208
	証券関連業務	13,262	13,306
	代理業務	5,178	4,231
	保護預り・貸金庫業務	1,792	1,806
	保証業務	1,642	1,740
	役務取引等費用	53,213	55,394
	うち為替業務	6,448	6,453
	役務取引等収支	76,594	73,310
国際業務部門	役務取引等収益	2,875	2,653
	うち預金・貸出金業務	41	35
	為替業務	2,149	2,054
	代理業務	24	23
	保証業務	500	488
	役務取引等費用	841	713
	うち為替業務	407	388
	役務取引等収支	2,034	1,939
合計	役務取引等収益	132,683	131,358
	うち預金・貸出金業務	41,146	42,410
	為替業務	25,873	25,601
	信託関連業務	26,016	24,208
	証券関連業務	13,262	13,306
	代理業務	5,202	4,254
	保護預り・貸金庫業務	1,792	1,806
	保証業務	2,142	2,229
	役務取引等費用	54,054	56,108
	うち為替業務	6,855	6,841
	役務取引等収支	78,628	75,250

■特定取引収支の内訳

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	特定取引収支	△490	159
	うち商品有価証券	△366	121
	特定取引有価証券	△226	△118
	その他の特定取引	103	156
国際業務部門	特定取引収支	5,127	5,446
	うち特定取引有価証券	—	△119
	特定金融派生商品	5,157	5,571
	その他の特定取引	△30	△5
合計		4,636	5,606

（注）内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺して表示しております。

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	国債等債券関係損益	△877	4,312
	金融派生商品損益	△1,149	777
	その他	3,087	0
	計	1,060	5,089
国際業務部門	外国為替売買損益	11,663	4,814
	国債等債券関係損益	11,820	4,330
	金融派生商品損益	△3,156	3,567
	計	20,327	12,712
合計		21,387	17,801

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	72,236	72,763
退職給付費用	8,756	9,784
福利厚生費	12,163	12,441
減価償却費	22,593	25,669
土地建物機械賃借料	18,745	18,985
営繕費	353	397
消耗品費	1,576	1,548
給水光熱費	1,889	1,721
旅費	1,211	608
通信費	3,744	3,902
広告宣伝費	2,950	2,844
諸会費・寄付金・交際費	1,790	858
租税公課	15,312	15,424
その他	51,286	49,057
合計	214,612	216,008

（注）損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

■預金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

			平均残高		期末残高	
			2020年3月期	2021年3月期	2020年3月末	2021年3月末
国内業務部門	預金		26,498,262	29,048,225	27,915,824	31,499,167
		流動性預金	20,376,148	23,002,955	21,680,566	25,193,219
		定期性預金	5,796,665	5,765,327	5,760,310	5,846,966
		その他	325,447	279,942	474,947	458,981
	譲渡性預金		962,728	706,599	936,600	667,930
	計		27,460,990	29,754,825	28,852,424	32,167,097
国際業務部門	預金		584,489	551,717	523,426	590,489
		流動性預金	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—
		その他	584,489	551,717	523,426	590,489
	譲渡性預金		—	—	—	—
	計		584,489	551,717	523,426	590,489
合計	預金		27,082,751	29,599,943	28,439,250	32,089,656
		流動性預金	20,376,148	23,002,955	21,680,566	25,193,219
		定期性預金	5,796,665	5,765,327	5,760,310	5,846,966
		その他	909,937	831,660	998,373	1,049,470
	譲渡性預金		962,728	706,599	936,600	667,930
	計		28,045,479	30,306,542	29,375,850	32,757,586

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
2020年3月末	定期預金	1,666,620	1,098,551	1,538,421	622,193	431,709	402,754	5,760,251
	うち固定金利定期預金	1,665,999	1,098,548	1,538,366	622,132	431,683	402,754	5,759,483
	変動金利定期預金	5	3	54	61	26	—	150
	その他	616	—	—	—	—	—	616
2021年3月末	定期預金	1,622,916	1,136,767	1,610,049	631,069	493,105	353,005	5,846,913
	うち固定金利定期預金	1,622,293	1,136,754	1,609,998	631,042	493,072	353,005	5,846,166
	変動金利定期預金	17	12	51	27	33	—	142
	その他	605	—	—	—	—	—	605

（注）積立定期預金及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

■預貸率

（単位：%）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	期末	67.79	64.54
	期中平均	69.50	68.46
国際業務部門	期末	84.23	69.14
	期中平均	77.90	77.26
合計	期末	68.08	64.62
	期中平均	69.68	68.62

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

（単位：%）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	期末	9.52	10.13
	期中平均	8.61	9.05
国際業務部門	期末	93.76	121.39
	期中平均	83.38	89.32
合計	期末	11.02	12.14
	期中平均	10.17	10.51

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

■貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2020年3月期	2021年3月期	2020年3月末	2021年3月末
国内業務部門	手形貸付	169,750	138,280	161,194	136,113
	証書貸付	16,694,131	17,949,723	16,846,869	18,343,044
	当座貸越	2,176,876	2,247,689	2,503,890	2,250,271
	割引手形	46,129	34,811	47,534	33,351
	計	19,086,887	20,370,504	19,559,487	20,762,781
国際業務部門	手形貸付	22,157	21,440	20,638	18,943
	証書貸付	432,998	404,332	419,832	388,859
	当座貸越	202	527	450	481
	計	455,357	426,301	440,921	408,285
合計	手形貸付	191,907	159,721	181,832	155,057
	証書貸付	17,127,129	18,354,056	17,266,701	18,731,904
	当座貸越	2,177,078	2,248,216	2,504,340	2,250,753
	割引手形	46,129	34,811	47,534	33,351
	計	19,542,245	20,796,805	20,000,409	21,171,067

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合計
2020年3月末	貸出金	1,168,675	1,664,158	1,949,601	1,154,998	11,558,633	2,504,340	20,000,409
	うち変動金利	—	1,075,544	1,408,570	839,293	9,424,815	1,468,224	—
	固定金利	—	588,614	541,030	315,704	2,133,818	1,036,116	—
2021年3月末	貸出金	1,708,007	1,699,976	2,049,963	1,274,948	12,187,418	2,250,753	21,171,067
	うち変動金利	—	1,057,053	1,419,927	857,595	9,674,598	1,364,520	—
	固定金利	—	642,923	630,036	417,352	2,512,819	886,233	—

（注）残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、%）

	2020年3月末		2021年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	2,118,749	(10.59)	2,175,451	(10.28)
農業,林業	9,907	(0.05)	8,947	(0.04)
漁業	1,090	(0.01)	626	(0.00)
鉱業,採石業,砂利採取業	9,217	(0.05)	9,839	(0.05)
建設業	393,209	(1.97)	458,198	(2.16)
電気・ガス・熱供給・水道業	266,101	(1.33)	299,381	(1.41)
情報通信業	291,428	(1.46)	328,867	(1.55)
運輸業,郵便業	443,959	(2.22)	508,786	(2.40)
卸売業,小売業	1,878,596	(9.39)	2,013,748	(9.51)
金融業,保険業	817,340	(4.09)	649,086	(3.07)
不動産業	5,224,916	(26.12)	5,167,506	(24.41)
うちアパート・マンションローン	1,780,314	(8.90)	1,702,958	(8.04)
うち不動産賃貸業	2,910,519	(14.55)	2,945,396	(13.91)
物品賃貸業	300,800	(1.50)	281,474	(1.33)
各種サービス業	1,315,764	(6.58)	1,544,350	(7.29)
国,地方公共団体	161,389	(0.81)	786,882	(3.72)
その他	6,767,937	(33.83)	6,937,920	(32.78)
うち自己居住用住宅ローン	6,244,178	(31.22)	6,438,097	(30.41)
合計	20,000,409	(100.00)	21,171,067	(100.00)

（注）（　）内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
有価証券	66,096	67,890
債権	566,114	538,297
商品	934	555
不動産	4,271,276	4,274,959
その他	50,995	48,412
計	4,955,417	4,930,114
保証	9,893,784	10,557,133
信用	5,151,207	5,683,819
合計	20,000,409	21,171,067

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
有価証券	456	556
債権	25,053	21,241
商品	1	7
不動産	17,823	16,842
その他	1,086	975
計	44,421	39,623
保証	53,912	60,501
信用	147,682	128,417
合計	246,016	228,541

■貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、%）

	2020年3月末		2021年3月末	
設備資金	12,514,112	(62.6)	12,703,532	(60.0)
運転資金	7,486,296	(37.4)	8,467,534	(40.0)
合計	20,000,409	(100.0)	21,171,067	(100.0)

（注）1.（　）内は構成比であります。
2. 中央政府を含む（運転資金）。

■中小企業等向け貸出

（単位：百万円、%）

		2020年3月末	2021年3月末
銀行勘定	総貸出金残高（A）	20,000,409	21,171,067
	中小企業等貸出金残高（B）	16,739,447	17,343,156
	割合（B）／（A）	83.69	81.91
銀行・信託勘定合算	総貸出金残高（A）	20,020,667	21,187,262
	中小企業等貸出金残高（B）	16,758,562	17,358,445
	割合（B）／（A）	83.70	81.92

（注）1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

（単位：百万円、%）

	2020年3月末	2021年3月末
アルゼンチン	2	1
エクアドル	—	0
合計	2	1
（資産の総額に対する割合）	(0.00)	(0.00)

（注）特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する貸倒引当金（特定海外債権引当勘定）の引当対象とされる貸出金等であります。

不良債権処理について（単体）

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	6,967	6,970	3,385	3,385
延滞債権	119,827	120,017	138,679	138,813
3ヵ月以上延滞債権	2,269	2,269	3,591	3,591
貸出条件緩和債権	47,560	47,560	42,259	42,259
合計	176,625	176,818	187,915	188,049

（※）元本補塡契約のある信託勘定を含む、部分直接償却実施後

■金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,517	20,520	16,115	16,141
危険債権	108,368	108,558	128,266	128,375
要管理債権	49,830	49,830	45,850	45,850
小計	178,715	178,909	190,233	190,367
正常債権	20,553,281	20,573,346	21,734,038	21,750,099
合計	20,731,997	20,752,255	21,924,271	21,940,466

（※）元本補塡契約のある信託勘定を含む、部分直接償却実施後

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

（単位：百万円）

			2020年3月末	2021年3月末
一般貸倒引当金	期首残高		35,140	40,603
	当期増加額		40,603	49,135
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	35,140	40,603
	期末残高		40,603	49,135
個別貸倒引当金	期首残高		21,430	22,614
	当期増加額		22,614	32,699
	当期減少額	目的使用	2,480	7,840
		その他	18,950	14,774
	期末残高		22,614	32,699
特定海外債権引当勘定	期首残高		0	2
	当期増加額		2	1
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	0	2
	期末残高		2	1
期末残高合計			63,220	81,836

有価証券に関する指標（単体）

■有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2020年3月期	2021年3月期	2020年3月末	2021年3月末
国内業務部門	国債	1,217,316	1,340,684	1,235,972	1,246,220
	地方債	62,986	96,842	70,115	120,722
	社債	454,443	563,881	503,622	621,607
	株式	309,912	301,421	636,573	842,925
	その他の証券	320,853	391,108	300,974	428,558
	計	2,365,512	2,693,937	2,747,258	3,260,034
国際業務部門	その他の証券	487,367	492,814	490,814	716,813
	計	487,367	492,814	490,814	716,813
合計	国債	1,217,316	1,340,684	1,235,972	1,246,220
	地方債	62,986	96,842	70,115	120,722
	社債	454,443	563,881	503,622	621,607
	株式	309,912	301,421	636,573	842,925
	その他の証券	808,221	883,923	791,788	1,145,372
	計	2,852,879	3,186,752	3,238,072	3,976,847

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2020年3月末	国債	392,500	130,000	400,000	—	65,000	246,000	—	1,233,500
	地方債	—	11,764	33,252	2,204	23,228	—	—	70,448
	社債	124,401	223,888	101,756	20,657	12,699	17,082	—	500,487
	株式	—	—	—	—	—	—	636,573	636,573
	その他の有価証券	1,886	6,925	103,946	37,810	97,344	420,729	96,573	765,215
	外国証券	—	333	—	—	19,655	420,419	23,832	464,241
	うち外国債券	—	—	—	—	19,045	420,419	—	439,465
	外国株式	—	—	—	—	—	—	23,832	23,832
	その他の証券	1,886	6,591	103,946	37,810	77,689	309	72,740	300,974
	合計	518,788	372,577	638,955	60,671	198,272	683,812	733,146	3,206,224
2021年3月末	国債	130,000	50,000	350,000	—	160,000	557,000	—	1,247,000
	地方債	4,780	23,944	39,478	2,204	50,718	—	—	121,124
	社債	132,803	263,413	126,004	20,193	16,436	60,605	—	619,456
	株式	—	—	—	—	—	—	842,925	842,925
	その他の有価証券	1,635	69,876	254,878	80,949	346,344	312,811	79,080	1,145,577
	外国証券	—	—	102,969	62,003	216,766	311,202	24,076	717,018
	うち外国債券	—	—	102,969	62,003	215,627	311,202	—	691,802
	外国株式	—	—	—	—	—	—	24,076	24,076
	その他の証券	1,635	69,876	151,909	18,946	129,578	1,608	55,004	428,558
	合計	269,219	407,234	770,361	103,346	573,499	930,416	922,006	3,976,083

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

信託業務に関する指標（単体）

■信託財産残高表

（単位：百万円）

		2020年3月末	2021年3月末
資産	貸出金	20,258	16,195
	証書貸付	20,208	16,170
	手形貸付	50	25
	有価証券	10	20
	外国証券	0	0
	信託受益権	26,421,680	26,041,193
	受託有価証券	18,480	17,393
	金銭債権	249,339	4,103,565
	その他の金銭債権	249,339	4,103,565
	有形固定資産	353,085	336,399
	不動産	353,085	336,399
	無形固定資産	2,876	2,924
	不動産の賃借権	2,865	2,914
	その他の無形固定資産	11	10
	その他債権	6,081	5,986
	銀行勘定貸	1,316,807	1,304,346
	現金預け金	61,985	101,282
	預け金	61,985	101,282
	合計	28,450,605	31,929,307

（単位：百万円）

		2020年3月末	2021年3月末
負債	指定金銭信託	3,181,857	3,615,427
	特定金銭信託	8,579,528	7,554,147
	年金信託	2,492,350	2,428,957
	財産形成給付信託	1,088	1,069
	投資信託	13,008,876	13,302,145
	金銭信託以外の金銭の信託	284,816	330,984
	有価証券の信託	18,482	17,395
	金銭債権の信託	256,322	4,107,074
	土地及びその定着物の信託	20,058	4,837
	包括信託	607,224	567,269
	合計	28,450,605	31,929,307

（注）共同信託他社管理財産
2020年3月末　147,839百万円
2021年3月末　123,528百万円

■年金信託

（単位：億円、件）

		2020年3月末	2021年3月末
厚生年金基金	受託残高	1,296	332
	件数	15	5
確定給付企業年金（基金型）	受託残高	13,962	15,839
	件数	320	324
確定給付企業年金（規約型）	受託残高	16,045	18,779
	件数	1,680	1,670
団体年金	受託残高	1,435	1,593
	件数	29	31
国民年金基金	受託残高	—	—
	件数	—	—
合計	受託残高	32,739	36,544
	件数	2,044	2,030

（注）1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。
2. 受託残高は時価ベースで記載しております。

■証券信託（有価証券投資を目的とするもの）

（単位：億円）

	2020年3月末	2021年3月末
特定金銭信託	85,494	75,240
うち年金特定金銭信託	4,510	4,429
特定金外信託	1,682	1,561
指定金外信託	963	1,144
合計	88,140	77,947

（注）「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称です。

■元本補塡契約のある信託の運用・受入状況

（単位：百万円）

		2020年3月末	2021年3月末
受入状況	元本	1,329,704	1,316,764
	債権償却準備金	61	49
	その他	44	40
	期末受託残高計	1,329,809	1,316,854
運用状況	貸出金	20,258	16,195
	有価証券	—	—
	その他	1,309,551	1,300,659
	期末運用残高計	1,329,809	1,316,854

（注）当社は、貸付信託を取り扱っておりません。

■元本補塡契約のある信託の貸出金に係るリスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権	3	—
延滞債権	190	134
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
リスク管理債権合計	193	134

■元本補塡契約のある信託に係る金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	25
危険債権	190	108
要管理債権	—	—
正常債権	20,065	16,060
合計	20,258	16,195

■金銭信託等の受入状況

（単位：百万円）

		2020年3月末	2021年3月末
金銭信託	元本	11,761,229	11,169,433
	その他	156	140
	期末受託残高	11,761,385	11,169,574
年金信託	元本	2,492,350	2,428,957
	その他	—	—
	期末受託残高	2,492,350	2,428,957
財産形成給付信託	元本	1,088	1,069
	その他	0	0
	期末受託残高	1,088	1,069
合計	元本	14,254,667	13,599,460
	その他	156	140
	期末受託残高	14,254,824	13,599,601

■金銭信託の信託期間別元本残高

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
1年未満	743,678	98,126
1年以上2年未満	6,738,505	6,810,496
2年以上5年未満	1,073,237	789,584
5年以上	3,205,807	3,471,225
合計	11,761,229	11,169,433

■金銭信託等の運用状況

（単位：百万円）

		2020年3月末	2021年3月末
金銭信託	貸出金	20,258	16,195
	有価証券	10,064,538	9,896,767
	計	10,084,797	9,912,962
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	2,717,252	2,835,056
	計	2,717,252	2,835,056
財産形成給付信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
合計	貸出金	20,258	16,195
	有価証券	12,781,791	12,731,823
	計	12,802,049	12,748,018

（注）日本トラスティ・サービス信託銀行への再信託後の運用状況を含んでおります。

■金銭信託等の貸出金科目別期末残高

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
証書貸付	20,208	16,170
手形貸付	50	25
割引手形	—	—
合計	20,258	16,195

■金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
1年以内	25	25
1年超3年以内	25	—
3年超5年以内	272	—
5年超7年以内	—	—
7年超	19,935	16,170
合計	20,258	16,195

■金銭信託等の貸出金業種別内訳

（単位：百万円、%）

	2020年3月末		2021年3月末	
製造業	—	(—)	—	(—)
農業,林業	—	(—)	—	(—)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業,採石業,砂利採取業	—	(—)	—	(—)
建設業	—	(—)	—	(—)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
情報通信業	—	(—)	—	(—)
運輸業,郵便業	—	(—)	—	(—)
卸売業,小売業	—	(—)	—	(—)
金融業,保険業	1,144	(5.65)	905	(5.59)
不動産業	3,610	(17.82)	2,580	(15.93)
うちアパート・マンションローン	3,281	(16.20)	2,536	(15.66)
うち不動産賃貸業	328	(1.62)	43	(0.27)
物品賃貸業	—	(—)	—	(—)
各種サービス業	—	(—)	—	(—)
国,地方公共団体	—	(—)	—	(—)
その他	15,503	(76.53)	12,708	(78.48)
うち自己居住用住宅ローン	14,723	(72.67)	12,134	(74.92)
合計	20,258	(100.00)	16,195	(100.00)

（注）（　）内は、構成比であります。

■金銭信託等の貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
有価証券	38	25
債権	28	12
商品	—	—
不動産	2,233	1,757
財団	—	—
その他	—	—
計	2,299	1,795
保証	17,476	14,133
信用	482	266
合計	20,258	16,195

■金銭信託等の貸出金使途別内訳

（単位：百万円、%）

	2020年3月末		2021年3月末	
設備資金	19,205	(94.8)	15,620	(96.45)
運転資金	1,052	(5.2)	574	(3.55)
合計	20,258	(100.0)	16,195	(100.0)

（注）（　）内は、構成比であります。

■金銭信託等の中小企業等向け貸出

（単位：百万円、%）

			2020年3月末	2021年3月末
信託勘定	総貸出金残高	(A)	20,258	16,195
	中小企業等貸出金残高	(B)	19,114	15,289
	(B) ／ (A)	(%)	94.35	94.40

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■金銭信託等の有価証券期末残高

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の内容

（A）預金業務

（a）預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金（注1）、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等、指定金銭信託等を取り扱っております。

（b）譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

（B）貸出業務

（a）貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

（b）手形・でんさいの割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形、でんさいの割引を取り扱っております。

（C）商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

（D）有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

（E）内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

（F）外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

（G）社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

（H）金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引等の受託業務を行っております。

（I）信託業務

以下の各種信託業務を取り扱っております。

（a）金銭信託
（b）年金信託
（c）財産形成給付信託
（d）投資信託
（e）金銭信託以外の金銭の信託
（f）有価証券の信託
（g）金銭債権の信託
（h）土地及びその定着物の信託
（i）土地及びその定着物の賃借権の信託
（j）包括信託

（J）銀行代理業務

埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。
・預金の受入れ、資金の貸付け、為替取引、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

関西みらい銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。
・預金の受入れ、為替取引、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

（K）附帯業務

（a）代理業務
○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
○地方公共団体の公金取扱業務
○勤労者退職金共済機構等の代理店業務
○日本政策金融公庫等の代理貸付業務
○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

（b）保護預り及び貸金庫業務
（c）有価証券の貸付
（d）債務の保証（支払承諾）
（e）金（注2）の売買
（f）公共債の引受
（g）国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
（h）損害保険及び生命保険の窓口販売
（i）コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
（j）不動産売買の媒介
（k）不動産貸借の媒介
（l）不動産の鑑定評価
（m）不動産アセットマネジメント業務
（n）金銭貸借の媒介
（o）財産に関する遺言の執行
（p）次の事項に関する代理業務
○財産の取得、管理、処分または貸借
○財産の整理または清算
○債権の取立
○債務の履行

（q）金融商品仲介業務
（r）金利、通貨等のデリバティブ取引

（注）1．新規口座の開設は、現在行っておりません。
2．新規口座の開設及び販売は、現在行っておりません。

株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2014年12月18日（注）	△80,000	134,979,383	—	279,928	—	279,928

（注）自己株式（己種第一回優先株式）の消却

■発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株）（2021年3月31日）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	—	—

■大株主

（2021年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数（千株）	持株比率（%）
株式会社りそなホールディングス	134,979,383	100.00

組織図 (2021年7月1日現在)

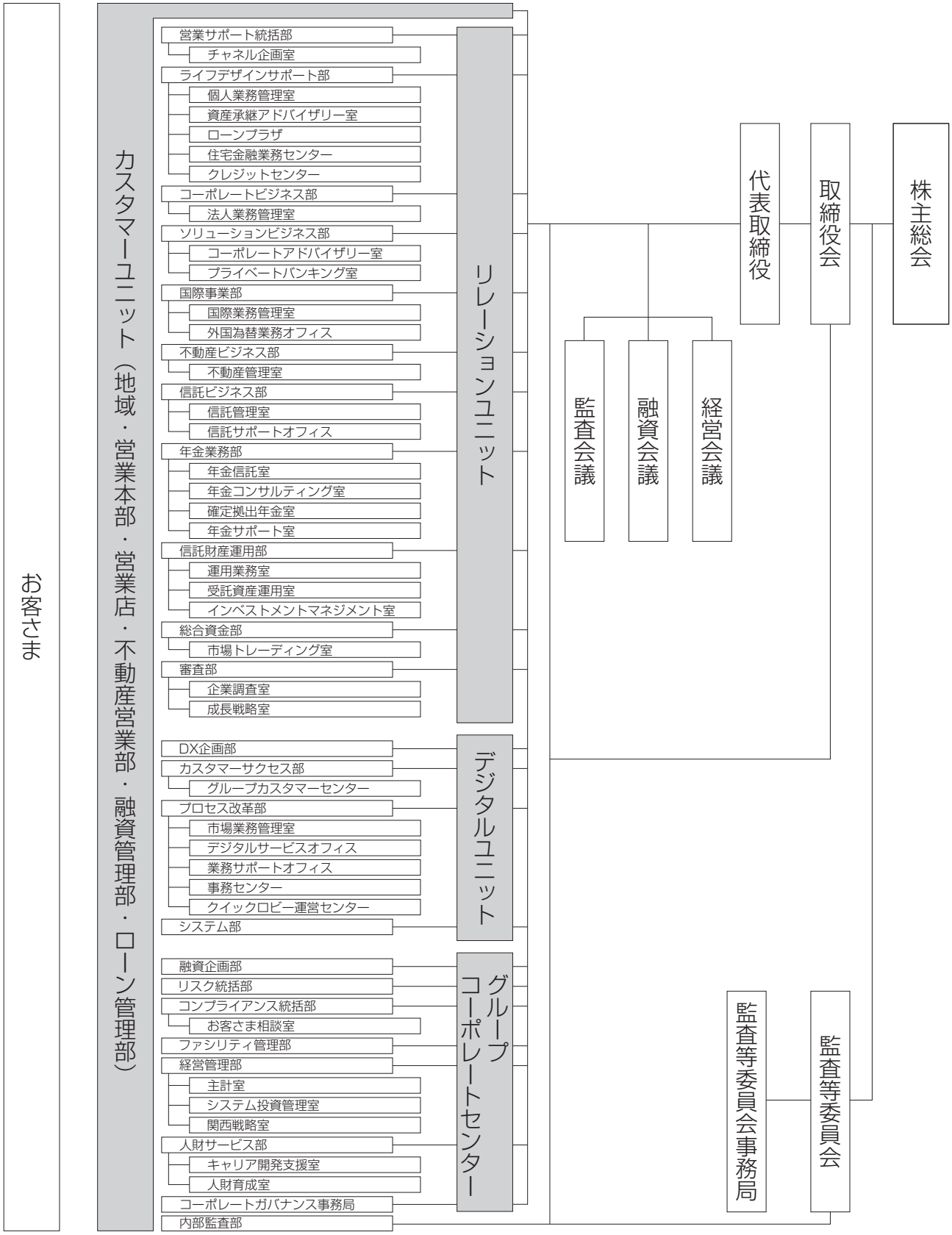

役員一覧

■取締役

（2021年6月末現在）

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
取締役会長	東　和浩		りそなホールディングス 取締役会長 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 本田技研工業株式会社 社外取締役
代表取締役社長	岩永　省一		りそなホールディングス 執行役
代表取締役副社長 兼執行役員	浅井　哲	東日本担当統括（＊1）	
	岡橋　達哉	西日本担当統括（＊2）	
取締役	南　昌宏		りそなホールディングス 取締役兼代表執行役社長
	野澤　幸博	監査等委員	りそなアセットマネジメント株式会社 社外取締役
	広川　正則	監査等委員	
社外取締役	三箇山　秀之	監査等委員	ＤＭ三井製糖ホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員 三井製糖株式会社 取締役（非常勤）
	土田　亮	監査等委員	弁護士（法律事務所フロンティア・ロー） 上智大学法科大学院 教授 株式会社ノエビアホールディングス 社外監査役 ユーピーアール株式会社 社外取締役 りそなアセットマネジメント株式会社 社外取締役監査等委員
	岡田　英理香		一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻　教授 ピジョン株式会社 社外取締役
	八重倉　孝	監査等委員	早稲田大学商学学術院　教授

（注）1．三箇山秀之、土田亮、岡田英理香および八重倉孝の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2．土田亮氏の戸籍上の氏名は、寺西亮であります。
（＊1）首都圏地域・神奈川地域・多摩地域・名古屋営業本部・独立店（札幌支店、宇都宮支店、前橋支店、仙台支店、長岡支店、松本支店、甲府支店、浜松支店）担当統括
（＊2）大阪地域・奈良地域・ひょうご地域・京都･滋賀営業本部・九州営業本部・独立店（和歌山支店、広島支店）担当統括

■執行役員

（2021年6月末現在）

役職名	氏名	担当及び委嘱等
専務執行役員	浜田　勇一郎	東京営業部長
	野口　幹夫（＊1）	ＤＸ企画部門担当統括（＊4）　兼システム部担当
常務執行役員	新屋　和代（＊1）（＊2）	人財サービス部担当
	有明　三樹子（＊1）	コーポレートガバナンス事務局担当
	寺畑　貴史（＊1）（＊2）	プロセス改革部担当 兼ファシリティ管理部担当
	米谷　高史	コーポレートビジネス部担当 兼ソリューションビジネス部担当 兼国際事業部担当統括
	馬場　一郎	審査部担当 兼融資管理部担当
	石田　茂樹（＊1）	融資企画部担当 兼リスク統括部担当
執行役員	及川　久彦（＊1）	内部監査部担当
	鈴木　陽彦	審査部副担当
	佐々木　力	大阪地域担当（＊5）　兼京都・滋賀営業本部担当
	田原　英樹（＊1）	総合資金部担当
	西山　明宏	信託財産運用部担当
	村上　二郎	国際事業部担当
	河野　哲	不動産営業部担当 兼不動産ビジネス部担当
	日野　夏樹	首都圏地域担当（＊6）　兼多摩地域担当 兼独立店担当（＊7）
	持丸　秀樹	信託ビジネス部担当統括 兼年金業務部担当
	中原　元（＊1）	経営管理部担当
	石井　貴	大阪営業部長
	越智　孝明	神奈川地域担当 兼独立店担当（＊8）
	三井　英一（＊2）	首都圏地域担当（＊9）　兼独立店担当（＊10）
	髙橋　豊	ライフデザインサポート部担当 兼ローン管理部担当
	南　和利（＊1）	営業サポート統括部担当
	篠藤　慎一（＊1）	コンプライアンス統括部担当
	平岩　光顕	大阪地域担当（＊11）　兼奈良地域担当 兼独立店担当（＊12）
	清水　善正（＊3）	ひょうご地域担当 兼独立店担当（＊13）
	関口　英夫（＊1）	人財サービス部長
	甲賀　一隆	首都圏地域担当（＊14）　兼独立店担当（＊15）
	野田　一雄	信託ビジネス部担当
	伊佐　真一郎（＊1）	ＤＸ企画部担当 兼カスタマーサクセス部担当

（注）有明三樹子氏の戸籍上の氏名は、吉田三樹子であります。
（＊1）りそなホールディングス兼務
（＊2）埼玉りそな銀行兼務
（＊3）みなと銀行兼務
（＊4）ＤＸ企画部・カスタマーサクセス部担当統括
（＊5）北ブロック
（＊6）西ブロック
（＊7）松本支店・甲府支店
（＊8）浜松支店
（＊9）南ブロック
（＊10）前橋支店・長岡支店
（＊11）南ブロック
（＊12）和歌山支店
（＊13）広島支店
（＊14）東ブロック
（＊15）札幌支店・宇都宮支店・仙台支店

グループの状況

■りそな銀行のあゆみ

1918年5月	大阪市に株式会社大阪野村銀行設立
1927年1月	株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更
1943年7月	埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立
1945年5月	9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立
1948年7月	株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更
1948年10月	株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更
1991年4月	株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる
1992年9月	株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更
2000年6月	株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意（2000年3月）に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立
2001年2月	株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
2001年9月	大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意
2001年12月	株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立
2001年12月	株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
2002年3月	株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
2002年4月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
2002年8月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
2002年10月	株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
2002年10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
2003年3月	株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
2003年7月	預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
2003年8月	株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得
2006年1月	株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併
2009年4月	株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社と合併
2014年7月	預金保険機構に対して発行した、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式(総額１兆9,600億円)を完済

■りそな銀行　事業系統図（2021年3月末現在）

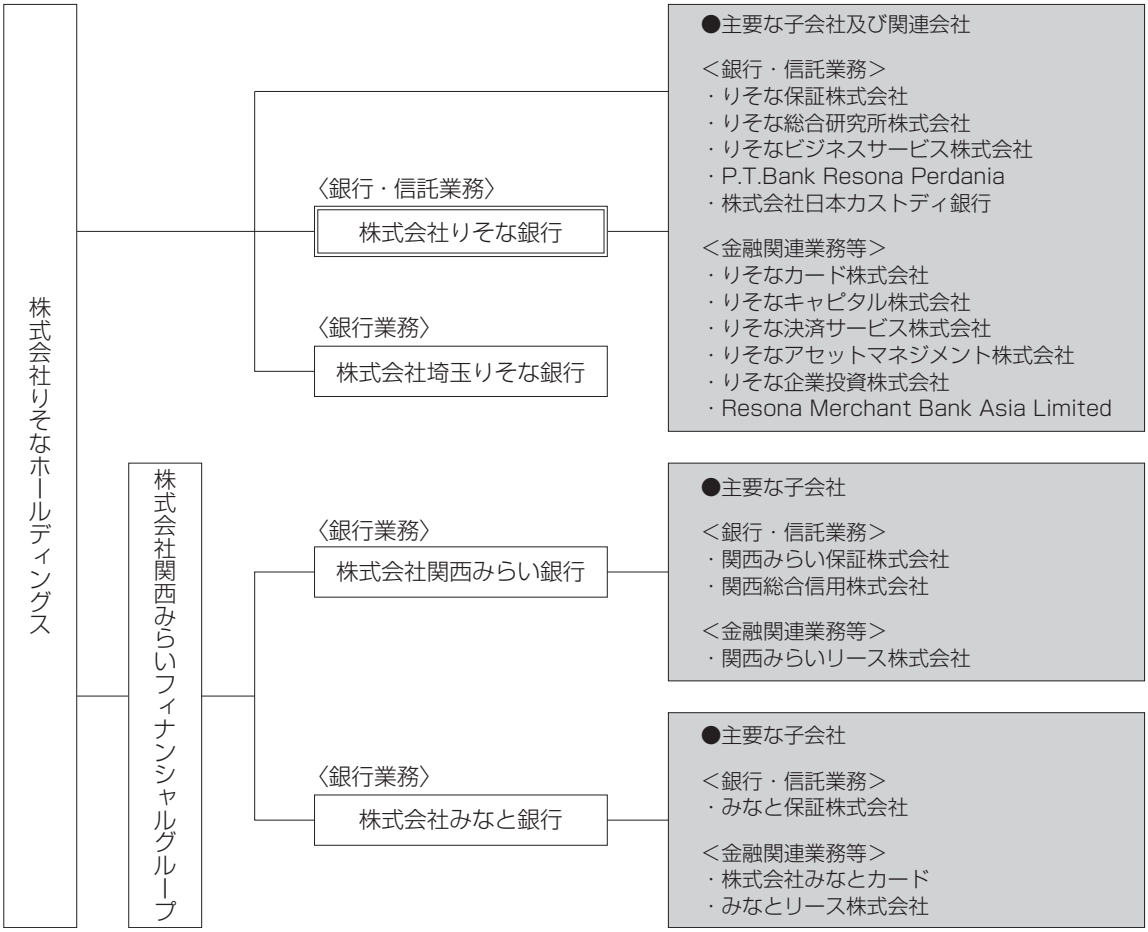

(注) 1.株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、2021年4月1日の株式会社りそなホールディングスを株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換により、株式会社りそなホールディングスの100%子会社となりました。
2.りそな企業投資株式会社は、2021年1月29日に設立しました。
3.JTCホールディングス株式会社は、2020年7月27日付で同社の100%子会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を吸収合併存続会社、同社及び同社の100%子会社である資産管理サービス信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をし、株式会社日本カストディ銀行に商号変更いたしました。

■連結子会社

（2021年3月末現在）

名　称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率(%)	子会社等議決権比率(%)
P. T. Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	405,000 百万 インドネシアルピア	銀行	1956年2月15日	48.4	—
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	25,000 百万 インドネシアルピア	リース	1984年11月7日	0.0	99.9
Resona Merchant Bank Asia Limited	シンガポール共和国 シンガポール	194,845 千 シンガポールドル	ファイナンス M&A	1981年5月19日	100.0	—

■持分法適用関連会社

（2021年3月末現在）

名　称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率(%)	子会社等議決権比率(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区	51,000	有価証券管理、資産管理に係る信託、銀行	2000年6月20日	16.6	—

りそな銀行のネットワーク

【2021年6月末現在：本支店279、出張所62
店舗外現金自動設備555、合計896拠点】

支店・出張所

北海道

札幌支店 不動産
札幌市中央区北一条西4-1-2
011(221)5151

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区一番町2-4-1
022(262)1161

福島県

仙台支店 郡山出張所
郡山市駅前2-10-16
024(925)7821

茨城県

土浦支店
土浦市大和町1-1
029(822)6721
つくば出張所 ATM

栃木県

宇都宮支店
宇都宮市馬場通り4-3-12
028(622)5281
栃木出張所 ATM

群馬県

前橋支店
前橋市本町1-2-16
027(231)6241

埼玉県

朝霞台支店 不動産
朝霞市東弁財1-3-11
048(474)1131
ライフ新座店出張所 ATM
西武秩父駅前温泉祭の湯出張所 ATM

千葉県

柏支店 不動産
柏市旭町1-5-1
04(7145)7121
柏支店　流山おおたかの森出張所
流山市おおたかの森北1-1-1
04(7154)7091
船橋支店 不動産
船橋市本町7-7-1
047(423)4701
成田支店
成田市花崎町816
0476(22)5721
行徳支店
市川市行徳駅前2-1-15
047(357)6161
浦安支店
浦安市北栄1-16-1
047(353)5511
茂原支店
茂原市千代田町1-4-1
0475(23)6211
北習志野支店
船橋市習志野台2-49-1
047(465)7311
北小金支店
松戸市小金49-3
047(342)1171
千葉支店 不動産
千葉市中央区中央1-1-3
043(225)1133
市川支店
市川市八幡2-6-13
047(334)0185
津田沼支店
習志野市津田沼1-2-1
047(475)2151
東京営業部　成田空港出張所 両替所
成田国際空港
第1旅客ターミナルビル1階入国階
0476(33)0091
東京営業部　成田空港第2出張所 両替所
成田国際空港
第2旅客ターミナルビル3階出国階
0476(33)0971
野菊野出張所 ATM
松戸ニッセイエデンの園出張所 ATM
馬橋出張所 ATM
江戸川台駅東口出張所 ATM
流山おおたかの森駅出張所 ATM
柏の葉キャンパス駅出張所 ATM
アスモ出張所 ATM
ヨークマート習志野台店出張所 ATM
新松戸駅前出張所 ATM
千葉駅前出張所 ATM
稲毛出張所 ATM
ららぽーとTOKYO-BAY出張所 ATM

東京都

千代田区

九段支店 不動産
千代田区九段南1-5-6
03(3261)1185
神田支店 不動産
千代田区神田須田町1-1-4
03(3251)7231
秋葉原支店 不動産
千代田区神田和泉町1
03(3866)1171
衆議院支店
千代田区永田町2-2-1
03(3581)3754
参議院支店
千代田区永田町2-1-1
03(3581)0251
市ヶ谷支店
千代田区九段南4-8-26
03(3262)7611
国立国会図書館出張所 ATM
飯田橋駅東口出張所 ATM
岩本町出張所 ATM
お茶の水聖橋出張所 ATM
神田駅西口出張所 ATM
麹町日テレ通り出張所 ATM
アトレ秋葉原出張所 ATM
東京駅八重洲北口出張所 ATM
丸の内オアゾ出張所 ATM
東京メトロ神保町駅東口出張所 ATM
ヨドバシAkiba出張所 ATM
東京メトロ永田町駅出張所 ATM
東京メトロ有楽町駅出張所 ATM
東京メトロ日比谷駅出張所 ATM

中央区

日本橋支店 不動産
中央区日本橋1-4-1
03(3278)1281
東京中央支店 不動産
中央区日本橋3-6-2
03(3276)6611
室町支店 不動産
中央区日本橋1-4-1
03(3279)4411
水天宮出張所 ATM
京橋出張所 ATM
新富一丁目出張所 ATM
築地出張所 ATM
月島出張所 ATM
銀座すずらん通り出張所 ATM
八重洲地下街メイン・アベニュー出張所 ATM
コレド室町3出張所 ATM
コレド室町3地下1階出張所 ATM
都営地下鉄月島駅出張所 ATM
茅場町駅前出張所 ATM
東京メトロ人形町駅出張所 ATM
コレド日本橋B１F出張所 ATM
コレド日本橋２F出張所 ATM

港区

芝支店 不動産
港区芝大門1-14-6
03(3431)1121
新橋支店 不動産
港区新橋1-16-4
03(3595)2111
赤坂支店 不動産
港区赤坂2-3-6
03(3582)3271
田町支店
港区芝4-13-2
03(3452)1711
東京公務部 不動産
港区西新橋1-6-21
03(3502)3101
虎ノ門支店 不動産
港区西新橋1-6-21
03(3502)3751
麻布支店 不動産
港区麻布十番1-11-8
03(3584)0961
東京ミッドタウン支店 不動産
港区赤坂9-7-1
03(3746)1001
神谷町出張所 ATM
新橋駅汐留口出張所 ATM
品川駅前出張所 ATM
プラザ地下１階出張所 ATM
東京メトロ表参道駅出張所 ATM
ヴィルマルシェ青山店出張所 ATM

新宿区

新都心営業部 不動産
新宿区西新宿6-12-1
03(5323)3351
新都心営業部　セブンデイズプラザ新宿西口出張所
新宿区西新宿1-10-2
新宿支店 不動産
新宿区新宿3-2-1
03(3356)3231
神楽坂支店 不動産
新宿区神楽坂6-70
03(3269)0161
早稲田支店
新宿区西早稲田1-16-4
03(3203)0131
東京オペラシティ出張所 ATM
曙橋出張所 ATM
新宿駅新南口出張所 ATM
新宿大ガード西出張所 ATM
四谷出張所 ATM
飯田橋駅前出張所 ATM
若松町出張所 ATM
早大正門前出張所 ATM
東京メトロ飯田橋駅中央口出張所 ATM
東京メトロ新宿駅東口出張所 ATM
東京メトロ丸ノ内線新宿三丁目駅出張所 ATM
東京メトロ高田馬場駅出張所 ATM
新宿サブナード3丁目広場出張所 ATM

文京区

東京営業部 不動産
文京区後楽2-5-1
03(6704)1111
本郷支店 不動産
文京区本郷2-27-20
03(3812)1251
茗荷谷支店
文京区小石川5-5-5
03(3944)2131
小石川四丁目出張所 ATM
白山出張所 ATM
東京メトロ後楽園駅南口出張所 ATM
東京大学本郷キャンパス出張所 ATM

台東区

上野支店 不動産
台東区上野5-25-11
03(3831)1161
上野支店　セブンデイズプラザ上野マルイ出張所
台東区上野6-15-1
浅草支店 不動産
台東区駒形1-4-18
03(3844)4181
鶯谷出張所 ATM
東武浅草駅前出張所 ATM
上野マルイＢ２出張所 ATM
浅草橋出張所 ATM

墨田区

本所支店
墨田区緑1-16-1
03(3634)1191
錦糸町支店 不動産
墨田区江東橋2-12-8
03(3632)1211
向島出張所 ATM
東京スカイツリータウンソラマチ店出張所 ATM
錦糸町駅北口改札内出張所 ATM
錦糸町駅南口出張所 ATM

江東区

亀戸支店
江東区亀戸2-27-7
03(3683)5511
錦糸町支店　東陽町出張所
江東区東陽4-1-13
03(3615)8211
豊洲支店
江東区豊洲3-3-3
03(3534)9761
不動産営業部 不動産
江東区木場1-5-25
03(6704) 1400
りそな東京本社出張所 ATM
東京メトロ門前仲町駅西口出張所 ATM
東京メトロ新木場駅出張所 ATM

品川区

品川支店
品川区南品川5-6-6
03(3474)0511
目黒駅前支店 不動産
品川区上大崎3-2-1
03(3443)6651
五反田支店 不動産
品川区西五反田1-23-9
03(3492)3957
八潮パークタウン出張所 ATM
大井町駅前出張所 ATM
小山出張所 ATM
ゲートシティ大崎出張所 ATM

目黒区

中目黒支店
目黒区上目黒3-2-3
03(3713)2111
学芸大学駅前支店
目黒区鷹番3-3-20
03(3712)3131
大鳥出張所 ATM

大田区

大森支店 不動産
大田区大森北1-30-3
03(3763)3311
蒲田支店
大田区西蒲田5-27-10
03(3731)0101
イトーヨーカドー大森店出張所 ATM
雪ヶ谷出張所 ATM
羽田空港第３旅客ターミナル出張所 ATM
羽田空港国内線第１旅客ターミナル出張所 ATM

世田谷区

世田谷支店 不動産
世田谷区三軒茶屋2-11-22
03(3410)1231
豪徳寺支店
世田谷区豪徳寺1-24-8
03(3420)6151
祖師谷支店
世田谷区祖師谷3-1-21
03(3482)3121
等々力支店
世田谷区等々力3-12-5
03(3702)0181
梅丘出張所 ATM
成城学園駅前出張所 ATM

渋谷区

渋谷支店 不動産
渋谷区渋谷2-20-11
03(3498)3211
渋谷インフォスタワー出張所 ATM
代々木駅前出張所 ATM
笹塚ショッピングモール TWENTY ONE出張所 ATM

中野区

中野支店 不動産
中野区中野2-30-4
03(3381)7266
中野支店　新井薬師出張所
中野区新井5-23-10
03(3319)6681

杉並区

荻窪支店
杉並区天沼3-5-4
03(3391)2281
井荻支店
杉並区下井草5-18-12
03(3394)6811
高円寺支店
杉並区高円寺北2-11-7
03(3337)1141
西荻窪駅前出張所 ATM
浜田山出張所 ATM
成田東出張所 ATM

豊島区

池袋支店 不動産
豊島区南池袋1-21-5
03(3987)3111
池袋支店　目白出張所
豊島区目白3-13-9
03(3953)1271
池袋支店　大塚出張所
豊島区南大塚2-41-3
03(3941)1195
東武池袋駅南口出張所 ATM
東武百貨店池袋店出張所 ATM
東武ホープセンター出張所 ATM
池袋駅南通路出張所 ATM
池袋駅東口出張所 ATM
都営地下鉄巣鴨駅出張所 ATM

不動産　不動産業務取扱店
両替所　外貨両替専門店
ATM　店舗外ATM

（注）1.2021年6月末現在で作成しておりますので、2021年7月1日以降、表示内容等が変更となる場合がございます。なお、当社ホームページで最新の情報がご覧いただけます。（URL:https://www.resonabank.co.jp/）
2.企業内、学校内、コンビニエンスストア内などに設置している店舗外現金自動設備については、記載していない場合がございます。
3.東京エイティエム支店、口振第一支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、平成第一支店、アルファ支店、ベータ支店、ローンサポート支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、セブンデイズ支店、アース支店、外国為替業務室、東京営業部信託サポートオフィス出張所、信託SRオフィス出張所、信託KMオフィス出張所、インターネット住宅ローンプラザについては記載しておりません。これらの支店では窓口・ATM業務は行っておりません。なお、不動産営業部、外貨両替専門店、法人向け金融総合相談コーナー、支店に併設されているセブンデイズプラザ、アパート・マンションローンプラザ、バンクタイム・ココニモATM (496拠点) および共同設置の店舗外現金自動設備は上記【　】内の合計に含めておりません。
4.船場支店、御堂筋支店において船場支店（法人営業）と船場支店（店頭サービス）、御堂筋支店（法人営業）と御堂筋支店（店頭サービス）へ体制を変更しておりますが、店舗数増加には含めておりません。

北区

王子支店 不動産
北区王子1-16-1
03(3911)0131

尾久駅前出張所 ATM

東十条出張所 ATM

荒川区

日暮里支店
荒川区西日暮里2-29-3
03(3891)5161

新三河島駅前出張所 ATM

南千住出張所 ATM

板橋区

板橋支店 不動産
板橋区板橋3-1-1
03(3962)1131

常盤台支店
板橋区常盤台2-6-6
03(3960)6101

成増支店 不動産
板橋区成増2-21-6
03(3930)3181

上板橋駅南口出張所 ATM

練馬区

練馬支店 不動産
練馬区豊玉北6-1-10
03(3991)1136

石神井支店
練馬区石神井町3-25-12
03(3996)0641

ヨークマート石神井店出張所 ATM

練馬中村橋出張所 ATM

大泉学園駅前出張所 ATM

エスピィ・プラス練馬東大泉出張所 ATM

足立区

千住支店 不動産
足立区千住2-55
03(3882)5111

竹ノ塚支店
足立区竹の塚1-39-14-102
03(3884)0611

西新井支店
足立区梅島2-3-12
03(3887)7811

東武北千住駅改札内出張所 ATM

竹の塚五丁目出張所 ATM

花畑団地出張所 ATM

足立出張所 ATM

西友竹の塚店出張所 ATM

葛飾区

金町支店
葛飾区金町2-29-10
03(3607)3101

堀切支店
葛飾区堀切4-9-5
03(3697)2191

青戸支店 不動産
葛飾区青戸3-32-16
03(3602)5141

江戸川区

江戸川南支店 不動産
江戸川区一之江6-19-8
03(3654)3211

小岩支店
江戸川区南小岩7-23-16
03(3657)1131

西葛西支店 不動産
江戸川区西葛西5-5-1
03(3686)7511

平井駅北口出張所 ATM

東小松川出張所 ATM

篠崎駅前出張所 ATM

23区以外

あきる野支店
あきる野市秋川2-18-3
042(558)2611

あきる野支店　五日市出張所
あきる野市五日市840-1
042(596)1311

国立支店
国立市東1-4-13
042(572)8181

町田中央支店 不動産
町田市中町1-1-16
042(720)7211

吉祥寺支店 不動産
武蔵野市吉祥寺本町1-8-10
0422(22)3601

立川支店 不動産
立川市柴崎町3-6-29
042(522)4161

八王子支店 不動産
八王子市横山町19-1
042(642)0211

久米川支店 不動産
東村山市栄町2-8-20
042(393)2111

府中中河原支店
府中市住吉町4-10-11
042(366)3121

成瀬支店
町田市南成瀬1-1-1
042(728)5211

田無支店 不動産
西東京市田無町4-1-2
042(461)1411

東村山支店
東村山市野口町1-3-1
042(393)1101

ひばりヶ丘支店
西東京市谷戸町3-27-20
042(422)5111

小平支店
小平市学園東町1-4-37
042(341)2511

花小金井支店
小平市花小金井1-1-8
042(467)6611

調布支店 不動産
調布市小島町1-12-6
042(486)5151

東青梅支店 不動産
青梅市東青梅2-17-4
0428(22)2121

東青梅支店　青梅プラザ出張所
青梅市仲町295
0428(22)1101

福生支店 不動産
福生市福生1048
042(551)1021

村山支店
武蔵村山市本町4-8-3
042(561)1211

東久留米支店 不動産
東久留米市本町1-4-1
042(471)3201

昭島支店
昭島市昭和町5-4-15
042(545)1234

清瀬支店
清瀬市元町1-2-11
042(491)3515

東府中支店
府中市若松町1-3-4
042(363)6111

東久留米滝山支店
東久留米市滝山4-1-26
042(471)7611

東大和支店
東大和市中央3-853-2
042(565)5311

河辺支店
青梅市河辺町10-2-9
0428(24)2401

あきる野市役所出張所 ATM

公立阿伎留医療センター出張所 ATM

日の出町役場出張所 ATM

三鷹駅南口出張所 ATM

三鷹台出張所 ATM

八幡町出張所 ATM

ヨドバシ吉祥寺出張所 ATM

立川駅南口サザン1階出張所 ATM

イトーヨーカドー八王子店出張所 ATM

いなげや狛江東野川店出張所 ATM

本町田出張所 ATM

ヨドバシカメラ町田駅前店出張所 ATM

新秋津駅前出張所 ATM

東村山市役所出張所 ATM

本町出張所 ATM

ひばりヶ丘駅北口出張所 ATM

小平駅前出張所 ATM

小平市役所出張所 ATM

小平東出張所 ATM

新小平駅前出張所 ATM

花小金井駅南口出張所 ATM

青梅市役所出張所 ATM

バリュー新町店出張所 ATM

東青梅駅北口出張所 ATM

小作駅前出張所 ATM

拝島駅出張所 ATM

羽村出張所 ATM

武蔵村山市役所出張所 ATM

イオンモールむさし村山出張所 ATM

イオンモールむさし村山サウスコート出張所 ATM

イトーヨーカドー東久留米店出張所 ATM

東久留米駅東口出張所 ATM

東久留米団地出張所 ATM

いなげや秋津駅前店出張所 ATM

清瀬市役所出張所 ATM

東大和市駅前出張所 ATM

東大和市役所出張所 ATM

河辺駅南口出張所 ATM

八王子駅前出張所 ATM

小田急町田駅南出張所 ATM

ららぽーと立川立飛出張所 ATM

立川駅北出張所 ATM

豊田駅北口出張所 ATM

イオンモール東久留米出張所 ATM

府中駅前出張所 ATM

ヤオコー立川若葉町店出張所 ATM

神奈川県

横浜市

戸塚支店
横浜市戸塚区戸塚町16-1
045(871)4041

磯子支店
横浜市磯子区中浜町14-16
045(751)3141

弘明寺支店
横浜市南区通町2-35
045(731)5741

上大岡支店 不動産
横浜市港南区上大岡西1-14-6
045(842)3641

上大岡支店　金沢文庫出張所
横浜市金沢区泥亀2-13-1
045(701)1331

綱島支店
横浜市港北区綱島西1-7-4
045(541)5411

綱島支店　妙蓮寺出張所
横浜市港北区菊名1-7-23
045(433)1221

三ツ境支店
横浜市瀬谷区三ツ境105-5
045(362)5111

たまプラーザ支店 不動産
横浜市青葉区美しが丘1-9-17
045(901)7311

新横浜支店 不動産
横浜市港北区新横浜3-8-12
045(475)2561

横浜西口支店 不動産
横浜市西区北幸1-11-7
045(323)6511

横浜西口支店　戸部出張所
横浜市西区浜松町1-18
045(231)3131

港北ニュータウン支店
横浜市都筑区中川中央1-31-1
045(913)3061

横浜支店 不動産
横浜市中区常盤町4-54
045(661)1111

鶴見支店
横浜市鶴見区鶴見中央4-27-1
045(503)2211

トツカーナ出張所 ATM

井土ヶ谷出張所 ATM

大倉山駅前出張所 ATM

菊名駅前出張所 ATM

日吉駅西口出張所 ATM

ドン・キホーテ二俣川店出張所 ATM

中山出張所 ATM

大口通商店街出張所 ATM

子安駅前出張所 ATM

和田町出張所 ATM

保土ヶ谷駅ビル出張所 ATM

昭和大学横浜市北部病院出張所 ATM

センター北駅出張所 ATM

仲町台駅前出張所 ATM

根岸駅前出張所 ATM

金沢文庫駅前出張所 ATM

日本大通出張所 ATM

鶴見駅西口出張所 ATM

本郷台駅前出張所 ATM

矢向駅出張所 ATM

新横浜駅出張所 ATM

横浜駅西口地下街第1出張所 ATM

横浜駅西口地下街第2出張所 ATM

そうてつローゼン南まきが原店出張所 ATM

青葉台出張所 ATM

センター南出張所 ATM

モザイクモール港北B1F出張所 ATM

横浜市以外

海老名支店
海老名市中央1-4-1
046(233)6511

鶴間支店
大和市西鶴間1-3-5
046(274)5151

厚木支店 不動産
厚木市旭町1-25-1-101
046(228)1811

長後支店
藤沢市下土棚510-13
0466(43)1231

川崎支店 不動産
川崎市川崎区砂子2-5-11
044(245)2111

新川崎支店
川崎市幸区鹿島田1-1-3
044(541)4371

横須賀支店
横須賀市若松町3-14-8
046(823)1600

小田原支店
小田原市栄町2-9-1
0465(22)1321

藤沢支店 不動産
藤沢市藤沢555
0466(23)3111

大船支店
鎌倉市大船1-22-5
0467(46)2111

大船支店　西鎌倉出張所
鎌倉市西鎌倉1-1-5
0467(31)0123

橋本支店
相模原市緑区橋本3-30-3
042(772)7345

相模大野支店
相模原市南区相模大野3-2-1-104
042(744)6311

伊勢原支店
伊勢原市伊勢原1-3-6
0463(92)1511

新百合ヶ丘支店
川崎市麻生区上麻生1-5-1
044(954)5111

かしわ台出張所 ATM

南林間東口出張所 ATM

相模原出張所 ATM

古淵出張所 ATM

綾瀬市役所出張所 ATM

上土棚出張所 ATM

長後駅東口出張所 ATM

貝塚一丁目出張所 ATM

かながわサイエンスパーク出張所 ATM

川崎アゼリア出張所 ATM

神奈川歯科大学附属病院出張所 ATM

久里浜出張所 ATM

佐原出張所 ATM

湘南ハイランド出張所 ATM

横須賀市役所出張所 ATM

三浦出張所 ATM

藤沢駅南口出張所 ATM

茅ヶ崎駅南口出張所 ATM

いなげや相模原下九沢店出張所 ATM

コピオ城山出張所 ATM

橋本駅南口出張所 ATM

愛川出張所 ATM

鹿島田駅出張所 ATM

ららテラス武蔵小杉出張所 ATM

ららぽーと海老名出張所 ATM

海老名駅ビナガーデンズテラス出張所 ATM

小田急ステーションホテル本厚木出張所 ATM

新潟県

長岡支店
長岡市大手通2-4-10
0258(36)4090

山梨県

甲府支店
甲府市丸の内2-30-1
055(222)5155

長野県

松本支店
松本市中央2-5-6
0263(32)3456

静岡県

浜松支店
浜松市中区田町224-31
053(453)0156

聖隷浜松病院共同出張所 ATM

グランドホテル浜松出張所 ATM

聖隷三方原病院出張所 ATM

しずてつストア富士吉原店出張所 ATM

静岡出張所 ATM

愛知県

名古屋駅前支店
名古屋市中村区名駅1-1-3
052(541)2266

名古屋支店 不動産
名古屋市中区錦2-14-19
052(201)8511

赤門通支店
名古屋市中区大須3-30-20
052(241)4101

今池支店
名古屋市千種区今池5-1-5
052(732)5311

栄出張所 ATM
滝子出張所 ATM
熱田出張所 ATM
大曽根出張所 ATM
名鉄名古屋駅出張所 ATM
名古屋三井ビルディング新館1階出張所 ATM
尾張一宮駅前出張所 ATM
春日井出張所 ATM
JRセントラルタワーズスカイシャトル出張所 ATM
JRセントラルタワーズ桜通口出張所 ATM
JRゲートタワー出張所 ATM

三重県

津支店
津市東丸之内20-12
059(226)5106
四日市出張所 ATM

滋賀県

彦根支店
彦根市中央町6-18
0749(22)2121
ブリヂストン彦根生活協同組合出張所 ATM
パナソニック前（岡町）出張所 ATM
ビエラ大津出張所 ATM

京都府

京都支店 不動産
京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691
075(221)1141
四条大宮支店
京都市中京区大宮通錦小路下ル錦大宮町124-2
075(841)5371
長岡天神支店
長岡京市長岡2-30-19
075(951)6366
千本支店
京都市中京区聚楽廻東町3-3
075(841)5325
くずは支店　松井山手出張所
京田辺市山手中央1-12
0774(63)4241
下鴨出張所 ATM
龍谷大学出張所 ATM
祇園出張所 ATM
JR京都駅出張所 ATM
朱雀出張所 ATM
向日出張所 ATM
アル・プラザ木津出張所 ATM
学研木津川台出張所 ATM
京都ヨドバシ出張所 ATM

大阪府（大阪市内）

中央区

大阪営業部 不動産
中央区備後町2-2-1
06(6271)1221
不動産営業部 不動産
中央区備後町2-2-1
06(6271)1221
大阪公務部 不動産
中央区備後町2-2-1
06(6271)1221
船場支店（法人営業） 不動産
中央区北久宝寺町3-6-1
06(6251)0189
船場支店（店頭サービス）
中央区平野町4-1-2
06(6228)5777
北浜支店 不動産
中央区北浜2-2-22
06(6222)3551
御堂筋支店（法人営業） 不動産
中央区平野町4-1-2
06(6202)5531
御堂筋支店（店頭サービス）
中央区平野町4-1-2
06(6202)5531
大手支店
中央区大手前2-1-22
06(6942)5055
難波支店 不動産
中央区難波5-1-60
06(6632)5031
玉造支店
中央区玉造1-7-4
06(6762)5071
イケマン堺筋ビル出張所 ATM
第二野村ビル出張所 ATM
京阪天満橋駅出張所 ATM
久太郎町出張所 ATM
クリスタ長堀出張所 ATM
船場センタービル出張所 ATM
ファッションスクウェア江綿出張所 ATM
地下鉄本町駅出張所 ATM
大阪府庁別館出張所 ATM
日本橋駅前出張所 ATM
谷町出張所 ATM
大阪ビジネスパーク出張所 ATM
森ノ宮駅前出張所 ATM
南海なんば駅出張所 ATM
クリスタ長堀・心斎橋出張所 ATM
心斎橋出張所 ATM
淀屋橋駅前出張所 ATM
地下鉄谷町六丁目駅北出張所 ATM
地下鉄谷町六丁目駅南出張所 ATM
地下鉄天満橋駅出張所 ATM
なんばCITY1階出張所 ATM
地下鉄堺筋本町駅出張所 ATM
地下鉄長堀橋駅出張所 ATM
地下鉄森ノ宮駅出張所 ATM
地下鉄谷町四丁目駅出張所 ATM
ekimoなんば南出張所 ATM
地下鉄日本橋駅出張所 ATM
ekimoなんば北出張所 ATM
地下鉄心斎橋駅出張所 ATM
地下鉄松屋町駅出張所 ATM
本町南ガーデンシティ出張所 ATM

都島区

京阪京橋支店
都島区東野田町2-2-10
06(6353)2121
都島支店 不動産
都島区都島本通3-22-11
06(6921)7731
京阪モール前出張所 ATM
地下鉄京橋駅出張所 ATM

福島区

野田支店 不動産
福島区大開1-1-12
06(6462)5331
福島支店
福島区福島3-14-21
06(6451)1831
福島駅前出張所 ATM
地下鉄野田阪神駅出張所 ATM

此花区

高見フローラルタウン出張所 ATM

西区

大阪西区支店 不動産
西区立売堀3-1-14
06(6531)8131
四ツ橋駅前出張所 ATM
ナインモール九条出張所 ATM
なにわ筋出張所 ATM
ドームシティガスビル出張所 ATM
西長堀駅前出張所 ATM
地下鉄ドーム前千代崎駅出張所 ATM

港区

市岡支店
港区磯路1-3-3
06(6572)8881

大正区

大正支店
大正区千島2-5-15
06(6554)2211
大正駅前出張所 ATM

天王寺区

上六支店 不動産
天王寺区上本町6-5-13
06(6772)1151
大阪赤十字病院出張所 ATM
桃谷駅前出張所 ATM
寺田町駅前出張所 ATM
天王寺ミオ・EAST出張所 ATM
上本町駅前出張所 ATM
夕陽ヶ丘駅前出張所 ATM
地下鉄天王寺駅出張所 ATM
地下鉄鶴橋駅出張所 ATM
地下鉄谷町九丁目駅出張所 ATM

浪速区

桜川支店 不動産
浪速区幸町2-7-3
06(6561)7831
大阪恵美須出張所 ATM
大国町出張所 ATM
スパワールド出張所 ATM

西淀川区

歌島橋支店
西淀川区御幣島2-1-2
06(6471)2251
メラード大和田出張所 ATM

東淀川区

上新庄支店
東淀川区瑞光1-11-5
06(6325)4500
相川駅前出張所 ATM

東成区

鶴橋支店
東成区東小橋3-19-5
06(6971)0331
布施口支店
東成区深江南3-22-9
06(6971)6451

生野区

生野支店
生野区中川6-9-18
06(6751)1251
北巽駅前出張所 ATM
近鉄鶴橋駅出張所 ATM

旭区

京阪千林駅前出張所 ATM

城東区

城東支店 不動産
城東区今福西1-8-2
06(6932)4371
野江支店
城東区野江4-1-3
06(6931)5151
鴫野西出張所 ATM
京阪関目駅前出張所 ATM
鴫野出張所 ATM
地下鉄蒲生四丁目駅出張所 ATM

阿倍野区

阿倍野橋支店 不動産
阿倍野区阿倍野筋1-5-10-100
06(6632)1031
阿倍野橋支店　セブンデイズプラザあべのハルカス出張所
阿倍野区阿倍野筋1-1-43
06(4399)0210
大阪鉄道病院出張所 ATM
近鉄大阪阿部野橋駅東口出張所 ATM
近鉄大阪阿部野橋駅出張所 ATM
あべのハルカスオフィスロビー出張所 ATM

住吉区

我孫子支店 不動産
住吉区我孫子東2-6-4
06(6692)2825
住吉支店
住吉区長峡町2-7
06(6673)1231
JR我孫子町駅前出張所 ATM
杉本町駅前出張所 ATM
地下鉄長居駅出張所 ATM

東住吉区

田辺支店
東住吉区南田辺1-9-38
06(6622)2171
駒川中野駅前出張所 ATM

西成区

萩ノ茶屋支店
西成区鶴見橋1-3-10
06(6641)2651
南海天下茶屋駅出張所 ATM
地下鉄動物園前駅出張所 ATM

淀川区

三国支店
淀川区西三国3-4-12
06(6391)1121
新大阪駅前支店 不動産
淀川区西中島4-3-14
06(6305)1171
神崎川駅前出張所 ATM
阪急三国駅出張所 ATM
東三国駅前出張所 ATM
新大阪駅北口出張所 ATM
西中島出張所 ATM
JR新大阪駅出張所 ATM
地下鉄西中島南方駅出張所 ATM

鶴見区

今福鶴見駅前出張所 ATM
イオンモール鶴見緑地出張所 ATM

住之江区

平林支店
住之江区新北島3-8-29
06(6683)3801
大手支店　咲洲出張所
住之江区南港北1-14-16
06(6612)7660
北加賀屋駅前出張所 ATM
住之江ショッピングプラザ出張所 ATM
住ノ江駅出張所 ATM

平野区

平野支店 不動産
平野区平野西5-1-8
06(6703)1881
長吉支店
平野区長吉長原1-1-3
06(6790)5521

北区

堂島支店 不動産
北区堂島浜1-4-16
06(6341)6651
梅田支店 不動産
北区角田町8-1
06(6312)8571
梅田支店　セブンデイズプラザ阪急梅田出張所
北区芝田1-1-3
06(6359)5388
天六支店
北区天神橋7-1-24
06(6353)2241
南森町支店 不動産
北区天神橋2-北2-6
06(6351)6251
梅田北口支店 不動産
北区角田町8-1（梅田支店内）
06(6313)3701
大阪営業部　JR西日本出張所
北区芝田2-4-24
06(6372)0965
ディアモール大阪出張所 ATM
長柄出張所 ATM
地下鉄中津駅前出張所 ATM
大和南森町ビル出張所 ATM
阪神梅田駅出張所 ATM
ホワイティうめだ出張所 ATM
大阪駅中央出張所 ATM
大阪駅桜橋口出張所 ATM
阪急グランドビル出張所 ATM
サン広場地下通り出張所 ATM
グランフロント大阪北館出張所 ATM
グランフロント大阪南館出張所 ATM
阪急三番街出張所 ATM
ヤンマー本社ビル出張所 ATM
中之島フェスティバルタワー・ウェスト出張所 ATM
地下鉄東梅田駅出張所 ATM
地下鉄南森町駅出張所 ATM
梅田スカイビル出張所 ATM
ヨドバシ梅田タワー出張所 ATM
地下鉄西梅田駅出張所 ATM

大阪府（大阪市外）

堺市

堺東支店 不動産
堺市堺区北瓦町2-4-18
072(221)9001
初芝支店
堺市東区日置荘西町1-22-28
072(287)2741
堺支店
堺市堺区東湊町1-87-2
072(245)7111
金岡支店
堺市堺区北三国ヶ丘町8-8-18
072(238)6785
新金岡支店
堺市北区新金岡町4-1-12
072(255)4711
泉北支店 不動産
堺市南区茶山台1-2
072(291)3001
泉北とが支店
堺市南区原山台2-2-1
072(299)5331
光明池支店
堺市南区鴨谷台2-2-2
072(298)0151
深井支店
堺市中区深井沢町3290
072(279)2521
北花田駅前出張所 ATM
イズミヤ百舌鳥店出張所 ATM
大阪府立大学出張所 ATM
南海中百舌鳥駅出張所 ATM
南海堺駅出張所 ATM
蔵前出張所 ATM
深阪出張所 ATM
ライフ城山台店出張所 ATM
栂・美木多駅出張所 ATM
泉ケ丘駅出張所 ATM
北野田駅前出張所 ATM

岸和田市

久米田支店
岸和田市大町484-1
072(443)6101
春木駅出張所 ATM
ウエルシアアクロスプラザ東岸和田店出張所 ATM

豊中市

豊中支店 不動産
豊中市本町1-6-7
06(6854)1221
千里中央支店 不動産
豊中市新千里東町1-2-1-201
06(6872)1001
豊中服部支店
豊中市服部本町1-7-1
06(6862)3031
大阪空港北ターミナルビル出張所 ATM
大阪空港南ターミナルビル出張所 ATM
岡町駅前出張所 ATM
螢池駅前出張所 ATM
庄内駅前出張所 ATM
パークヒルズ出張所 ATM
大阪モノレール千里中央駅出張所 ATM

池田市

池田合同庁舎出張所 ATM

吹田市

吹田支店 不動産
吹田市朝日町3-116
06(6381)1831

千里支店
吹田市津雲台1-1-2
06(6871)0191

千里北支店
吹田市古江台4-2-D2-201
06(6872)0651

江坂支店 不動産
吹田市豊津町1-30-101
06(6380)0641

関西大学出張所 ATM
関大前出張所 ATM
JR吹田駅東口出張所 ATM
吹田市役所出張所 ATM
トナリエ南千里出張所 ATM
アザール桃山台出張所 ATM
亥の子谷出張所 ATM
津雲台出張所 ATM
山田出張所 ATM
豊津駅前出張所 ATM
平和堂岸辺店出張所 ATM
ららぽーとEXPOCITY出張所 ATM
フレスコ千里丘店出張所 ATM
ビエラ岸部健都出張所 ATM

泉大津市

泉大津支店 不動産
泉大津市旭町20-3
0725(33)4021

泉大津市役所出張所 ATM

高槻市

高槻支店 不動産
高槻市城北町2-1-18
072(675)1201

高槻富田支店
高槻市富田町1-6-11
072(693)6711

イオン高槻出張所 ATM
関西大学・高槻キャンパス出張所 ATM
高槻市役所出張所 ATM
摂津富田駅前出張所 ATM

貝塚市

貝塚支店
貝塚市近木町4-1
072(431)1601

守口市

守口支店 不動産
守口市京阪本通1-3-2
06(6993)0021

京阪守口市駅出張所 ATM
大日出張所 ATM
松下記念病院出張所 ATM
守口市役所出張所 ATM
イオンモール大日出張所 ATM
土居駅前出張所 ATM

枚方市

枚方支店 不動産
枚方市岡東町12-2
072(846)2221

香里支店
枚方市香里ケ丘3-13
072(854)0325

くずは支店
枚方市楠葉花園町12-5
072(855)2811

枚方公園駅前出張所 ATM
枚方市役所別館出張所 ATM
牧野駅前出張所 ATM
くずはモール出張所 ATM

茨木市

茨木支店
茨木市永代町7-1
072(624)1121

茨木西支店 不動産
茨木市西駅前町6-26
072(625)1551

南茨木出張所 ATM
市場出張所 ATM
茨木市役所出張所 ATM
イオン新茨木店出張所 ATM
平和堂真砂店出張所 ATM
彩都出張所 ATM

八尾市

八尾支店 不動産
八尾市光町2-13
072(997)5211

JR八尾駅前出張所 ATM
八尾市役所出張所 ATM
八尾市立病院出張所 ATM

泉佐野市

佐野支店
泉佐野市若宮町5-21
072(462)3301

りんくうタウン駅出張所 ATM

富田林市

富田林支店 不動産
富田林市本町18-24
0721(24)1281

喜志駅前出張所 ATM
富田林市役所出張所 ATM

寝屋川市

寝屋川支店
寝屋川市桜木町1-3
072(826)3301

寝屋川支店　みいが丘出張所
寝屋川市桜木町1-3
072(826)1666

萱島駅前出張所 ATM
寝屋川市役所出張所 ATM
香里園駅出張所 ATM
万代寝屋川西店前出張所 ATM
寝屋川東出張所 ATM

河内長野市

河内千代田支店
河内長野市楠町東1587-4
0721(54)1201

イズミヤ河内長野店出張所 ATM
ノバティながの北館出張所 ATM

松原市

河内松原支店
松原市上田2-2-20
072(330)6435

河内松原支店　天美出張所
松原市天美東7-8-4
072(333)2929

大東市

住道支店 不動産
大東市赤井1-3-14
072(874)1221

大東市役所出張所 ATM
野崎出張所 ATM
住道駅出張所 ATM
住道駅中央出張所 ATM

和泉市

和泉中央支店
和泉市いぶき野5-1-14
0725(57)4071

アムゼモール和泉中央出張所 ATM
ららぽーと和泉出張所 ATM
イオン和泉府中店出張所 ATM

箕面市

箕面支店
箕面市箕面6-4-33
072(721)7881

桜井出張所 ATM
箕面市役所前出張所 ATM
小野原出張所 ATM
箕面船場出張所 ATM
みのおキューズモール出張所 ATM

柏原市

柏原支店
柏原市上市1-2-2
072(972)1345

柏原支店　国分出張所
柏原市国分西1-2-26
072(977)2205

柏原市役所出張所 ATM

羽曳野市

羽曳野支店
羽曳野市白鳥2-1-1
072(957)1121

近鉄プラザ古市店出張所 ATM
羽曳野市役所出張所 ATM
LICはびきの出張所 ATM

門真市

門真市駅前出張所 ATM

摂津市

千里丘支店
摂津市千里丘東2-10-1
072(622)7788

摂津市役所出張所 ATM

藤井寺市

イオンモール藤井寺前出張所 ATM

東大阪市

東大阪支店 不動産
東大阪市荒本西1-4-21
06(6788)2431

小阪支店 不動産
東大阪市小阪本町1-4-3
06(6722)2490

瓢箪山支店
東大阪市昭和町4-1
072(988)6871

長瀬支店
東大阪市菱屋西1-18-2
06(6723)3031

布施駅前出張所 ATM
荒本駅前出張所 ATM
東大阪市役所出張所 ATM
新石切駅前出張所 ATM
東花園駅前出張所 ATM
近鉄八戸ノ里駅出張所 ATM
近商ストア若江岩田店出張所 AT

四條畷市

四條畷支店
大東市学園町3-6
072(876)0721

四條畷市役所出張所 ATM
四條畷西出張所 ATM

交野市

枚方支店　交野出張所
交野市私部西1-6-10
072(891)3321

コモンシティ星田出張所 ATM
星田駅出張所 ATM

大阪狭山市

金剛支店
大阪狭山市金剛1-1-19
072(365)3355

大阪狭山市駅前出張所 ATM
大阪狭山市役所出張所 ATM
狭山ニュータウン出張所 ATM
近畿大学病院出張所 ATM

三島郡

島本支店
三島郡島本町江川2-13-3
075(961)5331

泉南郡

熊取支店
泉南郡熊取町大久保中1-17-3
072(452)2761

関空ターミナルビル出張所 ATM
関空第2ターミナルビル出張所 ATM

南河内郡

河南町役場出張所 ATM

兵庫県

西宮北口支店
西宮市甲風園1-8-14
0798(64)0500

西宮北口支店　仁川出張所
宝塚市仁川北3-7-9
0798(53)2001

伊丹支店
伊丹市中央1-6-15
072(772)8265

垂水支店
神戸市垂水区天ノ下町1-1-105
078(706)5671

神戸支店 不動産
神戸市中央区小野柄通7-1-18
078(272)0901

西神戸支店
神戸市兵庫区大開通1-1-14
078(577)2551

神戸岡本支店
神戸市東灘区岡本1-4-23
078(441)2002

北鈴蘭台支店
神戸市北区甲栄台1-1-1
078(593)1181

北鈴蘭台支店　押部谷出張所
神戸市西区桜が丘中町3-2-5
078(995)0222

塚口支店
尼崎市南塚口町2-1-2-128
06(6427)6851

尼崎支店
尼崎市昭和通7-234
06(6413)0521

尼崎北支店 不動産
尼崎市潮江1-15-3
06(6499)3545

西宮支店 不動産
西宮市田中町1-6
0798(22)3781

姫路支店 不動産
姫路市白銀町1
079(222)7191

明石支店 不動産
明石市本町1-2-26
078(911)8961

川西支店 不動産
川西市栄町20-1
072(758)5971

川西北支店
川西市緑台2-2-129
072(793)9411

加古川支店
加古川市加古川町溝之口701
079(424)3101

三田支店
三田市三輪1-7-12
079(563)7371

須磨出張所 ATM
三宮・花時計前駅西出張所 ATM
長田出張所 ATM
灘出張所 ATM
大池駅前出張所 ATM
イオンつくしが丘店出張所 ATM
JR尼崎駅前出張所 ATM
立花出張所 ATM
JR芦屋駅前出張所 ATM
JR甲子園口駅前出張所 ATM
西宮マリナパークシティ出張所 ATM
イオン三田ウッディタウン店出張所 ATM
フラワータウンフローラ88出張所 ATM
イズミヤ多田店出張所 ATM
イオンモール猪名川出張所 ATM
イズミヤ昆陽店出張所 ATM
甲子園球場前出張所 ATM
阪神元町駅前出張所 ATM
ビエラ塚口出張所 ATM
六甲ライナー住吉駅出張所 ATM
六甲ライナー魚崎駅出張所 ATM
ポートライナー三宮駅出張所 ATM
西宮北口駅前出張所 ATM
夙川駅前出張所 ATM
ポートライナー神戸空港駅出張所 ATM
三宮センター街出張所 ATM

奈良県

新奈良営業部 不動産
奈良市三条本町1-2
0742(23)3344

近鉄西大寺支店
奈良市西大寺東町2-1-31
0742(33)3161

やまと郡山支店
大和郡山市高田町2-1
0743(53)8901

西やまと支店
北葛城郡上牧町片岡台2-6
0745(32)2031

香芝支店
香芝市瓦口2245
0745(76)6331

近鉄学園前支店
奈良市学園北1-9-1
0742(45)9601

橿原支店 不動産
橿原市内膳町5-2-29
0744(22)3501

学園大和町支店
奈良市学園北1-9-1
0742(46)4855

東生駒支店
生駒市東生駒1-5
0743(73)6353

小泉支店
大和郡山市高田町2-1
0743(53)4581

天理支店
天理市川原城町796
0743(62)1444

吉野支店
吉野郡大淀町大字土田274-1
0747(52)2785

高の原駅前出張所 ATM
JR王寺駅出張所 ATM
奈良ニッセイエデンの園出張所 ATM
西大和ショッピングデパート出張所 ATM
エコール・マミ出張所 ATM
近鉄大和高田駅出張所 ATM
近鉄富雄駅出張所 ATM
近鉄菖蒲池出張所 ATM
登美ヶ丘出張所 ATM
近鉄奈良駅出張所 ATM
近鉄新大宮駅出張所 ATM
いそかわ新生駒店出張所 ATM
奈良桜井出張所 ATM
イオン五條店出張所 ATM
イオンタウン天理出張所 ATM
近鉄生駒駅出張所 ATM
橿原神宮前出張所 ATM
ラスパ西大和出張所 ATM
イオンモール橿原出張所 ATM
イオンモール奈良登美ヶ丘出張所 ATM
ラッキーやまと小泉店出張所 ATM

和歌山県

和歌山支店
和歌山市本町1-40
073(433)2211

広島県

広島支店 不動産
広島市中区立町2-27
082(248)2211

高知県

高知出張所 ATM

福岡県

北九州支店
北九州市小倉北区鍛冶町2-1-1
093(521)4681

福岡支店 不動産
福岡市中央区天神2-14-8
092(712)6611

久留米支店
久留米市日吉町25-1
0942(32)5201

聖マリア病院出張所 ATM

小倉出張所 ATM

地下鉄博多駅出張所 ATM

熊本県

熊本支店
熊本市中央区花畑町4-7
096(353)6321

セブンデイズプラザ

東京都

セブンデイズプラザ しぶや
渋谷区渋谷2-20-11
渋谷支店10階
03(3498)6010

セブンデイズプラザ とよす
江東区豊洲3-3-3
豊洲センタービル2階
03(3534)9761

セブンデイズプラザ たちかわ
立川市柴崎町3-6-29
立川支店内
042(522)4170

セブンデイズプラザ いけぶくろ
豊島区南池袋1-21-5
池袋支店3階
03(3987)3461

セブンデイズプラザ 新宿西口
新宿区西新宿1-10-2
110ビル2階

セブンデイズプラザ 上野マルイ
台東区上野6-15-1
上野マルイ3階

セブンデイズプラザ 町田中央
町田市中町1-1-16
町田中央支店内
042(732)7677

セブンデイズプラザ 吉祥寺
武蔵野市吉祥寺本町1-8-10
吉祥寺支店2階
0422(22)3721

セブンデイズプラザ 千住
足立区千住2-55
千住支店内
03(3882)5121

千葉県

セブンデイズプラザ 船橋
船橋市本町7-7-1
船橋支店内
047(421)3021

神奈川県

セブンデイズプラザ 横浜西口
横浜市西区北幸1-11-7
横浜西口支店6階
045(322)8361

セブンデイズプラザ 港北ニュータウン
横浜市都筑区中川中央1-31-1
045(913)3068

愛知県

セブンデイズプラザ なごやえきまえ
名古屋市中村区名駅1-1-3
JRゲートタワー29階名古屋駅前支店内
052(541)2670

京都府

セブンデイズプラザ 京都
京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691
京都支店内
075(231)5880

大阪府

セブンデイズプラザ あべのハルカス
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43
あべのハルカス22階
06(4399)0210

セブンデイズプラザ ひらかた
枚方市岡東町12-2
枚方支店内
072(846)1011

セブンデイズプラザ 阪急梅田
大阪市北区芝田1-1-3
阪急三番街 南館地下1階
06(6359)5388

セブンデイズプラザ なんば
大阪市中央区難波5-1-60
なんばスカイオ19階難波支店内
06(6647)2125

セブンデイズプラザ 茨木西
茨木市西駅前町6-26
茨木西支店2階
072(625)1611

セブンデイズプラザ 千里中央
豊中市新千里東町1-2-1-201
千里中央支店内
06(6872)7110

兵庫県

セブンデイズプラザ KOBE
神戸市中央区小野柄通7-1-18
神戸支店2階
078(272)0888

セブンデイズプラザ 西宮北口
西宮市甲風園1-8-14
西宮北口支店2階
0798(63)3350

奈良県

セブンデイズプラザ 近鉄学園前
奈良市学園北1-9-1
近鉄学園前支店内
0742(45)9624

外国為替業務オフィス

(東京)
江東区木場1-5-25
深川ギャザリアタワーS棟9階
03(4330)2500

(大阪)
大阪市中央区備後町2-2-1
大阪本社8階
06(6268)7505

ローンプラザ

東京都

首都圏ローンプラザ
新宿区西新宿1-26-2
新宿野村ビル29階
03(3348)7611

新都心ローンプラザ
新宿区西新宿6-12-1
西新宿パークウエストビル11階
03(3348)2051

上野ローンプラザ
台東区上野5-25-11
上野支店9階
03(3835)1301

錦糸町ローンプラザ
墨田区江東橋2-12-8
錦糸町支店2階
03(3632)3981

三軒茶屋ローンプラザ
世田谷区三軒茶屋2-11-22
03(3418)1191

渋谷ローンプラザ
渋谷区渋谷2-20-11
渋谷支店10階
03(3407)2783

池袋ローンプラザ
豊島区南池袋1-21-5
池袋支店3階
03(3971)0435

千住ローンプラザ
足立区千住2-44
03(3870)8391

新橋ローンプラザ
港区新橋1-16-4
新橋支店3階
03(3580)0291

吉祥寺ローンプラザ
武蔵野市吉祥寺本町1-8-10
吉祥寺支店4階
0422(23)3551

ひばりヶ丘ローンプラザ
西東京市谷戸町3-27-20
ひばりヶ丘支店2階
042(425)5511

立川ローンプラザ
立川市柴崎町3-6-29
立川支店1階
042(522)9121

町田ローンプラザ
町田市中町1-1-16
町田中央支店5階
042(721)6751

福生ローンプラザ
福生市福生1048
福生支店2階
042(551)2791

千葉県

船橋ローンプラザ
船橋市本町7-7-1
船橋支店2階
047(426)1791

神奈川県

横浜西口ローンプラザ
横浜市西区北幸1-11-7
横浜西口支店6階
045(322)8271

たまプラーザローンプラザ
横浜市青葉区美しが丘1-9-17
たまプラーザ支店2階
045(904)0991

藤沢ローンプラザ
藤沢市藤沢555
藤沢支店2階
0466(27)8707

海老名ローンプラザ
海老名市中央1-4-1
海老名支店2階
046(234)4871

大阪府

北浜ローンプラザ
大阪市中央区北浜2-2-22
北浜中央ビル2階
06(6222)3714

難波ローンプラザ
大阪市中央区難波5-1-60
なんばスカイオ19階
06(6632)0911

梅田ローンプラザ
大阪市北区角田町8-1
梅田阪急ビルオフィスタワー
24階南側フロア
06(6312)7680

京橋ローンプラザ
大阪市都島区東野田町2-2-10
都島住宅京橋ビル4階
京阪京橋支店内
06(6881)7625

あべのハルカスローンプラザ
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43
あべのハルカス22階
06(4399)0200

高槻ローンプラザ
高槻市城北町2-1-18
高槻支店内
072(675)2360

枚方ローンプラザ
枚方市岡東町12-2
枚方T-SITE7階
枚方支店内
072(846)4100

堺東ローンプラザ
堺市堺区北瓦町2-4-18
堺東支店2階
072(232)6280

兵庫県

神戸ローンプラザ
神戸市中央区小野柄通7-1-18
神戸支店2階
078(222)0025

西宮北口ローンプラザ
西宮市高松町3-32
北口南阪急ビル2階
0798(64)7065

奈良県

学園前ローンプラザ
奈良市学園北1-9-1
近鉄学園前支店2階
0742(45)6411

福岡県

九州ローンプラザ
福岡市中央区天神2-14-8
福岡支店1階
092(714)6715

銀行代理業者に関する事項

1. 銀行代理業者の商号、名称又は氏名
   株式会社埼玉りそな銀行
   株式会社関西みらい銀行
2. 上記銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称
   (1) 株式会社埼玉りそな銀行
   埼玉りそな銀行の本支店、有人出張所、住宅ローンご相談プラザ（出張所）および埼玉カスタマーセンター（大阪）において当銀行の銀行代理業を行っております。ただし、埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこばと支店、けやき支店、住宅ローン支店、外国為替業務オフィスおよびインターネット住宅ローンご相談プラザを除きます。各営業所等の名称については、埼玉りそな銀行のネットワークに掲載しております。（埼玉カスタマーセンター（大阪）を除く）
   (2) 株式会社関西みらい銀行
   株式会社関西みらい銀行の本支店、有人出張所、ダイレクトバンキングセンターにおいて当銀行の銀行代理業を行っております。ただし、いちょう並木支店を除きます。各営業所等の名称については、関西みらい銀行のネットワークに掲載しております（ダイレクトバンキングセンターを除く）。

海外 (2021年6月末現在)

中国	上海駐在員事務所
(香港)	香港駐在員事務所
タイ	バンコック駐在員事務所
ベトナム	ホーチミン駐在員事務所

りそな銀行

CONTENTS

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等……145

自己資本

自己資本の構成及び充実度 ……146

自己資本調達手段の概要 ……149

リスク管理

信用リスク……150

信用リスク削減手法……158

派生商品取引……160

証券化エクスポージャー……161

出資・株式等エクスポージャー ……166

みなし計算……167

金利リスク……167

自己資本(単体)

自己資本の構成及び充実度 ……168

自己資本調達手段の概要 ……171

リスク管理(単体)

信用リスク……172

信用リスク削減手法……179

派生商品取引……179

証券化エクスポージャー……180

出資・株式等エクスポージャー ……184

みなし計算……185

金利リスク……185

報酬に関する開示事項(連結・単体)……186

連結の範囲等

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は自己資本比率告示第26条の定めにより連結グループに含めております。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…3社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
P. T. Bank Resona Perdania	銀行
P. T. Resona Indonesia Finance	リース
Resona Merchant Bank Asia Limited	ファイナンス M&A

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	0	0	調査、情報提供

連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。
なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		1,056,360	1,103,308
うち、資本金及び資本剰余金の額		708,482	708,482
うち、利益剰余金の額		359,864	414,614
うち、自己株式の額(△)		—	—
うち、社外流出予定額(△)		11,986	19,787
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△27,845	△25,482
うち、為替換算調整勘定		△1,942	△5,851
うち、退職給付に係るものの額		△25,902	△19,630
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		2,185	1,799
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		5,952	23,456
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,113	1,270
うち、適格引当金コア資本算入額		4,838	22,186
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		59,494	43,538
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		10,549	7,813
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		6,980	4,390
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	1,113,677	1,158,825
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		28,336	31,078
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		28,336	31,078
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		3,638	2,362
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		7,978	13,020
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	39,952	46,461
自己資本			
自己資本の額((イ)−(ロ))	(ハ)	1,073,724	1,112,364

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		8,538,285	8,353,571
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		58,608	57,878
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		58,608	57,878
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		43,135	41,915
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		628,215	618,706
信用リスク・アセット調整額		1,024,467	1,206,121
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	10,234,103	10,220,315
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))		10.49	10.88

当社は、連結自己資本比率の算定に関する外部監査として、日本公認会計士協会専門業務実務指針4465「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」に基づく合意された手続業務を、EY新日本有限責任監査法人により受けています。なお、当該業務は、連結財務諸表若しくは財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当社と合意した範囲においてEY新日本有限責任監査法人が手続を実施し、当社に対してその結果を報告するものです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	571,187	570,669
標準的手法が適用されるポートフォリオ	17,144	15,641
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	549,768	551,846
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	395,952	402,249
特定貸付債権	19,108	18,496
ソブリン向けエクスポージャー	3,673	3,967
金融機関等向けエクスポージャー	15,534	13,476
居住用不動産向けエクスポージャー	61,304	60,788
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,581	2,233
その他リテール向けエクスポージャー	28,209	25,642
購入債権エクスポージャー	11,323	12,957
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	12,080	12,035
証券化エクスポージャー	4,274	3,181
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	44,445	42,539
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,524	1,394
PD/LGD方式	33,102	32,344
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	8,818	8,800
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	40,661	27,135
ルック・スルー方式	40,059	25,816
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	843
蓋然性方式400%	381	246
フォールバック方式1250%	219	227
CVAリスクに係る所要自己資本の額	3,763	3,246
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	407	281
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	17,908	19,783
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,688	4,630
フロア調整	81,957	96,489
計	765,020	764,775

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
標準的方式	3,450	3,353
金利リスク	2,047	2,129
株式リスク	—	—
外国為替リスク	125	415
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	1,277	808

（注）マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
粗利益配分手法	50,257	49,496

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
連結総所要自己資本額	818,728	817,625

（注）自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要
りそな銀行	普通株式	1,103,308	—	—
P.T. Bank Resona Perdania 他	非支配株主持分	6,190	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注)(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	第8回無担保社債(劣後特約付)	848	固定1.878%	2021年6月1日	—	—
りそな銀行	第9回無担保社債(劣後特約付)	20,000	固定2.442%	2026年12月22日	—	—
りそな銀行	第11回無担保社債(劣後特約付)	6,689	固定1.780%	2022年3月15日	—	—
りそな銀行	第12回無担保社債(劣後特約付)	16,000	固定2.464%	2027年3月15日	—	—

（注）自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/）をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1．リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）及びS&Pグローバル・レーティング（S&P）の4社を使用しております。なお、これらの格付機関は2021年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。
利用実績のない適格格付機関については2021年3月期より記載しておりません。

2．エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。
いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P)
ファンド (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	同上

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉

（単位：百万円）

	2020年3月末						
	計						うち、三月以上延滞又はデフォルト
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
地域別							
国内	34,948,868	29,102,226	2,576,883	2,475,685	172,810	621,261	230,431
海外	169,827	143,379	12,106	9,604	231	4,505	3,355
計	35,118,695	29,245,606	2,588,990	2,485,289	173,041	625,767	233,787
業種別							
製造業	2,733,713	2,131,438	232,453	355,274	14,478	67	45,099
農業，林業	19,906	18,518	535	824	28	1	246
漁業	1,345	1,342	—	0	2	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	12,478	9,038	1,400	1,931	108	—	2
建設業	485,268	357,887	44,927	79,967	2,441	45	6,505
電気・ガス・熱供給・水道業	334,269	265,954	19,848	40,992	7,473	—	430
情報通信業	337,824	269,624	35,343	31,041	1,692	121	6,198
運輸業，郵便業	590,447	491,702	43,797	52,284	2,470	191	33,970
卸売業，小売業	2,159,076	1,868,949	158,291	122,049	9,163	622	59,021
金融業，保険業	2,261,511	1,239,992	101,952	560,274	103,696	255,593	2,073
不動産業	4,580,300	4,454,771	32,183	71,700	20,962	682	17,576
物品賃貸業	315,690	300,952	5,228	8,769	739	0	992
各種サービス業	1,554,204	1,342,934	79,871	121,211	9,196	990	26,543
個人	6,846,783	6,797,361	—	49,211	—	211	31,584
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	11,542,033	9,185,544	1,369,491	977,723	355	8,918	170
外国の中央政府・中央銀行等	453,172	1,685	451,487	—	—	—	2
その他	890,668	507,905	12,176	12,032	231	358,322	3,367
計	35,118,695	29,245,606	2,588,990	2,485,289	173,041	625,767	233,787
残存期間別							
1年以下	3,302,957	1,732,716	433,628	1,055,045	63,254	18,313	／
1年超3年以下	2,253,498	1,625,874	304,500	223,055	40,539	59,528	／
3年超5年以下	2,750,015	1,960,268	658,937	46,030	12,768	72,010	／
5年超7年以下	1,318,430	1,171,488	35,157	33,344	20,578	57,860	／
7年超	12,743,511	11,694,979	835,461	128,316	35,669	49,085	／
期間の定めのないもの	12,750,281	11,060,278	321,304	999,498	231	368,968	／
計	35,118,695	29,245,606	2,588,990	2,485,289	173,041	625,767	／

（注）1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5.「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは34,573,549百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は545,146百万円であります。

（単位：百万円）

	2021年3月末						
	計	貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	うち、三月以上延滞又はデフォルト
地域別							
国内	44,724,344	34,949,343	3,015,530	6,109,405	111,766	538,299	241,215
海外	143,166	131,967	5,520	1,382	358	3,936	1,352
計	44,867,511	35,081,310	3,021,051	6,110,788	112,125	542,236	242,568
業種別							
製造業	2,908,506	2,141,298	235,640	514,539	16,486	539	30,618
農業，林業	18,127	16,666	527	910	22	1	1,190
漁業	853	852	—	0	1	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	12,792	9,637	1,981	1,087	86	—	2
建設業	514,048	367,614	49,685	94,286	2,444	17	5,550
電気・ガス・熱供給・水道業	352,926	301,373	20,580	24,840	6,113	18	2,591
情報通信業	334,925	259,029	37,022	37,646	1,119	107	5,944
運輸業，郵便業	641,303	533,470	44,722	60,742	2,226	140	22,577
卸売業，小売業	2,194,501	1,844,255	167,644	173,437	8,568	595	64,462
金融業，保険業	2,215,014	1,156,856	118,375	737,458	46,841	155,481	1,412
不動産業	4,542,460	4,406,211	32,019	84,457	19,082	689	26,032
物品賃貸業	299,293	278,797	5,309	14,597	589	—	1,357
各種サービス業	1,631,277	1,382,611	91,045	148,959	7,872	789	48,948
個人	6,996,622	6,951,293	—	45,144	—	184	30,348
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	20,641,411	14,863,120	1,600,906	4,170,384	311	6,688	157
外国の中央政府・中央銀行等	611,428	1,429	609,999	—	—	—	3
その他	952,016	566,791	5,590	2,293	358	376,982	1,368
計	44,867,511	35,081,310	3,021,051	6,110,788	112,125	542,236	242,568
残存期間別							
1年以下	4,057,279	2,340,963	169,207	1,502,437	30,685	13,985	／
1年超3年以下	2,268,357	1,670,431	271,591	266,873	20,534	38,926	／
3年超5年以下	2,893,558	2,045,937	749,713	35,558	13,915	48,434	／
5年超7年以下	1,450,063	1,290,844	96,752	20,813	16,458	25,194	／
7年超	13,928,203	12,334,597	1,424,202	111,175	30,172	28,055	／
期間の定めのないもの	20,270,048	15,398,535	309,584	4,173,930	358	387,640	／
計	44,867,511	35,081,310	3,021,051	6,110,788	112,125	542,236	／

（注）1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5.「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは44,437,629百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は429,881百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	37,351	4,600	41,951	41,951	9,796	51,748
特定海外債権引当勘定	0	2	2	2	△1	1

（注）地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	21,430	1,184	22,614	22,614	10,085	32,699
海外	—	—	—	—	—	—
計	21,430	1,184	22,614	22,614	10,085	32,699
業種別						
製造業	3,408	△794	2,613	2,613	1,192	3,806
農業，林業	5	0	5	5	249	254
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	888	217	1,106	1,106	△29	1,076
電気・ガス・熱供給・水道業	—	176	176	176	△176	—
情報通信業	1,511	△716	795	795	△366	428
運輸業，郵便業	1,073	289	1,363	1,363	△101	1,261
卸売業，小売業	6,132	1,534	7,667	7,667	1,167	8,835
金融業，保険業	32	△7	25	25	△4	20
不動産業	1,199	171	1,370	1,370	605	1,976
物品賃貸業	29	135	165	165	△54	111
各種サービス業	5,961	350	6,311	6,311	7,551	13,863
個人	872	△108	763	763	42	806
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	315	△65	250	250	9	259
計	21,430	1,184	22,614	22,614	10,085	32,699

（注）「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
製造業	1,572	971
農業，林業	94	0
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	74	260
電気・ガス・熱供給・水道業	—	2,360
情報通信業	296	693
運輸業，郵便業	183	111
卸売業，小売業	4,723	4,599
金融業，保険業	—	107
不動産業	135	952
物品賃貸業	11	△9
各種サービス業	2,576	4,226
個人	79	91
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	2,240	1,673
計	11,987	16,039

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,353	10,109	1,308	8,632
10%	—	17,895	—	14,885
20%	44,635	2	52,310	0
35%	—	—	—	—
50%	22,872	11	28,749	—
75%	—	—	—	—
100%	16,593	171,100	2,978	164,159
150%	—	2,967	—	1,366
250%	—	11	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	87,455	202,098	85,347	189,055

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】
■スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
優	2年半未満	50%	6,119	11,849
	2年半以上	70%	36,160	49,279
良	2年半未満	70%	45,778	47,832
	2年半以上	90%	133,607	113,194
可	期間の別なし	115%	20,430	8,002
弱い	期間の別なし	250%	7,741	9,557
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			249,838	239,715

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	1,372	8,589
	2年半以上	120%	2,920	538
可	期間の別なし	140%	107	2,139
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			4,400	11,267

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
300%	2,427	937
400%	5,622	3,408
計	8,050	4,345

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2020年3月末							
	PD推計値（注1）	LGD推計値（注1）	ELdefault推計値（注1）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	／	11,304,158	980,802	896,045	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.12%	29.76%	／	21.92%	3,857,877	473,519	468,466	75.00%
Ｂ～Ｅ	0.96%	24.48%	／	44.37%	6,695,746	475,552	412,481	75.00%
Ｆ・Ｇ	9.13%	21.48%	／	80.88%	574,119	28,120	12,017	75.00%
デフォルト	100.00%	29.48%	39.11%	28.42%	176,414	3,609	3,080	75.00%
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	／	10,949,542	978,079	—	—
ＳＡ・Ａ	0.00%	33.01%	／	0.33%	10,943,302	977,723	—	—
Ｂ～Ｅ	0.92%	33.02%	／	63.64%	6,067	355	—	—
Ｆ・Ｇ	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	8.76%	7.89%	10.95%	173	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	／	859,026	507,490	24,700	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.11%	23.78%	／	13.28%	835,310	406,140	—	—
Ｂ～Ｅ	0.48%	12.47%	／	14.63%	23,715	101,349	24,700	75.00%
Ｆ・Ｇ	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	／	289,258	—	—	—
ＳＡ・Ａ	0.09%	90.00%	／	110.94%	234,111	—	—	—
Ｂ～Ｅ	0.63%	90.00%	／	210.18%	51,686	—	—	—
Ｆ・Ｇ	7.93%	90.00%	／	506.05%	2,732	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	／	1125.00%	726	—	—	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	／	268,088	5,333	7,110	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.06%	33.02%	／	10.94%	150,945	1,785	2,381	75.00%
Ｂ～Ｅ	2.01%	34.14%	／	84.80%	111,823	3,547	4,729	75.00%
Ｆ・Ｇ	7.91%	33.02%	／	143.48%	5,319	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2021年3月末							
	PD推計値（注1）	LGD推計値（注1）	ELdefault推計値（注1）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	／	11,340,335	1,285,774	1,296,339	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.11%	29.32%	／	21.01%	3,883,044	670,100	713,633	75.00%
Ｂ～Ｅ	0.94%	24.40%	／	43.61%	6,584,593	576,988	555,332	75.00%
Ｆ・Ｇ	9.02%	22.41%	／	86.58%	681,022	35,274	25,539	75.00%
デフォルト	100.00%	28.19%	37.50%	22.48%	191,674	3,411	1,834	75.00%
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	／	17,009,236	4,170,696	—	—
ＳＡ・Ａ	0.00%	32.67%	／	0.20%	17,002,314	4,170,384	—	—
Ｂ～Ｅ	0.91%	32.68%	／	61.44%	6,762	311	—	—
Ｆ・Ｇ	14.05%	32.68%	／	145.59%	0	—	—	—
デフォルト	100.00%	8.57%	7.70%	10.87%	160	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	／	861,140	649,246	24,900	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.10%	19.61%	／	9.62%	832,090	629,656	—	—
Ｂ～Ｅ	0.57%	31.14%	／	37.49%	29,049	19,590	24,900	75.00%
Ｆ・Ｇ	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	／	283,818	—	—	—
ＳＡ・Ａ	0.09%	90.00%	／	109.26%	229,500	—	—	—
Ｂ～Ｅ	0.62%	90.00%	／	210.40%	50,131	—	—	—
Ｆ・Ｇ	8.13%	90.00%	／	508.96%	3,554	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	／	1125.00%	632	—	—	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	／	283,185	5,328	7,104	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.05%	33.59%	／	9.60%	148,404	1,019	1,359	75.00%
Ｂ～Ｅ	2.62%	32.64%	／	90.08%	120,409	4,308	5,745	75.00%
Ｆ・Ｇ	7.92%	32.37%	／	128.76%	13,433	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.68%	41.70%	0.00%	938	—	—	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	5,884,573	14,723	—	—
非デフォルト	0.68%	20.57%	／	12.20%	5,862,781	14,544	—	—
デフォルト	100.00%	19.40%	17.27%	26.69%	21,792	179	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	49,162	21,490	298,771	7.19%
非デフォルト	3.01%	57.19%	／	43.12%	49,058	21,482	298,708	7.19%
デフォルト	100.00%	57.20%	55.47%	21.60%	104	8	63	12.70%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	1,384,111	18,654	36,319	35.66%
非デフォルト	1.22%	29.12%	／	23.69%	1,357,321	18,567	36,306	35.65%
デフォルト	100.00%	37.95%	35.93%	25.13%	26,789	87	12	58.69%
購入債権（購入リテール向け）	／	／	／	／	48,222	64	64	100.00%
非デフォルト	0.75%	20.72%	／	16.97%	47,686	64	64	100.00%
デフォルト	100.00%	32.08%	30.29%	22.42%	536	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2021年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	6,106,854	12,134	—	—
非デフォルト	0.61%	20.51%	／	11.67%	6,088,008	12,069	—	—
デフォルト	100.00%	18.79%	16.65%	26.75%	18,845	64	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	42,306	20,710	301,062	6.88%
非デフォルト	2.85%	57.28%	／	41.83%	42,188	20,702	301,006	6.88%
デフォルト	100.00%	57.28%	55.64%	20.54%	117	7	55	13.81%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	1,282,572	17,479	37,489	33.84%
非デフォルト	1.20%	28.56%	／	23.22%	1,257,742	17,400	37,473	33.83%
デフォルト	100.00%	38.47%	36.47%	25.05%	24,830	79	15	58.16%
購入債権（購入リテール向け）	／	／	／	／	36,443	—	—	—
非デフォルト	0.72%	21.08%	／	17.05%	36,004	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.33%	24.34%	24.85%	439	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
りそな銀行(連結)	9,292 (注4)	34,908 (注4)
りそな銀行(単体)	9,591 (注4)	32,390 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	1,851	12,028
ソブリン向けエクスポージャー	1	△1
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△122	7,674
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,797	1,976

（注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析
2021年3月期の与信関連費用は、前年度比256億円増加し、349億円となっております。
前年度比で、個別貸倒引当金純繰入額が142億円増加したことが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月末(注4)		2021年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値 (注6)
りそな銀行(連結)	／	／	34,908 (注7)
りそな銀行(単体)	121,292	17,893	32,390 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	103,262	13,431	12,028
ソブリン向けエクスポージャー	59	59	△1
金融機関等向けエクスポージャー	541	541	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,529	642	7,674
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	14,624	1,946	1,976

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネッティング）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。
なお、当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネッティング及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。
1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。
また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネッティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

■派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引について、相対ネッティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レポ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネッティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。
また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。
対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レポ形式の取引
範囲　　：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。
なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	／	／	／
標準的手法適用エクスポージャー	3,331	／	3,331
計	3,331	／	3,331

（注）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

（単位：百万円）

	2020年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	909,749	—	909,749
事業法人向けエクスポージャー	285,113	—	285,113
ソブリン向けエクスポージャー	9,766	—	9,766
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	372,856	—	372,856
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	242,013	—	242,013
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	909,749	—	909,749

（注）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

（単位：百万円）

	2021年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	／	／	／
標準的手法適用エクスポージャー	2,257	／	2,257
計	2,257	／	2,257

（注）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

（単位：百万円）

	2021年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,459,421	—	1,459,421
事業法人向けエクスポージャー	675,443	—	675,443
ソブリン向けエクスポージャー	9,248	—	9,248
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	344,722	—	344,722
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	430,007	—	430,007
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	1,459,421	—	1,459,421

（注）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	0	0	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	74,540	99,828	46,176	65,275
金利オプション	224	256	147	170
小計	74,765	100,085	46,324	65,446
通貨関連取引				
通貨スワップ	25,322	33,582	2,353	7,294
通貨オプション	2,213	4,450	792	2,168
先物為替予約	18,048	34,923	21,881	37,215
小計	45,584	72,955	25,027	46,679
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	120,350	173,041	71,351	112,125
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	／	49,280	／	18,197
担保による与信相当額削減効果(注2)	／	27,154	／	7,888
計(ネッティング・担保勘案後)(注3)	／	96,606	／	86,039

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 2021年3月末時点の担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	1,304百万円
受取	9,193百万円
受取－差入	7,888百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体	種類
エービー・グローバル・ファンディング・リミテッド東京支店	SPC
株式会社マーチ・アセット・マネジメント	SPC

当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無については、「■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー」のとおりであります。

■連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当社が投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当社がオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。
当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて充たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を充たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。
また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。
なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当社が特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2021年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。
利用実績のない適格格付機関については2021年3月期より記載しておりません。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1．保有する証券化エクスポージャーに関する情報

（1）証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	965
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超100%以下	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	965
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	3,087	551	—	—	—	—	—	—	—	3,638	3,638

（注）1．自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2．保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	880
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超100%以下	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	880
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	2,028	333	—	—	—	—	—	—	—	2,362	2,362

（注）1．自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2．保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2．原資産に関する情報

（単位：百万円）

	2020年3月末										
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計
原資産の額	—	97,161	24,304	—	—	—	—	—	—	—	121,466
資産譲渡型証券化取引	—	97,161	24,304	—	—	—	—	—	—	—	121,466
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	97,711	—	—	—	—	—	—	—	—	97,711
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	3,087	—	—	—	—	—	—	—	—	3,087
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）2019年10月から2020年3月までの累計額を記載しております。

（単位：百万円）

	2021年3月末										
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計
原資産の額	—	91,949	21,252	—	—	—	—	—	—	—	113,201
資産譲渡型証券化取引	—	91,949	21,252	—	—	—	—	—	—	—	113,201
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	18
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）2020年10月から2021年3月までの累計額を記載しております。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1．保有する証券化エクスポージャーに関する情報

（1）証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	22,878	—	8,313	31,192	1,121
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	9,995	—	4,317	14,312	190
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	12,883	—	3,996	16,880	931
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1．自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2．保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	10,673	—	9,663	20,337	841
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	2,234	—	6,336	8,570	113
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	8,439	—	3,327	11,766	727
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1．自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2．保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2．原資産に関する情報

（単位：百万円）

	2020年3月末										
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	37,387	—	9,472	46,860
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	37,387	—	9,472	46,860
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61	61
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	22	—	25	47
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	112,616	—	7,842	120,459
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1．2019年10月から2020年3月までの累計額を記載しております。
2．SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末										
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	21,698	—	11,272	32,970
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	21,698	—	11,272	32,970
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37	37
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	0	—	29	29
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	52,868	—	11,765	64,633
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1．2020年10月から2021年3月までの累計額を記載しております。
2．SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

（1）証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,577	18,577	780
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,021	13,021	84
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,556	5,556	695
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	3,200	—	—	—	3,200	51
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	3,200	—	—	—	3,200	51
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	599,208	599,208	806,167	806,167
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	90,631	90,631	88,047	88,047
計	689,840	689,840	894,214	894,214

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
売却益	23,639	33,720
売却損	△21,384	△4,237
償却	△376	△189
計	1,878	29,293

（注）連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
評価損益	335,007	546,816

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	8,050	4,345
PD/LGD方式	289,258	283,818
計	297,308	288,163

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	390,060	460,878
ルック・スルー方式	388,715	455,943
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	3,979
蓋然性方式400%	1,125	727
フォールバック方式1250%	219	227

〈金利リスク〉

■IRRBB 1:金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（⊿EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められております。
当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。
また、前年と比べて著しい変化はありません。
期間損益の減少額（⊿NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しております。

（単位：百万円）

項番		⊿EVE		⊿NII	
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1	上方パラレルシフト	10,115	97,486	3,855	5,015
2	下方パラレルシフト	136,353	114,920	73,349	58,467
3	スティープ化	3,233	50,133	／	／
4	フラット化	／	／	／	／
5	短期金利上昇	／	／	／	／
6	短期金利低下	／	／	／	／
7	最大値	136,353	114,920	73,349	58,467
		2020年3月末		2021年3月末	
8	自己資本の額	1,061,166		1,104,360	

（注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.4年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. ⊿EVEの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っております。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、内部モデルを使用し、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しております。
5. ⊿EVE及び⊿NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しております。
6. ⊿EVE及び⊿NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドの変動は考慮しておりません。
7. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、りそな銀行単体の計数を記載しております。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		1,049,924	1,097,862
うち、資本金及び資本剰余金の額		657,107	657,107
うち、利益剰余金の額		404,803	460,543
うち、自己株式の額(△)		—	—
うち、社外流出予定額(△)		11,986	19,787
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		4,321	20,596
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		340	461
うち、適格引当金コア資本算入額		3,980	20,134
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		59,494	43,538
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		10,549	7,813
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	1,124,290	1,169,810
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		27,827	30,537
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		27,827	30,537
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		3,638	2,362
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		31,657	32,550
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	63,123	65,450
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	1,061,166	1,104,360

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		8,537,892	8,363,982
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		58,608	57,878
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		58,608	57,878
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		42,305	41,108
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		621,580	611,903
信用リスク・アセット調整額		976,415	1,158,832
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	10,178,193	10,175,827
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(二))		10.42	10.85

当社は、単体自己資本比率の算定に関する外部監査として、日本公認会計士協会専門業務実務指針4465「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」に基づく合意された手続業務を、EY新日本有限責任監査法人により受けています。なお、当該業務は、財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当社と合意した範囲においてEY新日本有限責任監査法人が手続を実施し、当社に対してその結果を報告するものです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	563,825	563,990
標準的手法が適用されるポートフォリオ	5,412	5,981
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	554,138	554,828
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	397,453	403,713
特定貸付債権	19,108	18,496
ソブリン向けエクスポージャー	3,673	3,967
金融機関等向けエクスポージャー	18,404	14,993
居住用不動産向けエクスポージャー	61,304	60,788
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,581	2,233
その他リテール向けエクスポージャー	28,209	25,642
購入債権エクスポージャー	11,323	12,957
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	12,080	12,035
証券化エクスポージャー	4,274	3,181
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	52,610	50,764
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,470	1,342
PD/LGD方式	41,339	40,621
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	8,800	8,800
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	40,661	27,135
ルック・スルー方式	40,059	25,816
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	843
蓋然性方式400%	381	246
フォールバック方式1250%	219	227
CVAリスクに係る所要自己資本の額	3,760	3,242
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	407	281
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	17,077	19,074
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,688	4,630
フロア調整	78,113	92,706
計	761,144	761,825

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
標準的方式	3,384	3,288
金利リスク	2,027	2,100
株式リスク	—	—
外国為替リスク	79	379
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	1,277	808

（注）マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
粗利益配分手法	49,726	48,952

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
単体総所要自己資本額	814,255	814,066

（注）自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約がある場合もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要
りそな銀行	普通株式	1,097,862	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注)(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	第8回無担保社債(劣後特約付)	848	固定1.878%	2021年6月1日	—	—
りそな銀行	第9回無担保社債(劣後特約付)	20,000	固定2.442%	2026年12月22日	—	—
りそな銀行	第11回無担保社債(劣後特約付)	6,689	固定1.780%	2022年3月15日	—	—
りそな銀行	第12回無担保社債(劣後特約付)	16,000	固定2.464%	2027年3月15日	—	—

（注）自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/）をご参照ください。

リスク管理（単体）

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉

（単位：百万円）

	2020年3月末						
	計						うち、三月以上延滞又はデフォルト
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
地域別							
国内	35,012,589	29,125,006	2,597,329	2,497,256	172,810	620,185	230,431
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	35,012,589	29,125,006	2,597,329	2,497,256	172,810	620,185	230,431
業種別							
製造業	2,733,713	2,131,438	232,453	355,274	14,478	67	45,099
農業，林業	19,906	18,518	535	824	28	1	246
漁業	1,345	1,342	—	0	2	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	12,478	9,038	1,400	1,931	108	—	2
建設業	485,268	357,887	44,927	79,967	2,441	45	6,505
電気・ガス・熱供給・水道業	334,269	265,954	19,848	40,992	7,473	—	430
情報通信業	337,824	269,624	35,343	31,041	1,692	121	6,198
運輸業，郵便業	590,447	491,702	43,797	52,284	2,470	191	33,970
卸売業，小売業	2,159,076	1,868,949	158,291	122,049	9,163	622	59,021
金融業，保険業	2,322,741	1,261,763	122,395	579,291	103,696	255,593	2,073
不動産業	4,580,300	4,454,771	32,183	71,700	20,962	682	17,576
物品賃貸業	319,254	301,962	5,228	11,323	739	0	992
各種サービス業	1,554,204	1,342,934	79,871	121,211	9,196	990	26,543
個人	6,846,783	6,797,361	—	49,211	—	211	31,584
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	11,542,033	9,185,544	1,369,491	977,723	355	8,918	170
外国の中央政府・中央銀行等	453,172	1,685	451,487	—	—	—	2
その他	719,768	364,526	73	2,428	—	352,741	12
計	35,012,589	29,125,006	2,597,329	2,497,256	172,810	620,185	230,431
残存期間別							
1年以下	3,320,273	1,742,716	433,628	1,062,360	63,254	18,313	／
1年超3年以下	2,261,531	1,629,683	304,500	227,279	40,539	59,528	／
3年超5年以下	2,762,788	1,963,654	658,937	55,417	12,768	72,010	／
5年超7年以下	1,324,011	1,177,070	35,157	33,344	20,578	57,860	／
7年超	12,744,156	11,694,979	835,461	128,960	35,669	49,085	／
期間の定めのないもの	12,599,827	10,916,902	329,644	989,893	—	363,387	／
計	35,012,589	29,125,006	2,597,329	2,497,256	172,810	620,185	／

（注）1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5.「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは34,637,004百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は375,584百万円であります。

（単位：百万円）

	2021年3月末						
	計	貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	うち、三月以上延滞又はデフォルト
地域別							
国内	44,773,373	34,972,194	3,035,903	6,115,643	111,766	537,864	241,215
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	44,773,373	34,972,194	3,035,903	6,115,643	111,766	537,864	241,215
業種別							
製造業	2,908,506	2,141,298	235,640	514,539	16,486	539	30,618
農業，林業	18,127	16,666	527	910	22	1	1,190
漁業	853	852	—	0	1	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	12,792	9,637	1,981	1,087	86	—	2
建設業	514,048	367,614	49,685	94,286	2,444	17	5,550
電気・ガス・熱供給・水道業	352,926	301,373	20,580	24,840	6,113	18	2,591
情報通信業	334,925	259,029	37,022	37,646	1,119	107	5,944
運輸業，郵便業	641,303	533,470	44,722	60,742	2,226	140	22,577
卸売業，小売業	2,194,501	1,844,255	167,644	173,437	8,568	595	64,462
金融業，保険業	2,261,582	1,178,909	138,745	741,603	46,841	155,481	1,412
不動産業	4,542,460	4,406,211	32,019	84,457	19,082	689	26,032
物品賃貸業	302,185	279,595	5,309	16,691	589	—	1,357
各種サービス業	1,631,277	1,382,611	91,045	148,959	7,872	789	48,948
個人	6,996,622	6,951,293	—	45,144	—	184	30,348
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	20,641,411	14,863,120	1,600,906	4,170,384	311	6,688	157
外国の中央政府・中央銀行等	611,428	1,429	609,999	—	—	—	3
その他	808,418	434,824	73	910	—	372,610	15
計	44,773,373	34,972,194	3,035,903	6,115,643	111,766	537,864	241,215
残存期間別							
1年以下	4,077,301	2,355,596	169,207	1,507,827	30,685	13,985	／
1年超3年以下	2,268,533	1,670,431	271,591	267,049	20,534	38,926	／
3年超5年以下	2,901,325	2,053,704	749,713	35,558	13,915	48,434	／
5年超7年以下	1,450,447	1,291,108	96,752	20,932	16,458	25,194	／
7年超	13,928,941	12,334,781	1,424,202	111,728	30,172	28,055	／
期間の定めのないもの	20,146,824	15,266,572	324,436	4,172,547	—	383,268	／
計	44,773,373	34,972,194	3,035,903	6,115,643	111,766	537,864	／

（注）1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5.「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは44,486,493百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は286,880百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	35,140	5,463	40,603	40,603	8,532	49,135
特定海外債権引当勘定	0	2	2	2	△1	1

（注）地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	21,430	1,184	22,614	22,614	10,085	32,699
海外	—	—	—	—	—	—
計	21,430	1,184	22,614	22,614	10,085	32,699
業種別						
製造業	3,408	△794	2,613	2,613	1,192	3,806
農業，林業	5	0	5	5	249	254
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	888	217	1,106	1,106	△29	1,076
電気・ガス・熱供給・水道業	—	176	176	176	△176	—
情報通信業	1,511	△716	795	795	△366	428
運輸業，郵便業	1,073	289	1,363	1,363	△101	1,261
卸売業，小売業	6,132	1,534	7,667	7,667	1,167	8,835
金融業，保険業	32	△7	25	25	△4	20
不動産業	1,199	171	1,370	1,370	605	1,976
物品賃貸業	29	135	165	165	△54	111
各種サービス業	5,961	350	6,311	6,311	7,551	13,863
個人	872	△108	763	763	42	806
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	315	△65	250	250	9	259
計	21,430	1,184	22,614	22,614	10,085	32,699

（注）「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
製造業	1,572	971
農業，林業	94	0
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	74	260
電気・ガス・熱供給・水道業	—	2,360
情報通信業	296	693
運輸業，郵便業	183	111
卸売業，小売業	4,723	4,599
金融業，保険業	—	107
不動産業	135	952
物品賃貸業	11	△9
各種サービス業	2,576	4,226
個人	79	91
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	9,746	14,365

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	117	5,830	167	6,376
10%	—	17,895	—	14,885
20%	37,849	2	45,862	0
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	58,275	—	64,084
150%	—	10	—	13
250%	—	11	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	37,967	82,025	46,029	85,371

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】
■スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1） プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
優	2年半未満	50%	6,119	11,849
	2年半以上	70%	36,160	49,279
良	2年半未満	70%	45,778	47,832
	2年半以上	90%	133,607	113,194
可	期間の別なし	115%	20,430	8,002
弱い	期間の別なし	250%	7,741	9,557
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			249,838	239,715

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	1,372	8,589
	2年半以上	120%	2,920	538
可	期間の別なし	140%	107	2,139
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			4,400	11,267

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
300%	2,427	937
400%	5,463	3,255
計	7,891	4,192

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2020年3月末							
	PD推計値(注1)	LGD推計値(注1)	ELdefault推計値(注1)	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	／	11,315,507	985,646	896,045	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.12%	29.76%	／	21.92%	3,857,877	473,519	468,466	75.00%
Ｂ～Ｅ	0.97%	24.50%	／	44.51%	6,707,095	480,397	412,481	75.00%
Ｆ・Ｇ	9.13%	21.48%	／	80.88%	574,119	28,120	12,017	75.00%
デフォルト	100.00%	29.48%	39.11%	28.42%	176,414	3,609	3,080	75.00%
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	／	10,949,542	978,079	—	—
ＳＡ・Ａ	0.00%	33.01%	／	0.33%	10,943,302	977,723	—	—
Ｂ～Ｅ	0.92%	33.02%	／	63.64%	6,067	355	—	—
Ｆ・Ｇ	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	8.76%	7.89%	10.95%	173	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	／	870,457	524,216	41,568	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.11%	23.78%	／	13.28%	835,310	406,140	—	—
Ｂ～Ｅ	0.57%	17.73%	／	34.03%	35,146	118,076	41,568	75.00%
Ｆ・Ｇ	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	／	312,529	—	—	—
ＳＡ・Ａ	0.09%	90.00%	／	110.94%	234,111	—	—	—
Ｂ～Ｅ	1.39%	90.00%	／	274.52%	74,957	—	—	—
Ｆ・Ｇ	7.93%	90.00%	／	506.05%	2,732	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	／	1125.00%	726	—	—	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	／	268,088	5,333	7,110	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.06%	33.02%	／	10.94%	150,945	1,785	2,381	75.00%
Ｂ～Ｅ	2.01%	34.14%	／	84.80%	111,823	3,547	4,729	75.00%
Ｆ・Ｇ	7.91%	33.02%	／	143.48%	5,319	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2021年3月末							
	PD推計値(注1)	LGD推計値(注1)	ELdefault推計値(注1)	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	／	11,354,878	1,287,868	1,296,339	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.11%	29.32%	／	21.01%	3,883,044	670,100	713,633	75.00%
Ｂ～Ｅ	0.95%	24.41%	／	43.75%	6,599,137	579,082	555,332	75.00%
Ｆ・Ｇ	9.02%	22.41%	／	86.58%	681,022	35,274	25,539	75.00%
デフォルト	100.00%	28.19%	37.50%	22.48%	191,674	3,411	1,834	75.00%
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	／	17,009,236	4,170,696	—	—
ＳＡ・Ａ	0.00%	32.67%	／	0.20%	17,002,314	4,170,384	—	—
Ｂ～Ｅ	0.91%	32.68%	／	61.44%	6,762	311	—	—
Ｆ・Ｇ	14.05%	32.68%	／	145.59%	0	—	—	—
デフォルト	100.00%	8.57%	7.70%	10.87%	160	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	／	869,448	653,391	24,900	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.10%	19.61%	／	9.62%	832,090	629,656	—	—
Ｂ～Ｅ	0.64%	35.29%	／	59.13%	37,357	23,735	24,900	75.00%
Ｆ・Ｇ	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	／	307,089	—	—	—
ＳＡ・Ａ	0.09%	90.00%	／	109.26%	229,500	—	—	—
Ｂ～Ｅ	1.42%	90.00%	／	276.66%	73,401	—	—	—
Ｆ・Ｇ	8.13%	90.00%	／	508.96%	3,554	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	／	1125.00%	632	—	—	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	／	283,185	5,328	7,104	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.05%	33.59%	／	9.60%	148,404	1,019	1,359	75.00%
Ｂ～Ｅ	2.62%	32.64%	／	90.08%	120,409	4,308	5,745	75.00%
Ｆ・Ｇ	7.92%	32.37%	／	128.76%	13,433	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.68%	41.70%	0.00%	938	—	—	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	5,884,573	14,723	—	—
非デフォルト	0.68%	20.57%	／	12.20%	5,862,781	14,544	—	—
デフォルト	100.00%	19.40%	17.27%	26.69%	21,792	179	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	49,162	21,490	298,771	7.19%
非デフォルト	3.01%	57.19%	／	43.12%	49,058	21,482	298,708	7.19%
デフォルト	100.00%	57.20%	55.47%	21.60%	104	8	63	12.70%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	1,384,111	18,654	36,319	35.66%
非デフォルト	1.22%	29.12%	／	23.69%	1,357,321	18,567	36,306	35.65%
デフォルト	100.00%	37.95%	35.93%	25.13%	26,789	87	12	58.69%
購入債権（購入リテール向け）	／	／	／	／	48,222	64	64	100.00%
非デフォルト	0.75%	20.72%	／	16.97%	47,686	64	64	100.00%
デフォルト	100.00%	32.08%	30.29%	22.42%	536	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2021年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	6,106,854	12,134	—	—
非デフォルト	0.61%	20.51%	／	11.67%	6,088,008	12,069	—	—
デフォルト	100.00%	18.79%	16.65%	26.75%	18,845	64	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	42,306	20,710	301,062	6.88%
非デフォルト	2.85%	57.28%	／	41.83%	42,188	20,702	301,006	6.88%
デフォルト	100.00%	57.28%	55.64%	20.54%	117	7	55	13.81%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	1,282,572	17,479	37,489	33.84%
非デフォルト	1.20%	28.56%	／	23.22%	1,257,742	17,400	37,473	33.83%
デフォルト	100.00%	38.47%	36.47%	25.05%	24,830	79	15	58.16%
購入債権（購入リテール向け）	／	／	／	／	36,443	—	—	—
非デフォルト	0.72%	21.08%	／	17.05%	36,004	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.33%	24.34%	24.85%	439	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
りそな銀行(単体)	9,591 (注4)	32,390 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	1,851	12,028
ソブリン向けエクスポージャー	1	△1
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△122	7,674
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,797	1,976

（注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析
2021年3月期の与信関連費用は、前年度比227億円増加し、323億円となっております。
前年度比で、個別貸倒引当金純繰入額が142億円増加したことが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月末(注4)		2021年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値 (注6)
りそな銀行(単体)	121,292	17,893	32,390 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	103,262	13,431	12,028
ソブリン向けエクスポージャー	59	59	△1
金融機関等向けエクスポージャー	541	541	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,529	642	7,674
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	14,624	1,946	1,976

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	909,749	—	909,749
事業法人向けエクスポージャー	285,113	—	285,113
ソブリン向けエクスポージャー	9,766	—	9,766
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	372,856	—	372,856
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	242,013	—	242,013
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	909,749	—	909,749

（注）1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

（単位：百万円）

	2021年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,459,421	—	1,459,421
事業法人向けエクスポージャー	675,443	—	675,443
ソブリン向けエクスポージャー	9,248	—	9,248
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	344,722	—	344,722
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	430,007	—	430,007
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	1,459,421	—	1,459,421

（注）1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	0	0	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	74,540	99,828	46,176	65,275
金利オプション	224	256	147	170
小計	74,765	100,085	46,324	65,446
通貨関連取引				
通貨スワップ	25,322	33,582	2,353	7,294
通貨オプション	2,213	4,450	792	2,168
先物為替予約	17,932	34,692	21,661	36,857
小計	45,468	72,724	24,806	46,320
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	120,233	172,810	71,131	111,766
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	／	49,280	／	18,197
担保による与信相当額削減効果(注2)	／	27,154	／	7,888
計(ネッティング・担保勘案後)(注3)	／	96,375	／	85,680

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 2021年3月末時点の担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
差入　1,304百万円
受取　9,193百万円
受取－差入　7,888百万円
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1．保有する証券化エクスポージャーに関する情報

（1） 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	965
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超100%以下	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	965
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	3,087	551	—	—	—	—	—	—	—	3,638	3,638

（注）1．自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2．保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	880
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超100%以下	—	17,711	9,234	—	—	—	—	—	—	—	26,946	880
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	2,028	333	—	—	—	—	—	—	—	2,362	2,362

（注）1．自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2．保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2．原資産に関する情報

（単位：百万円）

	2020年3月末										
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計
原資産の額	—	97,161	24,304	—	—	—	—	—	—	—	121,466
資産譲渡型証券化取引	—	97,161	24,304	—	—	—	—	—	—	—	121,466
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	97,711	—	—	—	—	—	—	—	—	97,711
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	3,087	—	—	—	—	—	—	—	—	3,087
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）2019年10月から2020年3月までの累計額を記載しております。

（単位：百万円）

	2021年3月末										
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計
原資産の額	—	91,949	21,252	—	—	—	—	—	—	—	113,201
資産譲渡型証券化取引	—	91,949	21,252	—	—	—	—	—	—	—	113,201
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	18
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）2020年10月から2021年3月までの累計額を記載しております。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1．保有する証券化エクスポージャーに関する情報

（1）証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	22,878	—	8,313	31,192	1,121
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	9,995	—	4,317	14,312	190
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	12,883	—	3,996	16,880	931
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1．自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2．保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	10,673	—	9,663	20,337	841
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	2,234	—	6,336	8,570	113
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	8,439	—	3,327	11,766	727
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1．自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2．保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2．原資産に関する情報

（単位：百万円）

	2020年3月末										
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	37,387	—	9,472	46,860
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	37,387	—	9,472	46,860
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61	61
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	22	—	25	47
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	112,616	—	7,842	120,459
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1．2019年10月から2020年3月までの累計額を記載しております。
2．SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末										
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	21,698	—	11,272	32,970
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	21,698	—	11,272	32,970
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37	37
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	0	—	29	29
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	52,868	—	11,765	64,633
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1．2020年10月から2021年3月までの累計額を記載しております。
2．SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

（1） 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,577	18,577	780
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,021	13,021	84
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,556	5,556	695
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	3,200	—	—	—	3,200	51
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	3,200	—	—	—	3,200	51
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	599,208	599,208	806,167	806,167
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	110,824	110,824	108,259	108,259
計	710,033	710,033	914,427	914,427

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
売却益	23,610	33,716
売却損	△21,383	△4,235
償却	△376	△189
計	1,850	29,291

（注）損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
評価損益	335,006	546,815

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	7,891	4,192
PD/LGD方式	312,529	307,089
計	320,420	311,281

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	390,060	460,878
ルック・スルー方式	388,715	455,943
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	3,979
蓋然性方式400%	1,125	727
フォールバック方式1250%	219	227

〈金利リスク〉

■IRRBB１:金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（⊿EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められてております。
当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。
また、前年と比べて著しい変化はありません。
期間損益の減少額（⊿NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しております。

（単位：百万円）

項番		⊿EVE		⊿NII	
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1	上方パラレルシフト	10,115	97,486	3,855	5,015
2	下方パラレルシフト	136,353	114,920	73,349	58,467
3	スティープ化	3,233	50,133	／	／
4	フラット化	／	／	／	／
5	短期金利上昇	／	／	／	／
6	短期金利低下	／	／	／	／
7	最大値	136,353	114,920	73,349	58,467
		2020年3月末		2021年3月末	
8	自己資本の額	1,061,166		1,104,360	

（注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.4年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. ⊿EVEの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っております。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、内部モデルを使用し、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しております。
5. ⊿EVE及び⊿NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しております。
6. ⊿EVE及び⊿NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドの変動は考慮しておりません。

報酬に関する開示事項（連結・単体）

■目次

1．当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
（1）「対象役職員」の範囲
①「対象役員」の範囲
②「対象従業員等」の範囲
（ア）「主要な連結子法人等」の範囲
（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲
（ウ）「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
（2）対象役職員の報酬等の決定について
①対象役員等の報酬等の決定について
②対象職員の報酬等の決定について
（3）リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について
（4）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

2．当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
（1）報酬等に関する方針について
①対象役員等の報酬等に関する方針
②対象職員の報酬等に関する方針
（2）報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

3．当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

4．当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項
（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
①業績連動部分の算出方法について
②業績連動部分の調整方法について
③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

5．当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

6．当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1．当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

「報酬告示※」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社の経営に重要な影響を与える連結子法人等で、当社には、該当がありません。よって以下の記載は、「報酬告示」第5条（銀行・単体）及び第6条（銀行・連結）に規定されている要件をともに充足する内容となっております。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指しております。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した25百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

（ウ）「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当しております。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明しております。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法等及び監査等委員である取締役の報酬総額について、株主総会において決定しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬月額は、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役会において選任している執行役員の報酬月額については、取締役会の委任を受けた社長が決定しております。

なお、これらの決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準を踏まえております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

なお、一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されております。

（3）リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

（4）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月~2021年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	7回
経営会議(りそな銀行)	3回

（注）1．当社の役員報酬に関しては、その方針・基準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2．報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3．当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役会において報酬方針を決定しております。報酬方針の概要は以下のとおりであります。

取締役のうち代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員を「代表取締役等」、それ以外の取締役を「取締役（非執行）」と表記しております。

なお、取締役（監査等委員）の報酬は、株主総会において報酬等の年額総額を決定し、その範囲内において取締役（監査等委員）の協議により個人別の報酬額を決定しております。

＜代表取締役等の報酬体系＞

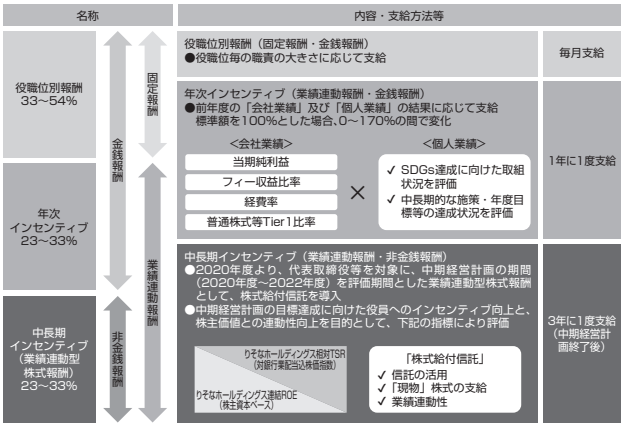

＜取締役（非執行）の報酬体系＞

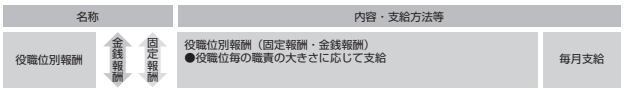

【基本的な考え方】

・取締役の報酬は、株主総会において報酬等の年額総額を決定し、その範囲内において取締役会が更に代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。

・取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視し、より監督機能を高めるため、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（基本報酬）のみで構成しております。

・代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績に連動する比率を重視した体系としております。また、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）を含む体系としております。

【取締役及び執行役員の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針】

a．役職位別報酬

役職位毎の職責の大きさに応じて支給しております。なお、代表取締役等の総報酬に占める役職位別報酬の割合は、「代表取締役等の報酬体系」に記載のとおりであります。

b．年次インセンティブ及び中長期インセンティブ

代表取締役等には、業績に応じて年次インセンティブ及び中長期インセンティブを支給しております。上位役職位は、業績に連動する報酬の割合が高くなるように設定しております。総報酬に占める年次インセンティブ及び中長期インセンティブの割合は、「代表取締役等の報酬体系」に記載のとおりであります。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（2）報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

（対象役員等）

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬については、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3．当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社の代表取締役等の業績連動報酬（金銭報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの当期純利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の監査等委員である取締役と取締役（非執行）の報酬は、固定報酬のみで構成しております。

（対象職員）

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

4．当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

りそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

役員報酬については、りそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（対象職員）

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

5．当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2020年4月1日　至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
				基本報酬	その他		基本報酬	一時金等	その他
対象役員(除く社外役員)	8	315	183	183	－	131	85	－	45
対象従業員等	4	156	80	80	－	75	50	－	25

（注）1. 執行役員は対象従業員等に含めております。
2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含んでおります。
3. その他は、2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

6．当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

埼玉りそな銀行

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移……191
財務諸表……193
有価証券及び金銭の信託の時価等情報……203
デリバティブ取引情報……205
セグメント情報……207
主要な業務の状況を示す指標……208
預金に関する指標……212
貸出金に関する指標……213
不良債権処理について……214
有価証券に関する指標……215
信託業務に関する指標……216
主要な業務の内容……217
株式の状況……217
組織図……218
役員一覧……219
埼玉りそな銀行のあゆみ……219
埼玉りそな銀行のネットワーク……220

主要な経営指標等の推移

■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	164,173	171,786	149,329	151,818	155,996
うち信託報酬	—	—	—	—	58
業務純益	47,264	43,604	37,838	36,801	31,451
経常利益	49,738	52,481	33,073	36,314	39,123
当期純利益	34,714	40,149	22,082	26,279	26,366
資本金	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数（千株）	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
純資産	375,510	407,507	404,748	401,893	425,078
総資産	13,913,836	14,150,485	14,576,358	15,207,490	19,085,454
預金残高	12,525,235	13,123,301	13,601,410	14,175,695	15,632,671
貸出金残高	7,095,632	7,210,299	7,315,809	7,577,288	8,169,288
有価証券残高	1,392,194	1,089,873	1,059,304	1,447,401	1,888,762
1株当たり純資産（円）	98,818.63	107,238.73	106,512.75	105,761.55	111,862.78
1株当たり配当額（円）	7,400.00	4,800.00	4,000.00	3,100.00	3,400.00
（うち1株当たり中間配当額）（円）	(5,200.00)	(2,200.00)	(2,600.00)	(1,400.00)	(1,700.00)
1株当たり当期純利益（円）	9,135.38	10,565.68	5,811.11	6,915.70	6,938.53
単体自己資本比率（国内基準）（%）	11.58	11.37	12.33	14.13	14.45
配当性向（%）	81.00	45.43	68.83	44.82	49.00
従業員数（人）	3,239	3,193	3,150	3,087	3,143
営業活動によるキャッシュ・フロー	777,467	△156,087	442,023	479,317	3,267,117
投資活動によるキャッシュ・フロー	266,528	337,626	△852	△381,744	△434,517
財務活動によるキャッシュ・フロー	△89,520	△41,720	△19,760	△10,640	△12,920
現金及び現金同等物の期末残高	5,227,959	5,367,781	5,789,193	5,876,127	8,695,807
信託財産額	—	—	—	—	1,016
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高に掲げる事項を除く。）	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
総資産経常利益率（%）	0.37	0.37	0.22	0.24	0.22
総資産当期純利益率（%）	0.26	0.29	0.15	0.17	0.15
純資産経常利益率（%）	16.74	17.34	10.19	10.97	11.32
純資産当期純利益率（%）	11.68	13.27	6.80	7.93	7.63

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4. 総資産経常（当期純）利益率 $= \dfrac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（当期純）利益率 $= \dfrac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■損益の状況

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期比
業務粗利益	114,570	110,594	△3,975
資金利益	85,251	83,261	△1,990
うち投資信託解約損益	△134	△28	105
役務取引等利益（信託報酬含む）	24,271	25,789	1,518
その他業務利益	5,047	1,543	△3,503
うち債券関係損益	4,506	△1,648	△6,155
国内業務粗利益	108,049	107,027	△1,021
資金利益	84,312	81,583	△2,728
信託報酬	—	58	58
役務取引等利益	24,036	25,509	1,473
その他業務利益	△299	△124	175
うち債券関係損益	912	△549	△1,462
国際業務粗利益	6,521	3,567	△2,953
資金利益	939	1,677	738
役務取引等利益	234	221	△12
その他業務利益	5,347	1,668	△3,679
うち債券関係損益	3,594	△1,099	△4,693
経費（除く臨時処理分）	△73,851	△75,156	△1,304
人件費	△31,618	△32,143	△524
物件費	△36,620	△37,091	△470
税金	△5,611	△5,921	△309
実質業務純益	40,719	35,438	△5,280
コア業務純益	36,212	37,087	875
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	36,346	37,116	769
一般貸倒引当金繰入額（A）	△3,918	△3,987	△69
業務純益	36,801	31,451	△5,349
臨時損益	△486	7,671	8,158
株式等関係損益	2,743	17,147	14,403
不良債権処理額（B）	△3,424	△7,014	△3,589
与信費用戻入額（C）	2,876	1,962	△914
その他	△2,682	△4,423	△1,741
経常利益	36,314	39,123	2,808
特別損益	△101	△1,570	△1,469
固定資産処分損益	224	△382	△606
減損損失	△325	△1,188	△862
税引前当期純利益	36,212	37,552	1,339
法人税、住民税及び事業税	△9,663	△13,426	△3,762
法人税等調整額	△270	2,240	2,510
当期純利益	26,279	26,366	86
与信費用（A)＋(B)＋(C)	△4,465	△9,039	△4,573
一般貸倒引当金純繰入額	△3,918	△3,987	△69
貸出金償却	△1,412	△3,859	△2,446
個別貸倒引当金純繰入額	189	△2,890	△3,079
その他不良債権処理額	△2,201	△264	1,936
償却債権取立益	2,876	1,962	△914

（注）1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
2. コア業務純益：債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2021年3月期の業績について

2021年3月期の埼玉県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用や住宅投資で弱い動きとなるなど、厳しい状況が続きました。年度末にかけて企業の生産活動や個人消費に一部持ち直しの動きがみられますが、感染症再拡大による下振れリスクには十分注意する必要があります。このような環境下、当社は引き続きお客さまのこまりごとを起点とした業務運営を実践し、金融サービスの提供に努めた結果、預貸金残高をはじめ営業基盤の拡充は着実に進展しました。
収益状況につきましては、業務粗利益は前事業年度比39億円減少の1,105億円となりました。預貸金利回り差の縮小などによる国内預貸金利益減少を、収益構造改革として注力するフィー収益の増加によりフルカバーしましたが、第4四半期以降のマーケットの変動を受けた債券関係損益の悪化等により減益となりました。経費は次期営業店システム導入に伴うシステム関連経費の増加等により前事業年度比13億円増加の751億円、実質業務純益は前事業年度比52億円減少の354億円となりました。また、与信費用はコロナ影響長期化を見据えた予防的対応の実施等により増加したものの、政策保有株式の売却に伴う株式等関係損益の増益などにより、当期純利益は前事業年度比横這いの263億円となりました。

財務諸表

当社は、2020年3月期及び2021年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
なお、連結財務諸表は作成しておりません。

■貸借対照表

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日現在）	2021年3月期（2021年3月31日現在）
＜資産の部＞		
現金預け金	5,878,597	8,696,867
現金	84,326	87,594
預け金	5,794,271	8,609,273
コールローン	2,541	8,791
買入金銭債権	1,821	1,334
商品有価証券	20,421	5,820
商品国債	535	446
商品地方債	4,883	5,373
その他の商品有価証券	15,002	—
有価証券※6	1,447,401	1,888,762
国債	220,500	286,604
地方債	809,596	985,202
社債※11	118,016	144,509
株式	139,808	153,500
その他の証券	159,479	318,946
貸出金※1、2、3、4、6、7	7,577,288	8,169,288
割引手形※5	12,655	8,218
手形貸付	92,514	78,060
証書貸付	7,076,671	7,730,566
当座貸越	395,446	352,444
外国為替	10,621	12,795
外国他店預け	9,335	12,411
買入外国為替※5	1,205	292
取立外国為替	80	91
その他資産※6	200,116	237,697
未決済為替貸	1	12,005
前払費用	2,302	2,230
未収収益	9,185	10,555
先物取引差入証拠金	36,318	57,542
先物取引差金勘定	5	131
金融派生商品	13,757	12,979
金融商品等差入担保金	13,533	7,674
その他の資産※6	125,013	134,577
有形固定資産※8、9	54,161	51,821
建物	20,753	19,606
土地	30,513	30,110
建設仮勘定	580	18
その他の有形固定資産	2,313	2,085
無形固定資産	2,728	2,666
ソフトウェア	46	38
その他の無形固定資産	2,681	2,627
前払年金費用	11,550	11,112
支払承諾見返	20,864	23,104
貸倒引当金	△20,623	△24,606
資産の部合計	15,207,490	19,085,454

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日現在）	2021年3月期（2021年3月31日現在）
＜負債の部＞		
預金※6	14,175,695	15,632,671
当座預金	315,860	397,891
普通預金	9,962,042	11,291,016
貯蓄預金	180,208	188,167
通知預金	14,251	8,548
定期預金	3,574,682	3,619,961
その他の預金	128,649	127,086
譲渡性預金	237,000	39,880
債券貸借取引受入担保金※6	96,532	413,126
借用金※6	193,400	2,461,262
借入金※10	193,400	2,461,262
外国為替	170	272
売渡外国為替	29	46
未払外国為替	141	225
その他負債※6	65,794	76,270
未決済為替借	5	3
未払法人税等	2,080	2,770
未払費用	3,644	8,864
前受収益	914	844
金融派生商品	9,997	10,311
金融商品等受入担保金	1,157	1,275
資産除去債務	312	308
その他の負債	47,683	51,892
賞与引当金	2,663	2,896
その他の引当金	9,923	8,923
繰延税金負債	3,552	1,967
支払承諾	20,864	23,104
負債の部合計	14,805,596	18,660,375
＜純資産の部＞		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000
利益剰余金	181,363	194,809
利益準備金	20,012	20,012
その他利益剰余金	161,350	174,796
繰越利益剰余金	161,350	174,796
株主資本合計	351,363	364,809
その他有価証券評価差額金	51,491	61,144
繰延ヘッジ損益	△960	△875
評価・換算差額等合計	50,530	60,269
純資産の部合計	401,893	425,078
負債及び純資産の部合計	15,207,490	19,085,454

■損益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
経常収益	151,818	155,996
資金運用収益	89,853	85,154
貸出金利息	73,358	71,387
有価証券利息配当金	12,183	8,946
コールローン利息	△3	△50
債券貸借取引受入利息	—	33
預け金利息	3,889	4,714
金利スワップ受入利息	254	8
その他の受入利息	170	113
信託報酬	—	58
役務取引等収益	42,872	45,760
受入為替手数料	9,054	9,357
その他の役務収益	33,817	36,403
その他業務収益	9,063	5,022
外国為替売買益	1,171	825
国債等債券売却益	7,892	1,815
金融派生商品収益	—	2,380
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	10,028	20,000
償却債権取立益	2,876	1,962
株式等売却益	5,806	17,162
その他の経常収益	1,344	875
経常費用	115,504	116,873
資金調達費用	4,602	1,892
預金利息	1,221	774
譲渡性預金利息	5	4
コールマネー利息	119	△50
債券貸借取引支払利息	2,627	451
借用金利息	626	621
その他の支払利息	1	91
役務取引等費用	18,601	20,029
支払為替手数料	1,824	1,830
その他の役務費用	16,776	18,199
その他業務費用	4,016	3,478
商品有価証券売買損	36	13
国債等債券売却損	3,267	2,780
国債等債券償却	117	684
金融派生商品費用	594	—
営業経費	76,604	77,411
その他経常費用	11,679	14,061
貸倒引当金繰入額	3,728	6,877
貸出金償却	1,412	3,859
株式等売却損	3,017	13
株式等償却	46	1
その他の経常費用	3,474	3,309
経常利益	36,314	39,123

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
特別利益	375	26
固定資産処分益	375	26
特別損失	477	1,597
固定資産処分損	151	408
減損損失	325	1,188
税引前当期純利益	36,212	37,552
法人税、住民税及び事業税	9,663	13,426
法人税等調整額	270	△2,240
法人税等合計	9,933	11,186
当期純利益	26,279	26,366

■株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	145,710	165,723	335,723	68,347	677	69,025	404,748
当期変動額											
剰余金の配当					△10,640	△10,640	△10,640				△10,640
当期純利益					26,279	26,279	26,279				26,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△16,855	△1,638	△18,494	△18,494
当期変動額合計	—	—	—	—	15,639	15,639	15,639	△16,855	△1,638	△18,494	△2,854
当期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	161,350	181,363	351,363	51,491	△960	50,530	401,893

（単位：百万円）

2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	161,350	181,363	351,363	51,491	△960	50,530	401,893
当期変動額											
剰余金の配当					△12,920	△12,920	△12,920				△12,920
当期純利益					26,366	26,366	26,366				26,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								9,653	84	9,738	9,738
当期変動額合計	—	—	—	—	13,446	13,446	13,446	9,653	84	9,738	23,184
当期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	174,796	194,809	364,809	61,144	△875	60,269	425,078

■キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	36,212	37,552
減価償却費	2,104	2,026
減損損失	325	1,188
貸倒引当金の増減（△）	△105	3,983
賞与引当金の増減額（△は減少）	△355	233
前払年金費用の増減額（△は増加）	682	438
資金運用収益	△89,853	△85,154
資金調達費用	4,602	1,892
有価証券関係損益（△）	△7,882	△15,783
為替差損益（△は益）	400	△3,575
固定資産処分損益（△は益）	△224	382
商品有価証券の純増（△）減	△6,827	14,600
貸出金の純増（△）減	△261,478	△592,000
預金の純増減（△）	574,285	1,456,976
譲渡性預金の純増減（△）	29,020	△197,120
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△19,500	2,267,862
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△1,135	1,410
コールローン等の純増（△）減	99,640	△5,762
コールマネー等の純増減（△）	△2,220	—
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	52,031	316,594
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,533	△2,174
外国為替（負債）の純増減（△）	△214	102
資金運用による収入	92,180	86,877
資金調達による支出	△5,738	△3,429
その他	△5,668	△11,387
小計	488,748	3,275,733
法人税等の支払額	△9,431	△8,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	479,317	3,267,117

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,608,962	△1,884,559
有価証券の売却による収入	1,857,151	1,201,378
有価証券の償還による収入	370,224	249,455
有形固定資産の取得による支出	△1,497	△1,088
有形固定資産の売却による収入	1,352	320
無形固定資産の取得による支出	△12	△14
その他	—	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△381,744	△434,517
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△10,640	△12,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,640	△12,920
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	86,933	2,819,680
現金及び現金同等物の期首残高	5,789,193	5,876,127
現金及び現金同等物の期末残高※1	5,876,127	8,695,807

■注記事項

（2021年3月期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：8年～50年

その他：2年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,198百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（4）その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりです。

預金払戻損失引当金	6,246百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	1,167百万円 「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	1,134百万円 信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（3）一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額　24,606百万円

なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（65,806百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金1,422百万円が含まれております。

(2)重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針 6.引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載しております。

なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、当社の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。

②主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も2年程度は継続するものとの仮定に変更しております。

③翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、当事業年度以前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響を2022年3月期期首の利益剰余金に反映した場合の影響額は、3億円程度の減少を見込んでおります。

（追加情報）

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（貸借対照表関係）

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,088百万円
延滞債権額	67,503百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	356百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	19,889百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	88,838百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,510百万円

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,077,718百万円
貸出金	3,208,287百万円
その他資産	3,917百万円
計	4,289,923百万円
担保資産に対応する債務	
預金	48,613百万円
債券貸借取引受入担保金	413,126百万円
借用金	2,436,700百万円
その他負債	3,139百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産	100,026百万円

また、その他の資産のうち敷金保証金は次のとおりであります。

敷金保証金	2,917百万円

※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,564,018百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,503,923百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	60,665百万円

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	6,941百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	24,500百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

98,001百万円

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項　（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日取締役会	普通株式	6,460	1,700	2020年3月31日	2020年5月13日
2021年3月25日取締役会	普通株式	6,460	1,700	2020年12月31日	2021年3月26日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月11日取締役会	普通株式	6,460	その他利益剰余金	1,700	2021年3月31日	2021年5月12日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	8,696,867百万円
日本銀行以外への預け金	△1,060百万円
現金及び現金同等物	8,695,807百万円

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	368百万円
1年超	2,002百万円
合計	2,370百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	8,696,867	8,696,867	—
（2）コールローン	8,791	8,791	—
（3）買入金銭債権	1,334	1,334	—
（4）商品有価証券			
売買目的有価証券	5,820	5,820	—
（5）有価証券			
満期保有目的の債券	733,196	737,463	4,266
その他有価証券	1,151,873	1,151,873	—
（6）貸出金	8,169,288		
貸倒引当金（＊1）	△23,915		
	8,145,373	8,189,900	44,527
（7）外国為替	12,795	12,795	—
資産計	18,756,052	18,804,846	48,794
（1）預金	15,632,671	15,632,699	27
（2）譲渡性預金	39,880	39,880	—
（3）債券貸借取引受入担保金	413,126	413,126	—
（4）借用金	2,461,262	2,461,274	12
（5）外国為替	272	272	—
負債計	18,547,212	18,547,252	40
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,184	4,184	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,516)	(1,516)	—
デリバティブ取引計	2,668	2,668	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権
残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（4）商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（5）有価証券
株式は当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券及び金銭の信託の時価等情報」に記載しております。

（6）貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

（7）外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

（3）債券貸借取引受入担保金
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（4）借用金
借用金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（5）外国為替
外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）（＊2）	2,804
②組合出資金等（＊3）	887
合計	3,692

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）非上場株式について1百万円減損処理を行なっております。

（＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,609,273	—	—	—	—	—
コールローン	8,791	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,334	—	—	—	—	—
有価証券	91,457	187,558	290,572	210,432	691,315	233,144
満期保有目的の債券	50,010	100,040	149,628	158,038	274,421	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	50,010	100,040	149,628	158,038	274,421	—
その他有価証券のうち満期があるもの	41,447	87,518	140,944	52,394	416,893	233,144
うち国債	—	—	—	—	150,000	138,500
地方債	—	1,100	43,532	32,010	174,848	—
社債	41,447	51,520	45,222	2,736	3,059	—
貸出金（＊1）	1,624,503	990,222	932,910	763,805	1,001,742	2,836,950
外国為替	12,795	—	—	—	—	—
合計	10,348,153	1,177,781	1,223,483	974,238	1,693,058	3,070,094

（＊1）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの19,154百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

（注4）社債、借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊1）	14,621,185	860,942	150,543	—	—	—
譲渡性預金	39,880	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	413,126	—	—	—	—	—
借用金（＊2）	2,345,710	70,720	20,320	11	—	—
外国為替	272	—	—	—	—	—
合計	17,420,174	931,662	170,863	11	—	—

（＊1）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。
（＊2）借用金のうち、期間の定めのないもの24,500百万円は含めておりません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、退職給付信託を設定しております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	61,110百万円
勤務費用	2,253百万円
利息費用	164百万円
数理計算上の差異の発生額	△433百万円
退職給付の支払額	△3,232百万円
過去勤務費用の発生額	△652百万円
その他	△6百万円
退職給付債務の期末残高	59,204百万円

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	58,007百万円
期待運用収益	802百万円
数理計算上の差異の発生額	△651百万円
事業主からの拠出額	1,888百万円
退職給付の支払額	△1,843百万円
年金資産の期末残高	58,202百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	59,204百万円
年金資産	△58,202百万円
未積立退職給付債務	1,001百万円
未認識数理計算上の差異	△12,113百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,112百万円
退職給付引当金	—百万円
前払年金費用	△11,112百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,112百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,253百万円
利息費用	164百万円
期待運用収益	△802百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,759百万円
過去勤務費用の費用処理額	△652百万円
その他	148百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,871百万円

（5）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	72%
株式	5%
現金及び預金等	23%
合計	100%

（注）年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が32%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（6）数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.44%
長期期待運用収益率	0.10%～2.00%

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、240百万円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,050百万円
株式等償却否認	5,008百万円
退職給付関連	3,943百万円
土地評価差額	2,950百万円
その他	8,931百万円
繰延税金資産小計	31,885百万円
評価性引当額	△8,305百万円
繰延税金資産合計	23,580百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,430百万円
土地評価差額	△4,648百万円
その他	△469百万円
繰延税金負債合計	△25,547百万円
繰延税金資産（△は負債）の純額	△1,967百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

②財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

③財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）	備考
親会社の子会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	なし	保証委託関係 預金取引関係	住宅ローン等に係る被保証	3,432,519	—	—	（注）1 （注）2
							保証料	2,939	未払費用	243	
							代位弁済	2,349	—	—	

（注）1．住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

2．住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

④財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）	備考
親会社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社関源	埼玉県熊谷市	5	不動産賃貸業	—	融資取引関係	資金の貸付	—	貸出金	11	（注）

（注）当社の親会社である株式会社りそなホールディングスの執行役田原英樹氏の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

（2）財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当社には、子会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

当社には、関連会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産	111,862円78銭
1株当たり当期純利益	6,938円53銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2．1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	425,078百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産	425,078百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	3,800千株

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	26,366百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	26,366百万円
普通株式の期中平均株式数	3,800千株

確　認　書

2021年6月29日

株式会社 埼玉りそな銀行
代表取締役社長
福 岡　聡

私は、当社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第１９期事業年度（２０２１年３月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」及び「その他の商品有価証券」中の短期社債を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	△15	△24

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2020年3月末			2021年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	66,792	67,100	307	—	—	—
	地方債	484,815	491,935	7,120	477,921	483,022	5,101
	小計	551,608	559,036	7,427	477,921	483,022	5,101
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	213,607	212,701	△906	255,275	254,440	△835
	小計	213,607	212,701	△906	255,275	254,440	△835
合計		765,216	771,737	6,521	733,196	737,463	4,266

■子会社株式及び関連会社株式

2020年3月末、2021年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券

（単位：百万円）

		2020年3月末			2021年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	135,175	54,818	80,356	148,592	52,383	96,208
	債券	120,135	119,206	929	188,245	187,349	895
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	40,311	40,201	110	96,562	96,420	141
	社債	79,823	79,005	818	91,682	90,929	753
	その他	100,791	97,221	3,569	92,016	87,074	4,942
	小計	356,101	271,246	84,855	428,854	326,807	102,046
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,782	3,350	△567	2,103	2,443	△340
	債券	262,761	265,402	△2,640	494,873	500,271	△5,398
	国債	153,707	155,745	△2,038	286,604	291,429	△4,825
	地方債	70,861	71,098	△237	155,443	155,797	△354
	社債	38,192	38,558	△365	52,826	53,044	△217
	その他	57,938	61,148	△3,209	226,042	233,927	△7,884
	小計	323,482	329,901	△6,418	723,019	736,642	△13,623
合計		679,584	601,147	78,436	1,151,873	1,063,450	88,423

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年3月期、2021年3月期とも該当ありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,566	3,174	19	16,214	12,828	—
債券	1,275,936	3,173	686	895,024	566	743
国債	1,274,385	3,172	686	892,882	531	743
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	1,551	1	0	2,141	34	0
その他	559,501	7,881	5,577	304,691	5,868	2,050
合計	1,841,003	14,228	6,284	1,215,930	19,263	2,794

■保有目的を変更した有価証券

2020年3月期、2021年3月期とも該当ありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
2020年3月期における減損処理額は、164百万円（うち株式46百万円、社債117百万円）であります。
2021年3月期における減損処理額は、社債684百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2020年3月末、2021年3月末とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

2020年3月末、2021年3月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2020年3月末、2021年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
評価差額	71,304	81,575
その他有価証券	71,304	81,575
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	19,812	20,430
その他有価証券評価差額金	51,491	61,144

（注）評価差額からは、時価ヘッジにより各事業年度末までに損益に反映させた額（2020年3月末7,132百万円、2021年3月末6,847百万円）をそれぞれ除いております。

デリバティブ取引情報

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

			2020年3月末				2021年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	246,356	234,450	6,955	6,955	252,699	241,875	6,252	6,252
		受取変動・支払固定	244,515	214,115	△2,805	△2,805	237,768	217,768	△1,606	△1,606
		受取変動・支払変動	184,000	169,000	109	109	216,000	204,000	△320	△320
	キャップ	売建	3,141	2,541	6	34	1,670	1,509	1	21
		買建	3,500	2,500	7	△11	2,500	1,000	2	△7
	スワップション	売建	38,210	38,210	645	629	36,340	36,340	647	629
		買建	38,210	38,210	619	619	36,340	36,340	621	621
合計			／	／	4,234	5,532	／	／	4,299	5,590

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

■通貨関連取引

（単位：百万円）

			2020年3月末				2021年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
店頭	通貨スワップ		19,536	6,974	11	11	7,035	7,035	5	5
	為替予約	売建	20,730	5,451	△354	△354	28,308	5,852	△1,031	△1,031
		買建	32,902	4,899	652	652	32,975	5,549	943	943
	通貨オプション	売建	16,829	10,306	647	179	18,236	9,979	551	260
		買建	16,829	10,306	647	11	18,236	9,979	551	△75
合計			／	／	309	500	／	／	△83	102

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

（単位：百万円）

			2020年3月末				2021年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
金融商品取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—	4,288	—	△88	△88
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—	17,600	—	62	43
		買建	—	—	—	—	4,350	—	39	△44
合計			／	／	—	—	／	／	△111	△89

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

（単位：百万円）

			2020年3月末				2021年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
金融商品取引所	債券先物	売建	758	—	△4	△4	32,502	—	3	3
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—	3,040	—	13	0
		買建	—	—	—	—	15,171	—	87	△2
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—	20,019	—	18	1
		買建	—	—	—	—	20,019	—	21	0
合計			／	／	△4	△4	／	／	79	2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

■商品関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当ありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

			主なヘッジ対象	2020年3月末			2021年3月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
					うち1年超			うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	180,000	180,000	3,593	180,000	180,000	3,266
		受取変動・支払固定		600,000	520,000	△4,983	530,000	500,000	△4,641
合計				／	／	△1,389	／	／	△1,375

（注）1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

（単位：百万円）

		主なヘッジ対象	2020年3月末			2021年3月末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	14,462	14,462	610	16,399	11,130	△140

（注）1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当ありません。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために用いている事業部別の区分であります。
具体的には、当社が事業本部を基礎とした顧客別のセグメントとして大きく「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」の3つに分けて管理をしているため、これを報告セグメントとしております。
各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出等事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた運用等を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当社は、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益
預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。
②経費
銀行の業務活動での人件費等の費用であり、財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。
③実質業務純益
業務粗利益から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表しております。
④与信費用
貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。
⑤与信費用控除後業務純益
実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社ではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、複数の部門に跨る損益については、社内の一定のルールに基づき、それぞれの部門の業績として振り分けております。
当社では、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	2020年3月期						2021年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	65,655	41,853	13,685	121,194	82	121,276	62,160	41,869	15,023	119,053	57	119,111
経費	△43,577	△28,778	△2,474	△74,830	—	△74,830	△44,161	△29,494	△2,465	△76,120	—	△76,120
実質業務純益	22,077	13,074	11,211	46,364	82	46,446	17,998	12,375	12,558	42,933	57	42,990
与信費用	△314	△4,451	—	△4,766	—	△4,766	144	△8,966	—	△8,822	—	△8,822
与信費用控除後業務純益（計）	21,763	8,622	11,211	41,597	82	41,679	18,143	3,408	12,558	34,111	57	34,168

（注）1. 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
2. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
3. 減価償却費は、経費の中に含めております。

4. 報告セグメント合計額と損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	2020年3月期	2021年3月期
報告セグメント計	41,597	34,111
「その他」の区分の損益	82	57
与信費用以外の臨時損益	61	12,723
特別損益	△101	△1,570
その他の調整額	△5,426	△7,768
損益計算書の税引前当期純利益	36,212	37,552

（注）1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。
3. その他の調整額には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績等が含まれております。

主要な業務の状況を示す指標

■部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	資金運用収支	84,312	81,583
	資金運用収益	85,950	83,004
	資金調達費用	1,637	1,420
	信託報酬	—	58
	役務取引等収支	24,036	25,509
	役務取引等収益	42,559	45,464
	役務取引等費用	18,522	19,955
	その他業務収支	△299	△124
	その他業務収益	3,402	1,317
	その他業務費用	3,702	1,441
	業務粗利益	108,049	107,027
	業務粗利益率（%）	0.86	0.74
国際業務部門	資金運用収支	939	1,677
	資金運用収益	3,906	2,151
	資金調達費用	2,967	474
	役務取引等収支	234	221
	役務取引等収益	313	295
	役務取引等費用	78	73
	その他業務収支	5,347	1,668
	その他業務収益	5,661	3,704
	その他業務費用	314	2,036
	業務粗利益	6,521	3,567
	業務粗利益率（%）	3.79	1.85
合計	資金運用収支	85,251	83,261
	資金運用収益	3	2
		89,853	85,154
	資金調達費用	3	2
		4,602	1,892
	信託報酬	—	58
	役務取引等収支	24,271	25,731
	役務取引等収益	42,872	45,760
	役務取引等費用	18,601	20,029
	その他業務収支	5,047	1,543
	その他業務収益	9,063	5,022
	その他業務費用	4,016	3,478
	業務粗利益	114,570	110,594
	業務粗利益率（%）	0.90	0.75
	経費（除く臨時処理分）	73,851	75,156
	実質業務純益	40,719	35,438
	コア業務純益	36,212	37,087
	コア業務純益（除く投資信託解約損益）	36,346	37,116
	一般貸倒引当金繰入額	3,918	3,987
	業務純益	36,801	31,451
	臨時損益	△486	7,671
	経常利益	36,314	39,123

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 $= \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、%）

		2020年3月期			2021年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(13,484) 12,544,155	(3) 85,950	0.68	(15,516) 14,453,979	(2) 83,004	0.57
	うち貸出金	7,310,536	72,706	0.99	7,960,807	70,930	0.89
	商品有価証券	14,726	38	0.26	11,335	31	0.27
	有価証券	1,149,291	8,972	0.78	1,522,368	7,154	0.46
	コールローン	176,691	△83	△0.04	161,383	△72	△0.04
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	66,700	33	0.04
	預け金	3,878,005	3,889	0.10	4,714,629	4,714	0.09
	資金調達勘定	14,196,780	1,637	0.01	16,437,725	1,420	0.00
	うち預金	13,674,253	1,000	0.00	14,926,529	734	0.00
	譲渡性預金	257,981	5	0.00	214,707	4	0.00
	コールマネー	17,848	△6	△0.03	160,093	△51	△0.03
	債券貸借取引受入担保金	40,553	12	0.02	125,329	21	0.01
	借用金	206,144	626	0.30	1,011,065	621	0.06
	資金利益	—	84,312	0.67	—	81,583	0.56
国際業務部門	資金運用勘定	172,065	3,906	2.27	191,849	2,151	1.12
	うち貸出金	28,446	651	2.29	36,305	457	1.26
	有価証券	115,984	3,172	2.73	124,852	1,760	1.41
	コールローン	4,614	79	1.72	9,679	22	0.22
	預け金	251	0	0.10	—	—	—
	資金調達勘定	(13,484) 178,185	(3) 2,967	1.66	(15,516) 193,093	(2) 474	0.24
	うち預金	43,591	221	0.50	51,867	40	0.07
	コールマネー	5,146	126	2.45	406	0	0.23
	債券貸借取引受入担保金	114,012	2,615	2.29	123,687	430	0.34
	借用金	—	—	—	3	0	0.28
	資金利益	—	939	0.60	—	1,677	0.87
合計	資金運用勘定	12,702,736	89,853	0.70	14,630,312	85,154	0.58
	うち貸出金	7,338,983	73,358	0.99	7,997,112	71,387	0.89
	商品有価証券	14,726	38	0.26	11,335	31	0.27
	有価証券	1,265,276	12,144	0.95	1,647,221	8,915	0.54
	コールローン	181,306	△3	△0.00	171,063	△50	△0.02
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	66,700	33	0.04
	預け金	3,878,256	3,889	0.10	4,714,629	4,714	0.09
	資金調達勘定	14,361,482	4,602	0.03	16,615,303	1,892	0.01
	うち預金	13,717,844	1,221	0.00	14,978,396	774	0.00
	譲渡性預金	257,981	5	0.00	214,707	4	0.00
	コールマネー	22,994	119	0.52	160,500	△50	△0.03
	債券貸借取引受入担保金	154,565	2,627	1.69	249,016	451	0.18
	借用金	206,144	626	0.30	1,011,069	621	0.06
	資金利益	—	85,251	0.67	—	83,261	0.57

（注）1.（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

（単位：百万円）

		2020年3月期			2021年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	1,430	△5,365	△3,934	12,026	△14,972	△2,945
	うち貸出金	1,286	△4,570	△3,284	6,130	△7,907	△1,776
	商品有価証券	23	△34	△10	△9	1	△7
	有価証券	△265	27	△238	2,332	△4,150	△1,818
	コールローン	△59	21	△38	7	4	11
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	16	16	33
	預け金	△7	12	5	837	△12	825
	支払利息	32	116	149	226	△443	△217
	うち預金	37	74	111	76	△342	△265
	譲渡性預金	△1	△0	△1	△0	△0	△1
	コールマネー	31	17	49	△48	3	△45
	債券貸借取引受入担保金	△20	18	△2	20	△10	9
	借用金	△49	41	△7	1,470	△1,476	△5
	差引	1,398	△5,481	△4,083	11,800	△14,529	△2,728
国際業務部門	受取利息	1,117	△311	806	335	△2,090	△1,755
	うち貸出金	138	△82	56	139	△333	△194
	有価証券	1,215	△352	863	183	△1,595	△1,411
	コールローン	△75	△31	△107	49	△107	△57
	預け金	0	0	0	△0	△0	△0
	支払利息	851	90	942	142	△2,635	△2,493
	うち預金	8	△31	△23	24	△204	△180
	コールマネー	△155	△7	△163	△63	△61	△125
	債券貸借取引受入担保金	1,272	△149	1,123	127	△2,313	△2,185
	借用金	—	—	—	0	0	0
	差引	266	△402	△135	193	545	738
合計	受取利息	1,766	△4,896	△3,129	12,427	△17,126	△4,699
	うち貸出金	1,351	△4,578	△3,227	6,226	△8,197	△1,971
	商品有価証券	23	△34	△10	△9	1	△7
	有価証券	71	553	625	2,866	△6,096	△3,229
	コールローン	90	△236	△145	1	△48	△46
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	16	16	33
	預け金	△6	12	5	837	△12	824
	支払利息	96	992	1,089	489	△3,199	△2,709
	うち預金	46	41	88	88	△534	△446
	譲渡性預金	△1	△0	△1	△0	△0	△1
	コールマネー	△252	138	△114	336	△507	△170
	債券貸借取引受入担保金	△602	1,723	1,121	888	△3,063	△2,175
	借用金	△49	41	△7	1,470	△1,476	△5
	差引	1,669	△5,889	△4,219	11,937	△13,927	△1,990

■利鞘

（単位：%）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.68	0.57
	資金調達原価	0.51	0.45
	総資金利鞘	0.16	0.12
国際業務部門	資金運用利回り	2.27	1.12
	資金調達原価	2.85	1.41
	総資金利鞘	△0.58	△0.29
合計	資金運用利回り	0.70	0.58
	資金調達原価	0.54	0.46
	総資金利鞘	0.16	0.11

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	42,559	45,464
	うち預金・貸出業務	12,958	14,050
	為替業務	8,788	9,113
	信託関連業務	2,010	2,402
	証券関連業務	5,576	5,671
	代理業務	4,706	3,931
	保護預り・貸金庫業務	715	701
	保証業務	191	207
	役務取引等費用	18,522	19,955
	うち為替業務	1,762	1,772
	役務取引等収支	24,036	25,509
国際業務部門	役務取引等収益	313	295
	うち為替業務	265	243
	保証業務	47	52
	役務取引等費用	78	73
	うち為替業務	62	57
	役務取引等収支	234	221
合計	役務取引等収益	42,872	45,760
	うち預金・貸出業務	12,958	14,050
	為替業務	9,054	9,357
	信託関連業務	2,010	2,402
	証券関連業務	5,576	5,671
	代理業務	4,706	3,931
	保護預り・貸金庫業務	715	701
	保証業務	239	259
	役務取引等費用	18,601	20,029
	うち為替業務	1,824	1,830
	役務取引等収支	24,271	25,731

（注）2020年3月に信託業務の兼営認可を取得し、2020年4月より信託銀行として営業を開始したことに伴い、従来、「代理業務」に含めていた「信託契約代理業務に係る手数料」は、当期より「信託関連業務」に含めて計上しております。
この変更を反映させるため、前期計数の組替を行っております。

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△36	△13
	国債等債券関係損益	912	△549
	金融派生商品損益	△1,176	438
	その他	0	0
	計	△299	△124
国際業務部門	外国為替売買損益	1,171	825
	国債等債券関係損益	3,594	△1,099
	金融派生商品損益	581	1,942
	計	5,347	1,668
合計		5,047	1,543

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	25,797	26,332
退職給付費用	4,701	4,111
福利厚生費	4,029	4,095
減価償却費	2,104	2,026
土地建物機械賃借料	5,282	5,420
営繕費	86	99
消耗品費	716	1,025
給水光熱費	533	487
旅費	85	20
通信費	1,600	1,612
広告宣伝費	1,291	1,350
租税公課	5,611	5,921
その他	24,763	24,907
合計	76,604	77,411

（注）損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標

■預金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2020年3月期	2021年3月期	2020年3月末	2021年3月末
国内業務部門	預金	13,674,253	14,926,529	14,131,076	15,580,612
	流動性預金	10,009,562	11,358,890	10,472,363	11,885,623
	定期性預金	3,615,738	3,524,158	3,574,682	3,619,961
	その他	48,952	43,480	84,030	75,026
	譲渡性預金	257,981	214,707	237,000	39,880
	計	13,932,234	15,141,237	14,368,076	15,620,492
国際業務部門	預金	43,591	51,867	44,618	52,059
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	43,591	51,867	44,618	52,059
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	43,591	51,867	44,618	52,059
合計	預金	13,717,844	14,978,396	14,175,695	15,632,671
	流動性預金	10,009,562	11,358,890	10,472,363	11,885,623
	定期性預金	3,615,738	3,524,158	3,574,682	3,619,961
	その他	92,543	95,347	128,649	127,086
	譲渡性預金	257,981	214,707	237,000	39,880
	計	13,975,825	15,193,104	14,412,695	15,672,551

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
2020年3月末	定期預金	863,209	635,967	1,056,995	419,753	400,450	198,302	3,574,679
	うち固定金利定期預金	862,652	635,962	1,056,965	419,711	400,431	198,302	3,574,026
	変動金利定期預金	19	4	30	41	19	—	115
	その他	537	—	—	—	—	—	537
2021年3月末	定期預金	854,793	596,790	1,168,644	459,187	403,218	137,324	3,619,959
	うち固定金利定期預金	854,263	596,782	1,168,616	459,168	403,185	137,324	3,619,340
	変動金利定期預金	13	8	27	19	33	—	101
	その他	516	—	—	—	—	—	516

（注）積立定期預金を含んでおりません。

■預貸率

（単位：%）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	期末	52.47	52.05
	期中平均	52.47	52.57
国際業務部門	期末	83.71	72.78
	期中平均	65.25	69.99
合計	期末	52.57	52.12
	期中平均	52.51	52.63

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

（単位：%）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	期末	9.37	11.23
	期中平均	8.24	10.05
国際業務部門	期末	225.00	255.82
	期中平均	266.07	240.71
合計	期末	10.04	12.05
	期中平均	9.05	10.84

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標

■貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2020年3月期	2021年3月期	2020年3月末	2021年3月末
国内業務部門	手形貸付	96,366	83,215	89,789	77,154
	証書貸付	6,816,472	7,480,660	7,042,045	7,693,580
	当座貸越	383,146	387,238	395,446	352,444
	割引手形	14,551	9,693	12,655	8,218
	計	7,310,536	7,960,807	7,539,937	8,131,397
国際業務部門	手形貸付	2,778	2,125	2,724	905
	証書貸付	25,668	34,179	34,626	36,985
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	28,446	36,305	37,350	37,891
合計	手形貸付	99,144	85,340	92,514	78,060
	証書貸付	6,842,140	7,514,840	7,076,671	7,730,566
	当座貸越	383,146	387,238	395,446	352,444
	割引手形	14,551	9,693	12,655	8,218
	計	7,338,983	7,997,112	7,577,288	8,169,288

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合計
2020年3月末	貸出金	500,039	315,217	521,636	378,672	5,466,276	395,445	7,577,288
	うち変動金利	—	185,802	259,728	164,929	3,364,068	116,514	—
	固定金利	—	129,414	261,908	213,742	2,102,207	278,931	—
2021年3月末	貸出金	849,554	335,077	532,286	401,845	5,698,080	352,443	8,169,288
	うち変動金利	—	191,571	234,206	157,660	3,520,365	113,193	—
	固定金利	—	143,506	298,080	244,184	2,177,714	239,249	—

（注）残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、%）

	2020年3月末		2021年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	407,500	(5.38)	428,195	(5.24)
農業,林業	5,852	(0.08)	5,354	(0.07)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業,採石業,砂利採取業	1,650	(0.02)	1,492	(0.02)
建設業	146,164	(1.93)	177,236	(2.17)
電気・ガス・熱供給・水道業	27,254	(0.36)	26,663	(0.33)
情報通信業	24,336	(0.32)	24,100	(0.30)
運輸業,郵便業	111,645	(1.47)	120,140	(1.47)
卸売業,小売業	346,572	(4.57)	364,647	(4.46)
金融業,保険業	45,047	(0.60)	50,993	(0.62)
不動産業	1,602,808	(21.15)	1,563,930	(19.14)
うちアパート・マンションローン	928,850	(12.26)	886,787	(10.86)
物品賃貸業	41,692	(0.55)	43,321	(0.53)
各種サービス業	370,155	(4.89)	392,550	(4.81)
国,地方公共団体	872,903	(11.52)	1,313,043	(16.07)
その他	3,573,703	(47.16)	3,657,616	(44.77)
うち自己居住用住宅ローン	3,355,598	(44.28)	3,450,104	(42.23)
合計	7,577,288	(100.00)	8,169,288	(100.00)

（注）（　）内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
有価証券	8,318	12,115
債権	57,729	58,667
商品	4	—
不動産	1,471,111	1,445,723
その他	693	951
計	1,537,856	1,517,457
保証	4,539,228	4,704,200
信用	1,500,203	1,947,630
合計	7,577,288	8,169,288

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
有価証券	19	26
債権	245	182
商品	—	—
不動産	2,751	2,300
その他	4	4
計	3,021	2,512
保証	9,606	10,922
信用	8,235	9,669
合計	20,864	23,104

■貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、%）

	2020年3月末		2021年3月末	
設備資金	5,604,811	(73.97)	5,649,879	(69.16)
運転資金	1,972,476	(26.03)	2,519,409	(30.84)
合計	7,577,288	(100.00)	8,169,288	(100.00)

（注）（　）内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

（単位：百万円、%）

	2020年3月末	2021年3月末
総貸出金残高（A）	7,577,288	8,169,288
中小企業等貸出金残高（B）	6,314,841	6,455,396
割合（B)／(A)	83.33	79.02

（注）1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2020年3月末、2021年3月末とも該当ありません。

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権	1,603	1,088
延滞債権	72,260	67,503
3ヵ月以上延滞債権	476	356
貸出条件緩和債権	19,614	19,889
合計	93,954	88,838

■金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,169	14,328
危険債権	59,705	55,145
要管理債権	20,091	20,246
小計	94,965	89,719
正常債権	7,601,589	8,216,353
合計	7,696,555	8,306,073

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

（単位：百万円）

			2020年3月末	2021年3月末
一般貸倒引当金	期首残高		11,439	12,385
	当期増加額		12,385	16,372
	当期減少額	目的使用	2,972	—
		その他	8,467	12,385
	期末残高		12,385	16,372
個別貸倒引当金	期首残高		9,289	8,238
	当期増加額		8,238	8,234
	当期減少額	目的使用	861	2,894
		その他	8,428	5,344
	期末残高		8,238	8,234
期末残高合計			20,623	24,606

有価証券に関する指標

■商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	849	561
商品地方債	5,269	5,179
その他の商品有価証券	8,607	5,595
合計	14,726	11,335

■有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2020年3月期	2021年3月期	2020年3月末	2021年3月末
国内業務部門	国債	232,631	282,564	220,500	286,604
	地方債	661,286	892,633	809,596	985,202
	社債	85,784	131,236	118,016	144,509
	株式	61,508	59,125	139,808	153,500
	その他の証券	108,081	156,807	59,082	185,766
	計	1,149,291	1,522,368	1,347,004	1,755,582
国際業務部門	その他の証券	115,984	124,852	100,396	133,179
	計	115,984	124,852	100,396	133,179
合計	国債	232,631	282,564	220,500	286,604
	地方債	661,286	892,633	809,596	985,202
	社債	85,784	131,236	118,016	144,509
	株式	61,508	59,125	139,808	153,500
	その他の証券	224,066	281,660	159,479	318,946
	計	1,265,276	1,647,221	1,447,401	1,888,762

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2020年3月末	国債	66,900	—	—	—	95,000	57,300	—	219,200
	地方債	50,000	100,015	119,445	113,437	425,554	—	—	808,453
	社債	20,954	59,211	31,444	2,141	3,794	—	—	117,545
	株式	—	—	—	—	—	—	139,808	139,808
	その他の証券	2,435	9,683	36,092	51	5,403	94,466	5,418	153,549
	外国証券	—	—	—	—	—	94,466	0	94,467
	その他の証券	2,435	9,683	36,092	51	5,403	—	5,418	59,082
	合計	140,289	168,909	186,981	115,630	529,752	151,766	145,227	1,438,558
2021年3月末	国債	—	—	—	—	150,000	138,500	—	288,500
	地方債	50,010	101,140	193,160	190,048	449,270	—	—	983,629
	社債	41,447	51,520	45,222	2,736	3,059	—	—	143,984
	株式	—	—	—	—	—	—	153,500	153,500
	その他の証券	—	34,898	52,190	17,647	88,986	94,644	30,795	319,162
	外国証券	—	—	—	16,608	22,144	94,644	0	133,396
	その他の証券	—	34,898	52,190	1,039	66,842	—	30,795	185,766
	合計	91,457	187,558	290,572	210,432	691,315	233,144	184,296	1,888,777

（注）1. その他有価証券及び満期保有目的債券を対象としております。
2. 債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

信託業務に関する指標

■信託財産残高表

（単位：百万円）

		2020年3月末	2021年3月末
資産	受託有価証券	—	1,016
	合計	—	1,016

（単位：百万円）

		2020年3月末	2021年3月末
負債	有価証券の信託	—	1,016
	合計	—	1,016

（注）共同信託他社管理財産
2020年3月末　— 百万円
2021年3月末　— 百万円

以下の事項に該当するものはありません。

①金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高

②元本補塡契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高

③信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高

④金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高

⑤金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高

⑥金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高

⑦担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高

⑧使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高

⑨業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

⑩中小企業等（資本金３億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が３００人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金１億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が１００人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金５千万円以下若しくは常時使用する従業員が１００人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金５千万円以下若しくは常時使用する従業員が５０人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

⑪金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高

⑫元本補塡契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

主要な業務の内容

（A）預金業務

（a）預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金（注1）、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

（b）譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

（B）貸出業務

（a）貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

（b）手形・でんさいの割引
銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形、でんさいの割引を取り扱っております。

（C）商品有価証券の売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

（D）有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

（E）内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

（F）外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

（G）社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

（H）金融先物取引等の業務

金融先物・オプション取引業務、証券先物・オプション取引業務、金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っております。

（I）信託業務（併営業務含む）

以下の各種業務を取扱っております。

（a）自社株承継信託
（b）遺言信託
（c）遺産整理業務
（d）信託（契約）代理業務
りそな銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。
・合同運用指定金銭信託、特定贈与信託、公益信託、年金信託、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託、不動産信託、実績配当型金銭信託、ファンドラップ等

（J）銀行代理業務

りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。
・預金の受入れ、資金の貸付け、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

関西みらい銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。
・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

（K）附帯業務

（a）代理業務
○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
○地方公共団体の公金取扱業務
○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
○勤労者退職金共済機構等の代理店業務
○日本政策金融公庫等の代理貸付業務
（b）保護預り及び貸金庫業務
（c）有価証券の貸付
（d）債務の保証（支払承諾）
（e）金の売買（注2）
（f）公共債の引受
（g）国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
（h）生命保険及び損害保険の窓口販売
（i）コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
（j）金融商品仲介業務

（注）1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 新規口座の開設及び販売は、現在行っておりません。

株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2005年3月29日（注）	800	3,800	20,000	70,000	20,000	100,000

（注）株主割当による新株式発行

■発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株）（2021年3月31日）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	3,800,000	—	—

■大株主

（2021年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数（千株）	持株比率（%）
株式会社りそなホールディングス	3,800	100.00

（注）所有株式数は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

組織図 (2021年7月1日現在)

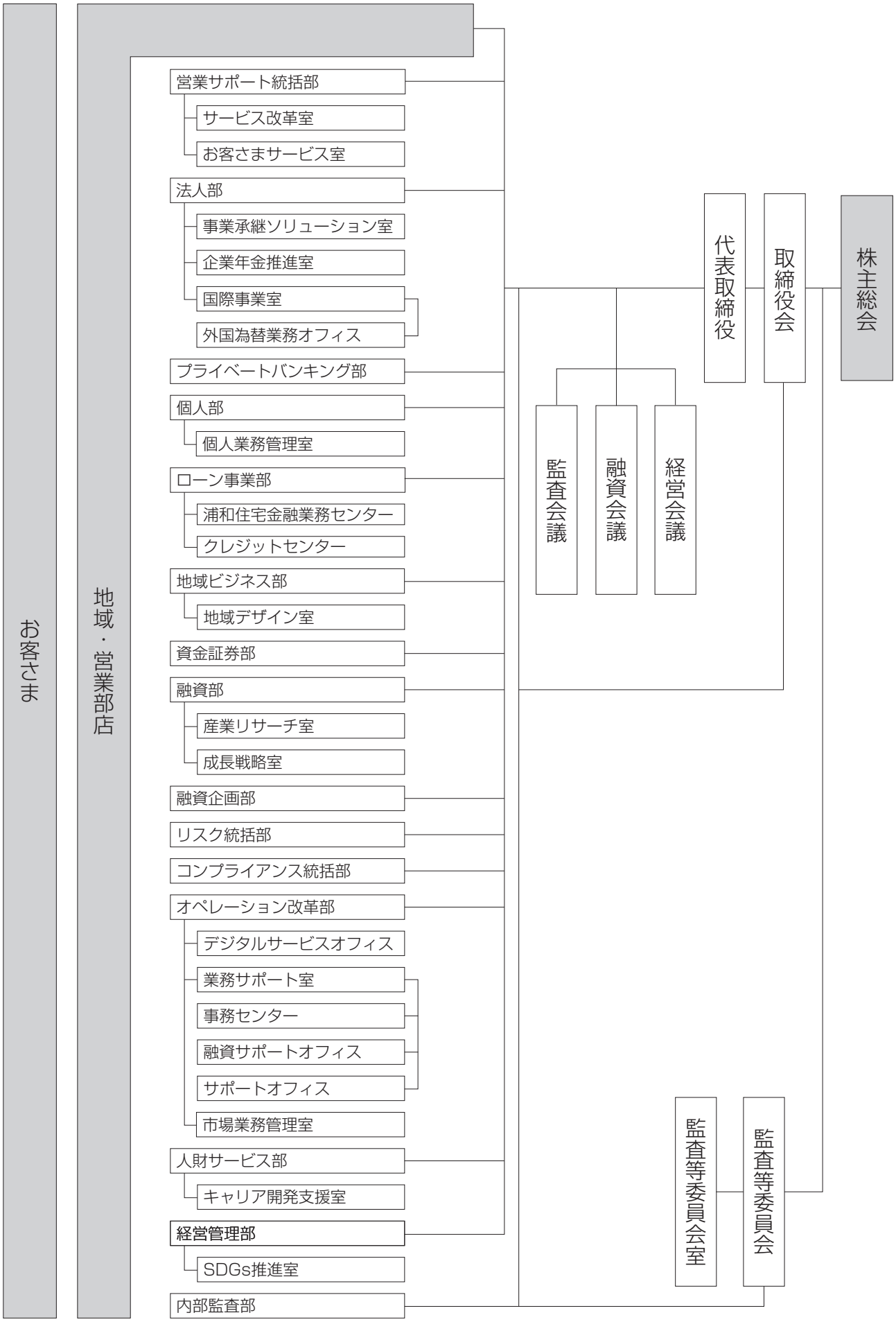

役員一覧

■取締役

（2021年6月末現在）

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
取締役会長	池田　一義		
代表取締役社長	福岡　聡		りそなホールディングス 執行役
代表取締役兼専務執行役員	中野　真治	営業サポート統括 兼営業サポート統括部担当 兼人財サービス部担当	
取締役兼専務執行役員	直江　大	資金証券部担当 兼さいたま営業部担当 兼東京支店担当	
取締役兼常務執行役員	獅子倉　基之	融資部担当	
取締役（非常勤）	馬欠場　善則		関西みらい銀行 執行役員
取締役（非常勤）	三井　英一		りそな銀行 執行役員
社外取締役	新井　良亮		株式会社ルミネ 相談役 日本ＢＳ放送株式会社 社外取締役 株式会社パルグループホールディングス 社外監査役
社外取締役	久我　尚子		株式会社ニッセイ基礎研究所 主任研究員 神奈川県　神奈川なでしこブランドアドバイザリー委員会 委員 東京都　東京都立図書館協議会 委員 総務省　統計委員会 臨時委員 総務省　衛星放送の未来像に関するワーキンググループ 委員
社外取締役	鈴木　和宏	監査等委員	弁護士（上田廣一法律事務所） 株式会社ニトリホールディングス 社外取締役
社外取締役	古川　康信	監査等委員	公認会計士 京成電鉄株式会社 社外取締役 株式会社リコー 社外監査役
社外取締役（常勤）	安陪　裕二	監査等委員	
社外取締役（常勤）	品田　一子	監査等委員	

（注）1．新井良亮、久我尚子、鈴木和宏、古川康信、安陪裕二、品田一子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

■執行役員

（2021年6月末現在）

役職名	氏名	担当及び委嘱等
常務執行役員	内田　政美	埼玉中央地域営業本部長
常務執行役員	加藤　一弘	内部監査部担当
執行役員	新屋　和代（＊1）（＊2）	人財サービス部副担当
執行役員	寺畑　貴史（＊1）（＊2）	オペレーション改革部副担当
執行役員	秋山　浩一	個人部担当兼ローン事業部担当
執行役員	小川　耕一	オペレーション改革部担当兼融資企画部担当
執行役員	忍田　昇一（＊3）	地域ビジネス部担当兼県庁支店担当
執行役員	毛塚　勝彦	埼玉東地域営業本部長
執行役員	村尾　幸信	経営管理部担当兼リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当
執行役員	粟井　邦彦	埼玉県央・北地域営業本部長
執行役員	小暮　浩	法人部担当兼プライベートバンキング部担当
執行役員	内田　康将	埼玉西地域営業本部長

（＊1）りそなホールディングス兼務
（＊2）りそな銀行兼務
（＊3）関西みらい銀行兼務

埼玉りそな銀行のあゆみ

2002年8月	・㈱大和銀ホールディングス（現㈱りそなホールディングス）の100％子会社として設立（資本金200億円）
2003年3月	・株式会社あさひ銀行の埼玉県内108店舗（代理店を除く）および東京都内3店舗を継承する銀行として営業を開始（資本金500億円）
2005年3月	・株主割当により、資本金700億円に増資

埼玉りそな銀行のネットワーク

【2021年6月末現在：本支店102、有人出張所25、店舗外ATM287、合計414】

支店・出張所

埼玉県

さいたま市

県庁支店
さいたま市浦和区高砂3-15-1
048(822)3321

浦和中央支店
さいたま市浦和区高砂2-9-15
048(829)2111

浦和中央支店 浦和美園出張所
さいたま市緑区美園4-13-13
048(812)3601

浦和東口支店
さいたま市浦和区東高砂町2-5
048(882)1101

北浦和支店
さいたま市浦和区北浦和1-1-5
048(886)3111

与野支店
さいたま市中央区大字下落合1039-3
048(831)9111

南浦和支店
さいたま市南区南浦和2-36-15
048(885)3111

北浦和西口支店
さいたま市浦和区北浦和4-5-5
048(832)1501

武蔵浦和支店
さいたま市南区沼影1-10-1
048(861)2231

東大宮支店
さいたま市見沼区東大宮4-16-2
048(667)1211

大宮支店
さいたま市大宮区大門町3-72
048(641)3361

大宮支店 土呂出張所
さいたま市北区土呂町1-19-5
048(652)1551

大宮西支店
さいたま市大宮区桜木町2-315
048(641)6641

岩槻支店
さいたま市岩槻区本町3-11-16
048(757)2111

日進支店
さいたま市北区日進町2-854-1
048(664)4040

宮原支店
さいたま市北区宮原町2-17-2
048(665)5241

さいたま営業部
さいたま市浦和区常盤7-4-1
048(824)2411

さいたま営業部 アトレ浦和出張所
さいたま市浦和区高砂1-16-12
アトレ浦和West Area4階
048(886)8011

東岩槻支店
さいたま市岩槻区東岩槻1-6-1
048(794)4571

東浦和支店
さいたま市緑区東浦和5-10-6
048(875)7811

さいたま新都心支店
さいたま市大宮区吉敷町4-262-16
048(601)3401

指扇支店
さいたま市西区プラザ43-1
048(622)5311

七里支店
さいたま市見沼区大字風渡野610-4
048(685)1111

浦和駅前出張所 ATM

浦和パルコ出張所 ATM

浦和流通センター出張所 ATM

中浦和駅前出張所 ATM

クイズゲート浦和出張所 ATM

イオンモール与野出張所 ATM

北与野出張所 ATM

中央区役所出張所 ATM

与野駅東口出張所 ATM

与野本町駅前出張所 ATM

南浦和駅西口出張所 ATM

埼大通り栄和出張所 ATM

西浦和出張所 ATM

南区役所出張所 ATM

東大宮駅東口出張所 ATM

大宮駅西口出張所 ATM

大宮駅東口出張所 ATM

大宮区役所出張所 ATM

埼玉精神神経センター出張所 ATM

自治医大さいたま医療センター出張所 ATM

ホームズさいたま中央店出張所 ATM

イオン大宮店出張所 ATM

さいたま赤十字病院出張所 ATM

ソニックシティ出張所 ATM

三橋出張所 ATM

イオンモール浦和美園出張所 ATM

岩槻駅前ワッツ出張所 ATM

日進駅北口出張所 ATM

イトーヨーカドー大宮宮原店出張所 ATM

いなげや大宮宮原店出張所 ATM

大宮総合食品卸売市場出張所 ATM

北区役所出張所 ATM

宮原西口出張所 ATM

さいたま市役所前出張所 ATM

さいたま市立病院出張所 ATM

桜区役所出張所 ATM

緑区役所出張所 ATM

埼玉県立小児医療センター出張所 ATM

指扇駅前出張所 ATM

西区役所出張所 ATM

大和田出張所 ATM

見沼区役所出張所 ATM

JRさいたま新都心ビル出張所 ATM

川越市

川越支店
川越市脇田本町8-1
049(245)1251

川越支店 新河岸出張所
川越市大字砂917-1
049(241)2111

川越南支店
川越市脇田本町8-1
(川越支店内)
049(242)2121

本川越支店
川越市新富町1-20-2
049(222)3770

霞ヶ関支店
川越市霞ヶ関北2-1-4
049(231)2001

ウニクス南古谷出張所 ATM

川越駅東口出張所 ATM

川越市役所出張所 ATM

川越バンテアン出張所 ATM

蔵の街出張所 ATM

埼玉医科大学総合医療センター出張所 ATM

丸広百貨店川越店出張所 ATM

ヤオコー川越新宿店出張所 ATM

ヤオコー川越山田店出張所 ATM

川越駅西口出張所 ATM

川越市駅前出張所 ATM

コープみらい高階店出張所 ATM

霞ヶ関駅前出張所 ATM

南大塚駅北口出張所 ATM

熊谷市

熊谷支店
熊谷市本町1-96
048(521)1511

熊谷駅前支店
熊谷市本町1-96
(熊谷支店内)
048(521)4351

妻沼支店
熊谷市妻沼1451
048(588)1221

籠原支店
熊谷市新堀779-1
048(533)4411

大里行政センター出張所 ATM

熊谷市役所出張所 ATM

熊谷駅北口出張所 ATM

熊谷駅南口出張所 ATM

熊谷流通センター出張所 ATM

県立循環器・呼吸器病センター出張所 ATM

江南行政センター出張所 ATM

ビッグベア出張所 ATM

八木橋百貨店出張所 ATM

妻沼行政センター出張所 ATM

マミーマート籠原店出張所 ATM

川口市

川口南平支店
川口市領家1-11-6
048(224)3133

川口支店
川口市栄町3-7-1
048(253)3111

鳩ヶ谷支店
川口市鳩ヶ谷本町1-15-19
048(281)0031

西川口支店
川口市並木2-5-1
048(259)6411

東川口支店
川口市東川口3-1-1
048(298)7511

イトーヨーカドー川口店出張所 ATM

川口駅西口出張所 ATM

川口オートレース場出張所 ATM

川口市役所出張所 ATM

川口市立医療センター出張所 ATM

キャスティ出張所 ATM

SKIPシティ出張所 ATM

イオンモール川口出張所 ATM

鳩ヶ谷駅出張所 ATM

鳩ヶ谷庁舎出張所 ATM

西川口駅東口出張所 ATM

イオンモール川口前川出張所 ATM

行田市

行田支店
行田市行田5-16
048(556)1131

行田市役所出張所 ATM

JR行田駅前出張所 ATM

秩父市

秩父支店
秩父市本町4-6
0494(22)3850

ウニクス秩父出張所 ATM

公園橋モール出張所 ATM

秩父市役所出張所 ATM

秩父市立病院出張所 ATM

矢尾百貨店出張所 ATM

所沢市

所沢支店
所沢市御幸町1-16
04(2922)2141

新所沢支店
所沢市緑町1-4-11
04(2922)1221

所沢東口支店
所沢市くすのき台1-10-8
04(2996)1151

小手指支店
所沢市小手指町3-17
04(2949)5171

所沢駅西口出張所 ATM

ところざわサクラタウン出張所 ATM

所沢市役所出張所 ATM

西所沢駅前出張所 ATM

ヤオコー所沢北原店出張所 ATM

新所沢駅東口出張所 ATM

狭山ヶ丘駅前出張所 ATM

小手指駅北口出張所 ATM

飯能市

飯能支店
飯能市柳町22-10
042(972)3111

名栗出張所 ATM

飯能駅南口出張所 ATM

飯能市役所出張所 ATM

丸広百貨店飯能店 ATM

ATM　店舗外ATM

（注）1.2021年6月末現在で作成しましたので、2021年7月1日以降、表示内容等が変更となる場合がございます。
2.企業内、学校内などに設置している出張所（店舗外ATM）については、記載していない場合がございます。
3.埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこばと支店、けやき支店、住宅ローン支店、外国為替業務オフィス及びインターネット住宅ローンご相談プラザについては記載しておりません。
これらの拠点では、窓口・ATM業務は行っておりません。また、これら7拠点に加え、代理店、プレミアオフィス、ビジネスプラザさいたまおよび共同設置の店舗外ATMは上記【　】内の合計に含めておりません。
4.住宅ローンご相談プラザ（出張所）は別途記載しております。

加須市

加須支店
加須市中央1-12-34
0480(61)1201

騎西支店
加須市騎西1254-1
0480(73)1201

加須市大利根総合支所出張所 ATM

加須市北川辺総合支所出張所 ATM

加須市役所出張所 ATM

東武加須駅出張所 ATM

花崎駅前出張所 ATM

本庄市

児玉支店
本庄市児玉町児玉16-4
0495(72)1221

本庄支店
本庄市中央1-6-25
0495(22)2121

本庄市児玉総合支所出張所 ATM

本庄駅南口出張所 ATM

本庄市役所出張所 ATM

東松山市

東松山支店
東松山市箭弓町3-4-3
0493(24)1211

西友東松山店出張所 ATM

ピオニウォーク東松山出張所 ATM

東松山駅出張所 ATM

東松山市役所出張所 ATM

東松山市立市民病院出張所 ATM

春日部市

春日部支店
春日部市粕壁2-8-8
048(752)3111

春日部西口支店
春日部市中央1-51-1
048(736)2111

庄和支店
春日部市米島1198-3
048(746)5551

武里団地出張所 ATM

イオンモール春日部出張所 ATM

一ノ割駅前出張所 ATM

春日部駅東口出張所 ATM

春日部市役所出張所 ATM

東武豊春駅出張所 ATM

コープみらい春日部店出張所 ATM

春日部市庄和総合支所出張所 ATM

ヤオコー南桜井店出張所 ATM

狭山市

狭山支店
狭山市入間川1-3-2
04(2953)2121

新狭山支店
狭山市新狭山3-11-1
04(2954)3341

入曽出張所 ATM

柏原ニュータウン出張所 ATM

狭山市役所出張所 ATM

ヤオコー北入曽店出張所 ATM

ヤオコー狭山店出張所 ATM

新狭山駅北口出張所 ATM

羽生市

羽生支店
羽生市中央3-2-17
048(561)3111

イオンモール羽生出張所 ATM

羽生市役所出張所 ATM

鴻巣市

鴻巣支店
鴻巣市本町4-2-3
048(541)1411

吹上支店
鴻巣市吹上本町1-4-2
048(548)0811

北鴻巣出張所 ATM

鴻巣駅西口出張所 ATM

鴻巣市川里支所出張所 ATM

鴻巣市役所出張所 ATM

鴻巣市吹上支所出張所 ATM

深谷市

深谷支店
深谷市西島町2-19-6
048(571)4111

岡部支店
深谷市岡2627-1
048(585)2511

深谷市花園総合支所出張所 ATM

深谷上柴ショッピングセンター出張所 ATM

深谷市川本総合支所出張所 ATM

深谷市役所出張所 ATM

ヤオコー深谷国済寺店出張所 ATM

深谷市岡部総合支所出張所 ATM

上尾市

上尾支店
上尾市宮本町1-1
048(771)6311

上尾西口支店
上尾市谷津2-1-50-4
048(772)1111

いなげや上尾沼南駅前店出張所 ATM

上尾市役所出張所 ATM

上尾ショッピングアヴェニュー出張所 ATM

バリュープラザ上尾愛宕店出張所 ATM

上尾中央総合病院出張所 ATM

アリオ上尾出張所 ATM

北上尾駅西口出張所 ATM

西上尾出張所 ATM

草加市

松原支店
草加市松原1-1-6
048(942)5141

草加支店
草加市高砂2-21-11
048(922)3301

草加駅西口出張所 ATM

草加市役所出張所 ATM

谷塚駅西口出張所 ATM

越谷市

南越谷支店
越谷市南越谷1-17-2
048(985)9211

せんげん台支店
越谷市千間台西1-5-17
048(976)5111

越谷支店
越谷市越ケ谷2-2-40
048(962)5111

越谷支店松伏出張所
越谷市越ケ谷2-2-40
(越谷支店内)
048(966)1251

越谷支店
越谷レイクタウン出張所
越谷市レイクタウン8-7-1
048(986)9031

武里支店
越谷市千間台西1-5-17
(せんげん台支店内)
048(979)1771

北越谷支店
越谷市大沢3-8-5
048(975)5111

蒲生出張所 ATM

蒲生駅東口出張所 ATM

新越谷駅西口出張所 ATM

大袋駅前出張所 ATM

イオンレイクタウンKAZE出張所 ATM

イオンレイクタウンMORI出張所 ATM

越谷市役所出張所 ATM

越谷市立病院出張所 ATM

ファイン越谷出張所 ATM

ヨークマート越谷赤山店出張所 ATM

コープみらい北越谷店出張所 ATM

蕨市

蕨支店
蕨市中央3-18-3
048(431)3801

蕨東支店
蕨市塚越1-1-17
048(442)3866

蕨駅西口出張所 ATM

戸田市

戸田支店
戸田市本町1-4-1
048(441)5251

イオンモール北戸田出張所 ATM

戸田駅西口出張所 ATM

戸田公園駅前出張所 ATM

戸田市役所出張所 ATM

戸田中央総合病院出張所 ATM

入間市

入間支店
入間市向陽台1-160-12
04(2964)2121

武蔵藤沢支店
入間市下藤沢3-6-2
04(2964)2111

入間市駅前出張所 ATM

入間市役所出張所 ATM

入間リバーパーク出張所 ATM

サイオス出張所 ATM

仏子駅前出張所 ATM

丸広百貨店入間店出張所 ATM

グリーンガーデン武蔵藤沢出張所 ATM

ヨークマート入間店出張所 ATM

朝霞市

朝霞支店
朝霞市本町1-9-3
048(464)2111

北朝霞駅前出張所 ATM

東武東上線朝霞駅東口出張所 ATM

マルエツ朝霞店出張所 ATM

志木市

志木支店
志木市本町5-17-3
048(471)3551

マミーマート上宗岡店出張所 ATM

柳瀬川駅前出張所 ATM

和光市

和光支店
和光市本町2-1
048(461)5691

イトーヨーカドー和光店出張所 ATM

和光市役所出張所 ATM

新座市

新座支店
新座市東北2-36-27
048(472)5151

新座市役所出張所 ATM

フードガーデン新座店出張所 ATM

桶川市

桶川支店
桶川市東1-1-18
048(773)1481

桶川支店
桶川西口出張所
桶川市若宮1-4-56
048(787)6686

桶川市役所出張所 ATM

ベニバナウォーク桶川出張所 ATM

久喜市

久喜支店
久喜市久喜中央2-10-25
0480(21)2211

栗橋支店
久喜市栗橋東2-2-1
0480(52)1221

菖蒲支店
久喜市菖蒲町菖蒲179-1
0480(85)2211

鷲宮支店
久喜市鷲宮中央2-1-27
0480(58)8111

イトーヨーカドー久喜店出張所 ATM

久喜駅東口出張所 ATM

久喜市役所出張所 ATM

久喜市栗橋総合支所出張所 ATM

済生会栗橋病院出張所 ATM

久喜市菖蒲総合支所出張所 ATM

モラージュ菖蒲出張所 ATM

アリオ鷲宮出張所 ATM

久喜市鷲宮総合支所出張所 ATM

東鷲宮出張所 ATM

北本市

北本支店
北本市北本1-36
048(591)3131

いなげや北本駅前店出張所 ATM

北本駅ビル出張所 ATM

北本市役所出張所 ATM

北本南団地前出張所 ATM

コープみらい北本店出張所 ATM

八潮市

八潮支店
八潮市大字鶴ケ曽根1377-2
048(995)8101

八潮駅出張所 ATM

八潮市役所出張所 ATM

富士見市

鶴瀬支店
富士見市大字鶴馬2597-2
049(251)2351

ふじみ野支店
富士見市ふじみ野西1-2-1
049(263)8881

みずほ台支店
富士見市東みずほ台1-1-5
049(253)1311

東武東上線鶴瀬駅前出張所 ATM

富士見市役所出張所 ATM

ららぽーと富士見出張所 ATM

ふじみ野駅東口出張所 ATM

西みずほ台出張所 ATM

三郷市

三郷支店
三郷市三郷1-4-4
048(953)5111

三郷支店
みさと団地出張所
三郷市彦成3-7-15
048(957)4132

イトーヨーカドー三郷店出張所 ATM

三郷駅北口出張所 ATM

三郷市役所出張所 ATM

三郷中央駅出張所 ATM

ららぽーと新三郷出張所 ATM

蓮田市

蓮田支店
蓮田市本町4-1
048(768)2111

バースデイ蓮田店出張所 ATM

蓮田市役所出張所 ATM

蓮田スカイランス出張所 ATM

坂戸市

坂戸支店
坂戸市日の出町1-26
049(283)2121

北坂戸出張所 ATM

坂戸市役所出張所 ATM

東坂戸出張所 ATM

にっさい花みず木出張所 ATM

坂戸駅出張所 ATM

幸手市

幸手支店
幸手市中3-3-4
0480(42)1221

エムズタウン幸手出張所 ATM

幸手市役所出張所 ATM

鶴ヶ島市

鶴ヶ島支店
鶴ヶ島市大字上広谷18-10
049(285)1181

いなげや鶴ヶ島店出張所 ATM

鶴ヶ島駅西口出張所 ATM

鶴ヶ島市役所出張所 ATM

若葉駅前出張所 ATM

日高市

日高支店
日高市大字高萩639-11
042(985)1011

日高市役所出張所 ATM

ヤオコー高麗川店出張所 ATM

埼玉医科大学国際医療センター出張所 ATM

吉川市

吉川支店
吉川市保1-2-15
048(982)1111

イオンタウン吉川美南出張所 ATM

ウニクス吉川出張所 ATM

吉川市役所出張所 ATM

ふじみ野市

大井支店
ふじみ野市上福岡5-3-19
(上福岡支店内)
049(266)3711

上福岡支店
ふじみ野市上福岡5-3-19
049(261)2251

大井中央出張所 ATM

ふじみ野市大井総合支所出張所 ATM

イトーヨーカドー埼玉大井店出張所 ATM

上福岡東口出張所 ATM

ふじみ野市役所出張所 ATM

白岡市

白岡支店
白岡市小久喜1112-1
0480(92)1234

カスミ白岡店出張所 ATM

白岡市役所出張所 ATM

新白岡駅東口出張所 ATM

北足立郡伊奈町

伊奈支店
北足立郡伊奈町本町1-110
048(722)4411

伊奈町役場出張所 ATM

ウニクス伊奈出張所 ATM

県立がんセンター出張所 ATM

入間郡三芳町

アクロスプラザ三芳出張所 ATM

三芳町役場出張所 ATM

入間郡毛呂山町

越生毛呂山支店
入間郡毛呂山町中央2-26-1
049(294)7611

いなげや毛呂店出張所 ATM

埼玉医科大学病院出張所 ATM

武州長瀬駅前出張所 ATM

入間郡越生町

越生町役場出張所 ATM

比企郡滑川町

森林公園駅南口出張所 ATM

滑川町役場出張所 ATM

比企郡嵐山町

東松山支店
嵐山出張所
比企郡嵐山町大字菅谷134
0493(62)2424

比企郡小川町

小川支店
比企郡小川町大字大塚1173-6
0493(72)2211

ヤオコーみどりが丘店出張所 ATM

比企郡川島町

川島町役場出張所 ATM

比企郡吉見町

吉見町役場出張所 ATM

比企郡鳩山町

鳩山ニュータウン出張所 ATM

鳩山町役場出張所 ATM

比企郡ときがわ町

ときがわ町役場出張所 ATM

ときがわ町役場第二庁舎出張所 ATM

秩父郡皆野町

皆野支店
秩父郡皆野町大字皆野1407
0494(62)2121

秩父郡長瀞町

長瀞町役場出張所 ATM

秩父郡小鹿野町

小鹿野支店
秩父郡小鹿野町小鹿野360-1
0494(75)1255

児玉郡美里町

美里町役場出張所 ATM

児玉郡神川町

神川町役場出張所 ATM

児玉郡上里町

上里出張所 ATM

上里町役場出張所 ATM

大里郡寄居町

寄居支店
大里郡寄居町大字寄居989-1
048(581)1771

寄居町役場出張所 ATM

南埼玉郡宮代町

宮代支店
南埼玉郡宮代町中央3-8-18
0480(34)7711

宮代町役場前出張所 ATM

北葛飾郡杉戸町

杉戸支店
北葛飾郡杉戸町杉戸2-12-26
0480(34)1221

杉戸高野台駅前出張所 ATM

杉戸町役場出張所 ATM

北葛飾郡松伏町

いなげや松伏店出張所 ATM

松伏町役場出張所 ATM

東京都

文京区

東京支店
文京区後楽2-5-1
03(6704)1000

群馬県

高崎市

さいたま営業部
高崎出張所
高崎市栄町4-11
027(310)5660

伊勢崎市

ベイシア西部モール出張所 ATM

太田市

熊谷支店
太田出張所
太田市新井町514-14
0276(47)7700

ベイシアおおたモール出張所 ATM

セブンデイズプラザ

埼玉県

セブンデイズプラザおおみや
さいたま市大宮区大門町3-72
大宮支店内
保険・家計の見直し・運用相談
048(641)3361
住宅ローン相談
048(648)4482

セブンデイズプラザかわごえ
川越市脇田本町8-1
川越住宅ローンご相談プラザ内
保険・家計の見直し・運用相談※
049(245)1201
住宅ローン相談
049(245)0121
※平日は川越支店内でご相談を承ります。

セブンデイズプラザくまがや
熊谷市本町1-96
熊谷支店内
保険・家計の見直し・運用相談
048(522)1155
住宅ローン相談
048(526)4471

セブンデイズプラザかわぐち
川口市栄町3-5-1
川口住宅ローンご相談プラザ内
保険・家計の見直し・運用相談※
048(254)1310
住宅ローン相談
048(259)1411
※平日は川口支店内でご相談を承ります。

セブンデイズプラザあげお
上尾市宮本町1-1
上尾支店内
保険・家計の見直し・運用相談
048(777)1222
住宅ローン相談
048(776)1700

セブンデイズプラザみなみこしがや
越谷市南越谷1-17-2
南越谷支店内
保険・家計の見直し・運用相談
048(966)1106
住宅ローン相談
048(988)8831

プレミアサロン

埼玉県

プレミアサロンうらわ
さいたま市浦和区高砂1-16-12
アトレ浦和West Area4階
048(886)8011

ビジネスオフィス

群馬県

高崎市

たかさきビジネスオフィス
高崎市栄町4-11
027(310)5660

太田市

おおたビジネスオフィス
太田市新井町514-14
0276(47)7700

住宅ローンご相談プラザ

埼玉県

南浦和住宅ローンご相談プラザ
さいたま市南区南浦和2-36-15
南浦和支店内
048(885)4801

大宮住宅ローンご相談プラザ
さいたま市大宮区大門町3-72
大宮支店内
048(648)4482

川越住宅ローンご相談プラザ
川越市脇田本町8-1
U_PLACE 2階
049(245)0121

熊谷住宅ローンご相談プラザ
熊谷市本町1-96
熊谷支店内
048(526)4471

川口住宅ローンご相談プラザ
川口市栄町3-5-1
048(259)1411

所沢住宅ローンご相談プラザ
所沢市御幸町1-16
所沢支店内
04(2939)2411

春日部西口住宅ローンご相談プラザ
春日部市中央1-51-1
春日部西口支店内
048(738)3315

上尾住宅ローンご相談プラザ
上尾市宮本町1-1
上尾支店内
048(776)1700

松原住宅ローンご相談プラザ
草加市松原1-1-6
松原支店内
048(942)3101

南越谷住宅ローンご相談プラザ
越谷市南越谷1-17-2
南越谷支店内
048(988)8831

入間住宅ローンご相談プラザ
入間市向陽台1-160-12
入間支店内
04(2966)3551

新座住宅ローンご相談プラザ
新座市東北2-36-27
新座支店内
048(472)3335

久喜住宅ローンご相談プラザ
久喜市久喜中央2-10-25
久喜支店内
0480(24)3051

坂戸住宅ローンご相談プラザ
坂戸市日の出町1-26
坂戸支店内
049(281)9141

ビジネスプラザ

埼玉県

ビジネスプラザさいたま
さいたま市大宮区吉敷町4-262-16
さいたま新都心支店3階
048(851)3232

銀行代理業者に関する事項

1. 銀行代理業者の商号、名称又は氏名
   株式会社りそな銀行
   株式会社関西みらい銀行
2. 上記銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称
   (1)株式会社りそな銀行
   りそな銀行の本支店、有人出張所、ローンプラザ(出張所)、グループカスタマーセンター(大阪)、グループカスタマーセンター(島根)、グループカスタマーセンター(埼玉)およびグループクレジットセンターにおいて当銀行の銀行代理業を行っております。
   ただし、東京エイティエム支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、平成第一支店、口振第一支店、ローンサポート支店、外国為替業務室、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、不動産営業部、東京営業部信託サポートオフィス出張所、東京営業部信託SRオフィス出張所および東京営業部信託KMオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンデイズ支店、アース支店、インターネット住宅ローンプラザを除きます。
   各営業所等の名称については、りそな銀行のネットワークに掲載しております。(グループカスタマーセンター(大阪)、グループカスタマーセンター(島根)、グループカスタマーセンター(埼玉)、グループクレジットセンターおよびインターネット住宅ローンプラザを除く)
   (2)株式会社関西みらい銀行
   関西みらい銀行の本支店、有人出張所およびダイレクトバンキングセンターにおいて当銀行の銀行代理業を行っております。
   ただし、いちょう並木支店を除きます。各営業所等の名称については、関西みらい銀行のネットワークに掲載しております。(ダイレクトバンキングセンターを除く)

埼玉りそな銀行

CONTENTS

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

自己資本

自己資本の構成及び充実度 ……225

自己資本調達手段の概要 ……228

リスク管理

信用リスク……229

信用リスク削減手法……237

派生商品取引……238

証券化エクスポージャー……239

出資・株式等エクスポージャー ……241

みなし計算……241

金利リスク……242

報酬に関する開示事項 ……243

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。
なお、自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。
信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		344,903	358,349
うち、資本金及び資本剰余金の額		170,000	170,000
うち、利益剰余金の額		181,363	194,809
うち、自己株式の額(△)		—	—
うち、社外流出予定額(△)		6,460	6,460
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		97	135
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		97	135
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		24,500	24,500
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	369,500	382,984
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		1,898	1,855
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,898	1,855
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		6,854	360
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		8,040	7,735
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	16,793	9,952
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	352,706	373,032

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		2,031,198	2,099,480
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		4,016	14,520
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		199,961	197,339
信用リスク・アセット調整額		260,284	268,833
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	2,495,461	2,580,174
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))		14.13	14.45

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	146,392	144,140
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,158	1,291
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	145,210	142,810
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	82,456	81,767
特定貸付債権	1,927	1,950
ソブリン向けエクスポージャー	1,176	1,571
金融機関等向けエクスポージャー	889	837
居住用不動産向けエクスポージャー	41,832	41,160
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,252	1,954
その他リテール向けエクスポージャー	10,075	9,105
購入債権エクスポージャー	265	318
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	4,332	4,145
証券化エクスポージャー	23	38
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	7,155	10,961
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2	2,039
PD/LGD方式	7,153	6,802
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	2,120
その他	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	3,709	7,260
ルック・スルー方式	3,683	6,998
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	25	262
フォールバック方式1250%	—	—
CVAリスクに係る所要自己資本の額	913	837
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	20	15
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,303	4,742
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
フロア調整	20,822	21,506
計	183,318	189,465

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
標準的方式	321	1,161
金利リスク	251	393
株式リスク	—	—
外国為替リスク	7	10
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	62	757

（注）マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
粗利益配分手法	15,996	15,787

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
単体総所要自己資本額	199,636	206,413

（注）自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約がある場合その概要
埼玉りそな銀行	普通株式	358,349	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1)(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
埼玉りそな銀行	永久劣後ローン(注2)	24,500	—	—	償還可能日：2009年3月31日以降任意の日 償還金額　：全部又は一部	ステップ・アップ金利に係る特約あり

（注）1. 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。
2. りそなホールディングスとの相対取引によるものであります。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/）をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1．リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）及びS&Pグローバル・レーティング（S&P）の4社を使用しております。なお、これらの格付機関は2021年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。
利用実績のない適格格付機関については2021年3月期より記載しておりません。

2．エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。
いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P)
ファンド (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	同上

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉

（単位：百万円）

	2020年3月末						
	計						うち、三月以上延滞又はデフォルト
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
地域別							
国内	15,818,549	13,470,143	1,306,693	885,323	19,630	136,758	92,865
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	15,818,549	13,470,143	1,306,693	885,323	19,630	136,758	92,865
業種別							
製造業	478,509	383,122	61,521	31,792	2,072	1	29,043
農業，林業	9,663	8,599	180	881	1	—	322
漁業	0	—	—	0	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	1,682	1,582	100	0	0	—	150
建設業	138,173	124,403	9,411	3,994	362	2	2,640
電気・ガス・熱供給・水道業	27,447	27,114	183	15	133	—	—
情報通信業	25,063	23,289	821	924	27	—	347
運輸業，郵便業	118,655	97,255	12,123	8,614	660	1	2,956
卸売業，小売業	364,688	323,408	27,700	12,316	1,262	1	15,716
金融業，保険業	211,162	49,227	20,114	106,452	9,493	25,874	30
不動産業	1,539,149	1,518,700	12,754	4,790	2,904	0	12,160
物品賃貸業	49,645	45,416	866	3,359	3	—	514
各種サービス業	396,547	372,595	7,528	13,685	2,704	32	5,908
個人	3,509,687	3,485,036	—	24,647	—	3	23,067
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	8,656,456	6,926,065	1,056,539	673,846	4	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	96,847	—	96,847	—	—	—	—
その他	195,167	84,326	—	—	—	110,840	5
計	15,818,549	13,470,143	1,306,693	885,323	19,630	136,758	92,865
残存期間別							
1年以下	839,947	510,381	154,050	174,218	973	324	／
1年超3年以下	480,719	316,141	145,128	15,777	3,117	554	／
3年超5年以下	713,201	522,729	177,753	8,927	2,700	1,090	／
5年超7年以下	511,169	379,436	117,228	7,744	3,633	3,126	／
7年超	6,143,804	5,469,661	652,511	4,247	9,205	8,178	／
期間の定めのないもの	7,129,707	6,271,793	60,021	674,408	—	123,484	／
計	15,818,549	13,470,143	1,306,693	885,323	19,630	136,758	／

（注）1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5.「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは15,756,298百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は62,250百万円であります。

（単位：百万円）

	2021年3月末						
	計						うち、三月以上延滞又はデフォルト
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
地域別							
国内	22,498,908	16,893,008	1,615,179	3,832,950	18,033	139,736	89,894
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	22,498,908	16,893,008	1,615,179	3,832,950	18,033	139,736	89,894
業種別							
製造業	472,888	365,733	63,979	41,222	1,939	13	26,915
農業，林業	9,542	7,821	170	1,542	1	7	264
漁業	0	—	—	0	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	1,391	1,331	60	0	—	—	—
建設業	133,708	116,708	12,580	4,071	343	4	1,825
電気・ガス・熱供給・水道業	26,720	26,400	163	15	140	—	—
情報通信業	25,675	20,997	967	3,686	24	—	318
運輸業，郵便業	114,571	93,648	12,491	7,687	743	—	3,208
卸売業，小売業	346,728	300,224	28,021	17,230	1,202	49	16,612
金融業，保険業	535,925	63,073	23,475	420,633	8,089	20,654	151
不動産業	1,496,921	1,473,370	15,760	4,820	2,949	20	11,582
物品賃貸業	45,999	45,013	892	91	2	—	391
各種サービス業	390,415	356,177	8,888	22,729	2,593	26	10,585
個人	3,602,967	3,578,684	—	24,281	—	1	18,037
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	14,944,159	10,356,228	1,310,999	3,276,925	5	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	136,728	—	136,728	—	—	—	—
その他	214,565	87,594	—	8,010	—	118,959	2
計	22,498,908	16,893,008	1,615,179	3,832,950	18,033	139,736	89,894
残存期間別							
1年以下	1,453,792	865,959	72,835	512,595	1,262	1,139	／
1年超3年以下	504,655	333,931	135,819	31,690	2,466	747	／
3年超5年以下	815,032	536,162	268,863	4,862	3,786	1,357	／
5年超7年以下	629,286	402,541	213,266	5,078	1,923	6,477	／
7年超	6,572,960	5,692,037	866,760	1,279	8,594	4,287	／
期間の定めのないもの	12,523,180	9,062,375	57,633	3,277,444	—	125,726	／
計	22,498,908	16,893,008	1,615,179	3,832,950	18,033	139,736	／

（注）1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5.「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは22,433,487百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は65,421百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	11,439	946	12,385	12,385	3,987	16,372

（注）1．地域別、業種別の区分は行っておりません。
2．特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	9,289	△1,051	8,238	8,238	△3	8,234
海外	—	—	—	—	—	—
計	9,289	△1,051	8,238	8,238	△3	8,234
業種別						
製造業	3,619	△687	2,932	2,932	778	3,711
農業，林業	15	61	76	76	△29	47
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	76	76	76	△76	—
建設業	561	△356	204	204	△79	124
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	87	△24	63	63	△8	54
運輸業，郵便業	426	△105	321	321	△74	246
卸売業，小売業	1,820	352	2,172	2,172	△904	1,268
金融業，保険業	16	△11	4	4	△1	3
不動産業	872	272	1,144	1,144	△515	629
物品賃貸業	50	△50	—	—	10	10
各種サービス業	1,533	△588	944	944	993	1,938
個人	274	8	283	283	△101	182
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	11	3	14	14	3	18
計	9,289	△1,051	8,238	8,238	△3	8,234

（注）「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
製造業	383	1,347
農業，林業	—	132
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	193	9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	6	—
運輸業，郵便業	16	12
卸売業，小売業	461	525
金融業，保険業	5	—
不動産業	2	954
物品賃貸業	193	0
各種サービス業	108	792
個人	41	85
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	1,412	3,859

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	5,396	44	6,787
10%	—	4,128	—	3,024
20%	15,975	—	23,838	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	10,869	—	11,069
150%	—	5	—	2
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	15,975	20,400	23,883	20,883

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】
■スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
優	2年半未満	50%	1,078	1,923
	2年半以上	70%	8,176	6,874
良	2年半未満	70%	—	8,567
	2年半以上	90%	11,262	1,315
可	期間の別なし	115%	5,506	8,731
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			26,024	27,411

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
300%	—	8,010
400%	5	5
計	5	8,016

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2020年3月末							
	PD推計値（注1）	LGD推計値（注1）	ELdefault推計値（注1）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	／	2,611,915	92,995	83,041	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.13%	26.14%	／	20.60%	588,521	42,853	47,190	75.00%
Ｂ～Ｅ	0.72%	22.44%	／	37.62%	1,820,087	45,194	34,127	75.00%
Ｆ・Ｇ	8.49%	21.19%	／	77.22%	146,929	2,496	723	75.00%
デフォルト	100.00%	27.47%	30.16%	42.68%	56,376	2,450	1,000	75.00%
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	／	8,076,925	673,851	—	—
ＳＡ・Ａ	0.00%	33.02%	／	0.12%	8,072,625	673,751	—	—
Ｂ～Ｅ	0.94%	33.02%	／	80.18%	4,299	99	—	—
Ｆ・Ｇ	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	／	35,395	104,315	—	—
ＳＡ・Ａ	0.07%	10.81%	／	7.07%	34,384	104,315	—	—
Ｂ～Ｅ	1.87%	33.02%	／	68.60%	1,010	—	—	—
Ｆ・Ｇ	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	／	60,020	—	—	—
ＳＡ・Ａ	0.09%	90.00%	／	106.18%	40,676	—	—	—
Ｂ～Ｅ	0.50%	90.00%	／	198.81%	18,992	—	—	—
Ｆ・Ｇ	9.30%	90.00%	／	534.14%	91	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	／	1125.00%	259	—	—	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	／	8,254	531	42	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.08%	32.66%	／	15.67%	6,277	—	—	—
Ｂ～Ｅ	1.74%	33.02%	／	66.40%	1,343	531	42	75.00%
Ｆ・Ｇ	11.48%	33.02%	／	141.79%	633	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2021年3月末							
	PD推計値（注1）	LGD推計値（注1）	ELdefault推計値（注1）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	／	2,542,102	396,654	109,834	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.12%	17.76%	／	13.26%	572,987	326,154	48,734	75.00%
Ｂ～Ｅ	0.75%	22.38%	／	37.73%	1,750,394	64,315	58,792	75.00%
Ｆ・Ｇ	8.73%	22.01%	／	83.87%	158,441	4,200	1,767	75.00%
デフォルト	100.00%	27.21%	30.87%	38.41%	60,279	1,984	540	75.00%
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	／	11,800,628	3,276,930	—	—
ＳＡ・Ａ	0.00%	32.68%	／	0.07%	11,789,922	3,276,885	—	—
Ｂ～Ｅ	0.93%	32.68%	／	78.57%	10,705	45	—	—
Ｆ・Ｇ	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	／	45,661	135,315	—	—
ＳＡ・Ａ	0.08%	9.66%	／	5.08%	44,519	135,315	—	—
Ｂ～Ｅ	1.67%	32.68%	／	64.79%	1,142	—	—	—
Ｆ・Ｇ	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	／	57,632	—	—	—
ＳＡ・Ａ	0.05%	90.00%	／	101.76%	38,770	—	—	—
Ｂ～Ｅ	0.64%	90.00%	／	207.11%	18,480	—	—	—
Ｆ・Ｇ	12.15%	90.00%	／	602.31%	346	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.00%	／	1125.00%	35	—	—	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	／	8,688	831	42	75.00%
ＳＡ・Ａ	0.06%	32.68%	／	7.41%	4,415	300	—	—
Ｂ～Ｅ	1.38%	31.78%	／	63.21%	3,738	531	42	75.00%
Ｆ・Ｇ	11.09%	31.87%	／	132.11%	533	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	3,285,448	—	—	—
非デフォルト	0.58%	27.40%	／	14.95%	3,265,027	—	—	—
デフォルト	100.00%	24.83%	22.78%	25.71%	20,420	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	40,467	19,686	151,783	12.97%
非デフォルト	2.45%	67.28%	／	44.18%	40,336	19,671	151,677	12.97%
デフォルト	100.00%	67.28%	64.33%	36.84%	131	14	106	13.59%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	549,514	6,820	13,746	42.07%
非デフォルト	0.93%	29.11%	／	20.85%	536,319	6,808	13,742	42.07%
デフォルト	100.00%	37.90%	34.52%	42.24%	13,194	11	3	35.56%
購入債権（購入リテール向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2021年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	3,384,312	—	—	—
非デフォルト	0.54%	27.28%	／	14.30%	3,368,777	—	—	—
デフォルト	100.00%	24.26%	22.30%	24.50%	15,534	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	35,100	19,298	152,626	12.64%
非デフォルト	2.25%	67.97%	／	42.38%	34,982	19,283	152,520	12.64%
デフォルト	100.00%	67.97%	64.93%	37.99%	117	15	106	14.29%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	510,648	6,960	14,133	40.81%
非デフォルト	0.90%	27.91%	／	20.24%	498,730	6,953	14,128	40.80%
デフォルト	100.00%	38.22%	34.86%	41.99%	11,917	7	5	62.84%
購入債権（購入リテール向け）	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
埼玉りそな銀行	4,465 (注4)	9,039 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	2,857	4,396
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△10	△68
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	129	465

（注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2021年3月期の与信関連費用は、前年度比45億円増加し、90億円となっております。
要注意先の予想損失率見直しによる引当金の増加、コロナ影響長期化に伴う大口先新規発生の増加及びコロナ直接影響業種への特例引当の実施により、与信費用が増加しています。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月末(注4)		2021年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値 (注6)
埼玉りそな銀行	30,639	3,872	9,039 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	23,989	3,472	4,396
ソブリン向けエクスポージャー	21	21	—
金融機関等向けエクスポージャー	22	22	—
居住用不動産向けエクスポージャー	710	84	△68
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	5,859	237	465

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値には、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。
なお、当社は先進的内部格付手法採用行であるため、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネッティング）及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。
1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。
また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネッティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

■派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引について、相対ネッティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レポ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネッティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。
また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。
対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。
取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レポ形式の取引
範囲　　：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。
なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末		
	保証	クレジットデリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	245,384	—	245,384
事業法人向けエクスポージャー	70,221	—	70,221
ソブリン向けエクスポージャー	15,228	—	15,228
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	68,315	—	68,315
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	91,620	—	91,620
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	245,384	—	245,384

（注）1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

（単位：百万円）

	2021年3月末		
	保証	クレジットデリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	416,162	—	416,162
事業法人向けエクスポージャー	151,313	—	151,313
ソブリン向けエクスポージャー	17,725	—	17,725
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	64,228	—	64,228
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	182,895	—	182,895
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	416,162	—	416,162

（注）1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	9,513	15,067	8,772	13,776
金利オプション	7	19	23	28
小計	9,520	15,086	8,796	13,804
通貨関連取引				
通貨スワップ	648	1,949	175	1,286
通貨オプション	647	1,252	551	1,139
先物為替予約	629	1,342	969	1,803
小計	1,925	4,543	1,696	4,229
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	11,445	19,630	10,492	18,033
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	／	3,763	／	4,247
担保による与信相当額削減効果(注2)	／	803	／	580
計(ネッティング・担保勘案後)(注3)	／	15,063	／	13,205

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 2021年3月末時点の担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	442百万円
受取	1,023百万円
受取－差入	580百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当社が投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当社がオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。
当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて充たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を充たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。
また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。
なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当社が特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2021年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。
利用実績のない適格格付機関については2021年3月期より記載しておりません。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
（1）証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	1,821	—	—	1,821	23
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	1,821	—	—	1,821	23
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	1,334	—	—	1,334	38
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	1,334	—	—	1,334	38
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	137,958	137,958	150,695	150,695
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,856	1,856	12,810	12,810
計	139,814	139,814	163,506	163,506

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
売却益	5,806	17,162
売却損	△3,017	△13
償却	△46	△1
計	2,743	17,147

（注）損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
評価損益	72,655	89,020

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	5	8,016
PD/LGD方式	60,020	57,632
計	60,026	65,648

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	70,516	197,093
ルック・スルー方式	70,441	196,321
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	75	772
フォールバック方式1250%	—	—

〈金利リスク〉

■IRRBB 1:金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（⊿EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められております。
当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。また、債券投資を前年比増額したことにより、⊿EVEの値が増加しております。
期間損益の減少額（⊿NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しております。

（単位：百万円）

項番		⊿EVE		⊿NII	
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1	上方パラレルシフト	1,970	25,138	461	13,270
2	下方パラレルシフト	12,486	0	30,631	17,602
3	スティープ化	16,582	46,542	／	／
4	フラット化	／	／	／	／
5	短期金利上昇	／	／	／	／
6	短期金利低下	／	／	／	／
7	最大値	16,582	46,542	30,631	17,602
		2020年3月末		2021年3月末	
8	自己資本の額	352,706		373,032	

（注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.4年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. ⊿EVEの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っております。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、内部モデルを使用し、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しております。
5. ⊿EVE及び⊿NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しております。
6. ⊿EVE及び⊿NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドの変動は考慮しておりません。

報酬に関する開示事項

■目次

1．当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
（1）「対象役職員」の範囲
①「対象役員」の範囲
②「対象従業員等」の範囲
（ア）「主要な連結子法人等」の範囲
（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲
（ウ）「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
（2）対象役職員の報酬等の決定について
①対象役員等の報酬等の決定について
②対象職員の報酬等の決定について
（3）リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について
（4）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

2．当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
（1）報酬等に関する方針について
①対象役員等の報酬等に関する方針
②対象職員の報酬等に関する方針
（2）報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

3．当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

4．当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項
（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
①業績連動部分の算出方法について
②業績連動部分の調整方法について
③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

5．当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

6．当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1．当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

「報酬告示※」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲
当社には、連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指しております。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した25百万円を当該基準額としております。
なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

（ウ）「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当しております。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明しております。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法等及び監査等委員である取締役の報酬総額について、株主総会において決定しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬月額は、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役会において選任している執行役員の報酬月額については、取締役会の委任を受けた社長が決定しております。

なお、これらの決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準を踏まえております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

なお、一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されております。

（3）リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

（4）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月~2021年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	7回
経営会議(埼玉りそな銀行)	3回

（注）1．当社の役員報酬に関しては、その体系・水準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2．報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3．当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役会において報酬方針を決定しております。報酬方針の概要は以下のとおりであります。

取締役のうち代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員を「代表取締役等」、それ以外の取締役を「取締役（非執行）」と表記しております。

なお、取締役（監査等委員）の報酬は、株主総会において報酬等の年額総額を決定し、その範囲内において取締役（監査等委員）の協議により個人別の報酬額を決定しております。

＜代表取締役等の報酬体系＞

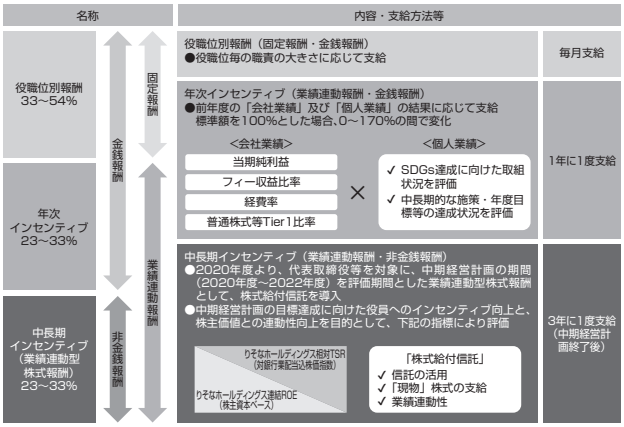

＜取締役（非執行）の報酬体系＞

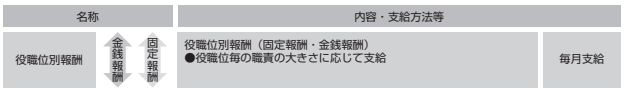

【基本的な考え方】

・取締役の報酬は、株主総会において報酬等の年額総額を決定し、その範囲内において取締役会が更に代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。

・取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視し、より監督機能を高めるため、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（基本報酬）のみで構成しております。

・代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績に連動する比率を重視した体系としております。また、りそなグループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）を含む体系としております。

【取締役及び執行役員の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針】

a．役職位別報酬

役職位毎の職責の大きさに応じて支給しております。なお、代表取締役等の総報酬に占める役職位別報酬の割合は、「代表取締役等の報酬体系」に記載のとおりであります。

b．年次インセンティブ及び中長期インセンティブ

代表取締役等には、業績に応じて年次インセンティブ及び中長期インセンティブを支給しております。上位役職位は、業績に連動する報酬の割合が高くなるように設定しております。総報酬に占める年次インセンティブ及び中長期インセンティブの割合は、「代表取締役等の報酬体系」に記載のとおりであります。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（2）報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

（対象役員等）

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬について、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3．当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社の代表取締役等の業績連動報酬（金銭報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの当期純利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の監査等委員である取締役と取締役（非執行）の報酬は、固定報酬のみで構成しております。

（対象職員）

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

4．当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

りそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

役員報酬については、りそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（対象職員）

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

5．当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2020年4月1日　至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
				基本報酬	その他		基本報酬	一時金等	その他
対象役員(除く社外役員)	6	276	164	164	－	111	69	－	41
対象従業員等	4	121	74	74	－	47	24	－	23

（注）1．執行役員は対象従業員等に含めております。
2．基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含んでおります。
3．その他は、2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

6．当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

埼玉りそな銀行

CONTENTS

決算公告

決算公告【株式会社埼玉りそな銀行】‥‥‥‥‥‥248

決算公告【株式会社埼玉りそな銀行】

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
https://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/sr/index.html
なお、同法第21条の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第 19 期 決 算 公 告

2021年6月25日

埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目４番１号
株式会社 埼 玉 り そ な 銀 行
代表取締役社長 福 岡 聡

貸借対照表（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**8,696,867**	**預金**	**15,632,671**
現金	87,594	当座預金	397,891
預け金	8,609,273	普通預金	11,291,016
コールローン	**8,791**	貯蓄預金	188,167
買入金銭債権	**1,334**	通知預金	8,548
商品有価証券	**5,820**	定期預金	3,619,961
商品国債	446	その他の預金	127,086
商品地方債	5,373	**譲渡性預金**	**39,880**
有価証券	**1,888,762**	**債券貸借取引受入担保金**	**413,126**
国債	286,604	**借用金**	**2,461,262**
地方債	985,202	借入金	2,461,262
社債	144,509	**外国為替**	**272**
株式	153,500	売渡外国為替	46
その他の証券	318,946	未払外国為替	225
貸出金	**8,169,288**	**その他負債**	**76,270**
割引手形	8,218	未決済為替借	3
手形貸付	78,060	未払法人税等	2,770
証書貸付	7,730,566	未払費用	8,864
当座貸越	352,444	前受収益	844
外国為替	**12,795**	金融派生商品	10,311
外国他店預け	12,411	金融商品等受入担保金	1,275
買入外国為替	292	資産除去債務	308
取立外国為替	91	その他の負債	51,892
その他資産	**237,697**	**賞与引当金**	**2,896**
未決済為替貸	12,005	**その他の引当金**	**8,923**
前払費用	2,230	**繰延税金負債**	**1,967**
未収収益	10,555	**支払承諾**	**23,104**
先物取引差入証拠金	57,542		
先物取引差金勘定	131	**負債の部合計**	**18,660,375**
金融派生商品	12,979		
金融商品等差入担保金	7,674	（純資産の部）	
その他の資産	134,577	**資本金**	**70,000**
有形固定資産	**51,821**	**資本剰余金**	**100,000**
建物	19,606	資本準備金	100,000
土地	30,110	**利益剰余金**	**194,809**
建設仮勘定	18	利益準備金	20,012
その他の有形固定資産	2,085	その他利益剰余金	174,796
無形固定資産	**2,666**	繰越利益剰余金	174,796
ソフトウェア	38	**株主資本合計**	**364,809**
その他の無形固定資産	2,627	**その他有価証券評価差額金**	**61,144**
前払年金費用	**11,112**	**繰延ヘッジ損益**	**△ 875**
支払承諾見返	**23,104**	**評価・換算差額等合計**	**60,269**
貸倒引当金	**△ 24,606**		
		純資産の部合計	**425,078**
資産の部合計	**19,085,454**	**負債及び純資産の部合計**	**19,085,454**

損益計算書（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**155,996**
資金運用収益	**85,154**	
貸出金利息	71,387	
有価証券利息配当金	8,946	
コールローン利息	△50	
債券貸借取引受入利息	33	
預け金利息	4,714	
金利スワップ受入利息	8	
その他の受入利息	113	
信託報酬	**58**	
役務取引等収益	**45,760**	
受入為替手数料	9,357	
その他の役務収益	36,403	
その他業務収益	**5,022**	
外国為替売買益	825	
国債等債券売却益	1,815	
金融派生商品収益	2,380	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	**20,000**	
償却債権取立益	1,962	
株式等売却益	17,162	
その他の経常収益	875	
経常費用		**116,873**
資金調達費用	**1,892**	
預金利息	774	
譲渡性預金利息	4	
コールマネー利息	△50	
債券貸借取引支払利息	451	
借用金利息	621	
その他の支払利息	91	
役務取引等費用	**20,029**	
支払為替手数料	1,830	
その他の役務費用	18,199	
その他業務費用	**3,478**	
商品有価証券売買損	13	
国債等債券売却損	2,790	
国債等債券償却	684	
営業経費	**77,411**	
その他経常費用	**14,061**	
貸倒引当金繰入額	6,877	
貸出金償却	3,859	
株式等売却損	13	
株式等償却	1	
その他の経常費用	3,309	
経常利益		**39,123**
特別利益		**26**
固定資産処分益	26	
特別損失		**1,597**
固定資産処分損	408	
減損損失	1,188	
税引前当期純利益		**37,552**
法人税、住民税及び事業税	**13,426**	
法人税等調整額	**△ 2,240**	
法人税等合計		**11,186**
当期純利益		**26,366**

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については決算日前１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
有形固定資産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　8年～50年
その他　2年～20年
(2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び保証条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。
これらの予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,198百万円であります。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用　：その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
(4) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主なり訳は次のとおりです。
預金応援損失引当金　6,246百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
ポイント引当金　1,167百万円
「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金　1,134百万円
信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することにおりヘッジの有効性を評価しております。
(3) 一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
9. 連結納税制度の適用
株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額　24,606百万円
なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（65,806百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金1,422百万円が含まれております。
(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針 6.引当金の計上基準　(1)貸倒引当金」に記載しております。
なお、上述の追加的な引当金の算出については、当社の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。
②主要な仮定
貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。
また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も２年程度は継続するものとの仮定に変更しております。
③翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年3月26日）
(1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の５つのステップを適用し認識されます。
ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
(2) 適用予定日
2022年３月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）
(1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
(2) 適用予定日
2022年３月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、当事業年度以前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響を2022年３月期期首の利益剰余金に反映した場合の影響額は、３億円程度の減少を見込んでおります。

表示方法の変更

会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用に伴う変更
会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

追加情報

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,088 百万円、延滞債権額は67,503 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は356 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,889 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 88,838 百万円であります。
なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 8,510 百万円であります。
6. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	1,077,718 百万円
	貸出金	3,208,287 百万円
	その他資産	3,917 百万円
担保資産に対応する債務	預金	48,613 百万円
	債券貸借取引受入担保金	413,126 百万円
	借用金	2,436,700 百万円
	その他負債	3,139 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他資産 100,026 百万円を差し入れております。また、その他の資産には、敷金保証金 2,917 百万円が含まれております。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。
これらの契約に係る融資未実行残高は、1,564,018 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,503,923 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 有形固定資産の減価償却累計額　60,065 百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額　6,941 百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 24,500 百万円が含まれております。
11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当社の保証債務の額は 98,001 百万円であります。
12. 関係会社に対する金銭債務総額　34,503 百万円
13. 当事業年度末の退職給付債務等は、次のとおりであります。

退職給付債務	△59,204 百万円
年金資産（時価）	58,202
未積立退職給付債務	△1,001
未認識数理計算上の差異	12,113
貸借対照表計上額の純額	11,112
前払年金費用	11,112
退職給付引当金	—

14. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は 14.45%であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
その他業務・その他経常取引に係る収益総額　0 百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額　621 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額　1,069 百万円
2. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。
(1)兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）	備考
親会社の子会社	りそな保証株式会社	なし	保証委託関係 預金取引関係	住宅ローン等に係る被保証	3,432,519	—	—	（注）1 （注）2
				保証料	2,939	未払費用	243	
				代位弁済	2,349	—	—	

（注）1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

(2)役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）	備考
親会社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 開源	—	融資取引	資金の貸付	—	貸出金	11	（注）

（注）当社の親会社である株式会社りそなホールディングスの執行役田原英樹氏の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスのグループ銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに応ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。
具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切に応じております。
また、安定的な資金運用を目的とした国債や埼玉県債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。
近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切に応じるするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。
また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。
当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするための デリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
①貸付資産の内容及びそのリスク
当社は埼玉県を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金がその大部分を占めております。
これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。
②有価証券の内容及びそのリスク
当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円滑な資金運用運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。
保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。
③デリバティブ取引の内容及びそのリスク
当社では、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。
・金利関連
金利先物、金利スワップ、金利オプション
・通貨関連
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
・株式関連
株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
・債券関連
債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズに応じる金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。
当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。
（ｉ）お客さまのリスクヘッジニーズへの対応
お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。
当社では、お客さまの様々なニーズに的確に応えるために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成しております。
・商品内容とリスクの説明
商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。
説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないことと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。
・自己責任の原則と取引能力
取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不適当と認められる取引は行わないこと。
・時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供
取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに運元し、お客さまの判断の一助とすること。

（ⅱ）金融資産・負債のヘッジ取引
当社では、預金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。
金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュ・フローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。
これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。
金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。
また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。
為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認することを等により、ヘッジの有効性を検証しております。
（ⅲ）トレーディング取引
主として当社が購入するリスクに対するヘッジや当社とお客さまとの取引に対する市場でのカバーを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。
デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。
デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。
デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3)②のとおり適切に管理しております。
④金融負債の内容及びそのリスク
当社は資金調達にあたり、お客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達等を行っております。
これらについては、金利、為替の変動リスク等、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
当社では、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。
また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。
①信用リスクの管理
当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。
当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。
融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。
信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。
審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。
問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。
上記体制のもと、当社では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでおります。
たとえば、特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当社の経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により、厳格な管理を行っております。
また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。
②市場リスクの管理
（ｉ）市場リスク管理の体制
当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。
また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてＡＬＭ委員会を設置しております。
当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。
また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはＶａＲ（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティビティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。
限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。
（ⅱ）市場リスクに係る定量的情報
当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るＶａＲを算出しております。一部の商品のリスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。
（ア）トレーディング
当社では、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するＶａＲの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。
決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は284百万円であります。
（イ）バンキング
当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。
当社では、バンキング業務に関するＶａＲの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。
決算日現在で当社のバンキング業務のリスク額は、全体で10,243百万円であります。
（ウ）政策投資株式
当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してＶａＲの算出やリスクの管理を行っております。
当社では、政策投資株式に関するＶａＲの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。
決算日現在で当社の政策投資株式のリスク額は、1,131百万円であります。
（ニ）市場リスクのＶａＲの検証体制等
当社では、ＶａＲ算出単位毎にモデル が算出するＶａＲと実際の時価の変動を比較するバックテスティングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。
ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、ＶａＲを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。
③流動性リスクの管理
当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。
また、ＡＬＭ委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営状報告を実施しております。
当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。
資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び３段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。
当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また、必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。
市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・自次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2. 金融商品の時価等に関する事項（注１）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。
なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項
2021 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。

（単位：百万円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金預け金	8,696,867	8,696,867	—
(2)	コールローン	8,791	8,791	—
(3)	買入金銭債権	1,334	1,334	—
(4)	商品有価証券			
	売買目的有価証券	5,820	5,820	—
(5)	有価証券			
	満期保有目的の債券	733,196	737,463	4,266
	その他有価証券	1,151,873	1,151,873	—
(6)	貸出金	8,169,288		
	貸倒引当金（※1）	△23,915		
		8,145,373	8,189,900	44,527
(7)	外国為替	12,795	12,795	—
資産計		18,756,052	18,804,846	48,794
(1)	預金	15,632,671	15,632,699	27
(2)	譲渡性預金	39,880	39,880	—
(3)	債券貸借取引受入担保金	413,126	413,126	—
(4)	借用金	2,461,262	2,461,274	12
(5)	外国為替	272	272	—
負債計		18,547,212	18,547,252	40
デリバティブ取引（※2）				
	ヘッジ会計が適用されていないもの	4,184	4,184	—
	ヘッジ会計が適用されているもの	(1,516)	(1,516)	—
	デリバティブ取引計	2,668	2,668	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

貸　借

（１）現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（２）コールローン
約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（３）買入金銭債権
残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（４）商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（５）有価証券
株式は当事業年度末前１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、残全年ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（６）貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

（７）外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負　債

（１）預金、及び（２）譲渡性預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

（３）債券貸借取引受入担保金
約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（４）借用金
借用金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（５）外国為替
外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在値或やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)（※2）	2,804
② 組合出資金等(※3)	887
合　計	3,692

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（※2）当事業年度において、非上場株式について１百万円減損処理を行なっております。
（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）
貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」及び「その他の商品有価証券」中の短期社債が含まれております。

１．売買目的有価証券（2021 年３月 31 日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△34

２．満期保有目的の債券（2021 年３月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	477,921	483,022	5,101
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	255,275	254,440	△835
合計		733,196	737,463	4,266

３．その他有価証券（2021 年３月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	148,592	52,383	96,208
	債券	188,245	187,349	895
	国債	—	—	—
	地方債	96,562	96,420	141
	社債	91,682	90,929	753
	その他	92,016	87,074	4,942
	小計	428,854	326,807	102,046
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,103	2,443	△340
	債券	494,873	500,271	△5,398
	国債	286,604	291,429	△4,825
	地方債	155,443	155,797	△354
	社債	52,826	53,044	△217
	その他	226,042	233,927	△7,884
	小計	723,019	736,642	△13,623
合計		1,151,873	1,063,450	88,423

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株　　式	2,804
そ　の　他	887
合　　計	3,692

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

４．当事業年度中に売却したその他有価証券（自　2020 年４月１日　至　2021 年３月 31 日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	16,214	12,828	—
債券	895,024	566	743
国債	892,882	531	743
地方債	—	—	—
社債	2,141	34	0
その他	304,691	5,868	2,050
合計	1,215,930	19,263	2,794

５．減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、社債 684 百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、債券・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて 50%以上下落
要注意先：時価が取得原価に比べて 30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（税効果会計関係）
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,050 百万円
株式等償却区認	5,008
退職給付関連	3,943
土地評価差額	2,950
その他	8,931
繰延税金資産小計	31,885
評価性引当額	△8,305
繰延税金資産合計	23,580
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,430
土地評価差額	△4,648
その他	△469
繰延税金負債合計	△25,547
繰延税金負債の純額	△1,967 百万円

（１株当たり情報）
１株当たりの純資産　　111,802 円 78 銭
１株当たりの当期純利益　　6,938 円 53 銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

関西みらいフィナンシャルグループ

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移……252
連結財務諸表……253
セグメント情報……269
不良債権処理について……270
株式の状況 ……271
組織図 ……272
役員一覧 ……273
子会社等の状況 ……274

主要な経営指標等の推移

■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

連結会計年度	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	／	14,192	192,866	189,725	182,854
連結経常利益	／	2,136	16,679	8,575	17,357
親会社株主に帰属する当期純利益	／	72,054	68,422	3,925	11,262
連結包括利益	／	72,757	66,262	△8,851	27,676
連結純資産額	／	131,937	473,520	455,350	477,696
連結総資産額	／	3,538,460	11,630,112	11,225,125	14,602,919
1株当たり純資産（円）	／	2,100.58	1,263.56	1,214.33	1,278.54
1株当たり当期純利益（円）	／	1,374.30	183.70	10.53	30.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	／	—	183.50	10.52	30.20
連結自己資本比率（国内基準）（%）	／	8.71	6.86	8.05	8.40
連結自己資本利益率（%）	／	108.81	22.71	0.85	2.41
連結株価収益率（倍）	／	—	4.28	36.94	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	／	△89,683	△355,929	△348,869	2,945,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	／	343,140	258,829	149,144	△396,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	／	49,179	△6,909	△13,315	△10,532
現金及び現金同等物の期末残高	／	302,636	1,134,904	921,863	3,459,821
従業員数（人） 〔外、平均臨時従業員数〕	／	2,260 〔916〕	7,326 〔2,572〕	6,693 〔2,341〕	6,042 〔2,137〕

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は、2017年11月14日設立のため、2017年3月期の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 2018年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
5. 2018年3月期の連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を（設立時自己資本＋期末自己資本）÷2で除して算出しております。親会社株主に帰属する当期純利益を（2017年12月末自己資本＋期末自己資本）÷2で除して算出した自己資本当期純利益率は、54.76%であります。
6. 2018年3月期の連結株価収益率は、当社株式が金融商品取引所に上場されていないため、記載しておりません。
また、りそなホールディングスによる当社の完全子会社化に伴い当社株式は2021年3月30日に上場廃止したため、2021年3月期の連結株価収益率も記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

■2021年３月期の業績について

当連結会計年度における財務状態と経営成績は以下の通りとなりました。
連結経常収益は前連結会計期間比68億円減少し1,828億円、業務粗利益は、法人関連やローン業務を中心とするフィー収益の増加により役務取引等利益は増加しましたが、有価証券利息配当金の減少等による資金利益の減少、債券関係損益の減少等により前連結会計期間比１億円増加し1,429億円となりました。経費（除く銀行臨時処理分）は人件費等の抑制により前連結会計期間比40億円改善の1,095億円となったことから、実質業務純益は、前連結会計期間比42億円増加し334億円、税金等調整前当期純利益は、前連結会計期間比93億円増加し161億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計期間比73億円増加し112億円となりました。なお、与信費用は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、前連結会計期間比59億円増加の122億円となりました。
１株当たり当期純利益は30円23銭となりました。

資産の部（連結総資産）は、前連結会計年度末比３兆3,777億円増加し14兆6,029億円となりました。その内訳は、有価証券が前連結会計年度末比4,189億円増加し１兆2,857億円、貸出金が前連結会計年度末比4,373億円増加し９兆5,231億円となりました。負債の部は、前連結会計年度末比３兆3,554億円増加し14兆1,252億円となりました。その内訳は、預金が前連結会計年度末比7,101億円増加し11兆871億円となりました。
１株当たり純資産は1,278円54銭となりました。
連結自己資本比率（国内基準）は8.40%となりました。

連結財務諸表

当社は、2020年3月期及び2021年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜資産の部＞		
現金預け金※8	934,624	3,470,799
コールローン及び買入手形	5,026	—
買入金銭債権	1,797	679
商品有価証券	14	35
有価証券※1、8、12	866,840	1,285,757
貸出金※2、3、4、5、6、7、8、9	9,085,813	9,523,190
外国為替※6	20,317	19,408
リース債権及びリース投資資産※8	36,766	34,007
その他資産※8	139,192	146,295
有形固定資産※10、11	103,934	99,047
建物	35,317	33,469
土地	60,953	58,187
リース資産	1,168	1,094
建設仮勘定	28	0
その他の有形固定資産	6,465	6,295
無形固定資産	4,859	4,736
ソフトウエア	3,428	2,497
リース資産	129	95
その他の無形固定資産	1,302	2,143
退職給付に係る資産	18,711	22,261
繰延税金資産	33,543	27,756
支払承諾見返	23,209	26,096
貸倒引当金	△49,528	△57,155
資産の部合計	11,225,125	14,602,919

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜負債の部＞		
預金※8	10,377,012	11,087,191
譲渡性預金	133,140	231,460
コールマネー及び売渡手形	2,548	1,032,030
債券貸借取引受入担保金※8	—	20,109
借用金※8	110,510	1,606,374
外国為替	965	456
その他負債	97,034	100,724
賞与引当金	5,078	4,749
退職給付に係る負債	12,602	9,622
その他の引当金	7,225	5,887
繰延税金負債	447	520
支払承諾	23,209	26,096
負債の部合計	10,769,774	14,125,222
＜純資産の部＞		
資本金	29,589	29,589
資本剰余金	309,351	309,389
利益剰余金	128,268	135,806
自己株式	△359	△339
株主資本合計	466,851	474,446
その他有価証券評価差額金	△6,159	5,795
繰延ヘッジ損益	△25	△15
退職給付に係る調整累計額	△8,350	△3,967
その他の包括利益累計額合計	△14,536	1,812
新株予約権	297	279
非支配株主持分	2,738	1,157
純資産の部合計	455,350	477,696
負債及び純資産の部合計	11,225,125	14,602,919

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
経常収益	189,725	182,854
資金運用収益	114,059	110,625
貸出金利息	102,808	100,381
有価証券利息配当金	8,561	7,207
コールローン利息及び買入手形利息	213	6
買現先利息	△3	△4
預け金利息	827	1,410
その他の受入利息	1,653	1,624
役務取引等収益	43,912	46,739
その他業務収益	27,347	19,689
その他経常収益	4,405	5,799
償却債権取立益	1,370	1,975
その他の経常収益※1	3,035	3,824
経常費用	181,150	165,497
資金調達費用	4,853	3,564
預金利息	4,392	3,464
譲渡性預金利息	16	6
コールマネー利息及び売渡手形利息	△63	△124
債券貸借取引支払利息	3	32
借用金利息	344	132
その他の支払利息	159	52
役務取引等費用	15,677	15,379
その他業務費用	21,943	15,135
営業経費※2	115,320	111,413
その他経常費用	23,355	20,004
貸倒引当金繰入額	2,904	10,879
その他の経常費用※3	20,451	9,124
経常利益	8,575	17,357
特別利益	9,121	1,649
固定資産処分益	0	1,649
退職給付信託設定益	4,930	—
退職給付制度改定益	4,191	—
特別損失	10,862	2,818
固定資産処分損	1,029	527
減損損失※4	6,902	2,291
その他の特別損失	2,930	—
税金等調整前当期純利益	6,833	16,188
法人税、住民税及び事業税	3,842	5,616
法人税等調整額	△1,080	△724
法人税等合計	2,762	4,891
当期純利益	4,071	11,296
非支配株主に帰属する当期純利益	145	34
親会社株主に帰属する当期純利益	3,925	11,262

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
当期純利益	4,071	11,296
その他の包括利益※1	△12,923	16,379
その他有価証券評価差額金	△13,046	11,983
繰延ヘッジ損益	13	9
退職給付に係る調整額	110	4,386
包括利益	△8,851	27,676
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△9,014	27,611
非支配株主に係る包括利益	162	64

■連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	29,589	309,357	133,654	△375	472,225	6,904	△39	△8,461	△1,596	309	2,581	473,520
当期変動額												
剰余金の配当			△9,311		△9,311							△9,311
親会社株主に帰属する当期純利益			3,925		3,925							3,925
自己株式の取得				△1	△1							△1
自己株式の処分		△5		18	12							12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△13,063	13	110	△12,940	△12	157	△12,795
当期変動額合計	—	△5	△5,385	16	△5,374	△13,063	13	110	△12,940	△12	157	△18,169
当期末残高	29,589	309,351	128,268	△359	466,851	△6,159	△25	△8,350	△14,536	297	2,738	455,350

（単位：百万円）

2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	29,589	309,351	128,268	△359	466,851	△6,159	△25	△8,350	△14,536	297	2,738	455,350
当期変動額												
剰余金の配当			△3,724		△3,724							△3,724
親会社株主に帰属する当期純利益			11,262		11,262							11,262
自己株式の取得				△1	△1							△1
自己株式の処分		△4		22	17							17
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		42			42							42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						11,955	9	4,383	16,349	△17	△1,581	14,749
当期変動額合計	—	37	7,537	20	7,595	11,955	9	4,383	16,349	△17	△1,581	22,345
当期末残高	29,589	309,389	135,806	△339	474,446	5,795	△15	△3,967	1,812	279	1,157	477,696

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,833	16,188
減価償却費	8,064	5,651
減損損失	6,902	2,291
貸倒引当金の増減（△）	△2,280	7,627
その他の引当金の増減額（△は減少）	△1,134	△1,337
賞与引当金の増減額（△は減少）	△252	△328
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△12,562	△3,550
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	383	△2,980
資金運用収益	△114,059	△110,625
資金調達費用	4,853	3,564
有価証券関係損益（△）	2,083	△1,654
為替差損益（△は益）	416	△2,727
固定資産処分損益（△は益）	1,029	△1,122
貸出金の純増（△）減	9,126	△437,376
預金の純増減（△）	△308,838	710,179
譲渡性預金の純増減（△）	△73,810	98,320
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	12,659	1,501,064
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	12,421	1,783
コールローン等の純増（△）減	3,632	6,144
コールマネー等の純増減（△）	2,424	1,029,481
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△23,014	20,109
外国為替（資産）の純増（△）減	3,245	909
外国為替（負債）の純増減（△）	687	△509
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	257	2,758
資金運用による収入	116,669	109,918
資金調達による支出	△5,311	△3,981
その他	3,899	△1,311
小計	△345,673	2,948,485
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△3,195	△3,280
営業活動によるキャッシュ・フロー	△348,869	2,945,205

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△362,621	△976,220
有価証券の売却による収入	361,958	345,879
有価証券の償還による収入	153,066	234,842
有形固定資産の取得による支出	△2,287	△2,850
有形固定資産の売却による収入	2	2,853
無形固定資産の取得による支出	△2,171	△1,419
無形固定資産の売却による収入	—	190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,098	—
その他	98	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	149,144	△396,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△4,000	△5,200
配当金の支払額	△9,308	△3,727
非支配株主への配当金の支払額	△4	△3
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,315	△10,532
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	7
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△213,041	2,537,958
現金及び現金同等物の期首残高	1,134,904	921,863
現金及び現金同等物の期末残高※1	921,863	3,459,821

■注記事項

（2021年3月期）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　15社

主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。

（連結の範囲の変更）

みなとコンサルティング株式会社は清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社　7社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

（2）持分法適用の関連法人等

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　7社

（4）持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても当期連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日　15社

4．会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は79,498百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金　3,256百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金　2,127百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

（8）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　主として発生年度に一括して損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益認識しております。

数理計算上の差異　各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（9）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建資産・負債については、主としてそれぞれの連結決算日の為替相場により換算しております。

（10）重要なヘッジ会計の方法
（イ）金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
（ロ）為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
（11）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
（12）消費税等の会計処理
当社及び連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。
（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額　57,155百万円
なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（204,671百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金1,737百万円が含まれております。
（2）重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項　4．会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、当社グループ銀行の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。
② 主要な仮定
貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。
また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も2年程度は継続するものとの仮定に変更しております。
③ 翌連結会計年度の連結計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

（未適用の会計基準等）
・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）
（1）概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
（2）適用年月日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
（3）当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。
・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）
（1）概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
（2）適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
（3）当該会計基準等の適用による影響
当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、当連結会計期間以前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響を2022年３月期期首の利益剰余金に反映した場合の影響額は、３億円程度の減少と見込んでおります。

（連結貸借対照表関係）
※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金　1,442百万円
※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　3,863百万円
延滞債権額　134,393百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額　1,222百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　53,856百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　193,335百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月８日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
24,743百万円
※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。
34,794百万円
※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	655,213百万円
貸出金	1,632,781百万円
リース債権及びリース投資資産	1,378百万円
その他資産	730百万円
計	2,290,104百万円

担保資産に対応する債務

預金	24,084百万円
借用金	1,599,064百万円
債券貸借取引受入担保金	20,109百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	3,800百万円
有価証券	1,520百万円
その他資産	57,878百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	1,180百万円
金融商品等差入担保金	7,147百万円
敷金保証金	5,902百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,315,817百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,210,407百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	70,314百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	10,422百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（—百万円）

※12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

93,185百万円

（連結損益計算書関係）

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	2,872百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	49,616百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	2,102百万円
株式等売却損	1,595百万円
経営統合関係費用	1,145百万円

※ 4. 減損損失

銀行業を営む連結される子会社は、営業用店舗については、主として営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
また、当社及びその他の連結される子会社及び子法人等は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。
このうち、店舗統合・移転等の決定、及び営業キャッシュ・フローの低下した以下の営業用店舗や遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計2,291百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類等	減損損失
大阪府下	営業用店舗	土地建物等	1,298百万円
大阪府下	遊休資産	土地建物等	463百万円
滋賀県下	営業用店舗	土地建物等	180百万円
滋賀県下	遊休資産	土地建物等	54百万円
兵庫県下	営業用店舗	土地建物等	136百万円
兵庫県下	遊休資産	土地建物等	0百万円
上記以外	営業用店舗	土地建物等	152百万円
上記以外	遊休資産	土地建物	5百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	21,244百万円
組替調整額	△4,616百万円
税効果調整前	16,628百万円
税効果額	△4,644百万円
その他有価証券評価差額金	11,983百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	10百万円
組替調整額	3百万円
税効果調整前	14百万円
税効果額	△4百万円
繰延ヘッジ損益	9百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	4,732百万円
組替調整額	1,587百万円
税効果調整前	6,320百万円
税効果額	△1,934百万円
退職給付に係る調整額	4,386百万円
その他の包括利益合計	16,379百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	372,876	—	—	372,876	
合計	372,876	—	—	372,876	
自己株式					
普通株式	396	3	25	375	（注1,2）
合計	396	3	25	375	

（注）1. 株式数の増加は、単元未満株式の買取3千株であります。株式数の減少は、新株予約権（ストック・オプション）行使24千株及び単元未満株式の処分0千株であります。
2. 当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しておりますが、当事業年度末において消却手続きが完了していない自己株式は、次のとおりであります。

自己株式の帳簿価額	339百万円
種類	普通株式
株式数	375,285株

なお、上記自己株式は、2021年4月1日に消却手続きを完了いたしました。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株） 当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—					279	
合計		—					279	

3. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日取締役会	普通株式	3,724	10.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日取締役会	普通株式	3,725	10.00	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	3,470,799百万円
日本銀行以外への預け金	△10,978百万円
現金及び現金同等物	3,459,821百万円

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として事務機器等であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1,285百万円
1年超	9,740百万円
合計	11,026百万円

（貸手側）

ファイナンス・リース取引

（1）リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	24,864百万円
見積残存価額部分の金額	4,312百万円
受取利息相当額	△2,250百万円
期末リース投資資産	26,925百万円

（2）リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	2,571百万円	8,198百万円
1年超2年以内	1,774百万円	6,396百万円
2年超3年以内	1,267百万円	4,541百万円
3年超4年以内	796百万円	2,841百万円
4年超5年以内	367百万円	1,448百万円
5年超	306百万円	1,438百万円
合計	7,083百万円	24,864百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	3,470,799	3,470,799	—
（2）買入金銭債権（＊1）	678	679	0
（3）商品有価証券			
売買目的有価証券	35	35	—
（4）有価証券			
満期保有目的の債券	364,995	364,222	△772
その他有価証券	910,128	910,128	—
（5）貸出金	9,523,190		
貸倒引当金（＊1）	△56,317		
	9,466,873	9,510,865	43,992
（6）外国為替（＊1）	19,398	19,408	10
（7）リース債権及びリース投資資産（＊1）	33,895	35,456	1,561
（8）その他資産（＊1、＊2）	25,836	25,903	67
資産計	14,292,641	14,337,500	44,859
（1）預金	11,087,191	11,087,435	244
（2）譲渡性預金	231,460	231,460	0
（3）コールマネー及び売渡手形	1,032,030	1,032,030	—
（4）債券貸借取引受入担保金	20,109	20,109	—
（5）借用金	1,606,374	1,604,364	△2,009
（6）外国為替	456	456	—
負債計	13,977,621	13,975,856	△1,765
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,745	5,745	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(22)	(22)	—
デリバティブ取引計	5,723	5,723	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（＊3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（2）買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(5）参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

（3）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）有価証券

株式は連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

（5）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

（6）外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（7）リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

（8）その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

（3）コールマネー及び売渡手形、及び（4）債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（5）借用金
借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（6）外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1、2）	4,279
組合出資金等（＊3）	6,354
合計	10,633

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,380,692	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	550	—	—	—	—	128
有価証券						
満期保有目的の債券	8,244	13,695	693	80	3,000	337,803
うち国債	—	—	—	—	3,000	200,100
地方債	—	—	—	—	—	4,055
社債	8,244	13,695	693	80	—	133,648
その他有価証券のうち満期があるもの	159,638	162,811	108,573	62,037	273,490	81,327
うち国債	—	—	—	—	189,000	20,000
地方債	11,202	49,991	49,955	13,569	18,582	—
社債	148,391	100,237	51,238	24,480	5,847	59,601
貸出金（＊1）	1,500,626	1,509,188	1,230,163	880,546	1,125,352	3,198,279
外国為替	19,408	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産（＊2）	10,631	14,429	6,196	1,356	1,046	102
合計	5,079,790	1,700,124	1,345,626	944,019	1,402,889	3,617,642

（＊1）貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの79,034百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。
（＊2）リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額の見込めないもの245百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

（注4）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	10,709,489	343,714	33,987	—	—	—
譲渡性預金	231,460	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,032,030	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	20,109	—	—	—	—	—
借用金	1,522,349	35,195	48,830	—	—	—
外国為替	456	—	—	—	—	—
合計	13,515,894	378,909	82,817	—	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額　0百万円

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	35,401	36,161	760
	地方債	2,691	2,714	22
	社債	63,291	64,195	904
	小計	101,385	103,071	1,686
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	169,000	167,050	△1,949
	地方債	1,360	1,356	△3
	社債	93,249	92,744	△505
	小計	263,610	261,150	△2,459
合計		364,995	364,222	△772

3. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,704	10,553	7,151
	債券	287,900	287,143	757
	国債	2,013	2,008	4
	地方債	101,078	100,940	137
	社債	184,808	184,193	614
	その他	69,483	62,045	7,437
	小計	375,088	359,742	15,346
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,749	11,413	△1,664
	債券	457,780	459,958	△2,178
	国債	206,755	208,224	△1,468
	地方債	43,660	43,717	△56
	社債	207,363	208,016	△653
	その他	68,189	71,358	△3,169
	小計	535,719	542,731	△7,011
合計		910,807	902,473	8,334

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,454	800	598
債券	204,411	459	224
国債	193,062	444	224
地方債	2,884	0	—
社債	8,465	14	0
その他	137,015	3,668	1,676
合計	347,881	4,927	2,499

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、775百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

評価差額	8,334
その他有価証券	8,334
（△）繰延税金負債	2,456
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	5,878
（△）非支配株主持分相当額	82
その他有価証券評価差額金	5,795

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	402,348	367,696	10,253	10,253
		受取変動・支払固定	449,673	416,553	△4,823	△4,823
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	キャップ	売建	147	79	△0	1
		買建	147	79	0	△0
	フロアー	売建	3,747	3,747	92	92
		買建	3,747	3,747	△40	△40
	スワップション	売建	7,460	7,460	117	117
		買建	7,460	7,460	△56	△56
合計			／	／	5,541	5,543

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		296,736	234,153	444	444
	為替予約	売建	52,167	13,369	△1,653	△1,653
		買建	33,329	12,788	1,388	1,388
	通貨オプション	売建	3,299	2,402	△121	65
		買建	3,299	2,402	146	△40
合計			／	／	204	204

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引
該当事項はありません。

（4）債券関連取引
該当事項はありません。

（5）商品関連取引
該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	5,236	5,236	△22
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金、借用金等の有利息の金融資産・負債	43,174	39,946	△410
合計				／	／	△433

（注）1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引
該当事項はありません。

（3）株式関連取引
該当事項はありません。

（4）債券関連取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	63,018百万円
勤務費用	2,073百万円
利息費用	218百万円
数理計算上の差異の発生額	1,310百万円
退職給付の支払額	△3,669百万円
子会社年金制度脱退に伴う変動	△260百万円
退職給付債務の期末残高	62,690百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	69,127百万円
期待運用収益	1,130百万円
数理計算上の差異の発生額	6,043百万円
事業主からの拠出額	641百万円
退職給付の支払額	△1,505百万円
子会社年金制度脱退に伴う変動	△106百万円
年金資産の期末残高	75,330百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	40,904百万円
年金資産	△75,330百万円
	△34,425百万円
非積立型制度の退職給付債務	21,786百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,639百万円
退職給付に係る負債	9,622百万円
退職給付に係る資産	△22,261百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,639百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,073百万円
利息費用	218百万円
期待運用収益	△1,130百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,529百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	299百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,991百万円

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	6,262百万円
制度移行に伴う組替調整額	58百万円
合計	6,320百万円

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△5,708百万円

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	37%
株式	35%
一般勘定	23%
その他	5%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が27%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.089%～0.33%
長期期待運用収益率	0.00%～2.40%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は685百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社のストック・オプションは、2018年4月1日付の当社と株式会社みなと銀行との株式交換の効力発生に伴い、同行の各新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する当該新株予約権の総数と同数の、当社の新株予約権を付与したものであります。

（1）ストック・オプションの内容

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　72,522株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年4月1日から2042年7月20日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　70,863株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　67,071株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　46,215株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2045年7月17日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　87,690株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　72,048株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2047年7月21日まで

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	5,925	4,977	12,561	19,197	37,683	36,735
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	5,925	4,977	6,873	8,058	14,220	12,798
未確定残	—	—	5,688	11,139	23,463	23,937
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	52,377	54,747	49,296	27,018	47,400	35,313
権利確定	5,925	4,977	6,873	8,058	14,220	12,798
権利行使	8,769	5,214	4,740	1,659	2,607	1,896
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	49,533	54,510	51,429	33,417	59,013	46,215

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	531	450	344	637	637	637
付与日における公正な評価単価（円）	556	700	763	1,303	645	840

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	38,575百万円
退職給付に係る負債	9,282百万円
有価証券償却	4,118百万円
税務上の繰越欠損金（注）	248百万円
その他	17,538百万円
繰延税金資産小計	69,762百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△104百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△25,488百万円
評価性引当額小計	△25,593百万円
繰延税金資産合計	44,169百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	6,807百万円
その他有価証券評価差額金等	5,385百万円
退職給付信託設定益	2,811百万円
その他	1,929百万円
繰延税金負債合計	16,933百万円
繰延税金資産の純額	27,236百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	0	43	63	11	—	129	248
評価性引当額	—	△6	△9	—	—	△88	△104
繰延税金資産	0	37	54	11	—	40	144（*2）

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
（*2）収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
（調整）	
評価性引当額	△3.21%
住民税均等割等	1.33%
その他	1.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.21%

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものはありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

②連結財務諸表提出会社の親会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社田エンタープライズ（注2）	滋賀県草津市	10	不動産賃貸業	（被所有）直接0.00%	融資取引	資金の貸付（注1,3）	—	貸出金	71

（注）1．当社の連結子会社である株式会社関西みらい銀行との取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2．当社の親会社である株式会社りそなホールディングスの執行役太田成信氏の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

3．貸出金の担保として不動産を受入れております。

③連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

④連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社りそな銀行（注1）	大阪府大阪市	279,928	銀行	—	預金取引業務委託取引	資金の借入（注2）	230,553（注4）	コールマネー	230,553
							コールマネー利息（注2）	2（注4）	未収利息	0
									未払利息	0
親会社の子会社	りそな保証株式会社（注1）	埼玉県さいたま市	14,000	信用保証	—	預金取引	譲渡性預金の受入（注3）	67,478（注5）	譲渡性預金	175,600

（注）1．当社の親会社である株式会社りそなホールディングスの子会社であります。

2．当社の連結子会社である株式会社みなと銀行との取引であり、約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3．当社の連結子会社である株式会社関西みらい銀行との取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

4．資金の借入の取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

5．譲渡性預金の受入の取引金額は、当連結会計年度中の平均残高を記載しております。

⑤連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社尾賀亀（注2）	滋賀県近江八幡市	20	石油製品販売業	（被所有）直接0.00%	融資取引	資金の貸付（注1,3）	50	貸出金	191
	滋賀自工株式会社（注2）	滋賀県東近江市	20	自動車修理・販売業	（被所有）直接0.00%	融資取引引受業務	資金の貸付（注1,4）	20	貸出金	111
							銀行保証付私募債の引受（注1）	50	有価証券	45

（注）1．当社の連結子会社である株式会社関西みらい銀行との取引であり、取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2．当社の連結子会社である株式会社関西みらい銀行の取締役尾賀康裕氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。

3．貸出金の担保として不動産を受入れております。

4．貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産	1,278円54銭
1株当たり当期純利益	30円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30円20銭

（注）1．1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	477,696百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,436百万円
（うち新株予約権）	279百万円
（うち非支配株主持分）	1,157百万円
普通株式に係る期末の純資産	476,259百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	372,500千株

2．1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	11,262百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	11,262百万円
普通株式の期中平均株式数	372,489千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	371千株
うち新株予約権	371千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

（重要な後発事象）

株式会社りそなホールディングスによる完全子会社化

当社及び株式会社りそなホールディングス（以下「りそなホールディングス」といいます。）は、2020年11月10日開催の両社の取締役会において、下記の通り、りそなホールディングスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施すること等により、りそなホールディングスによる当社の完全子会社化（以下「本完全子会社化」といいます。）を行うこと及び本完全子会社化に向けた一連の取引（以下「本取引」といいます。）を実施することを決議し、同日、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

また、りそなホールディングスは、本取引の一環として、りそなホールディングスが当社の普通株式及び新株予約権を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

本株式交換は、りそなホールディングスにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、当社においては、2021年2月19日に開催の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の決議によって承認を受け、2021年4月1日を効力発生日として行われました。

1．本完全子会社化の目的等

（1）本完全子会社化の目的

当社は、2018年4月にりそなグループ（りそなホールディングスの国内連結子会社25社、海外連結子会社3社並びに持分法適用関連会社5社（2020年9月30日時点）を総称しています。）の一員となって以降、りそなホールディングスが有する様々な金融商品・サービスの導入、信託・不動産機能の活用、事務システム統合による業務効率化等、りそなホールディングスとの間で様々な業務上の連携を行ってまいりました。また、2020年5月に策定した2021年3月期から2023年3月期を計画期間とする「第2次中期経営計画　Change Gears for “Kansai”」に基づき、戦略ビジネスとして資産形成・事業発展・承継サポートに注力するとともにチャネル改革、業務改革・デジタル化及び人財改革を通じての生産性の向上の実現に取組んでおります。それと同時に、これまで当社は、上場会社として、一般株主の皆様の利益を尊重し、当社としての独立性の確保に努めてまいりました。このため、当社が上場を維持している現在の資本関係においては、それぞれの経営資源等の相互活用に際しては、りそなグループと当社の一般株主との利益相反の懸念から、グループベースで全体最適化を図るような大胆な施策を行うことは困難であり、りそなグループとの各種施策を迅速に導入し難く、りそなグループの一員であることで得られるシナジーが最大限発揮しきれていない可能性が否定できないとの認識でおりました。

マイナス金利の長期化、銀行間の提携や統合、他業態による金融ビジネスへの参入などに加え、新型コロナウイルスの影響は一時的なものに留まらず、実体経済に甚大かつ長期的な影響を及ぼす可能性も出てきており、事業環境はますます厳しさを増しております。とりわけ、りそなホールディングス及び当社の直接の競合である銀行は、他銀行との統合や、異業種との提携などにより、収益性を高めるための様々な施策を実施しており、銀行間の競争は今後も長期化することが予想されます。更に、銀行を経由しない送金サービスは、資金移動業の制度創設以降、送金件数・送金金額ともに拡大しておりますが、2020年6月、資金決済に関する法律等を改正する「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立・公布され、高額送金（100万円超）が可能な類型（第一種資金移動業者）が創設されるなど、今後は、銀行以外の業態との間での競争も激化していくことが予想されます。当社は、当該事業環境への対応力を高めるためには、（ⅰ）更なる業務効率化や経費コントロールによる筋肉質な経営態勢の構築、（ⅱ）金利以外での金融サービスの対価をいただく力（役務収益力）の向上、（ⅲ）地域経済を支える為の資本基盤の維持・充実といった当社の重要な経営課題の解決に取り組み、かつ、実行スピードを加速させていく必要があるとの考えに至っておりました。

当社は、本取引後においては、りそなホールディングスの完全子会社になることで、りそなグループと当社の一般株主の間の利益相反や独立性確保のための制約を回避しつつ、経営資源等のより円滑な相互活用に加え、両社間での業務提携をより緊密に促進することが可能になると考えており、様々な戦略を迅速に実行に移すことで、当社を含むりそなグループの中長期的な企業価値向上に資することができると考えております。

（2）本完全子会社化の日程

本株式交換契約の締結等に係る臨時取締役会決議日（両社）	2020年11月10日
本株式交換契約の締結日（両社）	2020年11月10日
本公開買付け期間の開始日	2020年11月11日
本公開買付け期間の終了日	2020年12月9日
本臨時株主総会基準日公告（当社）	2020年12月10日
本臨時株主総会に係る基準日（当社）	2020年12月25日
本臨時株主総会開催日（当社）	2021年2月19日
最終売買日（当社）	2021年3月29日
上場廃止日（当社）	2021年3月30日
本株式交換の効力発生日	2021年4月1日

（注）本株式交換は、りそなホールディングスにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに行われました。

2．本株式交換の要旨

（1）本株式交換の方式

りそなホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。なお、本株式交換は、りそなホールディングスにおいては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、当社においては、2021年2月19日に開催の本臨時株主総会の決議によって承認を受け、2021年4月1日を効力発生日として行われました。

（2）本株式交換に係る割当比率

当社の普通株式1株に対して、りそなホールディングス株式1.42株を割当交付いたしました。これによる、本株式交換の効力発生日に交付するりそなホールディングスの普通株式の数は、209,220,364株です。

（3）本株式交換に伴う新株予約権に関する取扱い

当社の発行している新株予約権がいずれも1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストック・オプションであることを踏まえ、りそなホールディングスは、本株式交換に際して、新株予約権の目的である株式の数を本株式交換比率に応じて調整したりそなホールディングスの新株予約権を、当社の発行している新株予約権の新株予約権者に対し、その所有する当社の発行している新株予約権1個につきりそなホールディングスの新株予約権1個の割合をもって割当て交付いたしました。

（4）本株式交換による基準日後株主に対する議決権付与

りそなホールディングスは、2021年1月29日開催の取締役会において、2021年6月開催予定の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における議決権の基準日後に、本株式交換によりりそなホールディングスの普通株式を取得する者に対して、本株式交換の効力が生ずること等を条件として、本定時株主総会における議決権を付与することを決議いたしました。

3．本公開買付けの概要

りそなホールディングスは、本取引の一環として、りそなホールディングスが当社の普通株式及び当社の発行している新株予約権を対象とする公開買付けを2020年11月11日から実施し、2020年12月9日に本公開買付けが終了いたしました。

（1）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	34,441,469株	34,441,469株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券（　　）	—株	—株
株券等預託証券（　　）	—株	—株
合計	34,441,469株	34,441,469株
（潜在株券等の数の合計）	—株	（—株）

（2）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1,907,211個	（買付け等前における株券等所有割合 51.15%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	809,295個	（買付け等前における株券等所有割合 21.70%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	2,251,626個	（買付け等後における株券等所有割合 60.39%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	515,239個	（買付け等後における株券等所有割合 13.82%）
当社の総株主等の議決権の数	3,718,366個	

（注1）本公開買付けにおいては、単元未満株式及び新株予約権の行使により発行又は交付される当社の株式（以下、「当社株式」といいます。）についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、2020年9月30日現在の当社株式の発行済株式総数（372,876,219株）に新株予約権（1,588個）の目的となる当社株式数（376,356株）を加算し、自己株式数（390,470株）を控除した株式数（372,862,105株）に係る議決権数（3,728,621個）を分母として計算しております。

（注2）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. その他
当社は、株式交換に伴い新株予約権に係る義務の履行から免れるため、翌連結会計年度において、特別利益として279百万円を計上する見込であります。

自己株式の消却
当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由
2020年11月10日に締結し、2021年2月19日開催の当社臨時株主総会において承認された株式交換契約書に従い、自己株式の消却を行うものであります。
2. 消却した株式の種類
普通株式
3. 消却した株式の総数
375,285株
4. 消却実施日
2021年4月1日

確　認　書

2021年6月29日

株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ
代表取締役兼社長執行役員
菅　哲　哉

私は、当社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの連結会計年度（２０２１年３月期）に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

（1）セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務等を行っております。

（2）セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

		2020年3月期				2021年3月期			
		銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	①	139,676	1,990	3,357	145,025	140,071	1,774	3,125	144,970
経費	②	△111,169	△1,406	△3,171	△115,747	△107,205	△1,317	△3,055	△111,579
与信費用	③	△6,206	36	△45	△6,214	△11,903	△284	△29	△12,217
セグメント利益	①+②+③	22,301	620	140	23,062	20,961	171	40	21,173
セグメント資産		11,185,043	71,911	9,544	11,266,500	14,579,001	66,320	9,729	14,655,051
減価償却費		7,593	273	26	7,893	5,224	313	20	5,558

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	2020年3月期	2021年3月期
報告セグメント計	23,062	21,173
セグメント間取引消去	△54	48
株式等損益	△4,093	547
その他	△10,339	△4,412
連結損益計算書の経常利益	8,575	17,357

（注）株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

（2）報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	2020年3月期	2021年3月期
報告セグメント計	11,266,500	14,655,051
セグメント間取引消去	△41,374	△52,131
連結貸借対照表の資産合計	11,225,125	14,602,919

不良債権処理について

■リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権	4,171	3,863
延滞債権	130,315	134,393
3ヵ月以上延滞債権	2,623	1,222
貸出条件緩和債権	44,300	53,856
合計	181,410	193,335

株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2017年11月14日(注)1	530	530	250	250	250	250
2017年12月 7日(注)2	62,278	62,809	29,339	29,589	29,339	29,589
2018年 3月15日(注)3	—	62,809	—	29,589	△29,589	—
2018年 4月 1日(注)4	310,456	373,266	—	29,589	280,108	280,108
2018年 9月28日(注)5	△390	372,876	—	29,589	—	280,108

（注）1. 発行済株式数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものであります。
2. 普通株式の発行による増加であります。
有償第三者割当（普通株式）
発行価格　1株当たり942.2円　資本組入額　1株当たり471.1円
割当先　株式会社りそなホールディングス
3. 2017年12月26日の当社臨時株主総会の決議に基づく資本準備金の額の減少であります。
4. 当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。
5. 自己株式の消却による減少であります。

■発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株）（2021年3月31日）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	372,876,219	東京証券取引所（市場第一部）	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	372,876,219	—	—

■大株主

普通株式（上位10名）

（2021年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数（千株）	持株比率（%）
株式会社りそなホールディングス	225,162	60.44
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	62,870	16.87
ＪＰモルガン証券株式会社	4,258	1.14
関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会	3,853	1.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,625	0.97
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	2,855	0.76
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　３８５７８１（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	2,353	0.63
株式会社日本カストディ銀行（信託口９）	2,240	0.60
Ｊ．Ｐ．ＭＯＲＧＡＮ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ　ＰＬＣ　ＦＯＲ　ＡＮＤ　ＯＮ　ＢＥＨＡＬＦ　ＯＦ　ＩＴＳ　ＣＬＩＥＮＴＳ　ＪＰＭＳＰ　ＲＥ　ＣＬＩＥＮＴ　ＡＳＳＥＴＳ－ＳＥＴＴ　ＡＣＣＴ（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店　セキュリティーズ業務部）	2,210	0.59
住友生命保険相互会社（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	1,556	0.41
計	310,982	83.44

（注）1.所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2.持株比率は、自己株式（375千株）を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
3.2021年４月１日の当社と株式会社りそなホールディングスとの株式交換時における大株主は次のとおりとなります。

株主の氏名又は名称	所有株式数（千株）	持株比率（%）
株式会社りそなホールディングス	372,500	100.00

組織図 （2021年7月1日現在）

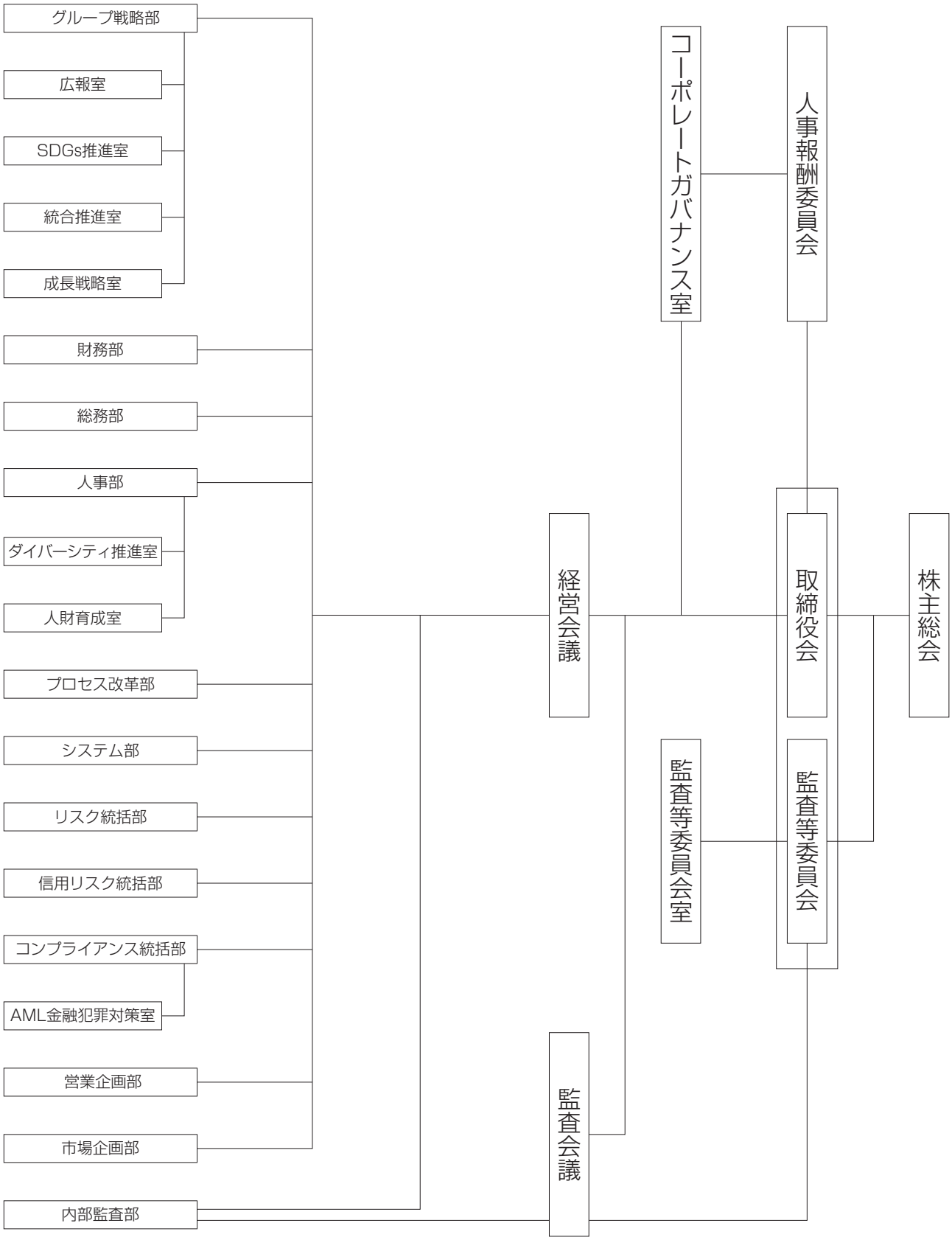

役員一覧

■取締役

（2021年7月1日現在）

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役 兼社長執行役員	菅　哲哉（＊1）（＊3）		株式会社りそなホールディングス　執行役 株式会社関西みらい銀行　代表取締役社長
代表取締役	服部　博明（＊2）		株式会社みなと銀行 代表取締役会長
代表取締役 兼執行役員	西山　和宏（＊1）	グループ戦略部担当 兼財務部担当	株式会社関西みらい銀行 代表取締役兼副社長執行役員
社外取締役	磯野　薫（＊1）		株式会社関西みらい銀行　取締役
	奥田　務		J．フロント リテイリング株式会社 特別顧問
取締役	石井　暁	監査等委員	
社外取締役	安田　隆二	監査等委員	一橋大学大学院 経営管理研究科 国際企業戦略専攻特任教授 株式会社ヤクルト本社 社外取締役 株式会社朝日新聞社 社外監査役 東京女子大学　理事長
	西川　哲也	監査等委員	株式会社ディーファ 代表取締役 レッキス工業株式会社 非常勤監査役
	髙橋　亘	監査等委員	大阪経済大学経済学部　教授 神戸大学経済経営研究所　リサーチフェロー

（注）磯野薫、奥田務、安田隆二、西川哲也、髙橋亘の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

■執行役員

（2021年7月1日現在）

役職名	氏名	担当及び委嘱等
執行役員	藤本　剛（＊2）	グループ戦略部副担当
	鶴田　哲郎（＊1）（＊2）	グループ戦略部 統合推進室担当
	牧　博文	グループ戦略部 成長戦略室担当
	市岡　和人（＊1）	総務部担当
	阪本　一朗（＊2）	人事部担当
	古川　賢治（＊1）	人事部副担当
	前田　好彦（＊2）	プロセス改革部担当
	浅田　修二（＊1）（＊2）	システム部担当
	竹野　譲（＊1）（＊2）	リスク統括部担当　兼信用リスク統括部担当
	桶谷　重雄（＊1）（＊2）	コンプライアンス統括部担当
	宮脇　平和（＊1）	営業企画部担当
	藤井　生也（＊2）	営業企画部副担当
	岩永　克也（＊1）（＊2）	市場企画部担当
	上月　敏彦（＊1）（＊2）	内部監査部担当
	結城　庄二（＊1）（＊2）	コーポレートガバナンス室担当

（＊1）株式会社関西みらい銀行兼務
（＊2）株式会社みなと銀行兼務
（＊3）株式会社りそなホールディングス兼務

子会社等の状況

■連結子会社（国内）

（2021年3月末現在）

名　称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率（%）	子会社等議決権比率（%）
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区	38,971	銀行	1950年11月24日	100.00	—
株式会社みなと銀行（＊）	神戸市中央区	39,984	銀行	1949年9月6日	100.00	—
関西みらいリース株式会社	大阪市中央区	100	リース、貸出	1975年2月1日	—	88.99
関西みらい保証株式会社	大阪市中央区	6,397	信用保証	1995年3月17日	—	100.00
関西総合信用株式会社	大阪市中央区	100	信用保証	1977年6月23日	—	100.00
びわこ信用保証株式会社	滋賀県大津市	20	信用保証	1986年11月11日	—	100.00
株式会社びわこビジネスサービス	滋賀県大津市	10	印刷・製本、計算受託	1977年11月1日	—	100.00
幸福カード株式会社	大阪市中央区	30	信用保証	1982年7月1日	—	100.00
みなとビジネスサービス株式会社	神戸市西区	20	事務処理代行	1982年9月24日	—	100.00
みなとアセットリサーチ株式会社	神戸市中央区	30	不動産・動産の調査	1989年7月17日	—	100.00
みなと保証株式会社	神戸市中央区	200	信用保証	1983年5月26日	—	100.00
みなとリース株式会社	神戸市中央区	30	リース、ファクタリング	1984年6月21日	—	100.00
株式会社みなとカード	神戸市中央区	350	クレジットカード	1990年7月11日	—	100.00
みなとシステム株式会社	神戸市西区	50	コンピューター関連	1999年3月24日	—	100.00
みなとキャピタル株式会社	神戸市中央区	250	投資、経営相談	2000年6月23日	—	100.00

（＊）みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算結了いたしました。

関西みらいフィナンシャルグループ

CONTENTS

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等……276
自己資本
　自己資本の構成及び充実度 ……277
　自己資本調達手段の概要 ……280
リスク管理
　信用リスク……281
　信用リスク削減手法……291
　派生商品取引……292
　証券化エクスポージャー……292
　出資・株式等エクスポージャー ……294
　みなし計算……294
　金利リスク……294
報酬に関する開示事項 ……295

連結の範囲等

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

持株自己資本比率告示第15条に規定する持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…15社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
株式会社関西みらい銀行	銀行
株式会社みなと銀行	銀行
関西みらいリース株式会社	リース、貸出
関西みらい保証株式会社	信用保証
関西総合信用株式会社	信用保証
びわこ信用保証株式会社	信用保証
株式会社びわこビジネスサービス	印刷・製本、計算受託
幸福カード株式会社	信用保証
みなとビジネスサービス株式会社	事務処理代行
みなとアセットリサーチ株式会社	不動産・動産の調査
みなと保証株式会社	信用保証
みなとリース株式会社	リース、ファクタリング
株式会社みなとカード	クレジットカード
みなとシステム株式会社	コンピュータ関連
みなとキャピタル株式会社	投資、経営相談

■持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。
なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		463,126	470,721
うち、資本金及び資本剰余金の額		338,941	338,979
うち、利益剰余金の額		128,268	135,806
うち、自己株式の額(△)		359	339
うち、社外流出予定額(△)		3,724	3,725
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△8,350	△3,967
うち、為替換算調整勘定		—	—
うち、退職給付に係るものの額		△8,350	△3,967
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		297	279
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		8,029	9,782
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		466	521
うち、適格引当金コア資本算入額		7,563	9,260
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		993	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		1,073	347
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	465,169	477,163
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		3,373	3,288
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		3,373	3,288
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		1,271	120
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		12,989	15,454
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	17,635	18,863
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	447,534	458,300

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		5,312,522	5,211,824
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		5,022	3,189
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		239,858	234,780
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	5,557,403	5,449,794
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))		8.05	8.40

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	391,831	388,307
標準的手法が適用されるポートフォリオ	8,157	7,673
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	383,653	380,628
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	257,924	260,757
特定貸付債権	722	2,021
ソブリン向けエクスポージャー	4,205	3,810
金融機関等向けエクスポージャー	3,968	3,037
居住用不動産向けエクスポージャー	70,753	67,948
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,701	1,401
その他リテール向けエクスポージャー	29,483	27,416
購入債権エクスポージャー	6,690	6,413
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,202	7,821
証券化エクスポージャー	20	5
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	7,581	6,692
マーケット・ベース方式(簡易手法)	3,538	3,425
PD/LGD方式	4,042	3,266
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	13,931	10,514
ルック・スルー方式	13,373	9,820
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	83	279
蓋然性方式400%	472	411
フォールバック方式1250%	1	2
CVAリスクに係る所要自己資本の額	3,066	2,799
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	8,590	8,631
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
フロア調整	—	—
計	425,001	416,945

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
標準的方式	401	255
金利リスク	366	236
株式リスク	—	—
外国為替リスク	34	19
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

（注）マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
粗利益配分手法	19,188	18,782

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
連結総所要自己資本額	444,592	435,983

（注）自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要
関西みらいフィナンシャルグループ	普通株式	470,721	—	—
関西みらいフィナンシャルグループ	新株予約権	279	—	—
関西みらいリース	非支配株主持分	347	—	—

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/）をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1．リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当グループでは、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）及びS&Pグローバル・レーティング（S&P）の4社を使用しております。なお、これらの格付機関は2021年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。
利用実績のない適格格付機関については2021年3月期より記載しておりません。

2．エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当グループでは、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。
いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P)
ファンド (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	同上

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉

（単位：百万円）

	2020年3月末					
	計					うち、三月以上延滞又はデフォルト
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	
地域別						
国内	11,479,768	10,078,336	783,132	326,744	41,652	199,302
海外	—	—	—	—	—	—
計	11,479,768	10,078,336	783,132	326,744	41,652	199,302
業種別						
製造業	577,201	480,839	72,560	20,212	3,584	28,419
農業，林業	5,539	4,833	594	28	77	63
漁業	1,174	1,157	—	16	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	1,453	1,441	—	11	—	1,007
建設業	273,107	248,567	15,444	8,722	325	10,956
電気・ガス・熱供給・水道業	55,836	49,003	4,559	2,153	119	14
情報通信業	41,222	39,091	1,305	790	35	1,235
運輸業，郵便業	209,094	193,498	9,441	5,123	801	8,854
卸売業，小売業	597,081	551,730	27,138	12,454	5,515	21,086
金融業，保険業	234,860	139,115	53,206	25,239	16,572	872
不動産業	2,337,971	2,301,732	8,855	16,972	8,157	62,424
物品賃貸業	107,774	103,292	1,125	3,340	16	254
各種サービス業	711,700	676,698	12,470	17,037	5,109	28,596
個人	3,616,775	3,609,943	—	6,591	—	32,050
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	2,364,635	1,580,158	575,353	207,684	1,330	157
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	344,339	97,230	1,077	363	7	3,307
計	11,479,768	10,078,336	783,132	326,744	41,652	199,302
残存期間別						
1年以下	1,176,911	945,292	160,092	69,006	1,954	／
1年超3年以下	980,913	679,804	254,792	36,822	9,494	／
3年超5年以下	1,099,599	824,803	82,203	182,846	9,744	／
5年超7年以下	645,584	571,485	38,558	27,645	7,894	／
7年超	6,209,695	5,988,719	200,827	7,583	12,557	／
期間の定めのないもの	1,367,065	1,068,231	46,658	2,838	7	／
計	11,479,768	10,078,336	783,132	326,744	41,652	／

（注）1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。

2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。

3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）

4. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、退職給付に係る資産、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致しておりません。

5.「地域別」は持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは11,365,644百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は114,124百万円であります。

（単位：百万円）

	2021年3月末					
	計					うち、三月以上延滞又はデフォルト
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	
地域別						
国内	16,926,110	13,050,790	1,206,938	2,391,598	39,849	208,619
海外	—	—	—	—	—	—
計	16,926,110	13,050,790	1,206,938	2,391,598	39,849	208,619
業種別						
製造業	569,356	469,745	68,011	27,857	3,734	24,193
農業，林業	5,183	4,626	474	4	71	586
漁業	1,176	1,174	—	2	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	1,487	1,371	90	24	1	907
建設業	273,430	245,458	17,395	10,226	324	10,757
電気・ガス・熱供給・水道業	66,040	53,116	4,859	7,905	158	14
情報通信業	42,892	39,546	1,633	1,653	57	824
運輸業，郵便業	244,201	222,480	8,961	11,688	1,070	8,004
卸売業，小売業	565,644	514,417	27,919	18,205	4,921	25,442
金融業，保険業	210,384	120,763	31,775	41,241	16,522	1,198
不動産業	2,289,828	2,251,693	8,670	21,518	7,845	66,279
物品賃貸業	104,472	100,115	951	3,389	16	331
各種サービス業	733,944	691,595	11,979	26,050	4,306	38,807
個人	3,727,000	3,720,979	—	6,012	—	28,178
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	7,705,141	4,517,310	971,454	2,215,560	816	138
外国の中央政府・中央銀行等	51,527	—	51,527	—	—	—
その他	334,396	96,393	1,233	254	2	2,953
計	16,926,110	13,050,790	1,206,938	2,391,598	39,849	208,619
残存期間別						
1年以下	3,438,735	2,869,559	150,302	416,408	2,043	／
1年超3年以下	881,879	666,201	160,599	45,055	10,023	／
3年超5年以下	2,782,255	853,793	124,372	1,796,533	7,555	／
5年超7年以下	619,780	535,206	46,632	27,877	10,064	／
7年超	7,331,621	6,532,460	685,720	103,280	10,160	／
期間の定めのないもの	1,871,837	1,593,569	39,311	2,442	2	／
計	16,926,110	13,050,790	1,206,938	2,391,598	39,849	／

（注）1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。

2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。

3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）

4. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、退職給付に係る資産、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致しておりません。

5.「地域別」は持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは16,822,246百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は103,864百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	23,596	△1,822	21,773	21,773	4,170	25,943

（注）1．地域別、業種別の区分は行っておりません。
2．特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	28,281	△526	27,754	27,754	3,456	31,211
海外	—	—	—	—	—	—
計	28,281	△526	27,754	27,754	3,456	31,211
業種別						
製造業	7,645	△70	7,575	7,575	△550	7,025
農業，林業	14	13	27	27	313	340
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	679	27	707	707	△7	699
建設業	1,260	△64	1,195	1,195	235	1,431
電気・ガス・熱供給・水道業	107	△107	—	—	—	—
情報通信業	655	△171	484	484	△284	199
運輸業，郵便業	1,342	△394	948	948	△160	788
卸売業，小売業	4,393	58	4,452	4,452	2,999	7,452
金融業，保険業	73	△33	40	40	111	152
不動産業	2,669	266	2,935	2,935	207	3,142
物品賃貸業	2	52	54	54	△52	2
各種サービス業	6,187	290	6,478	6,478	943	7,421
個人	753	93	847	847	△71	775
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	2,495	△488	2,006	2,006	△225	1,780
計	28,281	△526	27,754	27,754	3,456	31,211

（注）「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
製造業	251	73
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	14	—
建設業	106	166
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	20	66
運輸業，郵便業	362	0
卸売業，小売業	1,386	473
金融業，保険業	—	—
不動産業	775	693
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	432	482
個人	303	89
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	160	55
計	3,815	2,102

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	3,427	—	360
10%	—	134	—	80
20%	9,204	2,834	10,352	532
35%	—	176	—	167
50%	111	65	110	—
75%	—	657	—	162
100%	282	93,876	16	89,049
150%	—	3,164	—	2,953
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	0	10	4	13
計	9,598	104,347	10,484	93,320

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
優	2年半未満	50%	27	27
	2年半以上	70%	1,485	3,447
良	2年半未満	70%	2,066	4,490
	2年半以上	90%	20,019	29,891
可	期間の別なし	115%	1,107	2,304
弱い	期間の別なし	250%	791	787
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			25,497	40,948

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	502	255
	2年半以上	120%	330	660
可	期間の別なし	140%	—	820
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			832	1,735

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
300%	12,854	12,370
400%	792	821
計	13,646	13,192

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2020年3月末				
	PD推計値(注1)	LGD推計値(注1)	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	4,163,323	117,142
ＳＡ・Ａ	0.12%	42.70%	33.81%	812,297	27,624
Ｂ～Ｅ	1.02%	40.27%	76.60%	2,900,895	84,141
Ｆ・Ｇ	9.67%	39.13%	148.45%	312,381	4,917
デフォルト	100.00%	43.36%	／	137,749	459
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	2,130,487	209,014
ＳＡ・Ａ	0.00%	45.00%	2.07%	2,129,090	209,014
Ｂ～Ｅ	0.73%	44.99%	89.24%	1,239	0
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.74%	／	157	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	74,967	30,028
ＳＡ・Ａ	0.11%	44.90%	43.99%	71,723	28,716
Ｂ～Ｅ	0.53%	43.29%	57.32%	3,243	1,312
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	／	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	33,147	—
ＳＡ・Ａ	0.11%	90.00%	109.64%	23,129	—
Ｂ～Ｅ	0.70%	90.00%	214.72%	9,748	—
Ｆ・Ｇ	7.95%	90.00%	502.15%	264	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	4	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	98,991	—
ＳＡ・Ａ	0.06%	56.38%	39.14%	69,839	—
Ｂ～Ｅ	1.27%	55.79%	122.53%	28,651	—
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	48.67%	73.27%	66.14%	500	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2021年3月末				
	PD推計値(注1)	LGD推計値(注1)	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	4,157,619	147,974
ＳＡ・Ａ	0.12%	42.91%	33.09%	832,683	36,149
Ｂ～Ｅ	0.96%	40.49%	75.58%	2,770,667	103,996
Ｆ・Ｇ	9.25%	39.38%	150.07%	402,384	7,333
デフォルト	100.00%	43.17%	／	151,883	494
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	5,518,728	2,216,376
ＳＡ・Ａ	0.00%	45.00%	0.57%	5,517,446	2,216,376
Ｂ～Ｅ	0.66%	45.00%	87.40%	1,143	0
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.78%	／	138	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	49,612	48,639
ＳＡ・Ａ	0.11%	35.52%	35.48%	45,425	47,323
Ｂ～Ｅ	0.47%	42.24%	52.85%	4,187	1,316
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	26,165	—
ＳＡ・Ａ	0.12%	90.00%	107.23%	17,124	—
Ｂ～Ｅ	0.74%	90.00%	219.61%	8,961	—
Ｆ・Ｇ	7.88%	90.00%	499.53%	65	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	13	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	88,074	—
ＳＡ・Ａ	0.06%	56.61%	41.40%	59,220	—
Ｂ～Ｅ	1.46%	56.11%	122.71%	28,761	—
Ｆ・Ｇ	14.05%	75.00%	380.47%	92	—
デフォルト	—	—	—	—	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	3,259,259	—	—	—
非デフォルト	0.80%	31.57%	／	25.71%	3,227,788	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.27%	30.16%	13.89%	31,470	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	19,436	6,883	46,235	14.89%
非デフォルト	3.61%	82.66%	／	76.61%	19,312	6,847	45,983	14.89%
デフォルト	100.00%	82.28%	80.89%	17.44%	124	35	252	14.17%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	947,949	2,088	2,982	28.03%
非デフォルト	1.53%	42.41%	／	37.01%	922,569	1,976	2,800	28.17%
デフォルト	100.00%	40.33%	38.59%	21.75%	25,380	111	182	25.81%
購入債権(購入リテール向け)	／	／	／	／	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2021年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	3,385,387	—	—	—
非デフォルト	0.70%	30.73%	／	23.69%	3,357,241	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.02%	29.37%	20.65%	28,146	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	16,768	6,292	44,175	14.24%
非デフォルト	3.34%	81.16%	／	71.87%	16,675	6,275	44,061	14.24%
デフォルト	100.00%	81.58%	79.34%	28.03%	93	16	113	14.81%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	873,228	2,045	2,566	28.93%
非デフォルト	1.50%	42.20%	／	37.00%	848,442	1,951	2,449	28.73%
デフォルト	100.00%	39.88%	37.10%	34.78%	24,785	93	116	33.22%
購入債権(購入リテール向け)	／	／	／	／	98	—	—	—
非デフォルト	0.76%	41.23%	／	36.86%	98	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期
関西みらいフィナンシャルグループ(連結)		6,224 (注3)	12,219 (注3)
関西みらい銀行(単体)＋みなと銀行(単体)		4,743 (注3)	10,890 (注3)
うち	事業法人向けエクスポージャー	4,994	7,791
	ソブリン向けエクスポージャー	—	—
	金融機関等向けエクスポージャー	—	—
	居住用不動産向けエクスポージャー	186	100
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	10	9
	その他リテール向けエクスポージャー	2,088	978
関西みらい銀行(連結)		4,702 (注3)	7,989 (注3)
関西みらい銀行(単体)		3,032 (注3)	6,762 (注3)
うち	事業法人向けエクスポージャー	4,152	5,668
	ソブリン向けエクスポージャー	—	—
	金融機関等向けエクスポージャー	—	—
	居住用不動産向けエクスポージャー	282	99
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	10	9
	その他リテール向けエクスポージャー	1,547	219
みなと銀行(連結)		1,522 (注3)	4,229 (注3)
みなと銀行(単体)		1,711 (注3)	4,128 (注3)
うち	事業法人向けエクスポージャー	842	2,122
	ソブリン向けエクスポージャー	—	—
	金融機関等向けエクスポージャー	—	—
	居住用不動産向けエクスポージャー	△95	1
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	△0
	その他リテール向けエクスポージャー	541	759

（注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。

3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

関西みらいフィナンシャルグループの2021年3月期の与信関連費用は前年度比59億円増加し、122億円となっております。
前年度比で、貸倒引当金純繰入額が79億円増加したことが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2018年3月末(注3)		2019年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値 (注5)
関西みらいフィナンシャルグループ（連結）	／	／	△5,034 (注6)
近畿大阪銀行(連結)	／	／	△2,045 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	22,741	6,866	△1,011 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	15,975	4,719	△1,665
ソブリン向けエクスポージャー	63	63	—
金融機関等向けエクスポージャー	28	28	—
居住用不動産向けエクスポージャー	233	△604	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	228	188	△9
その他リテール向けエクスポージャー	6,210	2,469	261

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2018年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2020年3月末(注3)		2020年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値 (注5)
関西みらいフィナンシャルグループ（連結）	／	／	6,224 (注6)
関西みらい銀行(単体)＋みなと銀行(単体)	77,391	△12,110	4,743 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,393	△15,319	4,994
ソブリン向けエクスポージャー	72	72	—
金融機関等向けエクスポージャー	43	43	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,201	△557	186
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	287	251	10
その他リテール向けエクスポージャー	10,364	3,371	2,088
関西みらい銀行(連結)	／	／	4,702 (注6)
関西みらい銀行(単体)	77,391	△12,110	3,032 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,393	△15,319	4,152
ソブリン向けエクスポージャー	72	72	—
金融機関等向けエクスポージャー	43	43	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,201	△557	282
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	287	251	10
その他リテール向けエクスポージャー	10,364	3,371	1,547
みなと銀行(連結)	／	／	1,522 (注6)
みなと銀行(単体)	／	／	1,711 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	／	／	842
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	—
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	△95
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	△0
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	541

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。
7. 損失額の実績値（2020年3月期）は、2019年3月末の期待損失額（EL）と比較すべきものですが、2019年4月1日に関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の合併により関西みらい銀行となったことから、本頁では参考として2020年3月末の期待損失額（EL）と比較しております。

（単位：百万円）

	2020年3月末(注3)		2021年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値 (注5)
関西みらいフィナンシャルグループ（連結）	／	／	12,219 (注6)
関西みらい銀行(単体)＋みなと銀行(単体)	102,786	△1,577	10,890 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	84,911	△6,976	7,791
ソブリン向けエクスポージャー	84	84	—
金融機関等向けエクスポージャー	74	74	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,652	△378	100
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	618	582	9
その他リテール向けエクスポージャー	14,861	4,453	978
関西みらい銀行(連結)	／	／	7,989 (注6)
関西みらい銀行(単体)	77,390	△12,110	6,762 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,393	△15,319	5,668
ソブリン向けエクスポージャー	72	72	—
金融機関等向けエクスポージャー	43	43	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,201	△557	99
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	287	251	9
その他リテール向けエクスポージャー	10,364	3,371	219
みなと銀行(連結)	／	／	4,229 (注6)
みなと銀行(単体)	25,395	10,532	4,128 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	19,517	8,343	2,122
ソブリン向けエクスポージャー	12	12	—
金融機関等向けエクスポージャー	31	31	—
居住用不動産向けエクスポージャー	451	178	1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	331	331	△0
その他リテール向けエクスポージャー	4,497	1,081	759

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当グループでは、自己資本比率の算出において、持株自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当グループが抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネッティング）、適格資産担保、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。
1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。
また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当グループでは、銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャーとしております。
なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、持株自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネッティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。
レポ形式の取引について、相対ネッティング契約の基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。
なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	77,631	1,468,878	507,590	—	2,054,101
事業法人向けエクスポージャー	77,352	1,468,162	215,877	—	1,761,392
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	14,741	—	14,791
金融機関等向けエクスポージャー	228	716	—	—	945
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	35,875	—	35,875
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	241,096	—	241,096
標準的手法適用エクスポージャー	—	／	37	—	37
計	77,631	1,468,878	507,628	—	2,054,138

（注）1. オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

（単位：百万円）

	2021年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	92,411	1,425,472	835,418	—	2,353,302
事業法人向けエクスポージャー	72,027	1,424,964	396,983	—	1,893,975
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	27,132	—	27,182
金融機関等向けエクスポージャー	20,334	508	—	—	20,842
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	33,738	—	33,738
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	377,563	—	377,563
標準的手法適用エクスポージャー	—	／	29	—	29
計	92,411	1,425,472	835,447	—	2,353,331

（注）1. オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	11,727	20,504	10,558	19,411
金利オプション	1	3	0	1
小計	11,728	20,507	10,559	19,413
通貨関連取引				
通貨スワップ	2,086	17,331	2,042	16,125
通貨オプション	181	322	146	275
先物為替予約	784	2,160	1,397	3,217
小計	3,052	19,814	3,586	19,619
クレジット・デフォルト・スワップ	229	1,330	157	816
小計	15,010	41,652	14,303	39,849
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	／	—	／	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	／	—	／	—
計(ネッティング・担保勘案後)(注3)	／	41,652	／	39,849

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 2021年3月末時点の担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
差入　—百万円
受取　—百万円
受取－差入　—百万円
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本

（単位：百万円）

クレジット・デフォルト・スワップ	2020年3月末	2021年3月末
プロテクションの購入	11,010	6,588
プロテクションの提供	—	—

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当グループでは、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、持株自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当グループの有価証券投資としての証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、当該金融資産の時価評価により資産計上を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当グループは、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2021年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。
利用実績のない適格格付機関については2021年3月期より記載しておりません。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当グループは、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

（1）証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	829	432	—	—	—	—	—	—	—	1,261	20
RW20%以下	—	829	432	—	—	—	—	—	—	—	1,261	20
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	144	204	—	—	—	—	—	—	—	348	5
RW20%以下	—	144	204	—	—	—	—	—	—	—	348	5
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	39,264	39,264	43,677	43,677
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,025	5,025	5,134	5,134
計	44,290	44,290	48,811	48,811

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
売却益	1,765	2,872
売却損	△1,279	△1,595
償却	△4,580	△729
計	△4,093	547

（注）連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
評価損益	△2,368	9,498

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	13,646	13,192
PD/LGD方式	33,147	26,165
計	46,794	39,357

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	112,133	87,931
ルック・スルー方式	110,343	85,397
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	393	1,317
蓋然性方式400%	1,394	1,213
フォールバック方式1250%	1	2

〈金利リスク〉

■IRRBB１：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（⊿EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められております。
当グループにおける経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。
また、債券投資を前年比増額したことにより、⊿EVEの値が最大となる金利ショックシナリオが前年度の下方パラレルシフトからスティープ化となっております。
期間収益の減少額（⊿NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しております。

（単位：百万円）

項番		⊿EVE		⊿NII	
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1	上方パラレルシフト	3,985	31,141	13	69
2	下方パラレルシフト	46,773	—	55,083	34,333
3	スティープ化	4,049	54,212	／	／
4	フラット化	／	／	／	／
5	短期金利上昇	／	／	／	／
6	短期金利低下	／	／	／	／
7	最大値	46,773	54,212	55,083	34,333
		2020年3月末		2021年3月末	
8	自己資本の額	447,534		458,300	

（注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.7年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. ⊿EVEの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しております。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約について、関西みらい銀行は、内部モデルを使用し、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しております。みなと銀行は、住宅ローンの期限前償還について、統計的な手法により推計しております。
5. ⊿EVE及び⊿NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しております。
6. ⊿EVE及び⊿NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮しておりません。

報酬に関する開示事項

■目次

1．当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
（1）「対象役職員」の範囲
①「対象役員」の範囲
②「対象従業員等」の範囲
（ア）「主要な連結子法人等」の範囲
（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲
（ウ）「当社グループ業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
（2）対象役職員の報酬等の決定について
①対象役員等の報酬等の決定について
（3）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

2．当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
（1）報酬等に関する方針について
①当社の役員の報酬等に関する方針
②関西みらい銀行、みなと銀行の役員の報酬等に関する方針

3．当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

4．当社グループの対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項
（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
①業績連動部分の算出方法について
②業績連動部分の調整方法について
③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

5．当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

6．当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1．当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

「報酬告示※」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社グループ（当社グループとは、持株会社である当社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）においては以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役であります。なお、社外取締役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、対象役員以外の当社の役員及び職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が２％を超えるもの及び当社グループの経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には、関西みらい銀行及びみなと銀行が該当しております。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及び主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社グループでは、当社の親会社であるりそなホールディングス及びその主要な連結子法人等である当社、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行及びみなと銀行の常勤役員の年間報酬額の直近３期平均を役員数で除して算出した25百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

（ウ）「当社グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の役付執行役員のほか、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員、ならびに関西みらい銀行及びみなと銀行の取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除く）、ならびに役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当しております。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員ならびに主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」として説明しております。一方、対象従業員等に該当する職員はおりません。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役の個人別の報酬月額は、株主総会で決議した監査等委員である取締役の報酬月額の総額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬の配分は、株主総会で決議した監査等委員である取締役以外の取締役の報酬月額の総額の範囲内で取締役会の決議に基づき、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

執行役員の報酬の額は、取締役会の決議に基づき、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

関西みらい銀行及びみなと銀行は監査役会設置会社であり、取締役の報酬月額の総額及び監査役の報酬月額の総額について、株主総会において決定しております。取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた頭取又は社長が決定しております。また、監査役の個人別の報酬月額については、株主総会で決議した報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。執行役員の報酬月額は、取締役会より委任を受けた頭取又は社長が決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月~2021年3月)
人事報酬委員会 （関西みらいフィナンシャルグループ）	4回
取締役会 （関西みらいフィナンシャルグループ）	2回
経営会議 （関西みらいフィナンシャルグループ）	3回
取締役会（関西みらい銀行）	1回
経営会議（関西みらい銀行）	2回
取締役会（みなと銀行）	3回
経営会議（みなと銀行）	2回

（注）1．人事報酬委員会の構成員3名全員が社外取締役であり、上記報酬等の総額は記載しておりません。
2．取締役会及び経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①当社の役員の報酬等に関する方針

当社の役員の報酬については、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

・役員の報酬等に関する事項については、客観性及び透明性を確保するため、独立社外取締役のみにより構成する人事報酬委員会において審議を行い、その結果を踏まえ取締役会で決定しております。

・役員の報酬制度はグループ統一の制度とし、当社グループの経営理念実現に向け、健全なインセンティブとして機能する内容としております。

（業務執行取締役及び執行役員の報酬体系）

業務執行取締役及び執行役員の報酬は、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境を整備する観点から、役職位別報酬（固定/現金報酬）と業績連動報酬（現金報酬・株式報酬）で構成しております。

役職位別報酬（固定報酬）	業績連動報酬（変動報酬）		合計
現金	現金	株式	
70%	20%	10%	100%

（イ）役職位別報酬

役職位毎の職責に応じて支給しております。

（ロ）業績連動報酬

業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で構成します。

現金報酬・株式報酬とも、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて支給し、支給額は、標準額を100%とした場合、0%から150%の間で変動しております。

会社業績は、収益性、健全性及び効率性の各指標の達成状況により決定しております。

個人業績は、役員毎に設定した目標の達成状況により決定しております。

非業務執行取締役の報酬は、公正な立場から経営の監査・監督を担う立場であることを踏まえ固定報酬のみの構成としております。

②関西みらい銀行、みなと銀行の役員の報酬等に関する方針

当該銀行の役員の報酬については、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

・役員の報酬等に関する事項については、客観性及び透明性を確保するため、銀行持株会社である関西みらいフィナンシャルグループの独立社外取締役のみにより構成する人事報酬委員会において審議を行い、その結果報告を受け取締役会で決定しております。

（業務執行取締役及び執行役員の報酬体系）

業務執行取締役及び執行役員の報酬は、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境を整備する観点から、役職位別報酬（固定/現金報酬）と業績連動報酬（現金報酬・株式報酬）で構成しております。

役職位別報酬（固定報酬）	業績連動報酬（変動報酬）		合計
現金	現金	株式	
70%	20%	10%	100%

（イ）役職位別報酬

役職位毎の職責に応じて支給しております。

（ロ）業績連動報酬

業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で構成しております。

現金報酬・株式報酬とも、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて支給し、支給額は、標準額を100%とした場合、0%から150%の間で変動しております。

会社業績は、収益性、健全性及び効率性の各指標の達成状況により決定しております。

個人業績は、役員毎に設定した目標の達成状況により決定しております。

非業務執行取締役の報酬は、公正な立場から経営の監査・監督を担う立場であることを踏まえ固定報酬のみの構成としております。

監査役の個人別の報酬額は、株主総会において報酬総額を決定し、監査役の協議により、その報酬総額の範囲内において、監査役が受ける個人別の報酬等を決定しております。

3．当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社、関西みらい銀行及びみなと銀行の対象役員等の業績連動報酬は、前年度の会社業績と個人業績の成果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、収益性、健全性及び効率性の各種経営指標を勘案しております。また、個人業績の評価においては、その担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

4．当社グループの対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

当社グループの対象役職員の業績連動報酬については、各社の会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法に基づいて減額される仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

当社、関西みらい銀行及びみなと銀行の役員報酬については、過度なインセンティブが働くことがないよう報酬割合の設定を行っております。

5．当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
				基本報酬	その他		基本報酬	賞与	その他
対象役員(除く社外役員)	7	147	120	120	－	27	26	－	1
対象従業員等	5	133	110	110	－	23	22	－	1

（注）1．株式・ストックオプション及び退職慰労金については、該当がないため記載を省略しております。

2．対象役員の報酬額等には、当社の主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

3．基本報酬には年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含んでおります。

6．当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

関西みらいフィナンシャルグループ

CONTENTS

決算公告

決算公告
【株式会社関西みらいフィナンシャルグループ】・・・299

決算公告【株式会社関西みらいフィナンシャルグループ】

銀行法第52条第28項に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
https://www.kmfg.co.jp/other/koukoku/kmfg/index.html
なお、同法第52条第29項の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第４期 決 算 公 告

2021年6月25日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ
代表取締役兼社長執行役員　菅　哲哉

連結貸借対照表（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	3,470,799	預金	11,087,191
買入金銭債権	679	譲渡性預金	231,460
商品有価証券	35	コールマネー及び売渡手形	1,032,030
有価証券	1,285,757	債券貸借取引受入担保金	20,109
貸出金	9,523,190	借用金	1,606,374
外国為替	19,408	外国為替	456
リース債権及びリース投資資産	34,007	その他負債	100,724
その他資産	146,295	賞与引当金	4,749
有形固定資産	99,047	退職給付に係る負債	9,622
建物	33,469	その他の引当金	5,887
土地	58,187	繰延税金負債	520
リース資産	1,094	支払承諾	26,096
建設仮勘定	0	負債の部合計	14,125,222
その他の有形固定資産	6,295	（純資産の部）	
無形固定資産	4,736	資本金	29,589
ソフトウェア	2,497	資本剰余金	309,389
リース資産	95	利益剰余金	135,806
その他の無形固定資産	2,143	自己株式	△ 339
退職給付に係る資産	22,261	株主資本合計	474,446
繰延税金資産	27,756	その他有価証券評価差額金	5,795
支払承諾見返	26,096	繰延ヘッジ損益	△ 15
貸倒引当金	△ 57,155	退職給付に係る調整累計額	△ 3,967
		その他の包括利益累計額合計	1,812
		新株予約権	279
		非支配株主持分	1,157
		純資産の部合計	477,696
資産の部合計	14,602,919	負債及び純資産の部合計	14,602,919

連結損益計算書（2020年 4月 1日から 2021年 3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		182,854
資金運用収益	110,625	
貸出金利息	100,381	
有価証券利息配当金	7,207	
コールローン利息及び買入手形利息	6	
買現先利息	△ 4	
預け金利息	1,410	
その他の受入利息	1,624	
役務取引等収益	46,739	
その他業務収益	19,689	
その他経常収益	5,799	
債却債権取立益	1,975	
その他の経常収益	3,824	
経常費用		165,497
資金調達費用	3,564	
預金利息	3,464	
譲渡性預金利息	6	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 124	
債券貸借取引支払利息	32	
借用金利息	132	
その他の支払利息	52	
役務取引等費用	15,379	
その他業務費用	15,135	
営業経費	111,413	
その他経常費用	20,004	
貸倒引当金繰入額	10,879	
その他の経常費用	9,124	
経常利益		17,357
特別利益		1,649
固定資産処分益	1,649	
特別損失		2,818
固定資産処分損	527	
減損損失	2,291	
税金等調整前当期純利益		16,188
法人税、住民税及び事業税	5,616	
法人税等調整額	△ 724	
法人税等合計		4,891
当期純利益		11,296
非支配株主に帰属する当期純利益		34
親会社株主に帰属する当期純利益		11,262

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

連結財務諸表の作成方針
1．連結の範囲に関する事項
（1）連結される子会社及び子法人等　15社
会社名
株式会社関西みらい銀行
株式会社みなと銀行
関西みらいリース株式会社
関西みらい保証株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
幸福カード株式会社
みなとビジネスサービス株式会社
みなとアセットリサーチ株式会社
みなと保証株式会社
みなとリース株式会社
株式会社みなとカード
みなとシステム株式会社
みなとキャピタル株式会社
（連結の範囲の変更）
みなとコンサルティング株式会社は、2020年６月30日に清算結了したことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

（2）非連結の子会社及び子法人等　７社
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項
（1）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

（2）持分法適用の関連法人等
該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　７社

（4）持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても当期連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
３月末日　　15社

会計方針に関する事項
（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前１ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法
①　有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　６年－50年
その他　２年－20年
②　無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。
③　リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準
主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の破綻懸念先に対する債権及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は79, 498百万円であります。
その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。
預金払戻損失引当金　3,256百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金　2,127百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用　主として発生年度に一括して損益処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として９年）による定額法により損益認識しております。
数理計算上の差異　各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（９～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建資産・負債については、主としてそれぞれの連結決算日の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) 消費税等の会計処理
当社及び連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を新たに記載しております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。
(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額　57,155 百万円
なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（204,671百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金1,737百万円が含まれております。

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計上の見積りに関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、当社グループ銀行の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。
② 主要な仮定
貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。
また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も２年程度は継続するものと仮定に変更しております。
③ 翌連結会計年度の連結計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

注記事項
（連結貸借対照表関係）
１．関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）1,442百万円

２．貸出金のうち、破綻先債権額は3,863百万円、延滞債権額は134,393百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

３．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は1,222百万円であります。
なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,856百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は193,335百万円であります。
なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

６．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2020年10月８日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は24,743百万円であります。

７．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は34,794百万円であります。

８．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　655,213百万円
貸出金　1,632,781
リース債権及びリース投資資産　1,378
その他資産　730
担保資産に対応する債務
預金　24,084百万円
借用金　1,599,064
債券貸借取引受入担保金　20,109
上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金3,800百万円、有価証券1,520百万円及びその他資産57,878百万円を差し入れております。
また、その他資産には先物取引差入証拠金1,180百万円、金融商品等差入担保金7,147百万円及び敷金保証金5,902百万円が含まれております。

９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,315,817百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,210,407百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10．有形固定資産の減価償却累計額　70,314百万円

11．有形固定資産の圧縮記帳額　10,422百万円

12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は93,185百万円であります。

13．銀行法施行規則第34条の10第１項第４号に規定する連結自己資本比率（国内基準）は8.40%であります。

（連結損益計算書関係）
１．「その他の経常収益」には、株式等売却益2,872百万円を含んでおります。

２．「営業経費」には、給料・手当49,616百万円を含んでおります。

３．「その他の経常費用」には、貸出金償却2,102百万円、株式等売却損1,595百万円、経営統合関係費用1,145百万円を含んでおります。

４．固定資産の減損処理にあたり、銀行業を営む連結される子会社は、営業用店舗については、主として営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
また、当社及びその他の連結される子会社及び子法人等は、各社を１単位としてグルーピングを行っております。
このうち、店舗統合・移転等の決定、及び営業キャッシュ・フローの低下した以下の営業用店舗や遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計2,291百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類等	減損損失
大阪府下	営業用店舗	土地建物等	1,298百万円
大阪府下	遊休資産	土地建物等	463百万円
滋賀県下	営業用店舗	土地建物等	180百万円
滋賀県下	遊休資産	土地建物等	54百万円
兵庫県下	営業用店舗	土地建物等	136百万円
兵庫県下	遊休資産	土地建物等	０百万円
上記以外	営業用店舗	土地建物等	152百万円
上記以外	遊休資産	土地建物	５百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

５．包括利益　27,676百万円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当グループは、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社グループの収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当グループは預金の受入れ、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当グループでは、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや金利変動リスクに対応するため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。

その一環として、長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

当グループの連結子会社には、国内において銀行業務を行っている子会社、信用保証等を行っている子会社等があります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

①貸出資産の内容及びそのリスク

当グループの各銀行は大阪府・兵庫県・滋賀県を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

②有価証券の内容及びそのリスク

当グループの各銀行で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金等であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当グループで取り扱いしているデリバティブ取引には、金利関連における金利スワップ取引、通貨関連における為替予約取引、株式関連における株式指数先物取引、債券関連における債券先物取引等があります。

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当グループの各銀行が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当グループの各銀行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、及び金融資産・負債のヘッジ取引の目的でデリバティブ取引を取り扱いしております。

（ⅰ）お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当グループの各銀行のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当グループの各銀行では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当グループの各銀行ではデリバティブ取引について次のような考え方のもとで取り組んでおります。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。

また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。

・自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不適当と認められる取引は行わないこと。

・時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

（ⅱ）金融資産・負債のヘッジ取引

当グループの各銀行では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述（３）②のとおり適切に管理しております。

④金融負債の内容及びそのリスク

当グループの各銀行はお客さまからの預金受入れや、市場からの調達にて資金調達を行っております。

これらについては、金利の変動リスクや、金融経済環境の変化により調達が困難になる流動性リスクがあります。

⑤銀行子会社以外の子会社の内容及びそのリスク

当グループの銀行子会社以外の子会社には、信用保証業務を行っている会社、リース業務を行っている会社等があります。これらの子会社においては、その業務内容に応じ、信用リスク、市場リスク等があります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当グループの各銀行では「グループリスク管理方針」に則って、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理に関する規程等を制定し、適切なリスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理体制を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

①信用リスクの管理

当グループの各銀行における信用リスク管理体制については、各銀行の規程等に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当グループの各銀行では、信用リスク管理のための組織・体制として、信用リスクに関する会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

信用リスクに関する会議は、与信業務全般に関する重要事項の協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、当グループの各銀行では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでおります。

たとえば、特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

②市場リスクの管理

（ⅰ）市場リスク管理の体制

当グループの各銀行における市場リスク管理体制については、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、市場リスクに関する対応を協議・報告する会議としてALM委員会等を設置しております。

当グループの各銀行は、適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、市場リスク管理に係る諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

（ⅱ）市場リスクに係る定量的情報

当グループの各銀行では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。当グループとしての市場リスクに係るリスク額は、上記のうちトレーディング、バンキングについては各銀行のVaRを単純合算することによって算出し、政策投資株式については各銀行のVaRに当社の減損基準を加味した減損リスク額を当社にて算出しております。

なお、一部の商品や子会社のリスク額は、グループとしての市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

（ｱ）トレーディング

当グループの各銀行は特定取引勘定を設けておりませんが、一部の銀行でトレーディング目的と区分している金融商品があります。

当グループでは、トレーディング目的で保有する金融商品に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

当期の連結決算日現在で当グループのトレーディング業務のリスク額は２百万円であります。

（ｲ）バンキング

当グループの各銀行では、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当グループでは、バンキング業務に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）または分散共分散法（保有期間20営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

当期の連結決算日現在で当グループのバンキング業務のリスク額は、15,335百万円であります。

（ｳ）政策投資株式

当グループの各銀行では、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当グループでは、政策投資株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）または分散共分散法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

なお、当該減損リスクは、当グループ各銀行における債却原価とは異なる、当社における債却原価に基づいて算出しております。

当期の連結決算日現在で当グループの政策投資株式のリスク額は、3,378百万円であります。

（ｴ）市場リスクのVaRの検証体制等

当グループの各銀行では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテスティングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③流動性リスクの管理

当グループの各銀行における流動性リスク管理体制については、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会等により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当グループの各銀行は、適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、流動性リスク管理に係る諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び３段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

グループ各銀行は、規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引の市場流動性の状況を定期的にモニタリングする等、適切な管理を行っております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「２金融商品の時価等に関する事項（注１）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金預け金	3,470,799	3,470,799	—
（２）買入金銭債権（＊１）	678	679	0
（３）商品有価証券			
売買目的有価証券	35	35	—
（４）有価証券			
満期保有目的の債券	364,995	364,222	△772
その他有価証券	910,128	910,128	—
（５）貸出金	9,523,190		
貸倒引当金（＊１）	△56,317		
	9,466,873	9,510,865	43,992
（６）外国為替（＊１）	19,398	19,408	10
（７）リース債権及びリース投資資産（＊１）	33,895	35,456	1,561
（８）その他資産（＊１、＊２）	25,836	25,903	67
資産計	14,292,641	14,337,500	44,859
（１）預金	11,087,191	11,087,435	244
（２）譲渡性預金	231,460	231,460	0
（３）コールマネー及び売渡手形	1,032,030	1,032,030	—
（４）債券貸借取引受入担保金	20,109	20,109	—
（５）借用金	1,606,374	1,604,364	△2,009
（６）外国為替	456	456	—
負債計	13,977,621	13,975,856	△1,765
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,745	5,745	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(22)	(22)	—
デリバティブ取引計	5,723	5,723	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）デリバティブ取引は含まれておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象とならないものを表示しております。

（＊３）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

（１）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（２）買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(5)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

（３）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は連結決算日前１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネ一及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式（※１、２）	4,279
組 合 出 資 金 等（※３）	6,354
合　　計	10,633

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（※２）当連結会計年度において、非上場株式について１百万円減損処理を行っております。
（※３）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

１．売買目的有価証券（2021年３月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	0

２．満期保有目的の債券（2021年３月31日現在）

	種　類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	35,401	36,161	760
	地方債	2,691	2,714	22
	社債	63,291	64,195	904
	小　計	101,385	103,071	1,686
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	169,000	167,050	△1,949
	地方債	1,360	1,356	△3
	社債	93,249	92,744	△505
	小　計	263,610	261,150	△2,459
合　　計		364,995	364,222	△772

３．その他有価証券（2021年３月31日現在）

	種　類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,704	10,553	7,151
	債券	287,900	287,143	757
	国債	2,013	2,008	4
	地方債	101,078	100,940	137
	社債	184,808	184,193	614
	その他	69,483	62,045	7,437
	小　計	375,088	359,742	15,346
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,749	11,413	△1,664
	債券	457,780	459,958	△2,178
	国債	206,755	208,224	△1,468
	地方債	43,660	43,717	△56
	社債	207,363	208,016	△653
	その他	68,189	71,358	△3,169
	小　計	535,719	542,731	△7,011
合　　計		910,807	902,473	8,334

４．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2020年４月１日　至2021年３月31日）

種　類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	6,454	800	598
債券	204,411	459	224
国債	193,062	444	224
地方債	2,884	0	—
社債	8,465	14	0
その他	137,015	3,668	1,676
合　　計	347,881	4,927	2,499

５．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、775百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（ストック・オプション等関係）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社のストック・オプションは、2018年４月１日付の当社と株式会社みなと銀行との株式交換の効力発生に伴い、同行の各新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する当該新株予約権の総数と同数の、当社の新株予約権を付与したものであります。

(1) ストック・オプションの内容

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第１回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役７名（うち、社外取締役１名）、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　72,522株
付与日	2018年４月１日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年４月１日から2042年７月20日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役７名（うち、社外取締役１名）、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　70,863株
付与日	2018年４月１日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年６月27日から株式会社みなと銀行の2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年４月１日から2043年７月19日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役７名（うち、社外取締役１名）、株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　67,071株
付与日	2018年４月１日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年６月27日から株式会社みなと銀行の2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年４月１日から2044年７月18日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第４回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役７名（うち、社外取締役２名）、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　46,215株
付与日	2018年４月１日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年６月26日から株式会社みなと銀行の2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年４月１日から2045年７月17日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第５回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役７名（うち、社外取締役２名）、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　87,690株
付与日	2018年４月１日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年６月29日から株式会社みなと銀行の2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年４月１日から2046年７月21日まで

	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第６回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役８名（うち、社外取締役２名）、株式会社みなと銀行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　72,048株
付与日	2018年４月１日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年６月29日から株式会社みなと銀行の2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年４月１日から2047年７月21日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（2021年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第１回 新株予約権	第２回 新株予約権	第３回 新株予約権	第４回 新株予約権	第５回 新株予約権	第６回 新株予約権
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	5,925	4,977	12,561	19,197	37,683	36,735
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	5,925	4,977	6,873	8,058	14,220	12,798
未確定残	—	—	5,688	11,139	23,463	23,937
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	52,377	54,747	49,296	27,018	47,400	35,313
権利確定	5,925	4,977	6,873	8,058	14,220	12,798
権利行使	8,769	5,214	4,740	1,659	2,607	1,896
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	49,533	54,510	51,429	33,417	59,013	46,215

② 単価情報

	第１回 新株予約権	第２回 新株予約権	第３回 新株予約権	第４回 新株予約権	第５回 新株予約権	第６回 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	531	450	344	637	637	637
付与日における 公正な評価単価（円）	556	700	763	1,303	645	840

（１株当たり情報）
１．１株当たり純資産　1,278円54銭
２．１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益　30円23銭
３．潜在株式調整後１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益　30円20銭

（重要な後発事象）
株式会社りそなホールディングスによる完全子会社化
当社及び株式会社りそなホールディングス（以下「りそなホールディングス」といいます。）は、2020年11月10日開催の両社の取締役会において、下記の通り、りそなホールディングスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施すること等により、りそなホールディングスによる当社の完全子会社化（以下「本完全子会社化」といいます。）を行うこと及び本完全子会社化に向けた一連の取引（以下「本取引」といいます。）を実施することを決議し、同日、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。
また、りそなホールディングスは、本取引の一環として、りそなホールディングスが当社の普通株式及び新株予約権を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。
本株式交換は、りそなホールディングスにおいては、会社法第796条第２項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、当社においては、2021年２月19日に開催の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の決議によって承認を受け、2021年４月１日を効力発生日として行われました。

１．本完全子会社化の目的等

（１）本完全子会社化の目的
当社は、2018年４月にりそなグループ（りそなホールディングスの国内連結子会社25社、海外連結子会社３社並びに持分法適用関連会社５社(2020年９月30日時点)を総称していいます。）の一員となって以降、りそなホールディングスが有する様々な金融商品・サービスの導入、信託・不動産機能の活用、事務システム統合による業務効率化等、りそなホールディングスとの間で様々な業務上の連携を行ってまいりました。また、2020年５月に策定した2021年３月期から2023年３月期を計画期間とする「第２次中期経営計画　Change Gears for “Kansai”」に基づき、戦略ビジネスとして資産形成・事業発掘・承継サポートに注力するとともにチャネル改革、業務改革・デジタル化及び人財改革を通じての生産性の向上の実現に取組んでおります。それと同時に、これまで当社は、上場会社として、一般株主の皆様の利益を尊重し、当社としての独立性の擁保に努めてまいりました。このため、当社が上場を維持している現在の資本関係においては、それぞれの経営資源等の相互活用に際しては、りそなグループと当社の一般株主との利益相反の懸念から、グループベースで全体最適化を図るような大胆な施策を行うことは困難であり、りそなグループとの各種施策を迅速に導入し難く、りそなグループの一員であることで得られるシナジーが最大限発揮しきれていない可能性が否定できないとの認識でおりました。

マイナス金利の長期化、銀行間の提携や統合、他業態による金融ビジネスへの参入などに加え、新型コロナウィルスの影響は一時的なものに留まらず、実体経済に甚大かつ長期的な影響を及ぼす可能性も出てきており、事業環境はますます厳しさを増しております。とりわけ、りそなホールディングス及び当社の直接の競合である銀行は、他銀行との統合や、異業種との提携などにより、収益性を高めるための様々な施策を実施しており、銀行間の競争は今後も長期化することが予想されます。更に、銀行を経由しない送金サービスは、資金移動業の制度創設以降、送金件数・送金金額ともに拡大しておりますが、2020年６月、資金決済に関する法律等を改正する「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立・公布され、高額送金（100万円超）が可能な類型（第一種資金移動業者）が創設されるなど、今後は、銀行以外の業態との間での競争も激化していくことが予想されます。当社は、当該事業環境への対応力を高めるためには、(i)更なる業務効率化や経費コントロールによる筋肉質な経営態勢の構築、(ii)金利以外での金融サービスの対価をいただく力（役務収益力）の向上、(iii) 地域経済を支える為の資本基盤の維持・充実といった当社の重要な経営課題の解決に取り組み、かつ、実行スピードを加速させていく必要があるとの考えに至っておりました。
当社は、本取引後においては、りそなホールディングスの完全子会社になることで、りそなグループと当社の一般株主の間の利益相反や独立性確保のための制約を回避しつつ、経営資源等のより円滑な相互活用に加え、両社間での業務提携をより緊密に促進することが可能になると考えており、様々な戦略を迅速に実行に移すことで、当社を含むりそなグループの中長期的な企業価値向上に資することができると考えております。

（２）本完全子会社化の日程

本株式交換契約の締結等に係る臨時取締役会決議日（両社）	2020年11月10日
本株式交換契約の締結日（両社）	2020年11月10日
本公開買付け期間の開始日	2020年11月11日
本公開買付け期間の終了日	2020年12月９日
本臨時株主総会基準日公告（当社）	2020年12月10日
本臨時株主総会に係る基準日（当社）	2020年12月25日
本臨時株主総会開催日（当社）	2021年２月19日
最終売買日（当社）	2021年３月29日
上場廃止日（当社）	2021年３月30日
本株式交換の効力発生日	2021年４月１日

（注）本株式交換は、りそなホールディングスにおいては、会社法第796条第２項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに行われました。

２．本株式交換の要旨

（１）本株式交換の方式
りそなホールディングスを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。なお、本株式交換は、りそなホールディングスにおいては、会社法第796条第２項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、当社においては、2021年２月19日に開催の本臨時株主総会の決議によって承認を受け、2021年４月１日を効力発生日として行われました。

（２）本株式交換に係る割当比率
当社の普通株式１株に対して、りそなホールディングス株式1.42株を割当交付いたしました。これによる、本株式交換の効力発生日に交付するりそなホールディングスの普通株式の数は、 209,220,364株です。

（３）本株式交換に伴う新株予約権に関する取扱い
当社の発行している新株予約権がいずれも１株当たりの行使価額を１円とする株式報酬型ストック・オプションであることを踏まえ、りそなホールディングスは、本株式交換に際して、新株予約権の目的である株式の数を本株式交換比率に応じて調整したりそなホールディングスの新株予約権を、当社の発行している新株予約権の新株予約権者に対し、その所有する当社の発行している新株予約権１個につきりそなホールディングスの新株予約権１個の割合をもって割当て交付いたしました。

（４）本株式交換による基準日後株主に対する議決権付与
りそなホールディングスは、2021年１月29日開催の取締役会において、2021年６月開催予定の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における議決権の基準日後に、本株式交換によりりそなホールディングスの普通株式を取得する者に対して、本株式交換の効力が生ずること等を条件として、本定時株主総会における議決権を付与することを決議いたしました。

３．本公開買付けの概要

りそなホールディングスは、本取引の一環として、りそなホールディングスが当社の普通株式及び当社の発行している新株予約権を対象とする公開買付けを2020年11月11日から実施し、2020年12月９日に本公開買付けが終了いたしました。

（１）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	34,441,469株	34,441,469株
新株予約権証券	― 株	― 株
新株予約権付社債券	― 株	― 株
株券等信託受益証券 （　　）	― 株	― 株
株券等預託証券 （　　）	― 株	― 株
合計	34,441,469株	34,441,469株
（潜在株券等の数の合計）	― 株	（― 株）

（２）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1,907,211個	（買付け等前における株券等所有割合 51.15%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	809,295個	（買付け等前における株券等所有割合 21.70%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	2,251,626個	（買付け等後における株券等所有割合 60.39%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	515,239個	（買付け等後における株券等所有割合 13.82%）
当社の総株主等の議決権の数	3,718,366個	

（注１）本公開買付けにおいては、単元未満株式及び新株予約権の行使により発行又は交付される当社の株式（以下、「当社株式」といいます。）についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、2020年９月30日現在の当社株式の発行済株式総数（372,876,215株）に新株予約権（1,588個）の目的となる当社株式数（376,356株）を加算し、自己株式数（390,470株）を控除した株式数（372,862,105株）に係る議決権数（3,728,621個）を分母として計算しております。
（注２）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

４．その他

当社は、株式交換に伴い新株予約権に係る義務の履行から免れるため、翌連結会計年度において、特別利益として279百万円を計上する見込であります。

自己株式の消却

当社は、2021年３月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施いたしました。

１．自己株式の消却を行う理由

2020年11月10日に締結し、2021年２月19日開催の当社臨時株主総会において承認された株式交換契約書に従い、自己株式の消却を行うものであります。

２．消却した株式の種類

普通株式

３．消却した株式の総数

375,285株

４．消却実施日

2021年４月１日

関西みらい銀行

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移……306
連結財務諸表……307
セグメント情報……320
不良債権処理について……321
主要な経営指標等の推移(単体)……322
単体財務諸表……324
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)……331
デリバティブ取引情報(単体)……333
主要な業務の状況を示す指標(単体)……334
預金に関する指標(単体)……338
貸出金に関する指標(単体)……339
不良債権処理について(単体)……340
有価証券に関する指標(単体)……341
主要な業務の内容……342
株式の状況……342
組織図……343
役員一覧……344
グループの状況……345
関西みらい銀行のネットワーク……347

主要な経営指標等の推移

■最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

連結会計年度	2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	2021年3月期
	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	関西みらい銀行	関西みらい銀行
連結経常収益	89,098	58,993	90,268	56,963	89,404	54,207	140,173	130,278
連結経常利益	18,997	8,386	17,799	9,437	9,688	6,559	10,341	14,306
親会社株主に帰属する当期純利益	15,023	8,781	13,836	6,156	7,402	4,416	4,604	9,673
連結包括利益	16,271	8,850	13,511	6,474	5,514	2,895	△2,826	18,664
連結純資産	202,021	153,790	210,715	158,976	206,365	159,734	326,030	343,998
連結総資産	4,603,756	3,540,831	4,709,055	3,538,085	4,587,526	3,559,077	7,684,053	10,126,658
1株当たり純資産（円）	1,712.79	84.16	1,832.10	87.00	1,643.53	87.42	3,555.85	3,752.64
1株当たり当期純利益（円）	179.45	4.80	163.27	3.36	65.89	2.41	50.39	105.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	117.39	—	105.47	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）（%）	6.38	11.51	6.17	10.69	6.20	11.01	8.37	8.79
連結自己資本利益率（%）	10.80	5.87	9.08	3.93	3.57	2.77	1.33	2.88
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,028	64,389	26,584	14,264	△169,376	△21,532	△354,086	2,196,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,736	△64,932	△14,717	△73,600	25,651	93,069	161,327	△244,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,887	△5,036	△14,788	△11,288	△9,863	△2,137	△35,072	△700
現金及び現金同等物の期末残高	392,068	373,260	389,150	302,636	232,618	372,035	376,823	2,328,173
従業員数（人） [外、平均臨時従業員数]	2,619 [839]	2,150 [934]	2,664 [792]	2,179 [914]	2,612 [941]	2,122 [907]	4,183 [1,661]	3,856 [1,460]

（注）1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
3.「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

■2021年3月期の業績について

当連結会計年度における財務状態と経営成績は以下の通りとなりました。
連結経常収益は1,302億円となり、そのうち資金運用収益は803億円、役務取引等収益は315億円となりました。連結経常費用は1,159億円となり、そのうち資金調達費用は27億円、役務取引等費用は109億円、営業経費は792億円となりました。
その結果、連結経常利益は143億円、親会社株主に帰属する当期純利益は96億円となりました。
資産の部（連結総資産）は前連結会計年度末比2兆4,426億円増加し10兆1,266億円となり、その内訳は有価証券残高が前連結会計年度末比2,555億円増加し9,087億円、貸出金残高が前連結会計年度末比2,418億円増加し６兆6,543億円となりました。負債の部は、前連結会計年度末比２兆4,246億円増加し９兆7,826億円となりました。その内訳は預金が前連結会計年度末比3,815億円増加し7兆3,980億円となりました。
１株当たり当期純利益は105円87銭、１株当たり純資産は3,752円64銭となりました。
連結自己資本比率（国内基準）は8.79%となりました。

連結財務諸表

当社は、2020年3月期及び2021年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜資産の部＞		
現金預け金※6	386,895	2,336,437
買入金銭債権	790	128
有価証券※6、11	653,246	908,769
貸出金※1、2、3、4、5、6、7	6,412,566	6,654,395
外国為替※5	11,833	11,638
リース債権及びリース投資資産※6	29,236	26,938
その他資産※6	78,900	85,236
有形固定資産※9、10	77,488	74,116
建物	20,025	18,974
土地※8	52,226	49,595
リース資産	529	408
建設仮勘定	27	0
その他の有形固定資産	4,678	5,138
無形固定資産	9,943	8,606
ソフトウェア	1,616	1,121
のれん	7,305	6,568
リース資産	129	95
その他の無形固定資産	891	820
退職給付に係る資産	15,441	19,433
繰延税金資産	28,366	24,768
支払承諾見返	13,331	15,377
貸倒引当金	△33,987	△39,189
資産の部合計	7,684,053	10,126,658

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜負債の部＞		
預金※6	7,016,505	7,398,064
譲渡性預金	131,240	234,070
コールマネー及び売渡手形	372	801,476
借用金※6	106,076	1,244,474
外国為替	802	162
その他負債	69,771	71,420
賞与引当金	3,871	3,565
退職給付に係る負債	10,284	9,469
その他の引当金	5,548	4,363
再評価に係る繰延税金負債※8	217	215
支払承諾	13,331	15,377
負債の部合計	7,358,022	9,782,660
＜純資産の部＞		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	171,012	171,012
利益剰余金	122,683	131,668
株主資本合計	332,667	341,652
その他有価証券評価差額金	111	5,233
繰延ヘッジ損益	△241	△162
土地再評価差額金※8	464	458
退職給付に係る調整累計額	△8,139	△4,341
その他の包括利益累計額合計	△7,805	1,187
非支配株主持分	1,167	1,157
純資産の部合計	326,030	343,998
負債及び純資産の部合計	7,684,053	10,126,658

連結財務諸表

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
経常収益	140,173	130,278
資金運用収益	82,873	80,315
貸出金利息	75,086	73,540
有価証券利息配当金	6,155	4,616
コールローン利息及び買入手形利息	13	0
預け金利息	454	903
その他の受入利息	1,164	1,254
役務取引等収益	29,033	31,507
その他業務収益	19,780	13,190
その他経常収益	8,486	5,265
償却債権取立益	1,219	1,771
その他の経常収益※1	7,267	3,494
経常費用	129,831	115,972
資金調達費用	3,848	2,744
預金利息	3,479	2,637
譲渡性預金利息	16	6
コールマネー利息及び売渡手形利息	△65	△130
債券貸借取引支払利息	0	15
借用金利息	280	105
その他の支払利息	136	109
役務取引等費用	11,062	10,955
その他業務費用	17,046	10,755
営業経費	82,080	79,247
その他経常費用	15,793	12,269
貸倒引当金繰入額	1,930	6,736
その他の経常費用※2	13,863	5,533

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
経常利益	10,341	14,306
特別利益	8,843	1,963
退職給付信託設定益	4,954	—
退職給付制度改定益	3,889	—
固定資産処分益	—	1,963
特別損失	11,301	2,698
固定資産処分損	974	498
減損損失※3	7,396	2,200
その他の特別損失	2,930	—
税金等調整前当期純利益	7,883	13,571
法人税、住民税及び事業税	2,195	3,859
法人税等調整額	1,064	49
法人税等合計	3,259	3,909
当期純利益	4,624	9,662
非支配株主に帰属する当期純利益	20	△10
親会社株主に帰属する当期純利益	4,604	9,673

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
当期純利益	4,624	9,662
その他の包括利益	△7,451	9,002
その他有価証券評価差額金	△5,642	5,122
繰延ヘッジ損益	△241	79
退職給付に係る調整額	△1,567	3,800
包括利益	△2,826	18,664
親会社株主に係る包括利益	△2,847	18,672
非支配株主に係る包括利益	20	△7

■連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,971	55,439	66,141	160,552	5,753	—	—	△6,571	△818	—	159,734
当期変動額											
合併による増加		140,606	57,668	198,274					—		198,274
剰余金の配当		△25,032	△6,029	△31,062					—		△31,062
親会社株主に帰属する当期純利益			4,604	4,604					—		4,604
土地再評価差額金の取崩			299	299					—		299
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—	△5,642	△241	464	△1,567	△6,987	1,167	△5,819
当期変動額合計	—	115,573	56,541	172,115	△5,642	△241	464	△1,567	△6,987	1,167	166,296
当期末残高	38,971	171,012	122,683	332,667	111	△241	464	△8,139	△7,805	1,167	326,030

（単位：百万円）

2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,971	171,012	122,683	332,667	111	△241	464	△8,139	△7,805	1,167	326,030
当期変動額											
合併による増加											
剰余金の配当			△694	△694							△694
親会社株主に帰属する当期純利益			9,673	9,673							9,673
土地再評価差額金の取崩			6	6							6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					5,122	79	△6	3,797	8,993	△10	8,982
当期変動額合計	—	—	8,985	8,985	5,122	79	△6	3,797	8,993	△10	17,967
当期末残高	38,971	171,012	131,668	341,652	5,233	△162	458	△4,341	1,187	1,157	343,998

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,883	13,571
減価償却費	5,317	3,279
減損損失	7,396	2,200
のれん償却額	736	736
貸倒引当金の増減（△）	△538	5,201
その他引当金の増減額（△は減少）	△1,172	△1,185
賞与引当金の増減額（△は減少）	△209	△305
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△13,286	711
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2,345	△38
資金運用収益	△82,873	△80,315
資金調達費用	3,848	2,744
有価証券関係損益（△）	△6,123	△2,459
為替差損益（△は益）	96	△1,276
固定資産処分損益（△は益）	974	△1,465
貸出金の純増（△）減	42,319	△241,828
預金の純増減（△）	△366,122	381,559
譲渡性預金の純増減（△）	△73,310	102,830
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	18,960	1,138,397
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	13,082	1,808
コールローン等の純増（△）減	1,738	661
コールマネー等の純増減（△）	247	801,104
外国為替（資産）の純増（△）減	4,471	194
外国為替（負債）の純増減（△）	721	△639
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	166	2,298
金融商品等差入担保金の純増（△）減	△367	238
資金運用による収入	84,526	79,592
資金調達による支出	△4,315	△3,110
その他	3,427	△7,554
小計	△350,056	2,196,948
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△4,030	△854
営業活動によるキャッシュ・フロー	△354,086	2,196,093

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△107,879	△491,275
有価証券の売却による収入	147,801	49,602
有価証券の償還による収入	123,727	197,303
有形固定資産の取得による支出	△1,722	△2,364
有形固定資産の売却による収入	—	2,637
無形固定資産の取得による支出	△1,798	△139
無形固定資産の売却による収入	—	190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,098	—
その他	100	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	161,327	△244,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△4,000	—
配当金の支払額	△31,067	△698
非支配株主への配当金の支払額	△4	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,072	△700
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△227,831	1,951,350
現金及び現金同等物の期首残高	372,035	376,823
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	232,618	—
現金及び現金同等物の期末残高	376,823	2,328,173

■注記事項

（2021年3月期）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　6社
主要な連結子会社名は、「グループの状況」に記載しているため省略しました。

（2）非連結子会社
該当ありません。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等　該当ありません。
（2）持分法適用の関連法人等　該当ありません。
（3）持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　該当ありません。
（4）持分法非適用の関連法人等　該当ありません。

3．連結される子会社及び子法人等の決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日　6社

4．会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　6年～50年
その他　2年～20年
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は73,644百万円であります。

（6）賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。
預金払戻損失引当金　2,802百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金　1,247百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

（8）退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用　発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異　各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（9）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（10）重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
なお、当社並びに連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
②為替変動リスク・ヘッジ
当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（11）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（12）消費税等の会計処理
当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額　39,189百万円

なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（124,271百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金908百万円が含まれております。

（2）重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項　（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、当社の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。

②主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も2年程度は継続するものとの仮定に変更しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（1）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、当連結会計期間以前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響を2022年3月期期首の利益剰余金に反映した場合の影響額は、２億円程度の減少と見込んでおります。

（連結貸借対照表関係）

※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,094百万円
延滞債権額	86,390百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	906百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	50,442百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	139,832百万円

なお、上記1.から3.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

13,260百万円

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	497,937百万円
貸出金	1,254,558百万円
リース債権及びリース投資資産	1,378百万円
その他資産	621百万円
担保資産に対応する債務	
預金	19,616百万円
借用金	1,236,664百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	3,800百万円
その他資産	27,821百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、敷金保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	4,971百万円
敷金保証金	2,864百万円
先物取引差入証拠金	500百万円

※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	747,480百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	684,377百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

458百万円

※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	45,186百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	10,340百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

※11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は51,864百万円であります。

（連結損益計算書関係）

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	2,700百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	2,089百万円
経営統合関連費用	768百万円
株式等売却損	541百万円

※ 3. 営業用店舗については、主として営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、その他の連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、店舗統合・移転等の決定、及び営業キャッシュ・フローの低下した以下の営業用店舗や遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計2,200百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
大阪府下	営業用店舗等	土地建物等	1,771百万円
滋賀県下	営業用店舗等	土地建物等	219百万円
兵庫県下	営業用店舗等	土地建物等	13百万円
上記以外	営業用店舗等	土地建物等	195百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	11,289百万円
組替調整額	△4,335百万円
税効果調整前	6,954百万円
税効果額	△1,831百万円
その他有価証券評価差額金	5,122百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	23百万円
組替調整額	90百万円
税効果調整前	114百万円
税効果額	△34百万円
繰延ヘッジ損益	79百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	3,630百万円
組替調整額	1,848百万円
税効果調整前	5,479百万円
税効果額	△1,678百万円
退職給付に係る調整額	3,800百万円
その他の包括利益合計	9,002百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度		当連結会計年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	91,359	—	—	91,359	
合計	91,359	—	—	91,359	

2．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日取締役会	普通株式	694	7.60	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,336,437百万円
日本銀行以外への預け金	△8,263百万円
現金及び現金同等物	2,328,173百万円

（リース取引関係）

（借手側）

1．ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として事務機器であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項」の「（4）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	694百万円
1年超	5,792百万円
合計	6,486百万円

（貸手側）

1．ファイナンス・リース取引

（1）リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	19,238百万円
見積残存価額部分の金額	4,312百万円
受取利息相当額	△1,934百万円
期末リース投資資産	21,616百万円

（2）リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	2,014百万円	6,448百万円
1年超2年以内	1,254百万円	5,015百万円
2年超3年以内	839百万円	3,470百万円
3年超4年以内	595百万円	2,117百万円
4年超5年以内	268百万円	1,036百万円
5年超	295百万円	1,150百万円
合計	5,268百万円	19,238百万円

2．オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	137百万円
1年超	394百万円
合計	531百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	2,336,437	2,336,437	—
（2）買入金銭債権	128	128	—
（3）有価証券			
満期保有目的の債券	271,821	271,681	△140
その他有価証券	633,133	633,133	—
（4）貸出金	6,654,395		
貸倒引当金（※1）	△38,802		
	6,615,593	6,648,910	33,317
（5）外国為替（※1）	11,635	11,638	3
（6）リース債権及びリース投資資産（※1）	26,842	28,166	1,323
（7）その他資産（※1、※2）	20,098	20,016	△81
資産計	9,915,690	9,950,112	34,422
（1）預金	7,398,064	7,398,095	31
（2）譲渡性預金	234,070	234,070	—
（3）コールマネー及び売渡手形	801,476	801,476	—
（4）借用金	1,244,474	1,244,488	14
（5）外国為替	162	162	—
負債計	9,678,248	9,678,294	45
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,479	4,479	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(627)	(627)	—
デリバティブ取引計	3,852	3,852	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（2）買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等については、外部業者（ブローカー）から提示された価格や市場価格に基づく価額を時価としております。

（3）有価証券

株式は当連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（4）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

（5）外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（6）リース債権及びリース投資資産
リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
（7）その他資産
その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債
（1）預金、及び（2）譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
（3）コールマネー及び売渡手形
残存期間が1年以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。
（4）借用金
借用金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（5）外国為替
外国為替は、外国送金に伴う他の銀行への未払金（売渡外国為替）、及びお客さまへの未払金（未払外国為替）であります。これらは約定期間が短期間（1年以内）の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1、2）	2,403
②組合出資金（＊3）	1,539
合計	3,943

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,279,438	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	128
有価証券						
満期保有目的の債券	8,244	13,695	693	80	3,000	244,821
うち国債	—	—	—	—	3,000	190,100
地方債	—	—	—	—	—	4,055
社債	8,244	13,695	693	80	—	50,666
その他有価証券のうち満期があるもの	144,788	116,400	73,665	9,852	126,967	59,601
うち国債	—	—	—	—	125,000	—
地方債	9,926	37,832	39,705	400	—	—
社債	134,862	78,568	33,960	9,452	1,967	59,601
貸出金（＊1）	940,687	1,022,601	820,924	615,070	791,191	2,434,831
外国為替	11,638	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産（＊2）	8,351	11,252	4,866	1,109	1,018	94
合計	3,393,147	1,163,949	900,150	626,112	922,176	2,739,478

（＊1）貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの29,089百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。
（＊2）リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額の見込めないもの245百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

（注4）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	7,107,895	264,007	26,160	—	—	—
譲渡性預金	234,070	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	801,476	—	—	—	—	—
借用金	4,785	1,163,859	75,830	—	—	—
外国為替	162	—	—	—	—	—
合計	8,148,390	1,427,867	101,990	—	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、「有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)」に記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	35,401	36,161	760
	地方債	2,691	2,714	22
	社債	62,089	62,989	900
	小計	100,183	101,865	1,682
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	159,053	157,312	△1,740
	地方債	1,360	1,356	△3
	社債	11,224	11,146	△78
	小計	171,638	169,815	△1,822
合計		271,821	271,681	△140

3. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,045	4,078	4,967
	債券	192,391	191,892	499
	地方債	60,419	60,393	26
	社債	131,972	131,499	472
	その他	50,379	46,178	4,201
	小計	251,817	242,149	9,667
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	201	220	△19
	債券	342,018	342,695	△677
	国債	125,162	125,426	△264
	地方債	28,101	28,121	△20
	社債	188,753	189,147	△393
	その他	39,096	40,732	△1,636
	小計	381,316	383,649	△2,332
合計		633,133	625,798	7,335

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の有価証券
該当事項はありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,191	2,654	—
債券	31,225	102	—
国債	28,290	101	—
地方債	2,884	0	—
社債	51	0	—
その他	12,933	617	869
合計	49,350	3,374	869

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、49百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

評価差額	
その他有価証券	7,335
（△）繰延税金負債	2,101
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	5,233
（△）非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	5,233

（デリバティブ関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分		種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	285,339	260,591	7,255	7,255
		受取変動・支払固定	339,751	310,389	△3,599	△3,599
合計			／	／	3,656	3,656

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分		種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		214,112	167,523	361	361
	為替予約	売建	35,756	11,409	△959	△959
		買建	26,924	11,774	1,225	1,225
合計			／	／	265	265

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引
該当事項はありません。

（4）債券関連取引
該当事項はありません。

（5）商品関連取引
該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法		種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	5,236	5,236	△22
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金、借用金等の有利息の金融資産・負債	43,174	39,946	△410
合計			／	／	／	△433

（注）1．主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借用金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金、借用金等の時価に含めて記載しております。

（2）通貨関連取引
該当事項はありません。

（3）株式関連取引
該当事項はありません。

（4）債券関連取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。
連結子会社では、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の当期首残高	46,802百万円
勤務費用	1,628百万円
利息費用	97百万円
数理計算上の差異の発生額	12百万円
退職給付の支払額	△2,010百万円
子会社年金制度脱退に伴う変動	△260百万円
退職給付債務の期末残高	46,270百万円

（注１）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
（注２）「制度変更に伴う減少額」には退職給付制度の移行等に伴う数理計算上の際及び過去勤務費用の発生額を含めて計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	51,959百万円
期待運用収益	962百万円
数理計算上の差異の発生額	3,643百万円
事業主からの拠出額	581百万円
退職給付の支払額	△806百万円
退職給付信託への拠出額	—百万円
子会社年金制度脱退に伴う変動	△106百万円
年金資産の期末残高	56,234百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	24,484百万円
年金資産	△56,234百万円
	△31,750百万円
非積立型制度の退職給付債務	21,786百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,964百万円
退職給付に係る負債	9,469百万円
退職給付に係る資産	△19,433百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,964百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,628百万円
利息費用	97百万円
期待運用収益	△962百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,790百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	256百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,810百万円

（5）退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	5,420百万円

（6）退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	6,253百万円

（7）年金資産に関する事項
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	49.0%
株式	32.1%
一般勘定	12.2%
その他	6.7%
合計	100.0%

（注）年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が21.9%含まれております。
②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率（加重平均）	0.33%
長期期待運用収益率	0.00%～2.40%

3. 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は498百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	32,881百万円
退職給付に係る負債	6,881百万円
有価証券償却	3,602百万円
減損損失	3,664百万円
繰延資産償却超過額	2,152百万円
減価償却超過額	1,645百万円
賞与引当金	1,067百万円
税務上の繰越欠損金（注）	160百万円
繰延ヘッジ利益	71百万円
その他	4,201百万円
繰延税金資産小計	56,420百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△16百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△20,745百万円
評価性引当額	△20,762百万円
繰延税金資産合計	35,658百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	5,942百万円
その他有価証券評価差額金	2,101百万円
退職給付信託設定益	1,535百万円
有形固定資産	751百万円
貸出金	462百万円
未収配当金	53百万円
その他	42百万円
繰延税金負債合計	10,889百万円
繰延税金資産の純額	24,768百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	0	43	63	11	—	41	160
評価性引当額	—	△6	△9	—	—	△0	△16
繰延税金資産	0	37	54	11	—	40	144 (*2)

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
（*2）収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
（調整）	
評価性引当額	△6.07%
住民税均等割等	1.07%
受取配当金の益金不算入	△0.22%
損金不算入ののれん償却額	1.66%
その他	1.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.80%

（1株当たり情報）

1株当たり純資産	3,752円64銭
1株当たり当期純利益	105円87銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	343,998百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,157百万円
普通株式に係る期末の純資産	342,840百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	91,359千株

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	9,673百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	9,673百万円
普通株式の期中平均株式数	91,359千株

確　認　書

2021年６月29日

株式会社 関西みらい銀行
代表取締役社長
菅　哲　哉

私は、当社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの連結会計年度（２０２１年３月期）に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

（1）セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。
各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	印刷業務、計算受託業務等を行っております。

（2）セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益
預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費
銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③与信費用
貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益
当社グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

		2020年3月期				2021年3月期			
		銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	①	98,535	1,437	133	100,106	99,398	1,271	119	100,789
経費	②	△78,160	△1,156	△143	△79,460	△75,509	△1,071	△142	△76,723
与信費用	③	△4,669	△24	—	△4,694	△7,636	△352	−	△7,988
セグメント利益	①+②+③	15,705	256	△9	15,951	16,252	△151	△23	16,077
セグメント資産		7,654,164	55,295	136	7,709,596	10,110,779	50,461	132	10,161,374

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	2020年3月期	2021年3月期
報告セグメント計	15,951	16,077
セグメント間取引消去	△89	34
株式等損益	5,754	2,156
その他	△11,274	△3,962
連結損益計算書の経常利益	10,341	14,306

（注）1. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
2. その他には、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんの償却額△736百万円が含まれております。

（2）報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	2020年3月期	2021年3月期
報告セグメント計	7,709,596	10,161,374
セグメント間取引消去	△25,543	△34,715
連結貸借対照表の資産合計	7,684,053	10,126,658

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権	2,294	2,094
延滞債権	86,872	86,390
3ヵ月以上延滞債権	1,910	906
貸出条件緩和債権	41,219	50,442
合計	132,297	139,832

主要な経営指標等の推移（単体）

■最近５事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	2021年3月期
	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	関西みらい銀行	関西みらい銀行
経常収益	77,416	58,515	75,688	60,727	73,699	52,072	123,012	116,032
業務純益	17,944	5,730	20,019	10,306	12,488	5,781	18,270	16,743
経常利益	17,713	6,564	16,124	11,958	7,822	3,803	9,155	11,316
当期純利益	14,031	7,501	12,755	9,571	6,227	2,398	4,506	7,339
資本金	47,039	38,971	47,039	38,971	47,039	38,971	38,971	38,971
発行済株式総数（千株）		1,827,196		1,827,196		1,827,196	91,359	91,359
普通株式	73,791	—	73,791	—	124,861	—	—	—
第一種優先株式	73,000	—	73,000	—	—	—	—	—
純資産	201,290	147,027	208,180	154,996	203,600	153,733	314,978	326,828
総資産	4,597,450	3,545,771	4,696,485	3,543,625	4,575,725	3,563,248	7,677,135	10,130,840
預金残高	4,041,829	3,235,743	4,076,095	3,250,002	4,091,627	3,309,958	7,029,087	7,412,365
貸出金残高	3,869,787	2,440,559	3,959,023	2,415,160	4,014,774	2,456,957	6,427,037	6,678,420
有価証券残高	229,294	655,256	238,950	735,772	213,179	645,709	676,184	931,707
1株当たり配当額（円）		0.02		0.705		1.17	340.00	7.60
普通株式	40.00	—	40.00	—	40.00	—	—	—
第一種優先株式	25.13	—	25.17	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）	6.25	10.40	6.03	9.85	6.04	10.17	7.81	8.21
配当性向（%）	24.10	0.48	26.92	13.45	72.15	89.13	689.32	9.45
従業員数（人） [外、平均臨時従業員数]	2,501 [778]	2,124 [920]	2,536 [733]	2,152 [899]	2,488 [889]	2,096 [892]	4,061 [1,603]	3,724 [1,386]
総資産経常利益率（%）	0.39	0.18	0.35	0.33	0.16	0.10	0.10	0.12
総資産当期純利益率（%）	0.31	0.21	0.27	0.26	0.13	0.06	0.05	0.08
純資産経常利益率（%）	10.24	4.55	8.84	7.91	4.10	2.46	2.72	3.52
純資産当期純利益率（%）	8.11	5.20	6.99	6.33	3.26	1.55	1.34	2.28

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

純資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{（期首純資産合計＋期末純資産合計）÷2}}\times 100$

■単体損益の状況

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期比
業務粗利益	94,669	94,143	△526
資金利益	79,538	76,556	△2,981
うち投資信託解約損益	2,419	1,963	△456
役務取引等利益	12,746	15,376	2,629
その他業務利益	2,385	2,210	△174
うち債券関係損益	368	302	△66
国内業務粗利益	93,257	92,748	△508
資金利益	79,240	76,207	△3,032
役務取引等利益	12,481	15,071	2,590
その他業務利益	1,535	1,468	△67
うち債券関係損益	362	302	△60
国際業務粗利益	1,412	1,395	△17
資金利益	298	348	50
役務取引等利益	264	304	39
その他業務利益	849	741	△107
うち債券関係損益	5	—	△5
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△76,999	△74,369	2,630
人件費	△40,067	△37,609	2,458
物件費	△31,193	△31,406	△213
税金	△5,738	△5,353	385
実質業務純益	17,670	19,774	2,103
コア業務純益	17,301	19,472	2,170
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	14,882	17,508	2,626
のれん償却額	△736	△736	—
一般貸倒引当金繰入額（A）	1,337	△2,294	△3,631
業務純益	18,270	16,743	△1,527
臨時損益	△9,115	△5,426	3,688
株式等関係損益	5,754	2,156	△3,597
株式等売却益	6,285	2,700	△3,585
株式等売却損	△511	△541	△29
株式等償却	△18	△1	16
不良債権処理額（B）	△5,584	△6,236	△651
与信費用戻入額（C）	1,215	1,767	552
その他	△10,500	△3,115	7,385
経常利益	9,155	11,316	2,161
特別損益	△2,366	△726	1,640
固定資産処分損益	△896	1,474	2,370
減損損失	△7,383	△2,200	5,182
退職給付制度改定益・その他	5,913	—	△5,913
税引前当期純利益	6,788	10,590	3,801
法人税、住民税及び事業税	△1,420	△2,853	△1,432
法人税等調整額	△862	△397	465
当期純利益	4,506	7,339	2,833
与信費用（A)＋(B)＋(C)	△3,032	△6,762	△3,729
一般貸倒引当金純繰入額	1,337	△2,294	△3,631
貸出金償却	△3,649	△2,046	1,603
個別貸倒引当金純繰入額	△1,843	△3,640	△1,796
その他不良債権処理額	△91	△549	△458
償却債権取立益	1,215	1,767	552

（注）1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2021年3月期の業績について

当決算期の預金残高（譲渡性除く）は7兆4,123億円、貸出金残高は6兆6,784億円となりました。
当期の経常収益は貸出金利息を中心とする資金運用収益792億78百万円、役務取引等収益286億91百万円等により1,160億32百万円となりました。経常費用は預金利息を中心とする資金調達費用27億21百万円、役務取引等費用133億15百万円、営業経費771億59百万円、貸出金償却を含むその他経常費用111億44百万円等により1,047億16百万円となりました。
この結果、経常利益は113億16百万円になりました。
また、「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」計上後の当期純利益は73億39百万円となりました。

単体財務諸表

当社は、2020年3月期及び2021年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜資産の部＞		
現金預け金※7	386,849	2,336,397
現金	61,754	56,999
預け金	325,094	2,279,398
買入金銭債権	790	128
有価証券※7	676,184	931,707
国債	103,262	319,617
地方債	44,022	92,573
社債※10	412,270	394,040
株式※1	37,192	34,588
その他の証券	79,438	90,887
貸出金※2、3、4、5、7、8	6,427,037	6,678,420
割引手形※6	17,235	12,498
手形貸付	105,016	90,448
証書貸付	6,059,421	6,373,549
当座貸越	245,363	201,925
外国為替	11,833	11,638
外国他店預け	9,193	10,037
買入外国為替※6	1,455	691
取立外国為替	1,183	910
その他資産※7	56,003	64,191
未決済為替貸	1	—
前払費用	605	773
未収収益	4,284	5,934
先物取引差入証拠金	500	500
金融派生商品	10,698	10,143
金融商品等差入担保金	8,630	7,717
その他の資産	31,283	39,122
有形固定資産※9	75,926	72,578
建物	19,993	18,922
土地	52,226	49,595
リース資産	1,827	1,247
建設仮勘定	27	0
その他の有形固定資産	1,851	2,813
無形固定資産	9,708	8,417
ソフトウェア	1,475	1,003
のれん	7,305	6,568
リース資産	42	30
その他の無形固定資産	885	813
前払年金費用	25,137	24,520
繰延税金資産	22,408	20,140
支払承諾見返	12,968	15,122
貸倒引当金	△27,713	△32,423
資産の部合計	7,677,135	10,130,840

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜負債の部＞		
預金※7	7,029,087	7,412,365
当座預金	289,083	319,282
普通預金	3,400,140	3,923,924
貯蓄預金	32,136	32,721
通知預金	12,946	12,739
定期預金	3,235,557	3,059,182
その他の預金	59,223	64,514
譲渡性預金	173,640	276,670
コールマネー	372	801,476
借用金※7	82,156	1,234,664
借入金	82,156	1,234,664
外国為替	802	162
売渡外国為替	60	20
未払外国為替	742	142
その他負債	45,307	47,271
未決済為替借	39	—
未払法人税等	652	2,860
未払費用	10,988	9,805
前受収益	2,475	2,371
金融派生商品	6,549	5,881
リース債務	2,128	1,449
資産除去債務	1,451	1,844
その他の負債	21,022	23,058
賞与引当金	3,786	3,492
退職給付引当金	8,267	8,208
その他の引当金	5,548	4,363
再評価に係る繰延税金負債	217	215
支払承諾	12,968	15,122
負債の部合計	7,362,156	9,804,012
＜純資産の部＞		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	170,998	170,998
資本準備金	38,971	38,971
その他資本剰余金	132,026	132,026
利益剰余金	104,682	111,334
その他利益剰余金	104,682	111,334
繰越利益剰余金	104,682	111,334
株主資本合計	314,652	321,304
その他有価証券評価差額金	111	5,233
繰延ヘッジ損益	△249	△167
土地再評価差額金	464	458
評価・換算差額等合計	326	5,524
純資産の部合計	314,978	326,828
負債及び純資産の部合計	7,677,135	10,130,840

■損益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
経常収益	123,012	116,032
資金運用収益	83,369	79,278
貸出金利息	75,107	73,572
有価証券利息配当金	7,688	4,635
コールローン利息	13	0
預け金利息	454	903
その他の受入利息	106	166
役務取引等収益	26,168	28,691
受入為替手数料	4,806	4,583
その他の役務収益	21,361	24,108
その他業務収益	4,931	2,585
外国為替売買益	800	741
国債等債券売却益	2,914	677
金融派生商品収益	1,216	1,166
その他経常収益	8,543	5,477
償却債権取立益	1,215	1,767
株式等売却益	6,285	2,700
その他の経常収益	1,043	1,009

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
経常費用	113,857	104,716
資金調達費用	3,831	2,721
預金利息	3,480	2,638
譲渡性預金利息	35	8
コールマネー利息	△65	△130
債券貸借取引支払利息	0	15
借用金利息	92	4
金利スワップ支払利息	121	90
その他の支払利息	166	95
役務取引等費用	13,422	13,315
支払為替手数料	996	933
その他の役務費用	12,425	12,381
その他業務費用	2,545	375
国債等債券売却損	2,545	327
国債等債券償却	—	47
営業経費	79,914	77,159
その他経常費用	14,143	11,144
貸倒引当金繰入額	506	5,934
貸出金償却	3,649	2,046
株式等売却損	511	541
株式等償却	18	1
その他の経常費用※1	9,456	2,620
経常利益	9,155	11,316
特別利益	8,843	1,963
固定資産処分益	—	1,963
退職給付制度設定益	4,954	—
退職給付制度改定益	3,889	—
特別損失	11,210	2,690
固定資産処分損	896	489
減損損失※2	7,383	2,200
その他の特別損失	2,930	—
税引前当期純利益	6,788	10,590
法人税、住民税及び事業税	1,420	2,853
法人税等調整額	862	397
法人税等合計	2,282	3,250
当期純利益	4,506	7,339

■株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 / 繰越利益剰余金						
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	53,568	147,979	5,753	—	—	5,753	153,733
当期変動額											
合併による増加			140,591	140,591	52,338	192,929					192,929
剰余金の配当			△25,032	△25,032	△6,029	△31,062					△31,062
当期純利益				—	4,506	4,506					4,506
土地再評価差額金の取崩				—	299	299					299
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—		—	△5,642	△249	464	△5,427	△5,427
当期変動額合計	—	—	115,559	115,559	51,113	166,672	△5,642	△249	464	△5,427	161,245
当期末残高	38,971	38,971	132,026	170,998	104,682	314,652	111	△249	464	326	314,978

（単位：百万円）

2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）	株主資本						評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 / 繰越利益剰余金						
当期首残高	38,971	38,971	132,026	170,998	104,682	314,652	111	△249	464	326	314,978
当期変動額											
剰余金の配当					△694	△694					△694
当期純利益					7,339	7,339					7,339
土地再評価差額金の取崩					6	6					6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							5,122	81	△6	5,197	5,197
当期変動額合計	—	—	—	—	6,651	6,651	5,122	81	△6	5,197	11,849
当期末残高	38,971	38,971	132,026	170,998	111,334	321,304	5,233	△167	458	5,524	326,828

■注記事項

（2021年3月期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　6年～50年

その他　2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,414百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

（4）その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	2,802百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	1,247百万円 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額　32,423百万円

なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（124,271百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金908百万円が含まれております。

（2）重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針　6.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、当社の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。

②主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も2年程度は継続するものとの仮定に変更しております。

③翌事業年度の計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

（貸借対照表関係）

※ 1. 関係会社の株式総額
株式　22,941百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　1,882百万円
延滞債権額　85,826百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額　906百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　24,721百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　113,336百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
13,260百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　497,937百万円
貸出金　1,254,558百万円
担保資産に対応する債務
預金　19,616百万円
借用金　1,234,664百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
現金預け金　3,800百万円
その他資産　27,821百万円
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
先物取引差入証拠金　500百万円
金融商品等差入担保金　4,971百万円
敷金保証金　2,845百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高　747,480百万円
うち原契約期間が1年以内のもの　684,377百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額　10,340百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）　（―百万円）

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額
51,864百万円

（損益計算書関係）

※ 1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
経営統合関連費用　768百万円

※ 2. 当社は、営業用店舗については、主として営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
このうち、店舗統合・移転等の決定、及び営業キャッシュ・フローの低下した以下の営業用店舗や遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計2,200百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
大阪府下	営業用店舗等	土地建物等	1,771百万円
滋賀県下	営業用店舗等	土地建物等	219百万円
兵庫県下	営業用店舗等	土地建物等	13百万円
上記以外	営業用店舗等	土地建物等	195百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,941

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	29,204百万円
退職給付引当金	6,494百万円
減損損失	3,664百万円
有価証券償却	3,600百万円
繰延資産償却超過額	2,152百万円
減価償却超過額	1,645百万円
賞与引当金	1,067百万円
税務上の繰越欠損金（注）	80百万円
その他	4,275百万円
繰延税金資産小計	52,184百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△15百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,583百万円
評価性引当額小計	△19,599百万円
繰延税金資産合計	32,585百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△7,498百万円
その他有価証券評価差額金	△2,101百万円
退職給付信託設定益	△1,535百万円
有形固定資産	△751百万円
貸出金	△462百万円
その他	△95百万円
繰延税金負債合計	△12,445百万円
繰延税金資産の純額	20,140百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	0	15	52	11	―	―	80
評価性引当額	―	△6	△9	―	―	―	△15
繰延税金資産	0	9	42	11	―	―	64 (*2)

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
（*2）収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
（調整）	
評価性引当額	△4.55%
住民税均等割	1.24%
受取配当金の益金不算入	△0.35%
損金不算入ののれん償却額	2.13%
その他	1.64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.69%

（関連当事者情報）

（1）当社と関連当事者の取引

①当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

②親会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 田エンタープライズ （注2）	（被所有） 直接 0.00%	融資取引	資金の貸付 （注1,3）	—	貸出金	71

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
2. 当社の親会社である株式会社りそなホールディングスの執行役太田成信氏の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
3. 貸出金の担保として不動産を受入れております。

③当社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	関西みらい保証 株式会社	直接 100%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	1,244,147	—	—
				保証料（注1）	736	未払費用	66
				代位弁済（注2）	834	—	—
子会社	関西総合信用 株式会社	直接 100%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	1,461,877	—	—
				保証料（注1）	1,464	未払費用	117
				代位弁済（注2）	2,759	—	—
子会社	びわこ信用保証 株式会社	間接 100%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	132,279	—	—
				保証料（注1）	158	未払費用	12
				代位弁済（注2）	195	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

④当社の親会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	株式会社 りそな銀行	なし	預金取引関係	譲渡性預金の受入 （注1）	67,478 （注2）	譲渡性預金	175,600

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
2. 譲渡性預金の受入取引の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。

⑤役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社 尾賀亀 （注2）	（被所有） 直接 0.00%	融資取引	資金の貸付 （注1,3）	50	貸出金	191
	滋賀自工 株式会社 （注2）	（被所有） 直接 0.00%	融資取引 引受業務	資金の貸付 （注1,4）	20	貸出金	111
				銀行保証付私募債の引受 （注1）	50	有価証券	45

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
2. 当社の取締役尾賀康裕氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。
3. 貸出金の担保として不動産を受入れております。
4. 貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

（2）当社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

確　認　書

2021年６月29日

株式会社 関西みらい銀行
代表取締役社長
菅　哲　哉

私は、当社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第２期事業年度（２０２１年３月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

■売買目的有価証券

2020年3月期、2021年3月期とも該当事項はありません。

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2020年3月末			2021年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	94,219	95,806	1,586	35,401	36,161	760
	地方債	4,304	4,347	43	2,691	2,714	22
	社債	73,707	74,943	1,236	62,089	62,989	900
	小計	172,232	175,097	2,865	100,183	101,865	1,682
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,016	5,988	△27	159,053	157,312	△1,740
	社債	1,215	1,186	△28	11,224	11,146	△78
	小計	7,231	7,175	△56	170,278	168,459	△1,819
合計		179,463	182,272	2,809	270,461	270,325	△136

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。
なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	22,941	22,941

■その他有価証券

（単位：百万円）

		2020年3月末			2021年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,934	5,528	5,406	9,045	4,078	4,967
	債券	181,582	181,190	391	192,391	191,892	499
	国債	3,026	3,025	0	—	—	—
	地方債	15,366	15,358	8	60,419	60,393	26
	社債	163,189	162,805	383	131,972	131,499	472
	その他	33,258	31,254	2,004	50,379	46,178	4,201
	小計	225,775	217,973	7,801	251,817	242,149	9,667
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	903	1,296	△392	201	220	△19
	債券	198,508	198,843	△334	342,018	342,695	△677
	国債	—	—	—	125,162	125,426	△264
	地方債	24,350	24,362	△11	28,101	28,121	△20
	社債	174,158	174,481	△323	188,753	189,147	△393
	その他	45,474	52,167	△6,693	39,096	40,732	△1,636
	小計	244,886	252,307	△7,420	381,316	383,649	△2,332
合計		470,661	470,280	380	633,133	625,798	7,335

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年3月期、2021年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,982	6,022	94	5,191	2,654	—
債券	107,200	524	—	31,225	102	—
国債	7,629	87	—	28,290	101	—
地方債	18,323	16	—	2,884	0	—
社債	81,247	420	—	51	0	—
その他	31,608	2,652	2,963	12,933	617	869
合計	147,791	9,199	3,057	49,350	3,374	869

■保有目的を変更した有価証券

2020年3月期、2021年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
2020年3月期における減損処理額は、18百万円であります。
2021年3月期における減損処理額は、49百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託
2020年３月末、2021年３月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託
2020年３月末、2021年３月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
2020年３月末、2021年３月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
評価差額	380	7,335
その他有価証券	380	7,335
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	269	2,101
その他有価証券評価差額金	111	5,233

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

			2020年3月末				2021年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	299,614	267,422	8,498	8,498	285,339	260,591	7,255	7,255
		受取変動・支払固定	337,860	302,177	△4,683	△4,683	317,510	290,280	△3,403	△3,403
合計			／	／	3,814	3,814	／	／	3,852	3,852

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

■通貨関連取引

（単位：百万円）

			2020年3月末				2021年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
店頭	通貨スワップ		202,477	170,610	411	411	214,112	167,523	361	361
	為替予約	売建	18,893	5,587	△139	△139	35,756	11,409	△959	△959
		買建	27,494	6,529	395	395	26,924	11,774	1,225	1,225
合計			／	／	666	666	／	／	627	627

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

■商品関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

				2020年3月末			2021年3月末		
			主なヘッジ対象	契約額等		時価	契約額等		時価
					うち1年超			うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定		34,773	32,290	△332	27,476	25,344	△218
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定		50,883	45,645	△589	41,674	39,446	△408
合計				／	／	△922	／	／	△627

（注）1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

■通貨関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

■株式関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

■部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	資金運用収支	79,240	76,207
	資金運用収益	82,858	78,885
	資金調達費用	3,618	2,677
	役務取引等収支	12,481	15,071
	役務取引等収益	25,832	28,327
	役務取引等費用	13,351	13,255
	その他業務収支	1,535	1,468
	その他業務収益	4,081	1,843
	その他業務費用	2,545	375
	業務粗利益	93,257	92,748
	業務粗利益率（%）	1.23	1.13
国際業務部門	資金運用収支	298	348
	資金運用収益	534	408
	資金調達費用	236	59
	役務取引等収支	264	304
	役務取引等収益	335	364
	役務取引等費用	71	60
	その他業務収支	849	741
	その他業務収益	849	741
	その他業務費用	—	—
	業務粗利益	1,412	1,395
	業務粗利益率（%）	2.69	2.69
合計	資金運用収支	79,538	76,556
	資金運用収益	23	15
		83,369	79,278
	資金調達費用	23	15
		3,831	2,721
	役務取引等収支	12,746	15,376
	役務取引等収益	26,168	28,691
	役務取引等費用	13,422	13,315
	その他業務収支	2,385	2,210
	その他業務収益	4,931	2,585
	その他業務費用	2,545	375
	業務粗利益	94,669	94,143
	業務粗利益率（%）	1.25	1.14
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	76,999	74,369
	実質業務純益	17,670	19,774
	コア業務純益	17,301	19,472
	コア業務純益（除く投資信託解約損益）	14,882	17,508
	のれん償却額	736	736
	一般貸倒引当金繰入額	△1,337	2,294
	業務純益	18,270	16,743
	臨時損益	△9,115	△5,426
	経常利益	9,155	11,316

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 $= \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、%）

		2020年3月期			2021年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(27,956)	(23)		(25,816)	(15)	
		7,535,872	82,858	1.09	8,187,542	78,885	0.96
	うち貸出金	6,352,143	74,778	1.17	6,538,453	73,333	1.12
	商品有価証券	0	—	0.00	0	—	0.00
	有価証券	720,139	7,584	1.05	754,315	4,503	0.59
	コールローン	515	0	0.00	879	0	0.04
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	433,470	450	0.10	867,679	904	0.10
	資金調達勘定	7,673,157	3,618	0.04	8,688,407	2,677	0.03
	うち預金	7,235,472	3,306	0.04	7,349,470	2,602	0.03
	譲渡性預金	165,187	35	0.02	208,096	8	0.00
	コールマネー	199,795	△89	△0.04	562,283	△134	△0.02
	債券貸借取引受入担保金	383	0	0.05	30,665	15	0.04
	借用金	69,626	77	0.11	536,052	—	0.00
	社債	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	79,240	1.05	—	76,207	0.93
国際業務部門	資金運用勘定	52,331	534	1.02	51,746	408	0.78
	うち貸出金	23,391	328	1.40	24,751	239	0.96
	有価証券	8,337	103	1.24	10,443	132	1.26
	コールローン	553	13	2.40	—	—	—
	預け金	109	4	3.96	53	△0	△1.74
	資金調達勘定	(27,956)	(23)		(25,816)	(15)	
		52,284	236	0.45	51,450	59	0.11
	うち預金	22,837	173	0.76	24,444	35	0.14
	コールマネー	964	24	2.49	359	3	0.94
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	借用金	302	15	5.06	634	4	0.71
	資金利益	—	298	0.56	—	348	0.67
合計	資金運用勘定	7,560,248	83,369	1.10	8,213,473	79,278	0.96
	うち貸出金	6,375,535	75,107	1.17	6,563,205	73,572	1.12
	商品有価証券	0	—	0.00	0	—	0.00
	有価証券	728,476	7,688	1.05	764,758	4,635	0.60
	コールローン	1,068	13	1.24	879	0	0.04
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	433,579	454	0.10	867,732	903	0.10
	資金調達勘定	7,697,485	3,831	0.04	8,714,041	2,721	0.03
	うち預金	7,258,310	3,480	0.04	7,373,915	2,638	0.03
	譲渡性預金	165,187	35	0.02	208,096	8	0.00
	コールマネー	200,759	△65	△0.03	562,642	△130	△0.02
	債券貸借取引受入担保金	383	0	0.05	30,665	15	0.04
	借用金	69,928	92	0.13	536,687	4	0.00
	社債	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	79,538	1.05	—	76,556	0.93

（注）1.（　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

（単位：百万円）

		2020年3月期			2021年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△2,437	292	△2,145	6,721	△10,694	△3,972
	うち貸出金	320	△3,540	△3,220	2,141	△3,586	△1,445
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	△1,613	2,704	1,090	282	△3,362	△3,080
	コールローン	0	1	2	0	0	0
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	△64	41	△22	451	2	454
	支払利息	△99	△624	△724	395	△1,336	△940
	うち預金	△108	△552	△661	46	△750	△703
	譲渡性預金	1	△8	△6	5	△32	△27
	コールマネー	△29	40	11	△124	79	△44
	債券貸借取引受入担保金	△2	0	△2	15	△0	15
	借用金	△24	21	△2	259	△336	△77
	社債	—	—	—	—	—	—
	差引	△2,338	917	△1,420	6,326	△9,358	△3,032
国際業務部門	受取利息	△44	△287	△331	△5	△120	△126
	うち貸出金	△88	△79	△168	16	△105	△89
	有価証券	△52	△55	△107	26	2	28
	コールローン	△40	2	△38	△6	△6	△13
	預け金	△0	2	2	△0	△4	△5
	支払利息	△18	△127	△146	△2	△174	△176
	うち預金	△17	△37	△55	7	△145	△138
	コールマネー	12	10	23	△10	△10	△20
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	借用金	△194	79	△115	9	△20	△10
	差引	△26	△159	△185	△2	53	50
合計	受取利息	△2,521	43	△2,478	6,754	△10,845	△4,091
	うち貸出金	252	△3,640	△3,388	2,157	△3,692	△1,534
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	△1,658	2,641	983	301	△3,353	△3,052
	コールローン	△50	13	△36	△1	△11	△12
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	△64	44	△20	453	△4	449
	支払利息	△109	△762	△871	411	△1,521	△1,109
	うち預金	△115	△601	△716	48	△890	△842
	譲渡性預金	1	△8	△6	5	△32	△27
	コールマネー	△26	60	34	△100	35	△65
	債券貸借取引受入担保金	△2	0	△2	15	△0	15
	借用金	△51	△65	△117	311	△399	△88
	社債	—	—	—	—	—	—
	差引	△2,412	805	△1,606	6,342	△9,323	△2,981

（注）前期の計数は、2019年3月期の株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行の単純合算計数と比較したものです。

■利鞘

（単位：%）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.09	0.96
	資金調達原価	1.03	0.87
	総資金利鞘	0.06	0.08
国際業務部門	資金運用利回り	1.02	0.78
	資金調達原価	2.26	1.48
	総資金利鞘	△1.24	△0.69
合計	資金運用利回り	1.10	0.96
	資金調達原価	1.05	0.88
	総資金利鞘	0.05	0.08

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	25,832	28,327
	うち預金・貸出業務	7,244	9,813
	為替業務	4,592	4,367
	証券関連業務	6,950	7,131
	代理業務	3,816	3,692
	保護預り・貸金庫業務	330	310
	保証業務	204	193
	役務取引等費用	13,351	13,255
	うち為替業務	925	873
	役務取引等収支	12,481	15,071
国際業務部門	役務取引等収益	335	364
	うち預金・貸出業務	39	91
	為替業務	270	216
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	26	57
	役務取引等費用	71	60
	うち為替業務	70	60
	役務取引等収支	264	304
合計	役務取引等収益	26,168	28,691
	うち預金・貸出業務	7,283	9,904
	為替業務	4,862	4,583
	証券関連業務	6,950	7,131
	代理業務	3,816	3,692
	保護預り・貸金庫業務	330	310
	保証業務	231	250
	役務取引等費用	13,422	13,315
	うち為替業務	996	933
	役務取引等収支	12,746	15,376

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	—	—
	国債等債券関係損益	362	302
	金融派生商品損益	1,173	1,166
	その他	—	—
	計	1,535	1,468
国際業務部門	外国為替売買損益	800	741
	国債等債券関係損益	5	—
	金融派生商品損益	43	—
	その他	—	—
	計	849	741
合計		2,385	2,210

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	33,577	31,379
退職給付費用	3,223	3,261
福利厚生費	5,526	5,195
減価償却費	5,699	3,598
土地建物機械賃借料	3,576	3,443
営繕費	134	140
消耗品費	491	608
給水光熱費	489	486
旅費	104	78
通信費	1,212	848
広告宣伝費	855	888
諸会費・寄付金・交際費	292	156
租税公課	5,738	5,353
その他	18,991	21,720
合計	79,914	77,159

（注）損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

■預金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2020年3月期	2021年3月期	2020年3月末	2021年3月末
国内業務部門	預金	7,235,472	7,349,470	7,006,972	7,381,178
	流動性預金	3,694,794	4,164,792	3,734,306	4,288,668
	定期性預金	3,518,106	3,167,417	3,235,557	3,059,182
	その他	22,572	17,260	37,107	33,326
	譲渡性預金	165,187	208,096	173,640	276,670
	計	7,400,660	7,557,566	7,180,612	7,657,848
国際業務部門	預金	22,837	24,444	22,115	31,187
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	22,837	24,444	22,115	31,187
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	22,837	24,444	22,115	31,187
合計	預金	7,258,310	7,373,915	7,029,087	7,412,365
	流動性預金	3,694,794	4,164,792	3,734,306	4,288,668
	定期性預金	3,518,106	3,167,417	3,235,557	3,059,182
	その他	45,410	41,705	59,223	64,514
	譲渡性預金	165,187	208,096	173,640	276,670
総合計		7,423,497	7,582,011	7,202,727	7,689,035

（注）1. 流動性預金 ＝ 当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金 ＝ 定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
2020年3月末	定期預金	856,113	751,774	1,317,101	168,123	102,778	39,666	3,235,557
	うち固定金利定期預金	855,521	751,555	1,316,564	167,199	97,368	39,651	3,227,860
	変動金利定期預金	510	218	536	923	5,409	15	7,614
	その他	82	—	—	—	—	—	82
2021年3月末	定期預金	823,433	680,073	1,239,885	187,080	101,768	26,940	3,059,182
	うち固定金利定期預金	823,179	679,784	1,239,443	182,016	100,643	26,934	3,052,002
	変動金利定期預金	175	289	442	5,063	1,124	5	7,100
	その他	79	—	—	—	—	—	79

（注）積立定期預金を含んでおりません。

■預貸率

（単位：%）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	期末	89.16	86.86
	期中平均	85.83	86.51
国際業務部門	期末	109.73	84.07
	期中平均	102.42	101.25
合計	期末	89.23	86.85
	期中平均	85.88	86.56

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

（単位：%）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	期末	9.33	11.77
	期中平均	9.73	9.98
国際業務部門	期末	26.27	95.97
	期中平均	36.50	42.72
合計	期末	9.38	12.11
	期中平均	9.81	10.08

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

■貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2020年3月期	2021年3月期	2020年3月末	2021年3月末
国内業務部門	手形貸付	111,942	98,935	104,322	90,062
	証書貸付	5,990,824	6,213,504	6,036,048	6,347,713
	当座貸越	231,056	213,120	245,163	201,925
	割引手形	18,320	12,893	17,235	12,498
	計	6,352,143	6,538,453	6,402,770	6,652,199
国際業務部門	手形貸付	865	1,205	693	385
	証書貸付	22,521	23,350	23,373	25,835
	当座貸越	4	195	200	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	23,391	24,751	24,267	26,221
合計	手形貸付	112,808	100,140	105,016	90,448
	証書貸付	6,013,346	6,236,854	6,059,421	6,373,549
	当座貸越	231,060	213,316	245,363	201,925
	割引手形	18,320	12,893	17,235	12,498
	計	6,375,535	6,563,205	6,427,037	6,678,420

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合計
2020年3月末	貸出金	394,272	428,910	537,447	393,427	4,425,977	245,363	6,425,398
	うち変動金利	—	364,487	419,215	329,943	4,139,613	200,680	—
	固定金利	—	64,423	118,231	63,483	286,364	44,683	—
2021年3月末	貸出金	343,090	442,019	555,049	366,782	4,768,040	201,925	6,676,907
	うち変動金利	—	348,921	427,942	295,170	4,247,357	173,520	—
	固定金利	—	93,098	127,106	71,612	520,682	28,405	—

（注）1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、%）

	2020年3月末		2021年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	316,279	(4.92)	330,027	(4.94)
農業，林業	2,729	(0.04)	2,752	(0.04)
漁業	724	(0.01)	731	(0.01)
鉱業，採石業，砂利採取業	922	(0.01)	1,037	(0.02)
建設業	199,888	(3.11)	233,457	(3.50)
電気・ガス・熱供給・水道業	29,540	(0.46)	29,544	(0.44)
情報通信業	19,867	(0.31)	25,293	(0.38)
運輸業，郵便業	114,209	(1.78)	135,697	(2.03)
卸売業，小売業	396,326	(6.17)	430,975	(6.45)
金融業，保険業	46,637	(0.73)	56,675	(0.85)
不動産業	1,972,592	(30.70)	1,937,341	(29.02)
うちアパート・マンションローン	506,927	(7.89)	489,688	(7.33)
うち不動産賃貸業	1,030,169	(16.03)	1,041,695	(15.60)
物品賃貸業	59,299	(0.92)	71,441	(1.07)
各種サービス業	463,545	(7.21)	532,955	(7.98)
国，地方公共団体	62,585	(0.97)	68,741	(1.03)
その他	2,740,250	(42.65)	2,820,234	(42.24)
うち自己居住用住宅ローン	2,599,627	(40.46)	2,683,154	(40.19)
合計	6,425,398	(100.00)	6,676,907	(100.00)

（注）1. （　）内は構成比であります。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
有価証券	10,784	13,015
債権	84,360	85,813
商品	—	—
不動産	1,821,054	1,783,323
その他	—	—
計	1,916,200	1,882,152
保証	3,125,562	3,361,715
信用	1,385,274	1,434,552
合計	6,427,037	6,678,420

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
有価証券	11	5
債権	612	767
商品	—	—
不動産	1,236	857
その他	—	—
計	1,860	1,631
保証	2,749	3,673
信用	8,358	9,817
合計	12,968	15,122

■貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、%）

	2020年3月末		2021年3月末	
設備資金	4,875,581	(75.88)	4,867,655	(72.90)
運転資金	1,549,817	(24.12)	1,809,251	(27.10)
合計	6,425,398	(100.00)	6,676,907	(100.00)

（注）1.（　）内は構成比であります。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■中小企業等向け貸出

（単位：百万円、%）

	2020年3月末	2021年3月末
総貸出金残高（A）	6,425,398	6,676,907
中小企業等貸出金残高（B）	6,037,008	6,261,638
割合（B）／（A）	93.95	93.78

（注）1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。
3. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■特定海外債権残高

2020年3月末、2021年3月末とも該当ありません。

不良債権処理について（単体）

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権	2,054	1,882
延滞債権	86,483	85,826
3ヵ月以上延滞債権	1,910	906
貸出条件緩和債権	19,311	24,721
合計	109,760	113,336

■金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,148	13,836
危険債権	71,552	74,190
要管理債権	21,222	25,627
小計	109,923	113,654
正常債権	6,383,815	6,636,762
合計	6,493,739	6,750,417

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

（単位：百万円）

			2020年3月末	2021年3月末
一般貸倒引当金	期首残高		12,778	11,441
	当期増加額		11,441	13,735
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	12,778	11,441
	期末残高		11,441	13,735
個別貸倒引当金	期首残高		15,224	16,272
	当期増加額		16,272	18,688
	当期減少額	目的使用	795	1,224
		その他	14,428	15,047
	期末残高		16,272	18,688
期末残高合計			27,713	32,423

有価証券に関する指標（単体）

■商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	0	0
合計	0	0

■有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2020年3月期	2021年3月期	2020年3月末	2021年3月末
国内業務部門	国債	107,009	173,067	103,262	319,617
	地方債	48,551	78,166	44,022	92,573
	社債	442,273	407,866	412,270	394,040
	株式	35,790	31,068	37,192	34,588
	その他の証券	86,514	64,146	73,627	60,955
	計	720,139	754,315	670,374	901,776
国際業務部門	その他の証券	8,337	10,443	5,810	29,931
	計	8,337	10,443	5,810	29,931
合計	国債	107,009	173,067	103,262	319,617
	地方債	48,551	78,166	44,022	92,573
	社債	442,273	407,866	412,270	394,040
	株式	35,790	31,068	37,192	34,588
	その他の証券	94,852	74,589	79,438	90,887
総合計		728,476	764,758	676,184	931,707

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2020年3月末	国債	78,500	—	—	—	3,000	22,100	—	103,600
	地方債	1,246	36,543	1,780	—	—	4,308	—	43,878
	社債	79,932	201,658	33,883	6,641	3,160	85,709	—	410,983
	株式	—	—	—	—	—	—	37,192	37,192
	その他の証券	1,523	3,947	16,492	17,209	14,756	225	25,223	79,377
	うち外国債券	1,523	—	2,500	—	1,500	225	—	5,749
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	161,202	242,149	52,155	23,850	20,916	112,343	62,416	675,031
2021年3月末	国債	—	—	—	—	128,000	190,100	—	318,100
	地方債	9,926	37,832	39,705	400	—	4,055	—	91,918
	社債	143,106	92,263	34,653	9,532	1,967	110,268	—	391,791
	株式	—	—	—	—	—	—	34,588	34,588
	その他の証券	—	3,304	4,938	19,179	34,595	1,726	29,078	92,822
	うち外国債券	—	—	2,500	4,428	24,751	186	—	31,866
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	153,032	133,400	79,297	29,112	164,562	306,149	63,667	929,221

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

主要な業務の内容

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

（A）預金業務

（a）預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金[注1]、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

（b）譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

（B）貸出業務

（a）貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

（b）手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形の割引を取り扱っております。

（C）商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

（D）有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

（E）内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

（F）外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

（G）社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

（H）信託業務（併営業務含む）

以下の各種業務を取り扱っております。

（a）自社株承継信託
（b）遺言信託
（c）遺産整理業務
（d）信託（契約）代理業務
りそな銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。
・土地信託、金銭債権信託、特定贈与信託、公益信託、年金信託、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託、ファンドラップ等

（I）銀行代理業務

りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。
・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。
・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

（J）附帯業務

（a）代理業務
○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
○地方公共団体の公金取扱業務
○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
○勤労者退職金共済機構等の代理店業務
○日本政策金融公庫等の代理貸付業務
（b）保護預り及び貸金庫業務
（c）有価証券の貸付
（d）債務の保証（支払承諾）
（e）金の売買[注2]
（f）公共債の引受
（g）国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
（h）損害保険及び生命保険の窓口販売
（i）コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
（j）金融商品仲介業務

（注）1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 新規口座の開設及び販売は現在行っておりません。

株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2019年4月1日　（注）	△1,735,836	91,359	—	38,971	—	38,971

（注）普通株式を20株につき1株の割合で併合したことによる減少であります。

■発行済株式

種類	2021年3月31日現在発行数（株）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	91,359,828	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	91,359,828	—	—

■大株主

（2021年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数（千株）	持株比率（%）
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	91,359	100.00

（注）所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

組織図 (2021年7月1日現在)

役員一覧

■取締役及び監査役

（2021年7月1日現在）

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
会長	橋本　和正	（取締役ではありません）	
代表取締役社長	菅　哲哉（＊1）（＊4）		株式会社りそなホールディングス　執行役 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役 兼社長執行役員
代表取締役 兼副社長執行役員	西山　和宏（＊1）	経営企画部担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役　兼執行役員
取締役（非常勤）	忍田　昇一（＊3）		株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
	磯野　薫（＊1）		株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 社外取締役
社外取締役	尾賀　康裕		株式会社尾賀亀ホールディングス 代表取締役 株式会社尾賀亀 取締役会長 滋賀自工株式会社 代表取締役
	池田　全徳		株式会社日本触媒　相談役 株式会社錢高組　社外監査役
監査役（常勤）	谷口　恭平		
社外監査役（常勤）	山口　剛		
社外監査役	田中　英行		弁護士
	飯島　奈絵		弁護士 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ　社外取締役

（注）1. 尾賀康裕及び池田全徳は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
2. 山口剛、田中英行及び飯島奈絵は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

■執行役員

（2021年7月1日現在）

役職名	氏名	担当及び委嘱等
専務執行役員	櫻田　満	京都地域営業本部長　兼滋賀地域担当
	岡部　大輔	大阪中央地域営業本部長　兼本社営業本部長
	宮脇　平和（＊1）	営業統括部担当
常務執行役員	安田　彰	ローン業務部担当
	川上　公一	法人業務部担当
	竹野　譲（＊1）（＊2）	リスク統括部担当　兼融資企画部担当
	畑山　豊国	名古屋支店長　兼名古屋中央支店長
	鶴田　哲郎（＊1）（＊2）	経営企画部（統合推進）担当
執行役員	里西　薫	滋賀地域営業本部長
	足立　光	梅田支店長　兼梅田支店営業第一部長　兼梅田中央支店長
	折橋　輝明	プロセス改革部担当
	浅田　修二（＊1）（＊2）	システム部担当
	中田　浩	ハウジング営業部担当
	奥田　雅輝	審査部担当
	猪原　理生	法人業務部地域戦略室担当
	馬欠場　善則（＊3）	個人業務部担当
	古川　賢治（＊1）	人事部担当
	岩永　克也（＊1）（＊2）	資金証券部担当
	中川　恵太	ソリューションビジネス部担当
	上月　敏彦（＊1）（＊2）	内部監査部担当
	吉澤　輝明	大阪南・和歌山地域営業本部長
	市岡　和人（＊1）	総務部担当
	上林　英紀	大阪東・奈良地域営業本部長
	結城　庄二（＊1）（＊2）	コーポレートガバナンス室担当
	桶谷　重雄（＊1）（＊2）	コンプライアンス統括部担当
	新籾　完志	審査部長
	黒川　友広	融資コンサルティング部担当
	髙松　眞一	大阪北・兵庫地域営業本部長
	岡田　貴弘	東京支店長

（＊1）株式会社関西みらいフィナンシャルグループ兼務
（＊2）株式会社みなと銀行兼務
（＊3）埼玉りそな銀行兼務
（＊4）りそなホールディングス兼務

グループの状況

■関西みらい銀行のあゆみ

1922年7月	山城無尽株式会社設立
1925年8月	華実無尽株式会社設立
1925年11月	興業無尽株式会社設立
1942年10月	華実無尽株式会社と興業無尽株式会社が合併し滋賀無尽株式会社を設立
1942年11月	近畿無尽株式会社設立
1950年11月	株式会社大阪不動銀行設立
1951年10月	近畿無尽株式会社、株式会社近畿相互銀行に商号変更
	山城無尽株式会社、株式会社関西相互銀行に商号変更
	滋賀無尽株式会社、株式会社滋賀相互銀行に商号変更
1957年12月	株式会社大阪不動銀行、株式会社大阪銀行に商号変更
1989年2月	株式会社近畿相互銀行、普通銀行に転換し、株式会社近畿銀行に商号変更
	株式会社関西相互銀行、普通銀行に転換し、株式会社関西銀行に商号変更
	株式会社滋賀相互銀行、普通銀行に転換し、株式会社びわこ銀行に商号変更
1999年2月	株式会社大和銀行、株式会社近畿銀行、株式会社大阪銀行と戦略的提携に基本合意
2000年4月	株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行が合併し、株式会社近畿大阪銀行となる
2000年9月	関西さわやか株式会社設立
2001年1月	関西さわやか株式会社、株式会社関西さわやか銀行に商号変更
2001年2月	株式会社近畿大阪銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
	株式会社関西さわやか銀行、銀行免許取得
	株式会社関西さわやか銀行、株式会社幸福銀行から営業を譲受け、銀行業の営業開始
2001年12月	株式会社近畿大阪銀行が株式会社大和銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
2002年4月	株式会社大和銀ホールディングス、グループの新名称をりそなグループとする
2002年10月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社りそなホールディングスに商号変更
2003年7月	株式会社関西銀行、合併に備え、株式会社関西さわやか銀行を子会社化
2004年2月	株式会社関西銀行と株式会社関西さわやか銀行が合併し、株式会社関西アーバン銀行となる
2010年3月	株式会社関西アーバン銀行と株式会社びわこ銀行が合併し、株式会社関西アーバン銀行となる
2017年11月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ設立
2017年12月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社りそなホールディングスが保有する株式会社近畿大阪銀行の全ての株式を譲受し、株式会社近畿大阪銀行が同社の完全子会社となる
2018年4月	株式会社関西アーバン銀行と株式会社みなと銀行が株式交換により、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となる
	同社のもと、株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行が経営統合
2019年4月	株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行が合併し、株式会社関西みらい銀行となる
2021年4月	親会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループが、株式交換により、株式会社りそなホールディングスの完全子会社となる

■関西みらい銀行　事業系統図（2021年3月31日現在）

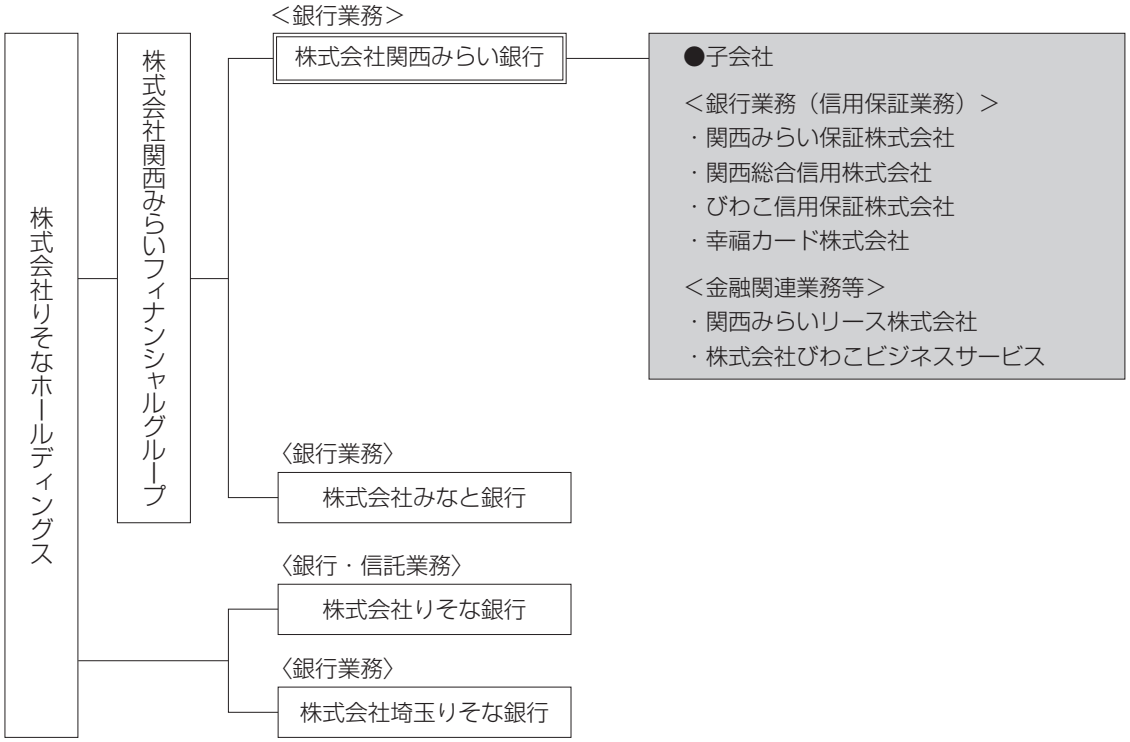

■連結子会社

（2021年3月31日現在）

名　称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率（%）	子会社等議決権比率（%）
関西みらい保証株式会社	大阪市中央区	6,397	信用保証	1995年3月17日	100.00	—
関西みらいリース株式会社	大阪市中央区	100	リース、貸出	1975年2月1日	88.99	—
関西総合信用株式会社	大阪市中央区	100	信用保証	1977年6月23日	100.00	—
びわこ信用保証株式会社	滋賀県大津市	20	信用保証	1986年11月11日	—	100.00
株式会社びわこビジネスサービス	滋賀県大津市	10	印刷・製本、計算受託	1977年11月1日	19.00	81.00
幸福カード株式会社	大阪市中央区	30	信用保証	1982年7月1日	—	100.00

関西みらい銀行のネットワーク

【2021年6月末現在:支店235、出張所19、プラザ11
店舗外ATM88、合計353拠点】

ATM 店舗外ATM

支店・出張所・プラザ

大阪府（大阪市内）

中央区

心斎橋営業部
中央区西心斎橋1-2-4
(06)6281-7000

堺筋営業部
中央区備後町2-2-1
りそなグループ大阪本社ビル3階
(06)6264-2341

堺筋本町支店
中央区備後町2-2-1
りそなグループ大阪本社ビル3階
(堺筋営業部内)
(06)6264-2341

難波支店
中央区難波5-1-60
なんばスカイオ19階
(06)6636-6100

難波南支店
中央区難波5-1-60
なんばスカイオ19階(難波支店内)
(06)6636-6100

谷町支店
中央区谷町6-9-1
(06)6762-8251

OBPオフィスビル ATM

なんばCITY1階 ATM

第2野村ビル ATM

北区

梅田支店
北区大深町4-20
グランフロント大阪南館タワーA29階
(06)6371-3050

梅田中央支店
北区大深町4-20
グランフロント大阪南館タワーA29階
(梅田支店内)
(06)6371-3050

天神橋筋支店
北区天神橋4-8-2
(06)6358-5231

ディアモール大阪 ATM

阪急グランドビル ATM

西区

大阪西支店
西区靱本町1-6-21
(06)6448-3101

本町営業部
西区京町堀1-6-5
(06)6447-2471

堀江支店
西区京町堀1-6-5(本町営業部内)
(06)6447-2471

九条支店
西区九条南3-1-1
(06)6581-0871

天王寺区

鶴橋支店
天王寺区舟橋町15-19
(06)6761-5551

都島区

都島支店
都島区都島本通3-28-17
(06)6921-1331

城東区

城東支店
城東区中央1-9-33
(06)6935-1001

城東中央支店
城東区中央1-9-33(城東支店内)
(06)6935-1001

旭区

千林支店
旭区千林2-4-6
(06)6953-3231

千林西支店
旭区大宮3-19-21
(06)6951-3371

鶴見区

放出支店
鶴見区放出東3-20-15
(06)6961-5721

放出駅前支店
鶴見区放出東3-20-15(放出支店内)
(06)6968-9601

茨田支店
鶴見区茨田大宮4-19-12
(06)6911-5811

鶴見支店
鶴見区諸口3-1-25
(06)6913-1781

東成区

今里支店
東成区大今里南3-1-6
(06)6971-8131

緑橋支店
東成区東中本2-1-27
(06)6981-4381

深江 ATM

生野区

生野支店
生野区巽北4-4-32
(06)6751-1461

生野中央支店
生野区中川2-16-17
(06)6751-1181

東住吉区

矢田支店
東住吉区矢田4-18-4
(06)6692-3655

今川支店
東住吉区西今川2-12-15
(06)6705-1041

北田辺支店
東住吉区西今川2-12-15
(今川支店内)
(06)6705-1041

針中野支店
東住吉区鷹合2-1-8
(06)6698-7001

平野区

平野支店
平野区瓜破2-1-10
(06)6790-8451

喜連支店
平野区瓜破2-1-10(平野支店内)
(06)6790-8451

平野中央支店
平野区平野市町3-5-23
(06)6791-3051

加美支店
平野区平野市町3-5-23
(平野中央支店内)
(06)6791-3051

長吉支店
平野区長吉六反3-5-7
(06)6707-0105

加美東 ATM

住吉区

住吉支店
住吉区我孫子東2-7-6
(06)6606-4181

住吉中央支店
住吉区墨江4-10-5
(06)6672-1771

住ノ江駅前支店
住吉区墨江4-10-5(住吉中央支店内)
(06)6672-1771

長居支店
住吉区我孫子東1-10-6
(06)6607-3351

阿倍野区

王子支店
阿倍野区王子町3-2-20
(06)6623-8851

王子支店西田辺出張所
阿倍野区阪南町5-24-28
(06)6692-3301

阿倍野支店
阿倍野区阿倍野筋1-3-15
(06)6621-1321

天王寺支店
阿倍野区阿倍野筋1-3-15
(阿倍野支店内)
(06)6621-1321

西成区

天下茶屋支店
西成区花園南2-7-19
(06)6659-1001

住之江区

玉出支店
住之江区粉浜西1-1-7
(06)6671-2901

玉出駅前支店
住之江区粉浜西1-1-7(玉出支店内)
(06)6671-2901

住之江支店
住之江区粉浜西1-1-7(玉出支店内)
(06)6671-2901

ポートタウン ATM

南海住ノ江 ATM

大正区

大正通支店
大正区泉尾1-1-12
(06)6552-1571

大正支店
大正区泉尾1-1-12(大正通支店内)
(06)6552-1571

鶴町 ATM

港区

港支店
港区夕凪2-18-41シティコーポ朝潮
(06)6571-2126

築港 ATM

弁天町 ATM

福島区

野田支店
福島区吉野3-22-24
(06)6462-5201

野田阪神支店
福島区吉野3-22-24(野田支店内)
(06)6462-5201

此花区

春日出 ATM

西淀川区

出来島支店
西淀川区出来島1-5-22
(06)6474-9441

塚本支店
西淀川区柏里2-2-1
(06)6471-0001

淀川区

十三支店
淀川区十三本町2-1-1
(06)6301-2631

十三駅前支店
淀川区十三本町2-1-1(十三支店内)
(06)6309-1201

東淀川区

上新庄支店
東淀川区上新庄2-24-23
(06)6328-3121

井高野支店
東淀川区井高野2-1-52
(06)6340-4635

西淡路支店
東淀川区西淡路3-9-8
(06)6322-4051

新大阪支店
東淀川区西淡路3-9-8
(西淡路支店内)
(06)6322-4051

東淀川支店
東淀川区大隅1-1-3
(06)6326-0881

大阪府（大阪市外）

豊中市

神崎川支店
豊中市千成町3-3-7
(06)6332-2921

緑地公園支店
豊中市寺内2-4-1
(06)6865-0151

豊中支店
豊中市本町1-2-8
(06)6853-4081

豊中駅前支店
豊中市本町1-2-8(豊中支店内)
(06)6853-4081

服部支店
豊中市服部西町1-2-2
(06)6866-2000

豊中服部支店
豊中市服部西町1-2-2(服部支店内)
(06)6866-2000

千里中央支店
豊中市新千里東町1-2-1-201
(りそな銀行千里中央支店内)
(06)6871-1020

吹田市

豊津支店
吹田市山手町2-7-4
(06)6388-7071

豊津西支店
吹田市垂水町1-20-4
(06)6386-6121

豊津西支店千里山出張所
吹田市千里山西5-2-3
(06)6384-9251

吹田駅前支店
吹田市朝日町3-101
(06)6381-6646

吹田支店
吹田市寿町1-4-3
(06)6381-4161

江坂支店
吹田市寿町1-4-3(吹田支店内)
(06)6381-4161

千里丘支店
吹田市山田南20-7
(06)6875-8081

千里山田支店
吹田市山田南20-7(千里丘支店内)
(06)6875-8081

イズミヤ千里丘店 ATM

池田市

池田支店
池田市満寿美町2-5
(072)754-0281

石橋支店
池田市石橋1-9-18
(072)762-1301

箕面市

箕面中央支店
箕面市萱野4-3-10野口ビル
(072)721-6711

箕面中央支店箕面あお出張所
箕面市粟生間谷西2-6-20
(072)729-6655

箕面支店
箕面市桜ヶ丘4-19-33
(072)721-3051

茨木市

茨木支店
茨木市双葉町2-25
(072)636-0961

南茨木支店
茨木市沢良宜西1-1-3
(072)633-7376

茨木中央支店
茨木市元町3-18
(072)622-8761

茨木中央支店柱本出張所
茨木市元町3-18(茨木中央支店内)
(072)622-9121

富田支店総持寺出張所
茨木市中総持寺町3-33
(072)635-3641

茨木サニータウン ATM

イオン茨木店 ATM

摂津市

千里丘駅前支店
摂津市千里丘1-8-8
(06)6389-1271

鳥飼支店
摂津市鳥飼西2-37-4
(072)654-8081

正雀支店
摂津市正雀本町1-1-35
(06)6382-3801

高槻市

高槻支店
高槻市芥川町1-9-51
(072)685-6646

高槻駅前支店
高槻市芥川町1-9-51(高槻支店内)
(072)682-2351

高槻支店高槻南出張所
高槻市登町53-1
(072)672-9565

高槻支店高槻中央出張所
高槻市城北町1-1-5
(072)675-1221

富田支店
高槻市富田町1-6-11
(りそな銀行高槻富田支店内)
(072)695-1331

茨木支店玉川橋プラザ
高槻市玉川1-8-6
(072)677-9592

柱本団地 ATM

高槻日吉台 ATM

枚方市

枚方支店
枚方市大垣内町2-7-6
(072)841-2086

枚方中央支店
枚方市大垣内町2-7-6(枚方支店内)
(072)841-2086

枚方支店枚方北プラザ
枚方市甲斐田東町6-16
(072)848-5561

枚方中央支店光善寺駅前出張所
枚方市北中振3-20-30
(072)833-2351

牧野支店
枚方市牧野本町1-22-18
(072)857-6165

長尾支店
枚方市長尾元町5-24-1
(072)867-2312

津田支店
枚方市津田駅前1-26-2
(072)858-6101

アル・プラザ枚方 ATM

藤阪 ATM

交野市

交野支店
交野市私部3-12-6
(072)891-5721

交野支店交野郡津出張所
交野市私部3-12-6(交野支店内)
(072)892-2921

四条畷駅前支店交野南プラザ
交野市藤が尾4-20-1
(072)892-1631

郡津駅前 ATM

寝屋川市

香里支店
寝屋川市香里新町28-3-2
(072)831-1301

萱島支店
寝屋川市下神田町27-10
(072)826-9561

寝屋川駅前支店
寝屋川市早子町23-2-114
(072)821-2010

寝屋川支店
寝屋川市池田南町13-23
(072)828-4921

寝屋川支店寝屋川東出張所
寝屋川市明徳2-11-8
(072)824-5301

香里中央支店
寝屋川市香里南之町31-6
(072)833-2221

アル・プラザ香里園 ATM

寝屋川打上 ATM

守口市

守口南支店
守口市西郷通1-4-10
(06)6996-7121

金田支店
守口市金田町2-3-19
(06)6904-4501

守口支店
守口市本町2-5-18守口CIDビル内
(06)6991-3631

守口きんだ支店
守口市金田町1-58-4
(06)6903-7791

門真市

門真支店
門真市野里町7-5
(072)883-5111

古川橋支店
門真市野里町7-5(門真支店内)
(072)883-5111

門真南支店
門真市島頭4-7-13
(072)884-3781

（注）2021年6月末現在で作成しましたので、2021年7月1日以降、表示内容が変更となる場合がございます。
なお当社ホームページで最新の情報がご覧いただけます。(URL:http://www.kansaimiraibank.co.jp)

ライフ門真店 ATM
京阪古川橋駅 ATM

大東市

四條畷支店
大東市学園町3-6
(072)876-1851
四条畷駅前支店
大東市学園町3-6(四條畷支店内)
(072)876-1851
住道支店
大東市扇町8-8
(072)872-0481
住道駅前支店
大東市扇町8-8(住道支店内)
(072)872-0481
野崎 ATM

四條畷市

忍ヶ丘支店
四條畷市岡山2-1-65
(072)877-0501

東大阪市

東大阪支店
東大阪市長堂1-5-6
セントラルビル９階
(06)4308-0290
枚岡支店
東大阪市六万寺町3-11-35
(072)982-1961
河内花園支店
東大阪市岩田町1-6-16
(072)962-4801
鴻池新田支店
東大阪市鴻池町1-1-72
(06)6745-7545
東大阪中央支店
東大阪市菱屋東2-17-33
(06)6788-0381
弥刀支店
東大阪市金岡2-1-8
(06)6727-1111
高井田支店
東大阪市高井田中5-6-12
(06)6784-1201
東大阪永和支店
東大阪市永和1-2-1
(06)6722-2341
花園支店
東大阪市花園本町1-6-2
(072)962-1301
石切支店
東大阪市東石切町3-7-15
(072)987-6871
八尾支店弥刀駅前プラザ
東大阪市友井3-1-10
(06)6723-5581
吉田 ATM

八尾市

八尾支店
八尾市本町3-2-16
(072)991-0721
八尾本町支店
八尾市本町3-2-16(八尾支店内)
(072)991-0721
八尾支店八尾南プラザ
八尾市植松町5-7-22
(072)922-0301
高安支店
八尾市高安町北1-83-2
(072)998-3291
八尾本町支店八尾中央出張所
八尾市安中町1-4-11
(072)993-5750
山本支店
八尾市山本町南1-4-14
(072)998-5551
志紀支店
八尾市天王寺屋7-23
(072)949-8493
ライフ志紀店 ATM

羽曳野市

羽曳野支店
羽曳野市栄町2-12
(072)956-0185
羽曳が丘支店
羽曳野市羽曳が丘5-1-6
(072)957-3381
布忍支店恵我之荘駅前プラザ
羽曳野市南恵我之荘8-1-5
(072)955-3811

藤井寺市

道明寺支店
藤井寺市道明寺1-4-39
(072)953-5601
藤井寺支店
藤井寺市春日丘1-1-31
(072)955-9281
藤井寺支店恵我之荘出張所
藤井寺市春日丘1-1-31
(藤井寺支店内)
(072)955-9281

南河内郡

河南 ATM

松原市

布忍支店
松原市南新町1-12-24
(072)333-1521
松原支店
松原市上田1-1-2
(072)332-0771
岡 ATM

富田林市

大阪狭山支店
富田林市加太1-6-12
(072)366-3111
喜志支店
富田林市喜志町3-10-2
(0721)26-3871
富田林支店
富田林市本町18-9
(0721)23-2885
富田林支店金剛東出張所
富田林市向陽台3-1-1
(0721)29-3831

大阪狭山市

狭山支店
大阪狭山市大野台2-1-11
(072)366-0061

堺市

初芝支店
堺市東区日置荘西町2-2-1
(072)286-6101
大美野支店
堺市東区草尾1449-1
(072)237-6661
鳳支店
堺市西区鳳東町7-835
(072)271-5651
鳳支店鳳駅前出張所
堺市西区鳳東町7-835(鳳支店内)
(072)271-5651
堺支店
堺市堺区熊野町西1-1-1
(072)221-4711
堺中央支店
堺市堺区熊野町西1-1-1(堺支店内)
(072)221-4711
堺支店浅香山プラザ
堺市堺区香ヶ丘町1-9-10
(072)227-0561
堺東支店
堺市堺区一条通9-27
(072)238-1941
中もず支店
堺市北区中百舌鳥町2-93
(072)259-1651
浅香支店
堺市北区東浅香山町1-255-4
(072)255-1801
深井支店
堺市中区宮園町2-14
(072)279-4581
美原支店
堺市美原区北余部54-9
(072)362-4366
喜志支店美原さつき野出張所
堺市美原区さつき野東1-5-1
(072)362-0101
堺八田 ATM
西友上野芝店 ATM

高石市

高石支店
高石市取石1-12-5
(072)273-9500
助松支店
高石市綾園7-7-20
(072)263-6581
羽衣支店
高石市東羽衣3-10-3
(072)264-2801

和泉市

高石支店鶴山台出張所
和泉市鶴山台3-9-24
(0725)43-5325

岸和田市

岸和田支店
岸和田市野田町1-3-21
(072)423-0821
岸和田駅前支店
岸和田市野田町1-3-21
(岸和田支店内)
(072)436-1611
岸和田宮本町 ATM

泉佐野市

日根野支店
泉佐野市日根野4073-1
(072)464-9611
佐野支店
泉佐野市上町3-10-12
(072)462-2121

柏原市

柏原支店
柏原市清州1-2-3
(072)971-6571

滋賀県

大津市

びわこ営業部
大津市中央4-5-12
(077)521-1579
皇子山支店
大津市皇子が丘1-15-1
(077)523-0477
膳所支店
大津市秋葉台1-1
(077)524-1820
竜が丘支店
大津市秋葉台1-1(膳所支店内)
(077)-524-1820
石山支店
大津市栄町1-15
(077)537-2401
坂本支店
大津市下阪本6-38-14
(077)578-4571
志賀町支店
大津市木戸173-1
(077)592-1130
瀬田支店
大津市瀬田1-10-15
(077)545-2260
瀬田駅前支店
大津市大萱1-14-9
(077)543-1496
南郷支店
大津市南郷1-7-2
(077)537-4181
堅田支店
大津市本堅田4-18-1
(077)572-2700
唐崎支店
大津市唐崎3-17-1
(077)578-7890
アル・プラザ堅田 ATM
アル・プラザ瀬田 ATM
イズミヤ堅田店 ATM
大津市役所 ATM
滋賀医大 ATM
フォレオ大津一里山 ATM
平和堂石山寺辺店 ATM
平和堂雄琴駅前店 ATM
平和堂唐崎店 ATM
平和堂坂本店 ATM
平和堂和邇店 ATM

草津市

草津支店
草津市大路2-9-1
(077)562-2158
草津西支店
草津市西大路町1-27
(077)562-4615
草津南支店
草津市野路2-4-3
(077)563-5533
アル・プラザ草津 ATM
イオンモール草津 ATM
エルティ932 ATM
草津北 ATM
草津近鉄百貨店 ATM
草津市役所 ATM
西友南草津店 ATM
平和堂追分店 ATM
平和堂南草津店 ATM

栗東市

栗東支店
栗東市上鈎163-10
(077)552-2122
栗東西支店
栗東市綣4-11-16
(077)552-5858
アル・プラザ栗東 ATM
平和堂栗東店 ATM

守山市

守山支店
守山市守山4-13-10
(077)582-3711
守山駅前支店
守山市守山4-13-10(守山支店内)
(077)582-3711
JR守山駅東口 ATM
スター守山水保店 ATM
丸善守山店 ATM
モリーブ守山 ATM

野洲市

野洲支店
野洲市小篠原2120-7
(077)588-1616
中主支店
野洲市西河原2373
(077)589-5272
アクロスプラザ野洲 ATM
アル・プラザ野洲 ATM
イオン野洲 ATM

湖南市

甲西支店
湖南市平松83-7
(0748)72-7288
甲西支店下田プラザ
湖南市下田2857-7
(0748)69-5170
石部支店
湖南市石部中央6-1-50
(0748)77-5211
菩提寺支店
湖南市菩提寺西5-2-38
(0748)74-1567
平和堂甲西店 ATM
平和堂甲西中央店 ATM

甲賀市

水口支店
甲賀市水口町新町1-4-37
(0748)62-1661
甲賀支店
甲賀市甲賀町大原市場15-5
(0748)88-5558
信楽支店
甲賀市信楽町長野1257-1
(0748)82-2666
甲南支店
甲賀市甲南町野田588-8
(0748)86-7733
アル・プラザ水口 ATM
西友水口店 ATM
水口病院 ATM

高島市

安曇川支店
高島市安曇川町末広2-1
(0740)32-1525
今津支店
高島市今津町住吉1-2-6
(0740)22-2556
新旭支店
高島市新旭町旭1-7-10
(0740)25-5281
平和堂あどがわ店 ATM
平和堂今津店 ATM
マキノ ATM

東近江市

能登川支店
東近江市林町35
(0748)42-2161
八日市支店
東近江市八日市緑町16-9
(0748)24-1223
湖東支店
東近江市中里町16
(0749)45-0525
アピア ATM
西友八日市店 ATM
平和堂能登川店 ATM

蒲生郡

日野支店
蒲生郡日野町大窪536
(0748)52-1122
竜王支店
蒲生郡竜王町小口350-4
(0748)58-1891

愛知郡

愛知川支店
愛知郡愛荘町沓掛387
(0749)42-2180
平和堂愛知川店 ATM

近江八幡市

八幡駅前支店
近江八幡市鷹飼町673
(0748)33-3251
八幡支店
近江八幡市鷹飼町673
(八幡駅前支店内)
(0748)33-1241
篠原支店
近江八幡市鷹飼町673
(八幡駅前支店内)
(0748)33-3251
八幡駅前支店平和堂篠原プラザ
近江八幡市上野町1-1
平和堂篠原店3階
(0748)33-3251(八幡駅前支店)
安土支店
近江八幡市安土町上豊浦1104-36
(0748)46-5375
アル・プラザ近江八幡 ATM
イオン近江八幡店 ATM
ヴォーリズ記念病院 ATM
平和堂安土店 ATM
小幡 ATM
平和堂篠原店1階 ATM

彦根市

彦根支店
彦根市長曽根南町444-5
(0749)22-1480
彦根南支店
彦根市長曽根南町444-5
(彦根支店内)
(0749)22-1480
彦根支店彦根本町プラザ
彦根市本町2-4-23
(0749)26-5331
河瀬支店
彦根市川瀬馬場町1024-1
(0749)25-5080
アル・プラザ彦根 ATM
ビバシティ彦根 ATM

米原市

米原支店
米原市下多良1-49
(0749)52-4455
醒井 ATM

長浜市

長浜支店
長浜市八幡東町250
(0749)64-1855
長浜駅前支店
長浜市八幡東町250(長浜支店内)
(0749)64-1855
木之本支店
長浜市木之本町木之本1316
(0749)82-4430
湖北支店
長浜市湖北町速水1590
(0749)78-2155
浅井支店
長浜市内保町2430-3
(0749)74-3150
アル・プラザ長浜 ATM
長浜楽市 ATM

兵庫県

川西うね野支店
川西市大和西2-2-5
(072)794-2211

芦屋支店
芦屋市大原町28-5
(0797)35-1080

阪神尼崎支店
尼崎市昭和通4-131
(06)6412-0511

尼崎支店
尼崎市昭和通4-131
(阪神尼崎支店内)
(06)6412-0511

阪神尼崎支店武庫之荘出張所
尼崎市武庫之荘4-10-1
(06)6433-1671

宝塚支店
宝塚市光明町6-39
(0797)71-5432

めふ支店
宝塚市売布3-12-18
(0797)84-5301

めふ支店川西萩原出張所
川西市萩原台東1-272
(072)757-3061

西宮中央支店
西宮市室川町6-10
(0798)74-1040

西宮中央支店甲東園出張所
西宮市上大市1-6-27
(0798)53-7555

神戸支店
神戸市中央区栄町通3-6-9
(078)321-2102

神戸中央支店
神戸市中央区栄町通3-6-9
(神戸支店内)
(078)321-2102

淡路島支店
淡路市大谷934-3
(0799)64-1930

西宮支店
西宮市甲風園1-5-24
アーク西宮北口ビル1階
(0798)67-5740

川西支店
川西市栄町15-10
(072)755-1303

川西支店山本駅前プラザ
宝塚市山本東2-6-8
(0797)89-1351

立花支店
尼崎市立花町1-6-13
(06)6426-3551

洲本 ATM

京都府

京都支店
京都市下京区烏丸通松原下る五条烏丸町406
(075)371-2130

烏丸支店
京都市下京区烏丸通松原下る五条烏丸町406
(京都支店内)
(075)371-2130

御池支店
京都市下京区烏丸通松原下る五条烏丸町406
(京都支店内)
(075)371-2130

北野支店
京都市北区北野下白梅町56
(075)461-9147

藤森支店
京都市伏見区深草キトロ町85-4
(075)642-3737

木津支店
木津川市木津駅前1-1
(0774)72-0621

京都八幡支店
八幡市八幡源氏垣外35-1
(075)971-1051

福知山支店
福知山市駅前町380
(0773)22-3158

山科支店
京都市山科区竹鼻竹ノ街道町41
(075)581-5121

醍醐 ATM

近鉄大久保駅 ATM

奈良県

奈良支店
奈良市中筋町1-4
(0742)26-5414

高田支店
大和高田市南本町2-2
(0745)52-5571

高田中央支店
大和高田市南本町2-2(高田支店内)
(0745)52-5571

富雄支店
奈良市富雄元町2-6-45
(0742)43-1951

和歌山県

和歌山支店
和歌山市七番丁26-1
(073)423-3241

橋本支店
橋本市古佐田2-2-6
(0736)32-1110

愛知県

名古屋支店
名古屋市中村区名駅4-5-28
桜通豊田ビル5階
(052)541-0711

名古屋中央支店
名古屋市中村区名駅4-5-28
桜通豊田ビル5階(名古屋支店内)
(052)231-0522

東京都

東京支店
港区新橋5-1-9
銀泉新橋第2ビル2階
(03)6721-5156

セブンデイズプラザ

セブンデイズプラザあべのば
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-3-15
阿倍野支店1階
0120-70-5125

セブンデイズプラザ心斎橋
大阪市中央区西心斎橋1-2-4
心斎橋本社ビル1階
0120-10-7652

セブンデイズプラザグランフロント大阪
大阪市北区大深町4-20
グランフロント大阪南館タワーA29階
梅田支店内
0120-20-1077

セブンデイズプラザ草津西
草津市西大路町1-27
草津西支店内
0120-30-0216

ダイレクト専用支店

いちょう並木支店
大阪市中央区西心斎橋1-2-4
心斎橋本社ビル
0120-5639-14

住宅ローンセンター

大阪府

心斎橋住宅ローンセンター
大阪市中央区西心斎橋1-2-4
心斎橋本社ビル13階
(06)6281-7329

谷町住宅ローンセンター
大阪市中央区谷町6-9-1
谷町支店内
(06)6762-3620

池田住宅ローンセンター
池田市満須美町2-5
池田支店内
(072)768-8209

茨木住宅ローンセンター
茨木市双葉町2-25
茨木支店内
(072)646-8024

京阪住宅ローンセンター
門真市野里町7-5
門真支店内
(072)881-3120

枚方住宅ローンセンター
枚方市大垣内町2-7-6
枚方支店内
(072)817-9155

東大阪住宅ローンセンター
東大阪市長堂1-5-6
セントラルビル9階
東大阪支店内
(06)4308-2180

羽曳野住宅ローンセンター
羽曳野市栄町2-12
羽曳野支店内
(072)959-2245

堺住宅ローンセンター
堺市堺区熊野町西1-1-1
堺支店内
(072)221-4761

岸和田住宅ローンセンター
岸和田市宮本町2-5
(072)423-1301

滋賀県

びわこ住宅ローンセンター
大津市大萱1-14-15
(077)526-5290

草津住宅ローンセンター
草津市大路2-9-1
草津支店内
0120-285-936

彦根住宅ローンセンター
彦根市長曽根南町444-5
彦根支店内
0120-285-256

京都府

京都住宅ローンセンター
京都市伏見区深草キトロ町85-4
藤森支店内
(075)642-3752

兵庫県

神戸住宅ローンセンター
神戸市中央区栄町通3-6-9
神戸支店内
(078)321-2106

阪神住宅ローンセンター
西宮市甲風園1-5-24
アーク西宮北口ビル1階
西宮支店内
(0798)67-5230

銀行代理業者に関する事項

1. 銀行代理業者の商号、名称又は氏名
   株式会社りそな銀行
   株式会社埼玉りそな銀行
2. 上記銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称
   (1)株式会社りそな銀行
   りそな銀行の本支店、有人出張所、グループカスタマーセンター(島根)、グループカスタマーセンター(大阪)、グループカスタマーセンター(埼玉)において当銀行の銀行代理業を行っております。ただし、東京エイティエム支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、平成第一支店、口振第一支店、ローンサポート支店、外国為替業務室、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、不動産営業部、東京営業部信託サポートオフィス出張所、東京営業部信託SRオフィス出張所および東京営業部KMオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンデイズ支店、アース支店、インターネット住宅ローンプラザを除きます。各営業所等の名称については、りそな銀行のネットワークに掲載しております。(グループカスタマーセンター(大阪)、グループカスタマーセンター(島根)、グループカスタマーセンター(埼玉)を除く)
   (2)株式会社埼玉りそな銀行
   埼玉りそな銀行の本支店、有人出張所および埼玉カスタマーセンター(大阪)において当銀行の銀行代理業を行っております。ただし、埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこばと支店、けやき支店、住宅ローン支店、外国為替業務オフィス、住宅ローンご相談プラザ(出張所)およびインターネット住宅ローンご相談プラザを除きます。各営業所等の名称については、埼玉りそな銀行のネットワークに記載しております。(埼玉カスタマーセンター(大阪)を除く)

関西みらい銀行

CONTENTS

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等……351
自己資本
　自己資本の構成及び充実度 ……352
　自己資本調達手段の概要 ……355
リスク管理
　信用リスク……356
　信用リスク削減手法……364
　派生商品取引……365
　証券化エクスポージャー……365
　出資・株式等エクスポージャー ……367
　みなし計算……367
　金利リスク……367
自己資本(単体)
　自己資本の構成及び充実度 ……368
　自己資本調達手段の概要 ……370
リスク管理(単体)
　信用リスク……371
　信用リスク削減手法……378
　派生商品取引……378
　証券化エクスポージャー……379
　出資・株式等エクスポージャー ……380
　みなし計算……380
　金利リスク……380
報酬に関する開示事項(連結・単体) ……381

連結の範囲等

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…6社
連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
関西みらい保証株式会社	信用保証
関西みらいリース株式会社	リース、貸出
関西総合信用株式会社	信用保証
びわこ信用保証株式会社	信用保証
株式会社びわこビジネスサービス	印刷・製本、計算受託
幸福カード株式会社	信用保証

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。
なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		332,667	341,652
うち、資本金及び資本剰余金の額		209,984	209,984
うち、利益剰余金の額		122,683	131,668
うち、自己株式の額(△)		—	—
うち、社外流出予定額(△)		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△8,139	△4,341
うち、為替換算調整勘定		—	—
うち、退職給付に係るものの額		△8,139	△4,341
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		15,677	16,158
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		355	399
うち、適格引当金コア資本算入額		15,322	15,758
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		122	90
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		467	347
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	340,796	353,907
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		9,136	7,983
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		7,305	6,568
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,831	1,414
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		1,262	78
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		10,719	13,490
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		710	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		710	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	21,828	21,552
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	318,967	332,355

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		3,590,417	3,485,646
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		682	673
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		682	673
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,721	1,895
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		168,875	164,404
信用リスク・アセット調整額		47,913	124,851
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	3,808,928	3,776,797
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))		8.37	8.79

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	266,828	262,319
標準的手法が適用されるポートフォリオ	5,618	5,303
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	261,193	257,011
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	172,922	174,625
特定貸付債権	358	398
ソブリン向けエクスポージャー	2,684	2,438
金融機関等向けエクスポージャー	3,092	2,546
居住用不動産向けエクスポージャー	52,690	49,782
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,048	847
その他リテール向けエクスポージャー	21,873	20,095
購入債権エクスポージャー	470	488
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,052	5,789
証券化エクスポージャー	16	5
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	4,139	3,818
マーケット・ベース方式(簡易手法)	3,115	2,958
PD/LGD方式	1,023	859
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	7,236	3,705
ルック・スルー方式	7,234	3,634
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	15
蓋然性方式400%	—	52
フォールバック方式1250%	1	2
CVAリスクに係る所要自己資本の額	2,206	1,937
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,767	7,017
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	54	53
フロア調整	3,833	9,988
計	291,066	288,839

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
標準的方式	137	151
金利リスク	126	133
株式リスク	—	—
外国為替リスク	11	17
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

（注）マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
粗利益配分手法	13,510	13,152

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
連結総所要自己資本額	304,714	302,143

（注）自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要
関西みらい銀行	普通株式	341,652	—	—
関西みらいリース	非支配株主持分	347	—	—

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/）をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1．リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）及びS&Pグローバル・レーティング（S&P）の4社を使用しております。なお、これらの格付機関は2021年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。
利用実績のない適格格付機関については2021年3月期より記載しておりません。

2．エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。
いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P)
ファンド (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	同上

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉

（単位：百万円）

	2020年3月末						
	計						うち、三月以上延滞又はデフォルト
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
地域別							
国内	7,895,856	6,852,082	586,393	247,470	28,310	181,599	159,932
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	7,895,856	6,852,082	586,393	247,470	28,310	181,599	159,932
業種別							
製造業	340,862	279,046	47,758	11,381	2,675	0	21,184
農業，林業	2,902	2,819	—	2	74	5	60
漁業	768	752	—	15	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	842	830	—	11	—	—	428
建設業	195,301	179,483	8,778	6,840	193	6	8,847
電気・ガス・熱供給・水道業	31,922	29,415	1,000	1,504	1	—	14
情報通信業	16,216	14,905	1,028	264	17	—	982
運輸業，郵便業	111,402	100,599	5,864	4,612	325	0	7,499
卸売業，小売業	370,461	341,620	15,927	9,283	3,440	188	12,177
金融業，保険業	123,695	58,906	39,685	13,479	11,487	136	559
不動産業	1,734,757	1,710,564	3,639	14,424	6,109	18	59,122
物品賃貸業	45,332	42,604	740	1,973	13	—	133
各種サービス業	477,970	458,372	5,931	9,599	3,963	102	19,633
個人	2,859,507	2,854,431	—	5,066	—	9	26,102
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	1,336,406	711,726	456,035	168,644	—	—	157
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	247,506	66,001	3	363	7	181,130	3,028
計	7,895,856	6,852,082	586,393	247,470	28,310	181,599	159,932
残存期間別							
1年以下	960,784	765,868	150,818	42,588	1,041	468	／
1年超3年以下	688,464	426,027	235,140	21,985	5,311	—	／
3年超5年以下	763,564	528,581	50,781	178,315	5,886	—	／
5年超7年以下	409,996	395,004	8,115	417	6,459	—	／
7年超	4,580,248	4,446,647	120,194	3,801	9,604	—	／
期間の定めのないもの	492,798	289,953	21,343	363	7	181,130	／
計	7,895,856	6,852,082	586,393	247,470	28,310	181,599	／

（注）1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。

2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。

3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）

4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

5. 「地域別」は銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは7,818,488百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は77,368百万円であります。

（単位：百万円）

	2021年3月末						
	計						うち、三月以上延滞又はデフォルト
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
地域別							
国内	11,975,502	9,049,493	855,492	1,866,466	28,355	175,694	165,938
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	11,975,502	9,049,493	855,492	1,866,466	28,355	175,694	165,938
業種別							
製造業	338,591	274,311	44,805	16,636	2,830	5	18,230
農業，林業	2,805	2,728	—	2	68	5	584
漁業	758	757	—	0	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	979	863	90	24	1	—	407
建設業	195,103	177,238	9,583	8,085	193	3	8,433
電気・ガス・熱供給・水道業	31,830	29,203	1,000	1,604	22	—	14
情報通信業	17,969	16,193	927	828	20	—	509
運輸業，郵便業	125,902	110,291	5,467	9,672	471	—	6,992
卸売業，小売業	356,177	323,163	15,603	13,752	3,488	169	16,354
金融業，保険業	111,523	58,230	28,559	12,251	12,414	67	517
不動産業	1,683,920	1,656,986	3,325	17,876	5,636	95	61,558
物品賃貸業	45,485	43,731	640	1,099	14	—	237
各種サービス業	496,267	471,152	5,813	16,098	3,190	11	27,115
個人	2,935,450	2,930,917	—	4,527	—	5	22,290
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	5,369,489	2,892,961	712,778	1,763,750	—	—	138
外国の中央政府・中央銀行等	26,893	—	26,893	—	—	—	—
その他	236,353	60,763	3	254	2	175,329	2,554
計	11,975,502	9,049,493	855,492	1,866,466	28,355	175,694	165,938
残存期間別							
1年以下	2,881,020	2,678,156	141,850	59,210	1,438	365	／
1年超3年以下	581,117	417,139	129,310	28,337	6,330	—	／
3年超5年以下	2,422,279	553,557	89,049	1,774,762	4,910	—	／
5年超7年以下	393,957	367,960	16,578	772	8,646	—	／
7年超	5,258,646	4,787,972	460,517	3,128	7,027	—	／
期間の定めのないもの	438,480	244,707	18,186	254	2	175,329	／
計	11,975,502	9,049,493	855,492	1,866,466	28,355	175,694	／

（注）1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5.「地域別」は銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは11,902,565百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は72,936百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	18,091	△1,462	16,629	16,629	3,006	19,635

（注）1．地域別、業種別の区分は行っておりません。
2．特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	16,487	871	17,358	17,358	2,195	19,553
海外	—	—	—	—	—	—
計	16,487	871	17,358	17,358	2,195	19,553
業種別						
製造業	5,843	282	6,125	6,125	△532	5,593
農業，林業	14	13	27	27	313	340
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	179	27	207	207	△7	199
建設業	630	106	736	736	41	777
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	623	△213	410	410	△310	99
運輸業，郵便業	734	△95	638	638	31	670
卸売業，小売業	1,465	334	1,800	1,800	2,850	4,650
金融業，保険業	73	△33	40	40	7	47
不動産業	1,812	551	2,364	2,364	△27	2,337
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	3,368	△113	3,255	3,255	114	3,369
個人	415	182	598	598	△89	509
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,326	△172	1,154	1,154	△195	958
計	16,487	871	17,358	17,358	2,195	19,553

（注）「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
製造業	251	73
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	14	—
建設業	104	166
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	20	66
運輸業，郵便業	362	0
卸売業，小売業	1,386	473
金融業，保険業	—	—
不動産業	775	693
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	430	482
個人	302	89
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	134	43
計	3,784	2,089

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,159	—	—
10%	—	125	—	15
20%	9,085	1	10,013	—
35%	—	—	—	—
50%	0	—	0	—
75%	—	—	—	—
100%	—	63,856	—	60,451
150%	—	3,028	—	2,554
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	9,085	68,171	10,013	63,021

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	—	951
	2年半以上	90%	2,498	2,293
可	期間の別なし	115%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	791	787
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			3,290	4,032

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
300%	11,684	11,065
400%	422	421
計	12,106	11,487

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2020年3月末				
	PD推計値（注1）	LGD推計値（注1）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	2,839,953	78,054
ＳＡ・Ａ	0.12%	42.15%	33.41%	473,661	14,565
Ｂ～Ｅ	1.03%	39.57%	75.28%	2,059,124	60,209
Ｆ・Ｇ	9.48%	38.05%	142.45%	194,023	2,973
デフォルト	100.00%	43.51%	／	113,143	306
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	1,144,757	168,644
ＳＡ・Ａ	0.00%	45.00%	2.34%	1,143,460	168,644
Ｂ～Ｅ	0.66%	44.99%	89.02%	1,139	0
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.74%	／	157	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	60,880	20,305
ＳＡ・Ａ	0.11%	44.88%	44.72%	59,807	20,291
Ｂ～Ｅ	0.84%	37.84%	59.68%	1,073	13
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	／	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	9,237	—
ＳＡ・Ａ	0.10%	90.00%	109.79%	7,419	—
Ｂ～Ｅ	0.56%	90.00%	203.11%	1,747	—
Ｆ・Ｇ	7.91%	90.00%	501.06%	65	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	4	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	29,145	—
ＳＡ・Ａ	0.00%	45.00%	0.13%	23,138	—
Ｂ～Ｅ	1.04%	45.00%	91.91%	6,006	—
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	／	—	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2021年3月末				
	PD推計値（注1）	LGD推計値（注1）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	2,826,458	102,600
ＳＡ・Ａ	0.12%	42.31%	32.78%	491,203	22,324
Ｂ～Ｅ	0.95%	39.87%	73.95%	1,941,098	74,692
Ｆ・Ｇ	9.07%	38.27%	145.12%	270,597	5,281
デフォルト	100.00%	43.26%	／	123,559	302
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	3,611,069	1,763,750
ＳＡ・Ａ	0.00%	45.00%	0.52%	3,609,862	1,763,750
Ｂ～Ｅ	0.64%	45.00%	88.55%	1,068	0
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.78%	／	138	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	50,569	20,326
ＳＡ・Ａ	0.11%	45.00%	42.23%	48,834	20,116
Ｂ～Ｅ	0.56%	37.18%	46.54%	1,734	210
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	／	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	6,699	—
ＳＡ・Ａ	0.11%	90.00%	106.84%	4,312	—
Ｂ～Ｅ	0.75%	90.00%	222.46%	2,336	—
Ｆ・Ｇ	7.69%	90.00%	495.05%	36	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	13	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	29,126	—
ＳＡ・Ａ	0.01%	45.47%	2.97%	23,793	—
Ｂ～Ｅ	0.94%	45.00%	94.17%	5,333	—
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	／	—	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	2,561,205	—	—	—
非デフォルト	0.88%	27.65%	／	24.33%	2,535,498	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.37%	27.01%	17.01%	25,706	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	12,319	5,427	35,615	15.24%
非デフォルト	3.50%	78.88%	／	69.96%	12,237	5,398	35,406	15.25%
デフォルト	100.00%	79.07%	77.06%	25.14%	81	29	209	14.14%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	701,440	1,474	2,037	24.60%
非デフォルト	1.61%	41.75%	／	36.82%	684,044	1,396	1,934	25.22%
デフォルト	100.00%	40.71%	38.17%	31.73%	17,395	77	103	12.91%
購入債権(購入リテール向け)	／	／	／	／	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2021年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	2,647,239	—	—	—
非デフォルト	0.77%	26.76%	／	22.21%	2,624,889	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.69%	26.25%	17.90%	22,350	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	10,556	4,818	33,307	14.47%
非デフォルト	3.15%	78.19%	／	65.19%	10,493	4,806	33,236	14.46%
デフォルト	100.00%	79.79%	77.41%	29.71%	63	11	71	15.68%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	648,757	1,516	1,761	26.51%
非デフォルト	1.56%	41.52%	／	36.52%	631,872	1,455	1,726	26.65%
デフォルト	100.00%	40.40%	37.71%	33.68%	16,884	61	34	19.61%
購入債権(購入リテール向け)	／	／	／	／	98	—	—	—
非デフォルト	0.76%	41.23%	／	36.86%	98	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
関西みらい銀行(連結)	4,702 (注3)	7,989 (注3)
関西みらい銀行(単体)	3,032 (注3)	6,762 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	4,152	5,668
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	282	99
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	10	9
その他リテール向けエクスポージャー	1,547	219

（注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

関西みらい銀行（連結）の2021年3月期の与信関連費用は前年度比32億円増加し、79億円となっております。
前年度比で、貸倒引当金純繰入額が48億円増加したことが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月末(注3)		2021年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値 (注5)
関西みらい銀行(連結)	／	／	7,989 (注6)
関西みらい銀行(単体)	77,390	△12,110	6,762 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,393	△15,319	5,668
ソブリン向けエクスポージャー	72	72	—
金融機関等向けエクスポージャー	43	43	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,201	△557	99
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	287	251	9
その他リテール向けエクスポージャー	10,364	3,371	219

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネッティング）、適格資産担保、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。
1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管方法ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。
また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャー額としております。
なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネッティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。
レポ形式の取引について、相対ネッティング契約の基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。
なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	59,976	1,175,535	342,441	—	1,577,953
事業法人向けエクスポージャー	59,697	1,174,819	130,771	—	1,365,288
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	5,537	—	5,587
金融機関等向けエクスポージャー	228	716	—	—	945
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	35,875	—	35,875
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	170,258	—	170,258
標準的手法適用エクスポージャー	—	／	37	—	37
計	59,976	1,175,535	342,479	—	1,577,991

（注）1. オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

（単位：百万円）

	2021年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	57,364	1,128,814	559,793	—	1,745,972
事業法人向けエクスポージャー	57,089	1,128,306	258,541	—	1,443,936
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	4,979	—	5,029
金融機関等向けエクスポージャー	225	508	—	—	733
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	33,738	—	33,738
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	262,533	—	262,533
標準的手法適用エクスポージャー	—	／	25	—	25
計	57,364	1,128,814	559,818	—	1,745,997

（注）1. オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	8,505	14,687	7,259	13,395
金利オプション	—	—	—	—
小計	8,505	14,687	7,259	13,395
通貨関連取引				
通貨スワップ	1,611	12,158	1,629	12,221
通貨オプション	—	—	—	—
先物為替予約	566	1,464	1,243	2,738
小計	2,178	13,622	2,872	14,960
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	10,684	28,310	10,131	28,355
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	／	—	／	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	／	—	／	—
計(ネッティング・担保勘案後)(注3)	／	28,310	／	28,355

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 2021年3月末時点の担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
差入　—百万円
受取　—百万円
受取－差入　—百万円
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の有価証券投資としての証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、当該金融資産の時価評価により資産計上を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの適格格付機関は、2021年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。
利用実績のない適格格付機関については2021年3月期より記載しておりません。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

（1）証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	580	432	—	—	—	—	—	—	—	1,012	16
RW20%以下	—	580	432	—	—	—	—	—	—	—	1,012	16
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	108	204	—	—	—	—	—	—	—	312	5
RW20%以下	—	108	204	—	—	—	—	—	—	—	312	5
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	23,560	23,560	23,163	23,163
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,910	2,910	2,902	2,902
計	26,471	26,471	26,065	26,065

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
売却益	6,285	2,700
売却損	△511	△541
償却	△18	△1
計	5,754	2,156

（注）連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
評価損益	5,126	7,878

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	12,106	11,487
PD/LGD方式	9,237	6,699
計	21,344	18,186

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	72,667	50,970
ルック・スルー方式	72,665	50,737
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	74
蓋然性方式400%	—	155
フォールバック方式1250%	1	2

〈金利リスク〉

■IRRBB１：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（⊿EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められております。
当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。
また、債券投資を前年比増額したことにより、⊿EVEの値が最大となる金利ショックシナリオが前年度の下方パラレルシフトからスティープ化となっております。
期間収益の減少額（⊿NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しております。

（単位：百万円）

項番		⊿EVE		⊿NII	
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1	上方パラレルシフト	3,880	16,748	175	317
2	下方パラレルシフト	39,357	—	43,503	27,663
3	スティープ化	3,940	39,568	／	／
4	フラット化	／	／	／	／
5	短期金利上昇	／	／	／	／
6	短期金利低下	／	／	／	／
7	最大値	39,357	39,568	43,503	27,663
		2020年3月末		2021年3月末	
8	自己資本の額	294,332		304,035	

（注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.7年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. ⊿EVEの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しております。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、内部モデルを使用し、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的に推計しております。
5. ⊿EVE及び⊿NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しております。
6. ⊿EVE及び⊿NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮しておりません。
7. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、関西みらい銀行単体の計数を記載しております。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		314,652	321,304
うち、資本金及び資本剰余金の額		209,969	209,969
うち、利益剰余金の額		104,682	111,334
うち、自己株式の額(△)		—	—
うち、社外流出予定額(△)		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		7,347	7,550
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		44	57
うち、適格引当金コア資本算入額		7,302	7,492
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		122	90
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	322,122	328,945
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		8,973	7,851
うち、のれんに係るものの額		7,305	6,568
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,668	1,283
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		1,073	35
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		17,450	17,022
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		291	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		291	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	27,789	24,909
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	294,332	304,035
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		3,605,712	3,534,336
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		682	673
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		682	673
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,721	1,895
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		160,907	154,503
信用リスク・アセット調整額		—	12,396
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	3,768,341	3,703,131
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))		7.81	8.21

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	264,074	261,903
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,001	1,081
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	263,056	260,816
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	174,818	178,467
特定貸付債権	358	398
ソブリン向けエクスポージャー	2,684	2,438
金融機関等向けエクスポージャー	3,092	2,546
居住用不動産向けエクスポージャー	52,690	49,782
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,048	847
その他リテール向けエクスポージャー	21,873	20,095
購入債権エクスポージャー	470	488
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,019	5,752
証券化エクスポージャー	16	5
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	8,638	8,784
マーケット・ベース方式(簡易手法)	3,114	2,957
PD/LGD方式	5,524	5,827
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	7,236	3,705
ルック・スルー方式	7,234	3,634
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	15
蓋然性方式400%	—	52
フォールバック方式1250%	1	2
CVAリスクに係る所要自己資本の額	2,206	1,937
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,246	6,362
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	54	53
フロア調整	—	991
計	288,456	283,738

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
標準的方式	137	151
金利リスク	126	133
株式リスク	—	—
外国為替リスク	11	17
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

（注）マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
粗利益配分手法	12,872	12,360

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
単体総所要自己資本額	301,467	296,250

（注）自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要
関西みらい銀行	普通株式	321,304	—	—

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/）をご参照ください。

リスク管理（単体）

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉

（単位：百万円）

	2020年3月末						
	計						うち、三月以上延滞又はデフォルト
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
地域別							
国内	7,874,347	6,864,574	609,331	247,107	28,302	125,031	156,918
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	7,874,347	6,864,574	609,331	247,107	28,302	125,031	156,918
業種別							
製造業	340,862	279,046	47,758	11,381	2,675	0	21,184
農業，林業	2,902	2,819	—	2	74	5	60
漁業	768	752	—	15	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	842	830	—	11	—	—	428
建設業	195,301	179,483	8,778	6,840	193	6	8,847
電気・ガス・熱供給・水道業	31,922	29,415	1,000	1,504	1	—	14
情報通信業	16,216	14,905	1,028	264	17	—	982
運輸業，郵便業	111,402	100,599	5,864	4,612	325	0	7,499
卸売業，小売業	370,461	341,620	15,927	9,283	3,440	188	12,177
金融業，保険業	138,390	58,906	54,379	13,479	11,487	136	559
不動産業	1,734,757	1,710,564	3,639	14,424	6,109	18	59,122
物品賃貸業	68,665	57,704	8,974	1,973	13	—	133
各種サービス業	477,983	458,372	5,944	9,599	3,963	102	19,633
個人	2,859,507	2,854,431	—	5,066	—	9	26,102
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	1,336,406	711,726	456,035	168,644	—	—	157
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	187,955	63,393	—	—	—	124,562	14
計	7,874,347	6,864,574	609,331	247,107	28,302	125,031	156,918
残存期間別							
1年以下	966,884	771,968	150,818	42,588	1,041	468	／
1年超3年以下	688,464	426,027	235,140	21,985	5,311	—	／
3年超5年以下	772,564	537,581	50,781	178,315	5,886	—	／
5年超7年以下	409,996	395,004	8,115	417	6,459	—	／
7年超	4,580,248	4,446,647	120,194	3,801	9,604	—	／
期間の定めのないもの	456,188	287,344	44,281	—	—	124,562	／
計	7,874,347	6,864,574	609,331	247,107	28,302	125,031	／

（注）1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5.「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは7,853,230百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は21,116百万円であります。

（単位：百万円）

	2021年3月末						
	計						うち、三月以上延滞又はデフォルト
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
地域別							
国内	11,968,159	9,072,042	878,430	1,866,211	28,352	123,122	163,392
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	11,968,159	9,072,042	878,430	1,866,211	28,352	123,122	163,392
業種別							
製造業	338,591	274,311	44,805	16,636	2,830	5	18,230
農業，林業	2,805	2,728	—	2	68	5	584
漁業	758	757	—	0	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	979	863	90	24	1	—	407
建設業	195,103	177,238	9,583	8,085	193	3	8,433
電気・ガス・熱供給・水道業	31,830	29,203	1,000	1,604	22	—	14
情報通信業	17,969	16,193	927	828	20	—	509
運輸業，郵便業	125,902	110,291	5,467	9,672	471	—	6,992
卸売業，小売業	356,177	323,163	15,603	13,752	3,488	169	16,354
金融業，保険業	126,218	58,230	43,253	12,251	12,414	67	517
不動産業	1,683,920	1,656,986	3,325	17,876	5,636	95	61,558
物品賃貸業	78,519	68,531	8,874	1,099	14	—	237
各種サービス業	496,281	471,152	5,827	16,098	3,190	11	27,115
個人	2,935,450	2,930,917	—	4,527	—	5	22,290
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	5,369,489	2,892,961	712,778	1,763,750	—	—	138
外国の中央政府・中央銀行等	26,893	—	26,893	—	—	—	—
その他	181,269	58,512	—	—	—	122,757	8
計	11,968,159	9,072,042	878,430	1,866,211	28,352	123,122	163,392
残存期間別							
1年以下	2,881,020	2,678,156	141,850	59,210	1,438	365	／
1年超3年以下	584,117	420,139	129,310	28,337	6,330	—	／
3年超5年以下	2,440,279	571,557	89,049	1,774,762	4,910	—	／
5年超7年以下	393,957	367,960	16,578	772	8,646	—	／
7年超	5,258,646	4,787,972	460,517	3,128	7,027	—	／
期間の定めのないもの	410,138	246,256	41,124	—	—	122,757	／
計	11,968,159	9,072,042	878,430	1,866,211	28,352	123,122	／

（注）1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5.「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは11,945,973百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は22,186百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	12,778	△1,337	11,441	11,441	2,294	13,735

（注）1. 地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	15,224	1,047	16,272	16,272	2,415	18,688
海外	—	—	—	—	—	—
計	15,224	1,047	16,272	16,272	2,415	18,688
業種別						
製造業	5,843	282	6,125	6,125	△532	5,593
農業，林業	14	13	27	27	313	340
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	179	27	207	207	△7	199
建設業	630	106	736	736	41	777
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	623	△213	410	410	△310	99
運輸業，郵便業	734	△95	638	638	31	670
卸売業，小売業	1,465	334	1,800	1,800	2,850	4,650
金融業，保険業	73	△33	40	40	7	47
不動産業	1,812	551	2,364	2,364	△27	2,337
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	3,368	△113	3,255	3,255	114	3,369
個人	415	182	598	598	△89	509
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	63	4	68	68	25	93
計	15,224	1,047	16,272	16,272	2,415	18,688

（注）「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
製造業	251	73
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	14	—
建設業	104	166
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	20	66
運輸業，郵便業	362	0
卸売業，小売業	1,386	473
金融業，保険業	—	—
不動産業	775	693
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	430	482
個人	302	89
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	3,649	2,046

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,158	—	630
10%	—	125	—	15
20%	9,033	1	9,971	—
35%	—	—	—	—
50%	0	—	0	—
75%	—	—	—	—
100%	—	10,672	—	11,515
150%	—	14	—	8
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	9,033	11,971	9,971	12,169

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	—	951
	2年半以上	90%	2,498	2,293
可	期間の別なし	115%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	791	787
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			3,290	4,032

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2020年3月末	2021年3月末
300%	11,684	11,065
400%	419	418
計	12,103	11,484

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2020年3月末				
	PD推計値（注1）	LGD推計値（注1）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	2,855,053	78,054
ＳＡ・Ａ	0.12%	42.15%	33.41%	473,661	14,565
Ｂ～Ｅ	1.04%	39.61%	75.80%	2,074,224	60,209
Ｆ・Ｇ	9.48%	38.05%	142.45%	194,023	2,973
デフォルト	100.00%	43.51%	／	113,143	306
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	1,144,757	168,644
ＳＡ・Ａ	0.00%	45.00%	2.34%	1,143,460	168,644
Ｂ～Ｅ	0.66%	44.99%	89.02%	1,139	0
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.74%	／	157	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	60,880	20,305
ＳＡ・Ａ	0.11%	44.88%	44.72%	59,807	20,291
Ｂ～Ｅ	0.84%	37.84%	59.68%	1,073	13
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	／	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	32,178	—
ＳＡ・Ａ	0.12%	90.00%	134.42%	22,127	—
Ｂ～Ｅ	1.65%	90.00%	350.85%	9,981	—
Ｆ・Ｇ	7.91%	90.00%	501.06%	65	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	4	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	29,145	—
ＳＡ・Ａ	0.00%	45.00%	0.13%	23,138	—
Ｂ～Ｅ	1.04%	45.00%	91.91%	6,006	—
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	／	—	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2021年3月末				
	PD推計値（注1）	LGD推計値（注1）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	2,851,258	102,600
ＳＡ・Ａ	0.12%	42.31%	32.78%	491,203	22,324
Ｂ～Ｅ	0.99%	39.94%	75.27%	1,965,898	74,692
Ｆ・Ｇ	9.07%	38.27%	145.12%	270,597	5,281
デフォルト	100.00%	43.26%	／	123,559	302
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	3,611,069	1,763,750
ＳＡ・Ａ	0.00%	45.00%	0.52%	3,609,862	1,763,750
Ｂ～Ｅ	0.64%	45.00%	88.55%	1,068	0
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.78%	／	138	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	50,569	20,326
ＳＡ・Ａ	0.11%	45.00%	42.23%	48,834	20,116
Ｂ～Ｅ	0.56%	37.18%	46.54%	1,734	210
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	／	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	29,640	—
ＳＡ・Ａ	0.12%	90.00%	135.16%	19,020	—
Ｂ～Ｅ	3.27%	90.00%	403.74%	10,569	—
Ｆ・Ｇ	7.69%	90.00%	495.05%	36	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	13	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	29,126	—
ＳＡ・Ａ	0.01%	45.47%	2.97%	23,793	—
Ｂ～Ｅ	0.94%	45.00%	94.17%	5,333	—
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	／	—	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	2,561,205	—	—	—
非デフォルト	0.88%	27.65%	／	24.33%	2,535,498	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.37%	27.01%	17.01%	25,706	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	12,319	5,427	35,615	15.24%
非デフォルト	3.50%	78.88%	／	69.96%	12,237	5,398	35,406	15.25%
デフォルト	100.00%	79.07%	77.06%	25.14%	81	29	209	14.14%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	701,440	1,474	2,037	24.60%
非デフォルト	1.61%	41.75%	／	36.82%	684,044	1,396	1,934	25.22%
デフォルト	100.00%	40.71%	38.17%	31.73%	17,395	77	103	12.91%
購入債権(購入リテール向け)	／	／	／	／	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2021年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	2,647,239	—	—	—
非デフォルト	0.77%	26.76%	／	22.21%	2,624,889	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.69%	26.25%	17.90%	22,350	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	10,556	4,818	33,307	14.47%
非デフォルト	3.15%	78.19%	／	65.19%	10,493	4,806	33,236	14.46%
デフォルト	100.00%	79.79%	77.41%	29.71%	63	11	71	15.68%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	648,757	1,516	1,761	26.51%
非デフォルト	1.56%	41.52%	／	36.52%	631,872	1,455	1,726	26.65%
デフォルト	100.00%	40.40%	37.71%	33.68%	16,884	61	34	19.61%
購入債権(購入リテール向け)	／	／	／	／	98	—	—	—
非デフォルト	0.76%	41.23%	／	36.86%	98	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
関西みらい銀行(単体)	3,032 (注3)	6,762 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	3,476	5,668
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	100	99
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8	9
その他リテール向けエクスポージャー	1,197	219

（注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

関西みらい銀行の2021年3月期の与信関連費用は前年度比37億円増加し、67億円となっております。
前年度比で、貸倒引当金純繰入額が54億円増加したことが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月末(注3)		2021年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
関西みらい銀行(単体)	77,390	△12,110	6,762 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	65,393	△15,319	5,668
ソブリン向けエクスポージャー	72	72	—
金融機関等向けエクスポージャー	43	43	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,201	△557	99
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	287	251	9
その他リテール向けエクスポージャー	10,364	3,371	219

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	59,976	1,175,535	342,441	—	1,577,953
事業法人向けエクスポージャー	59,697	1,174,819	130,771	—	1,365,288
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	5,537	—	5,587
金融機関等向けエクスポージャー	228	716	—	—	945
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	35,875	—	35,875
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	170,258	—	170,258
標準的手法適用エクスポージャー	—	／	37	—	37
計	59,976	1,175,535	342,479	—	1,577,991

（注）1. オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

（単位：百万円）

	2021年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	57,364	1,128,814	559,793	—	1,745,972
事業法人向けエクスポージャー	57,089	1,128,306	258,541	—	1,443,936
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	4,979	—	5,029
金融機関等向けエクスポージャー	225	508	—	—	733
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	33,738	—	33,738
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	262,533	—	262,533
標準的手法適用エクスポージャー	—	／	25	—	25
計	57,364	1,128,814	559,818	—	1,745,997

（注）1. オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	8,505	14,680	7,259	13,392
金利オプション	—	—	—	—
小計	8,505	14,680	7,259	13,392
通貨関連取引				
通貨スワップ	1,611	12,158	1,629	12,221
通貨オプション	—	—	—	—
先物為替予約	566	1,464	1,243	2,738
小計	2,178	13,622	2,872	14,960
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	10,684	28,302	10,131	28,352
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	／	—	／	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	／	—	／	—
計(ネッティング・担保勘案後)(注3)	／	28,302	／	28,352

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 2021年3月末時点の担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
差入　—百万円
受取　—百万円
受取－差入　—百万円
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

（1）証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	580	432	—	—	—	—	—	—	—	1,012	16
RW20%以下	—	580	432	—	—	—	—	—	—	—	1,012	16
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	108	204	—	—	—	—	—	—	—	312	5
RW20%以下	—	108	204	—	—	—	—	—	—	—	312	5
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	23,560	23,560	23,163	23,163
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	25,848	25,848	25,840	25,840
計	49,409	49,409	49,004	49,004

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
売却益	6,285	2,700
売却損	△511	△541
償却	△18	△1
計	5,754	2,156

（注）損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
評価損益	5,126	7,878

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	12,103	11,484
PD/LGD方式	32,178	29,640
計	44,282	41,125

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	72,667	50,970
ルック・スルー方式	72,665	50,737
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	74
蓋然性方式400%	—	155
フォールバック方式1250%	1	2

〈金利リスク〉

■IRRBB１：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（⊿EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められております。
当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。
また、債券投資を前年比増額したことにより、⊿EVEの値が最大となる金利ショックシナリオが前年度の下方パラレルシフトからスティープ化となっております。
期間収益の減少額（⊿NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しております。

（単位：百万円）

項番		⊿EVE		⊿NII	
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1	上方パラレルシフト	3,880	16,748	175	317
2	下方パラレルシフト	39,357	—	43,503	27,663
3	スティープ化	3,940	39,568	／	／
4	フラット化	／	／	／	／
5	短期金利上昇	／	／	／	／
6	短期金利低下	／	／	／	／
7	最大値	39,357	39,568	43,503	27,663
		2020年3月末		2021年3月末	
8	自己資本の額	294,332		304,035	

（注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.7年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. ⊿EVEの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しております。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、内部モデルを使用し、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的に推計しております。
5. ⊿EVE及び⊿NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しております。
6. ⊿EVE及び⊿NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮しておりません。

報酬に関する開示事項（連結・単体）

■目次

1．当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
（1）「対象役職員」の範囲
①「対象役員」の範囲
②「対象従業員等」の範囲
（ア）「主要な連結子法人等」の範囲
（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲
（ウ）「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
（2）対象役職員の報酬等の決定について
①対象役員等の報酬等の決定について
（3）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

2．当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
（1）報酬等に関する方針について
①当社の役員の報酬等に関する方針

3．当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

4．当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項
（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
①業績連動部分の算出方法について
②業績連動部分の調整方法について
③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

5．当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

6．当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1．当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

「報酬告示※」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、対象役員以外の当社の役員及び職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等でありますが、当社では該当ありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、りそなホールディングス及びその主要な連結子法人等である当社、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ及びみなと銀行の常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した25百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

（ウ）「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当しております。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員ならびに主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」として説明しております。一方、対象従業員等に該当する職員はおりません。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役会設置会社であり、取締役の報酬月額の総額及び監査役の報酬月額の総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

執行役員の報酬月額については、取締役会より委任を受けた社長が決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月~2021年3月)
取締役会	1回
経営会議	2回

（注）取締役会及び経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①当社の役員の報酬等に関する方針

当社の役員の報酬については、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

・役員の報酬等に関する事項については、客観性及び透明性を確保するため、銀行持株会社である関西みらいフィナンシャルグループの独立社外取締役のみにより構成する人事報酬委員会において審議を行い、その結果報告を受け取締役会で決定しております。

（業務執行取締役及び執行役員の報酬体系）

業務執行取締役及び執行役員の報酬は、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境を整備する観点から、役職位別報酬（固定/現金報酬）と業績連動報酬（現金報酬・株式報酬）で構成しております。

役職位別報酬（固定報酬）	業績連動報酬（変動報酬）		合計
現金	現金	株式	
70%	20%	10%	100%

（イ）役職位別報酬

役職位毎の職責に応じて支給しております。

（ロ）業績連動報酬

業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で構成しております。

現金報酬・株式報酬とも、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて支給し、支給額は、標準額を100%とした場合、0%から150%の間で変動しております。

会社業績は、収益性、健全性及び効率性の各指標の達成状況により決定しております。

個人業績は、役員毎に設定した目標の達成状況により決定しております。

非業務執行取締役の報酬は、公正な立場から経営の監査・監督を担う立場であることを踏まえ固定報酬のみの構成としております。

監査役の個人別の報酬額は、株主総会において報酬総額を決定し、監査役の協議により、その報酬総額の範囲内において、監査役が受ける個人別の報酬等を決定しております。

3．当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

当社の代表取締役等の業績連動報酬は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの税引前当期利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

4．当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

関西みらいフィナンシャルグループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社の経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額される仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

当社の役員報酬については、過度なインセンティブが働くことがないよう報酬割合の設定を行っております。

5．当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額
（自 2020年4月1日　至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
				基本報酬	その他		基本報酬	賞与	その他
対象役員(除く社外役員)	5	70	62	62	－	9	8	－	0
対象従業員等	4	106	89	89	－	18	17	－	1

（注）株式・ストックオプション及び退職慰労金については、該当がないため記載を省略しております。

6．当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

関西みらい銀行

CONTENTS

決算公告

決算公告【株式会社関西みらい銀行】・・・・・・・・・・385

決算公告【株式会社関西みらい銀行】

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
https://www.kmfg.co.jp/other/koukoku/mirai/
なお、同法第21条の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第２期 決算公告

2021年6月25日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 関西みらい銀行
代表取締役社長 菅 哲哉

連結貸借対照表（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	2,336,437	預金	7,398,064
買入金銭債権	128	譲渡性預金	234,070
有価証券	908,769	コールマネー及び売渡手形	801,476
貸出金	6,654,395	借用金	1,244,474
外国為替	11,638	外国為替	162
リース債権及びリース投資資産	26,938	その他負債	71,420
その他資産	85,236	賞与引当金	3,565
有形固定資産	74,116	退職給付に係る負債	9,469
建物	18,974	その他の引当金	4,363
土地	49,595	再評価に係る繰延税金負債	215
リース資産	408	支払承諾	15,377
建設仮勘定	0	負債の部合計	9,782,660
その他の有形固定資産	5,138	（純資産の部）	
無形固定資産	8,606	資本金	38,971
ソフトウェア	1,121	資本剰余金	171,012
のれん	6,568	利益剰余金	131,668
リース資産	95	株主資本合計	341,652
その他の無形固定資産	820	その他有価証券評価差額金	5,233
退職給付に係る資産	19,433	繰延ヘッジ損益	△ 162
繰延税金資産	24,768	土地再評価差額金	458
支払承諾見返	15,377	退職給付に係る調整累計額	△ 4,341
貸倒引当金	△ 39,189	その他の包括利益累計額合計	1,187
		非支配株主持分	1,157
		純資産の部合計	343,998
資産の部合計	10,126,658	負債及び純資産の部合計	10,126,658

連結損益計算書（2020年4月1日から 2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		130,278
資金運用収益	80,315	
貸出金利息	73,540	
有価証券利息配当金	4,616	
コールローン利息及び買入手形利息	0	
預け金利息	903	
その他の受入利息	1,254	
役務取引等収益	31,507	
その他業務収益	13,190	
その他経常収益	5,265	
償却債権取立益	1,771	
その他の経常収益	3,494	
経常費用		115,972
資金調達費用	2,744	
預金利息	2,637	
譲渡性預金利息	6	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 130	
債券貸借取引支払利息	15	
借用金利息	105	
その他の支払利息	109	
役務取引等費用	10,955	
その他業務費用	10,755	
営業経費	79,247	
その他経常費用	12,269	
貸倒引当金繰入額	6,736	
その他の経常費用	5,533	
経常利益		14,306
特別利益		1,963
固定資産処分益	1,963	
特別損失		2,698
固定資産処分損	498	
減損損失	2,200	
税金等調整前当期純利益		13,571
法人税、住民税及び事業税	3,859	
法人税等調整額	49	
法人税等合計		3,909
当期純利益		9,662
非支配株主に帰属する当期純利益		△ 10
親会社株主に帰属する当期純利益		9,673

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

（連結財務諸表の作成方針）

(1) 連結の範囲に関する事項
① 連結される子会社及び子法人等　６社
会社名
関西みらいリース株式会社
関西みらい保証株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
幸福カード株式会社

② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項
① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等
該当ありません。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の決算日等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
３月末日　６社

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については連結決算日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998 年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに 2016 年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　６年～50 年
その他　２年～20 年
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。
また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20 年間の定額法により償却を行っております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 73,644 百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	2,802 百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担金引当金	1,247 百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	

(8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号 2020 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
なお、当社並びに連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
② 為替変動リスク・ヘッジ
当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号 2020 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) 消費税等の会計処理
当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を新たに記載しております。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。
(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額　39,189 百万円
なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等(124,271 百万円)に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金 908 百万円が含まれております。
(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報
① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項　(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、当社の貸出金等について、COVID-19 の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。
② 主要な仮定
貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。
また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19 の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が 2021 年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19 の感染状況に鑑み、その影響は 2021 年度以降も 2 年程度は継続するものとの仮定に変更しております。
③ 翌連結会計年度の連結計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
特に、COVID-19 の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)
1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,094 百万円、延滞債権額は 86,390 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権額は 906 百万円であります。
なお、3 ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 50,442 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 139,832 百万円であります。
なお、上記 1. から 3. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号 2020 年 10 月 8 日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 13,260 百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	497,937 百万円
貸出金	1,254,558 百万円
リース債権及びリース投資資産	1,378 百万円
その他資産	621 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	19,616 百万円
借用金	1,236,664 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 3,800 百万円、その他資産 27,821 百万円を差し入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金 4,971 百万円、敷金保証金 2,864 百万円、先物取引差入証拠金 500 百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、747,480 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 684,377 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1999 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　458 百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額　45,186 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額　10,340 百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 51,864 百万円であります。

12. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は 8.79%であります。

(連結損益計算書関係)
1. その他経常収益には、株式等売却益 2,700 百万円を含んでおります。

2. その他経常費用には、貸出金償却 2,089 百万円、経営統合関連費用 768 百万円及び株式等売却損 541 百万円を含んでおります。

3. 営業用店舗については、主として営業店舗（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
また、その他の連結子会社は、各社を 1 単位としてグルーピングを行っております。
このうち、店舗統合・移転等の決定、及び営業キャッシュ・フローの低下した以下の営業用店舗や遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計 2,200 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
大阪府下	営業用店舗等	土地建物等	1,771 百万円
滋賀県下	営業用店舗等	土地建物等	219 百万円
兵庫県下	営業用店舗等	土地建物等	13 百万円
上記以外	営業用店舗等	土地建物等	195 百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

4. 包括利益　18,664 百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性維保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として、長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

当社の連結子会社には、国内において信用保証等を行っている子会社等があります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出資産の内容及びそのリスク

当社は大阪府・滋賀県を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

② 有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金等であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社で取り扱いしているデリバティブ取引には、金利関連における金利スワップ取引、通貨関連における為替予約取引、株式関連における株価指数先物取引、債券関連における債券先物取引があります。

お客さまの高度化・多様化したニーズに対応する金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、及び金融資産・負債のヘッジ取引の目的でデリバティブ取引を取り扱いしております。

（ⅰ）お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社ではデリバティブ取引について次のような考え方のもとで取り組んでおります。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。

・自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不適当と認められる取引は行はないこと。

・時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

（ⅱ）金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述（3）②のとおり適切に管理しております。

④ 金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの調達にて資金調達を行っております。

これらについては、金利の変動リスクや、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理体制を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

① 信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、当社では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでおります。

たとえば、特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当社の経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

② 市場リスクの管理

（ⅰ）市場リスク管理の体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に勘案し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等の残高限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

（ⅱ）市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。なお、一部の商品や子会社のリスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

（ｱ）トレーディング

当社は特定取引勘定を設けておらず、商品有価証券と外国為替ポジションをトレーディング目的と区分しております。

当社では、トレーディング目的で保有する金融商品に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

当期の連結決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は2百万円（前連結会計年度末は2百万円）であります。

（ｲ）バンキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社では、バンキング業務に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

当期の連結決算日現在で当社のバンキング業務のリスク額は、全体で10,927百万円（前連結会計年度末は15,148百万円）であります。

（ｳ）政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策投資株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

当期の連結決算日現在で当社の政策投資株式のリスク額は340百万円（前連結会計年度末は774百万円）であります。

（ｴ）市場リスクのVaRの検証体制等

当社では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテスティングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③ 流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。

また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引の市場流動性の状況を調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述 「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	2, 336, 437	2, 336, 437	—
(2) 買入金銭債権	128	128	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	271, 821	271, 681	△140
その他有価証券	633, 133	633, 133	—
(4) 貸出金	6, 654, 395		
貸倒引当金（※1）	△38, 802		
	6, 615, 593	6, 648, 910	33, 317
(5) 外国為替（※1）	11, 635	11, 638	3
(6) リース債権及びリース投資資産（※1）	26, 842	28, 166	1, 323
(7) その他資産（※1、※2）	20, 098	20, 016	△81
資産計	9, 915, 690	9, 950, 112	34, 422
(1) 預金	7, 398, 064	7, 398, 095	31
(2) 譲渡性預金	234, 070	234, 070	—
(3) コールマネー及び売渡手形	801, 476	801, 476	—
(4) 借用金	1, 244, 474	1, 244, 488	14
(5) 外国為替	162	162	—
負債計	9, 678, 248	9, 678, 294	45
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4, 479	4, 479	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(627)	(627)	—
デリバティブ取引計	3, 852	3, 852	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等については、外部業者（ブローカー）から提示された価格や市場価格に基づく価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は当連結決算日前１ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が1年以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(4) 借用金

借用金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、外国送金に伴う他の銀行への未払金（売渡外国為替）、及びお客さまへの未払金（未払外国為替）であります。これらは約定期間が短期間（1年以内）の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ等）であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

（注 2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1、2)	2, 403
② 組合出資金(*3)	1, 539
合 計	3, 943

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2021 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（2021 年 3 月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	35, 401	36, 161	760
	地方債	2, 691	2, 714	22
	社債	62, 089	62, 989	900
	小計	100, 183	101, 865	1, 682
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	159, 053	157, 312	△1, 740
	地方債	1, 360	1, 356	△3
	社債	11, 224	11, 146	△78
	小計	171, 638	169, 815	△1, 822
合計		271, 821	271, 681	△140

3. その他有価証券（2021 年 3 月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9, 045	4, 078	4, 967
	債券	192, 391	191, 892	499
	地方債	60, 419	60, 393	26
	社債	131, 972	131, 499	472
	その他	50, 379	46, 178	4, 201
	小計	251, 817	242, 149	9, 667
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	201	220	△19
	債券	342, 018	342, 695	△677
	国債	125, 162	125, 426	△264
	地方債	28, 101	28, 121	△20
	社債	188, 753	189, 147	△393
	その他	39, 096	40, 732	△1, 636
	小計	381, 316	383, 649	△2, 332
合計		633, 133	625, 798	7, 335

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	5, 191	2, 654	—
債券	31, 225	102	—
国債	28, 290	101	—
地方債	2, 884	0	—
社債	51	0	—
その他	12, 933	617	869
合計	49, 350	3, 374	869

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計期間における減損処理額は、49百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、債却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産	3,752円64銭
1株当たりの純利益	105円87銭

第２期 決算公告

2021年6月25日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 関西みらい銀行
代表取締役社長 常 哲 哉

貸借対照表（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	2,336,367	預金	7,412,365
現金	56,999	当座預金	319,282
預け金	2,279,368	普通預金	3,923,924
買入金銭債権	128	貯蓄預金	32,721
有価証券	931,707	通知預金	12,739
国債	319,617	定期預金	3,059,182
地方債	92,573	その他の預金	64,514
社債	394,040	譲渡性預金	276,670
株式	34,589	コールマネー	801,476
その他の証券	90,887	借用金	1,234,664
貸出金	6,678,420	借入金	1,234,664
割引手形	12,498	外国為替	162
手形貸付	90,448	売渡外国為替	20
証書貸付	6,373,549	未払外国為替	142
当座貸越	201,925	その他負債	47,271
外国為替	11,638	未決済為替借	-
外国他店預け	10,637	未払法人税等	2,860
買入外国為替	691	未払費用	9,805
取立外国為替	910	前受収益	2,371
その他資産	64,191	金融派生商品	5,881
未決済為替貸	-	リース債務	1,449
前払費用	773	資産除去債務	1,844
未収収益	5,934	その他の負債	23,058
先物取引差入証拠金	500	賞与引当金	3,492
金融派生商品	10,143	退職給付引当金	8,208
金融商品等差入担保金	7,717	その他の引当金	4,363
その他の資産	39,122	再評価に係る繰延税金負債	215
有形固定資産	72,578	支払承諾	15,122
建物	18,923	負債の部合計	9,804,012
土地	49,885	（純資産の部）	
リース資産	1,247	資本金	38,971
建設仮勘定	9	資本剰余金	170,998
その他の有形固定資産	2,513	資本準備金	38,971
無形固定資産	8,417	その他資本剰余金	132,026
ソフトウェア	1,003	利益剰余金	111,334
のれん	6,568	その他利益剰余金	111,334
リース資産	30	繰越利益剰余金	111,334
その他の無形固定資産	813	株主資本合計	321,304
前払年金費用	24,520	その他有価証券評価差額金	5,233
繰延税金資産	20,140	繰延ヘッジ損益	△ 167
支払承諾見返	15,122	土地再評価差額金	458
貸倒引当金	△ 32,423	評価・換算差額等合計	5,524
		純資産の部合計	326,828
資産の部合計	10,130,840	負債及び純資産の部合計	10,130,840

損益計算書 （2020年4月1日から 2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		116,032
資金運用収益	79,278	
貸出金利息	73,572	
有価証券利息配当金	4,635	
コールローン利息	0	
預け金利息	903	
その他の受入利息	166	
役務取引等収益	28,691	
受入為替手数料	4,583	
その他の役務収益	24,108	
その他業務収益	2,585	
外国為替売買益	741	
国債等債券売却益	677	
金融派生商品収益	1,166	
その他経常収益	5,477	
償却債権取立益	1,767	
株式等売却益	2,700	
その他の経常収益	1,009	
経常費用		104,716
資金調達費用	2,721	
預金利息	2,638	
譲渡性預金利息	8	
コールマネー利息	△ 130	
債券貸借取引支払利息	15	
借用金利息	4	
金利スワップ支払利息	90	
その他の支払利息	95	
役務取引等費用	13,315	
支払為替手数料	933	
その他の役務費用	12,381	
その他業務費用	375	
国債等債券売却損	327	
国債等債券償却	47	
営業経費	77,159	
その他経常費用	11,144	
貸倒引当金繰入額	5,934	
貸出金償却	2,046	
株式等売却損	541	
株式等償却	1	
その他の経常費用	2,620	
経常利益		11,316
特別利益		1,963
固定資産処分益	1,963	
その他の特別利益	-	
特別損失		2,690
固定資産処分損	489	
減損損失	2,200	
その他の特別損失	-	
税引前当期純利益		10,590
法人税、住民税及び事業税	2,853	
法人税等調整額	397	
法人税等合計		3,250
当期純利益		7,339

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前１ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　６年～50年
その他　２年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結

果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,414百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	2,802百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金	1,247百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を新たに記載しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額　32,423百万円

なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（124,271百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金908百万円が含まれております。

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針　6.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、当社の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中には継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も2年程度は継続するものとの仮定に変更しております。

③ 翌事業年度の計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額　22,941百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,882百万円、延滞債権額は85,826百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は906百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,721百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,336百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,260百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	497,937百万円
貸出金	1,254,558百万円

担保資産に対応する債務

預金	19,616百万円
借用金	1,234,664百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金3,800百万円、その他の資産27,821百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金500百万円、金融商品等差入担保金4,971百万円、敷金保証金2,845百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、747,480百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が684,377百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　458百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額　43,689百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額　10,340百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は51,864百万円であります。

13. 関係会社に対する金銭債権総額　38,500百万円

貸出金	38,500百万円

14. 関係会社に対する金銭債務総額　63,056百万円

預金	15,406百万円
譲渡性預金	47,650百万円

15. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は8.21%であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	169百万円
役務取引等に係る収益総額	20百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	112百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	3百万円
役務取引等に係る費用総額	2,360百万円
その他取引に係る費用総額	1,657百万円

2. 関連当事者情報

(1) 当社と関連当事者の取引

① 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものはありません。

② 親会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社田エンタープライズ（注2）	(被所有)直接0.00%	融資取引	資金の貸付（注1, 3）	—	貸出金	71

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2. 当社の親会社である株式会社りそなホールディングスの執行役大田成信氏の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

3. 貸出金の担保として不動産を受入れております。

③ 当社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	関西みらい保証株式会社	直接100%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	1,244,147	—	—
				保証料（注1）	736	未払費用	66
				代位弁済（注2）	834	—	—
子会社	関西総合信用株式会社	直接100%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	1,461,877	—	—
				保証料（注1）	1,464	未払費用	117
				代位弁済（注2）	2,759	—	—
子会社	びわこ信用保証株式会社	間接100%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	132,279	—	—
				保証料（注1）	158	未払費用	12
				代位弁済（注2）	195	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

④ 当社の親会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)

親会社の子会社	りそな保証株式会社	なし	預金取引関係	譲渡性預金の受入（注1）	67, 478（注2）	譲渡性預金	175, 600

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
2. 譲渡性預金の受入取引の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。

⑤ 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社尾賀亀（注2）	（被所有）直接 0. 00%	融資取引	資金の貸付（注1, 3）	50	貸出金	191
	滋賀自工株式会社（注2）	（被所有）直接 0. 00%	融資取引 引受業務	資金の貸付（注1, 4）	20	貸出金	111
				銀行保証付社募債の引受（注1）	50	有価証券	45

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
2. 当社の取締役尾賀康裕氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。
3. 貸出金の担保として不動産を受入れております。
4. 貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

(2) 当社の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

3. その他の経常費用には、経営統合関係費用 768百万円を含んでおります。

4. 当社は、営業用店舗については、主として営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び店舗の 統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
このうち、店舗統合・移転等の決定、及び営業キャッシュ・フローの低下した以下の営業用店舗や遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計 2, 200 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失
大阪府下	営業用店舗等	土地建物等	1, 771 百万円
滋賀県下	営業用店舗等	土地建物等	219 百万円
兵庫県下	営業用店舗等	土地建物等	13 百万円
上記以外	営業用店舗等	土地建物等	195 百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

（有価証券関係）
貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2021 年 3 月 31 日現在）
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（2021 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	35, 401	36, 161	760
	地方債	2, 691	2, 714	22
	社債	62, 089	62, 989	900
	小計	100, 183	101, 865	1, 682
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	159, 053	157, 312	△1, 740
	地方債	1, 360	1. 356	△3
	社債	11, 224	11, 146	△78
	小計	171, 638	169, 815	△1, 822
合計		271, 821	271, 681	△140

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2021 年 3 月 31 日現在）
時価があるものはありません。
なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	22, 941

4. その他有価証券（2021 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9, 045	4, 078	4, 967
	債券	192, 391	191, 892	499
	地方債	60, 419	60, 393	26
	社債	131, 972	131, 499	472
	その他	50, 379	46, 178	4, 201
	小計	251, 817	242, 149	9, 667
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	201	220	△19
	債券	342, 018	342, 695	△677
	国債	125, 162	125, 426	△264
	地方債	28, 101	28, 121	△20
	社債	188, 753	189, 147	△393
	その他	39, 096	40, 732	△1, 636
	小計	381, 316	383, 649	△2, 332
合計		633, 133	625, 798	7, 335

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	2, 400
その他	1, 539
合計	3, 940

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自　2020 年 4 月 1 日　至　2021 年 3 月 31 日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	5, 191	2, 654	—
債券	31, 225	102	—
国債	28, 290	101	—
地方債	2, 884	0	—
社債	51	0	—
その他	12, 933	617	869
合計	49, 350	3, 374	869

6. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、49百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、債券・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（税効果会計関係）
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	29, 204	百万円
退職給付引当金	6, 494	
減損損失	3, 664	
有価証券償却	3, 600	
繰延資産償却超過額	2, 152	
減価償却超過額	1, 645	
賞与引当金	1, 067	
税務上の繰越欠損金（注）	80	
その他	4, 275	
繰延税金資産小計	52, 184	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△15	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19, 583	
評価性引当額小計	△19, 599	
繰延税金資産合計	32, 585	
繰延税金負債		
前払年金費用	△7, 498	
その他有価証券評価差額金	△2, 101	
退職給付信託設定益	△1, 535	
有形固定資産	△751	
貸出金	△462	
その他	△95	
繰延税金負債合計	△12, 445	
繰延税金資産の純額	20, 140	百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（2021 年 3 月 31 日）

	1 年以内（百万円）	1 年超 2 年以内（百万円）	2 年超 3 年以内（百万円）	3 年超 4 年以内（百万円）	4 年超 5 年以内（百万円）	5 年超（百万円）	合計（百万円）
税務上の繰越欠損金(*1)	0	15	52	11	—	—	80
評価性引当額	—	△6	△9	—	—	—	△15
繰延税金資産	0	9	42	11	—	—	(*2) 64

*1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
*2. 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

（1 株当たり情報）

1 株当たりの純資産	3, 577 円 37 銭
1 株当たりの当期純利益	80 円 34 銭

みなと銀行

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移……393
連結財務諸表……394
セグメント情報……405
不良債権処理について……406
主要な経営指標等の推移(単体)……407
単体財務諸表……409
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)……415
デリバティブ取引情報(単体)……417
主要な業務の状況を示す指標(単体)……418
預金に関する指標(単体)……422
貸出金に関する指標(単体)……423
不良債権処理について(単体)……424
有価証券に関する指標(単体)……425
主要な業務の内容……426
株式の状況……427
組織図……428
役員一覧……429
グループの状況……430
みなと銀行のネットワーク……431

主要な経営指標等の推移

■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

連結会計年度	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	60,748	61,590	58,239	55,359	54,567
連結経常利益	11,005	10,317	1,304	7,001	5,157
親会社株主に帰属する当期純利益	7,119	7,655	824	4,486	3,049
連結包括利益	4,158	7,799	1,038	△1,070	8,530
連結純資産	138,588	144,407	140,564	160,963	167,583
連結総資産	3,506,644	3,528,896	3,525,149	3,581,414	4,516,865
1株当たり純資産（円）	3,341.68	3,478.30	3,390.32	3,860.42	4,058.80
1株当たり当期純利益（円）	173.81	186.55	20.08	109.29	73.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	173.19	185.78	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）（%）	7.14	7.10	6.74	7.77	8.31
連結自己資本利益率（%）	5.23	5.47	0.58	3.00	1.86
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,044	△15,414	△159,168	5,495	746,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,278	148,159	143,819	△12,172	△152,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,042	△2,103	△4,469	21,468	△7,111
現金及び現金同等物の期末残高	419,752	550,062	530,249	545,039	1,131,648
従業員数（人） ［外、平均臨時従業員数］	2,127 ［737］	2,076 ［724］	2,087 ［716］	2,036 ［680］	1,953 ［677］

（注）1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しております。なお、2019年3月期、2020年3月期及び2021年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
5. 2019年3月期に、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更しております。2018年3月期の計数についても、その変更を反映しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、2020年9月中間期に就業人員数の範囲の見直しを行いました。2020年3月期以前の計数についても、その変更を反映しております。

■2021年3月期の業績について

預金の期末残高は、要払性預金を中心に、前連結会計年度比3,218億円増加の3兆6,902億円となりました。
貸出金の期末残高は、中小企業等向け貸出を中心に増加し、前連結会計年度末比1,944億円増加の2兆8,966億円となりました。
当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息の減少を主因に、前連結会計年度比7億92百万円減少の545億67百万円となりました。また、経常費用につきましては、貸倒引当金繰入額の増加を主因に、前連結会計年度比10億52百万円増加しました。その結果、経常利益は前連結会計年度比18億44百万円減少の51億57百万円となりました。
また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比14億36百万円減少の30億49百万円となりました。

連結財務諸表

当社は、2020年3月期及び2021年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜資産の部＞		
現金預け金	547,087	1,133,979
コールローン及び買入手形	5,026	—
買入金銭債権	1,007	550
商品有価証券	14	35
有価証券※1、8、12	213,593	376,987
貸出金※2、3、4、5、6、7、8、9	2,702,260	2,896,694
外国為替※6	8,484	7,769
リース債権及びリース投資資産	7,529	7,069
その他資産※8	58,336	60,846
有形固定資産※10、11	31,933	30,520
建物	15,291	14,495
土地	14,473	14,061
リース資産	639	686
建設仮勘定	1	—
その他の有形固定資産	1,527	1,277
無形固定資産	2,647	3,130
ソフトウエア	1,792	1,361
その他の無形固定資産	855	1,768
退職給付に係る資産	3,270	2,828
繰延税金資産	5,848	3,672
支払承諾見返	9,926	10,758
貸倒引当金	△15,553	△17,978
資産の部合計	3,581,414	4,516,865

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜負債の部＞		
預金※8	3,368,344	3,690,229
譲渡性預金	1,900	2,440
コールマネー及び売渡手形	2,176	230,553
債券貸借取引受入担保金※8	—	20,109
借用金※8	5,333	362,400
外国為替	162	293
その他負債	27,101	29,152
賞与引当金	1,020	1,011
退職給付に係る負債	2,318	152
役員退職慰労引当金	50	42
その他の引当金	1,626	1,481
繰延税金負債	489	656
支払承諾	9,926	10,758
負債の部合計	3,420,450	4,349,282
＜純資産の部＞		
資本金	39,984	39,984
資本剰余金	62,109	62,151
利益剰余金	55,904	58,644
株主資本合計	157,998	160,780
その他有価証券評価差額金	2,789	7,398
退職給付に係る調整累計額	△1,395	△595
その他の包括利益累計額合計	1,393	6,802
非支配株主持分	1,571	—
純資産の部合計	160,963	167,583
負債及び純資産の部合計	3,581,414	4,516,865

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
経常収益	55,359	54,567
資金運用収益	31,382	29,903
貸出金利息	27,845	26,964
有価証券利息配当金	2,477	2,066
コールローン利息及び買入手形利息	199	1
買現先利息	△3	△4
預け金利息	373	506
その他の受入利息	489	369
役務取引等収益	14,899	15,252
その他業務収益	7,995	6,399
その他経常収益	1,081	3,012
償却債権取立益	150	204
その他の経常収益※1	930	2,808
経常費用	48,357	49,409
資金調達費用	1,011	908
預金利息	912	827
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	2
債券貸借取引支払利息	3	17
借用金利息	70	32
その他の支払利息	23	30
役務取引等費用	4,634	4,443
その他業務費用	4,948	4,418
営業経費	34,570	33,334
その他経常費用	3,192	6,303
貸倒引当金繰入額	973	4,142
その他の経常費用※2	2,219	2,160
経常利益	7,001	5,157
特別損失	204	331
固定資産処分損	55	28
減損損失	148	303
税金等調整前当期純利益	6,797	4,826
法人税、住民税及び事業税	1,642	1,752
法人税等調整額	539	△20
法人税等合計	2,181	1,731
当期純利益	4,615	3,094
非支配株主に帰属する当期純利益	129	44
親会社株主に帰属する当期純利益	4,486	3,049

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
当期純利益	4,615	3,094
その他の包括利益※1	△5,686	5,436
その他有価証券評価差額金	△4,145	4,636
退職給付に係る調整額	△1,541	799
包括利益	△1,070	8,530
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△1,213	8,458
非支配株主に係る包括利益	142	72

■連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,484	49,609	54,947	132,041	6,947	145	7,093	1,428	140,564
当期変動額									
新株の発行	12,500	12,500		25,000					25,000
剰余金の配当			△3,529	△3,529					△3,529
親会社株主に帰属する当期純利益			4,486	4,486					4,486
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△4,157	△1,541	△5,699	142	△5,556
当期変動額合計	12,500	12,500	956	25,956	△4,157	△1,541	△5,699	142	20,399
当期末残高	39,984	62,109	55,904	157,998	2,789	△1,395	1,393	1,571	160,963

（単位：百万円）

2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	39,984	62,109	55,904	157,998	2,789	△1,395	1,393	1,571	160,963
当期変動額									
剰余金の配当			△309	△309					△309
親会社株主に帰属する当期純利益			3,049	3,049					3,049
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		42		42					42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					4,608	799	5,408	△1,571	3,837
当期変動額合計	—	42	2,739	2,782	4,608	799	5,408	△1,571	6,619
当期末残高	39,984	62,151	58,644	160,780	7,398	△595	6,802	—	167,583

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,797	4,826
減価償却費	2,762	2,365
減損損失	148	303
貸倒引当金の増減（△）	973	2,425
賞与引当金の増減額（△は減少）	△48	△8
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△382	△972
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	48	400
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△12	△7
その他の引当金の増減（△）	121	△144
資金運用収益	△31,382	△29,903
資金調達費用	1,011	908
有価証券関係損益（△）	△1,657	△2,746
為替差損益（△は益）	319	△1,451
固定資産処分損益（△は益）	61	28
商品有価証券の純増（△）減	68	△20
貸出金の純増（△）減	△34,317	△194,434
預金の純増減（△）	57,583	321,885
譲渡性預金の純増減（△）	△500	540
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△6,301	362,266
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△806	△283
コールローン等の純増（△）減	1,893	5,482
コールマネー等の純増減（△）	2,176	228,377
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△23,014	20,109
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,225	714
外国為替（負債）の純増減（△）	△34	130
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	91	460
資金運用による収入	31,361	29,859
資金調達による支出	△1,002	△959
その他	△133	△1,555
小計	4,600	748,596
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	895	△2,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,495	746,390

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△254,741	△484,944
有価証券の売却による収入	214,157	296,276
有価証券の償還による収入	29,338	37,538
有形固定資産の取得による支出	△565	△486
有形固定資産の売却による収入	2	216
無形固定資産の取得による支出	△361	△1,279
その他	△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,172	△152,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	25,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,200
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,600
配当金の支払額	△3,531	△310
非支配株主への配当金の支払額	—	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,468	△7,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	7
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	14,790	586,608
現金及び現金同等物の期首残高	530,249	545,039
現金及び現金同等物の期末残高※1	545,039	1,131,648

■注記事項

（2021年3月期）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　7社

主要な連結子会社名は、「グループの状況」に記載しているため省略しました。

なお、みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算結了したことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社　7社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結の子会社　該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社　7社

（4）持分法非適用の関連会社　該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日　7社

4．会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（時価のある株式については連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：8年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,854百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（8）その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

睡眠預金払戻損失引当金　454百万円

負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。

偶発損失引当金　880百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

（9）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（10）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（11）重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

（12）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（13）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額　17,978百万円

なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症(以下、「COVID-19」)の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（80,400百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金829百万円が含まれております。

（2）重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、当社の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。

②主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も2年程度は継続するものとの仮定に変更しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用年月日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）

（1）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、当連結会計期間以前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響を2022年3月期期首の利益剰余金に反映した場合の影響額は、1億円程度の減少と見込んでおります。

（連結貸借対照表関係）

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金	1,442百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,769百万円
延滞債権額	48,003百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	316百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	3,413百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	53,502百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

11,553百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

34,467百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	157,275百万円
貸出金	378,222百万円
その他資産	109百万円
計	535,608百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,467百万円
借用金	362,400百万円
債券貸借取引受入担保金	20,109百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,520百万円
金融商品等差入担保金	2,176百万円
先物取引差入証拠金	680百万円
その他資産（中央清算機関差入証拠金等）	30,057百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	3,037百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	568,337百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	526,029百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	25,128百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	81百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

41,321百万円

（連結損益計算書関係）

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	2,649百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式先物等売却損	1,033百万円
株式等売却損	457百万円
株式等償却	123百万円

（連結包括利益計算書関係）

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	9,889百万円
組替調整額	△3,241百万円
税効果調整前	6,647百万円
税効果額	△2,011百万円
その他有価証券評価差額金	4,636百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,101百万円
組替調整額	50百万円
税効果調整前	1,151百万円
税効果額	△352百万円
退職給付に係る調整額	799百万円
その他の包括利益合計	5,436百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度		当連結会計年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	41,288	—	—	41,288	
種類株式	—	—	—	—	
合計	41,288	—	—	41,288	

2. 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月26日取締役会	普通株式	309	7.5	2020年12月31日	2021年3月26日
	種類株式	—	—	—	—

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,133,979百万円
日本銀行以外への預け金	△2,330百万円
現金及び現金同等物	1,131,648百万円

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として事務機器であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「（4）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	591百万円
1年超	3,948百万円
合計	4,539百万円

（貸手側）

ファイナンス・リース取引

（1）リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	5,625百万円
見積残存価額部分の金額	一百万円
受取利息相当額	△315百万円
期末リース投資資産	5,309百万円

（2）リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	556百万円	1,749百万円
1年超2年以内	520百万円	1,380百万円
2年超3年以内	427百万円	1,071百万円
3年超4年以内	201百万円	723百万円
4年超5年以内	98百万円	411百万円
5年超	10百万円	288百万円
合計	1,815百万円	5,625百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	1,133,979	1,133,979	—
（2）商品有価証券			
売買目的有価証券	35	35	—
（3）有価証券			
満期保有目的の債券	93,173	92,541	△632
その他有価証券	277,123	277,123	—
（4）貸出金	2,896,694		
貸倒引当金（※1）	△17,527		
	2,879,167	2,889,844	10,677
資産計	4,383,479	4,393,524	10,045
（1）預金	3,690,229	3,690,442	212
（2）譲渡性預金	2,440	2,440	0
（3）コールマネー及び売渡手形	230,553	230,553	—
（4）債券貸借取引受入担保金	20,109	20,109	—
（5）借用金	362,400	360,378	△2,021
負債計	4,305,732	4,303,923	△1,808
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,461	1,461	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,461	1,461	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

（3）有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の取引所価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

（4）貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。

（3）コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（4）債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（5）借用金

一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,876
②組合出資金等（※3）	4,814
合計	6,690

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（※2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。
（※3）組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,100,870	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券	14,850	43,106	29,969	33,005	111,928	112,982
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	92,982
うち国債	—	—	—	—	—	10,000
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	82,982
その他有価証券のうち満期があるもの	14,850	43,106	29,969	33,005	111,928	20,000
うち国債	—	—	—	—	64,000	20,000
地方債	1,276	12,159	10,250	13,169	18,582	—
社債	13,529	21,668	17,277	15,027	3,880	—
その他	44	9,279	2,441	4,808	25,466	—
貸出金（※）	559,939	514,486	409,238	265,476	334,161	763,448
合計	1,675,660	557,593	439,207	298,481	446,089	876,430

（※）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの49,945百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

（注4）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	3,602,696	79,706	7,826	—	—	—
譲渡性預金	2,440	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	230,553	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	20,109	—	—	—	—	—
借用金	362,400	—	—	—	—	—
合計	4,218,199	79,706	7,826	—	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)
※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額　0百万円

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,201	1,206	4
	小計	1,201	1,206	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	9,946	9,737	△208
	地方債	—	—	—
	社債	82,025	81,597	△427
	小計	91,971	91,335	△636
合計		93,173	92,541	△632

3. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,641	7,983	9,658
	債券	85,243	84,841	401
	国債	2,013	2,008	4
	地方債	40,558	40,448	110
	社債	42,671	42,385	286
	その他	15,216	11,083	4,133
	小計	118,101	103,907	14,193
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	565	677	△111
	債券	126,026	127,520	△1,493
	国債	81,593	82,797	△1,204
	地方債	15,658	15,695	△37
	社債	28,774	29,026	△252
	その他	32,429	34,100	△1,670
	小計	159,022	162,298	△3,275
合計		277,123	266,206	10,917

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,263	622	1
債券	173,185	364	224
国債	164,772	342	224
地方債	—	—	—
社債	8,413	21	—
その他	124,081	2,955	846
外国債券	56,238	373	391
その他	67,842	2,582	455
合計	298,531	3,942	1,072

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は123百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（その他有価証券評価差額金）
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

評価差額	10,917
その他有価証券	10,917
（△）繰延税金負債	3,282
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	7,634
（△）非支配株主持分相当額	236
その他有価証券評価差額金	7,398

（デリバティブ取引関係）
1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分		種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	117,008	107,104	2,997	2,997
		受取変動・支払固定	109,922	106,163	△1,224	△1,224
	その他	売建	11,356	11,288	208	211
		買建	11,356	11,288	△96	△98
合計			／	／	1,884	1,886

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分		種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		82,623	66,630	82	82
	為替予約	売建	16,411	1,959	△693	△693
		買建	6,404	1,014	162	162
	通貨オプション	売建	3,299	2,402	△121	65
		買建	3,299	2,402	146	△40
合計			／	／	△423	△423

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引
該当事項はありません。
（4）債券関連取引
該当事項はありません。
（5）商品関連取引
該当事項はありません。
（6）クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。
なお、当社は退職給付信託を設定しております。
連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
当社は、2013年10月に企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	
退職給付債務の期首残高	16,216百万円
勤務費用	445百万円
利息費用	120百万円
数理計算上の差異の発生額	1,297百万円
退職給付の支払額	△1,658百万円
退職給付債務の期末残高	16,420百万円

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	
年金資産の期首残高	17,167百万円
期待運用収益	167百万円
数理計算上の差異の発生額	2,399百万円
事業主からの拠出額	60百万円
退職給付の支払額	△699百万円
年金資産の期末残高	19,095百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	
積立型制度の退職給付債務	16,420百万円
年金資産	△19,095百万円
	△2,675百万円
非積立型制度の退職給付債務	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,675百万円
退職給付に係る負債	152百万円
退職給付に係る資産	△2,828百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,675百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	
勤務費用	445百万円
利息費用	120百万円
期待運用収益	△167百万円
数理計算上の差異の費用処理額	58百万円
過去勤務費用の費用処理額	△8百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）	43百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	491百万円

（5）退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	
過去勤務費用	△8百万円
数理計算上の差異	1,160百万円
合計	1,151百万円

（6）退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	
未認識過去勤務費用	12百万円
未認識数理計算上の差異	△870百万円
合計	△857百万円

（7）年金資産に関する事項
①年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
債券	1.8%
株式	43.5%
一般勘定	53.8%
その他	0.8%
合計	100.0%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が43.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	
割引率	0.089%
長期期待運用収益率	0～1.5%

3. 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は186百万円であります。

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,697百万円
退職給付に係る負債	2,400百万円
賞与引当金	311百万円
未払事業税	117百万円
減価償却額	226百万円
有価証券償却否認額	515百万円
税務上の繰越欠損金（注）	12百万円
その他	1,560百万円
繰延税金資産小計	10,842百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△12百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,314百万円
評価性引当額小計	△2,327百万円
繰延税金資産合計	8,514百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,282百万円
退職給付に係る資産	△864百万円
退職給付信託設定益	△1,275百万円
その他	△75百万円
繰延税金負債合計	△5,498百万円
繰延税金資産の純額	3,015百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*）	—	—	—	—	—	12	12
評価性引当額	—	—	—	—	—	△12	△12
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（*）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産	4,058円80銭
1株当たり当期純利益	73円85銭

（注）1．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	167,583百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	―百万円
うち非支配株主持分	―百万円
普通株式に係る期末の純資産	167,583百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	41,288千株

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,049百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,049百万円
普通株式の期中平均株式数	41,288千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

確　認　書

2021年６月29日

株式会社 みなと銀行

代表取締役社長

武 市　寿 一

私は、当社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの連結会計年度（２０２１年３月期）に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

（1）セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。
各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務等を行っております。

（2）セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益
預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費
銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③与信費用
貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益
当社グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

		2020年3月期				2021年3月期			
		銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	①	41,707	553	3,224	45,485	40,039	502	3,006	43,548
経費	②	△33,147	△255	△3,028	△36,431	△31,838	△267	△2,913	△35,018
与信費用	③	△1,535	60	△45	△1,520	△4,266	67	△29	△4,229
セグメント利益	①+②+③	7,024	359	150	7,533	3,934	302	63	4,300
セグメント資産		3,570,320	16,616	9,407	3,596,344	4,508,324	15,858	9,596	4,533,779

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	2020年3月期	2021年3月期
報告セグメント計	7,533	4,300
セグメント間取引消去	34	12
株式等損益	△392	2,068
その他	△173	△1,224
連結損益計算書の経常利益	7,001	5,157

（注）株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

（2）報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	2020年3月期	2021年3月期
報告セグメント計	3,596,344	4,533,779
セグメント間取引消去	△14,930	△16,914
連結貸借対照表の資産合計	3,581,414	4,516,865

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権	1,876	1,769
延滞債権	43,442	48,003
3ヵ月以上延滞債権	712	316
貸出条件緩和債権	3,080	3,413
合計	49,112	53,502

主要な経営指標等の推移（単体）

■最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	52,971	52,805	53,671	48,304	48,477
業務純益	11,532	6,203	6,596	8,365	6,171
経常利益	9,995	8,862	4,429	5,723	4,055
当期純利益	6,609	6,841	4,472	3,810	2,458
資本金	27,484	27,484	27,484	39,984	39,984
発行済株式総数（千株）	41,095	41,038	41,038	41,288	41,288
純資産	129,861	134,726	135,013	156,069	162,477
総資産	3,499,234	3,519,733	3,515,499	3,572,058	4,511,503
預金残高	3,146,044	3,238,577	3,314,021	3,377,013	3,695,198
貸出金残高	2,512,218	2,527,333	2,682,100	2,713,243	2,907,413
有価証券残高	497,465	344,686	192,479	215,637	380,032
1株当たり純資産（円）	3,158.38	3,275.13	3,289.89	3,779.93	3,935.14
1株当たり配当額（円）	50.00	50.00	59.00	86.00	7.50
1株当たり当期純利益（円）	161.36	166.70	108.97	92.84	59.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	160.78	166.01	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）	6.81	6.74	6.58	7.67	7.93
配当性向（%）	30.98	29.99	54.14	92.63	12.59
従業員数（人） [外、平均臨時従業員数]	1,892 [580]	1,837 [571]	1,814 [646]	1,805 [604]	1,734 [606]
総資産経常利益率（%）	0.28	0.25	0.12	0.16	0.10
総資産当期純利益率（%）	0.18	0.19	0.12	0.10	0.06
純資産経常利益率（%）	8.45	7.20	3.47	4.41	2.62
純資産当期純利益率（%）	5.58	5.56	3.50	2.94	1.59

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しております。なお、2019年3月期、2020年3月期及び2021年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、2020年9月中間期に就業人員数の範囲の見直しを行いました。2020年3月期以前の計数についても、その変更を反映しております。
5. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

純資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}}\times 100$

■単体損益の状況

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期比
業務粗利益	40,914	38,901	△2,013
資金利益	30,613	28,965	△1,648
うち投資信託解約損益	416	735	318
役務取引等利益	7,701	8,333	631
その他業務利益	2,599	1,603	△996
うち債券関係損益	2,056	677	△1,378
国内業務粗利益	37,990	37,345	△645
資金利益	29,373	28,296	△1,077
役務取引等利益	7,510	8,158	648
その他業務利益	1,106	889	△216
うち債券関係損益	682	341	△340
国際業務粗利益	2,924	1,556	△1,367
資金利益	1,239	668	△570
役務取引等利益	191	174	△17
その他業務利益	1,493	713	△779
うち債券関係損益	1,373	335	△1,037
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△32,864	△31,561	1,303
人件費	△17,045	△16,554	491
物件費	△13,640	△12,748	892
税金	△2,179	△2,258	△79
実質業務純益	8,050	7,340	△709
コア業務純益	5,994	6,662	668
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	5,577	5,927	350
のれん償却額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額（A）	315	△1,169	△1,484
業務純益	8,365	6,171	△2,193
臨時損益	△2,641	△2,115	526
株式等関係損益	△457	2,068	2,526
不良債権処理額（B）	△2,175	△3,162	△987
与信費用戻入額（C）	149	203	54
その他	△157	△1,225	△1,067
経常利益	5,723	4,055	△1,667
特別損益	△201	△331	△130
固定資産処分損益	△52	△28	23
減損損失	△148	△303	△154
その他	—	—	—
税引前当期純利益	5,522	3,724	△1,797
法人税、住民税及び事業税	△1,208	△1,357	△149
法人税等調整額	△503	91	595
当期純利益	3,810	2,458	△1,352
与信費用 (A)＋(B)＋(C)	△1,711	△4,128	△2,416
一般貸倒引当金純繰入額	315	△1,169	△1,484
貸出金償却	△5	△0	5
個別貸倒引当金純繰入額	△1,503	△2,882	△1,378
その他不良債権処理額	△666	△280	386
償却債権取立益	149	203	54

（注）1. 実質業務純益：のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2021年3月期の業績について

預金の期末残高は、要払性預金を中心に前期末比3,181億円増加の3兆6,951億円となりました。
貸出金の期末残高は、中小企業等向け貸出を中心に増加し、前期末比1,941億円増加の2兆9,074億円となりました。
株式売却益の増加を主因に、経常収益は1億73百万円増加しましたが、貸倒引当金繰入額の増加を主因に、経常費用が18億40百万円増加したことから、経常利益は前期比16億67百万円減少の40億55百万円となりました。
また、当期純利益は前期比13億52百万円減少の24億58百万円となりました。

単体財務諸表

当社は、2020年3月期及び2021年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜資産の部＞		
現金預け金	547,073	1,133,869
現金	28,194	33,107
預け金	518,879	1,100,761
コールローン	5,026	—
商品有価証券	14	35
商品国債	10	24
商品地方債	4	11
有価証券※8、12	215,637	380,032
国債	37,764	93,553
地方債	29,521	56,217
社債	103,615	154,673
株式※1	19,551	25,324
その他の証券※1	25,184	50,263
貸出金※2、3、4、5、7、8、9	2,713,243	2,907,413
割引手形※6	12,586	10,125
手形貸付	45,125	34,971
証書貸付	2,423,159	2,645,208
当座貸越	232,372	217,107
外国為替	8,484	7,769
外国他店預け	5,842	4,925
買入外国為替※6	1,122	1,427
取立外国為替	1,519	1,416
その他資産	44,859	48,501
未決済為替貸	496	532
前払費用	63	161
未収収益	1,676	1,893
先物取引差入証拠金	200	680
金融派生商品	4,095	4,087
金融商品等差入担保金※8	2,136	2,176
その他の資産※8	36,190	38,969
有形固定資産※10、11	31,769	30,372
建物	15,297	14,505
土地	14,473	14,061
リース資産	1,162	1,040
建設仮勘定	1	—
その他の有形固定資産	835	764
無形固定資産	2,606	3,080
ソフトウエア	1,763	1,342
その他の無形固定資産	843	1,737
前払年金費用	3,228	3,686
繰延税金資産	5,017	3,264
支払承諾見返	9,878	10,719
貸倒引当金	△14,782	△17,241
資産の部合計	3,572,058	4,511,503

（単位：百万円）

	2020年3月期（2020年3月31日）	2021年3月期（2021年3月31日）
＜負債の部＞		
預金※8	3,377,013	3,695,198
当座預金	160,684	203,898
普通預金	2,137,672	2,438,458
貯蓄預金	17,503	18,082
通知預金	5,423	6,575
定期預金	1,006,736	980,831
定期積金	18	16
その他の預金	48,974	47,336
譲渡性預金	3,900	9,440
コールマネー	2,176	230,553
債券貸借取引受入担保金※8	—	20,109
借用金※8	5,333	362,400
借入金	5,333	362,400
外国為替	162	293
売渡外国為替	155	155
未払外国為替	7	138
その他負債	14,989	18,040
未決済為替借	650	615
未払法人税等	1,394	853
未払費用	1,541	1,305
前受収益	1,101	1,308
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,266	2,625
金融商品等受入担保金	271	195
リース債務	1,214	1,095
資産除去債務	375	378
その他の負債	6,174	9,663
賞与引当金	942	936
退職給付引当金	112	—
その他の引当金	1,480	1,334
支払承諾	9,878	10,719
負債の部合計	3,415,988	4,349,025
＜純資産の部＞		
資本金	39,984	39,984
資本剰余金	62,109	62,109
資本準備金	39,931	39,931
その他資本剰余金	22,177	22,177
利益剰余金	52,149	54,297
利益準備金	53	53
その他利益剰余金	52,095	54,244
別途積立金	2,325	2,325
繰越利益剰余金	49,770	51,919
株主資本合計	154,243	156,391
その他有価証券評価差額金	1,826	6,086
評価・換算差額等合計	1,826	6,086
純資産の部合計	156,069	162,477
負債及び純資産の部合計	3,572,058	4,511,503

■損益計算書

（単位：百万円）

	2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）
経常収益	48,304	48,477
資金運用収益	31,653	29,893
貸出金利息	27,827	26,946
有価証券利息配当金	3,080	2,369
コールローン利息	199	1
買現先利息	△3	△4
預け金利息	373	506
その他の受入利息	176	74
役務取引等収益	12,840	13,358
受入為替手数料	2,764	2,740
その他の役務収益	10,075	10,617
その他業務収益	2,805	2,219
外国為替売買益	—	233
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	2,172	1,293
金融派生商品収益	627	683
その他の業務収益	5	8
その他経常収益	1,004	3,005
償却債権取立益	149	203
株式等売却益	554	2,649
その他の経常収益※1	300	152
経常費用	42,580	44,421
資金調達費用	1,040	928
預金利息	913	827
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	1	2
債券貸借取引支払利息	3	17
借用金利息	70	32
その他の支払利息	51	50
役務取引等費用	5,138	5,025
支払為替手数料	614	599
その他の役務費用	4,524	4,425
その他業務費用	205	615
外国為替売買損	89	—
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	116	615
営業経費	32,842	31,655
その他経常費用	3,353	6,196
貸倒引当金繰入額	1,188	4,051
貸出金償却	5	0
株式等売却損	636	457
株式等償却	375	123
その他の経常費用※2	1,147	1,564
経常利益	5,723	4,055
特別損失	201	331
固定資産処分損	52	28
減損損失	148	303
税引前当期純利益	5,522	3,724
法人税、住民税及び事業税	1,208	1,357
法人税等調整額	503	△91
法人税等合計	1,711	1,265
当期純利益	3,810	2,458

■株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2020年3月期（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
						別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,489	51,867	128,961	6,051	6,051	135,013
当期変動額												
新株の発行	12,500	12,500		12,500					25,000			25,000
剰余金の配当							△3,529	△3,529	△3,529			△3,529
当期純利益							3,810	3,810	3,810			3,810
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										△4,225	△4,225	△4,225
当期変動額合計	12,500	12,500	—	12,500	—	—	281	281	25,281	△4,225	△4,225	21,055
当期末残高	39,984	39,931	22,177	62,109	53	2,325	49,770	52,149	154,243	1,826	1,826	156,069

（単位：百万円）

2021年3月期（2020年4月 1日から 2021年3月31日まで）	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
						別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	39,984	39,931	22,177	62,109	53	2,325	49,770	52,149	154,243	1,826	1,826	156,069
当期変動額												
剰余金の配当							△309	△309	△309			△309
当期純利益							2,458	2,458	2,458			2,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										4,259	4,259	4,259
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,148	2,148	2,148	4,259	4,259	6,408
当期末残高	39,984	39,931	22,177	62,109	53	2,325	51,919	54,297	156,391	6,086	6,086	162,477

■注記事項

（2021年3月期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（時価のある株式については決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：8年～50年

その他：2年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,682百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（4）その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

睡眠預金払戻損失引当金　454百万円

負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

偶発損失引当金　880百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額　17,241百万円

なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症(以下、「COVID-19」)の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（80,400百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金829百万円が含まれております。

（2）重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針６．引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載しております。

なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、当社の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。

②主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も2年程度は継続するものとの仮定に変更しております。

③翌事業年度の計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

（貸借対照表関係）

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	5,328百万円
出資金	1,413百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,901百万円
延滞債権額	48,336百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	316百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	3,413百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	53,968百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

11,553百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

34,467百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	157,275百万円
貸出金	378,222百万円
その他の資産	109百万円
計	535,608百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,467百万円
借用金	362,400百万円
債券貸借取引受入担保金	20,109百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,520百万円
金融商品等差入担保金	2,176百万円
先物取引差入証拠金	680百万円
その他の資産（中央清算機関差入証拠金等）	30,057百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,996百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	570,231百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	527,923百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	24,839百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	81百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

41,321百万円

（損益計算書関係）

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

土地建物賃貸料	77百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式先物等売却損	1,033百万円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,205百万円
退職給付引当金	2,350百万円
賞与引当金	286百万円
未払事業税	102百万円
減価償却額	226百万円
有価証券償却否認額	546百万円
その他	1,429百万円
繰延税金資産小計	10,148百万円
評価性引当額	△1,807百万円
繰延税金資産合計	8,340百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,127百万円
退職給付信託設定益	△1,275百万円
その他有価証券評価差額金	△2,597百万円
その他	△75百万円
繰延税金負債合計	△5,075百万円
繰延税金資産の純額	3,264百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

（関連当事者情報）

イ　子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	みなと保証株式会社	直接 100.00%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	734,608	—	—
				保証料	581	未払費用	53
				代位弁済	441	—	—

（注）1.住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2.住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

ロ　当社の親会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	株式会社りそな銀行	なし	預金取引関係 業務委託取引関係	資金の借入	230,553	コールマネー	230,553
				コールマネー利息	2	未収利息	0
						未払利息	0

（注）1.株式会社りそな銀行は、株式会社りそなホールディングスの子会社であります。
株式会社りそなホールディングスは、当社を子会社とする株式会社関西みらいフィナンシャルグループの親会社であります。
2.資金の借入の取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。
3.約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

確　認　書

2021年６月29日

株式会社 みなと銀行
代表取締役社長
武 市　寿 一

私は、当社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第２２期事業年度（２０２１年３月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	0	0

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2020年3月末			2021年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,911	3,911	0	—	—	—
	社債	—	—	—	1,201	1,206	4
	小計	3,911	3,911	0	1,201	1,206	4
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,995	4,990	△5	9,946	9,737	△208
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	28,808	28,700	△108	82,025	81,597	△427
	小計	33,803	33,690	△113	91,971	91,335	△636
合計		37,715	37,602	△112	93,173	92,541	△632

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。
なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式、出資金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式、出資金	4,906	6,742
合計	4,906	6,742

■その他有価証券

（単位：百万円）

		2020年3月末			2021年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,347	7,534	4,812	17,557	7,965	9,591
	債券	73,167	72,790	377	85,243	84,841	401
	国債	11,095	11,076	18	2,013	2,008	4
	地方債	20,542	20,493	49	40,558	40,448	110
	社債	41,529	41,220	308	42,671	42,385	286
	その他	2,662	2,560	101	13,048	11,083	1,964
	小計	88,177	82,885	5,291	115,849	103,890	11,958
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,548	1,869	△320	565	677	△111
	債券	60,018	60,694	△676	126,026	127,520	△1,493
	国債	21,673	22,181	△508	81,593	82,797	△1,204
	地方債	5,067	5,087	△20	15,658	15,695	△37
	社債	33,278	33,425	△147	28,774	29,026	△252
	その他	18,904	20,619	△1,715	32,429	34,100	△1,670
	小計	80,470	83,183	△2,712	159,022	162,298	△3,275
合計		168,648	166,069	2,578	274,872	266,188	8,683

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年3月期、2021年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	297	57	36	1,263	622	1
債券	116,084	746	63	173,185	364	224
国債	113,168	732	63	164,772	342	224
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	2,916	13	—	8,413	21	—
その他	85,690	1,923	652	124,081	2,955	846
外国債券	53,309	1,273	52	56,238	373	391
その他	32,380	649	599	67,842	2,582	455
合計	202,072	2,726	752	298,531	3,942	1,072

■保有目的を変更した有価証券

2020年3月期、2021年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
前事業年度における減損処理額は375百万円であります。当事業年度における減損処理額は123百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先	原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託
2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託
2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
評価差額	2,578	8,683
その他有価証券	2,578	8,683
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	752	2,597
その他有価証券評価差額金	1,826	6,086

デリバティブ取引情報（単体）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

			2020年3月末				2021年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	110,577	103,637	2,889	2,889	117,008	107,104	2,997	2,997
		受取変動・支払固定	100,891	98,304	△1,118	△1,118	109,922	106,163	△1,224	△1,224
	その他	売建	11,592	11,260	210	213	11,356	11,288	208	211
		買建	11,592	11,260	△69	△71	11,356	11,288	△96	△98
合計			／	／	1,911	1,913	／	／	1,884	1,886

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

（単位：百万円）

			2020年3月末				2021年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
店頭	通貨スワップ		121,084	87,186	130	130	82,623	66,630	82	82
	為替予約	売建	18,634	5,408	△387	△387	16,411	1,959	△693	△693
		買建	8,224	—	145	145	6,404	1,014	162	162
	通貨オプション	売建	3,515	2,655	△151	42	3,299	2,402	△121	65
		買建	3,515	2,655	181	△13	3,299	2,402	146	△40
合計			／	／	△82	△82	／	／	△423	△423

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

■商品関連取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

■部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	資金運用収支	29,373	28,296
	資金運用収益	30,219	29,165
	資金調達費用	846	868
	役務取引等収支	7,510	8,158
	役務取引等収益	12,596	13,135
	役務取引等費用	5,086	4,977
	その他業務収支	1,106	889
	その他業務収益	1,170	1,114
	その他業務費用	63	224
	業務粗利益	37,990	37,345
	業務粗利益率（%）	1.17	1.02
国際業務部門	資金運用収支	1,239	668
	資金運用収益	1,465	758
	資金調達費用	225	90
	役務取引等収支	191	174
	役務取引等収益	243	222
	役務取引等費用	51	47
	その他業務収支	1,493	713
	その他業務収益	1,635	1,104
	その他業務費用	142	391
	業務粗利益	2,924	1,556
	業務粗利益率（%）	3.40	1.95
合計	資金運用収支	30,613	28,965
	資金運用収益	31 31,653	30 29,893
	資金調達費用	31 1,040	30 928
	役務取引等収支	7,701	8,333
	役務取引等収益	12,840	13,358
	役務取引等費用	5,138	5,025
	その他業務収支	2,599	1,603
	その他業務収益	2,805	2,219
	その他業務費用	205	615
	業務粗利益	40,914	38,901
	業務粗利益率（%）	1.24	1.05
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	32,864	31,561
	実質業務純益（除くのれん償却額）	8,050	7,340
	コア業務純益	5,994	6,662
	コア業務純益（除く投資信託解約損益）	5,577	5,927
	のれん償却額	—	—
	実質業務純益（含むのれん償却額）	8,050	7,340
	一般貸倒引当金繰入額	△315	1,169
	業務純益	8,365	6,171
	臨時損益	△2,641	△2,115
	経常利益	5,723	4,055

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 $= \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、%）

		2020年3月期			2021年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(46,724)	(31)		(41,568)	(30)	
		3,243,773	30,219	0.93	3,655,567	29,165	0.79
	うち貸出金	2,634,802	26,781	1.01	2,787,597	26,361	0.94
	商品有価証券	18	0	0.26	16	0	0.62
	有価証券	174,349	2,952	1.69	274,230	2,253	0.82
	コールローン	3,191	△0	△0.01	24,183	△7	△0.03
	買現先勘定	9,478	△3	△0.03	18,104	△4	△0.02
	預け金	372,696	373	0.10	507,683	506	0.09
	資金調達勘定	3,360,465	846	0.02	3,758,321	868	0.02
	うち預金	3,323,547	721	0.02	3,581,694	789	0.02
	譲渡性預金	6,883	0	0.01	5,732	0	0.00
	コールマネー	1,639	△0	△0.02	22,767	△4	△0.01
	債券貸借取引受入担保金	18,237	1	0.01	15,560	1	0.01
	借用金	8,847	70	0.79	131,207	32	0.02
	社債	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	29,373	0.91	—	28,296	0.77
国際業務部門	資金運用勘定	85,777	1,465	1.70	79,744	758	0.95
	うち貸出金	54,597	1,045	1.91	55,418	585	1.05
	有価証券	12,853	128	0.99	13,165	115	0.87
	コールローン	10,606	200	1.88	3,531	8	0.24
	預け金	0	0	0.43	2	0	0.36
	資金調達勘定	(46,724)	(31)		(41,568)	(30)	
		86,929	225	0.25	80,259	90	0.11
	うち預金	26,160	191	0.73	27,020	38	0.14
	コールマネー	91	1	1.91	1,667	6	0.38
	債券貸借取引受入担保金	13,825	1	0.01	9,895	15	0.15
	借用金	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	1,239	1.45	—	668	0.84
合計	資金運用勘定	3,282,826	31,653	0.96	3,693,743	29,893	0.80
	うち貸出金	2,689,400	27,827	1.03	2,843,015	26,946	0.94
	商品有価証券	18	0	0.26	16	0	0.62
	有価証券	187,203	3,080	1.64	287,396	2,369	0.82
	コールローン	13,797	199	1.44	27,714	1	0.00
	買現先勘定	9,478	△3	△0.03	18,104	△4	△0.02
	預け金	372,697	373	0.10	507,685	506	0.09
	資金調達勘定	3,400,671	1,040	0.03	3,797,012	928	0.02
	うち預金	3,349,707	913	0.02	3,608,715	827	0.02
	譲渡性預金	6,883	0	0.01	5,732	0	0.00
	コールマネー	1,731	1	0.07	24,435	2	0.00
	債券貸借取引受入担保金	32,063	3	0.01	25,455	17	0.06
	借用金	8,847	70	0.79	131,207	32	0.02
	社債	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	30,613	0.93	—	28,965	0.78

（注）1.（　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

（単位：百万円）

		2020年3月期			2021年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	327	△4,136	△3,808	3,361	△4,414	△1,053
	うち貸出金	930	△1,200	△269	1,444	△1,864	△419
	商品有価証券	△0	△0	△0	△0	0	0
	有価証券	△1,215	△2,380	△3,595	820	△1,519	△698
	コールローン	5	1	7	△6	△0	△7
	買現先勘定	3	0	4	△1	0	△1
	預け金	1	0	2	134	△1	133
	支払利息	8	△106	△97	91	△69	22
	うち預金	11	△112	△101	56	10	67
	譲渡性預金	△0	0	△0	△0	△0	△0
	コールマネー	△0	0	△0	△4	0	△3
	債券貸借取引受入担保金	1	0	1	△0	△0	△0
	借用金	△51	51	0	29	△68	△38
	社債	—	—	—	—	—	—
	差引	318	△4,029	△3,710	3,269	△4,345	△1,076
国際業務部門	受取利息	△699	9	△689	△103	△603	△706
	うち貸出金	53	△124	△71	8	△469	△460
	有価証券	△666	△40	△707	2	△15	△12
	コールローン	127	△6	121	△133	△58	△191
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	0	0	0	0	△0	0
	支払利息	△306	△117	△423	△7	△127	△134
	うち預金	31	13	44	1	△154	△153
	コールマネー	△9	△0	△10	6	△1	4
	債券貸借取引受入担保金	△331	△106	△437	△0	14	14
	借用金	△20	—	△20	—	—	—
	差引	△392	126	△265	△95	△476	△571
合計	受取利息	△71	△4,426	△4,498	3,325	△5,085	△1,760
	うち貸出金	976	△1,317	△341	1,456	△2,336	△880
	商品有価証券	△0	△0	△0	△0	0	0
	有価証券	△2,406	△1,896	△4,302	825	△1,537	△711
	コールローン	△13	141	128	0	△199	△198
	買現先勘定	3	0	4	△1	0	△1
	預け金	1	0	2	134	△1	133
	支払利息	△2	△519	△521	96	△209	△112
	うち預金	15	△71	△56	59	△145	△86
	譲渡性預金	△0	0	△0	△0	△0	△0
	コールマネー	0	△10	△10	1	△1	0
	債券貸借取引受入担保金	△219	△216	△436	△0	14	13
	借用金	△67	47	△20	29	△68	△38
	社債	—	—	—	—	—	—
	差引	△69	△3,907	△3,976	3,228	△4,876	△1,648

■利鞘

（単位：%）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.93	0.79
	資金調達原価	0.98	0.84
	総資金利鞘	△0.05	△0.05
国際業務部門	資金運用利回り	1.70	0.95
	資金調達原価	0.92	0.85
	総資金利鞘	0.78	0.10
合計	資金運用利回り	0.96	0.80
	資金調達原価	0.99	0.85
	総資金利鞘	△0.03	△0.05

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	12,596	13,135
	うち預金・貸出業務	5,458	5,556
	為替業務	2,542	2,535
	証券関連業務	189	299
	代理業務	1,359	1,384
	保護預り・貸金庫業務	343	336
	保証業務	215	210
	投資信託関係業務	2,487	2,812
	役務取引等費用	5,086	4,977
	うち為替業務	562	551
	役務取引等収支	7,510	8,158
国際業務部門	役務取引等収益	243	222
	うち預金・貸出業務	16	17
	為替業務	222	204
	保証業務	3	0
	役務取引等費用	51	47
	うち為替業務	51	47
	役務取引等収支	191	174
合計	役務取引等収益	12,840	13,358
	うち預金・貸出業務	5,475	5,573
	為替業務	2,764	2,740
	証券関連業務	189	299
	代理業務	1,359	1,384
	保護預り・貸金庫業務	343	336
	保証業務	219	210
	投資信託関係業務	2,487	2,812
	役務取引等費用	5,138	5,025
	うち為替業務	614	599
	役務取引等収支	7,701	8,333

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△0	0
	国債等債券関係損益	682	341
	金融派生商品損益	418	539
	その他	5	8
	計	1,106	889
国際業務部門	外国為替売買損益	△89	233
	国債等債券関係損益	1,373	335
	金融派生商品損益	209	143
	その他	—	—
	計	1,493	713
合計		2,599	1,603

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	16,452	15,989
退職給付費用	568	657
福利厚生費	54	54
減価償却費	2,695	2,340
土地建物機械賃借料	1,986	1,903
営繕費	25	18
消耗品費	312	311
給水光熱費	227	214
旅費	34	28
通信費	578	552
広告宣伝費	275	217
諸会費・寄付金・交際費	232	157
租税公課	2,179	2,258
その他	7,219	6,951
合計	32,842	31,655

（注）損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

■預金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2020年3月期	2021年3月期	2020年3月末	2021年3月末
国内業務部門	預金	3,323,547	3,581,694	3,350,159	3,669,957
	流動性預金	2,285,833	2,570,385	2,321,284	2,667,014
	定期性預金	1,023,888	998,405	1,006,754	980,847
	その他	13,825	12,903	22,120	22,095
	譲渡性預金	6,883	5,732	3,900	9,440
	計	3,330,431	3,587,427	3,354,059	3,679,397
国際業務部門	預金	26,160	27,020	26,854	25,240
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	26,160	27,020	26,854	25,240
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	26,160	27,020	26,854	25,240
合計	預金	3,349,707	3,608,715	3,377,013	3,695,198
	流動性預金	2,285,833	2,570,385	2,321,284	2,667,014
	定期性預金	1,023,888	998,405	1,006,754	980,847
	その他	39,986	39,924	48,974	47,336
	譲渡性預金	6,883	5,732	3,900	9,440
	計	3,356,591	3,614,448	3,380,913	3,704,638

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
2020年3月末	定期預金	253,614	257,648	407,544	41,560	36,525	9,841	1,006,736
	うち固定金利定期預金	253,585	257,648	407,535	41,555	36,523	9,841	1,006,690
	変動金利定期預金	8	—	9	5	2	—	25
	その他	20	—	0	—	—	—	20
2021年3月末	定期預金	251,989	244,229	392,408	37,473	46,463	8,266	980,831
	うち固定金利定期預金	251,960	244,224	392,398	37,471	46,463	8,266	980,785
	変動金利定期預金	8	5	9	2	0	—	25
	その他	20	0	—	—	0	—	20

（注）積立定期預金を含んでおりません。

■預貸率

（単位：%）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	期末	79.16	77.61
	期中平均	79.11	77.70
国際業務部門	期末	215.48	205.02
	期中平均	208.70	205.09
合計	期末	80.25	78.48
	期中平均	80.12	78.65

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

（単位：%）

		2020年3月期	2021年3月期
国内業務部門	期末	6.39	9.66
	期中平均	5.23	7.64
国際業務部門	期末	4.68	96.40
	期中平均	49.13	48.72
合計	期末	6.37	10.25
	期中平均	5.57	7.95

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

■貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2020年3月期	2021年3月期	2020年3月末	2021年3月末
国内業務部門	手形貸付	49,995	41,582	42,842	34,118
	証書貸付	2,349,647	2,516,290	2,367,575	2,594,312
	当座貸越	222,028	219,711	232,372	217,107
	割引手形	13,131	10,011	12,586	10,125
	計	2,634,802	2,787,597	2,655,376	2,855,664
国際業務部門	手形貸付	1,410	903	2,283	852
	証書貸付	53,187	54,515	55,583	50,896
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	54,597	55,418	57,866	51,748
合計	手形貸付	51,405	42,485	45,125	34,971
	証書貸付	2,402,835	2,570,806	2,423,159	2,645,208
	当座貸越	222,028	219,711	232,372	217,107
	割引手形	13,131	10,011	12,586	10,125
	計	2,689,400	2,843,015	2,713,243	2,907,413

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合計
2020年3月末	貸出金	171,518	258,145	331,170	176,714	1,543,215	232,478	2,713,243
	うち変動金利	—	147,140	200,173	91,608	1,284,947	149,160	—
	固定金利	—	111,005	130,997	85,105	258,268	83,317	—
2021年3月末	貸出金	193,364	281,487	301,368	167,487	1,746,506	217,199	2,907,413
	うち変動金利	—	164,304	158,053	91,940	1,324,291	144,702	—
	固定金利	—	117,182	143,314	75,546	422,215	72,496	—

（注）残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、%）

	2020年3月末		2021年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	228,143	(8.41)	239,180	(8.23)
農業,林業	1,893	(0.07)	1,901	(0.06)
漁業	127	(0.00)	99	(0.00)
鉱業,採石業,砂利採取業	811	(0.03)	631	(0.02)
建設業	93,899	(3.46)	106,122	(3.65)
電気・ガス・熱供給・水道業	19,844	(0.73)	24,056	(0.83)
情報通信業	25,984	(0.96)	26,272	(0.90)
運輸業,郵便業	119,175	(4.39)	152,871	(5.26)
卸売業,小売業	253,934	(9.36)	262,818	(9.04)
金融業,保険業	118,487	(4.37)	123,438	(4.25)
不動産業	635,936	(23.44)	642,313	(22.09)
うちアパート・マンションローン	211,044	(7.78)	207,227	(7.13)
うち不動産賃貸業	268,461	(9.89)	274,789	(9.45)
物品賃貸業	72,773	(2.68)	69,078	(2.38)
各種サービス業	234,067	(8.63)	265,337	(9.13)
国,地方公共団体	163,758	(6.03)	211,504	(7.27)
その他	744,405	(27.44)	781,787	(26.89)
うち自己居住用住宅ローン	698,007	(25.73)	738,092	(25.39)
合計	2,713,243	(100.00)	2,907,413	(100.00)

（注）（　）内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
有価証券	5,424	5,656
債権	22,888	20,170
商品	—	—
不動産	608,888	626,165
その他	993	1,013
計	638,195	653,005
保証	950,067	1,068,376
信用	1,124,980	1,186,030
合計	2,713,243	2,907,413

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
有価証券	—	—
債権	1,023	1,182
商品	—	—
不動産	1,403	1,360
その他	50	70
計	2,476	2,613
保証	2,190	1,464
信用	5,210	6,641
合計	9,878	10,719

■貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、%）

	2020年3月末		2021年3月末	
設備資金	1,465,430	(54.01)	1,518,321	(52.22)
運転資金	1,247,813	(45.99)	1,389,091	(47.78)
合計	2,713,243	(100.00)	2,907,413	(100.00)

（注）（　）内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

（単位：百万円、%）

	2020年3月末	2021年3月末
総貸出金残高（A）	2,713,243	2,907,413
中小企業等貸出金残高（B）	2,208,576	2,332,247
割合（B）／(A)	81.39	80.21

（注）1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2020年3月末、2021年3月末とも該当事項はありません。

不良債権処理について（単体）

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権	1,963	1,901
延滞債権	43,775	48,336
3ヵ月以上延滞債権	712	316
貸出条件緩和債権	3,080	3,413
合計	49,532	53,968

■金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,224	12,444
危険債権	30,767	38,082
要管理債権	3,793	3,730
小計	49,785	54,257
正常債権	2,715,609	2,908,946
合計	2,765,395	2,963,203

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

（単位：百万円）

			2020年3月末	2021年3月末
一般貸倒引当金	期首残高		5,388	5,073
	当期増加額		5,073	6,242
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	5,388	5,073
	期末残高		5,073	6,242
個別貸倒引当金	期首残高		10,793	9,709
	当期増加額		3,149	4,826
	当期減少額	目的使用	2,587	1,592
		その他	1,646	1,944
	期末残高		9,709	10,999
期末残高合計			14,782	17,241

有価証券に関する指標（単体）

■商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	2	11
商品地方債	16	4
合計	18	16

■有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2020年3月期	2021年3月期	2020年3月末	2021年3月末
国内業務部門	国債	34,644	68,090	37,764	93,553
	地方債	24,945	40,530	29,521	56,217
	社債	76,373	127,850	103,615	154,673
	株式	15,660	15,254	19,551	25,324
	その他の証券	22,725	22,505	23,927	25,930
	計	174,349	274,230	214,380	355,699
国際業務部門	その他の証券	12,853	13,165	1,257	24,333
	計	12,853	13,165	1,257	24,333
合計	国債	34,644	68,090	37,764	93,553
	地方債	24,945	40,530	29,521	56,217
	社債	76,373	127,850	103,615	154,673
	株式	15,660	15,254	19,551	25,324
	その他の証券	35,579	35,671	25,184	50,263
	計	187,203	287,396	215,637	380,032

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2020年3月末	国債	—	—	—	—	20,000	17,500	—	37,500
	地方債	4,404	776	—	16,758	7,343	—	—	29,282
	社債	12,187	19,545	24,672	12,015	6,200	28,745	—	103,365
	株式	—	—	—	—	—	—	19,551	19,551
	その他の証券	6,903	1,051	860	3,611	3,027	130	9,599	25,184
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	23,495	21,372	25,532	32,385	36,570	46,376	29,150	214,884
2021年3月末	国債	—	—	—	—	64,000	30,000	—	94,000
	地方債	1,276	12,159	10,250	13,169	18,582	—	—	55,436
	社債	13,529	21,668	17,277	15,027	3,880	82,982	—	154,365
	株式	—	—	—	—	—	—	25,324	25,324
	その他の証券	44	9,279	3,079	4,808	26,241	—	8,150	51,604
	うち外国債券	—	—	—	—	24,574	—	—	24,574
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	14,850	43,106	30,607	33,005	112,703	112,982	33,475	380,730

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

主要な業務の内容

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

（A）融資業務
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

（B）預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、財形預金、譲渡性預金、決済用預金、外貨預金等を取り扱っております。

（C）外国為替業務
貿易取引決済、外国送金、外貨両替及び海外資金調達等、その他外国為替に関する各種業務を行っております。

（D）証券業務
（a）公共債の窓口販売・ディーリング業務
国債等公共債の募集・販売を行っております。
（b）社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務
担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。
（c）金融商品仲介業務
外国債券等の売出し及び売買取次ぎ、証券口座開設の取次ぎ等を行っております。

（E）投資信託窓販業務
各種投資信託の窓口販売業務を行っております。

（F）保険代理店業務
長期火災保険、個人年金保険、終身保険及びがん・医療保険等の保険代理店業務を行っております。

（G）信託代理業務
（a）相続関連業務
りそな銀行、三井住友信託銀行、朝日信託の代理店として取り扱う業務です。
・遺言信託、資産（財産）承継プランニング、遺産整理
（b）国民年金基金加入推奨業務
りそな銀行、三井住友信託銀行の代理店として取り扱う業務です。
（c）投資一任業務
りそな銀行の代理店として取り扱う業務です。
（d）個人信託ほかの媒介業務
りそな銀行、朝日信託の代理店として取り扱う業務です。

（H）有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

（I）内国為替業務
振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

（J）附帯業務
（a）代理業務
○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
○地方公共団体の公金取扱業務
○株式払込金の受入代理店業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
（b）保護預りおよび貸金庫業務
（c）有価証券の貸付
（d）債務の保証（支払承諾）
（e）公共債の引受
（f）証券投資信託の窓口販売
（g）損害保険及び生命保険の窓口販売
（h）金融商品仲介業務

株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2013年4月1日～2014年3月31日（注）1	11	410,951	0	27,484	0	27,431
2016年10月1日（注）2	△369,856	41,095	—	27,484	—	27,431
2018年3月31日（注）3	△56	41,038	—	27,484	—	27,431
2020年3月24日（注）4	250	41,288	12,500	39,984	12,500	39,931

（注）1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものであります。
2. 2016年6月29日開催の第17期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を実施いたしました。
3. 2018年3月26日取締役会決議にもとづき、2018年3月31日に全ての自己株式を消却しました。
4. 株主割当による新株式の発行であります。

■発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株）（2021年3月31日）	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,288,884	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	41,288,884	—	—

■大株主

（2021年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数（千株）	持株比率（%）
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	41,288	100.00

（注）所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

組織図 (2021年7月1日現在)

役員一覧

■取締役及び監査役

（2021年7月1日現在）

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役会長	服部　博明		株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役
代表取締役社長	武市　寿一		
取締役 （非常勤）	清水　善正		株式会社りそな銀行 執行役員 ひょうご地域担当 兼 独立店担当(広島支店)
取締役 （社外役員）	國井　総一郎		株式会社ノーリツ 代表取締役会長 神戸商工会議所 副会頭
	林　武史		ニッセイ・リース株式会社 代表取締役社長 小田急電鉄株式会社 社外監査役
常勤監査役	丸山　克明		
	板場　大海		
監査役 （社外役員）	木村　光利		公益財団法人兵庫県芸術文化協会 副会長
	大森　正明		地方公共団体金融機構 監事(非常勤)

（注）1. 國井総一郎及び林武史は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
2. 木村光利及び大森正明は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

■執行役員

（2021年7月1日現在）

役職名	氏名	担当及び委嘱等
専務執行役員	藤井　生也	営業統括部・法人業務部・ソリューションビジネス部・地域戦略部・個人業務部・まちづくり応援部担当・神戸地域本部長
常務執行役員	加藤　浩一	審査部・審査管理部担当
	阪本　一朗	人事部担当
	藤本　剛	経営企画部・総務部担当
	竹野　譲	リスク統括部・融資企画部担当
執行役員	近重　行夫	営業統括部(副)・法人業務部(副)・ソリューションビジネス部(副)・地域戦略部(副)・個人業務部(副)・まちづくり応援部(副)担当
	浅田　修二	システム部担当
	才谷　到	阪神地域本部長
	髙瀬　義博	東播・淡路地域本部長
	村上　裕司	審査部長
	鶴田　哲郎	経営企画部(統合推進)担当
	前田　好彦	プロセス改革部・事務推進部担当
	岩永　克也	市場金融部担当
	上月　敏彦	内部監査部担当
	藤井　英二	姫路地域本部長
	結城　庄二	コーポレートガバナンス室・経営企画部(副)・人事部(副)担当
	桶谷　重雄	コンプライアンス統括部担当
	青木　二郎	プロセス改革部長
	梶本　隆介	播丹地域本部長
	妻鹿　佳郎	本店営業部長

グループの状況

■みなと銀行のあゆみ

1949年９月	七福相互無尽株式会社設立、本店を神戸市生田区元町通６丁目53番地の５に置く
1951年８月	本店を神戸市生田区楠町２丁目37番地に移転
1951年10月	相互銀行業免許取得、相互銀行法に基づき、商号を株式会社七福相互銀行に変更
1955年３月	本店を移転（神戸市生田区三宮町２丁目18番地）
1966年10月	商号を株式会社阪神相互銀行に変更
1989年２月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社阪神銀行に変更
1989年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場
1995年10月	株式会社みどり銀行設立
1999年４月	株式会社みどり銀行と合併、商号を株式会社みなと銀行に変更
2000年２月	株式会社さくら銀行（現：三井住友銀行）から２か店を営業譲受
2000年５月	株式会社さくら銀行から２か店を営業譲受
2000年７月	株式会社さくら銀行の当社株式141,657千株公開買付(ＴＯＢ)により、同行の連結子会社化
2000年11月	株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
2000年12月	北兵庫信用組合から事業の全部譲受
2001年１月	株式会社さくら銀行から10か店を営業譲受
2001年10月	神戸商業信用組合と合併
2017年11月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ設立
2018年３月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
2018年４月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループが東京証券取引所市場第一部上場
2018年４月	株式会社関西みらいフィナンシャルグループのもと、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行と経営統合
2021年４月	親会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループが、株式交換により、株式会社りそなホールディングスの完全子会社となる

■みなと銀行　事業系統図（2021年3月末現在）

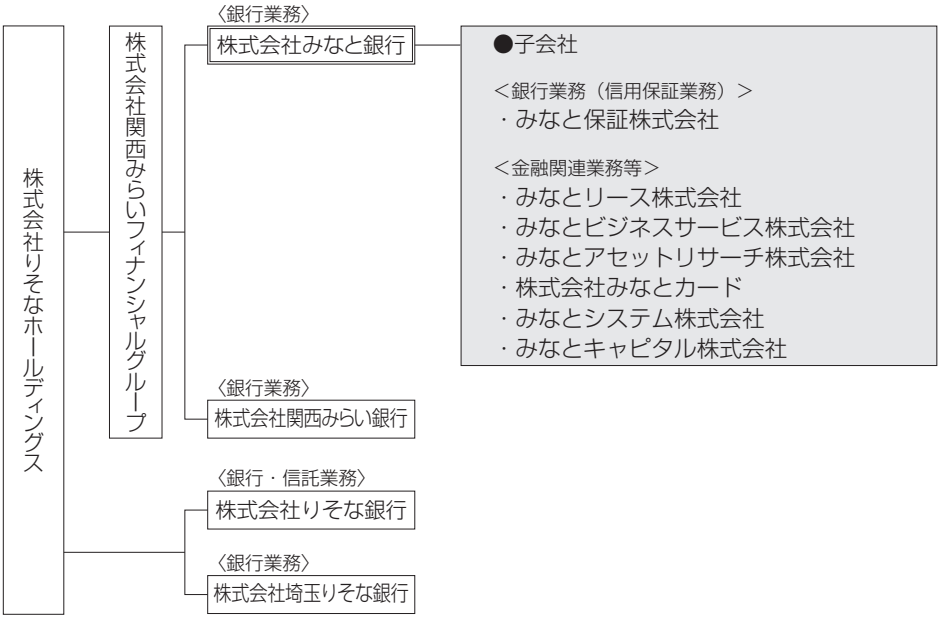

■連結子会社

（2021年3月末現在）

名　称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率（%）	子会社等議決権比率（%）
みなとビジネスサービス株式会社	神戸市西区	20	事務処理代行	1982年9月24日	100.00	—
みなとアセットリサーチ株式会社	神戸市中央区	30	不動産・動産の調査	1989年7月17日	100.00	—
みなと保証株式会社	神戸市中央区	200	信用保証	1983年5月26日	100.00	—
みなとリース株式会社	神戸市中央区	30	リース、ファクタリング	1984年6月21日	44.00	56.00
株式会社みなとカード	神戸市中央区	350	クレジットカード	1990年7月11日	8.11	91.89
みなとシステム株式会社	神戸市西区	50	コンピュータ関連	1999年3月24日	5.00	95.00
みなとキャピタル株式会社	神戸市中央区	250	投資、経営相談	2000年6月23日	70.00	30.00

みなと銀行のネットワーク

【2021年6月末現在:本支店104、出張所1 店舗外現金自動設備77、合計182拠点】

＊非対面式個人ローン専門店「神戸ポート支店」、非対面式インターネット・テレフォン専門店「海岸通支店」は支店に含みます。
三宮住宅ローンプラザは出張所に含みます。

支店・出張所

兵庫県

神戸市

本店営業部
神戸市中央区三宮町2-1-1
(078)331-8141

春日野支店
神戸市中央区筒井町3-12-14
(078)241-8333

三宮支店
神戸市中央区三宮町1-10-1
(078)393-2791

北野坂支店
神戸市中央区中山手通1-24-4
(078)241-5821

神戸駅前支店
神戸市中央区多聞通2-1-2
(078)341-1864

神戸市役所 ATM

元町駅前 ATM

兵庫県庁 ATM

三宮センター街 ATM

医療センター駅前 ATM

ポートアイランド ATM

三宮東 ATM

ハーバーランド ATM

本山支店
神戸市東灘区岡本1-9-2
(078)451-4381

青木支店
神戸市東灘区青木6-4-15
(078)452-7641

住吉支店
神戸市東灘区住吉本町1-7-7
(078)821-2521

六甲アイランド支店
神戸市東灘区向洋町中5-15
(078)857-0880

東部市場支店
神戸市東灘区深江浜町1-1
(078)452-6832

阪急御影支店
神戸市東灘区御影2-3-10
(078)842-1501

甲南支店
神戸市東灘区森南町1-5-1-103
(078)431-4101

阪神御影 ATM

水道筋支店
神戸市灘区水道筋3-10-1
(078)861-5701

六甲道支店
神戸市灘区深田町4-1-39
(078)856-3550

灘の浜 ATM

阪急六甲 ATM

兵庫支店
神戸市兵庫区水木通1-4-7
(078)577-2631

夢野支店
神戸市兵庫区菊水町6-3-16
(078)521-1301

御崎支店
神戸市兵庫区御崎町1-1-18
(078)681-3761

中央市場支店
神戸市兵庫区中之島1-1-5
(078)681-0931

兵庫駅前 ATM

パークタウン ATM

イオンモール神戸南 ATM

西鈴蘭台支店
神戸市北区北五葉1-1-17
(078)591-4411

谷上支店
神戸市北区谷上東町1-1
(078)583-5281

神戸北町支店
神戸市北区日の峰2-6-2
(078)581-5190

藤原台支店
神戸市北区藤原台中町1-2-2
(078)987-1200

鈴蘭台支店
神戸市北区鈴蘭台北町1-9-1
(078)591-9011

イオンつくしが丘店 ATM

グリーンガーデン北神戸ショッピングセンター ATM

コープからと ATM

北鈴蘭台 ATM

長田支店
神戸市長田区大塚町2-3-12
(078)691-1151

大橋支店
神戸市長田区松野通1-2-1
(078)611-5391

鷹取 ATM

板宿支店
神戸市須磨区戎町2-2-6
(078)732-0101

高倉台支店
神戸市須磨区高倉台4-2-8
(078)734-1661

横尾支店
神戸市須磨区横尾1-5
(078)743-1360

須磨ニュータウン支店
神戸市須磨区中落合2-2-5
(078)792-6101

月見山支店
神戸市須磨区月見山本町1-9-27
(078)734-7501

板宿北 ATM

落合 ATM

ＪＲ須磨駅前 ATM

垂水支店
神戸市垂水区神田町2-39
(078)707-0435

新多聞支店
神戸市垂水区本多聞4-1-3
(078)783-6223

舞子支店
神戸市垂水区舞子台6-20-15
(078)782-0371

福田 ATM

上高丸 ATM

イオンジェームス山店 ATM

東垂水 ATM

グルメシティ小束山店 ATM

多聞台 ATM

神戸掖済会病院 ATM

ティオ舞子 ATM

神陵台 ATM

西神ニュータウン西支店
神戸市西区春日台3-3
(078)961-3251

西神中央支店
神戸市西区糀台5-10-2
(078)991-5721

学園都市支店
神戸市西区学園西町1-13
(078)796-3710

押部谷支店
神戸市西区押部谷町福住628
(078)995-0234

伊川谷支店
神戸市西区池上2-22-6
(078)975-7701

岩岡支店
神戸市西区竜が岡1-3-4
(078)967-5611

かりばプラザ ATM

西神南 ATM

玉津 ATM

コープ月が丘 ATM

尼崎市

尼崎支店
尼崎市昭和通2-1-1
(06)6489-9551

武庫之荘支店
尼崎市武庫之荘1-5-8
(06)6436-4475

塚口支店
尼崎市南塚口町2-1-1-101
(06)6427-8531

関西労災病院 ATM

コープ園田 ATM

川西市

川西支店
川西市中央町7-22
(072)759-3621

伊丹市

伊丹支店
伊丹市西台1-1-1
(072)772-1721

昆陽里支店
伊丹市池尻1-21
(072)779-9051

西宮市

鳴尾支店
西宮市里中町3-13-18
(0798)48-5721

苦楽園口支店
西宮市南越木岩町9-5
(0798)70-7870

西宮支店
西宮市和上町6-19
(0798)34-5001

甲東園支店
西宮市甲東園3-2-29
(0798)52-0661

甲子園 ATM

メルカードむこがわ ATM

阪急西宮ガーデンズ ATM

芦屋市

芦屋駅前支店
芦屋市船戸町5-1
(0797)32-3700

芦屋浜シーサイドタウン ATM

宝塚市

逆瀬川支店
宝塚市逆瀬川2-1-9
(0797)71-3331

宝塚支店
宝塚市栄町2-1-2
(0797)86-8150

イズミヤ小林店 ATM

三田市

三田支店
三田市中央町4-41
(079)563-4031

イオン三田ウッディタウン店 ATM

丹波篠山市

篠山支店
丹波篠山市乾新町68
(079)552-2133

丹波市

柏原支店
丹波市柏原町柏原12
(0795)72-2840

明石市

朝霧支店
明石市東野町1-2
(078)911-6810

明南支店
明石市明南町1-3-10
(078)927-4111

明石支店
明石市大明石町1-6-1
(078)918-2323

大久保駅前支店
明石市大久保町駅前1-18-17
(078)935-6080

明舞支店
明石市松が丘2-3-3
(078)912-2201

西明石支店
明石市和坂13-5
(078)927-2895

土山支店
明石市魚住町清水字追越2186-27
(078)943-2001

魚住支店
明石市魚住町清水140-3
(078)947-1851

二見支店
明石市二見町東二見397-2
(078)941-4981

大久保東 ATM

コープ西明石 ATM

明石こころのホスピタル ATM

西明石駅南 ATM

イオン明石 ATM

イトーヨーカドー明石店 ATM

魚住駅前 ATM

加古郡

本荘支店
加古郡播磨町宮北2-4-3
(079)437-3871

稲美支店
加古郡稲美町国岡2-12-1
(079)492-6231

播磨町役場 ATM

稲美町役場 ATM

加古川市

東加古川支店
加古川市平岡町新在家2-264-18
(079)425-4505

加古川支店
加古川市加古川町溝之口701
(079)423-0211

志方支店
加古川市志方町志方町1490-1
(079)452-3580

別府 ATM

かん野 ATM

順心病院 ATM

コープ神吉 ATM

高砂市

宝殿支店
高砂市米田町米田136-2
(079)432-8722

高砂支店
高砂市荒井町中新町8-18
(079)443-4301

曽根 ATM

西脇市

西脇支店
西脇市西脇字セジアン968-6
(0795)22-4853

大山病院 ATM

三木市

三木支店
三木市末広3-8-21
(0794)82-0980

志染支店
三木市志染町西自由が丘1-350
(0794)85-1681

小野市

小野支店
小野市敷地町1503-16
(0794)62-7870

小野駅 ATM

小野王子 ATM

小野市役所 ATM

北播磨総合医療センター ATM

加西市

加西支店
加西市北条町横尾298-1
(0790)42-1272

加東市

社支店
加東市社566-5
(0795)42-3800

やしろショッピングパークＢｉｏ ATM

兵庫教育大学 ATM

ATM 店舗外ATM

（注）2021年6月末現在で作成しましたので、2021年7月1日以降、表示内容が変更となる場合がございます。
なお当社ホームページで最新の情報がご覧いただけます。

姫路市

姫路支店
姫路市白銀町24
(079)223-3761

飾磨支店
姫路市飾磨区恵美酒147
(079)233-9701

網干支店
姫路市網干区新在家1407
(079)272-1151

姫路中央支店
姫路市南駅前町100
(079)288-2201

野里支店
姫路市八代字町裏723-5
(079)223-0421

御着支店
姫路市御国野町御着702-7
(079)252-6550

家島支店
姫路市家島町真浦2140
(079)325-1211

コープ姫路田寺 ATM

揖保郡

網干駅支店
揖保郡太子町糸井字前田188-6
(079)276-6750

神崎郡

福崎支店
神崎郡福崎町福田329-7
(0790)22-7340

宍粟市

山崎支店
宍粟市山崎町鹿沢52-1
(0790)62-1500

たつの市

龍野支店
たつの市龍野町富永150
(0791)62-1361

相生市

相生支店
相生市旭3-6-2
(0791)23-3980

コープ相生東 ATM

相生駅 ATM

赤穂市

赤穂支店
赤穂市加里屋駅前町50-3
(0791)43-6470

プラット赤穂 ATM

イオン赤穂店 ATM

赤穂市役所 ATM

赤穂郡

上郡支店
赤穂郡上郡町上郡110-6
(0791)52-1770

播磨科学公園都市 ATM

洲本市

洲本支店
洲本市塩屋1-1-9
(0799)22-1650

南あわじ市

南あわじ支店
南あわじ市市円行寺532-4
(0799)42-0257

福良 ATM

湊 ATM

淡路市

津名支店
淡路市志筑3166-1
(0799)62-0786

岩屋支店
淡路市岩屋1351-1
(0799)72-5180

東浦 ATM

美方郡

香住支店
美方郡香美町香住区香住1824-5
(0796)36-1316

豊岡市

豊岡支店
豊岡市千代田町10-21
(0796)22-6207

朝来市

和田山支店
朝来市和田山町玉置662-2
(079)672-2378

大阪府

大阪支店
大阪市中央区瓦町4-2-14
(06)6228-3710

梅田支店
大阪市北区西天満6-3-17
(06)6361-3491

千里山支店
大阪市北区西天満6-3-17
(06)6313-4100

千里山駅前 ATM

東京都

東京支店
東京都中央区日本橋室町4-5-1
(03)5200-0666

セブンデイズプラザ

セブンデイズプラザ 三宮
神戸市中央区三宮町1-10-1
(078)393-2911

その他店舗

(非対面式個人ローン専門店)
神戸ポート支店
0120-371-250

(非対面式インターネット・テレフォン専門店)
海岸通支店
0120-03-7120

住宅ローンプラザ

兵庫県

姫路住宅ローンプラザ
姫路市南駅前町100
(079)288-2277

加古川住宅ローンプラザ
加古川市加古川町溝之口701
(079)423-0248

西明石住宅ローンプラザ
明石市和坂13-5
(078)927-3062

三宮住宅ローンプラザ
神戸市中央区三宮町1-9-1-209
(078)332-6650

住宅開発ローンプラザ
神戸市中央区三宮町1-9-1-209
(078)332-6650

塚口住宅ローンプラザ西宮分室
西宮市和上町6-19
(0798)32-6777

塚口住宅ローンプラザ
尼崎市南塚口町2-1-1-101
(06)6427-8535

みなと銀行

CONTENTS

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等……434
自己資本
　自己資本の構成及び充実度 ……435
　自己資本調達手段の概要 ……438
リスク管理
　信用リスク……439
　信用リスク削減手法……446
　派生商品取引……447
　証券化エクスポージャー……447
　出資・株式等エクスポージャー ……449
　みなし計算……449
　金利リスク……449
自己資本(単体)
　自己資本の構成及び充実度 ……450
　自己資本調達手段の概要 ……453
リスク管理(単体)
　信用リスク……454
　信用リスク削減手法……460
　派生商品取引……461
　証券化エクスポージャー……462
　出資・株式等エクスポージャー ……463
　みなし計算 ……463
　金利リスク……463
報酬に関する開示事項(連結・単体)……464

連結の範囲等

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…7社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
みなとビジネスサービス株式会社	事務処理代行
みなとアセットリサーチ株式会社	不動産・動産の調査
みなと保証株式会社	信用保証
みなとリース株式会社	リース、ファクタリング
株式会社みなとカード	クレジットカード
みなとシステム株式会社	コンピュータ関連
みなとキャピタル株式会社	投資、経営相談

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。
なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
信用リスク・アセットの額は、2020年3月末は標準的手法を、2021年3月末は基礎的内部格付手法を、それぞれ用いて算出しております。
また、オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		157,998	160,780
うち、資本金及び資本剰余金の額		102,093	102,136
うち、利益剰余金の額		55,904	58,644
うち、自己株式の額(△)		—	—
うち、社外流出予定額(△)		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△1,395	△595
うち、為替換算調整勘定		—	—
うち、退職給付に係るものの額		△1,395	△595
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		6,062	125
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		6,062	125
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		993	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		544	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	164,204	160,310
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		1,837	2,173
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,837	2,173
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		6	7
適格引当金不足額		—	6,511
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		2,270	1,963
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	4,114	10,656
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	160,090	149,654

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,987,094	1,730,254
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		70,950	69,947
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	2,058,044	1,800,201
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))		7.77	8.31

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	79,483
資産（オン・バランス）	78,018
オフ・バランス取引等	1,168
CVAリスク	297
中央清算機関関連エクスポージャー	0

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト（%）	2020年3月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	9
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	260
10. 地方三公社向け	20	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	494
12. 法人等向け	20~100	34,951
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	13,625
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,710
15. 不動産取得等事業向け	100	15,608
16. 三月以上延滞等	50~150	137
17. 取立未済手形	20	3
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	508
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	460
(うち出資等のエクスポージャー)	100	460
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—
21. 上記以外	100~250	3,732
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	843
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	2,889
22. 証券化	—	231
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	231
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,283
(うちルック・スルー方式)	—	1,115
(うちマンデート方式)	—	—
(うち蓋然性方式（250%）)	—	168
(うち蓋然性方式（400%）)	—	—
(うちフォールバック方式（1250%）)	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	78,018

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

（単位：百万円）

オフ・バランス取引等項目	掛け目（%）	2020年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	34
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	11
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	6
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	528
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	235
(うち借入金の保証)	100	235
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	30
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	320
カレント・エクスポージャー方式	—	320
派生商品取引	—	320
外為関連取引	—	132
金利関連取引	—	182
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	5
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,168

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

（単位：百万円）

	2021年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	127,471
標準的手法が適用されるポートフォリオ	2,373
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	125,096
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	86,192
特定貸付債権	1,623
ソブリン向けエクスポージャー	1,372
金融機関等向けエクスポージャー	1,518
居住用不動産向けエクスポージャー	18,165
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	553
その他リテール向けエクスポージャー	7,321
購入債権エクスポージャー	5,925
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,424
証券化エクスポージャー	0
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	1,573
マーケット・ベース方式(簡易手法)	162
PD/LGD方式	1,411
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—
その他	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	6,793
ルック・スルー方式	6,170
マンデート方式	—
蓋然性方式250%	263
蓋然性方式400%	359
フォールバック方式1250%	—
CVAリスクに係る所要自己資本の額	862
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,720
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
フロア調整	—
計	138,420

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
粗利益配分手法	2,838	5,595

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に、2020年3月末は4%を、2021年3月末は8%を、それぞれ乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
連結総所要自己資本額	82,321	144,016

（注）自己資本比率算出上の分母の額に、2020年3月末は4%を、2021年3月末は8%を、それぞれ乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要
みなと銀行	普通株式	160,780	—	—

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/）をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1．リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）及びS&Pグローバル・レーティング（S&P）の4社を使用しております。なお、これらの格付機関は2021年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2．エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。
いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P)
ファンド (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	同上

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉

（単位：百万円）

	2020年3月末						
	計	貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	うち、三月以上延滞
地域別							
国内	3,528,039	3,195,791	182,703	64,355	13,332	71,856	2,835
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,528,039	3,195,791	182,703	64,355	13,332	71,856	2,835
業種別							
製造業	244,338	220,784	17,990	4,651	908	3	280
農業，林業	2,633	2,012	595	23	3	—	—
漁業	398	398	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	281	281	—	—	—	—	—
建設業	100,687	93,352	5,925	1,236	131	40	116
電気・ガス・熱供給・水道業	20,819	17,146	3,555	—	118	—	—
情報通信業	26,109	25,568	172	350	17	—	—
運輸業，郵便業	103,640	99,452	3,241	272	475	198	3
卸売業，小売業	262,899	248,388	10,204	2,189	2,068	48	439
金融業，保険業	141,116	112,608	11,482	9,015	5,085	2,924	0
不動産業	585,903	575,426	5,000	1,196	2,045	2,234	478
物品賃貸業	61,394	60,096	385	911	2	—	4
各種サービス業	249,480	236,291	6,337	5,424	1,146	281	300
個人	754,521	754,291	—	0	—	228	906
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	877,881	719,613	117,791	39,034	1,330	111	205
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	95,934	30,077	21	48	—	65,786	100
計	3,528,039	3,195,791	182,703	64,355	13,332	71,856	2,835
残存期間別							
1年以下	192,785	170,694	9,244	11,875	913	57	／
1年超3年以下	273,853	243,127	19,654	6,890	4,181	0	／
3年超5年以下	342,689	307,162	31,294	382	3,849	0	／
5年超7年以下	206,911	174,836	30,381	258	1,434	0	／
7年超	1,615,067	1,529,478	80,625	2,002	2,952	7	／
期間の定めのないもの	896,731	770,491	11,503	42,945	—	71,791	／
計	3,528,039	3,195,791	182,703	64,355	13,332	71,856	／

（注）1.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
2.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
4.「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
5.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

（単位：百万円）

	2021年3月末						
	計						うち、三月以上延滞又はデフォルト
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
地域別							
国内	4,973,316	4,028,849	341,146	525,171	11,494	66,655	42,680
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	4,973,316	4,028,849	341,146	525,171	11,494	66,655	42,680
業種別							
製造業	225,158	195,433	17,598	11,220	903	1	5,962
農業，林業	2,378	1,898	475	2	2	—	2
漁業	418	416	—	1	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	508	508	—	—	—	—	500
建設業	77,711	68,220	7,196	2,140	131	22	2,323
電気・ガス・熱供給・水道業	34,206	23,913	3,855	6,301	136	—	—
情報通信業	24,818	23,353	602	825	37	—	315
運輸業，郵便業	117,892	112,189	3,086	2,016	599	—	1,012
卸売業，小売業	208,242	191,254	11,091	4,452	1,432	10	9,088
金融業，保険業	125,924	89,547	3,264	28,990	4,108	13	681
不動産業	605,191	594,707	4,628	3,642	2,208	5	4,721
物品賃貸業	59,486	56,884	311	2,290	1	—	94
各種サービス業	237,347	220,442	5,836	9,951	1,116	—	11,691
個人	791,550	790,062	—	1,485	—	2	5,887
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	2,335,555	1,624,384	258,544	451,810	816	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	24,633	—	24,633	—	—	—	—
その他	102,290	35,631	21	38	—	66,599	398
計	4,973,316	4,028,849	341,146	525,171	11,494	66,655	42,680
残存期間別							
1年以下	557,718	191,407	8,451	357,198	605	56	／
1年超3年以下	328,634	276,978	31,245	16,718	3,692	—	／
3年超5年以下	359,887	300,251	35,220	21,770	2,645	—	／
5年超7年以下	225,818	167,246	30,049	27,105	1,418	—	／
7年超	2,072,975	1,744,487	225,202	100,152	3,132	—	／
期間の定めのないもの	1,428,281	1,348,478	10,977	2,226	—	66,599	／
計	4,973,316	4,028,849	341,146	525,171	11,494	66,655	／

（注）1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5.「地域別」は銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは4,942,561百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は30,755百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	5,501	△344	5,157	5,157	1,163	6,320

（注）1．地域別、業種別の区分は行っておりません。
2．特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	11,793	△1,397	10,396	10,396	1,261	11,657
海外	—	—	—	—	—	—
計	11,793	△1,397	10,396	10,396	1,261	11,657
業種別						
製造業	1,802	△352	1,450	1,450	△18	1,431
農業，林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	500	—	500	500	—	500
建設業	629	△170	459	459	194	653
電気・ガス・熱供給・水道業	107	△107	—	—	—	—
情報通信業	32	41	74	74	25	99
運輸業，郵便業	608	△298	309	309	△191	117
卸売業，小売業	2,928	△275	2,652	2,652	149	2,802
金融業，保険業	—	—	—	—	104	104
不動産業	856	△285	571	571	234	805
物品賃貸業	2	52	54	54	△52	2
各種サービス業	2,819	403	3,222	3,222	828	4,051
個人	338	△88	249	249	17	266
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,168	△316	852	852	△30	822
計	11,793	△1,397	10,396	10,396	1,261	11,657

（注）「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
製造業	—	—
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	2	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	—	—
金融業，保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	2	—
個人	0	0
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	26	12
計	31	12

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	860,499	—	296
10%	—	196,631	—	64
20%	87,414	4,023	336	532
35%	—	479,312	—	167
50%	133,992	247	110	—
75%	—	445,821	—	162
100%	47,956	1,261,784	16	28,637
150%	—	1,898	—	398
250%	—	8,433	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	4	13
計	269,363	3,258,653	467	30,273

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】
■スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高
（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2021年3月末
優	2年半未満	50%	27
	2年半以上	70%	3,447
良	2年半未満	70%	3,538
	2年半以上	90%	27,597
可	期間の別なし	115%	2,304
弱い	期間の別なし	250%	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—
計			36,916

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2021年3月末
優	2年半未満	70%	—
	2年半以上	95%	—
良	2年半未満	95%	255
	2年半以上	120%	660
可	期間の別なし	140%	820
弱い	期間の別なし	250%	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—
計			1,735

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2021年3月末
300%	117
400%	389
計	507

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2021年3月末				
	PD推計値（注1）	LGD推計値（注1）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	1,331,642	45,373
ＳＡ・Ａ	0.11%	43.77%	33.55%	341,483	13,824
Ｂ～Ｅ	0.97%	41.93%	79.44%	830,049	29,304
Ｆ・Ｇ	9.62%	41.66%	160.29%	131,785	2,051
デフォルト	100.00%	42.82%	／	28,323	192
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	1,907,562	452,626
ＳＡ・Ａ	0.00%	45.00%	0.68%	1,907,487	452,626
Ｂ～Ｅ	0.93%	45.00%	71.00%	75	—
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	／	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	26,058	28,312
ＳＡ・Ａ	0.12%	27.69%	31.29%	23,605	27,206
Ｂ～Ｅ	0.42%	45.00%	56.31%	2,452	1,106
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	／	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	10,515	—
ＳＡ・Ａ	0.12%	90.00%	108.21%	6,102	—
Ｂ～Ｅ	0.83%	90.00%	225.60%	4,383	—
Ｆ・Ｇ	8.11%	90.00%	505.09%	29	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	0	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	58,947	—
ＳＡ・Ａ	0.10%	64.09%	67.22%	35,426	—
Ｂ～Ｅ	1.58%	58.64%	129.21%	23,427	—
Ｆ・Ｇ	14.05%	75.00%	380.47%	92	—
デフォルト	—	—	—	—	—

（注）1. EADによる加重平均値
2. スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2021年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	738,147	—	—	—
非デフォルト	0.47%	44.96%	／	29.00%	732,351	—	—	—
デフォルト	100.00%	43.90%	41.40%	31.26%	5,796	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	6,212	1,474	10,867	13.57%
非デフォルト	3.73%	87.10%	／	85.21%	6,182	1,468	10,825	13.57%
デフォルト	100.00%	85.29%	83.33%	24.55%	30	5	42	13.35%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	224,470	528	804	34.22%
非デフォルト	1.35%	44.18%	／	38.42%	216,569	496	722	33.68%
デフォルト	100.00%	38.76%	35.79%	37.12%	7,901	32	82	38.88%
購入債権(購入リテール向け)	／	／	／	／	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
みなと銀行(連結)	1,522 (注3)	4,229 (注3)
みなと銀行(単体)	1,711 (注3)	4,128 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	842	2,122
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△95	1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	△0
その他リテール向けエクスポージャー	541	759

（注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析
みなと銀行（連結）の2021年3月期の与信関連費用は、前年度比27億円増加し、42億円となっております。
前年度比で、貸倒引当金純繰入額が31億円増加したことが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月末(注3)		2021年3月期
	損失額の推計値(参考)	引当控除後(注4)	損失額の実績値 (注5)
みなと銀行(連結)	／	／	4,229 (注6)
みなと銀行(単体)	25,395	10,532	4,128 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	19,517	8,343	2,122
ソブリン向けエクスポージャー	12	12	—
金融機関等向けエクスポージャー	31	31	—
居住用不動産向けエクスポージャー	451	178	1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	331	331	△0
その他リテール向けエクスポージャー	4,497	1,081	759

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネッティング）、適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。
1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管方法ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。
また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャー額としております。
なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネッティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。
レポ形式の取引について、相対ネッティング契約の基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。
なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末
適格金融資産担保	21,416
現金・自行預金	18,808
国債	—
地方債	—
株式	2,608
保証	37,000
クレジット・デリバティブ(注3)	—
計	58,417

（注）1. オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
3. 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

（単位：百万円）

	2021年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	35,047	296,937	275,624	—	607,609
事業法人向けエクスポージャー	14,937	296,937	138,442	—	450,317
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	22,153	—	22,153
金融機関等向けエクスポージャー	20,109	—	—	—	20,109
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	115,029	—	115,029
標準的手法適用エクスポージャー	—	／	3	—	3
計	35,047	296,937	275,628	—	607,613

（注）1. オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	3,221	5,806	3,299	6,016
金利オプション	1	3	0	1
小計	3,222	5,810	3,299	6,018
通貨関連取引				
通貨スワップ	474	5,173	412	3,903
通貨オプション	181	322	146	275
先物為替予約	218	695	154	479
小計	874	6,191	713	4,659
クレジット・デフォルト・スワップ	229	1,330	157	816
小計	4,326	13,332	4,171	11,494
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	／	—	／	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	／	—	／	—
計(ネッティング・担保勘案後)(注3)	／	13,332	／	11,494

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 2021年3月末時点の担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
差入　—百万円
受取　—百万円
受取－差入　—百万円
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

クレジット・デフォルト・スワップ	2020年3月末	2021年3月末
プロテクションの購入	11,010	6,588
プロテクションの提供	—	—

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の有価証券投資としての証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、当該金融資産の時価評価により資産計上を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2021年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
（1）証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	21,537	248	—	—	—	—	—	—	—	1,261	23,047	237
	(767)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(90)	(857)	(6)
RW20%以下	16,969	248	—	—	—	—	—	—	—	210	17,428	106
	(335)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(90)	(425)	(2)
20%超100%以下	4,567	—	—	—	—	—	—	—	—	1,051	5,619	130
	(432)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(432)	(3)
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. （　）内の計数は、保有する証券化エクスポージャーの額のうち、オフ・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	35	—	—	—	—	—	—	—	—	35	0
RW20%以下	—	35	—	—	—	—	—	—	—	—	35	0
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	15,704	15,704	20,513	20,513
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,995	1,995	2,231	2,231
計	17,699	17,699	22,745	22,745

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
売却益	642	2,649
売却損	△659	△457
償却	△375	△123
計	△392	2,068

（注）連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
評価損益	6,196	11,767

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2021年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	507
PD/LGD方式	10,515
計	11,022

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	37,299	37,337
ルック・スルー方式	35,616	35,035
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	1,683	1,242
蓋然性方式400%	—	1,058
フォールバック方式1250%	—	—

〈金利リスク〉

■IRRBB１：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（⊿EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められております。
当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。
また、債券投資を前年比増額したことにより、⊿EVEの値が最大となる金利ショックシナリオが前年度の下方パラレルシフトからスティープ化となっております。
期間収益の減少額（⊿NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しております。

（単位：百万円）

項番		⊿EVE		⊿NII	
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1	上方パラレルシフト	106	14,393	5	3,406
2	下方パラレルシフト	7,418	0	11,585	6,757
3	スティープ化	109	14,644	／	／
4	フラット化	／	／	／	／
5	短期金利上昇	／	／	／	／
6	短期金利低下	／	／	／	／
7	最大値	7,418	14,644	11,585	6,757
		2020年3月末		2021年3月末	
8	自己資本の額	157,164		143,818	

（注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.9年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. ⊿EVEの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しております。
4. 住宅ローンの期限前償還については、過去の償還の実績データを基に統計的に推計しています。定期預金の期限前解約については考慮しておりません。
5. ⊿EVE及び⊿NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しております。
6. ⊿EVE及び⊿NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮しておりません。
7. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、みなと銀行単体の計数を記載しております。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		154,243	156,391
うち、資本金及び資本剰余金の額		102,093	102,093
うち、利益剰余金の額		52,149	54,297
うち、自己株式の額(△)		—	—
うち、社外流出予定額(△)		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		5,978	30
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		5,978	30
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		993	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	161,214	156,422
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		1,809	2,138
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,809	2,138
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	7,907
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		2,241	2,559
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	4,050	12,604
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	157,164	143,818

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月末	2021年3月末
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,977,884	1,744,464
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		68,863	68,018
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	2,046,748	1,812,482
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))		7.67	7.93

■信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	79,115
資産（オン・バランス）	77,652
オフ・バランス取引等	1,166
CVAリスク	297
中央清算機関関連エクスポージャー	0

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト(%)	2020年3月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	9
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	260
10. 地方三公社向け	20	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	494
12. 法人等向け	20~100	35,345
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	13,652
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,710
15. 不動産取得等事業向け	100	15,608
16. 三月以上延滞等	50~150	135
17. 取立未済手形	20	3
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	508
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	610
(うち出資等のエクスポージャー)	100	610
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—
21. 上記以外	100~250	2,798
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	755
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	2,042
22. 証券化	—	231
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	231
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,281
(うちルック・スルー方式)	—	1,113
(うちマンデート方式)	—	—
(うち蓋然性方式（250%）)	—	168
(うち蓋然性方式（400%）)	—	—
(うちフォールバック方式（1250%）)	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	77,652

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

（単位：百万円）

オフ・バランス取引等項目	掛け目(%)	2020年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	34
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	11
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	6
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	528
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	233
(うち借入金の保証)	100	233
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受)	100	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	30
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	320
カレント・エクスポージャー方式	—	320
派生商品取引	—	320
外為関連取引	—	132
金利関連取引	—	182
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	5
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,166

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

（単位：百万円）

	2021年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	127,284
標準的手法が適用されるポートフォリオ	598
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	126,685
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	87,776
特定貸付債権	1,623
ソブリン向けエクスポージャー	1,372
金融機関等向けエクスポージャー	1,518
居住用不動産向けエクスポージャー	18,165
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	553
その他リテール向けエクスポージャー	7,321
購入債権エクスポージャー	5,925
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,429
証券化エクスポージャー	0
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	2,952
マーケット・ベース方式(簡易手法)	156
PD/LGD方式	2,795
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—
その他	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	6,776
ルック・スルー方式	6,153
マンデート方式	—
蓋然性方式250%	263
蓋然性方式400%	359
フォールバック方式1250%	—
CVAリスクに係る所要自己資本の額	862
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,681
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—
フロア調整	—
計	139,557

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
粗利益配分手法	2,754	5,441

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に、2020年3月末は4%を、2021年3月末は8%を、それぞれ乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
単体総所要自己資本額	81,869	144,998

（注）自己資本比率算出上の分母の額に、2020年3月末は4%を、2021年3月末は8%を、それぞれ乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(百万円)	配当率又は利率(公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要
みなと銀行	普通株式	156,391	—	—

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/）をご参照ください。

リスク管理（単体）

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉

（単位：百万円）

	2020年3月末						
	計						うち、三月以上延滞
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
地域別							
国内	3,520,347	3,206,326	186,460	64,307	13,332	49,920	2,736
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,520,347	3,206,326	186,460	64,307	13,332	49,920	2,736
業種別							
製造業	244,338	220,784	17,990	4,651	908	3	280
農業，林業	2,633	2,012	595	23	3	—	—
漁業	398	398	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	281	281	—	—	—	—	—
建設業	100,687	93,352	5,925	1,236	131	40	116
電気・ガス・熱供給・水道業	20,819	17,146	3,555	—	118	—	—
情報通信業	26,111	25,568	175	350	17	—	—
運輸業，郵便業	103,640	99,452	3,241	272	475	198	3
卸売業，小売業	262,899	248,388	10,204	2,189	2,068	48	439
金融業，保険業	145,829	113,646	15,157	9,015	5,085	2,924	0
不動産業	585,903	575,426	5,000	1,196	2,045	2,234	478
物品賃貸業	72,776	71,476	386	911	2	—	4
各種サービス業	249,580	236,291	6,437	5,424	1,146	281	300
個人	754,521	754,291	—	0	—	228	906
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	877,881	719,613	117,791	39,034	1,330	111	205
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	72,044	28,194	—	—	—	43,850	1
計	3,520,347	3,206,326	186,460	64,307	13,332	49,920	2,736
残存期間別							
1年以下	192,785	170,694	9,244	11,875	913	57	／
1年超3年以下	279,947	249,220	19,654	6,890	4,181	0	／
3年超5年以下	347,689	312,162	31,294	382	3,849	0	／
5年超7年以下	206,911	174,836	30,381	258	1,434	0	／
7年超	1,615,067	1,529,478	80,625	2,002	2,952	7	／
期間の定めのないもの	877,945	769,933	15,260	42,896	—	49,855	／
計	3,520,347	3,206,326	186,460	64,307	13,332	49,920	／

（注）1.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
2.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
4.「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
5.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

（単位：百万円）

	2021年3月末						
	計						うち、三月以上延滞又はデフォルト
		貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
地域別							
国内	4,968,353	4,038,266	346,454	525,132	11,494	47,006	42,282
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	4,968,353	4,038,266	346,454	525,132	11,494	47,006	42,282
業種別							
製造業	225,158	195,433	17,598	11,220	903	1	5,962
農業，林業	2,378	1,898	475	2	2	—	2
漁業	418	416	—	1	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	508	508	—	—	—	—	500
建設業	77,711	68,220	7,196	2,140	131	22	2,323
電気・ガス・熱供給・水道業	34,206	23,913	3,855	6,301	136	—	—
情報通信業	24,821	23,353	605	825	37	—	315
運輸業，郵便業	117,892	112,189	3,086	2,016	599	—	1,012
卸売業，小売業	208,242	191,254	11,091	4,452	1,432	10	9,088
金融業，保険業	130,358	90,284	6,961	28,990	4,108	13	681
不動産業	605,191	594,707	4,628	3,642	2,208	5	4,721
物品賃貸業	72,270	68,088	1,890	2,290	1	—	94
各種サービス業	237,397	220,442	5,886	9,951	1,116	—	11,691
個人	791,550	790,062	—	1,485	—	2	5,887
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	2,335,555	1,624,384	258,544	451,810	816	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	24,633	—	24,633	—	—	—	—
その他	80,057	33,107	—	—	—	46,950	0
計	4,968,353	4,038,266	346,454	525,132	11,494	47,006	42,282
残存期間別							
1年以下	563,718	197,407	8,451	357,198	605	56	／
1年超3年以下	333,687	282,031	31,245	16,718	3,692	—	／
3年超5年以下	359,887	300,251	35,220	21,770	2,645	—	／
5年超7年以下	225,818	167,246	30,049	27,105	1,418	—	／
7年超	2,072,975	1,744,487	225,202	100,152	3,132	—	／
期間の定めのないもの	1,412,264	1,346,841	16,285	2,187	—	46,950	／
計	4,968,353	4,038,266	346,454	525,132	11,494	47,006	／

（注）1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2.「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3.「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5.「地域別」は銀行の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、内部格付手法を適用しているエクスポージャーは4,959,693百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は8,659百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	5,388	△315	5,073	5,073	1,169	6,242

（注）1．地域別、業種別の区分は行っておりません。
2．特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	10,793	△1,083	9,709	9,709	1,289	10,999
海外	—	—	—	—	—	—
計	10,793	△1,083	9,709	9,709	1,289	10,999
業種別						
製造業	1,802	△352	1,450	1,450	△18	1,431
農業，林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	500	—	500	500	—	500
建設業	629	△170	459	459	194	653
電気・ガス・熱供給・水道業	107	△107	—	—	—	—
情報通信業	32	41	74	74	25	99
運輸業，郵便業	608	△298	309	309	△191	117
卸売業，小売業	2,928	△275	2,652	2,652	149	2,802
金融業，保険業	—	—	—	—	104	104
不動産業	856	△285	571	571	234	805
物品賃貸業	2	52	54	54	△52	2
各種サービス業	2,819	403	3,222	3,222	828	4,051
個人	338	△88	249	249	17	266
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	168	△2	166	166	△2	163
計	10,793	△1,083	9,709	9,709	1,289	10,999

（注）「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
製造業	—	—
農業，林業	—	—
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—
建設業	2	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業，郵便業	—	—
卸売業，小売業	—	—
金融業，保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	2	—
個人	0	0
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	5	0

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	860,484	—	282
10%	—	196,631	—	64
20%	87,401	4,023	227	532
35%	—	479,320	—	167
50%	133,992	182	110	—
75%	—	446,731	—	162
100%	47,956	1,254,101	16	7,062
150%	—	1,943	—	0
250%	—	7,554	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	4	13
計	269,350	3,250,974	358	8,287

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2021年3月末
優	2年半未満	50%	27
	2年半以上	70%	3,447
良	2年半未満	70%	3,538
	2年半以上	90%	27,597
可	期間の別なし	115%	2,304
弱い	期間の別なし	250%	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—
計			36,916

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2021年3月末
優	2年半未満	70%	—
	2年半以上	95%	—
良	2年半未満	95%	255
	2年半以上	120%	660
可	期間の別なし	140%	820
弱い	期間の別なし	250%	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—
計			1,735

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2021年3月末
300%	100
400%	385
計	486

■事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2021年3月末				
	PD推計値（注1）	LGD推計値（注1）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD
事業法人向けエクスポージャー(注2)	／	／	／	1,343,583	45,373
ＳＡ・Ａ	0.11%	43.77%	33.55%	341,483	13,824
Ｂ～Ｅ	1.01%	41.97%	80.50%	841,990	29,304
Ｆ・Ｇ	9.62%	41.66%	160.29%	131,785	2,051
デフォルト	100.00%	42.82%	／	28,323	192
ソブリン向けエクスポージャー	／	／	／	1,907,562	452,626
ＳＡ・Ａ	0.00%	45.00%	0.68%	1,907,487	452,626
Ｂ～Ｅ	0.93%	45.00%	71.00%	75	—
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	／	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	／	／	／	26,058	28,312
ＳＡ・Ａ	0.12%	27.69%	31.29%	23,605	27,206
Ｂ～Ｅ	0.42%	45.00%	56.31%	2,452	1,106
Ｆ・Ｇ	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	／	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	／	／	／	15,844	—
ＳＡ・Ａ	0.12%	90.00%	109.16%	6,272	—
Ｂ～Ｅ	1.20%	90.00%	272.17%	9,542	—
Ｆ・Ｇ	8.11%	90.00%	505.09%	29	—
デフォルト	100.00%	90.00%	1125.00%	0	—
購入債権（事業法人等向け）	／	／	／	58,947	—
ＳＡ・Ａ	0.10%	64.09%	67.22%	35,426	—
Ｂ～Ｅ	1.58%	58.64%	129.21%	23,427	—
Ｆ・Ｇ	14.05%	75.00%	380.47%	92	—
デフォルト	—	—	—	—	—

（注）1．EADによる加重平均値
2．スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2021年3月末							
	PD推計値（注）	LGD推計値（注）	ELdefault推計値（注）	RWの加重平均値	オン・バランスEAD	オフ・バランスEAD	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	／	／	738,147	—	—	—
非デフォルト	0.47%	44.96%	／	29.00%	732,351	—	—	—
デフォルト	100.00%	43.90%	41.40%	31.26%	5,796	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	6,212	1,474	10,867	13.57%
非デフォルト	3.73%	87.10%	／	85.21%	6,182	1,468	10,825	13.57%
デフォルト	100.00%	85.29%	83.33%	24.55%	30	5	42	13.35%
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	／	／	224,470	528	804	34.22%
非デフォルト	1.35%	44.18%	／	38.42%	216,569	496	722	33.68%
デフォルト	100.00%	38.76%	35.79%	37.12%	7,901	32	82	38.88%
購入債権(購入リテール向け)	／	／	／	／	—	—	—	—
非デフォルト	—	—	／	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
みなと銀行(単体)	1,711 (注3)	4,128 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	842	2,122
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△95	1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	△0
その他リテール向けエクスポージャー	541	759

（注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析
みなと銀行の2021年3月期の与信関連費用は、前年度比24億円増加し、41億円となっております。
前年度比で、貸倒引当金純繰入額が28億円増加したことが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2020年3月末(注3)		2021年3月期
	損失額の推計値(参考)	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
みなと銀行(単体)	25,395	10,532	4,128 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	19,517	8,343	2,122
ソブリン向けエクスポージャー	12	12	—
金融機関等向けエクスポージャー	31	31	—
居住用不動産向けエクスポージャー	451	178	1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	331	331	△0
その他リテール向けエクスポージャー	4,497	1,081	759

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2020年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末
適格金融資産担保	21,416
現金・自行預金	18,808
国債	—
地方債	—
株式	2,608
保証	37,000
クレジット・デリバティブ(注3)	—
計	58,417

（注）1. オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
3. 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

（単位：百万円）

	2021年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	35,047	296,937	275,624	—	607,609
事業法人向けエクスポージャー	14,937	296,937	138,442	—	450,317
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	22,153	—	22,153
金融機関等向けエクスポージャー	20,109	—	—	—	20,109
居住用不動産向けエクスポージャー	／	／	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	／	／	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	／	／	115,029	—	115,029
標準的手法適用エクスポージャー	—	／	3	—	3
計	35,047	296,937	275,628	—	607,613

（注）1. オンバランスシート・ネッティングは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	3,221	5,806	3,299	6,016
金利オプション	1	3	0	1
小計	3,222	5,810	3,299	6,018
通貨関連取引				
通貨スワップ	474	5,173	412	3,903
通貨オプション	181	322	146	275
先物為替予約	218	695	154	479
小計	874	6,191	713	4,659
クレジット・デフォルト・スワップ	229	1,330	157	816
小計	4,326	13,332	4,171	11,494
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	／	—	／	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	／	—	／	—
計(ネッティング・担保勘案後)(注3)	／	13,332	／	11,494

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 2021年3月末時点の担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
差入　—百万円
受取　—百万円
受取－差入　—百万円
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

クレジット・デフォルト・スワップ	2020年3月末	2021年3月末
プロテクションの購入	11,010	6,588
プロテクションの提供	—	—

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
（1）証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2020年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	21,537	248	—	—	—	—	—	—	—	1,261	23,047	237
	(767)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(90)	(857)	(6)
RW20%以下	16,969	248	—	—	—	—	—	—	—	210	17,428	106
	(335)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(90)	(425)	(2)
20%超100%以下	4,567	—	—	—	—	—	—	—	—	1,051	5,619	130
	(432)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(432)	(3)
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. （　）内の計数は、保有する証券化エクスポージャーの額のうち、オフ・バランス取引に係るものであります。

（単位：百万円）

	2021年3月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	35	—	—	—	—	—	—	—	—	35	0
RW20%以下	—	35	—	—	—	—	—	—	—	—	35	0
20%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額であります。
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るものであります。

（2）再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2020年3月末		2021年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	13,996	13,996	18,262	18,262
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,769	5,769	7,556	7,556
計	19,766	19,766	25,819	25,819

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
売却益	554	2,649
売却損	△636	△457
償却	△375	△123
計	△457	2,068

（注）損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
評価損益	4,505	9,533

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2021年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	486
PD/LGD方式	15,844
計	16,330

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2020年3月末	2021年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	37,254	37,284
ルック・スルー方式	35,571	34,983
マンデート方式	—	—
蓋然性方式250%	1,683	1,242
蓋然性方式400%	—	1,058
フォールバック方式1250%	—	—

〈金利リスク〉

■IRRBB１：金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（⊿EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められております。
当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。
また、債券投資を前年比増額したことにより、⊿EVEの値が最大となる金利ショックシナリオが前年度の下方パラレルシフトからスティープ化となっております。
期間収益の減少額（⊿NII）は、上下パラレルシフトによる一定の金利ショックに対して計測しております。

（単位：百万円）

項番		⊿EVE		⊿NII	
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1	上方パラレルシフト	106	14,393	5	3,406
2	下方パラレルシフト	7,418	0	11,585	6,757
3	スティープ化	109	14,644	／	／
4	フラット化	／	／	／	／
5	短期金利上昇	／	／	／	／
6	短期金利低下	／	／	／	／
7	最大値	7,418	14,644	11,585	6,757
		2020年3月末		2021年3月末	
8	自己資本の額	157,164		143,818	

（注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.9年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. ⊿EVEの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、内部モデルを使用し、過去の流動性預金残高の推移から統計的に推計しております。
4. 住宅ローンの期限前償還については、過去の償還の実績データを基に統計的に推計しています。定期預金の期限前解約については考慮しておりません。
5. ⊿EVE及び⊿NIIの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の値を単純合算しております。
6. ⊿EVE及び⊿NIIの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮しておりません。

報酬に関する開示事項（連結・単体）

■目次

1．当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
（1）「対象役職員」の範囲
①「対象役員」の範囲
②「対象従業員等」の範囲
（ア）「主要な連結子法人等」の範囲
（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲
（ウ）「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
（2）対象役職員の報酬等の決定について
①対象役員等の報酬等の決定について
（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

2．当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
（1）報酬等に関する方針について
①当社の役員の報酬等に関する方針

3．当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

4．当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項
（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
①業績連動部分の算出方法について
②業績連動部分の調整方法について
③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

5．当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

6．当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1．当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

「報酬告示※」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、対象役員以外の当社の役員及び職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等でありますが、当社では該当ありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、りそなホールディングス及びその主要な連結子法人等である当社、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ及び関西みらい銀行の常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した25百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

（ウ）「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当しております。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員ならびに主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」として説明しております。一方、対象従業員等に該当する職員はおりません。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役会設置会社であり、取締役の報酬月額の総額及び監査役の報酬月額の総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた頭取が決定しております。

監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

執行役員の報酬月額については、取締役会より委任を受けた頭取が決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月~2021年3月)
取締役会	3回
経営会議	2回

（注）取締役会及び経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当社の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①当社の役員の報酬等に関する方針

当社の役員の報酬については、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

・役員の報酬等に関する事項については、客観性および透明性を確保するため、銀行持株会社である関西みらいフィナンシャルグループの独立社外取締役のみにより構成する人事報酬委員会において審議を行い、その結果報告を受け取締役会で決定しております。

（業務執行取締役及び執行役員の報酬体系）

業務執行取締役及び執行役員の報酬は、経営陣による適切なリスクテイクを支える環境を整備する観点から、役職位別報酬（固定/現金報酬）と業績連動報酬（現金報酬・株式報酬）で構成しております。

役職位別報酬（固定報酬）	業績連動報酬（変動報酬）		合計
現金	現金	株式	
70%	20%	10%	100%

（イ）役職位別報酬

役職位毎の職責に応じて支給しております。

（ロ）業績連動報酬

業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で構成します。現金報酬・株式報酬とも、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて支給し、支給額は、標準額を100%とした場合、0%から150%の間で変動しております。

会社業績は、収益性、健全性及び効率性の各指標の達成状況により決定しております。

個人業績は、役員毎に設定した目標の達成状況により決定しております。

非業務執行取締役の報酬は、公正な立場から経営の監査・監督を担う立場であることを踏まえ固定報酬のみの構成としております。

監査役の個人別の報酬額は、株主総会において報酬総額を決定し、監査役の協議により、その報酬総額の範囲内において、監査役が受ける個人別の報酬等を決定しております。

3．当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

当社の代表取締役等の業績連動報酬は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの税引前当期利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。当社の取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

4．当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について
（対象役員等）
関西みらいフィナンシャルグループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社の経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

②業績連動部分の調整方法について
（対象役員等）
対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法に基づいて減額される仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
（対象役員等）
当社の役員報酬については、過度なインセンティブが働くことがないよう報酬割合の設定を行っております。

5．当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額
（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
				基本報酬	その他		基本報酬	賞与	その他
対象役員(除く社外役員)	5	105	91	91	－	14	13	－	1
対象従業員等	0	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）株式・ストックオプション及び退職慰労金については、該当がないため記載を省略しております。

6．当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

みなと銀行

CONTENTS

決算公告

決算公告【株式会社みなと銀行】……468

決算公告【株式会社みなと銀行】

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
https://www.minatobk.co.jp/about/company/public.html
なお、同法第21条の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第２２期 決 算 公 告

2021年6月25日

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
株式会社 み な と 銀 行
代表取締役社長　武 市 寿 一

連 結 貸 借 対 照 表 （2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現金預け金	1,133,979	預金	3,690,229
買入金銭債権	550	譲渡性預金	2,440
商品有価証券	35	コールマネー及び売渡手形	230,553
有価証券	376,987	債券貸借取引受入担保金	20,109
貸出金	2,896,694	借用金	362,400
外国為替	7,769	外国為替	293
リース債権及びリース投資資産	7,069	その他負債	29,152
その他資産	60,846	賞与引当金	1,011
有形固定資産	30,520	退職給付に係る負債	152
建物	14,495	役員退職慰労引当金	42
土地	14,061	その他の引当金	1,481
リース資産	686	繰延税金負債	656
その他の有形固定資産	1,277	支払承諾	10,758
無形固定資産	3,130	負債の部合計	4,349,282
ソフトウエア	1,361	（ 純 資 産 の 部 ）	
その他の無形固定資産	1,768	資本金	39,984
退職給付に係る資産	2,828	資本剰余金	62,151
繰延税金資産	3,672	利益剰余金	58,644
支払承諾見返	10,758	株主資本合計	160,780
貸倒引当金	△ 17,978	その他有価証券評価差額金	7,398
		退職給付に係る調整累計額	△ 595
		その他の包括利益累計額合計	6,802
		純資産の部合計	167,583
資産の部合計	4,516,865	負債及び純資産の部合計	4,516,865

連 結 損 益 計 算 書（ 2020年 4月 1日から 2021年 3月31日まで ）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		54,567
資金運用収益	29,903	
貸出金利息	26,964	
有価証券利息配当金	2,066	
コールローン利息及び買入手形利息	1	
買現先利息	△ 4	
預け金利息	506	
その他の受入利息	369	
役務取引等収益	15,252	
その他業務収益	6,399	
その他経常収益	3,012	
償却債権取立益	204	
その他の経常収益	2,808	
経常費用		49,409
資金調達費用	908	
預金利息	827	
譲渡性預金利息	0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	
債券貸借取引支払利息	17	
借用金利息	32	
その他の支払利息	30	
役務取引等費用	4,443	
その他業務費用	4,418	
営業経費	33,334	
その他経常費用	6,303	
貸倒引当金繰入額	4,142	
その他の経常費用	2,160	
経常利益		5,157
特別損失		331
固定資産処分損	28	
減損損失	303	
税金等調整前当期純利益		4,826
法人税、住民税及び事業税	1,752	
法人税等調整額	△ 20	
法人税等合計		1,731
当期純利益		3,094
非支配株主に帰属する当期純利益		44
親会社株主に帰属する当期純利益		3,049

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

連結財務諸表の作成方針

（１）連結の範囲に関する事項
①連結される子会社及び子法人等　７社
会社名
みなとビジネスサービス株式会社
みなとアセットリサーチ株式会社
みなと保証株式会社
みなとリース株式会社
株式会社みなとカード
みなとシステム株式会社
みなとキャピタル株式会社

なお、みなとコンサルティング株式会社は、2020年６月30日に清算結了したことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

②非連結の子会社及び子法人等　　７社
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

（２）持分法の適用に関する事項
①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

②持分法適用の関連法人等
該当ありません。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　　７社

④持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（３）連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
３月末日　　７社

会計方針に関する事項
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（時価のある株式については連結決算期末月１カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　８年～50年
その他　　２年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及びその後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,854百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、連結される子会社及び子法人等の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(8) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。
睡眠預金払戻損失引当金　454 百万円
負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。
偶発損失引当金　880 百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。
(9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として９年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異　：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として９年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(11) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
(12) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を新たに記載しております。

(重要な会計上の見積り)
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。
(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額　17,978 百万円
なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（80,400百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金829百万円が含まれております。
(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、当社の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。
②主要な仮定
貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。
また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も２年程度は継続するものとの仮定に変更しております。
③翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

注記事項
（連結貸借対照表関係）
１．関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く）1,442百万円
２．貸出金のうち、破綻先債権額は1,769百万円、延滞債権額は48,003百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
３．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は316百万円であります。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
４．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,413百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
５．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,502百万円であります。
なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
６．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,553百万円であります。
７．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は、34,467百万円であります。
８．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　157,275 百万円
貸出金　378,222 百万円
その他資産　109 百万円
担保資産に対応する債務
預金　4,467 百万円
借用金　362,400 百万円
債券貸借取引受入担保金　20,109 百万円
上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券1,520百万円、金融商品等差入担保金2,176百万円、先物取引差入証拠金680百万円及びその他資産（中央清算機関差入証拠金等)30,057百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金3,037百万円が含まれております。
９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、568,337百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が526,029百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,128百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は41,321百万円であります。

13. 銀行法施行規則第17条の５第１項第３号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は8.31％であります。

（連結損益計算書関係）
１．「その他の経常収益」には、株式等売却益2,649百万円を含んでおります。
２．「その他の経常費用」には、株式先物等売却損1,033百万円、株式等売却損457百万円、及び株式等償却123百万円を含んでおります。
３．包括利益 8,530百万円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務等の金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金の受入のほか、借入による間接金融やインターバンク市場を通じた資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当社の一部の連結される子会社及び子法人等には、有価証券を保有している会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。取引先の経営状態の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券及び商品有価証券は、主に株式、債券等であり、満期保有、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。市場からの資金調達による借入金やコールマネーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当社では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券先物取引を行っております。また、一部の連結される子会社及び子法人等では、有価証券を保有しており、当該金融商品は、金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、当社の融資業務規程及び信用リスクに関する管理諸規定等に従い、営業貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査関連部署のほか営業関連部署により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、内部監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部等において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

（ｉ）金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する方針に基づき、総合リスク会議（経営会議）において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部等において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、為替持高を管理しております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、総合リスク会議での決議を経て、市場リスク管理に関する諸規則に従い行われております。市場金融部では、外部から投資商品を購入しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。経営企画部が管理している株式は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はALM委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

一部の連結される子会社及び子法人等が保有する有価証券については、子会社の市場リスク・流動性リスク管理細則に従い管理されており、当社においてモニタリングしております。

（ⅳ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価・事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理に関する諸規則に基づき実施されております。

（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、及び「預金」であり、株式の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち株式と投資信託であります。当社では、これらの金融商品の市場リスク量について、統計的な手法であるVaRによりリスク量を定量的に把握しており、その算定にあたっては、分散共分散法（保有期間20日（政策投資株式は125日）、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2021年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）現在の当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で5,821百万円であります。

なお、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,133,979	1,133,979	－
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	35	35	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	93,173	92,541	△ 632
その他有価証券	277,123	277,123	－
(4) 貸出金	2,896,694		
貸倒引当金（※1）	△ 17,527		
	2,879,167	2,889,844	10,677
資産計	4,383,479	4,393,524	10,045
(1) 預金	3,690,229	3,690,442	212
(2) 譲渡性預金	2,440	2,440	0
(3) コールマネー及び売渡手形	230,553	230,553	－
(4) 債券貸借取引受入担保金	20,109	20,109	－
(5) 借用金	362,400	360,378	△ 2,021
負債計	4,305,732	4,303,923	△ 1,808
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,461	1,461	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	1,461	1,461	－

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(3) 有価証券

株式は当連結会計年度末前１カ月の取引所価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金 (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,876
②組合出資金等（※3）	4,814
合　計	6,690

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

（※3）組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,100,870	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券	14,850	43,106	29,969	33,005	111,928	112,982
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	92,982
うち国債	—	—	—	—	—	10,000
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	82,982
その他有価証券のうち満期があるもの	14,850	43,106	29,969	33,005	111,928	20,000
うち国債	—	—	—	—	64,000	20,000
地方債	1,276	12,159	10,250	13,169	18,582	—
社債	13,529	21,668	17,277	15,027	3,880	—
その他	44	9,279	2,441	4,808	25,466	—
貸出金（※）	559,939	514,486	409,238	265,476	334,161	763,448
合計	1,675,660	557,593	439,207	298,481	446,089	876,430

（※）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの49,945百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

（注4）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	3,602,696	79,706	7,826	—	—	—
譲渡性預金	2,440	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	230,553	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	20,109	—	—	—	—	—
借用金	362,400	—	—	—	—	—
合計	4,218,199	79,706	7,826	—	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）
連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1．売買目的有価証券（2021年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額　（百万円）
売買目的有価証券	0

2．満期保有目的の債券（2021年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,201	1,206	4
	小計	1,201	1,206	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	9,946	9,737	△ 208
	地方債	—	—	—
	社債	82,025	81,597	△ 427
	小計	91,971	91,335	△ 636
合計		93,173	92,541	△ 632

3．その他有価証券（2021年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,641	7,983	9,658
	債券	85,243	84,841	401
	国債	2,013	2,008	4
	地方債	40,558	40,448	110
	社債	42,671	42,385	286
	その他	15,216	11,083	4,133
	小計	118,101	103,907	14,193
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	565	677	△ 111
	債券	126,026	127,520	△ 1,493
	国債	81,593	82,797	△ 1,204
	地方債	15,658	15,695	△ 37
	社債	28,774	29,026	△ 252
	その他	32,429	34,100	△ 1,670
	小計	159,022	162,298	△ 3,275
合計		277,123	266,206	10,917

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）
該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,263	622	1
債券	173,185	364	224
国債	164,772	342	224
地方債	—	—	—
社債	8,413	21	—
その他	124,081	2,953	846
外国債券	56,238	373	391
その他	67,842	2,582	455
合計	298,531	3,942	1,072

6．保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、123百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（金銭の信託関係）
1．運用目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

2．満期保有目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（１株当たり情報）
１株当たりの純資産　4,058円80銭
１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益　73円85銭
（注）潜在株式調整後１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第２２期　決算公告

2021年6月25日

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
株式会社みなと銀行
代表取締役社長　武市寿一

貸借対照表　（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,133,869	預金	3,695,198
現金	33,107	当座預金	203,898
預け金	1,100,761	普通預金	2,438,458
商品有価証券	35	貯蓄預金	18,082
商品国債	24	通知預金	6,575
商品地方債	11	定期預金	980,831
有価証券	380,032	定期積金	16
国債	93,553	その他の預金	47,336
地方債	56,217	譲渡性預金	9,440
社債	154,673	コールマネー	230,553
株式	25,324	債券貸借取引受入担保金	20,109
その他の証券	50,263	借用金	362,400
貸出金	2,907,413	借入金	362,400
割引手形	10,125	外国為替	293
手形貸付	34,971	売渡外国為替	155
証書貸付	2,645,208	未払外国為替	138
当座貸越	217,107	その他負債	18,040
外国為替	7,769	未決済為替借	615
外国他店預け	4,925	未払法人税等	853
買入外国為替	1,427	未払費用	1,305
取立外国為替	1,416	前受収益	1,308
その他資産	48,501	給付補填備金	0
未決済為替貸	532	金融派生商品	2,625
前払費用	161	金融商品等受入担保金	195
未収収益	1,893	リース債務	1,095
先物取引差入証拠金	680	資産除去債務	378
金融派生商品	4,087	その他の負債	9,663
金融商品等差入担保金	2,176	賞与引当金	936
その他の資産	38,969	その他の引当金	1,334
有形固定資産	30,372	支払承諾	10,719
建物	14,505	負債の部合計	4,349,025
土地	14,061	（純資産の部）	
リース資産	1,040	資本金	39,984
その他の有形固定資産	764	資本剰余金	62,109
無形固定資産	3,080	資本準備金	39,931
ソフトウェア	1,342	その他資本剰余金	22,177
その他の無形固定資産	1,737	利益剰余金	54,297
前払年金費用	3,686	利益準備金	53
繰延税金資産	3,264	その他利益剰余金	54,244
支払承諾見返	10,719	別途積立金	2,325
貸倒引当金	△ 17,241	繰越利益剰余金	51,919
		株主資本合計	156,391
		その他有価証券評価差額金	6,086
		評価・換算差額等合計	6,086
		純資産の部合計	162,477
資産の部合計	4,511,503	負債及び純資産の部合計	4,511,503

損益計算書 （2020年 4月 1日から 2021年 3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**48,477**
資金運用収益	**29,893**	
貸出金利息	26,946	
有価証券利息配当金	2,369	
コールローン利息	1	
買現先利息	△ 4	
預け金利息	506	
その他の受入利息	74	
役務取引等収益	**13,358**	
受入為替手数料	2,740	
その他の役務収益	10,617	
その他業務収益	**2,219**	
外国為替売買益	233	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	1,293	
金融派生商品収益	683	
その他の業務収益	8	
その他経常収益	**3,005**	
償却債権取立益	203	
株式等売却益	2,649	
その他の経常収益	152	
経常費用		**44,421**
資金調達費用	**928**	
預金利息	827	
譲渡性預金利息	0	
コールマネー利息	2	
債券貸借取引支払利息	17	
借用金利息	32	
その他の支払利息	50	
役務取引等費用	**5,025**	
支払為替手数料	599	
その他の役務費用	4,425	
その他業務費用	**615**	
国債等債券売却損	615	
営業経費	**31,655**	
その他経常費用	**6,196**	
貸倒引当金繰入額	4,051	
貸出金償却	0	
株式等売却損	457	
株式等償却	123	
その他の経常費用	1,564	
経常利益		**4,055**
特別損失		**331**
固定資産処分損	28	
減損損失	303	
税引前当期純利益		**3,724**
法人税、住民税及び事業税	**1,357**	
法人税等調整額	**△ 91**	
法人税等合計		**1,265**
当期純利益		**2,458**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（時価のある株式については決算期末月１カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　８年～50年

その他　　２年～20年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,682百万円であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として９年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異　：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4)その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

睡眠預金払戻損失引当金　　454 百万円

負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当事業年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

偶発損失引当金　　880 百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を新たに記載しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額　　17,241 百万円

なお、上記の金額には、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等（80,400百万円）に内包する信用リスクに備えた追加的な引当金829百万円が含まれております。

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針 6．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

なお、上述の追加的な引当金の算出にあたっては、当社の貸出金等について、COVID-19の感染拡大の影響分析に基づき、各債務者の信用リスクに重要な影響が及ぶと推定される業種を選定し、当該業種に属する要注意先の貸出金等については、貸倒発生や債務者区分の遷移状況等を考慮すると特に今後予想される業績悪化の程度に不確実性が伴うことから、当該貸出金等が内包する信用リスクを反映する目的で過去の貸倒実績率に一定の修正を加えた予想損失率を用いて計上しております。

②主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

また、上述の追加的な引当金については、従来はCOVID-19の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞が2021年度中は継続するものと仮定しておりましたが、現状のCOVID-19の感染状況に鑑み、その影響は2021年度以降も２年程度は継続するものとの仮定に変更しております。

③翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特に、COVID-19の感染状況や経済活動への影響の変化に伴い、上述の追加的な引当金の対象となる貸出金等に係る業種や予想損失率等に変更があった場合には、上述の追加的な引当金額は増減する可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1．関係会社の株式及び出資金（親会社株式を除く） 総額6,742百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額は1,901百万円、延滞債権額は48,336百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は316百万円であります。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,413百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,968百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,553百万円であります。

7．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は、34,467百万円であります。

8．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	157,275 百万円
貸出金	378,222 百万円
その他の資産	109 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,467 百万円
借用金	362,400 百万円
債券貸借取引受入担保金	20,109 百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券1,520百万円、金融商品等差入担保金2,176百万円、先物取引差入証拠金680百万円及びその他の資産（中央清算機関差入証拠金等）30,057百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金2,996百万円が含まれております。

9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、570,231百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が527,923百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 24,839百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当社の保証債務の額は41,321百万円であります。

13. 関係会社に対する金銭債権総額 25,649百万円

14. 関係会社に対する金銭債務総額 12,474百万円

15. 銀行法施行規則第19条の２第１項第３号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は7.93%であります。

（損益計算書関係）

1．関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 441百万円
役務取引等に係る収益総額 65百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 16百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 19百万円
役務取引等に係る費用総額 581百万円
その他業務・営業経費・その他経常取引に係る費用総額 2,368百万円
関係会社とのその他の取引
代位弁済額 441百万円

2．関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

イ　子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	みなと保証株式会社	直接 100.00%	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	734,608	—	—
				保証料	581	未払費用	53
				代位弁済	441	—	—

（注）1．住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2．住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

ロ　当社の親会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	株式会社りそな銀行	なし	預金取引関係 業務委託取引関係	資金の借入	230,553	コールマネー	230,553
				コールマネー利息	2	未収利息	0
						未払利息	0

（注）1．株式会社りそな銀行は、株式会社りそなホールディングスの子会社であります。
株式会社りそなホールディングスは、当社を子会社とする株式会社関西みらいフィナンシャルグループの親会社であります。
2．資金の借入の取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。
3．約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3．「その他の経常収益」には、土地建物賃貸料77百万円を含んでおります。

4．「その他の経常費用」には、株式先物等売却損1,033百万円を含んでおります。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1．売買目的有価証券（2021年３月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	0

2．満期保有目的の債券（2021年３月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	社債	1,201	1,206	4
	小計	1,201	1,206	4
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	9,946	9,737	△ 208
	社債	82,025	81,597	△ 427
	小計	91,971	91,335	△ 636
合計		93,173	92,541	△ 632

3．子会社・子法人等株式（2021年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社・子法人等株式	－	－	－
合計	－	－	－

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式、出資金

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式、出資金	6,742
合計	6,742

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

4．その他有価証券（2021年３月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,557	7,965	9,591
	債券	85,243	84,841	401
	国債	2,013	2,008	4
	地方債	40,558	40,448	110
	社債	42,671	42,385	286
	その他	13,048	11,083	1,964
	小計	115,849	103,890	11,958
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	565	677	△ 111
	債券	126,026	127,520	△ 1,493
	国債	81,593	82,797	△ 1,204
	地方債	15,658	15,695	△ 37
	社債	28,774	29,026	△ 252
	その他	32,429	34,100	△ 1,670
	小計	159,022	162,298	△ 3,275
合計		274,872	266,188	8,683

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	1,872
その他	3,371
合計	5,243

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5．当事業年度中に売却したその他有価証券（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,263	622	1
債券	173,183	364	224
国債	164,772	342	224
地方債	－	－	－
社債	8,413	21	－
その他	124,081	2,955	846
外国債券	56,238	373	391
その他	67,842	2,582	455
合計	298,531	3,942	1,072

6．減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、123百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

2．満期保有目的の金銭の信託（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,205 百万円
退職給付引当金	2,350
賞与引当金	286
未払事業税	102
減価償却額	226
有価証券償却否認額	546
その他	1,429
繰延税金資産小計	10,148
評価性引当額	△ 1,807
繰延税金資産合計	8,340
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 1,127
退職給付信託設定益	△ 1,275
その他有価証券評価差額金	△ 2,597
その他	△ 75
繰延税金負債合計	△ 5,075
繰延税金資産の純額	3,264 百万円

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産	3,935円14銭
１株当たりの当期純利益	59円54銭

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

CONTENTS

開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目…… 476
2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項(バーゼル3)… 481
2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項(報酬関連)… 497
りそなグループの情報開示及び財務報告に関する基本方針 … 498

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26	りそな ホールディングス	関西みらい フィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1.経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この頁において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）	56	272
2.資本金及び発行済株式の総数	55	271
3.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
（１）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	55	271
（２）各株主の持株数	55	271
（３）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	55	271
4.取締役及び執行役の氏名及び役職名	57	273
5.会計監査人の氏名又は名称	39	253
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
6.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	56,133,135,138,217,218,272,342,343,426,428,430	272,342,343,426,428,430
7.銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項		
（１）名称	58	274
（２）主たる営業所又は事務所の所在地	58	274
（３）資本金又は出資金	58	274
（４）事業の内容	58	274
（５）設立年月日	58	274
（６）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	58	274
（７）銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	58	274
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
8.直近の事業年度における事業の概況	12※～15※	252
9.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（１）経常収益	38	252
（２）経常利益又は経常損失	38	252
（３）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	38	252
（４）包括利益	38	252
（５）純資産額	38	252
（６）総資産額	38	252
（７）連結自己資本比率	38	252
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	39～53	253～268
11.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（１）破綻先債権に該当する貸出金	55	270
（２）延滞債権に該当する貸出金	55	270
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	55	270
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	55	270
12.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	9～34,60～87	9～34,276～294
13.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報	54	269
14.法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—	253
15.銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	39	—
16.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	62	—
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	88～92	295～297
事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—

※印のページ番号はハイライト編です。

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	りそな銀行	埼玉りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項				
1.経営の組織	135	218	343	428
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項				
（１）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	134	217	342	427
（２）各株主の持株数	134	217	342	427
（３）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	134	217	342	427
3.取締役及び監査役の氏名及び役職名	136	219	344	429
4.会計監査人の氏名又は名称	112	193	324	409
5.営業所の名称及び所在地	139～143	220～223	347～349	431～432
6.当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項				
（１）当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	143	223	349	—
（２）当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	143	223	349	—
銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。）	133	217	342	426
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの				
7.直近の事業年度における事業の概況	110	192	323	408
8.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項				
（１）経常収益	110	191	322	407
（２）経常利益又は経常損失	110	191	322	407
（３）当期純利益若しくは当期純損失	110	191	322	407
（４）資本金及び発行済株式の総数	110	191	322	407
（５）純資産額	110	191	322	407
（６）総資産額	110	191	322	407
（７）預金残高	110	191	322	407
（８）貸出金残高	110	191	322	407
（９）有価証券残高	110	191	322	407
（10）単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	110	191	322	407
（11）配当性向	110	191	322	407
（12）従業員数	110	191	322	407
（13）信託報酬	110	191	—	—
（14）信託勘定貸出金残高	110	191	—	—
（15）信託勘定有価証券残高（（16）に掲げる事項を除く）	110	191	—	—
（16）信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	110	191	—	—
（17）信託財産額	110	191	—	—
9.直近の2事業年度における業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	121	208	334	418
10.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項				
（１）資金運用収支	122	209	335	419
（２）役務取引等収支	124	211	337	421
（３）特定取引収支	124	—	—	—
（４）その他業務収支	124	211	337	421
11.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項				
（１）平均残高	122	209	335	419
（２）利息	122	209	335	419
（３）利回り	122	209	335	419
（４）資金利ざや	124	211	337	421
12.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	123	210	336	420
13.直近の2事業年度における次に掲げる事項				
（１）総資産経常利益率及び資本経常利益率	110	191	322	407
（２）総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	110	191	322	407
14.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	125	212	338	422
15.直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	125	212	338	422

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
16.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	126	213	339	423
17.直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	126	213	339	423
18.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	127	214	340	424
19.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	127	214	340	424
20.直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	126	213	339	423
21.直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	127	214	340	424
22.直近の2事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高	127	214	340	424
23.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	125	212	338	422
24.直近の2事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）	—	215	341	425
25.直近の2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	129	215	341	425
26.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	129	215	341	425
27.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	125	212	338	422
28.直近の2事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）	130	216	—	—
29.直近の2事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	131	216	—	—
30.直近の2事業年度における元本補塡契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	130	216	—	—
31.直近の2事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	131	216	—	—
32.直近の2事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	131	216	—	—
33.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	131	216	—	—
34.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	131	216	—	—
35.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	132	216	—	—
36.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	132	216	—	—
37.直近の2事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	131	216	—	—
38.直近の2事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	132	216	—	—
39.直近の2事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	132	216	—	—
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項				
40.リスク管理の体制	9～33,35,36	9～33,35,36	9～33,35,36	9～33,35,36
41.法令遵守の体制	3～8	3～8	3～8	3～8
42.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	55※	55※	55※	55※
43.法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	8	8	8	8

※印のページ番号はハイライト編です。

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項				
44.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	112～116	193～201	324～329	409～414
45.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額				
（１）破綻先債権に該当する貸出金	128	214	340	424
（２）延滞債権に該当する貸出金	128	214	340	424
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	128	214	340	424
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	128	214	340	424
46.元本補塡契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	130	216	—	—
47.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	9～34,168～185	9～34,225～242	9～34,368～380	9～34,450～463
48.有価証券に関する次に掲げる事項				
（１）取得価額又は契約価額	117	203	331	415
（２）時価	117	203	331	415
（３）評価損益	117	203	331	415
49.金銭の信託に関する次に掲げる事項				
（１）取得価額又は契約価額	118	204	332	416
（２）時価	118	204	332	416
（３）評価損益	118	204	332	416
50.第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項				
（１）取得価額又は契約価額	119,120	205,206	333	417
（２）時価	119,120	205,206	333	417
（３）評価損益	119,120	205,206	333	417
51.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	128	214	340	424
52.貸出金償却の額	113	194	325	410
53.法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—	193	324	409
54.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	112	—	—	—
55.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	169	—	—	—
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	186～189	243～246	382～383	464～466
事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—	—	—

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項			
1.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	133,135,138	342,343,346	426,428,430
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項			
（１）名称	138	346	430
（２）主たる営業所又は事務所の所在地	138	346	430
（３）資本金又は出資金	138	346	430
（４）事業の内容	138	346	430
（５）設立年月日	138	346	430
（６）銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	138	346	430
（７）銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	138	346	430
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの			
3.直近の事業年度における事業の概況	94	306	393
4.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
（１）経常収益	94	306	393
（２）経常利益又は経常損失	94	306	393
（３）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	94	306	393
（４）包括利益	94	306	393
（５）純資産額	94	306	393
（６）総資産額	94	306	393
（７）連結自己資本比率	94	306	393
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項			
5.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	95～107	307～319	394～404
6.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
（１）破綻先債権に該当する貸出金	109	321	406
（２）延滞債権に該当する貸出金	109	321	406
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	109	321	406
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	109	321	406
7.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	9~34,145~167	9~34,351~367	9~34,434~449
8.連結財務諸表規則第15条の２第１項に規定するセグメント情報	108	320	405
9.法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—	307	394
10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	95	—	—
11.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	147	—	—
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	186～189	382～383	464～466
事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—	—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	りそな銀行	埼玉りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	128	214	340	424
2.危険債権	128	214	340	424
3.要管理債権	128	214	340	424
4.正常債権	128	214	340	424

2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項（バーゼル3）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第34条の26	りそな ホールディングス	関西みらい フィナンシャルグループ
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	61,62	277,278
定性的な開示事項		
1.連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（１）持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	60	276
（２）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	60	276
（３）持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	60	276
（４）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	60	276
（５）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	60	276
2.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	64	280
3.持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	34	34
4.信用リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	15～22	15～22
（２）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	65	281
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	65	281
（３）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類	34	34
②内部格付制度の概要	17,18	17,18
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（ⅵ）及び（ⅶ）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（ⅰ）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	18	18
（ⅱ）ソブリン向けエクスポージャー	18	18
（ⅲ）金融機関等向けエクスポージャー	18	18
（ⅳ）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	18	18
（ⅴ）居住用不動産向けエクスポージャー	18	18
（ⅵ）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	18	18
（ⅶ）その他リテール向けエクスポージャー	18	18
5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	22,78	22,291
6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	22	22
7.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要	21,22	21,22
（２）持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	21,22	21,22
（３）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	21,22	21,22
（４）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	81	292
（５）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	81	292
（６）持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	81	292
（７）持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	81	292
（８）証券化取引に関する会計方針	81	292

	りそな ホールディングス	関西みらい フィナンシャルグループ
（９）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	81	292
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要	81	292
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	81	292
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	23～26	23,25,26
（２）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	34,63	34,279
（３）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	23～26	23,25～26
（４）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	—	—
（５）追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—
（６）包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—
（７）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	34	34
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	29～33	29～33
（２）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	34,63	34,279
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	27,43	27,257
11.金利リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	27	27
（２）金利リスク算定手法の概要	27	27
定量的な開示事項		
12.その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	60	276
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額（（２）及び（３）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	63	279
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	63	279
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（ｖ）及び（ⅵ）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	63	279
（ⅰ）事業法人向けエクスポージャー	63	279
（ⅱ）ソブリン向けエクスポージャー	63	279
（ⅲ）金融機関等向けエクスポージャー	63	279
（ⅳ）居住用不動産向けエクスポージャー	63	279
（ｖ）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	63	279
（ⅵ）その他リテール向けエクスポージャー	63	279
③証券化エクスポージャー	63	279
（２）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	63	279
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	63	279
（ⅰ）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	63	279
（ⅱ）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	63	279
（３）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	63	279
①ルック・スルー方式	63	279
②マンデート方式	63	279
③蓋然性方式250%	63	279
④蓋然性方式400%	63	279
⑤フォールバック方式1250%	63	279
（４）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	63	279
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	63	279
②内部モデル方式	—	—

	りそな ホールディングス	関西みらい フィナンシャルグループ
（５）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	63	279
①基礎的手法	—	—
②粗利益配分手法	63	279
③先進的計測手法	—	—
（６）連結総所要自己資本額	63	279
14.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
（１）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	66,67	282,283
（２）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別.	66,67	282,283
②業種別又は取引相手の別	66,67	282,283
③残存期間別	66,67	282,283
（３）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	66,67	282,283
①地域別	66,67	282,283
②業種別又は取引相手の別	66,67	282,283
（４）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	68	284
①地域別	68	284
②業種別又は取引相手の別	68	284
（５）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	68	284
（６）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	69	285
（７）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	69	285
（８）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	70	286
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	70	286
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー　次のいずれかの事項		
（ｉ）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	71	287
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—	—

	りそな ホールディングス	関西みらい フィナンシャルグループ
（９）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	72	288
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	73～77	289,290
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
（１）標準的手法又は基礎的内部格付手法（内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いない手法をいう。以下同じ。）が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）		
①適格金融資産担保	79	291
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	79	291
（２）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	79	291
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
（１）与信相当額の算出に用いる方式	80	292
（２）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	80	292
（３）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	80	292
（４）（２）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（３）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	80	292
（５）担保の種類別の額	80	292
（６）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	80	292
（７）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	80	292
（８）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	80	292
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	83,85	293
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	83,85	293
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	83,85	293
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	83,85	293
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	83,85	293
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	82,84	293
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	82,84	293
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	82,84	293

	りそな ホールディングス	関西みらい フィナンシャルグループ
⑨持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	82,84	293
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）		
（ｉ）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	83,85	293
（ⅱ）持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	83,85	293
（ⅲ）持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	83,85	293
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	82,84	293
（２）持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	86	293
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	86	293
③持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	86	293
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	86	293
（３）持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	83,85	293
（４）持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	86	293
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—	—
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	86	294
①上場株式等エクスポージャー	86	294
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	86	294
（２）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	86	294
（３）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	86	294
（４）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	86	294
（５）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	86	294
20.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	87	294
（１）ルック・スルー方式	87	294
（２）マンデート方式	87	294
（３）蓋然性方式250%	87	294
（４）蓋然性方式400%	87	294
（５）フォールバック方式1250%	87	294
21.金利リスクに関する事項	87	294

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	りそな銀行	埼玉りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
自己資本の構成に関する開示事項				
自己資本の構成に関する開示事項	168,169	225,226	368	450,451
定性的な開示事項				
1.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	171	228	370	453
2.銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	34	34	34	34
3.信用リスクに関する次に掲げる事項				
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	15～22	15～22	15～22	15～22
（２）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項				
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	150	229	356	439
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	150	229	356	439
（３）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項				
①使用する内部格付手法の種類	34	34	34	34
②内部格付制度の概要	17,18	17,18	17,18	17,18
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（ⅵ）及び（ⅶ）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）				
（ⅰ）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	18	18	18	18
（ⅱ）ソブリン向けエクスポージャー	18	18	18	18
（ⅲ）金融機関等向けエクスポージャー	18	18	18	18
（ⅳ）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	18	18	18	18
（ⅴ）居住用不動産向けエクスポージャー	18	18	18	18
（ⅵ）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	18	18	18	18
（ⅶ）その他リテール向けエクスポージャー	18	18	18	18
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	22,158	22,237	22,364	22,446
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	22	22	22	22
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要	21,22	21,22	21,22	21,22
（２）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	21,22	21,22	21,22	21,22
（３）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	21,22	21,22	21,22	21,22
（４）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	161	239	365	447
（５）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	161	239	365	447
（６）銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	161	239	365	447
（７）銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	161	239	365	447
（８）証券化取引に関する会計方針	161	239	365	447
（９）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	161	239	365	447
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要	161	239	365	447
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	161	239	365	447

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
7.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項				
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	23,24	23,25	23,25	23,26
（２）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	34,170	34,227	34,369	—
（３）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	23,24	23,25	23,25	23,26
（４）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	—	—	—	—
（５）追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—	—	—
（６）包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—	—	—
（７）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	34	34	34	34
8.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項				
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	29～33	29～33	29～33	29～33
（２）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	34,170	34,227	34,369	34,453
9.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	27,115	27,197	27,327	27,412
10.金利リスクに関する次に掲げる事項				
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	27	27	27	27
（２）金利リスクの算定手法の概要	27	27	27	27
定量的な開示事項				
11.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項				
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額（（２）及び（３）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	170	227	369	451～453
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	170	227	369	451～453
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（ｖ）及び（ⅵ）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	170	227	369	453
（ⅰ）事業法人向けエクスポージャー	170	227	369	453
（ⅱ）ソブリン向けエクスポージャー	170	227	369	453
（ⅲ）金融機関等向けエクスポージャー	170	227	369	453
（ⅳ）居住用不動産向けエクスポージャー	170	227	369	453
（ｖ）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	170	227	369	453
（ⅵ）その他リテール向けエクスポージャー	170	227	369	453
③証券化エクスポージャー	170	227	369	453
（２）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	170	227	369	453
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	170	227	369	453
（ⅰ）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	170	227	369	453
（ⅱ）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—	—	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	170	227	369	453
（３）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	170	227	369	452,453
①ルック・スルー方式	170	227	369	452,453
②マンデート方式	170	227	369	452,453
③蓋然性方式250%	170	227	369	452,453
④蓋然性方式400%	170	227	369	452,453
⑤フォールバック方式1250%	170	227	369	452,453

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
（４）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	170	227	369	—
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	170	227	369	—
②内部モデル方式	—	—	—	—
（５）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	170	227	369	453
①基礎的手法	—	—	—	—
②粗利益配分手法	170	227	369	453
③先進的計測手法	—	—	—	—
（６）単体総所要自己資本額	170	227	369	453
12.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項				
（１）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	172,173	230,231	371,372	454,455
（２）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳				
①地域別	172,173	230,231	371,372	454,455
②業種別又は取引相手の別	172,173	230,231	371,372	454,455
③残存期間別	172,173	230,231	371,372	454,455
（３）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	172,173	230,231	371,372	454,455
①地域別	172,173	230,231	371,372	454,455
②業種別又は取引相手の別	172,173	230,231	371,372	454,455
（４）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	174	232	373	456
①地域別	174	232	373	456
②業種別又は取引相手の別	174	232	373	456
（５）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	174	232	373	456
（６）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	175	233	374	457
（７）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	175	233	374	457
（８）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）				
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	176	234	375	458

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	176	234	375	458
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー　次のいずれかの事項				
（ｉ）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	177	235	376	458
（ⅱ）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—	—	—	—
（９）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	178	236	377	459
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	178	236	377	459
13.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項				
（１）標準的手法又は基礎的内部格付手法（内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いない手法をいう。以下同じ。）が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）				
① 適格金融資産担保	179	237	378	460
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	—	—	378	460
（２）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	179	237	378	460
14.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項				
（１）与信相当額の算出に用いる方式	179	238	378	461
（２）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	179	238	378	461
（３）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	179	238	378	461
（４）（２）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（３）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	179	238	378	461
（５）担保の種類別の額	179	238	378	461
（６）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	179	238	378	461
（７）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—	—	461
（８）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	461

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
15.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
（１）銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	181,183	240	379	462
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	181,183	240	379	462
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	181,183	240	379	462
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	181,183	240	379	462
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	181,183	240	379	462
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	180,182	240	379	462
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	180,182	240	379	462
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	180,182	240	379	462
⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	180,182	240	379	462
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）				
（ｉ）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	181,183	240	379	462
（ⅱ）銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	181,183	240	379	462
（ⅲ）銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	181,183	240	379	462
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	180,182	240	379	462
（２）銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	184	240	379	462
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	184	240	379	462
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	184	240	379	462
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	184	240	379	462
（３）銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	181,183	240	379	462
（４）銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	184	240	379	462

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
16.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—	—	—	—
17.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
（１）貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	184	241	380	463
①上場株式等エクスポージャー	184	241	380	463
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	184	241	380	463
（２）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	184	241	380	463
（３）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	184	241	380	463
（４）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	184	241	380	463
（５）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	184	241	380	463
18.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	185	241	380	463
（１）ルック・スルー方式	185	241	380	463
（２）マンデート方式	185	241	380	463
（３）蓋然性方式250%	185	241	380	463
（４）蓋然性方式400%	185	241	380	463
（５）フォールバック方式1250%	185	241	380	463
19.金利リスクに関する事項	185	242	380	463

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
自己資本の構成に関する開示事項			
自己資本の構成に関する開示事項	146,147	352,353	435,436
定性的な開示事項			
1.連結の範囲に関する次に掲げる事項			
（１）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	145	351	434
（２）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	145	351	434
（３）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	145	351	434
（４）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	145	351	434
（５）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	145	351	434
2.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	149	355	438
3.連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	34	34	34
4.信用リスクに関する次に掲げる事項			
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	15～22	15～22	15～22
（２）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	150	356	439
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	150	356	439
（３）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①使用する内部格付手法の種類	34	34	34
②内部格付制度の概要	17,18	17,18	17,18
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（ⅵ）及び（ⅶ）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）			
（ⅰ）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	18	18	18
（ⅱ）ソブリン向けエクスポージャー	18	18	18
（ⅲ）金融機関等向けエクスポージャー	18	18	18
（ⅳ）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	18	18	18
（ⅴ）居住用不動産向けエクスポージャー	18	18	18
（ⅵ）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	18	18	18
（ⅶ）その他リテール向けエクスポージャー	18	18	18
5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	22,158	22,364	22,446
6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	22	22	22
7.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要	21,22	21,22	21,22
（２）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	21,22	21,22	21,22
（３）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	21,22	21,22	21,22
（４）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	161	365	447
（５）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	161	365	447
（６）連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	161	365	447
（７）連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	161	365	447

	りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
（８）証券化取引に関する会計方針	161	365	447
（９）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	161	365	447
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要	161	365	447
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	161	365	447
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項			
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	23,24	23,25	23,26
（２）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	34,148	34,354	—
（３）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	23,24	23,25	23,26
（４）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	—	—	—
（５）追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—	—
（６）包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—	—
（７）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	34	34	34
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項			
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	29～33	29～33	29～33
（２）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	34,148	34,354	34,438
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	27,99	27,311	27,398
11.金利リスクに関する次に掲げる事項			
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	27	27	27
（２）金利リスクの算定手法の概要	27	27	27
定量的な開示事項			
12.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	145	351	434
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額（（２）及び（３）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	148	354	436～438
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	148	354	436～438
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（ｖ）及び（ⅵ）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	148	354	438
（ⅰ）事業法人向けエクスポージャー	148	354	438
（ⅱ）ソブリン向けエクスポージャー	148	354	438
（ⅲ）金融機関等向けエクスポージャー	148	354	438
（ⅳ）居住用不動産向けエクスポージャー	148	354	438
（ｖ）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	148	354	438
（ⅵ）その他リテール向けエクスポージャー	148	354	438
③証券化エクスポージャー	148	354	438
（２）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	148	354	438
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	148	354	438
（ⅰ）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	148	354	438
（ⅱ）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	148	354	438

	りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
（３）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	148	354	437,438
①ルック・スルー方式	148	354	437,438
②マンデート方式	148	354	437,438
③蓋然性方式250%	148	354	437,438
④蓋然性方式400%	148	354	437,438
⑤フォールバック方式1250%	148	354	437,438
（４）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	148	354	—
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	148	354	—
②内部モデル方式	—	—	—
（５）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	148	354	438
①基礎的手法	—	—	—
②粗利益配分手法	148	354	438
③先進的計測手法	—	—	—
（６）連結総所要自己資本額	148	354	438
14.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項			
（１）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	151,152	357,358	440,441
（２）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳			
①地域別	151,152	357,358	440,441
②業種別又は取引相手の別	151,152	357,358	440,441
③残存期間別	151,152	357,358	440,441
（３）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	151,152	357,358	440,441
①地域別	151,152	357,358	440,441
②業種別又は取引相手の別	151,152	357,358	440,441
（４）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	153	359	442
①地域別	153	359	442
②業種別又は取引相手の別	153	359	442
（５）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	153	359	442
（６）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	154	360	443
（７）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	154	360	443
（８）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）			
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	155	361	444
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	155	361	444

	りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー　次のいずれかの事項			
（ｉ）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	156	362	444
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—	—	—
（９）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	157	363	445
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	157	363	445
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
（１）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）			
①適格金融資産担保	159	364	446
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	—	364	446
（２）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	159	364	446
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項			
（１）与信相当額の算出に用いる方式	160	365	447
（２）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	160	365	447
（３）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	160	365	447
（４）（２）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（３）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	160	365	447
（５）担保の種類別の額	160	365	447
（６）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	160	365	447
（７）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—	447
（８）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	447
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（１）連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	163,165	366	448
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	163,165	366	448

	りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	163,165	366	448
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	163,165	366	448
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	163,165	366	448
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	162,164	366	448
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	162,164	366	448
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	162,164	366	448
⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	162,164	366	448
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）			
（ｉ）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	163,165	366	448
（ii）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	163,165	366	448
（iii）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	163,165	366	448
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	162,164	366	448
（２）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	166	366	448
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	166	366	448
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	166	366	448
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	166	366	448
（３）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	163,165	366	448
（４）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	166	366	448
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—	—	—
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（１）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	166	367	449
①上場株式等エクスポージャー	166	367	449
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	166	367	449
（２）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	166	367	449
（３）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	166	367	449
（４）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	166	367	449
（５）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	166	367	449
20.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	167	367	449
（１）ルック・スルー方式	167	367	449
（２）マンデート方式	167	367	449
（３）蓋然性方式250%	167	367	449
（４）蓋然性方式400%	167	367	449
（５）フォールバック方式1250%	167	367	449
21.金利リスクに関する事項	167	367	449

2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項（報酬関連）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第34条の26	りそな ホールディングス	関西みらい フィナンシャルグループ
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	89,90	296
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	90,91	297
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項	91	297
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	92	297
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	92	297
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	92	297

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース） 銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	りそな銀行	埼玉りそな銀行	関西みらい銀行	みなと銀行
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	187	244	382	465
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	188	245	382	465
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項	189	246	383	466
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	189	246	383	466
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	189	246	383	466
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	189	246	383	466

情報開示及び財務報告に関する基本方針

りそなグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

基本姿勢

1.国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。

2.金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。

3.内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。

4.情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、代表執行役及び執行役等が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査委員会は、執行役の職務の執行に対する監査の一環として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表執行役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保するべく最適な整備・運用を行う。

以上

上記「情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、りそなグループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、りそなグループが開示する情報の中には、将来に関する記述(将来情報)が含まれることがありますが、こうした将来情報は、次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

株式会社りそなホールディングス
東京本社〒135-8582 東京都江東区木場1丁目5番65号
電話(03)6704-3111(代表)
大阪本社〒540-8608 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
電話(06)6268-7400(代表)
URL https://www.resona-gr.co.jp/

2021年7月発行